

東京の男女平等参画
データ 2026

(令和8年3月)

東京都

図表・付表の見方

本書の図表及び付表については、下記を原則として記載、表現した。

- 1 資料は調査報告書名を記載した。
- 2 図表及び付表中の（n）は当該調査における回答者数であり、比率算出の基数を示している。
- 3 構成比、割合の％は全数における比率を示したものであり、合計が100％にならないものがある。
- 4 本文で図表中の数値（割合）を合算して引用するときは、元資料の実数値からの再計算をせず、図表の数値をそのまま加算した。
- 5 局名及び省庁名は、基本的には令和7年4月1日現在の名称としているが、調査・報告書の名称に含まれるものについてはそのまま記載した。

東京の男女平等参画の現状

目 次

女性活躍推進計画

第1章 ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進	1
1-1 生活と仕事を両立できる環境づくり	1
1-1-1 (1) 柔軟な働き方の普及・定着促進	1
1. 共働き等世帯数の推移	1
図表1-1-(1)-1 共働き等世帯数の推移（全国）	1
2. 共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間のバランス	2
図表1-1-(1)-2 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間の バランス（全国）	2
3. 世帯形態別夫婦の生活時間	3
図表1-1-(1)-3 世帯形態別夫婦の生活時間（週平均）（全国）	3
4. 家事・育児参画状況の推移	4
図表1-1-(1)-4-1 家事・育児参画状況の推移（都）	4
図表1-1-(1)-4-2 家事・育児に対する配偶者の満足度の推移（都）	4
5. 労働者の平均週間就業時間	5
図表1-1-(1)-5 労働者の平均週間就業時間の推移（全国）	5
6. 所定外労働時間の状況	6
図表1-1-(1)-6 月間所定外労働時間の状況（都・全国）	6
7. 週60時間以上就業する労働者の状況	7
図表1-1-(1)-7-1 週60時間以上就業する雇用者の割合（全国）	7
図表1-1-(1)-7-2 年代別週60時間以上就業する雇用者の割合（全国）	8
8. 有業者の平日の平均通勤時間	9
図表1-1-(1)-8 都道府県別に見た有業者の平日の平均通勤時間	9
9. 有業者の平日の平均帰宅時間	10
図表1-1-(1)-9 都道府県別に見た有業者の平日の平均帰宅時間	10
10. 年次有給休暇の取得率	11
図表1-1-(1)-10 労働者1人平均年次有給休暇の取得率の推移（全国）	11
11. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）	12
図表1-1-(1)-11 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）（都）	12
12. 生活（育児・介護等）と仕事の両立支援制度の導入状況	13
図表1-1-(1)-12 多様な働き方に関する制度の有無（都）	13
13. 企業におけるテレワークの導入状況	14
図表1-1-(1)-13 企業におけるテレワークの導入状況（都・全国）	14
1-1-2 (2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進	16
1. 平均勤続年数の男女差	16
図表1-1-(2)-1 平均勤続年数の男女差の推移（都・全国）	16
2. 役職別女性管理職状況	17
図表1-1-(2)-2-1 役職別女性管理職の状況（都）	17
図表1-1-(2)-2-2 役職別女性管理職の状況（全国）	18

3. 所定内給与額男女間格差の推移	19
図表1-1-(2)-3-1 所定内給与額男女間格差の推移（都・全国）	19
図表1-1-(2)-3-2 給与階級別給与所得者数の構成割合（全国）	20
4. 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額男女間格差	21
図表1-1-(2)-4 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額の推移（都・全国）	21
1-1-(3) 女性の就業継続やキャリア形成	22
1. 年齢階層別労働力人口比率	22
図表1-1-(3)-1 男女別労働力人口比率（都・全国）	22
2. 年齢階層別正規雇用比率	23
図表1-1-(3)-2 男女別正規雇用率（都・全国）	23
3. 年齢階層別潜在的労働力率	24
図表1-1-(3)-3 年齢階層別潜在的労働力率（女性）（全国）	24
4. 就業希望の非労働力人口	25
図表1-1-(3)-4 就業希望の非労働力人口（女性）（全国）	25
5. 結婚・出産前後の妻（母親）の就業変化	26
図表1-1-(3)-5 子の出生年別出産前後の妻の就業変化（第1子）（全国）	26
6. 育児に関する両立支援制度の導入状況	27
図表1-1-(3)-6 育児に関する両立支援制度の導入状況（全国）	27
7. 雇用形態別（役員を除く、正規・パート等）雇用者の割合	28
図表1-1-(3)-7 雇用形態の内訳別雇用者割合（都・全国）	28
8. パート・アルバイトや派遣労働に関する労働相談	29
図表1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談（都）	29
図表1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談（都）	30
9. 雇用形態・年齢階級別平均賃金	31
図表1-1-(3)-9 雇用形態・年齢階級別平均賃金（全国）	31
10. 年齢階級別非正規雇用者の推移	32
図表1-1-(3)-10 年齢階級別非正規雇用者の推移（全国）	32
11. 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用	33
図表1-1-(3)-11 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用者の推移（都）	33
12. 学歴別、年齢階級別非正社員の比率	34
図表1-1-(3)-12-1 学歴別非正社員の比率（全国）	34
図表1-1-(3)-12-2 年齢階級別非正社員の比率（全国）	35
13. 若年雇用者に占める非正規雇用者比率	36
図表1-1-(3)-13 若年雇用者に占める非正規雇用者比率（全国）	36
14. 勤続年数階級別労働者数	37
図表1-1-(3)-14 勤続年数階級別一般労働者構成割合（全国）	37
15. 事業所における女性が活躍するための取組の進捗度合い	38
図表1-1-(3)-15-1 女性が活躍するための取組の進捗状況（都）	38
図表1-1-(3)-15-2 女性が活躍する上での課題について（都）	39
図表1-1-(3)-15-3 女性が活躍する上での必要な取組について（都）	40

1-2	妊娠・出産・子育てに対する支援	41
1.	合計特殊出生率	41
図表1-2-1-1	合計特殊出生率の推移（都・全国）	41
図表1-2-1-2	都道府県別にみた合計特殊出生率	42
2.	保育所数と待機児童数・認証保育所の状況	43
図表1-2-2-1	保育所（認可保育所）数と保育所待機児童数の推移（都）	43
図表1-2-2-2	認証保育所数の推移（都）	43
3.	延長保育・保育サービスの整備状況 （学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば）	44
図表1-2-3-1	延長保育の実施状況の推移（都）	44
図表1-2-3-2	ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数と会員数の推移（都）	44
図表1-2-3-3	子育てひろば数の推移（都）	45
図表1-2-3-4	学童クラブ・定員・登録児童数の推移（都）	45
1-3	介護に対する支援	46
1.	介護休業規定の有無、介護休業の取得実績	46
図表1-3-1-1	介護休業規定の有無（都）	46
2.	要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）	47
図表1-3-2	要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）（都）	47
1-4	職場や就職活動におけるハラスメントの防止	48
1.	職場におけるハラスメント経験	48
図表1-4-1-1	職場におけるハラスメント問題（都）	48
図表1-4-1-2	職場のハラスメント防止対策に取り組む上での課題（都）	49
2.	職場における「ハラスメント」の相談件数	50
図表1-4-2-1	職場における「マタニティハラスメント」の相談件数（都）	50
図表1-4-2-2	職場における「マタニティハラスメント」の相談内容（都）	50
3.	受けた就活等セクハラの内容	51
図表1-4-3	受けた就活等セクハラの内容（全国）	51
1-5	起業等を目指す女性に対する支援	52
1.	女性有業者に占める起業家の割合	52
図表1-5-1	年齢別で見た女性有業者に占める起業家の割合（都・全国）	52
2.	開業者の性別・年齢	53
図表1-5-2-1	開業者の性別（全国）	53
図表1-5-2-2	開業時の年齢（全国）	53
3.	開業動機	54
図表1-5-3	開業動機（全国）	54
4.	男女別開業業種の割合	55
図表1-5-4	男女別開業業種の割合（全国）	55

1-6	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	56
1.	結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合	56
	図表1-6-1 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合（都・全国）	56
2.	介護を理由とする離職者と女性の割合	57
	図表1-6-2 介護を理由とする離職者と女性割合の推移（全国）	57
1-7	生涯を通じた男女の健康支援	58
1.	第一子出産時の母親の平均年齢の推移	58
	図表1-7-1 第一子出産時の母親の平均年齢の推移（都・全国）	58
2.	医療施設に従事する医師数	59
	図表1-7-2 都内の医療施設に従事する医師数（都）	59
3.	年齢階級別健康診断受診率	60
	図表1-7-3 年齢階級別健康診断受診率（全国）	60
4.	人工妊娠中絶件数の推移	61
	図表1-7-4 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）	61
5.	性感染症報告数と15～24歳の割合の推移	62
	図表1-7-5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移（全国）	62
6.	メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移	63
	図表1-7-6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）	63
7.	メンタルヘルス労働相談の内容	64
	図表1-7-7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）	64
8.	自殺者数の推移	65
	図表1-7-8 自殺者数の推移（都・全国）	65
9.	H I V感染者、A I D S患者数	66
	図表1-7-9 H I V感染者、A I D S患者数の報告数の推移（都）	66
第2章	男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ	67
2-1	生活と仕事における意識改革	67
2-1-(1)	「働く」の意識改革	67
1.	育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題	67
	図表2-1-(1)-1 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題（都）	67
2.	育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度	68
	図表2-1-(1)-2 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度（都）	68

2-1-(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革	69
1. 育児休業等取得の状況及び推移	69
図表2-1-(2)-1-1 育児休業等取得の状況（都）	69
図表2-1-(2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移（都・全国）	69
2. 男性の育児休業取得に当たっての課題	71
図表2-1-(2)-2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）	71
3. 男性の家事、子育てへの参加	72
図表2-1-(2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと（都）	72
4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	73
図表2-1-(2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間（都・全国）	73
5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ	74
図表2-1-(2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方（都）	74
2-1-(3) 男女平等参画に向けた意識改革	75
1. 性別役割分担意識の変化	75
図表2-1-(3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について （全国）	75
2. 男女平等意識について	77
図表2-1-(3)-2-1 男女の地位の平等感＜家庭生活＞（都・全国）	77
図表2-1-(3)-2-2 男女の地位の平等感＜職場＞（都・全国）	77
図表2-1-(3)-2-3 男女の地位の平等感＜社会全体＞（都・全国）	78
2-2 教育・学習の充実	79
2-2-(1) 学校での男女平等	79
1. 大学進学率の推移	79
図表2-2-(1)-1 大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者を含む)の推移(都・全国)	79
2-2-(2) 若者のキャリア教育の推進	80
1. 大学生の学部別構成	80
図表2-2-(2)-1 大学生の学部別構成比の推移（全国）	80
2. 大学生の就職率	81
図表2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合（都・全国）	81

2-3	あらゆる分野における女性の参画拡大	82
2-3-(1)	政治・行政等分野	82
1.	衆参両議院の女性議員数及び割合	82
	図表2-3-(1)-1 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移(全国)	82
2.	地方議会における女性議員の割合	83
	図表2-3-(1)-2 地方議会における女性議員の割合の推移(全国)	83
3.	都議会における女性議員の割合	84
	図表2-3-(1)-3 都議会における女性議員の割合の推移(都)	84
4.	審議会等委員への女性の登用	85
	図表2-3-(1)-4 目標を設定している審議会等委員への女性の登用(全国)	85
5.	市区長に占める女性の割合	86
	図表2-3-(1)-5 市区長に占める女性の割合(全国)	86
6.	公務員管理職に占める女性の割合(国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村)	87
	図表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合(全国)	87
7.	警察官・消防士に占める女性の割合	88
	図表2-3-(1)-7 警察官・消防士に占める女性の割合(全国)	88
8.	都職員の階層別女性比率	89
	図表2-3-(1)-8 都職員の階層別女性比率の推移(都)	89
9.	各分野における「指導的地位」に女性が占める割合	90
	図表2-3-(1)-9-1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移(全国)	90
	図表2-3-(1)-9-2 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移(全国)	91
	図表2-3-(1)-9-3 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移(全国)	92
10.	各種メディアにおける女性の割合(新聞・通信社等、民間放送、日本放送協会)	93
	図表2-3-(1)-10 各種メディアにおける女性の割合(全国)	93
11.	小学校・中学校・高等学校副校長(教頭)以上に占める女性の割合	94
	図表2-3-(1)-11 小学校・中学校・高等学校副校長(教頭)以上に占める女性の割合(全国)	94
12.	小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合	95
	図表2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合(都・全国)	95
13.	大学等の研究本務者における分野別女性の割合	96
	図表2-3-(1)-13 専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移(全国)	96
14.	研究者に占める女性の割合	97
	図表2-3-(1)-14 研究者に占める女性の割合の推移(全国)	97
15.	女性研究者が少ない理由	98
	図表2-3-(1)-15 女性研究者が少ない理由(全国)	98
2-3-(2)	防災・復興分野	99
1.	自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合	99
	図表2-3-(2)-1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合(全国)	99

2-3-(3) 地域活動	100
1. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合	100
図表2-3-(3)-1-1 自治会長に占める女性の割合（全国）	100
図表2-3-(3)-1-2 単位PTA会長（小中学校）に占める女性の割合及び会長数（全国）	101
図表2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合（全国）	102
2. HDI、GII、GGIにおける日本の順位	103
図表2-3-(3)-2 HDI、GII、GGIにおける日本の順位	103
第3章 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	104
3-1 ひとり親家庭への支援	104
1. ひとり親家庭の世帯数	104
図表3-1-1 母子世帯・父子世帯の推計値（都）	104
2. ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合	105
図表3-1-2-1 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合（都）	105
図表3-1-2-2 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合（全国）	106
3. ひとり親家庭の雇用形態	107
図表3-1-3 ひとり親家庭の雇用形態（都）	107
4. ひとり親世帯の収入	108
図表3-1-4-1 ひとり親世帯の年間平均収入（都）	108
図表3-1-4-2 ひとり親世帯の年間平均収入（全国）	109
図表3-1-4-3 ひとり親世帯の年間平均収入と全世帯の年間平均収入の比較（全国）	109
5. 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等	110
図表3-1-5-1 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（都）	110
図表3-1-5-2 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（全国）	110
6. ひとり親世帯の困りごと	111
図表3-1-6 ひとり親世帯の困りごと（全国）	111
3-2 高齢者への支援	112
1. 65歳以上人口の割合（高齢化率）	112
図表3-2-1 65歳以上人口の割合（高齢化率）（都・全国）	112
2. 高齢者の生活実態	113
図表3-2-2 「高齢者の生活実態」世帯類型一過去調査との比較（都）	113
3. 生活保護を受ける高齢者単身世帯数	114
図表3-2-3 生活保護を受ける高齢者単身世帯数の推移（全国）	114

3-3 若年層への支援	115
1. 完全失業率	115
図表3-3-1 性・年齢階級別完全失業率（都・全国）	115
2. 年齢階級別フリーター数の推移	116
図表3-3-2 年齢階級別フリーター数の推移（全国）	116
3. 年齢階級別若年無業者数の推移	117
図表3-3-3 年齢階級別若年無業者数の推移（全国）	117
3-4 性的少数者への支援	118
1. 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度	118
図表3-4-1 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度（都）	118

人口・世帯

1. 人口ピラミッド	119
図表1 人口ピラミッド（男女、年齢5歳階級別の人口の分布）（都・全国）	119
2. 人口の動向	120
図表2-1 人口の動向（都）	120
図表2-2 人口の動向（全国）	120
3. 人口動態	121
図表3-1 人口動態（出生）（都）	121
図表3-2 人口動態（出生）（全国）	121
図表3-3 人口動態（死亡）（都）	122
図表3-4 人口動態（死亡）（全国）	122
4. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較	123
図表4 世帯構造別にみた世帯数・構成割合（全国）	123
5. 家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）	125
図表5 世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）	125
6. 年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）	126
図表6-1 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・男性）	126
図表6-2 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・女性）	127

配偶者暴力対策基本計画

第1章 配偶者暴力対策	128
1-1 多様な相談体制の整備	128
1. 各機関等における暴力相談件数・相談の状況	
（全国・都の配偶者暴力相談支援センター、警視庁、区市町村）	128
図表配1-1-1-1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移（全国）	128
図表配1-1-1-2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（全国）	129
図表配1-1-1-3 都内相談件数の推移	
（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）	130
図表配1-1-1-4 配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性（都）	131
1-2 安全な保護のための体制の準備	132
1. 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移	132
図表配1-2-1 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移（全国）	132
2. 保護命令発令件数	133
図表配1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移（都・全国）	133
3. 配偶者暴力における一時保護件数の推移	134
図表配1-2-3 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護件数の推移（都）	134
4. 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移	135
図表配1-2-4 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移（全国）	135
5. 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移	139
図表配1-2-5 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移（全国）	136
6. 配偶者間における犯罪の検挙状況	138
図表配1-2-6 配偶者間における犯罪の検挙事案に占める被害者の男女比（全国）	138
第2章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	139
2-1 性暴力被害者に対する支援	139
1. 不同意性交等、不同意わいせつ事件の認知件数及び検挙件数	139
図表配2-1-1-1 不同意性交等事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）	139
図表配2-1-1-2 不同意わいせつ事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）	140
2-2 ストーカー被害者に対する支援	141
1. ストーカー事案の相談等件数	141
図表配2-2-1 ストーカー事案の相談等件数の推移（全国）	141
2. ストーカー規制法の適用状況	142
図表配2-2-2 ストーカー規制法の違反等措置状況の推移（都・全国）	142

2-3	セクシャル・ハラスメント等の防止	143
1.	セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容	143
	図表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移（都）	143
	図表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容（都）	144
2-4	性・暴力表現等への対応	145
1.	「女性に対する暴力」の根絶を図るために対策が必要なもの	145
	図表配2-4-1 DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なもの（全国）	145

女性活躍推進計画

第1章 ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進

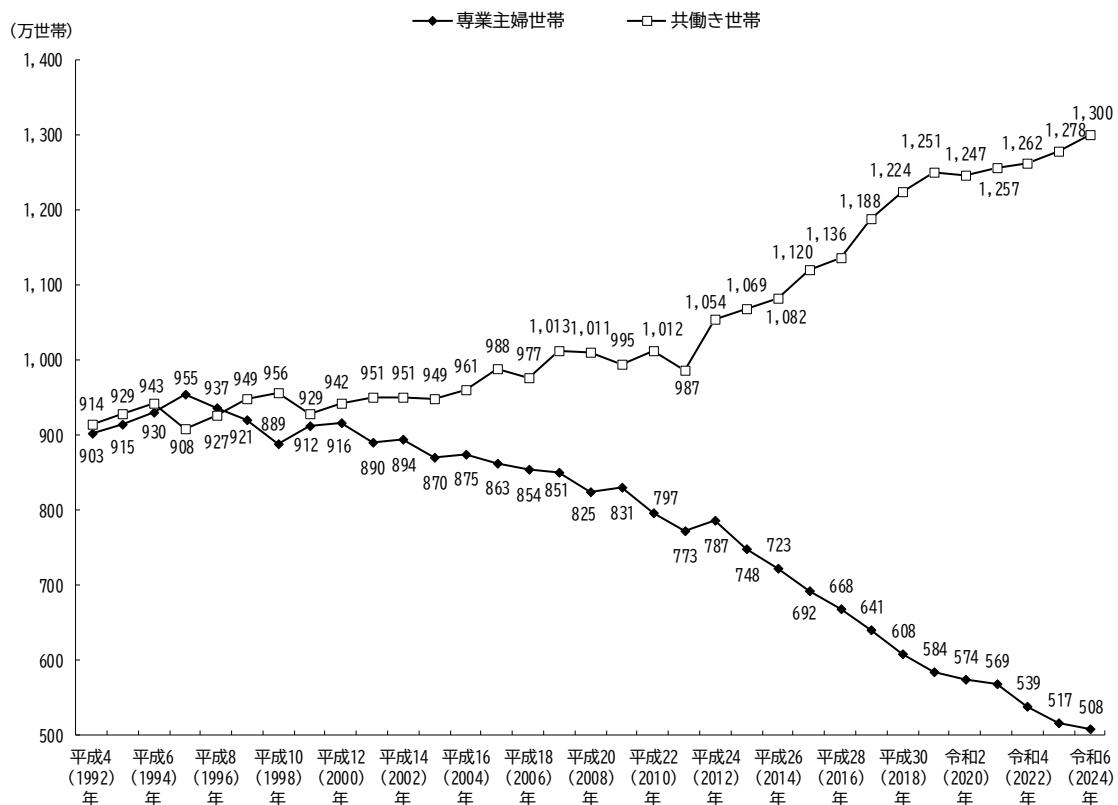
1-1 生活と仕事を両立できる環境づくり

1-1-(1) 柔軟な働き方の普及・定着促進

1. 共働き等世帯数の推移

夫婦ともに雇用者の共働き世帯数は年々増加しており、平成9（1997）年以降は共働き世帯が専業主婦世帯を上回っている。令和6（2024）年には共働き世帯は1,300万世帯となっている。

図表1-1-(1)-1 共働き等世帯数の推移（全国）



注1：総務省「労働力調査特別調査」（2001年以前）及び総務省「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降）より作成

注2：「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。平成30（2018）年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯

注3：「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

注4：平成23（2011）年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

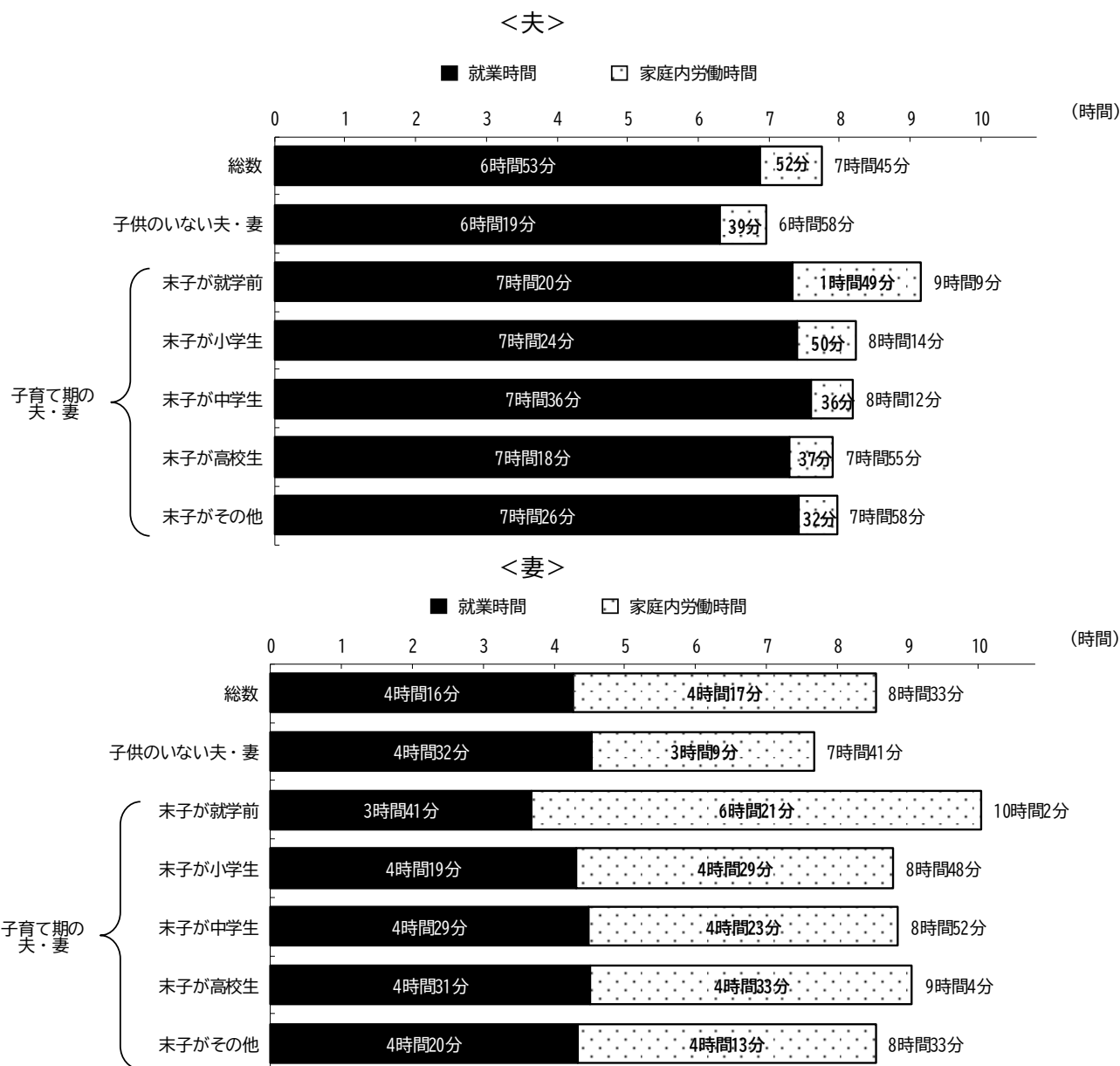
注5：平成25（2013）年～平成28（2016）年は平成27（2015）年国勢調査基準、平成30（2018）年～令和3（2021）年は令和2（2020）年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」

2. 共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間のバランス

共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間の合計は、夫7時間45分、妻8時間33分で、子供のいない世帯、子育て期の世帯のいずれにおいても妻の方が長い。とくに子育て期においては、夫の家庭内労働時間は末子が就学前（1時間49分）を除いて概ね30分前後で、子供のいない夫と同程度である。一方、妻の家庭内労働時間は、子供の有無を問わない総数で4時間以上、末子が就学前で約6時間となっている。

図表1-1-(1)-2 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間のバランス
(全国)



注1：土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間（週全体）

注2：家庭内労働時間は、家事・介護・看護、育児、買い物に費やされた時間の合計

注3：総数は子供の有無を問わない。

資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

3. 世帯形態別夫婦の生活時間

夫が家事、育児、介護等に携わる時間は、妻の就業状態にかかわらず1時間未満である。一方、妻が家事、育児、介護等に携わる時間は無業の場合6時間34分であるが、週間就業時間が35時間以上の場合であっても3時間32分となっている。

図表1-1-(1)-3 世帯形態別夫婦の生活時間（週平均）（全国）

<夫>



<妻>



注1：睡眠、食事等：睡眠、身の回りの用事、食事

仕事等：通勤・通学、仕事、学業

家事、育児、介護等：家事、介護・看護、育児、買い物

自由時間：移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学業・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

注2：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

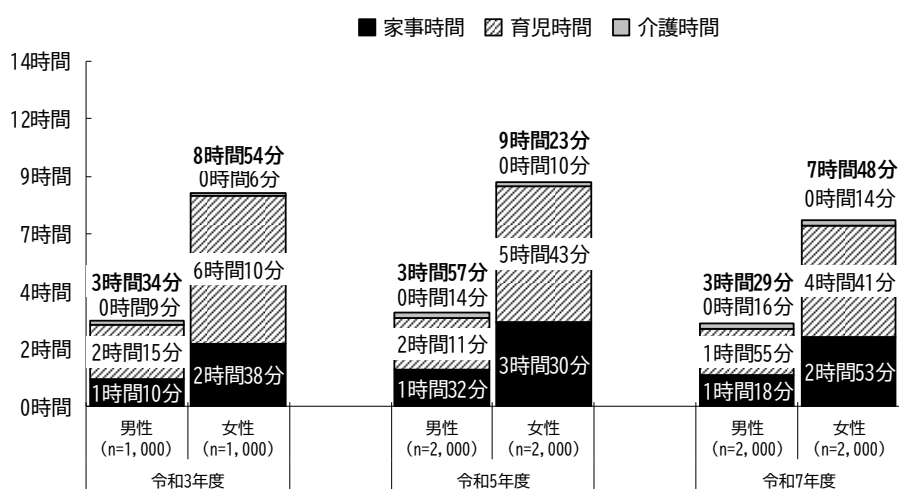
資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

4. 家事・育児参画状況の推移

家事・育児・介護の参画状況は令和7（2025）年度では、男性が3時間29分、女性が7時間48分と4時間19分の差がみられる。令和3年度時点からみると男性は5分、女性は1時間6分減少している。

家事・育児に対する配偶者の満足度は、令和7（2025）年度では、「とても満足している」「どちらかと言えば満足している」を合わせた“満足”の割合が男性で80.8%、女性で60.1%と20.7ポイント差がみられる。しかし、令和5年度時点からみると女性で“満足”の割合が12.1ポイント上昇している。

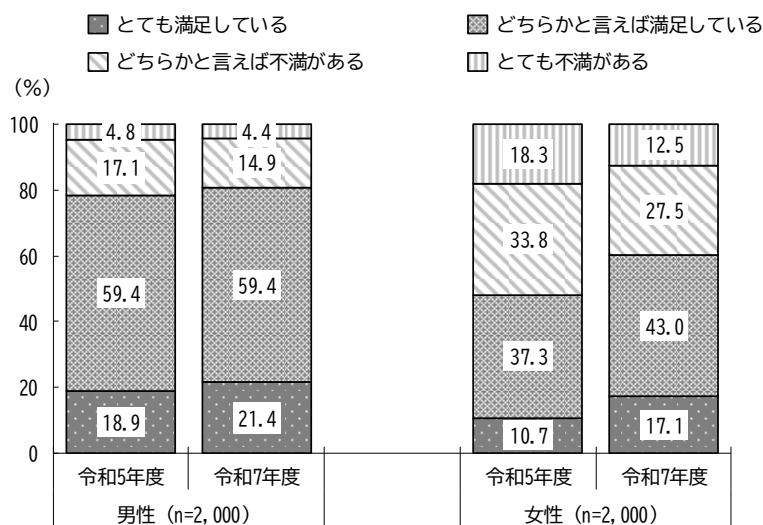
図表1-1-(1)-4-1 家事・育児参画状況の推移（都）



注：未就学の子供を持つ家庭を対象

資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

1-1-(1)-4-2 家事・育児に対する配偶者の満足度の推移（都）



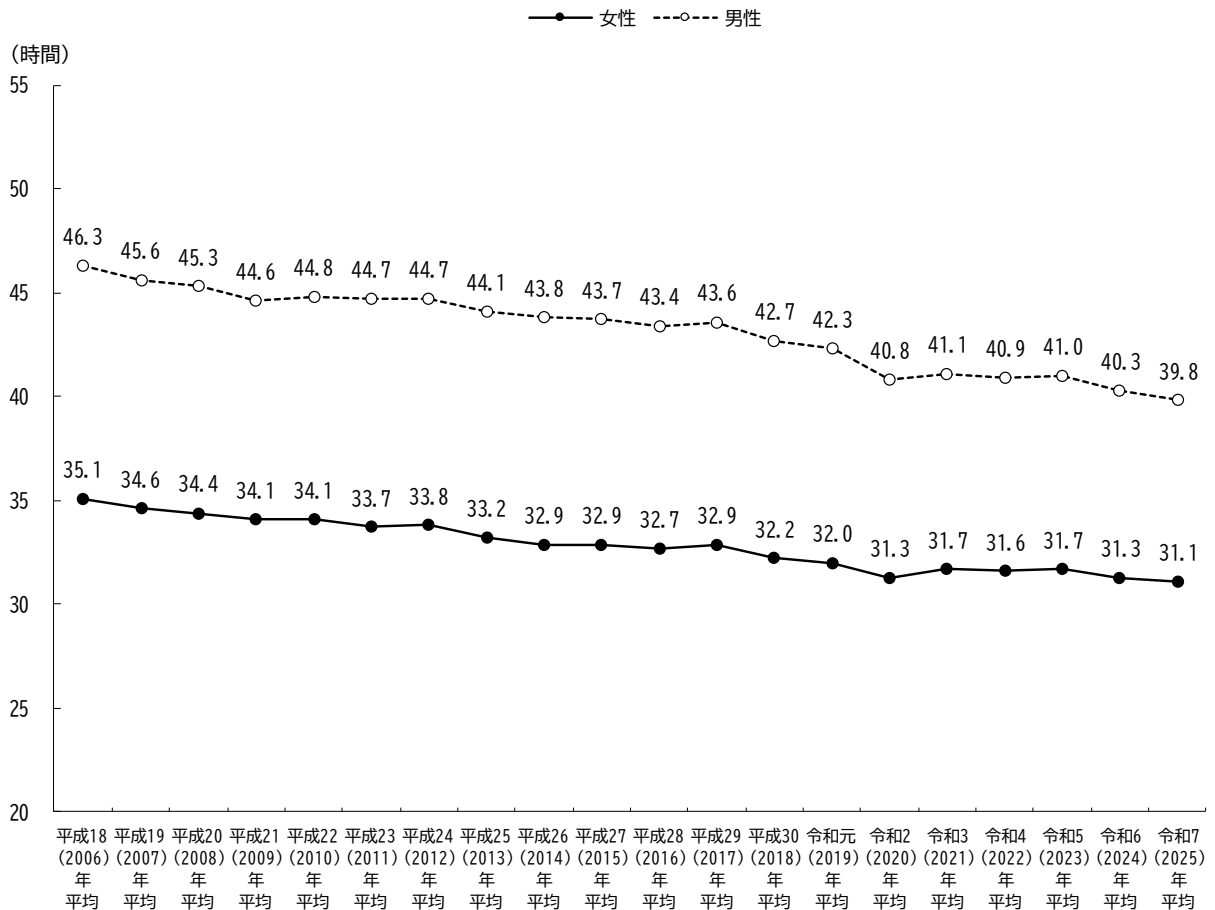
注：未就学の子供を持つ家庭を対象

資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

5. 労働者の平均週間就業時間

平均週間就業時間は減少傾向が続いていたが、女性は横ばい傾向、男性は減少傾向である。
令和7（2025）年平均で女性は31.1時間、男性は39.8時間である。

図表1-1-(1)-5 労働者の平均週間就業時間の推移（全国）



注：平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

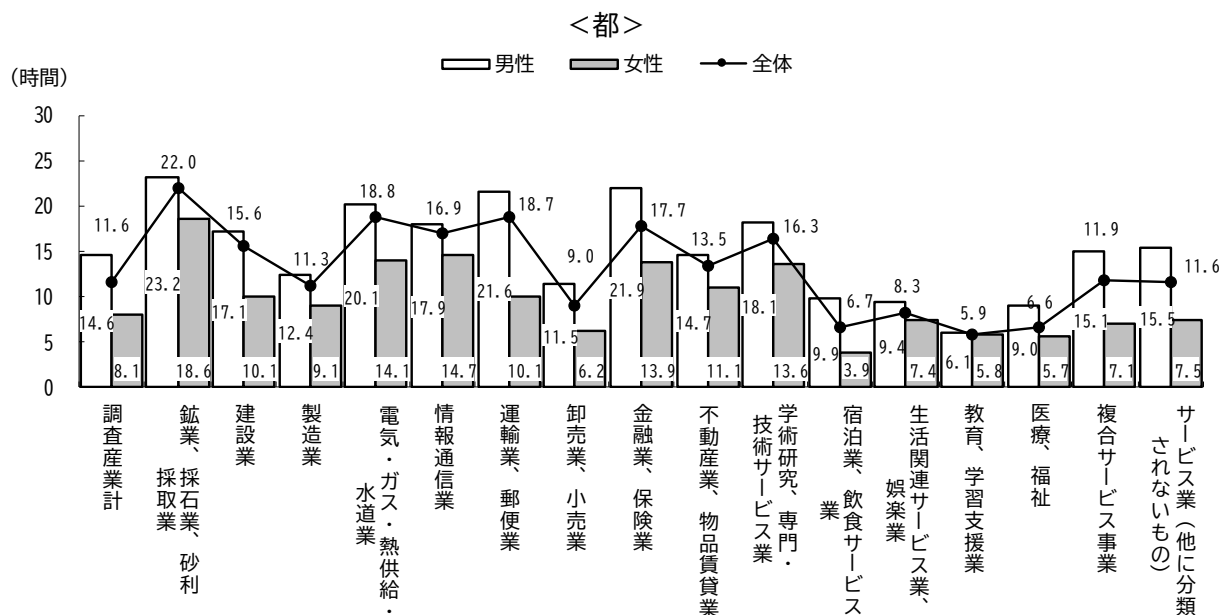
資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

6. 所定外労働時間の状況

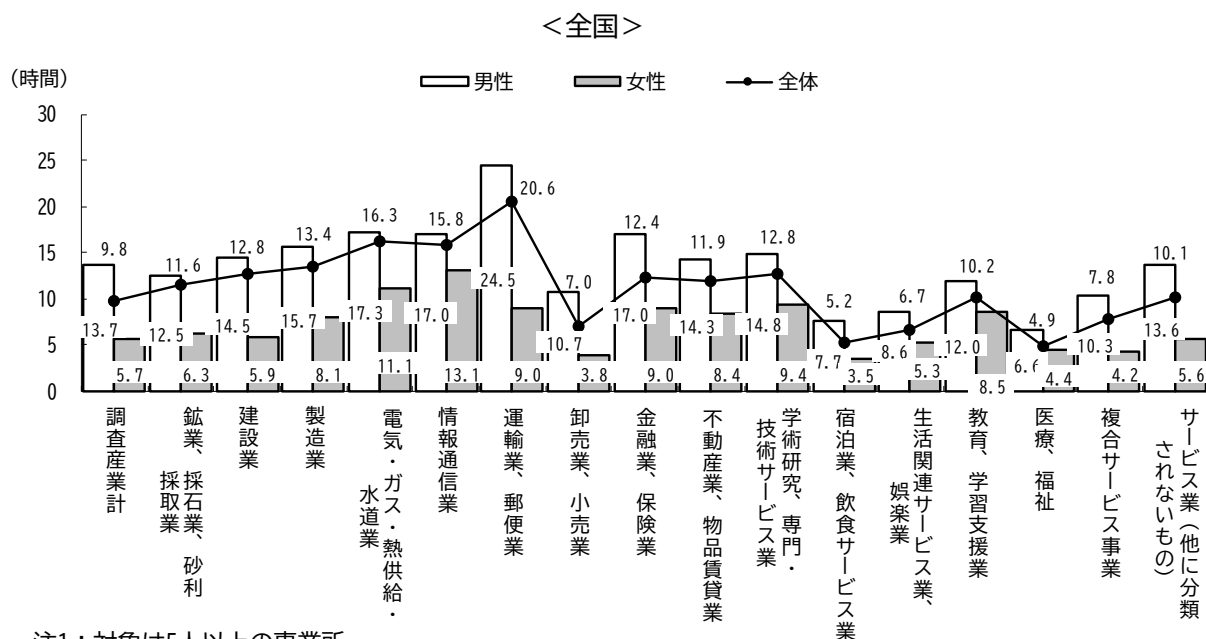
月間所定外労働時間（残業時間）は、都では男性が14.6時間、女性が8.1時間、全国では男性が13.7時間、女性が5.7時間であり、都・全国とも男性が女性を大きく上回っている。

産業別にみると、都では男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も長く、男性は23.2時間、女性は18.6時間となっている。全国では、男性は「運輸業、郵便業」が最も長く24.5時間、女性は「情報通信業」が最も長く13.1時間となっている。

図表1-1-(1)-6 月間所定外労働時間の状況（都・全国）



資料：東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き（毎月勤労統計調査）」令和6年（年報）



注1：対象は5人以上の事業所

注2：数値は年平均

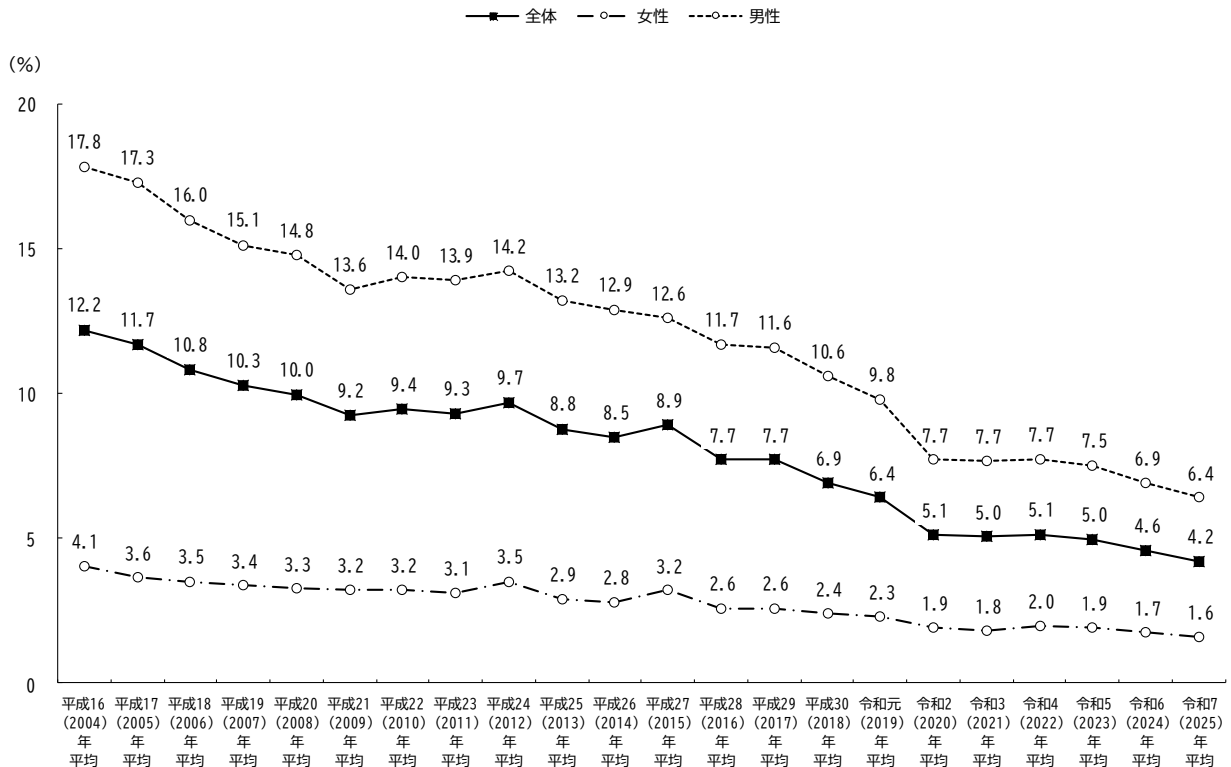
資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」毎勤原表（令和7年平均確報）

7. 週60時間以上就業する労働者の状況

週60時間以上就業する雇用者の割合は、令和7年（2025）で男性6.4%、女性1.6%、全体で4.2%である。平成16（2004）年以降、減少し、近年は横ばい傾向が続いたが、令和6年以降は再び減少している。

年代別では、男性30～50代で割合が高くなっている。

図表1-1-(1)-7-1 週60時間以上就業する雇用者の割合（全国）

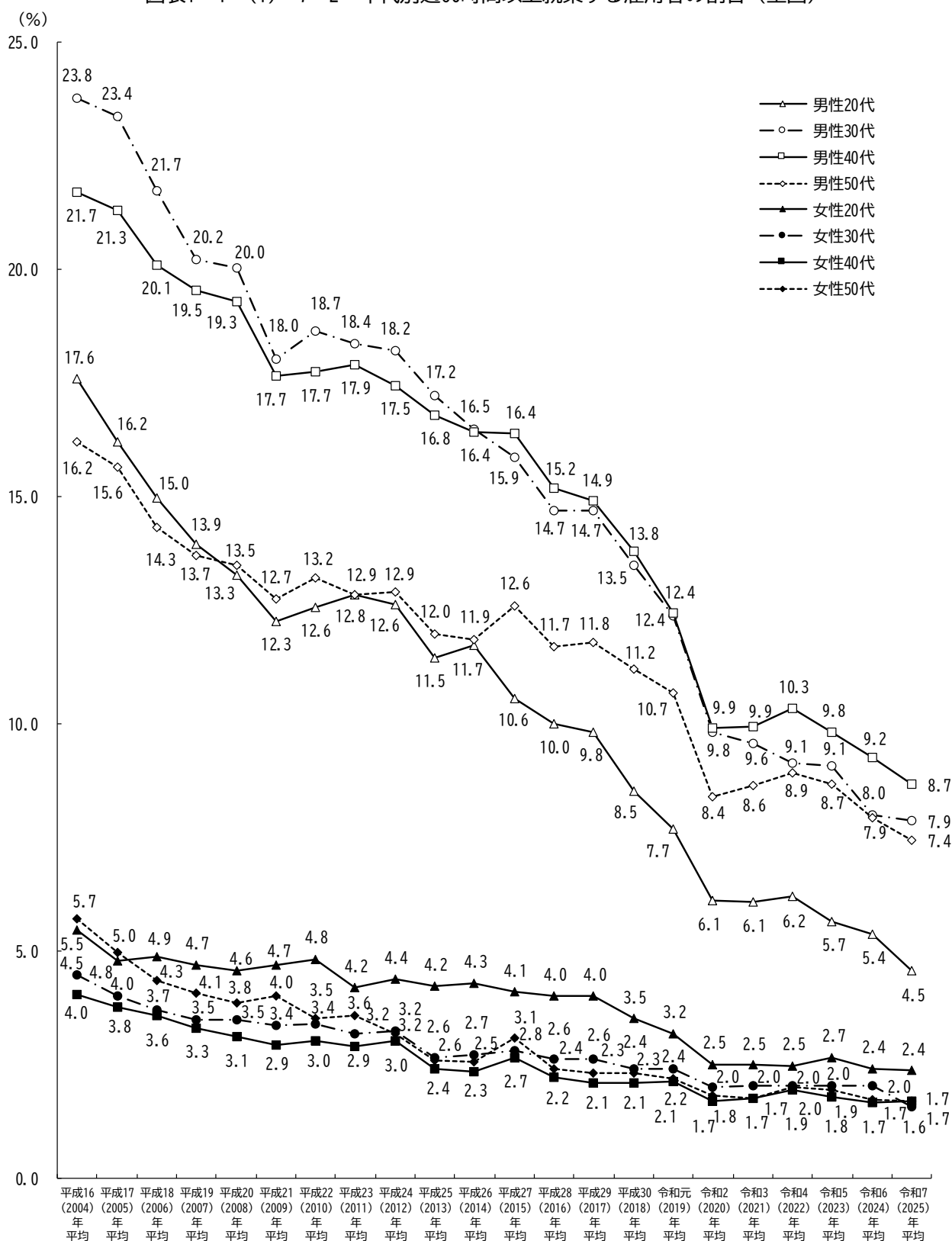


注1：休業者を除く非農林業就業者の数値である。

注2：平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

図表1-1-(1)-7-2 年代別週60時間以上就業する雇員の割合（全国）



注1：休業者を除く非農林業就業者の数値である。

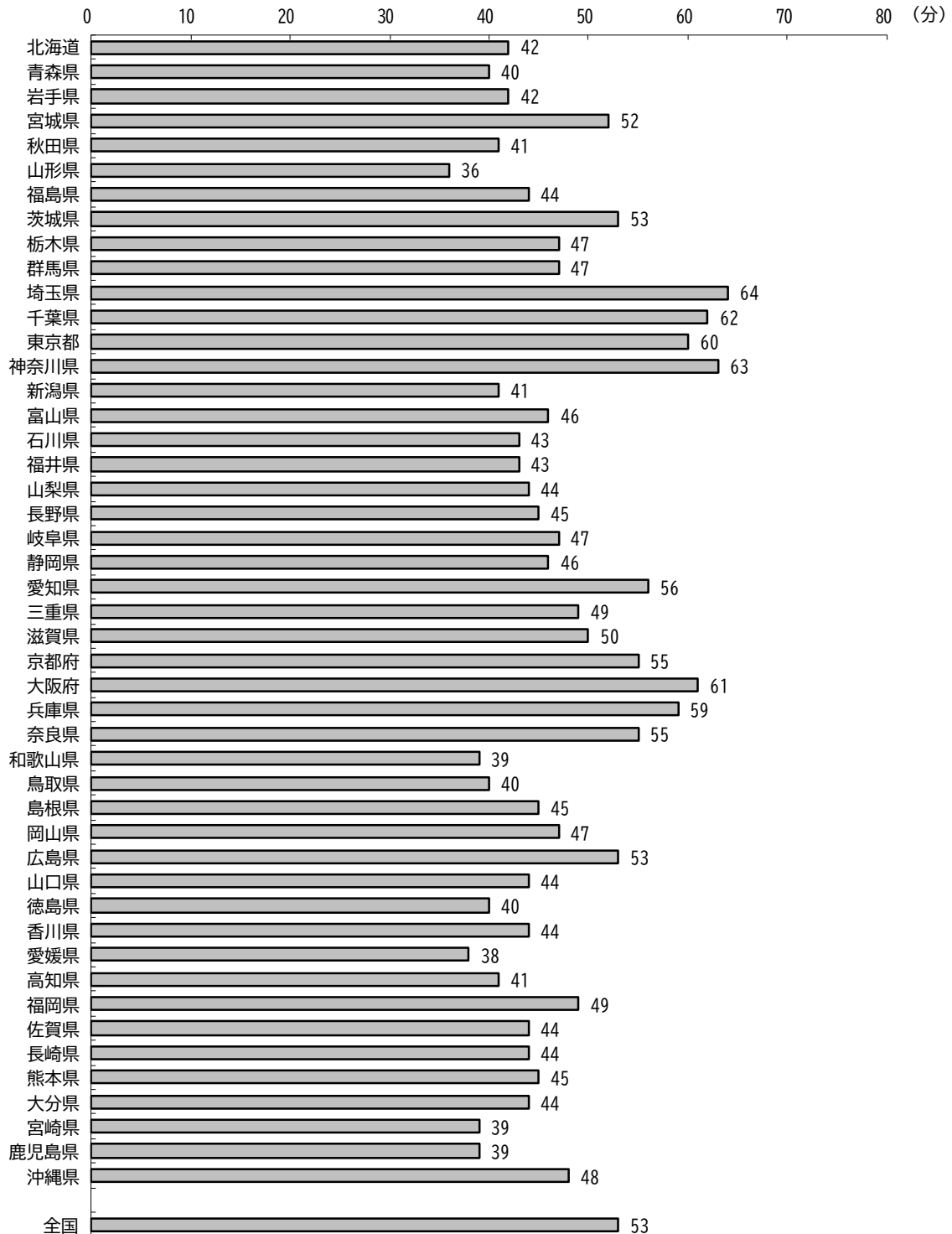
注2：平成23(2011) 年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

8. 有業者の平日の平均通勤時間

有業者の平日の平均通勤時間を都道府県別にみると、東京都は60分と、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府に次いで5番目に長く、全国平均の53分を上回っている。

図表1-1-(1)-8 都道府県別に見た有業者の平日の平均通勤時間

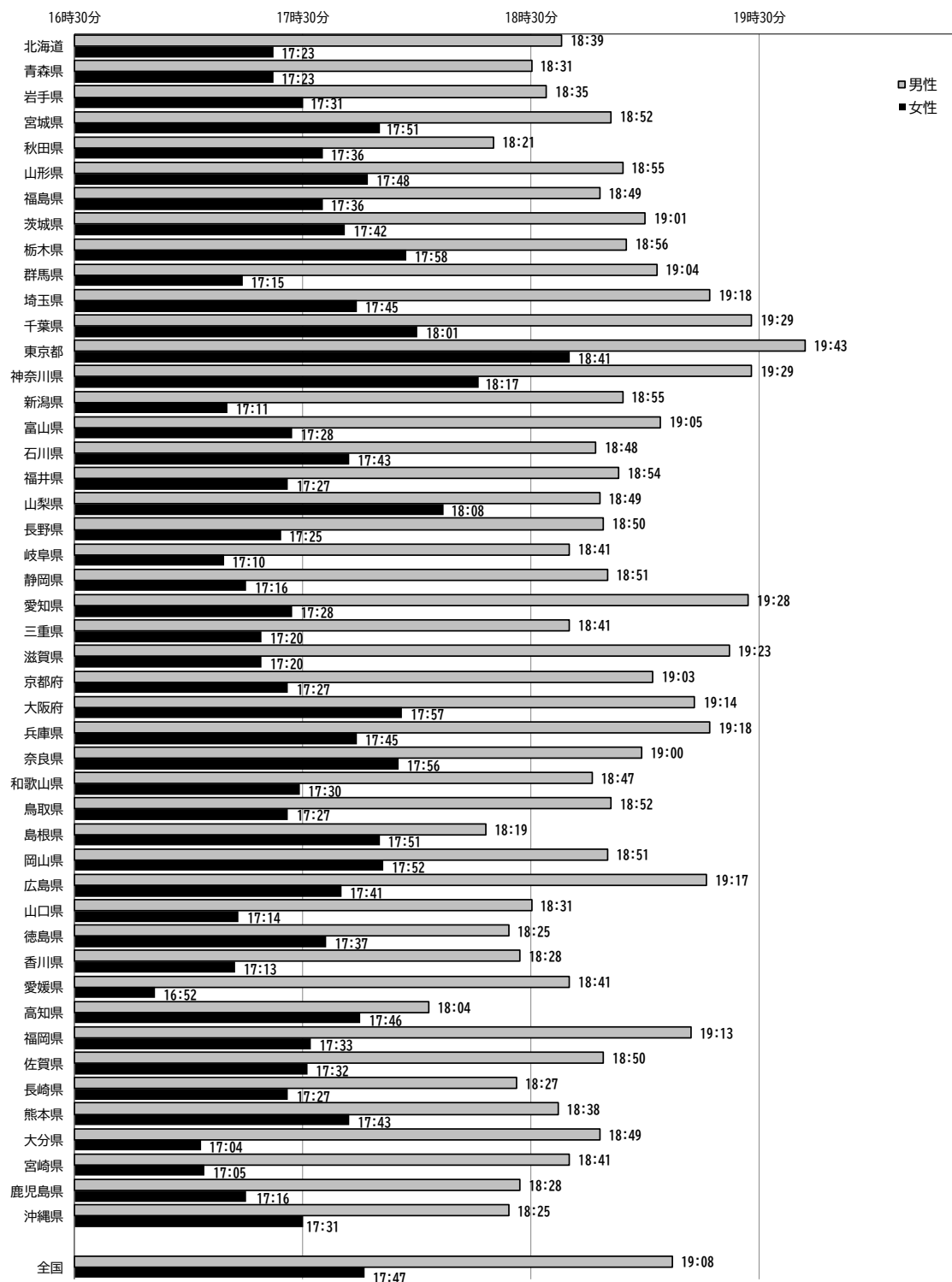


資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

9. 有業者の平日の平均帰宅時間

有業者の平日の平均帰宅時間は、都が男性19時43分、女性18時41分、全国が男性19時8分、女性17時47分である。都の平均帰宅時間は男性、女性とも全国で最も遅い。

図表1-1-(1)-9 都道府県別に見た有業者の平日の平均帰宅時間

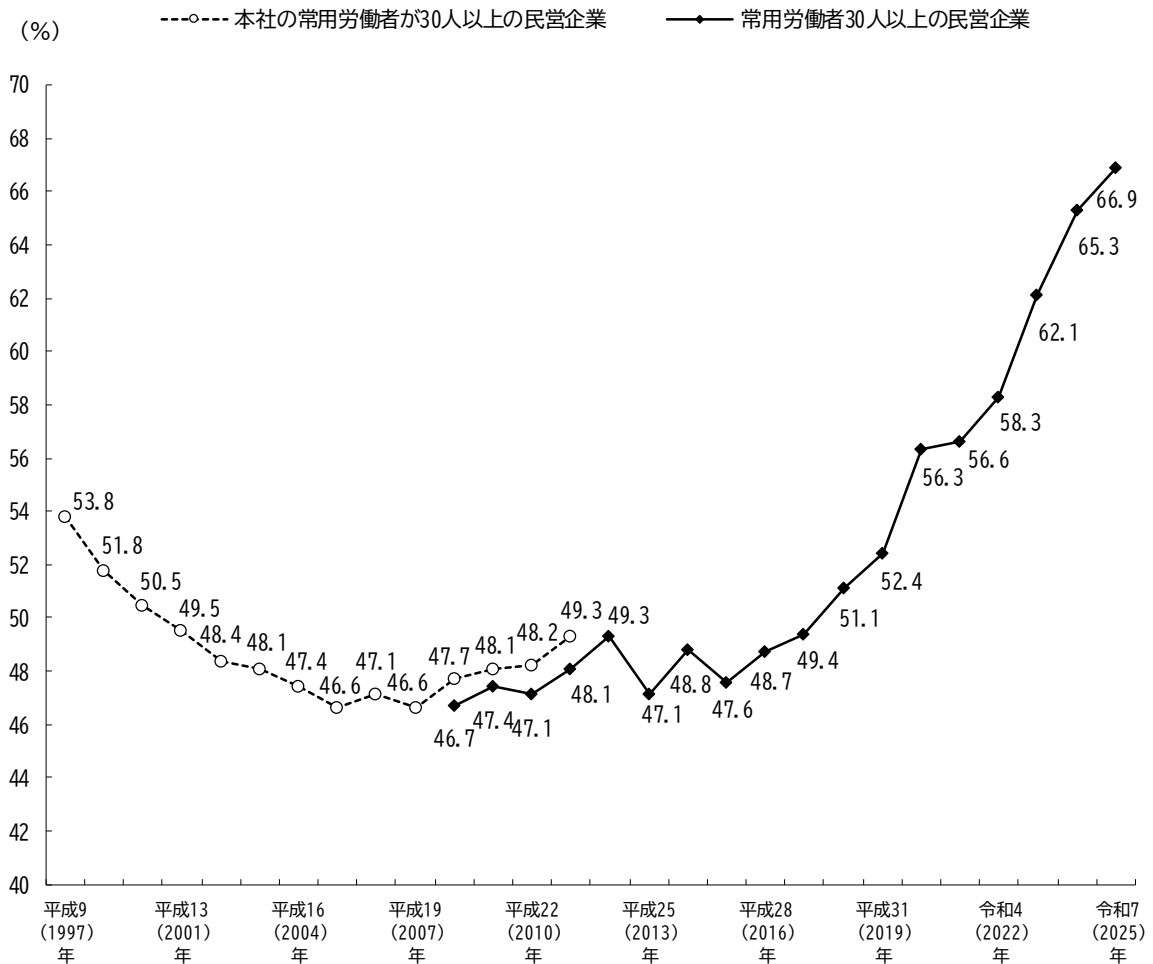


資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

10. 年次有給休暇の取得率

全国の労働者1人平均年次有給休暇の取得率は、平成9（1997）年の53.8%から平成17（2005）年の46.6%まで減少傾向にあったが、その後は増減を繰り返しながら増加傾向にあり、令和7年（2025）年は66.9%となっている。

図表1-1-(1)-10 労働者1人平均年次有給休暇の取得率の推移（全国）



注1：平成12（2000）年に「賃金労働時間制度等総合調査」から名称を「就労条件総合調査」と改め、調査対象期日を12月末日現在から1月1日現在に変更した。

注2：「取得率」は、取得日数／付与日数×100（％）である。

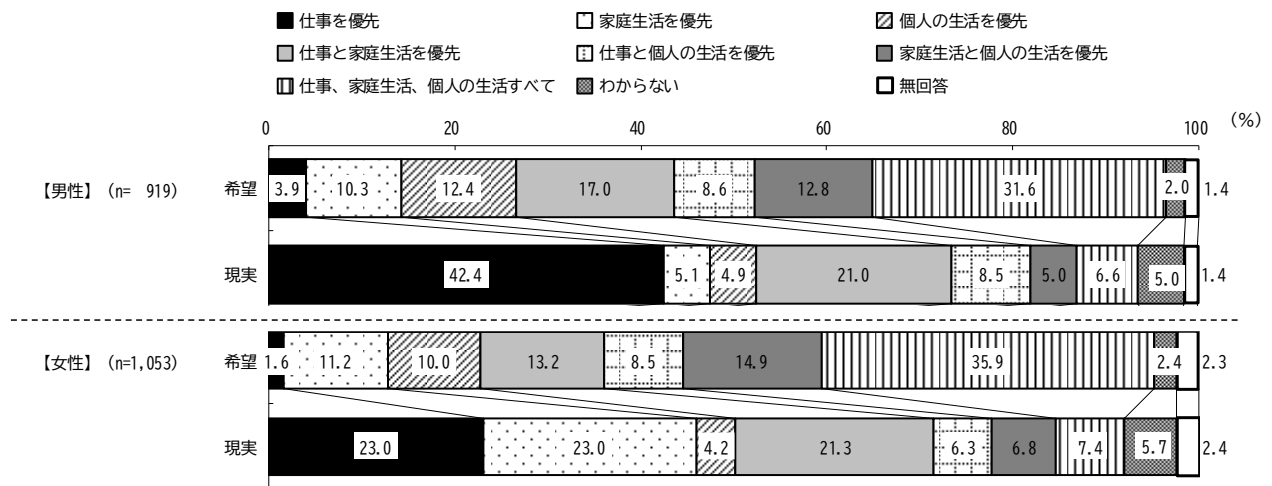
注3：平成19（2007）年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20（2008）年から「常用労働者30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

資料：厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」

11. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）

仕事、家庭生活、個人の生活の優先度について希望と現実を聞いたところ、都では、男性、女性とも希望では「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が高いものの、現実では男性は「仕事を優先」が高く、女性は「仕事を優先」「家庭生活を優先」が高い。

図表1-1-(1)-11 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）（都）

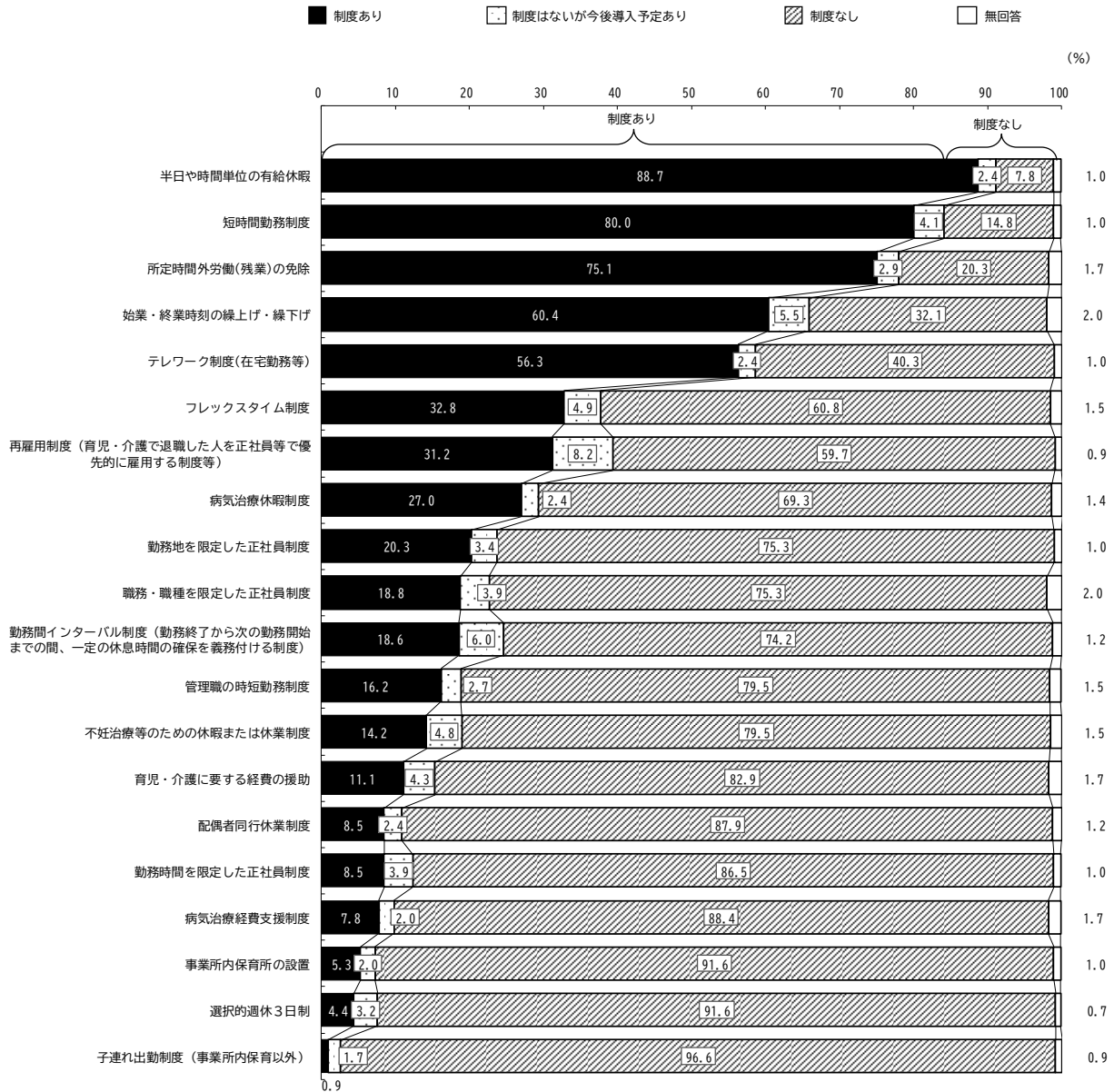


資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（令和2年度）

12. 生活（育児・介護等）と仕事の両立支援制度の導入状況

都内の事業所に多様な働き方に関する制度の有無についてたずねたところ、「制度あり」の割合が高いのは、「半日や時間単位の有給休暇」88.7%、「短時間勤務制度」80.0%であった。

図表1-1-(1)-12 多様な働き方に関する制度の有無（都）



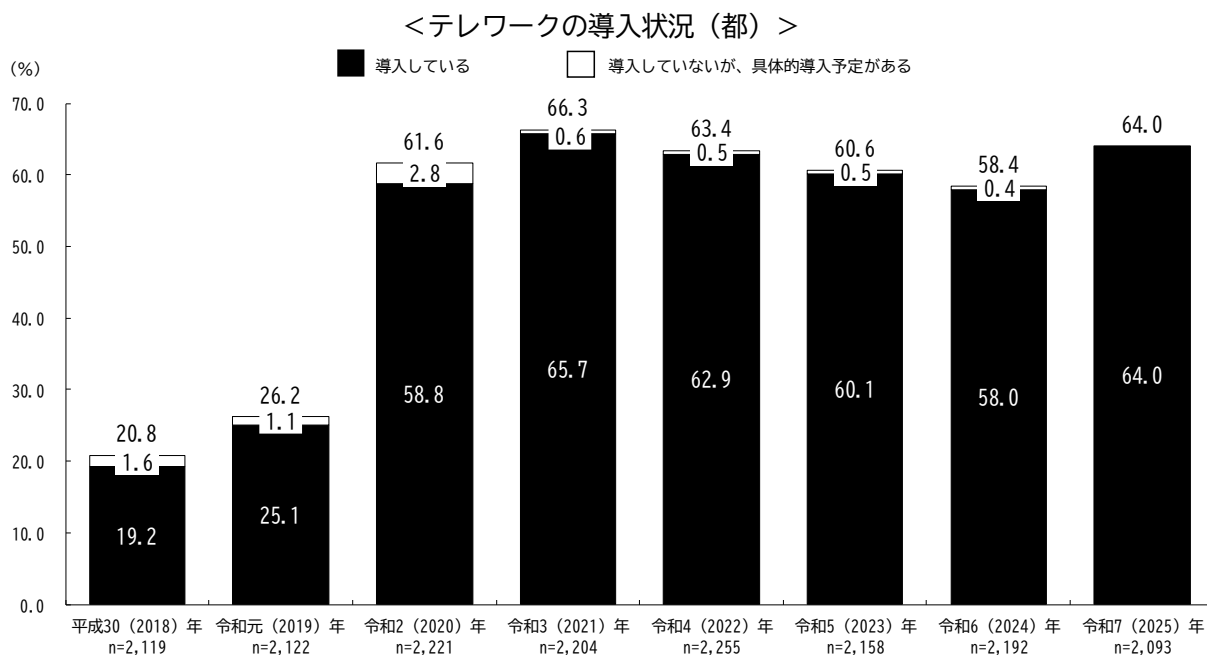
注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

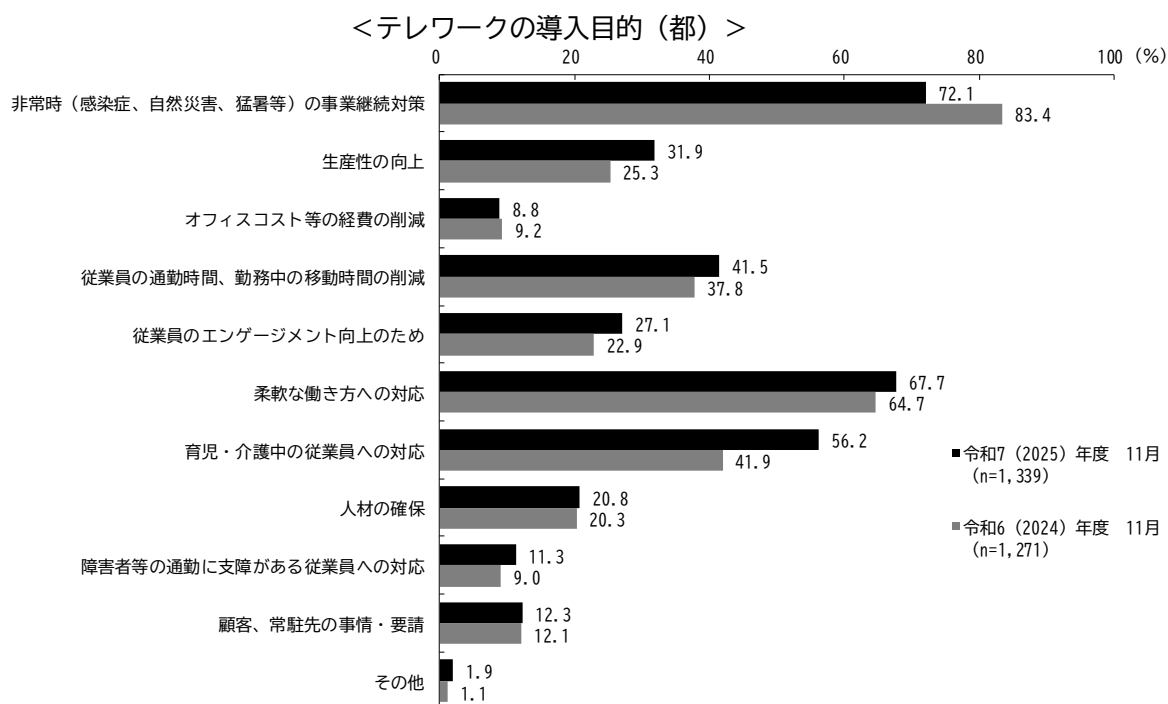
13. 企業におけるテレワークの導入状況

テレワークを導入している企業の割合は、令和7（2025）年は、都が64.0%、全国で47.3%である。導入の目的として都は「非常時（感染症、自然災害、猛暑等）の事業継続対策」が72.1%、全国は新型コロナウイルス感染症への対応（感染防止や事業継続）のためが66.0%と高くなっている。

図表1-1-(1)-13 企業におけるテレワークの導入状況（都・全国）

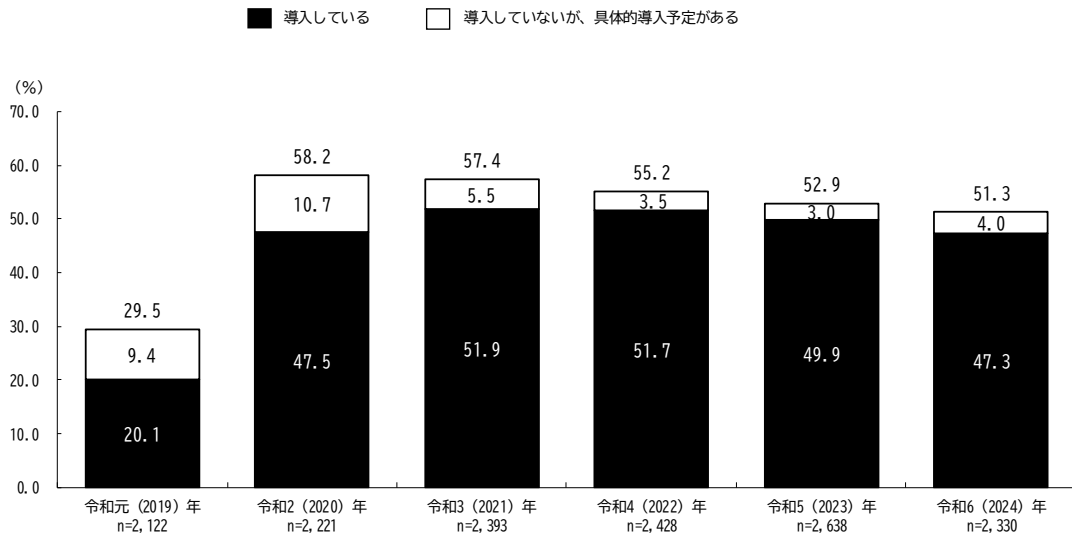


資料：東京都産業労働局「多様な働き方に関する実態調査（テレワーク）結果報告書」令和7年11月



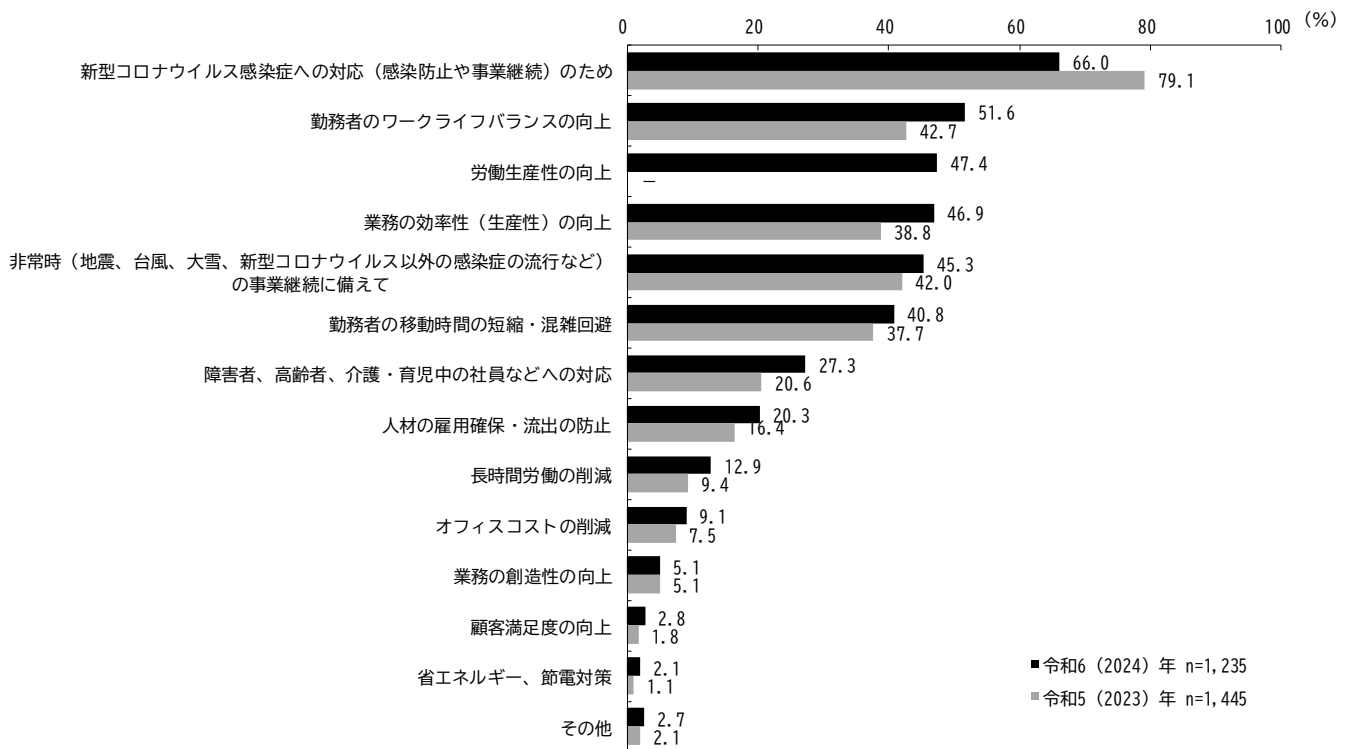
資料：東京都産業労働局「多様な働き方に関する実態調査（テレワーク）結果報告書」令和7年11月

<テレワークの導入状況（全国）>



資料：総務省「令和6年通信利用動向調査」

<テレワークの導入目的（全国）>



注1：テレワークとは、会社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも会社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、在宅勤務、モバイルワーク（営業活動などで外出中に携帯情報端末で作業する場合）、サテライトオフィス（会社のオフィス以外のオフィスで作業する場合）と呼ばれるもの

注2：調査対象は常用雇用者が100人以上の企業

注3：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

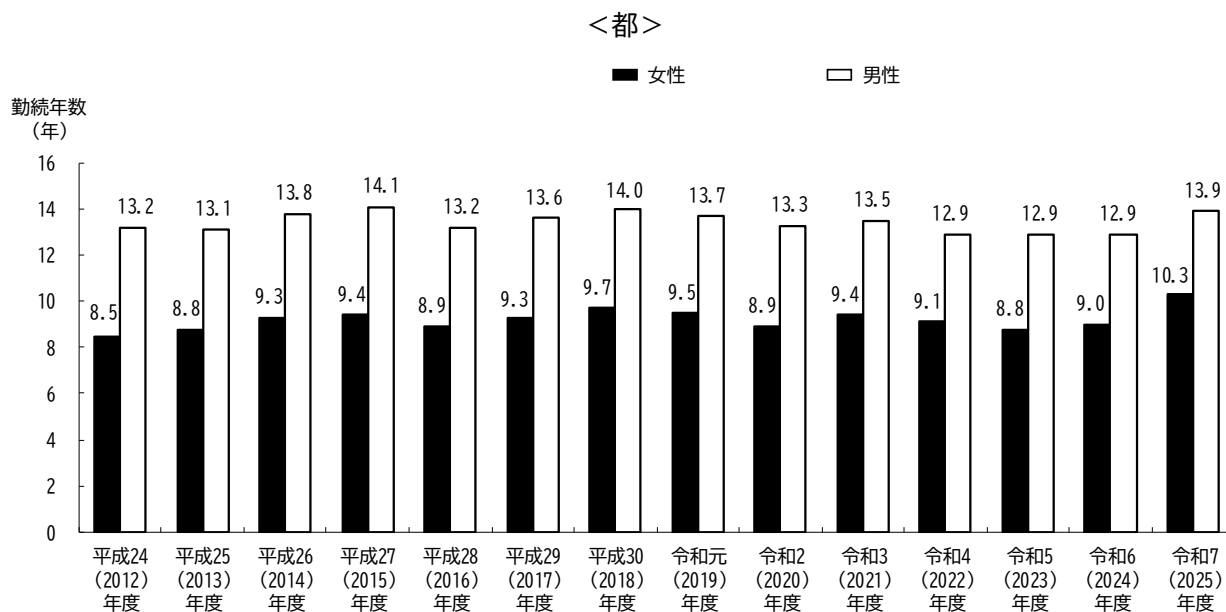
資料：総務省「令和6年通信利用動向調査」

1-1-(2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進

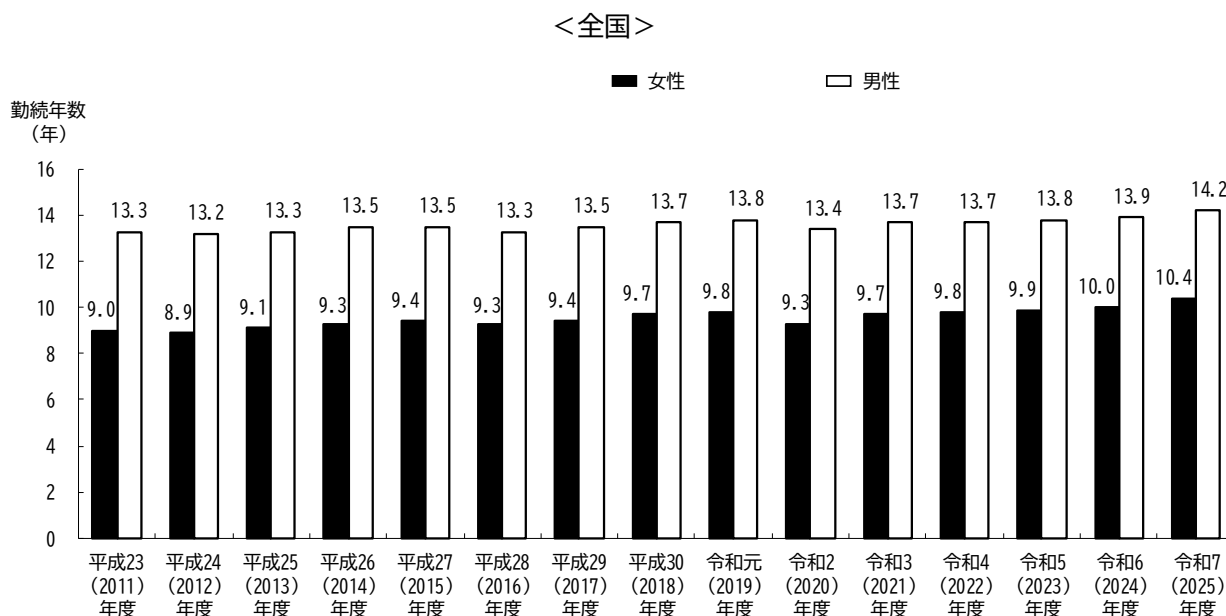
1. 平均勤続年数の男女差

平均勤続年数の男女差は、東京都では、令和7（2025）年度は男性が13.9年、女性が10.3年となっており、全国では男性が14.2年、女性が10.4年である。男性の方が勤続年数は長くなっている。また、全国と比べて、東京都の方が勤続年数は短い。

図表1-1-(2)-1 平均勤続年数の男女差の推移（都・全国）



資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」



資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

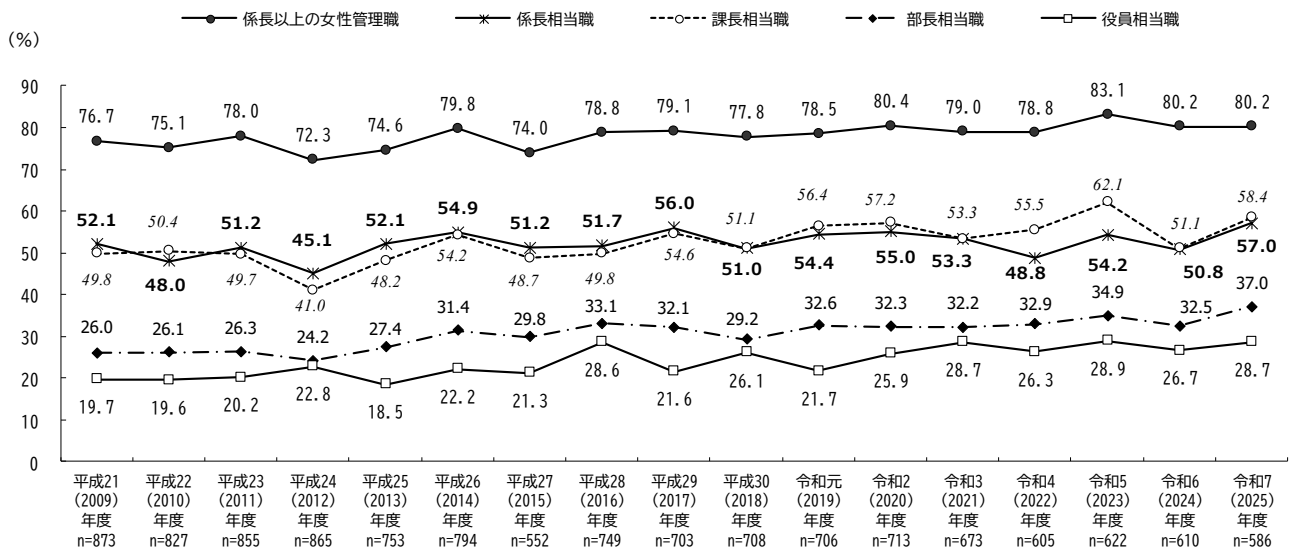
2. 役職別女性管理職状況

都の女性管理職を有する事業所割合は、令和7（2025）年度に係長相当職で57.0%、課長相当職で58.4%、部長相当職で37.0%、役員相当職で28.7%となっている。

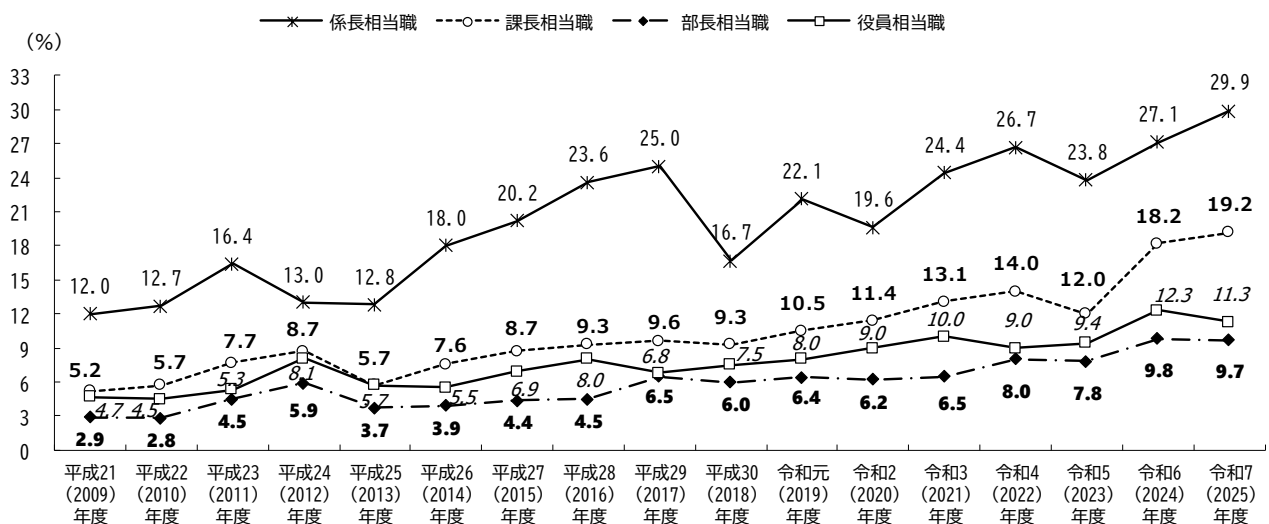
役職別女性管理職の割合は、令和7（2025）年度で係長相当職が29.9%、課長相当職が19.2%、部長相当職が9.7%、役員が11.3%となっている。

図表1-1-(2)-2-1 役職別女性管理職の状況（都）

<女性管理職を有する事業所割合>



<役職別女性管理職の割合>



注1：調査対象は、都内全域（島しょを除く）の従業員規模30人以上の事業所で、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」の13業種、合計2,500社

注2：一般に管理職は「課長相当職」以上であるが、ここでは事務遂行の指揮命令者である「係長職」も管理職に含めている。

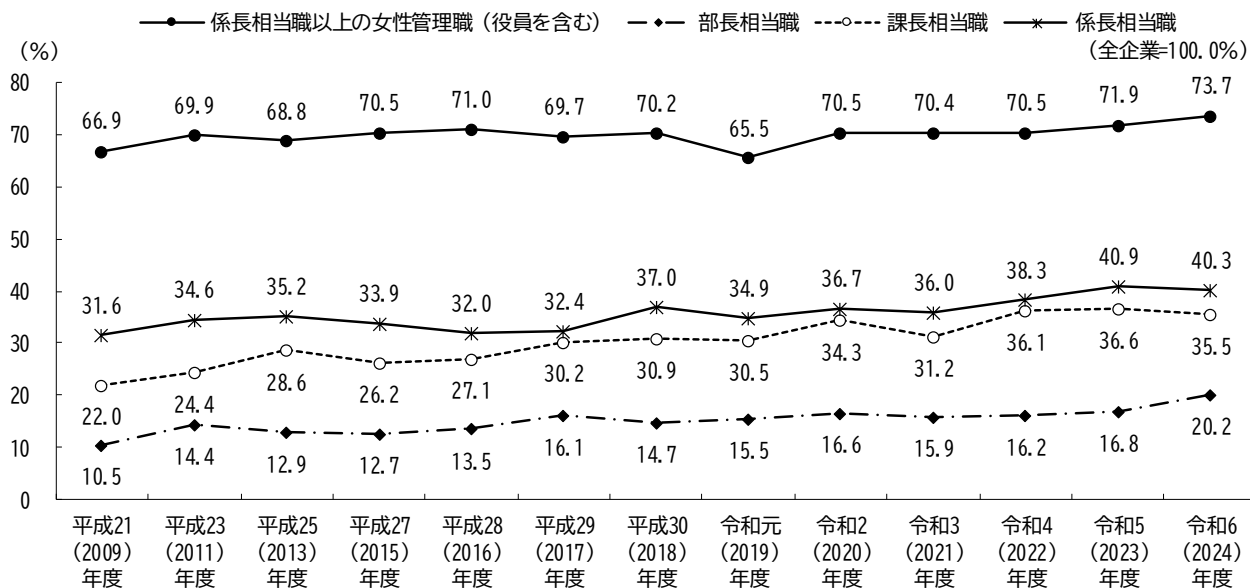
資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

全国の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、係長相当職ありの企業は40.3%、課長相当職は35.5%、部長相当職は20.2%となっている。

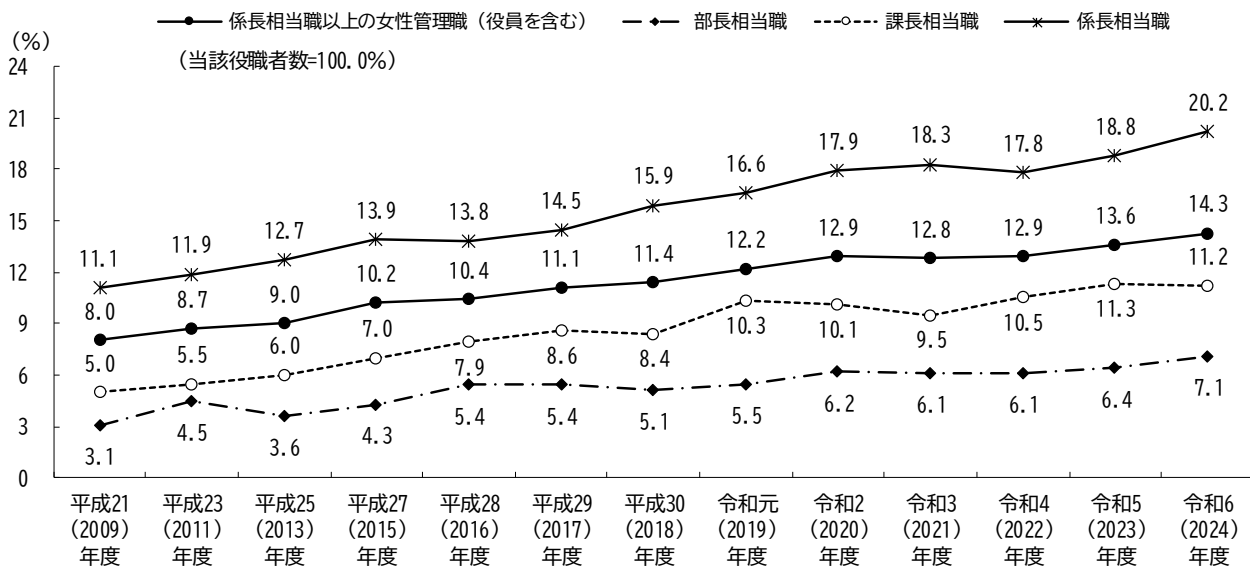
役職別女性管理職の割合は増加傾向にあり、令和6（2024）年度で係長相当職以上の女性管理職（役員を含む）全体が14.3%、係長相当職が20.2%となっている。

図表1-1-(2)-2-2 役職別女性管理職の状況（全国）

<女性管理職を有する企業割合>



<役職別女性管理職の割合>



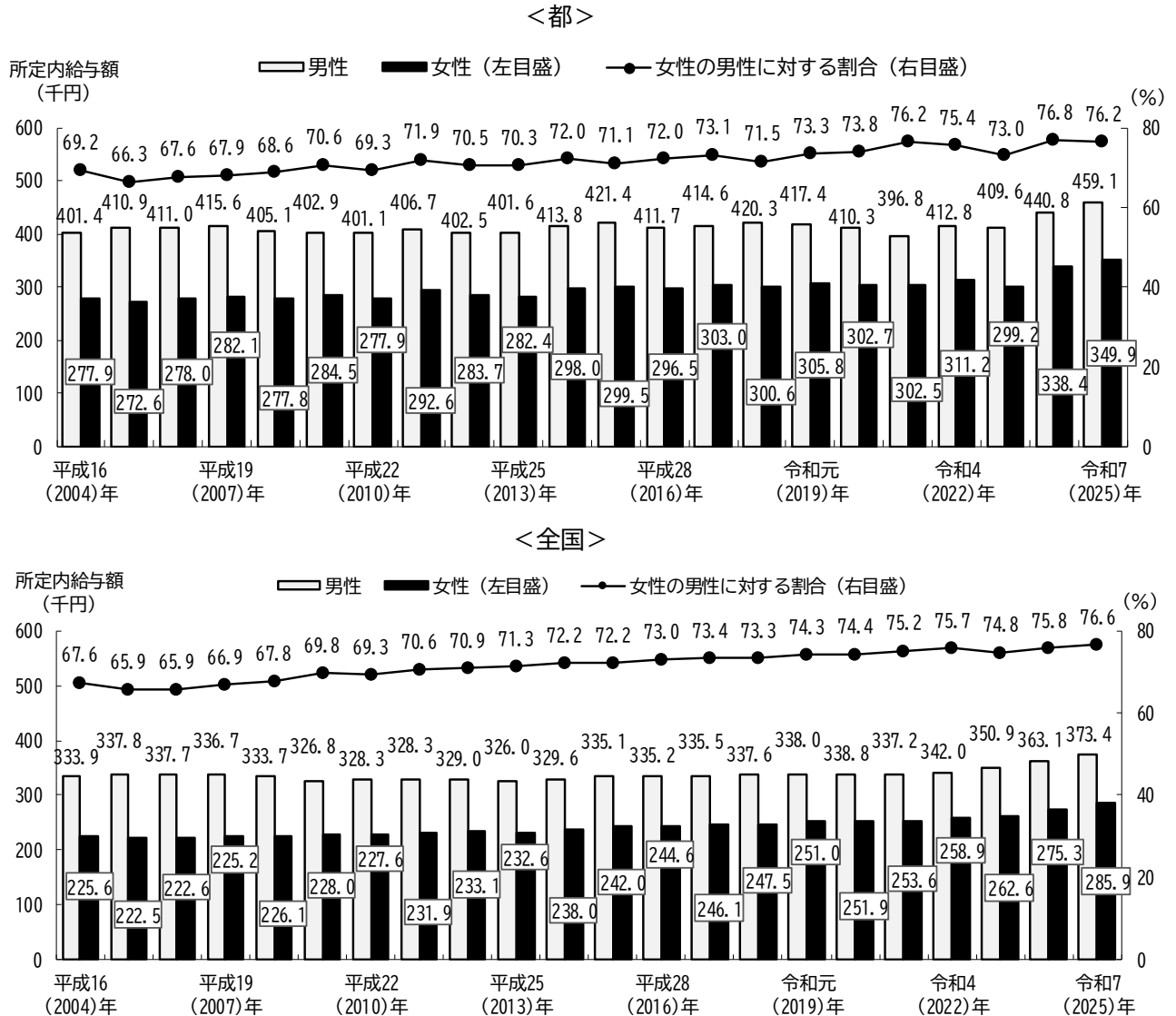
注：全国の従業員規模30人以上の企業で、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」の16業種における割合である。

資料：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

3. 所定内給与額男女間格差の推移

所定内給与額の女性の男性に対する割合をみると、都は平成16（2004）年の69.2%が令和7（2025）年には76.2%、全国では67.6%から76.6%となり、男女間の格差は緩やかに縮小しているが、依然として男性の7割半ばの水準に留まっている。

図表1-1-(2)-3-1 所定内給与額男女間格差の推移（都・全国）



注1：女性の男性に対する割合は男性の所定内給与額を100とした場合の女性の値

注2：所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

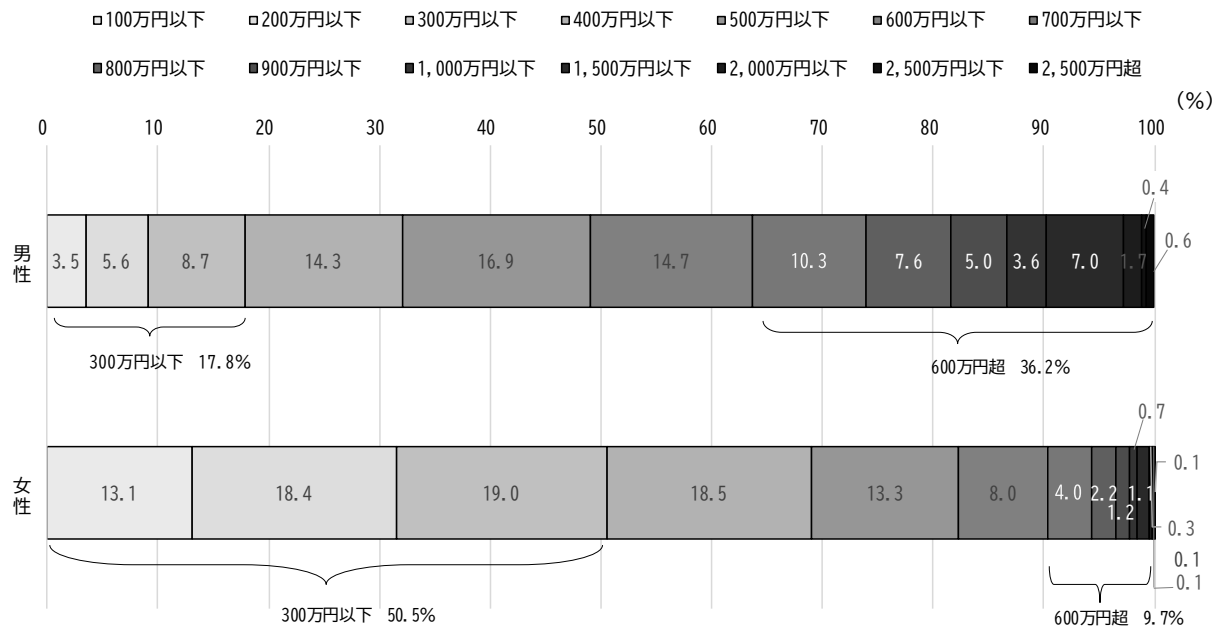
超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

- ア 時間外勤務手当…所定労働日における所定労働時間外労働に対して支給される給与
- イ 深夜勤務手当…深夜の勤務に対して支給される給与
- ウ 休日出勤手当…所定休日の勤務に対して支給される給与
- エ 宿日直手当…本来の職務外としての宿日直勤務に対して支給される給与
- オ 交代手当…臨時に交替制勤務の早番あるいは後番に対して支給される交代勤務給など、労働時間の位置により支給される給与

資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

令和6（2024）年分の給与階級別給与所得者数の構成割合をみると、男性では所得が300万円以下の者が17.8%であるのに対し、女性は50.5%となっている。一方、男性では所得が600万円超の者が36.2%であるのに対し、女性は9.7%となっている。

図表1－1－(2)－3－2 給与階級別給与所得者数の構成割合（全国）

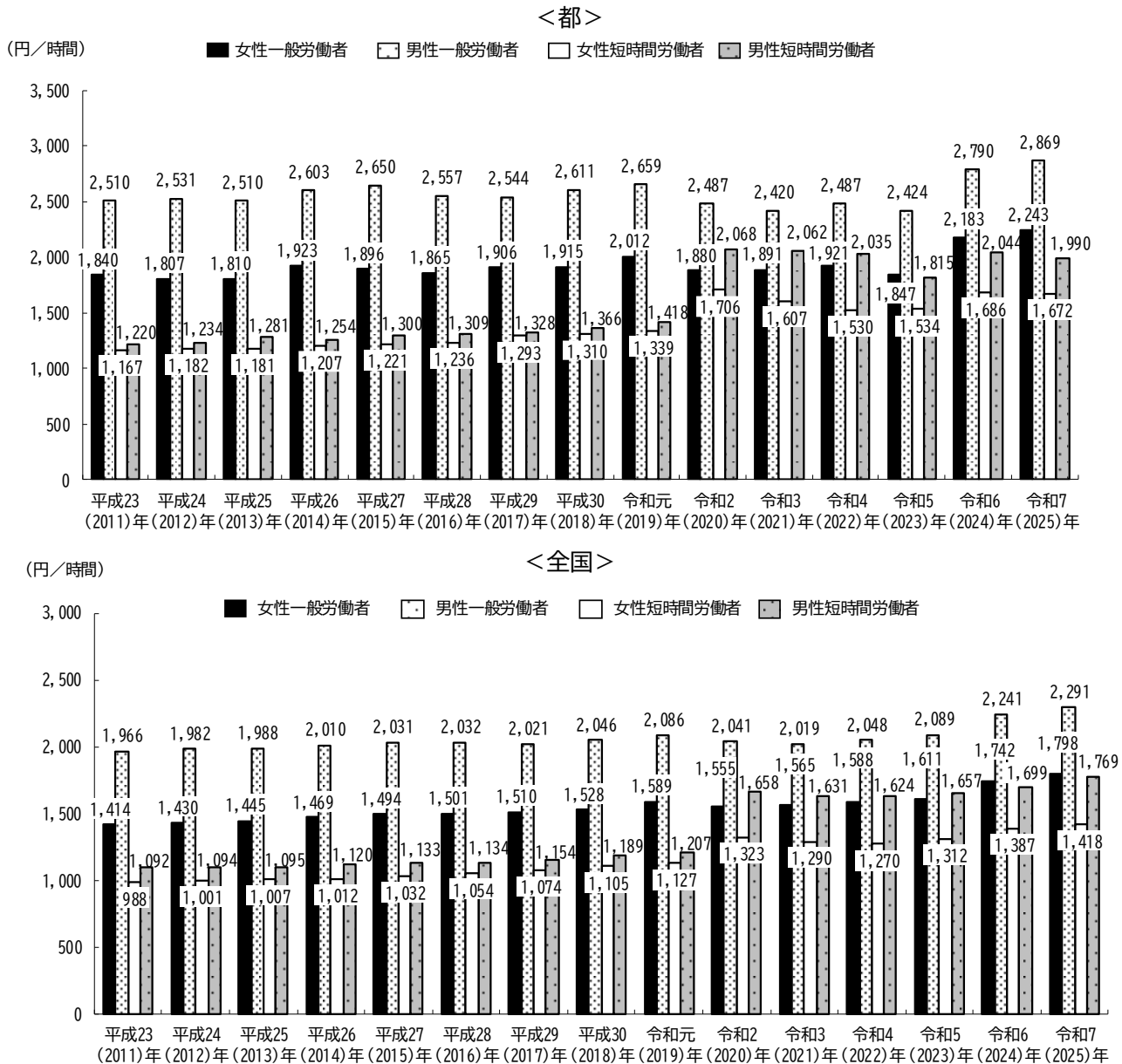


資料：国税庁「令和6年分 民間給与実態統計調査」

4. 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額男女間格差

平成23（2011）年以降の平均所定内給与額について一般労働者は令和6（2024）年以降増加している。短時間労働者はやや増加傾向で、令和2（2020）年に大きく増加し、以降は横ばいである。

図表1-1-(2)-4 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額の推移（都・全国）



注1：一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。

注2：短時間労働者とは、同一事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短いまたは1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

注3：一般労働者の1時間あたり平均所定内給与額は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除した値である。

注4：令和2（2020）年以前は、医師、教員等の一部の職種に該当する短時間労働者で1時間あたり所定内給与額が3,000円を超える者を除外して集計。令和2（2020）年より職種や賃金による除外を行わず、短時間労働者全体を集計対象。

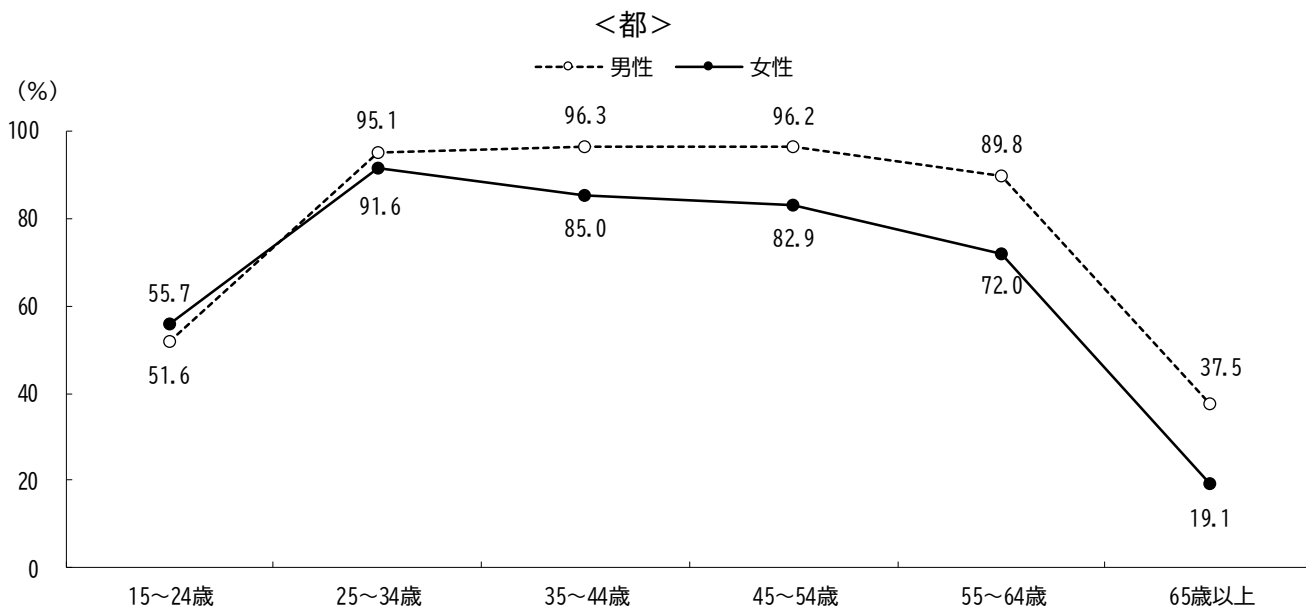
資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

1-1-(3) 女性の就業継続やキャリア形成

1. 年齢階層別労働力人口比率

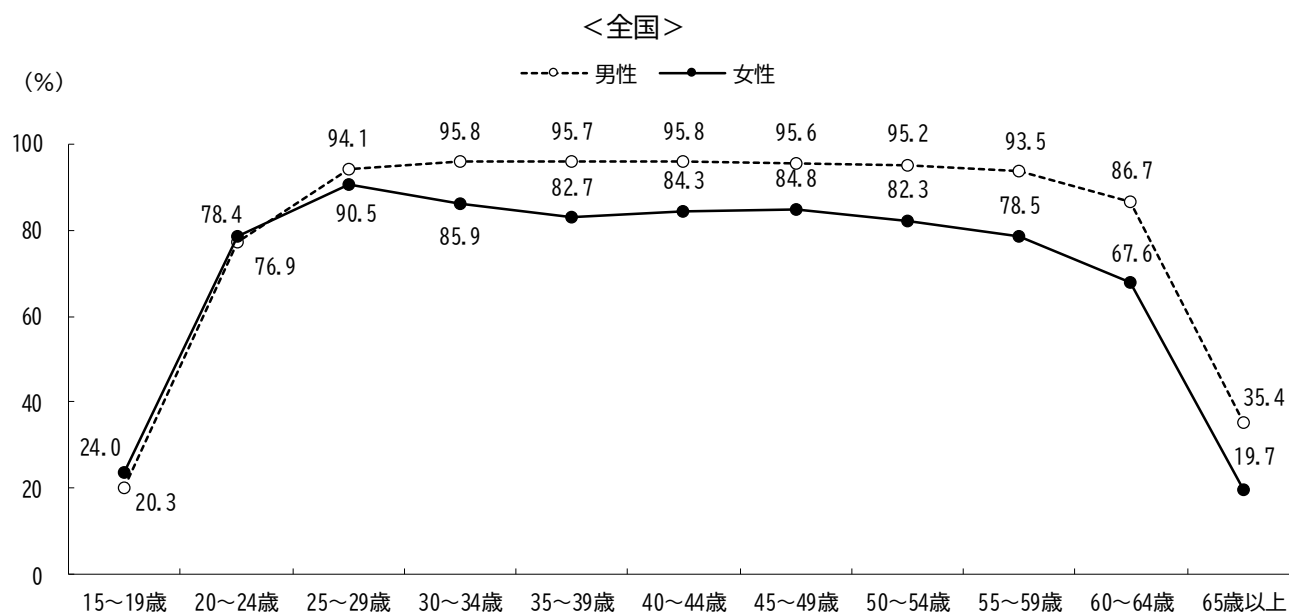
労働力人口比率は、男性では都・全国とも台形を描いている一方、女性では、都・全国とも30歳代半ばから40歳代前半の年齢層で低下がみられるが、M字型から台形になりつつある。

図表1-1-(3)-1 男女別労働力人口比率（都・全国）



注：労働力人口比率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を指す。

資料：東京都総務局「東京の労働力（労働力調査結果）」（令和7年平均）

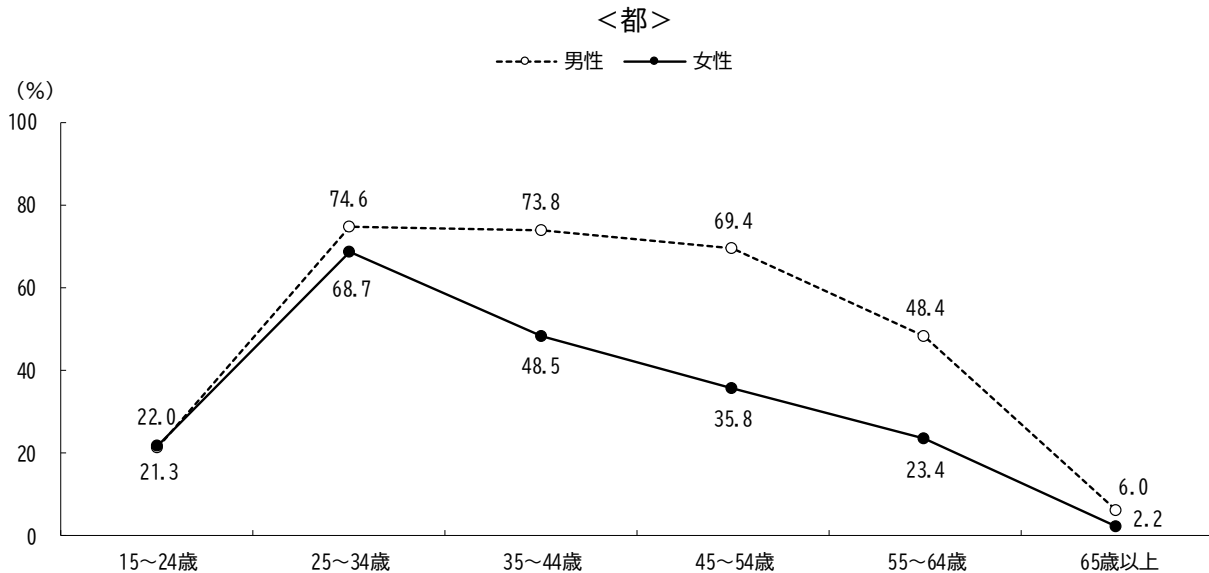


資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

2. 年齢階層別正規雇用比率

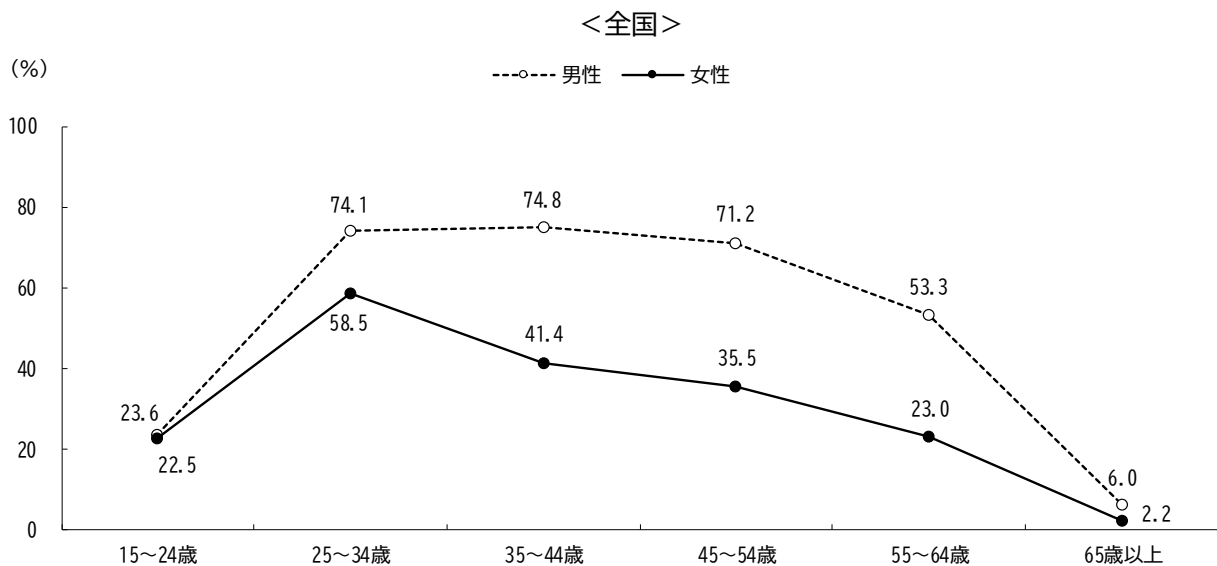
男女別正規雇用率は、都・全国とも男性は、20代後半から50代まで約7割で台形を描いている。一方、女性では25～34歳の、都では68.7%、全国では58.5%をピークとし、年代が上がるとともに低下するし字カーブを描いている。

図表1-1-(3)-2 男女別正規雇用率（都・全国）



注：正規雇用率＝正規雇用労働者数/15歳以上人口×100

資料：東京都総務局「東京の労働力（労働力調査結果）」（令和7年平均）

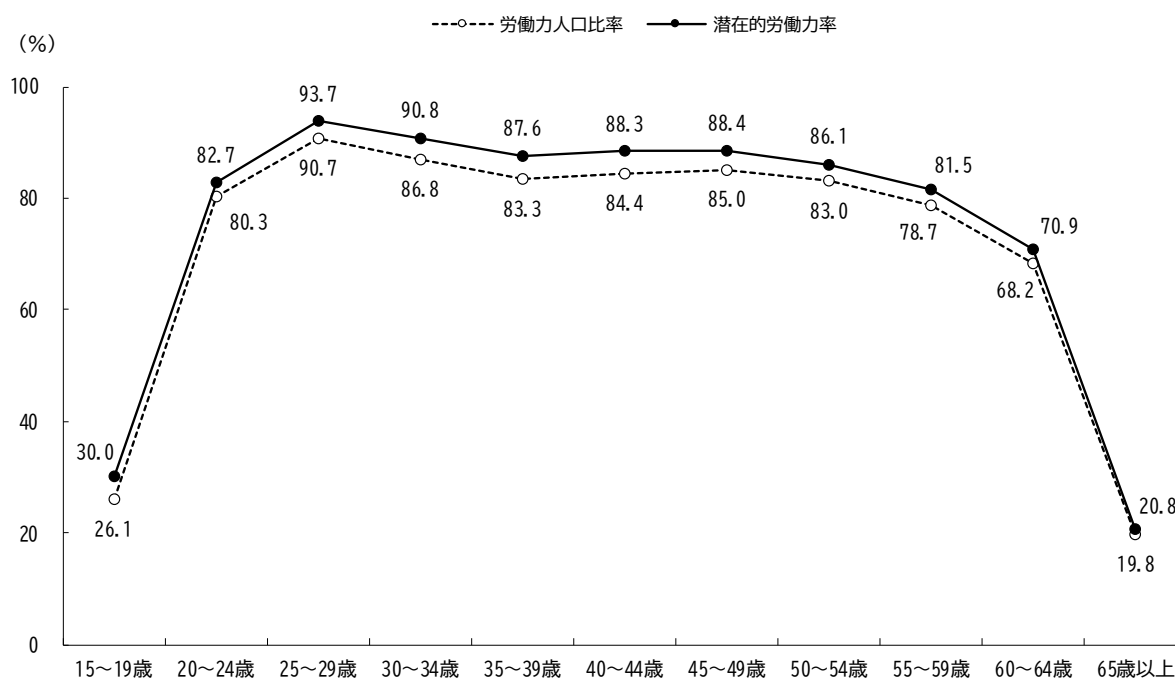


資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

3. 年齢階層別潜在的労働力率

女性の潜在的労働力率は25～29歳の93.7%をピークに55～59歳までは80%を超えている。
労働力人口比率との差は35～39歳が最も大きく、年齢が増すにつれて差は縮小していく。

図表1-1-(3)-3 年齢階層別潜在的労働力率（女性）（全国）



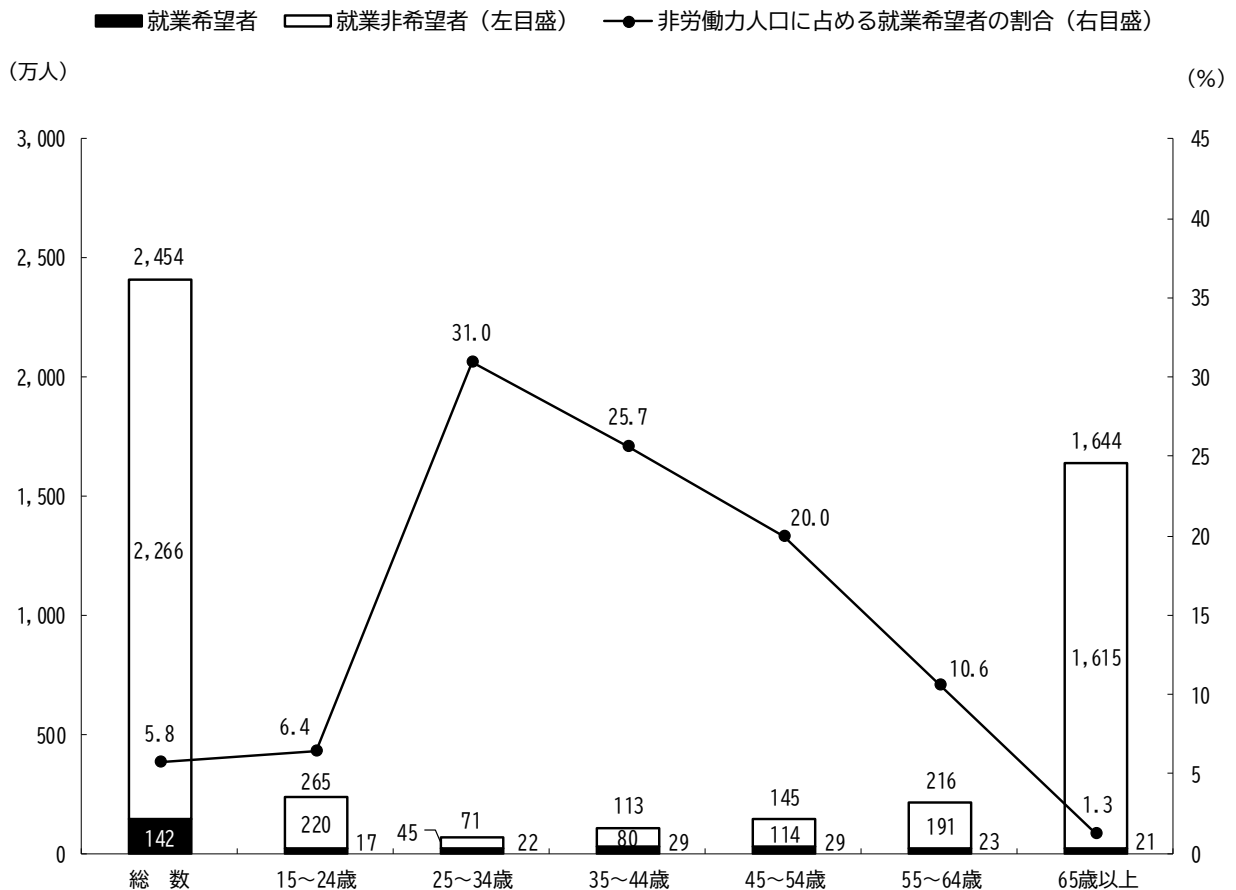
注：労働力人口比率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。潜在的労働力率は、労働力人口と就業希望者の合計を15歳以上人口で除した値。「図表1-1-(3)-1 男女別労働力人口比率＜全国＞」は、総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6年平均）を基に、「図表1-1-(3)-3 年齢階層別潜在的労働力率（女性）」は、総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）を基に作成しているため、女性の労働力人口比率の数値に違いが生じている。

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

4. 就業希望の非労働力人口

非労働力人口のうち就業を希望している女性は142万人であり、女性の非労働力人口全体の5.8%となっている。年齢別では、25歳から34歳までの31.0%をピークに、35歳から44歳までが25.7%、45歳から54歳が20.0%の順になっている。

図表1-1-(3)-4 就業希望の非労働力人口（女性）（全国）

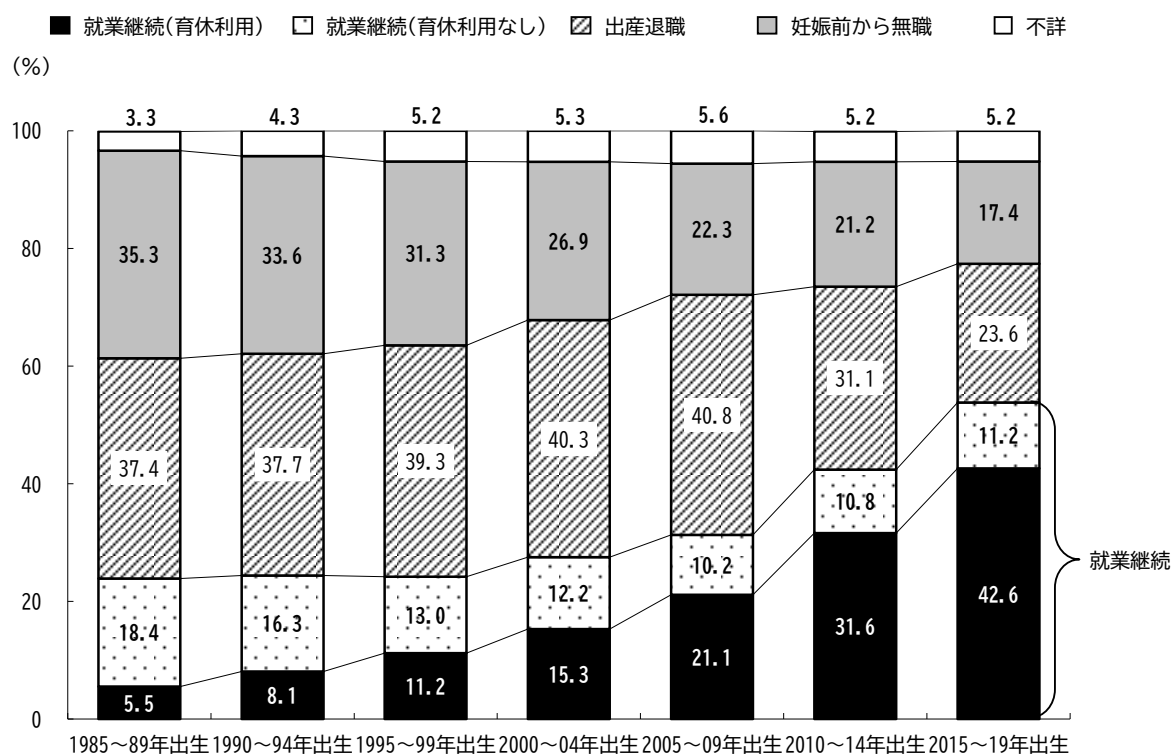


資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

5. 結婚・出産前後の妻（母親）の就業変化

第1子出産後に就業を継続した（「就業継続（育休利用）」「就業継続（育休利用なし）」の合計）妻の割合は2010～14年の42.4%から2015～19年の53.8%に大幅に増加した。また、出産退職した妻の割合は2010～14年の31.1%から2015～19年の23.6%に減少している。

図表1-1-(3)-5 子の出生年別出産前後の妻の就業変化（第1子）（全国）



注：対象は初婚どうしの夫婦。第1子は第12回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計。

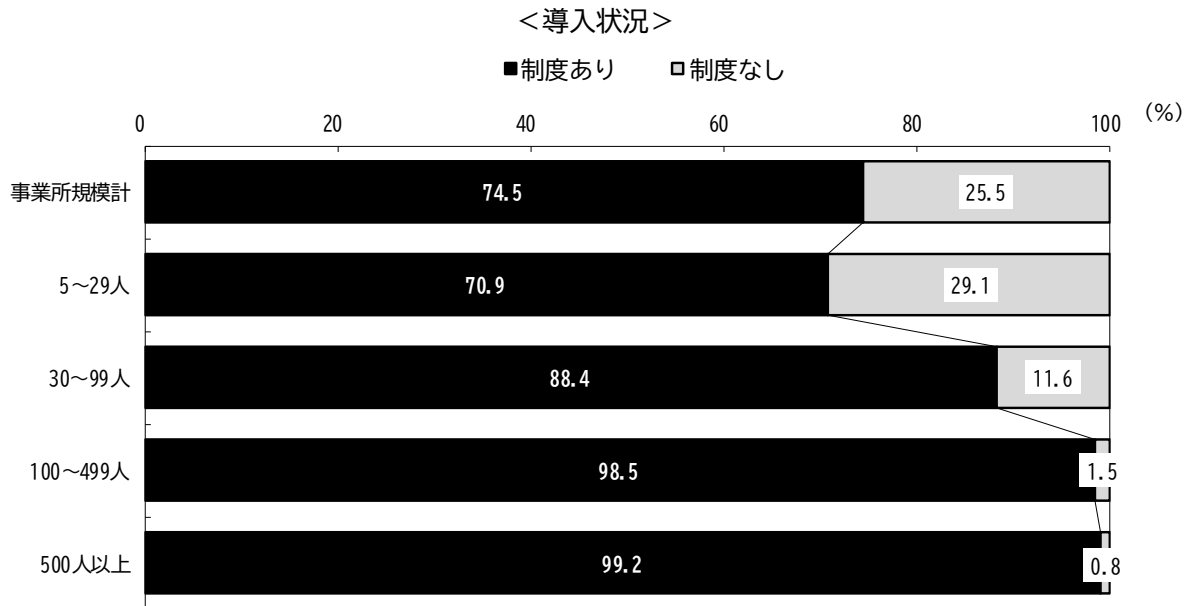
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」（令和3年）

6. 育児に関する両立支援制度の導入状況

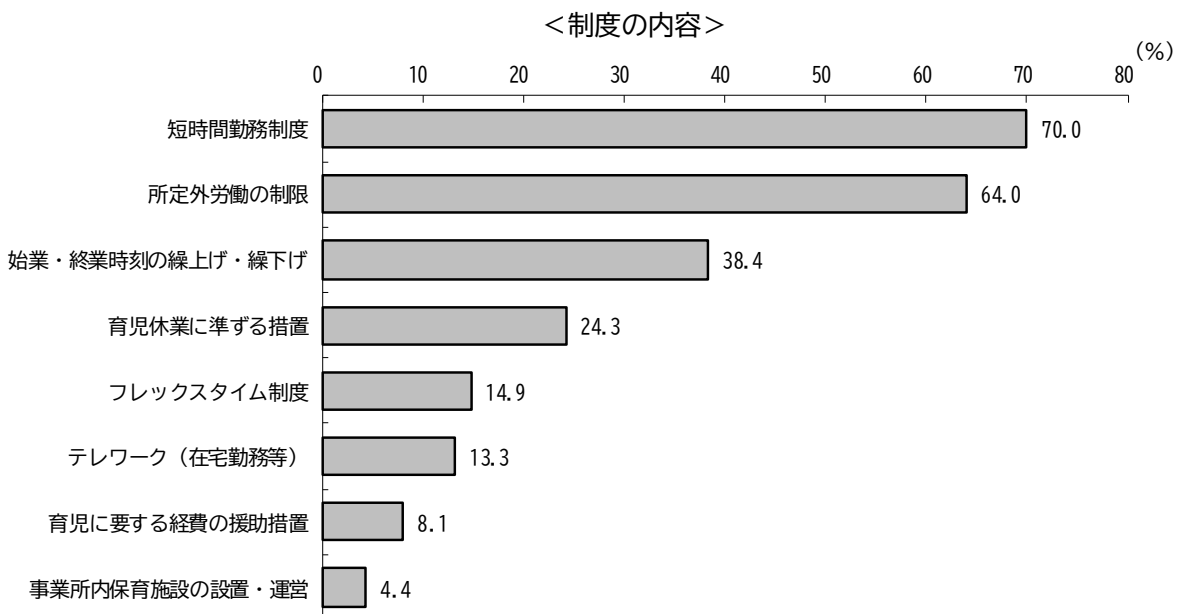
全国の育児に関する両立支援制度を導入している事業所は74.5%であり、事業所規模が大きくなるほど導入割合も高くなる傾向が見られる。

制度の内容としては「短時間勤務制度」が70.0%、「所定外労働の制限」が64.0%で、半数以上の事業所で導入されている。

図表1-1-(3)-6 育児に関する両立支援制度の導入状況（全国）



資料：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査（事業所調査）」



注：制度の内容の割合は、制度なしを含めた全事業所に対する割合である。

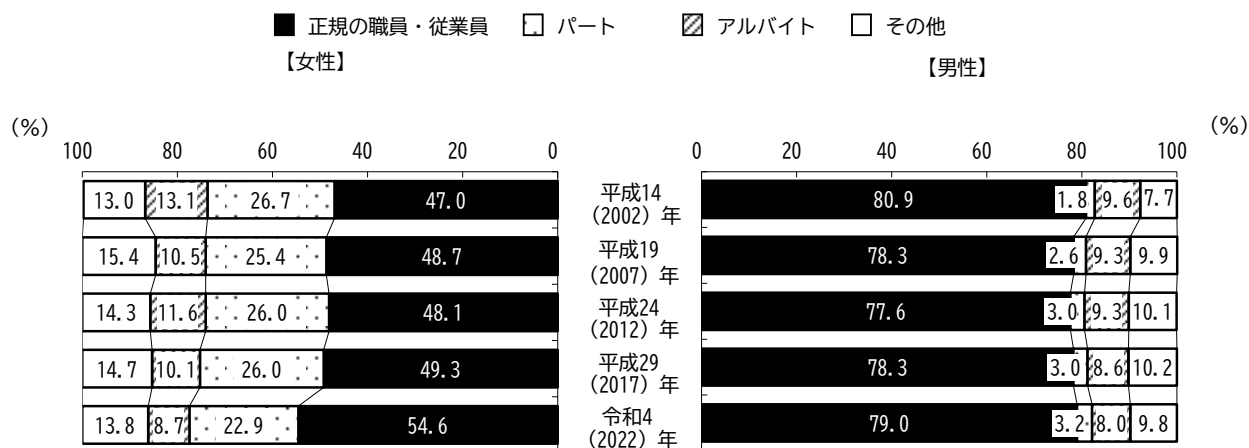
資料：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査（事業所調査）」

7. 雇用形態別（役員を除く、正規・パート等）雇用者の割合

役員を除く雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は、平成27（2015）年以降、全国、都ともにほぼ横ばいで推移していたが、都の令和4（2022）年の正規雇用者は女性が54.6%と増加した。全国の令和7（2025）年の正規雇用者は女性が48.1%、男性は77.7%となっている。

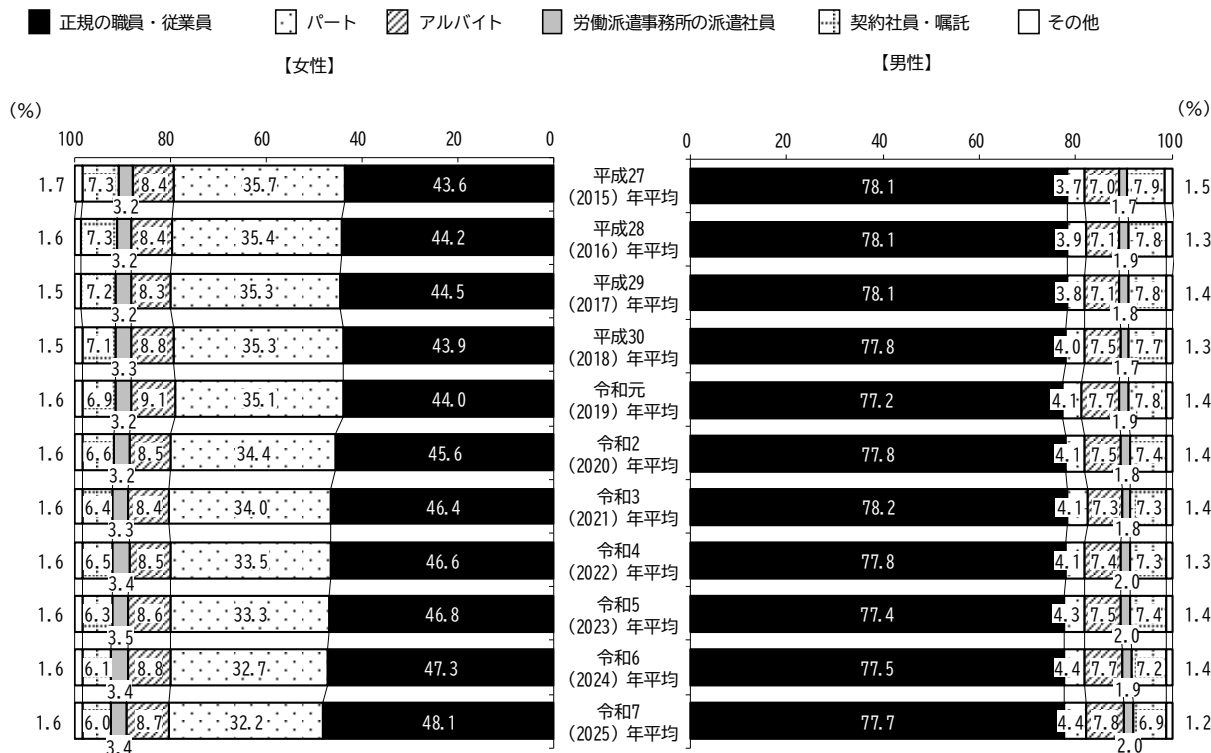
図表1-1-(3)-7 雇用形態の内訳雇用者割合（都・全国）

<都>



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

<全国>



注：割合は、雇用者（役員を除く）の内訳の合計に対するものである。

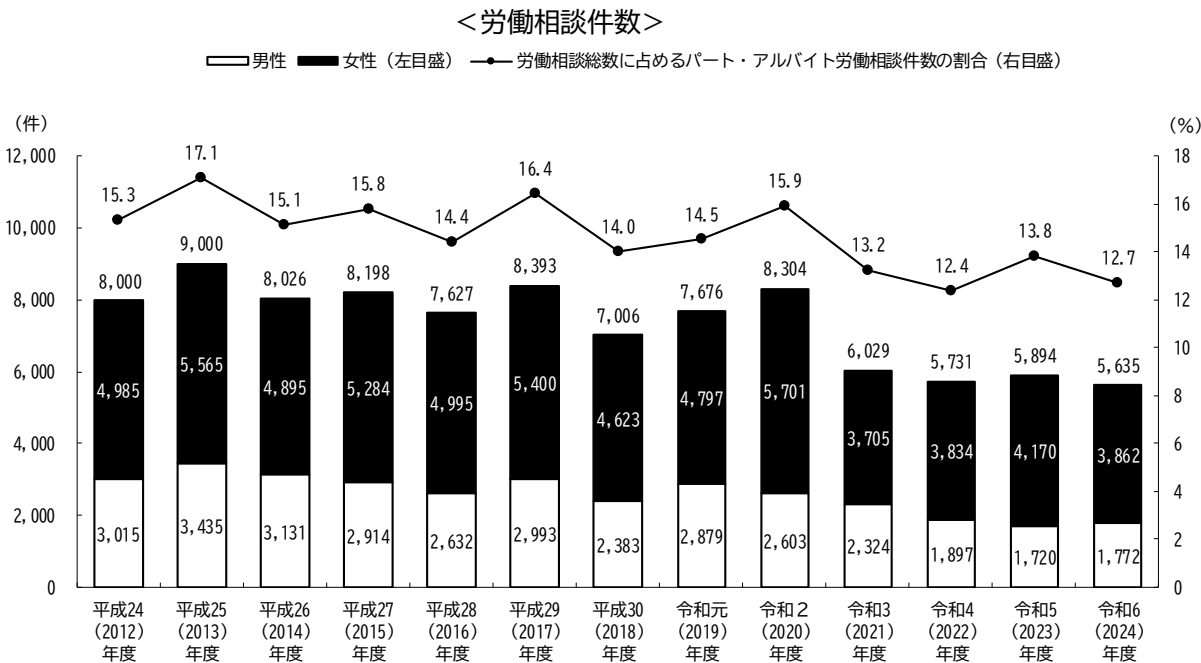
資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

8. パート・アルバイトや派遣労働に関する労働相談

都内のパート・アルバイト労働に関する労働相談件数は令和2(2020)年度までは8,000件前後で推移していたが、令和3(2021)年度以降は6,000件前後で推移しており、令和6(2024)年度は約5,600件となっている。また、令和6(2024)年度における労働相談件数全体に占める割合は12.7%であった。

令和6(2024)年度における相談の内容をみると、最も多いのが「職場の嫌がらせ」(12.1%)で、以下、「退職」(12.0%)、「労働契約」(9.7%)、「解雇」(7.2%)の順となっている。

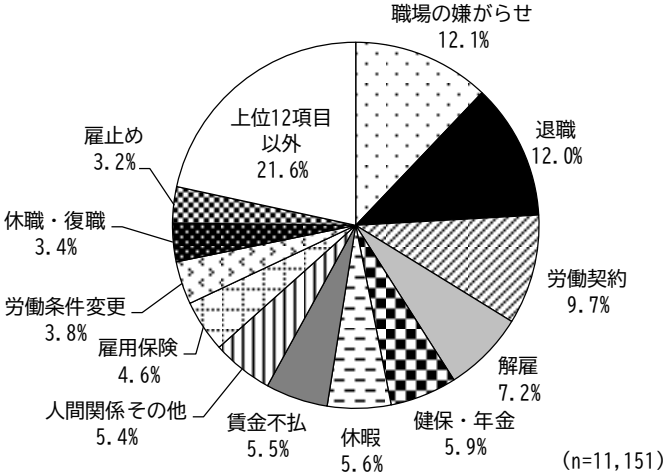
図表1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談（都）



注：労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある。

資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

＜パート・アルバイト労働相談の内容＞



注：上位12項目表示

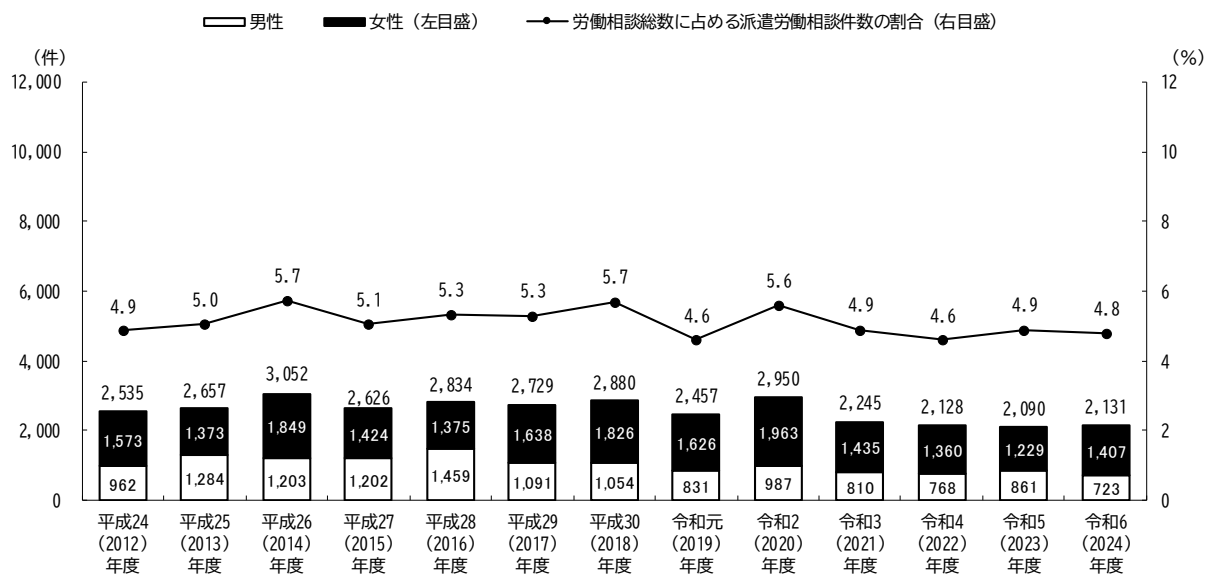
資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

都内の派遣労働に関する労働相談件数は2,000～3,000件で推移している。労働相談件数全体に占める割合は、平成24（2012）年以降、5%前後で推移している。

令和6（2024）年度における相談の内容をみると、最も多いのが「派遣関連」（14.1%）で、以下「雇止め」（10.9%）、「職場の嫌がらせ」（7.2%）、「労働契約」（6.9%）の順となっている。

図表1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談（都）

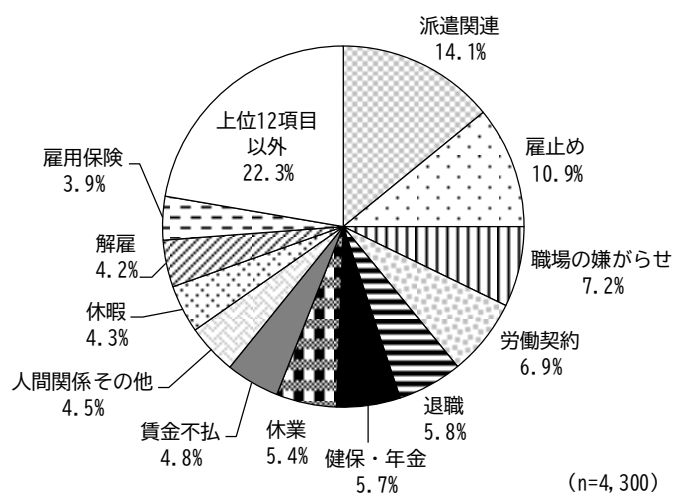
<労働相談件数>



注：労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある。

資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

<派遣労働相談の内容>



注：上位12項目表示

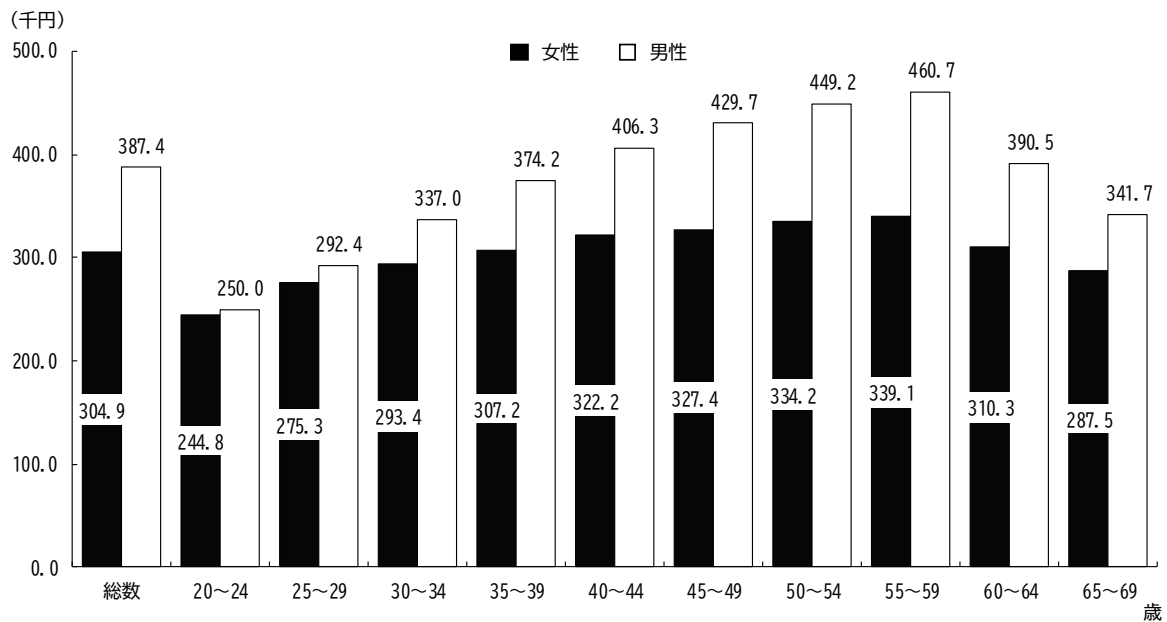
資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

9. 雇用形態・年齢階級別平均賃金

雇用形態・年齢階級別の平均賃金は、男女とも正社員・正職員は50歳代まで増加しているが、男性に比べて女性の賃金の変化は緩やかになっている。正社員以外・正職員以外の男性は、60歳代前半まで緩やかな増加傾向にあり、正社員・正職員と比べて増加幅は小さい。正社員以外・正職員以外の女性は、25～29歳以降横ばいである。

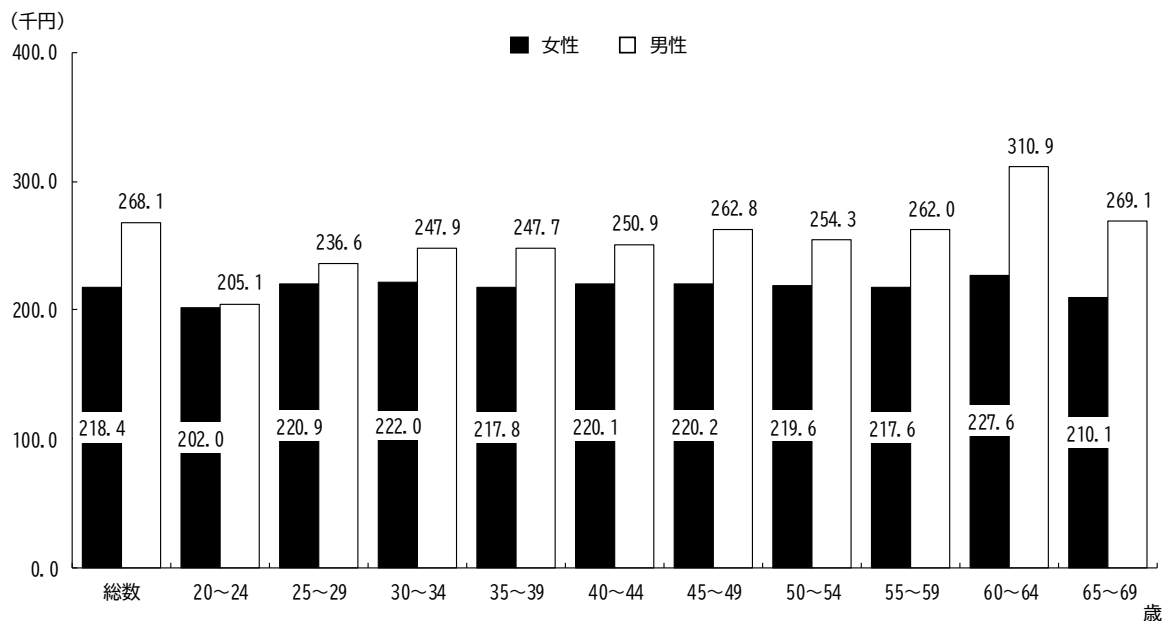
図表1-1-(3)-9 雇用形態・年齢階級別平均賃金（全国）

<正社員・正職員>



資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

<正社員以外・正職員以外>



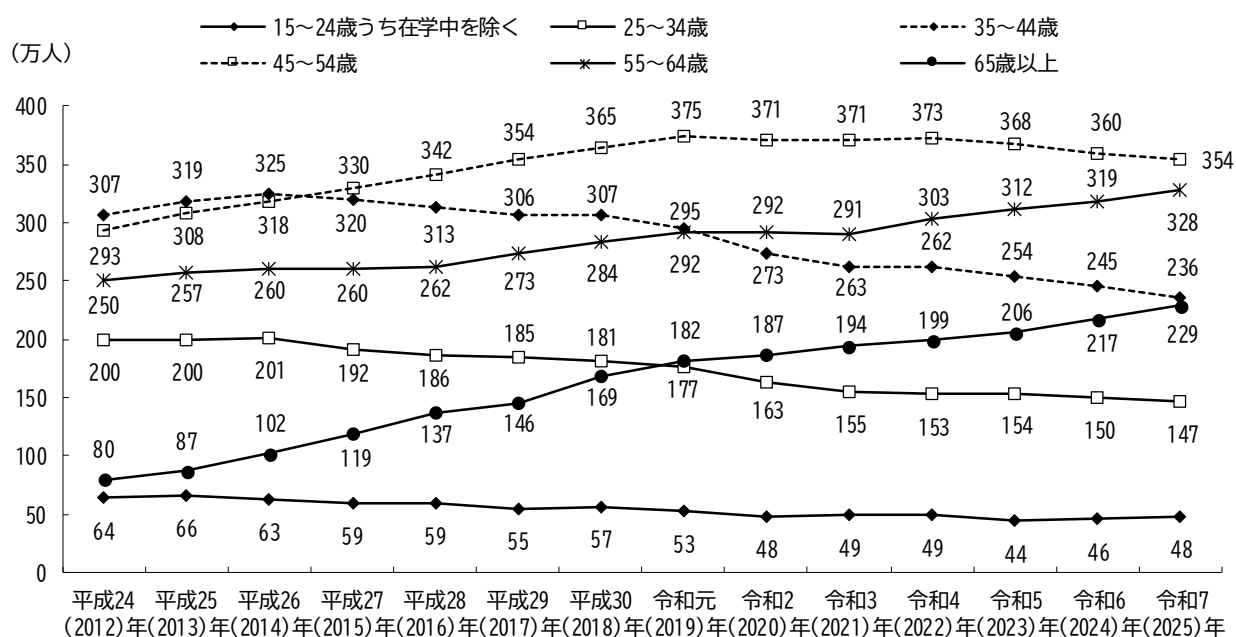
資料：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

10. 年齢階級別非正規雇用者の推移

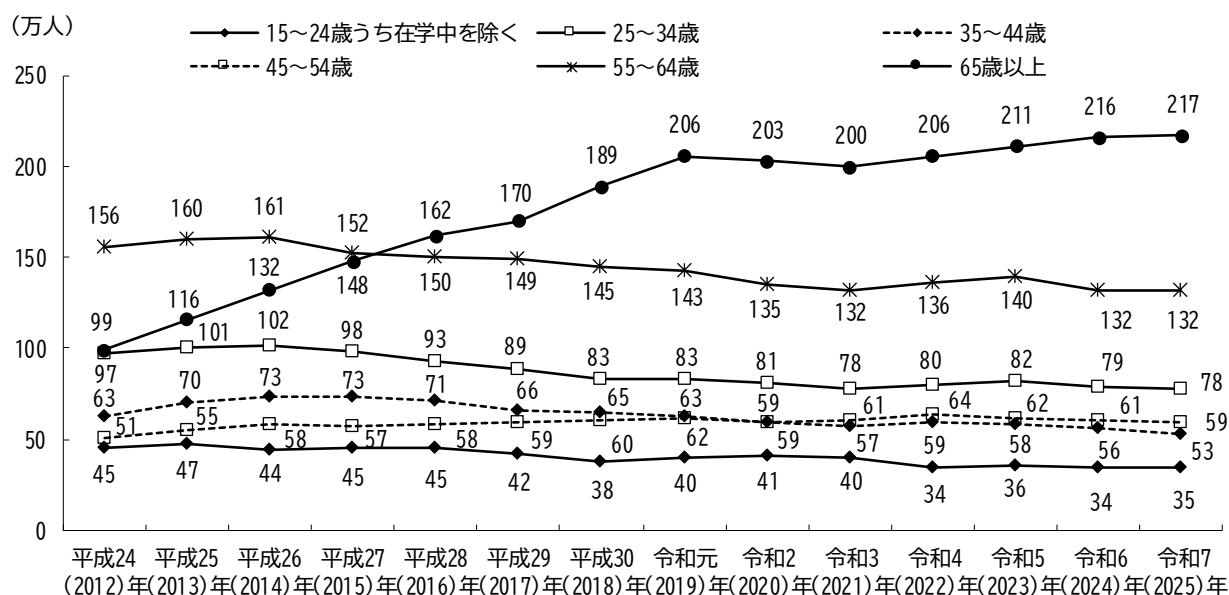
年齢階級別非正規雇用者数の推移をみると、女性では15～54歳で横ばい又は減少傾向、55歳以上では、増加傾向にある。男性では令和3（2021）年度以降、15～64歳で横ばい、65歳以上は緩やかな増加傾向になっている。

図表1-1-(3)-10 年齢階級別非正規雇用者の推移（全国）

<女性>



<男性>



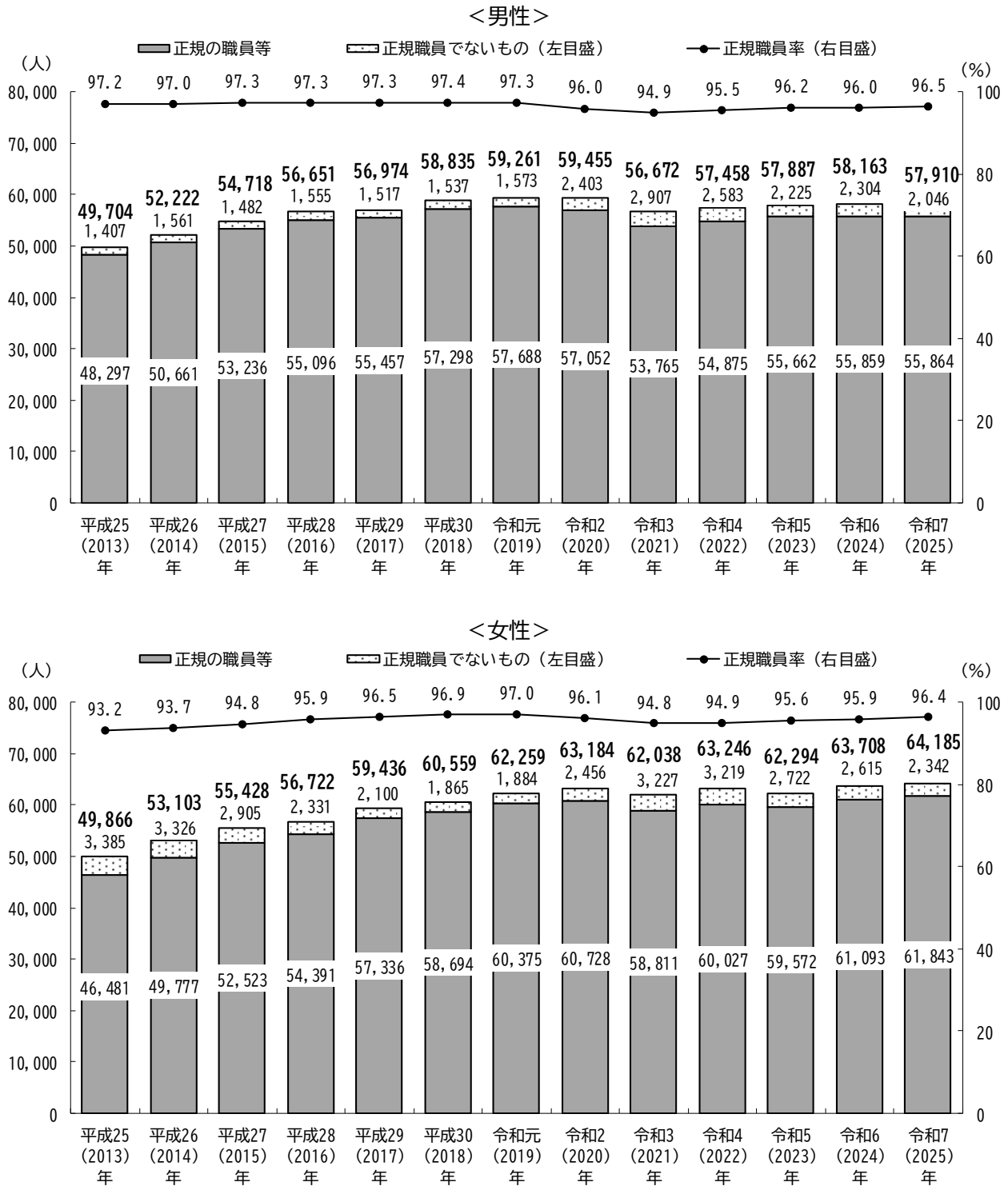
注：平成23（2011）年の数値については、ベンチマーク人口を平成22（2010）年国勢調査結果基準に切り替えたことに伴う変動を考慮し、時系列接続用数値に置き換えて掲載した。

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

11. 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用

大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用は、令和7（2025）年では、男性が55,864人、女性が61,843人と女性の方が多い。非正規雇用は、男性が2,046人、女性が2,342人とこちらも女性の方が多い。正規職員率は男女とも令和2（2020）年以降、横ばい状態となっている。

図表1-1-(3)-11 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用者の推移（都）

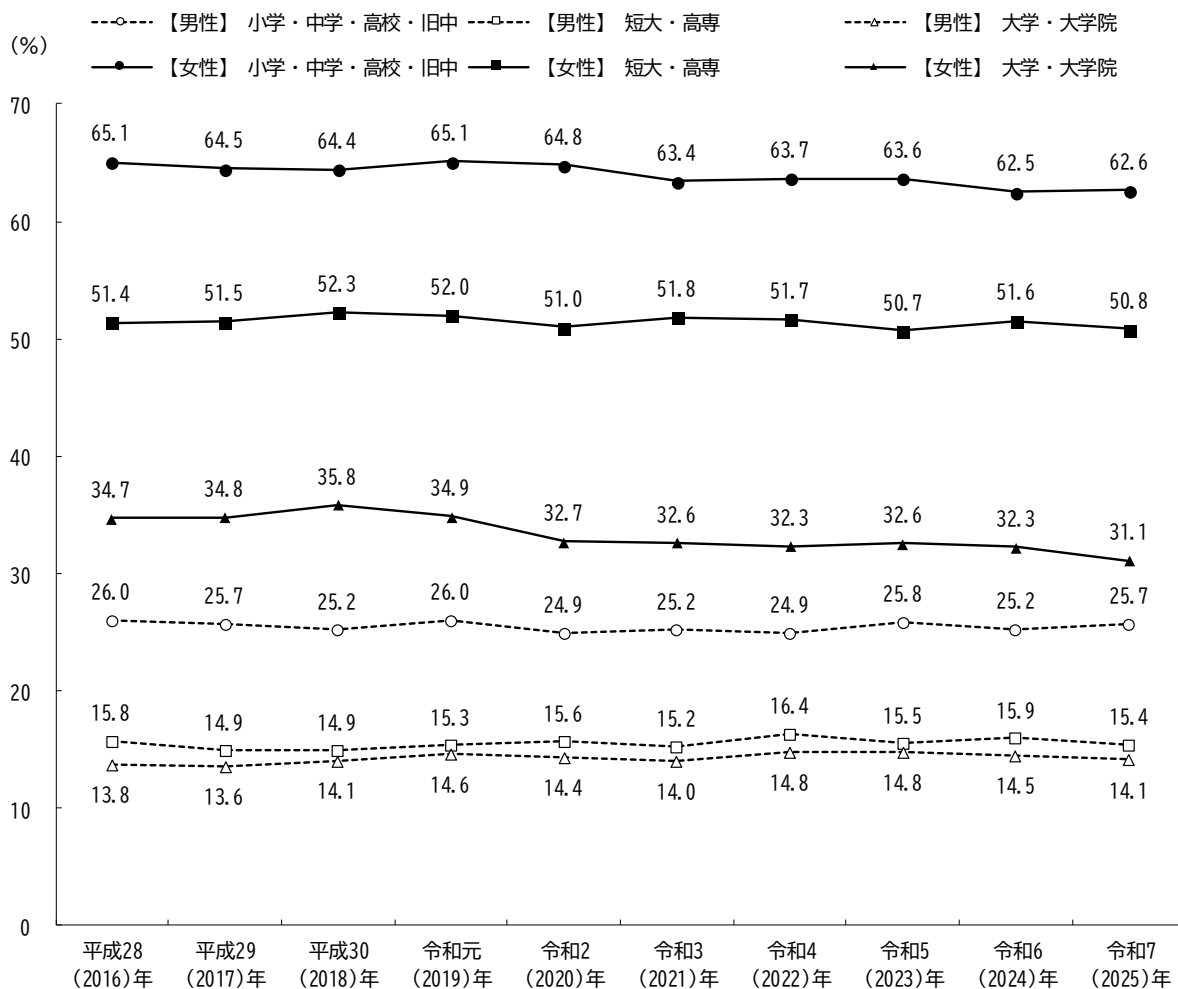


資料：文部科学省「学校基本調査」

12. 学歴別、年齢階級別非正社員の比率

いずれの学歴区分においても女性の非正社員比率は男性よりも高い。令和7（2025）年平均では、「小学・中学・高校・旧中」の女性の62.6%、男性の25.7%、「短大・高専」の女性の50.8%、男性の15.4%、「大学・大学院」の女性の31.1%、男性の14.1%が非正社員である。

図表1-1-(3)-12-1 学歴別非正社員の比率（全国）



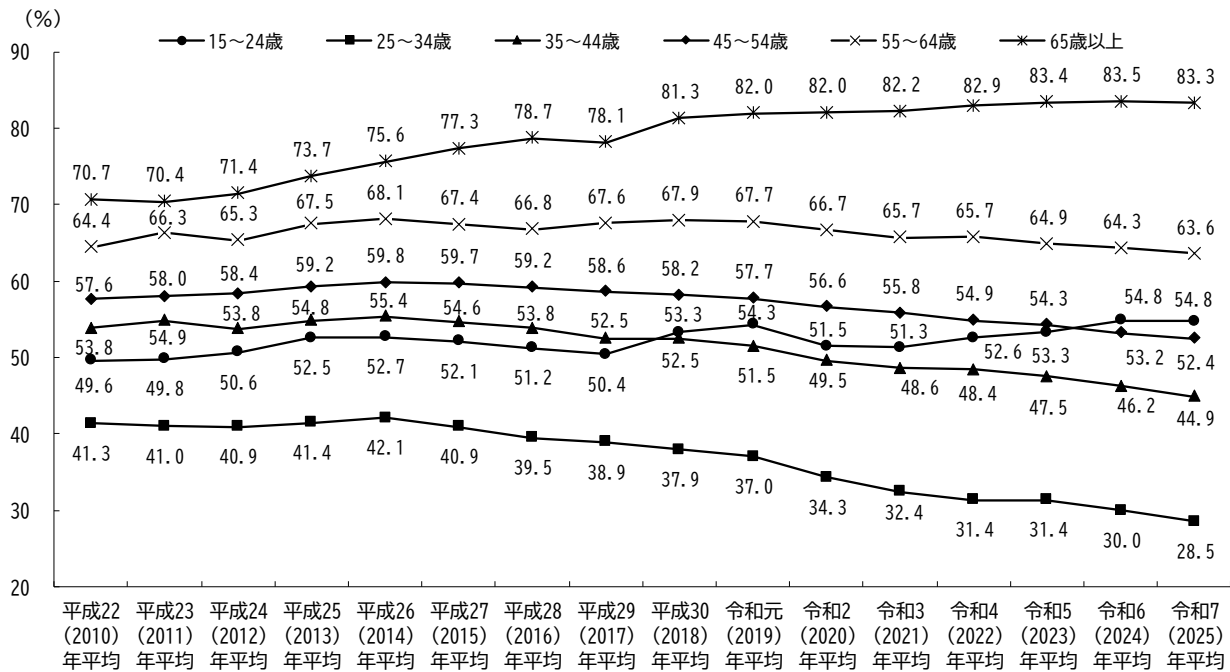
注：非正社員の比率は、役員を除く雇用者に対する非正規の職員・従業員の割合である。

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

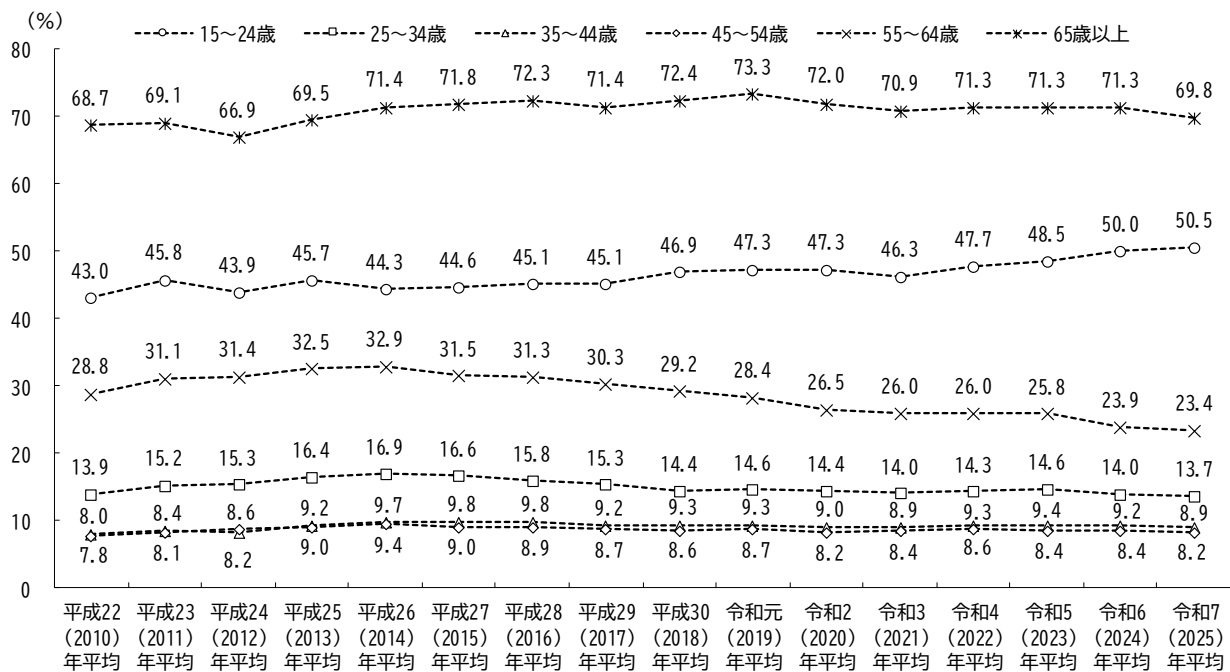
年齢階級別の非正社員の比率をみると、令和7（2025）年平均では、女性は25～44歳を除いて50%以上である一方、男性では65歳以上の69.8%以外は概ね50%以下である。特に男性の35～54歳は一貫して10%未満で推移している。

図表1-1-(3)-12-2 年齢階級別非正社員の比率（全国）

<女性>



<男性>

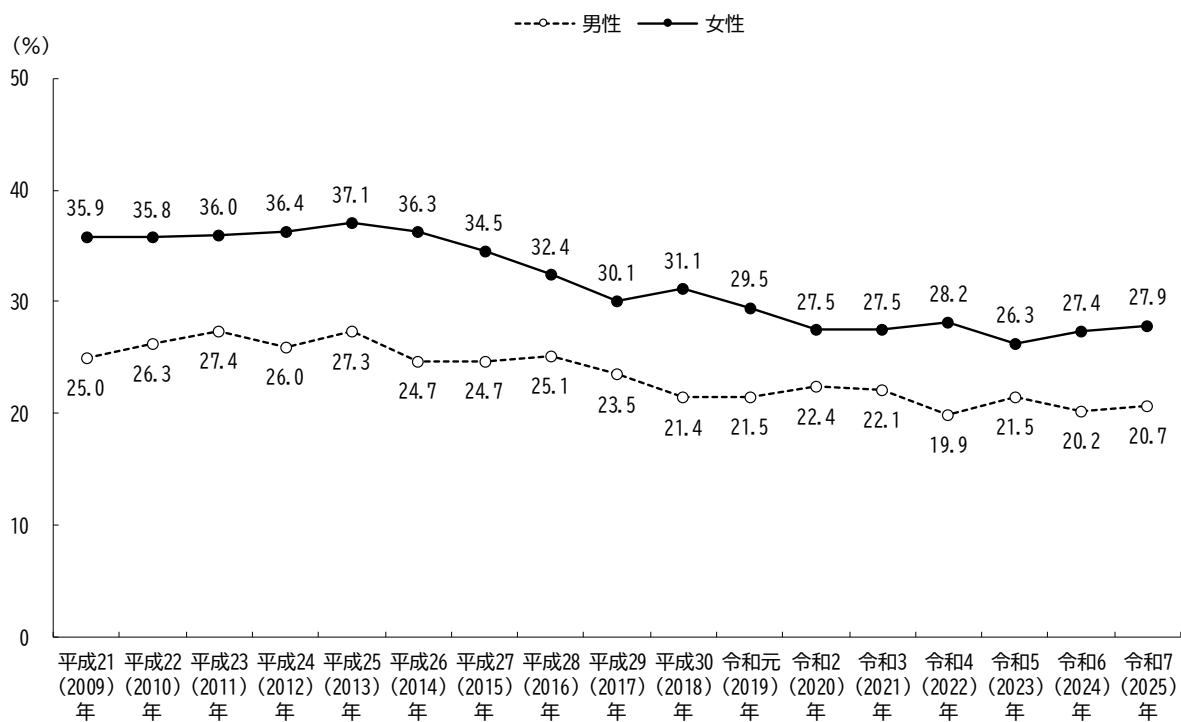


資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

13. 若年雇用者に占める非正規雇用者比率

若年雇用者に占める非正規雇用者の割合は、令和7（2025）年は、男性20.7%、女性27.9%である。男女とも横ばい状態で推移している。

図表1-1-(3)-13 若年雇用者に占める非正規雇用者比率（全国）



注1：若年の非正規雇用者比率とは、15～24歳雇用者総数に占める15～24歳非正規雇用者の割合で、いずれも在学中の者を除く。

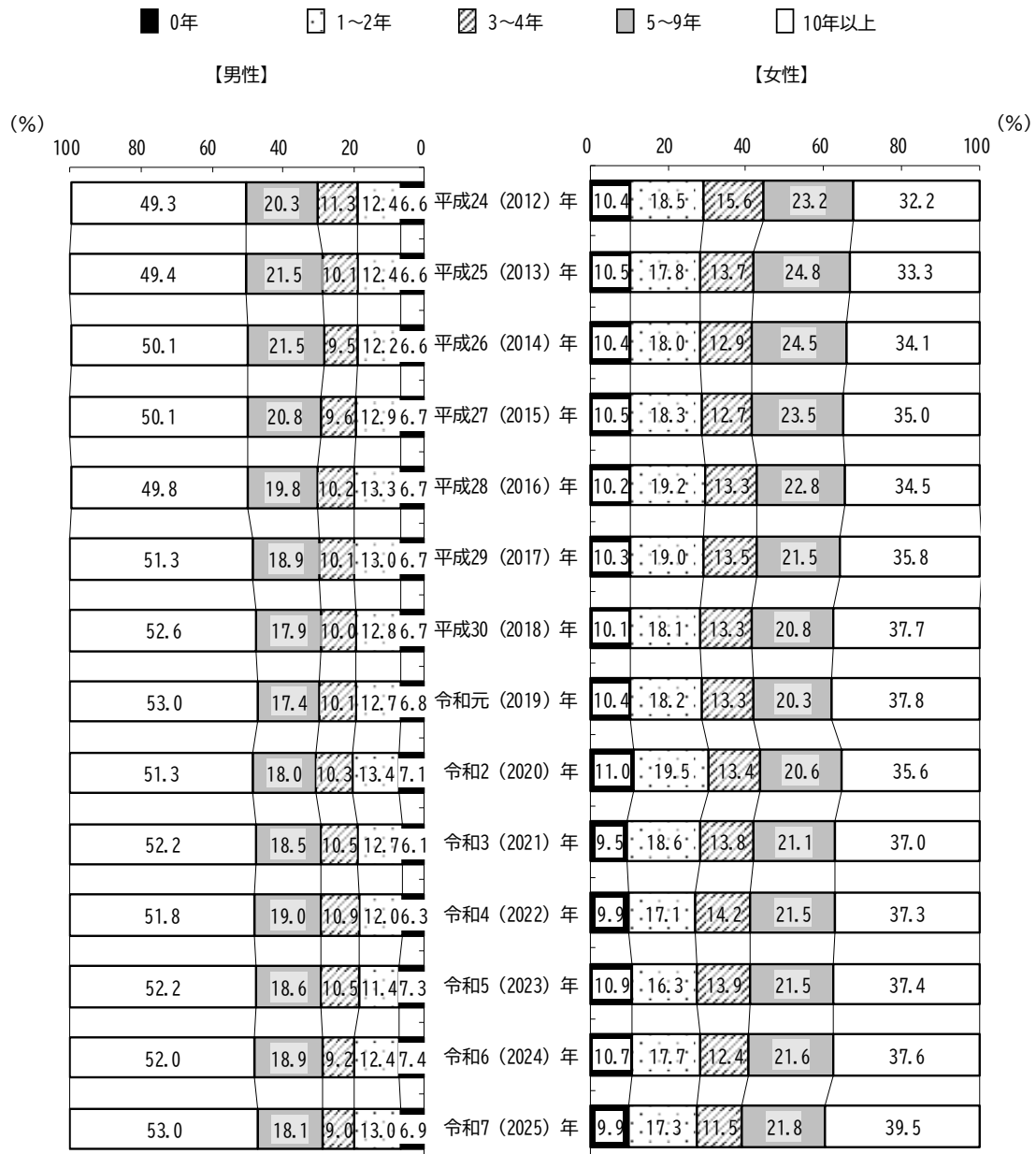
注2：平成23(2011) 年については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

14. 勤続年数階級別労働者数

勤続年数別に一般労働者の構成割合をみると、男性は、平成24（2012）年以降、令和7（2025）年まで、10年以上が約半数を占め大きな変動はなかった。一方女性は、勤続10年以上がゆるやかに増加し、令和7（2025）年は39.5%となっている。

図表1-1-(3)-14 勤続年数階級別一般労働者構成割合（全国）



注1：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、令和元(2019)年度までは勤続年数階級別一般労働者構成割合の推移を内閣府が、令和2(2020)年度は都が作成

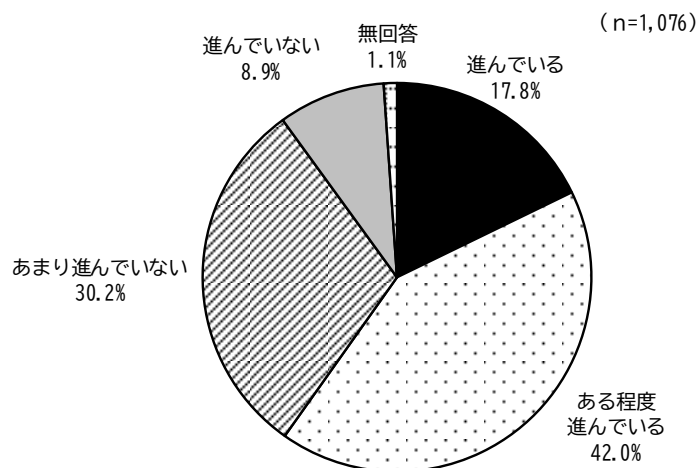
注2：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料：内閣府「令和2年版男女共同参画白書」
厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

15. 事業所における女性が活躍するための取組の進捗度合い

都内の事業所に女性の活躍推進に関する取組を聞いたところ、「進んでいる」と回答した企業が17.8%、「ある程度進んでいる」が42.0%である。両者を合わせると59.8%となり、「あまり進んでいない」と「進んでいない」を合わせた39.1%を上回っている。

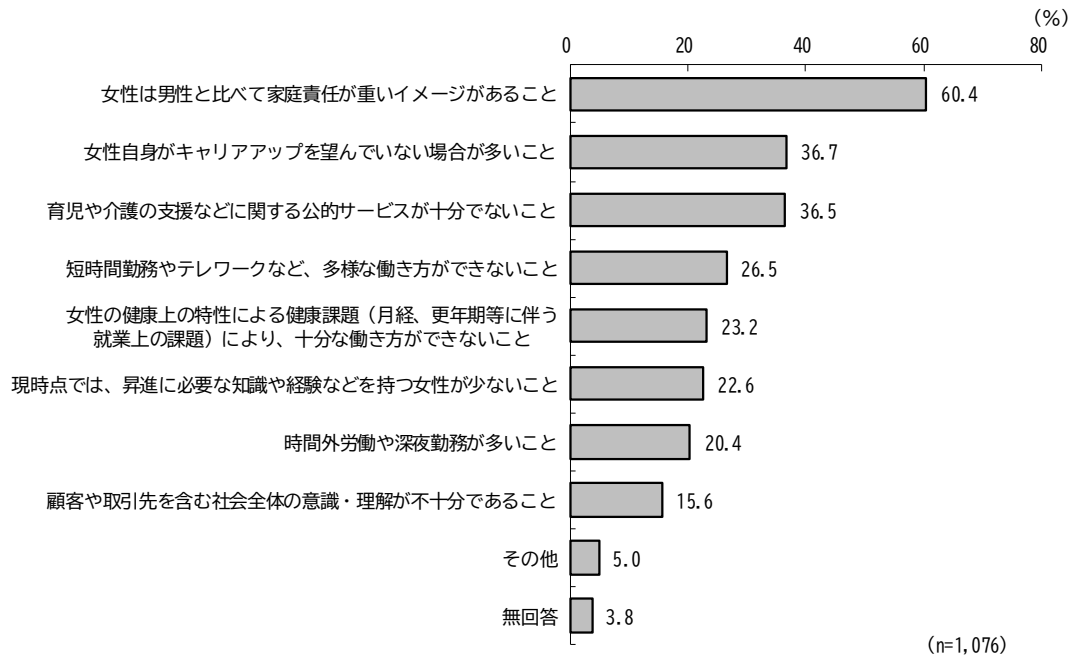
図表1-1-(3)-15-1 女性が活躍するための取組の進捗状況（都）



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

女性が活躍する上で、課題となっていることを聞いたところ、「女性は男性と比べて家庭責任が重いイメージがあること」の60.4%、次いで「女性自身がキャリアアップを望んでいない場合が多いこと（36.7%）」、「育児や介護の支援などに関する公的サービスが十分でないこと（36.5%）」の順となっている。

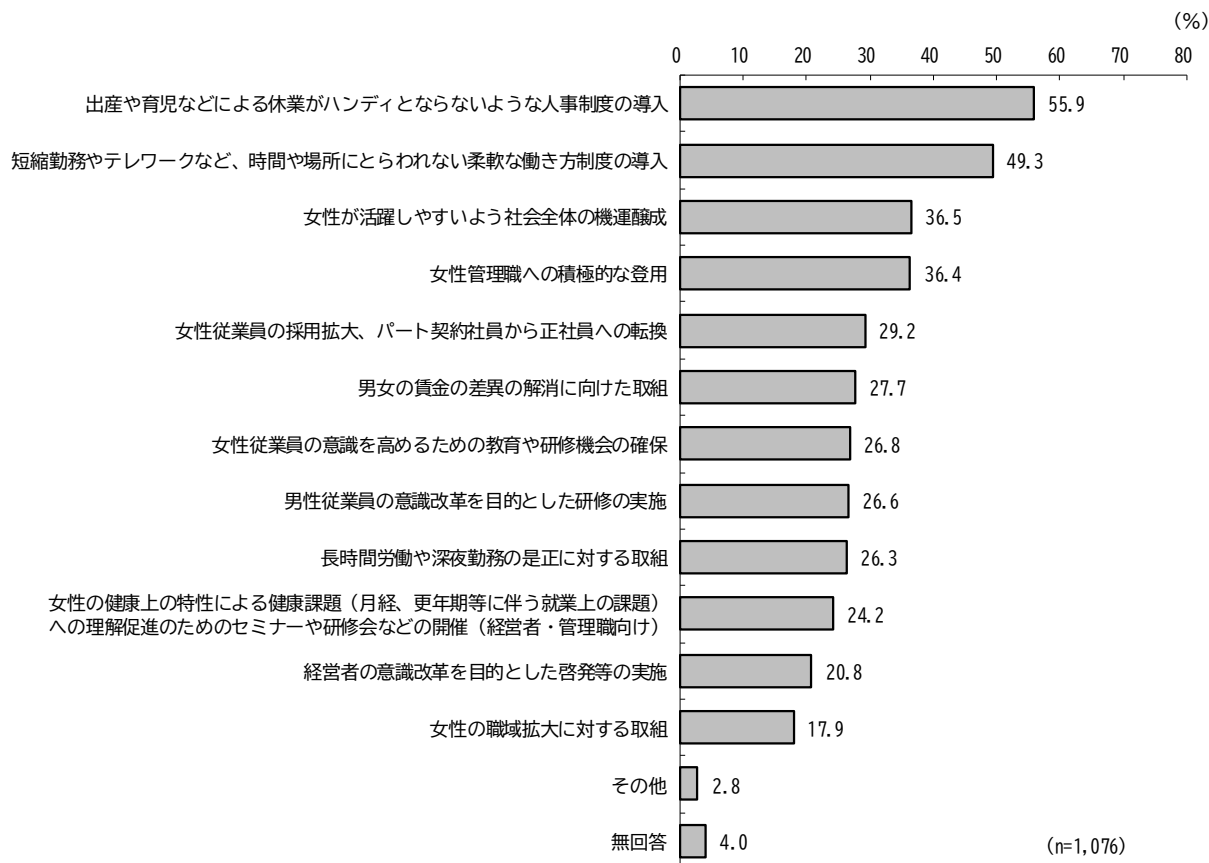
図表1-1-(3)-15-2 女性が活躍する上での課題について（都）



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

女性が活躍する上で、どのような取組が必要かを聞いたところ、最も高いのは「出産や育児などによる休業がハンディとならないような人事制度の導入」の55.9%、次いで「短縮勤務やテレワークなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方制度の導入（49.3%）」、「女性が活躍しやすいよう社会全体の機運醸成（36.5%）」の順となっている。

図表1-1-(3)-15-3 女性が活躍する上での必要な取組について（都）



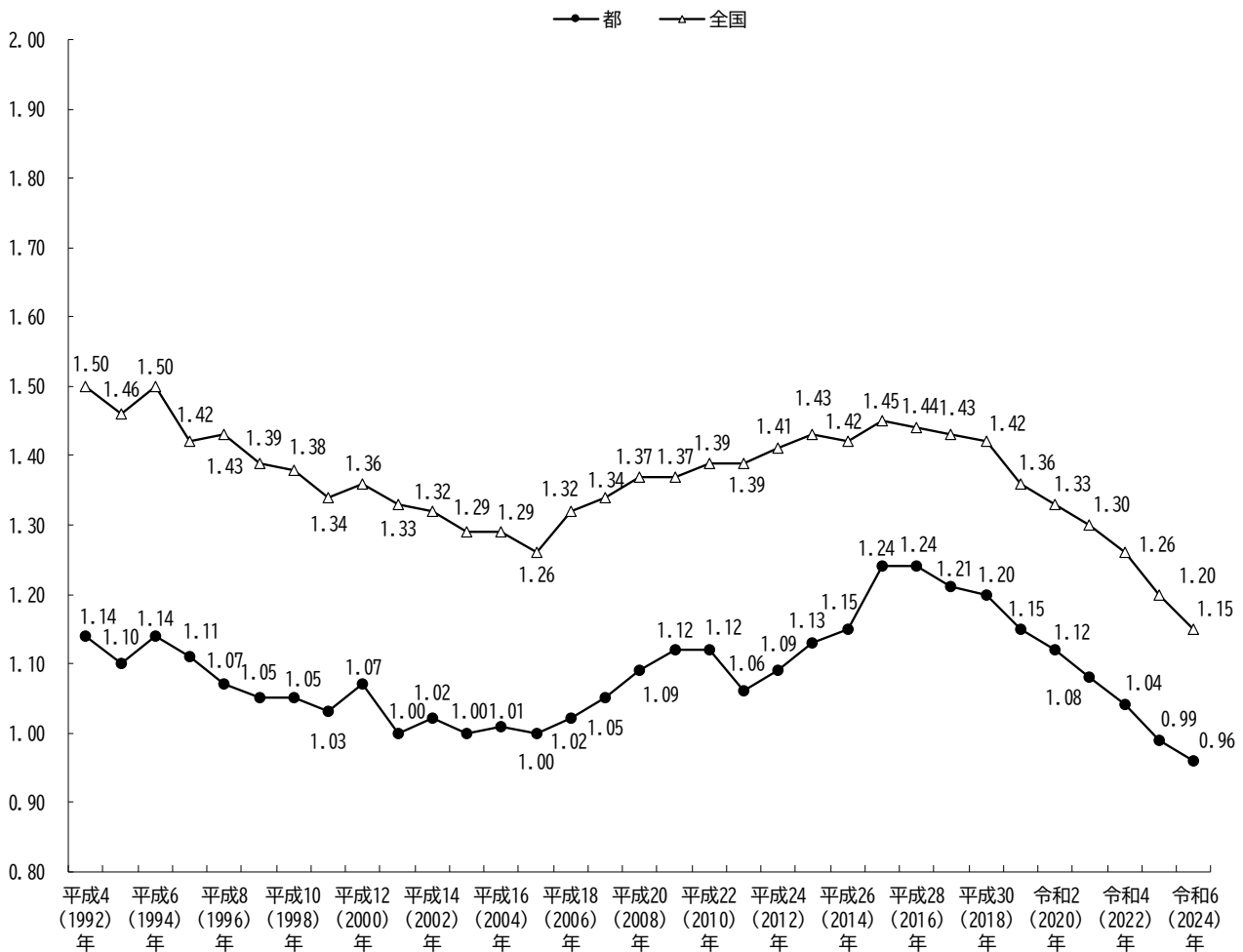
資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

1-2 妊娠・出産・子育てに対する支援

1. 合計特殊出生率

都の合計特殊出生率は、平成4年（1992）年以降ほぼ一貫して減少を続け、平成13年（2001）年から17（2005）年にかけて1.00まで低下した。その後上昇に転じたが、再び低下しており、令和6（2024）年は0.96となっている。

図表1-2-1-1 合計特殊出生率の推移（都・全国）

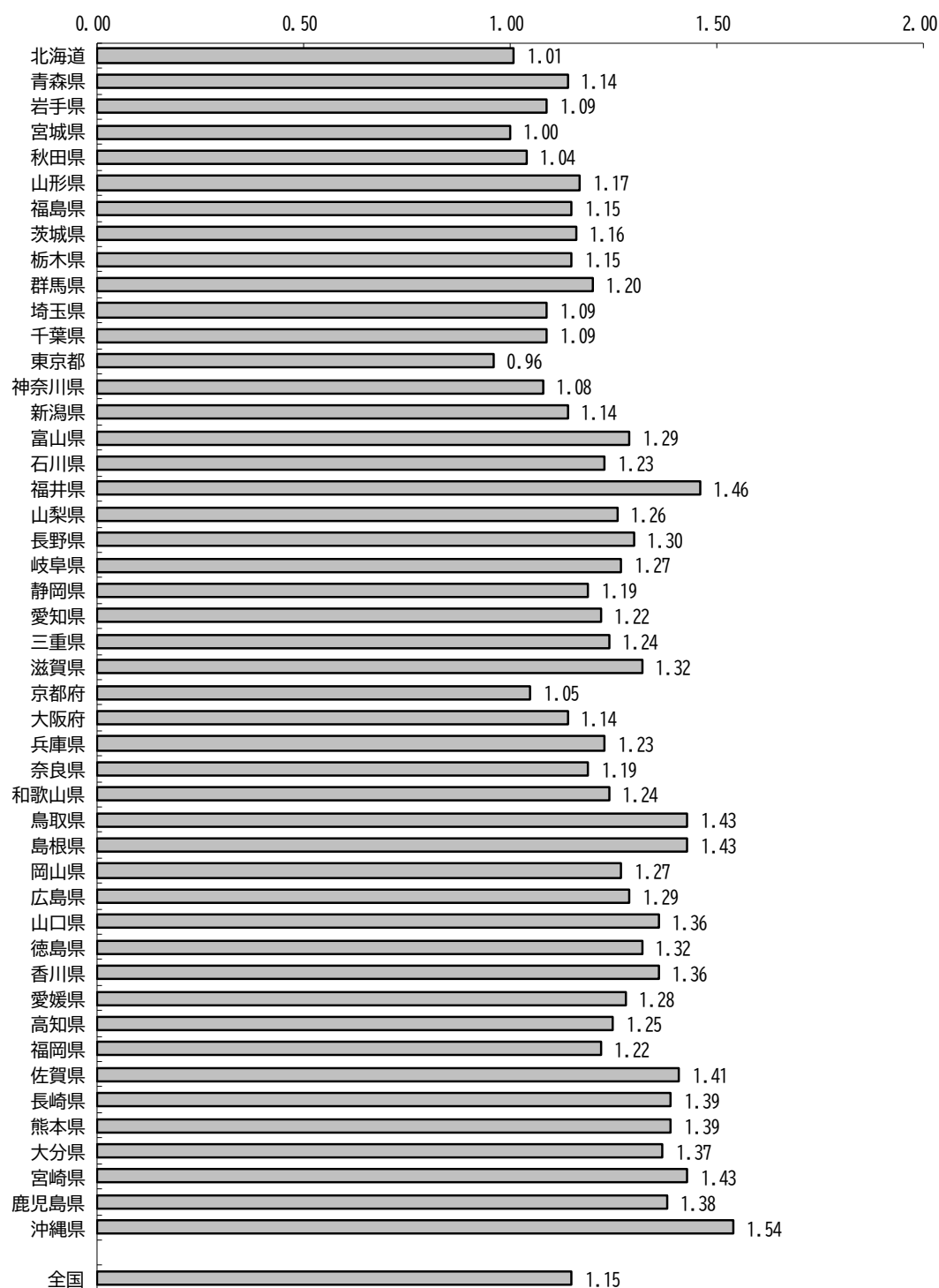


注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年齢別出生率で一生涯に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：東京都保健医療局「人口動態統計年報（確定数）令和6（2024）年」
厚生労働省「令和6年人口動態調査（確定数）」

令和6（2024）年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄県の1.54で、東京都は0.96と全国で最も低くなっている。

図表1-2-1-2 都道府県別にみた合計特殊出生率



注1：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

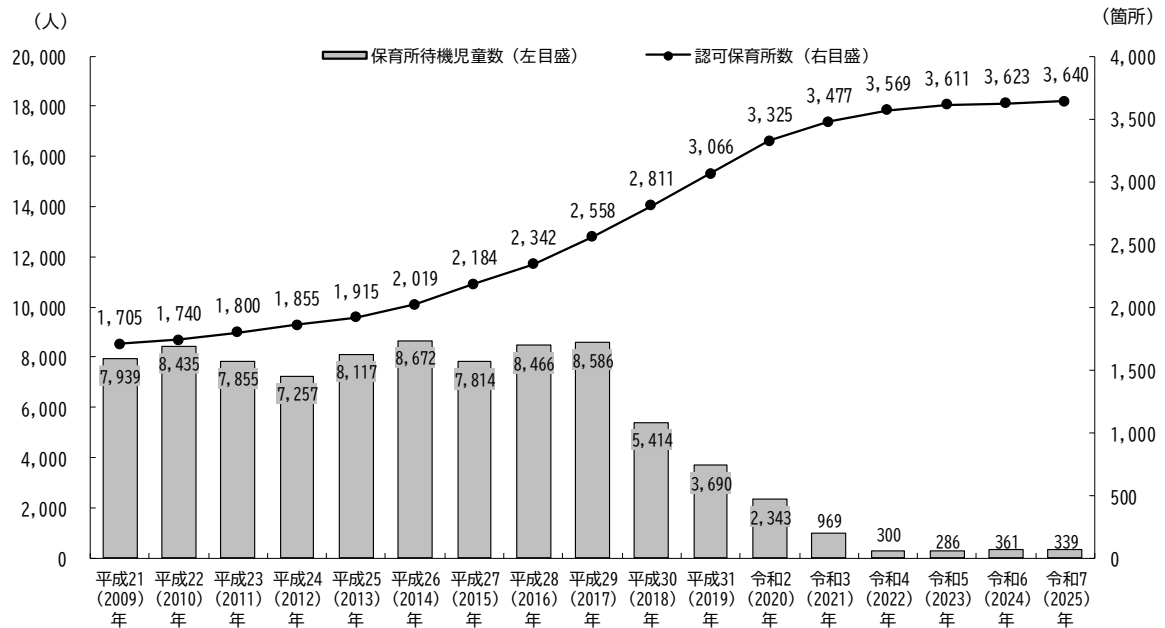
注2：東京都の出生率は全国一低いですが、女性の転入者が多くなると分母が増加し、数値が低くなるため、単純に全国の数値と比較はできない。

資料：厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計（確定数）の概況」

2. 保育所数と待機児童数・認証保育所の状況

令和7（2025）年4月現在、認可保育所は3,640箇所、認証保育所は396箇所である。待機児童数は339人で、減少傾向にある。

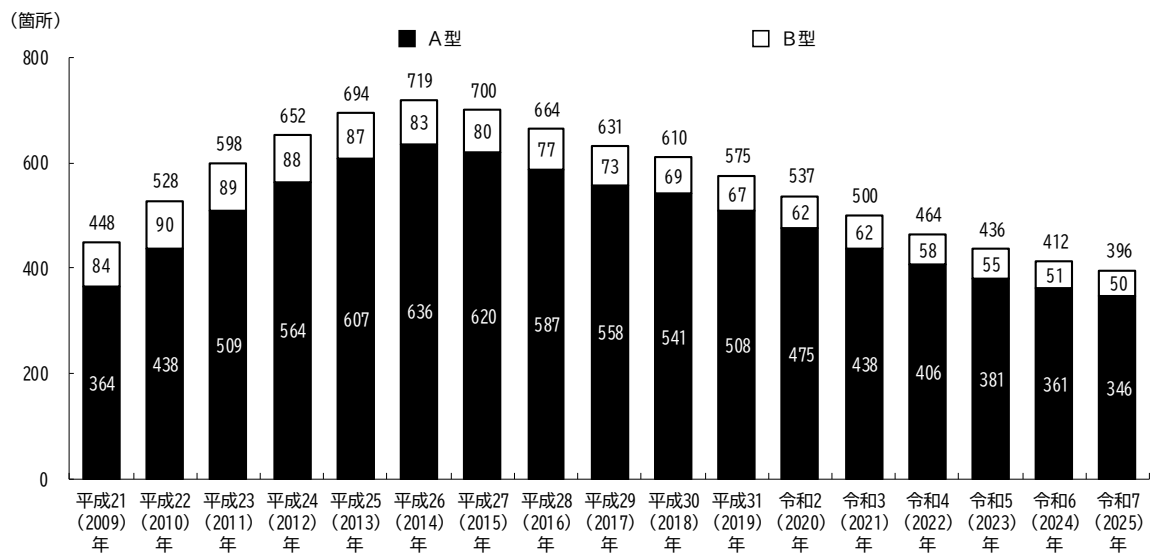
図表1-2-2-1 保育所（認可保育所）数と保育所待機児童数の推移（都）



注：各年4月現在

資料：東京都福祉局調べ

図表1-2-2-2 認証保育所数の推移（都）



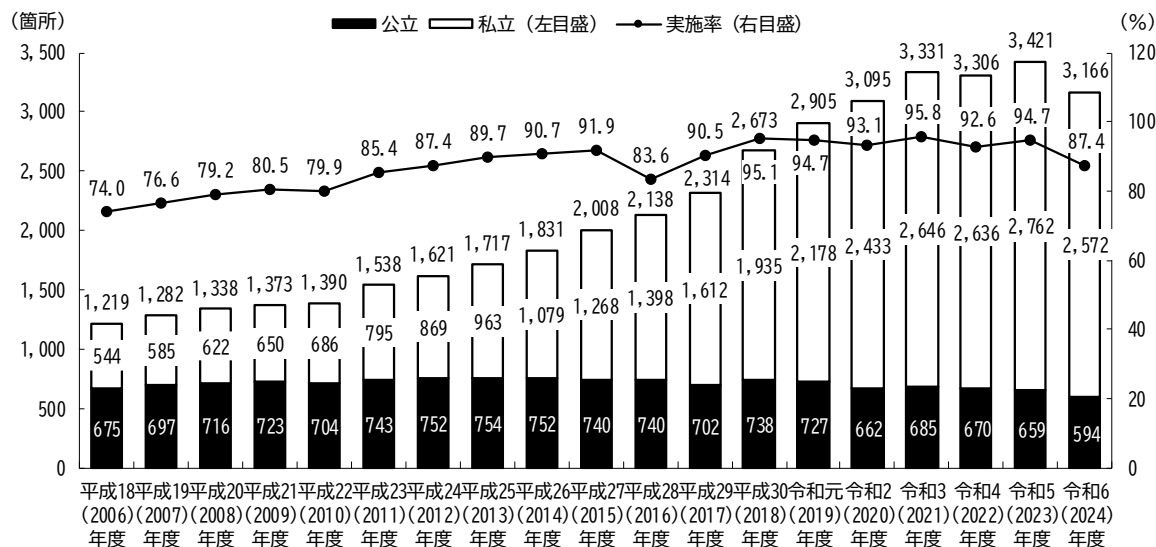
資料：東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報（令和6年度）」

3. 延長保育・保育サービスの整備状況

(学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば)

延長保育の実施箇所は、令和6（2024）年度は公立と私立を合わせて3,166箇所、実施率は87.4%となっている。令和6（2024）年度ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数は54箇所、会員数(合計)は110,859人となっている。

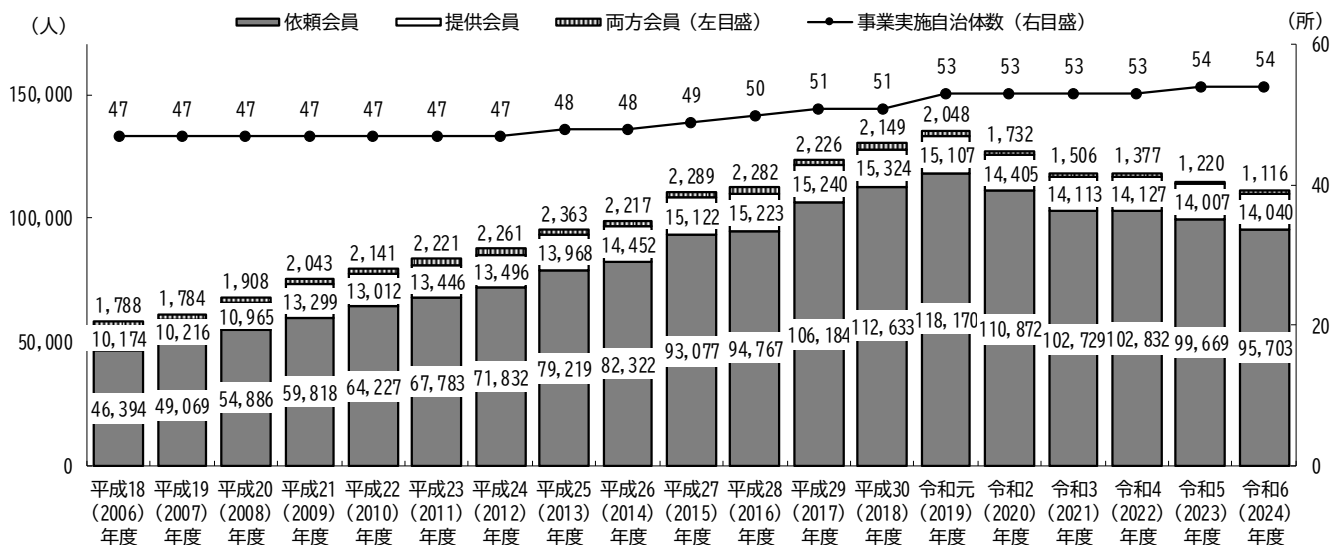
図表1-2-3-1 延長保育の実施状況の推移（都）



注1：各年度4月1日現在

資料：東京都福祉局調べ

図表1-2-3-2 ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数と会員数の推移（都）



注1：各年度3月31日現在

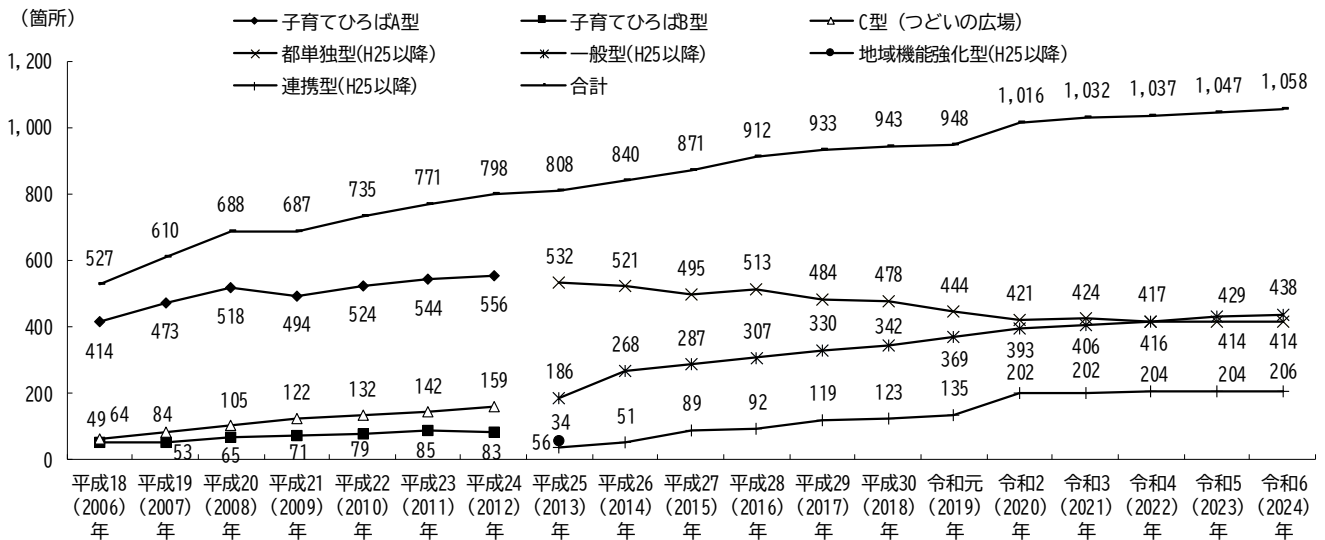
注2：会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計

注3：ファミリー・サポート・センターは育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織

資料：東京都福祉局調べ

子育てひろば数は、年々増加傾向にあり、令和6（2024）年には1,058箇所となっている。学童クラブ数は増加傾向にあり、令和5（2023）年度5月現在の学童クラブは1,958箇所、定員・登録児童数とも132,648人となっている。

図表1-2-3-3 子育てひろば数の推移（都）

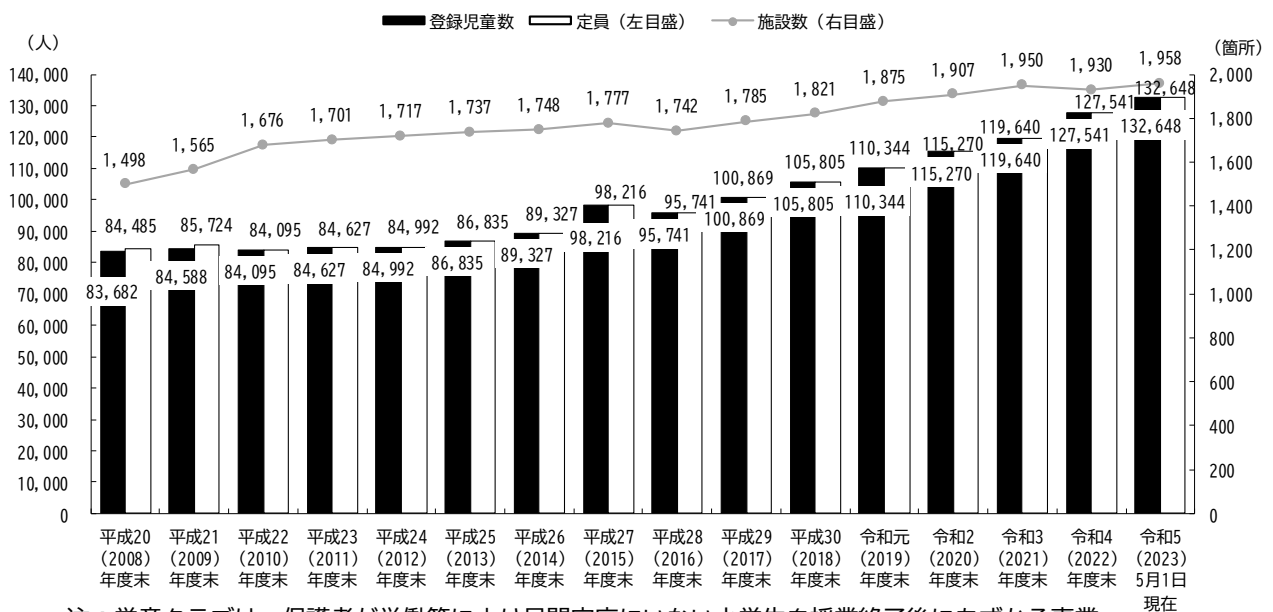


注：子育てひろばとは身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。

- ・子育てひろばA型：保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
- ・子育てひろばB型：保育所等に専用スペースを確保して実施する。
- ・C型（つどいの広場）：空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペースを確保して、常時親子の集いの場を提供する。

資料：東京都福祉局調べ

図表1-2-3-4 学童クラブ・定員・登録児童数の推移（都）



注：学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を授業終了後にあずかる事業

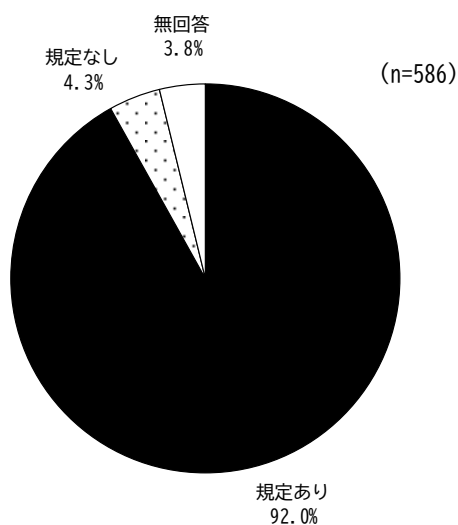
資料：東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報（令和5年度）」

1-3 介護に対する支援

1. 介護休業規定の有無、介護休業の取得実績

都の介護休業規定のある事業所は令和7（2024）年度で92.0%であった。令和6（2023）年度の取得実績は事業所全体で12.1%であり、事業所の規模が大きくなるほど取得実績も多くなる傾向にある。

図表1-3-1-1 介護休業規定の有無（都）

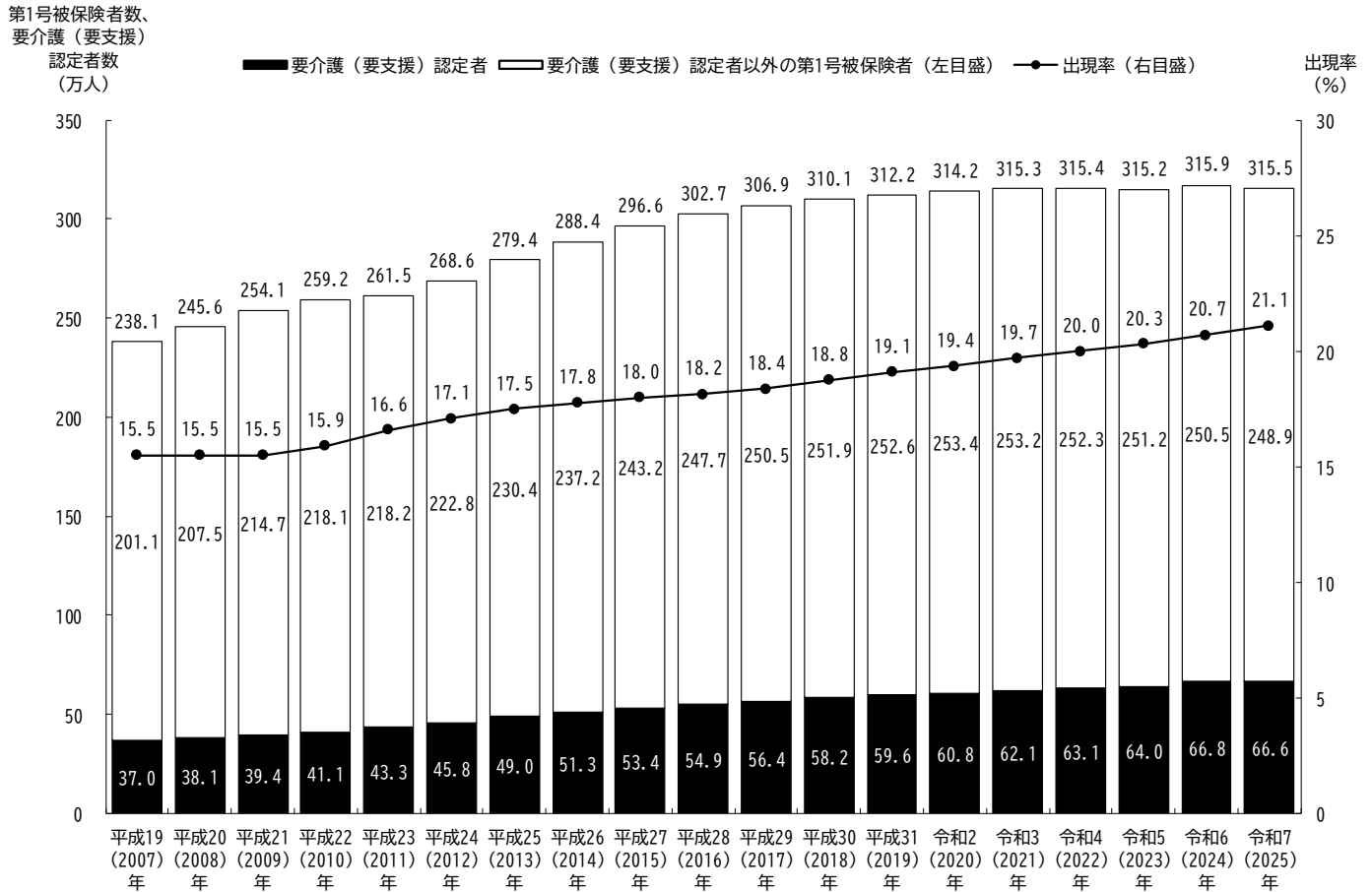


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）

都の介護保険の第1号被保険者数は令和2（2020）年以降横ばいであり、令和7（2025）年4月末現在315.5万人である。要介護（要支援）認定者の出現率は平成21（2009）年以降連続して増加しており、令和7（2025）年は21.1%であり、人数、出現率とも増加している。

図表1-3-2 要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）（都）



注1：第1号被保険者とは、区市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者をいう。

注2：要介護（要支援）認定者は第1号被保険者のみ。

注3：出現率とは、第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合のことをいう。

注4：各年4月末現在

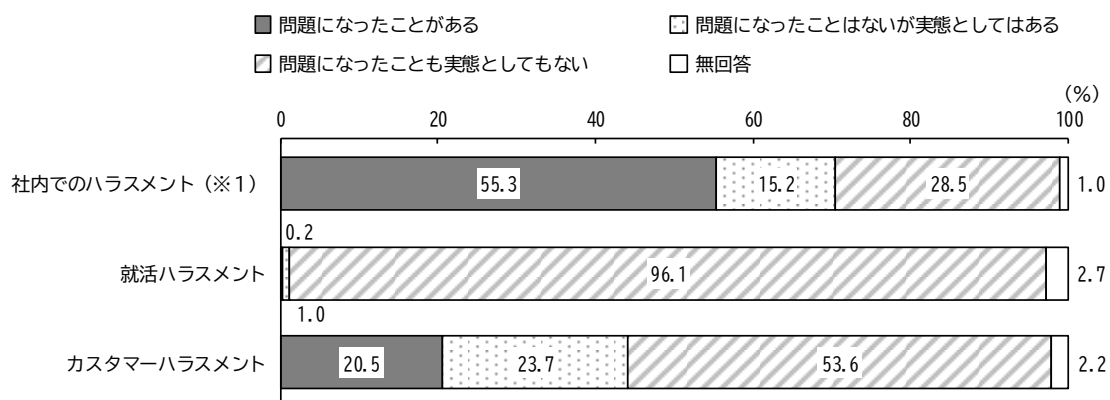
資料：東京都福祉局「介護保険事業状況報告（令和7年4月分）」

1-4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止

1. 職場におけるハラスメント経験

都内の事業所に勤務する従業員に職場におけるハラスメントについてたずねたところ、社内でのハラスメントが「問題になったことがある」は55.3%、「問題になったことはないが実態としてはある」は15.2%、就活ハラスメントが「問題になったことがある」は0.2%、「問題になったことはないが実態としてはある」は1.0%、カスタマーハラスメント「問題になったことがある」は20.5%、「問題になったことはないが実態としてはある」は23.7%であった。

図表1-4-1-1 職場におけるハラスメント問題（都）

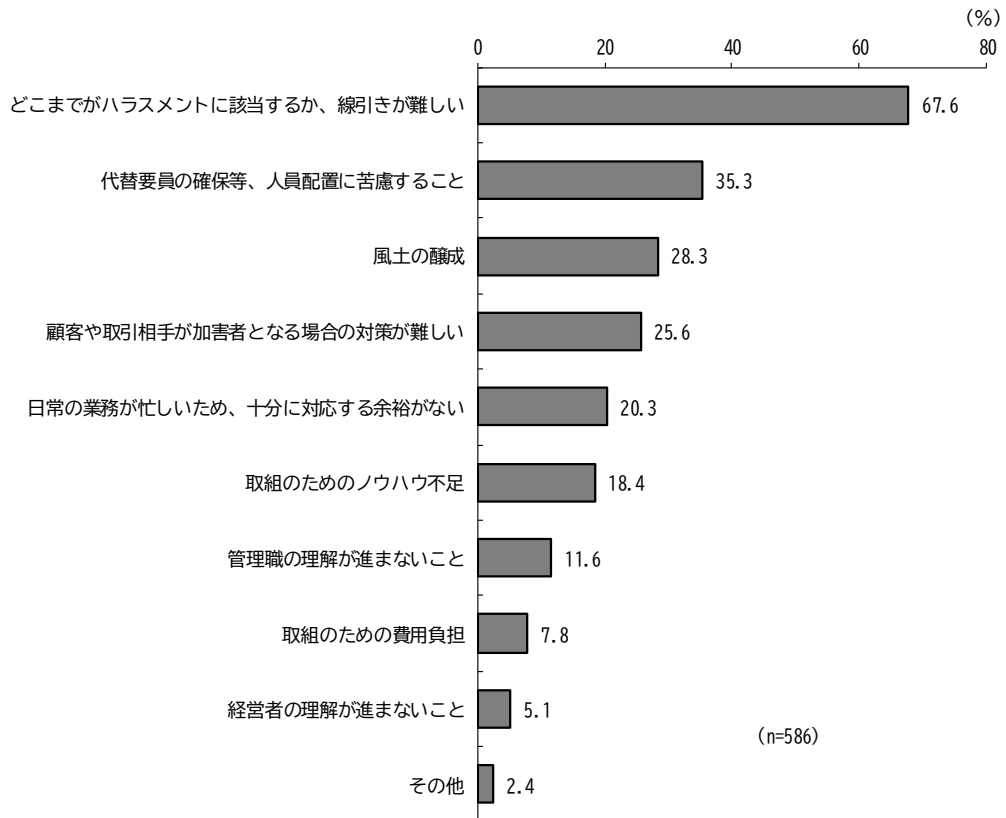


(※1) 社内でのハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメント、妊娠等に関するハラスメント、パワーハラスメント等、社内で発生するハラスメントを意味します。

資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

ハラスメントが起きたときに対応が困難と感じることは、「どこまでがハラスメントに該当するか、線引きが難しい」が67.6%で最も多く、次いで「代替要員の確保等、人員配置に苦慮すること」が35.3%、「風土の醸成」が28.3%となっている。

図表1-4-1-2 職場のハラスメント防止対策に取り組む上での課題（都）

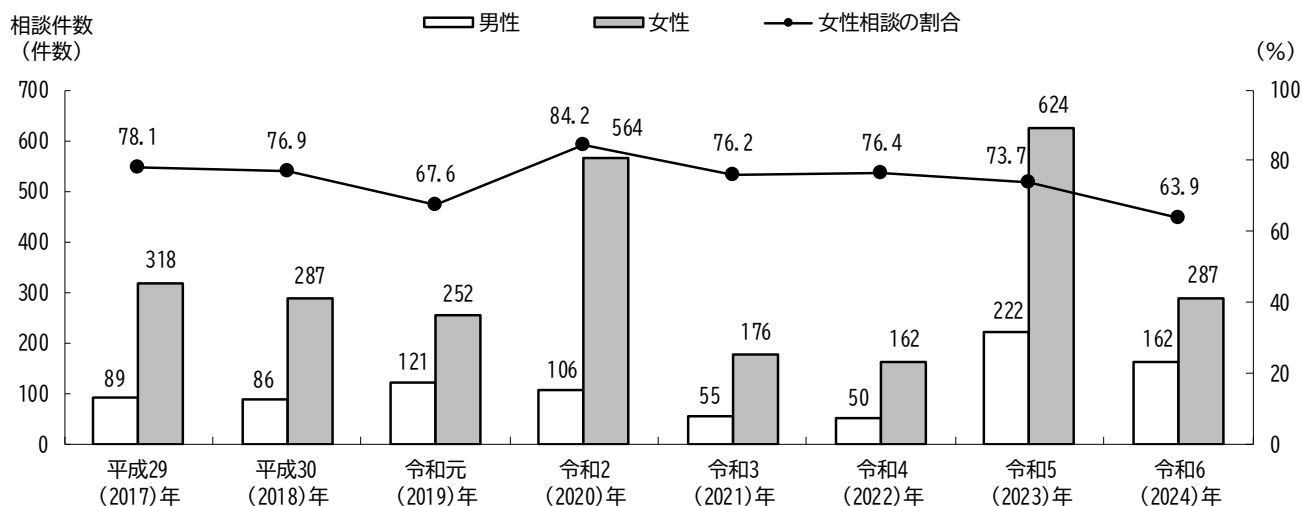


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 職場における「ハラスメント」の相談件数

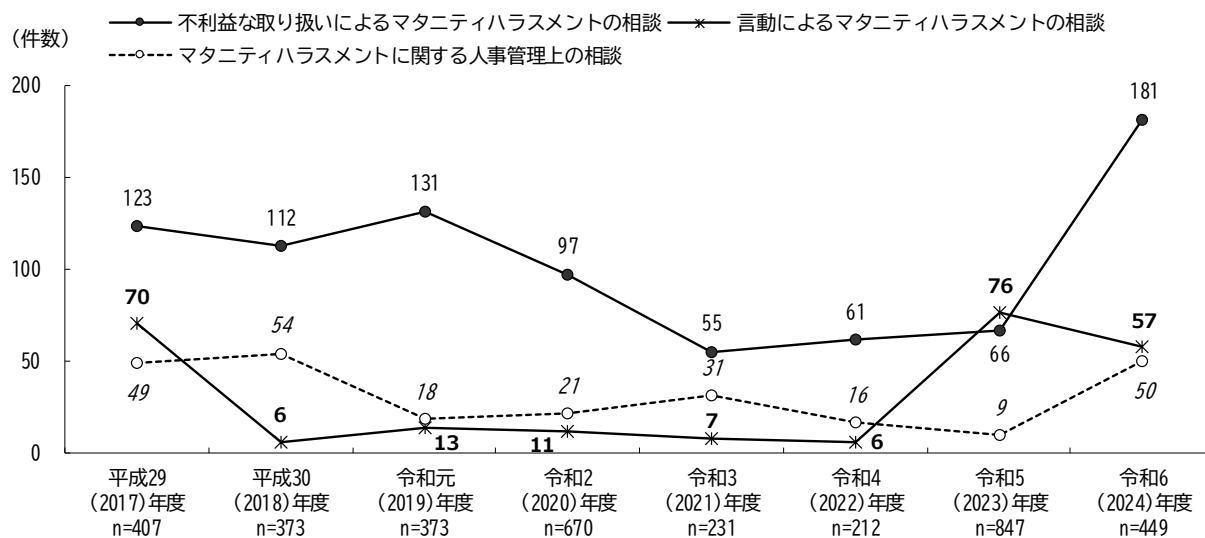
職場における「マタニティハラスメント」の相談件数は、令和6（2024）年では449件で令和5年度より398件減少した。女性287件（63.9%）、男性162件（36.1%）であった。相談内容としては、「不利益な取り扱いによるマタニティハラスメントの相談」が多く挙げられている。

図表1-4-2-1 職場における「マタニティハラスメント」の相談件数（都）



注：相談件数の合計と男女計は一致しないことがある。

図表1-4-2-2 職場における「マタニティハラスメント」の相談内容（都）

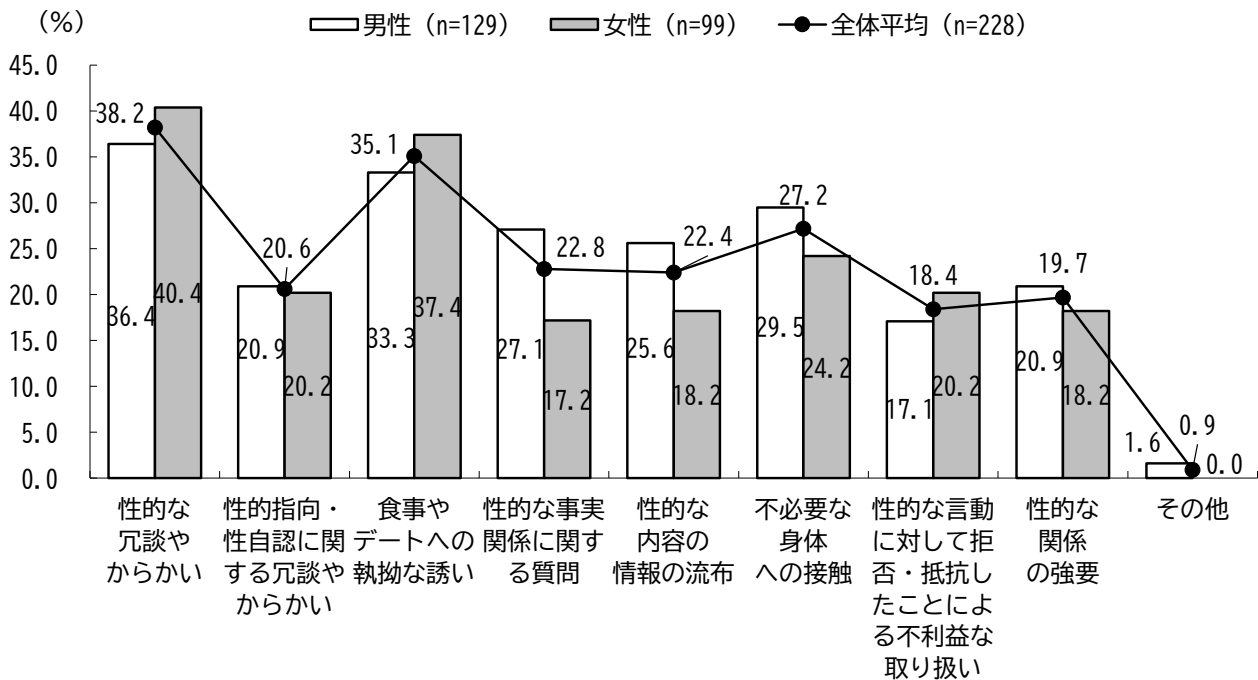


資料：東京都産業労働局「令和6年度労働相談及びあっせんの概要」

3. 受けた就活等セクハラの内容

受けた就活等セクハラの内容は、男性女性共に「性的な冗談やからかい」が最も多く、次いで、「食事やデートへの執拗な誘い」「不必要な身体への接触」となっている。その他、男性は、「性的な事実関係に関する質問」「性的な内容の情報の流布」、女性は、「性的指向・性自認に関する冗談やからかい」「性的な言動に対して拒否・抵抗したことによる不利益な取り扱い」も多くなっている。

図表1-4-3 受けた就活等セクハラの内容（全国）



資料：厚生労働省「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査報告書」

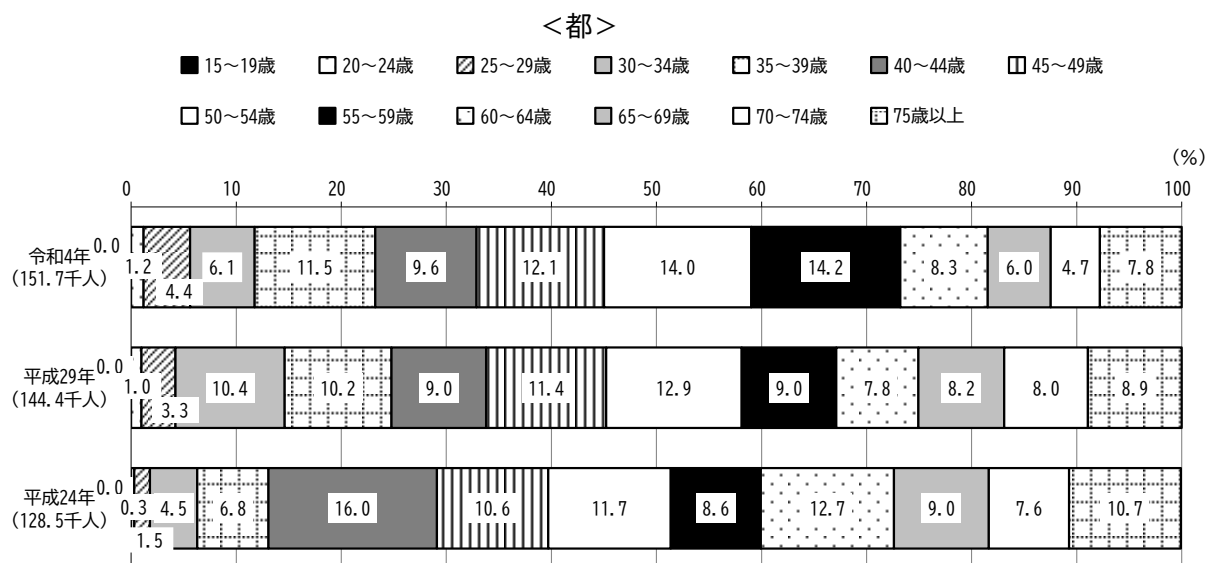
1-5 起業等を目指す女性に対する支援

1. 女性有業者に占める起業家の割合

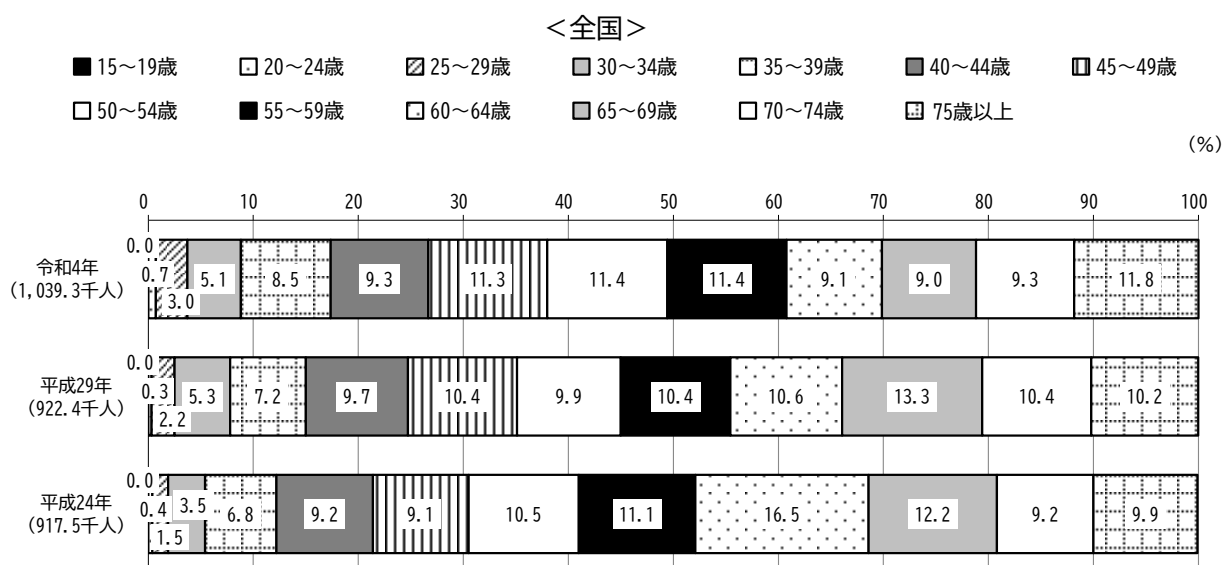
令和4（2022）年の調査によると、都の女性起業家数は15万2千人であった。年齢構成をみると、「55～59歳」の14.2%が最も多い。

全国では、女性の起業家は103万9千人である。年齢構成をみると、「75歳以上」の11.8%が最も多い。

図表1-5-1 年齢別で見た女性有業者に占める起業家の割合（都・全国）



注：「未就学者」を含む。



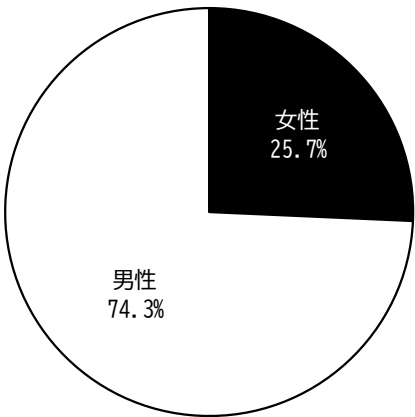
注：「未就学者」を含む。

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

2. 開業者の性別・年齢

令和7（2025）年度の新規開業者の性別割合をみると、男性が74.3%、女性が25.7%である。
開業時の年齢は、男女とも35歳以上で開業する人が80%以上を占めている。

図表1-5-2-1 開業者の性別（全国）

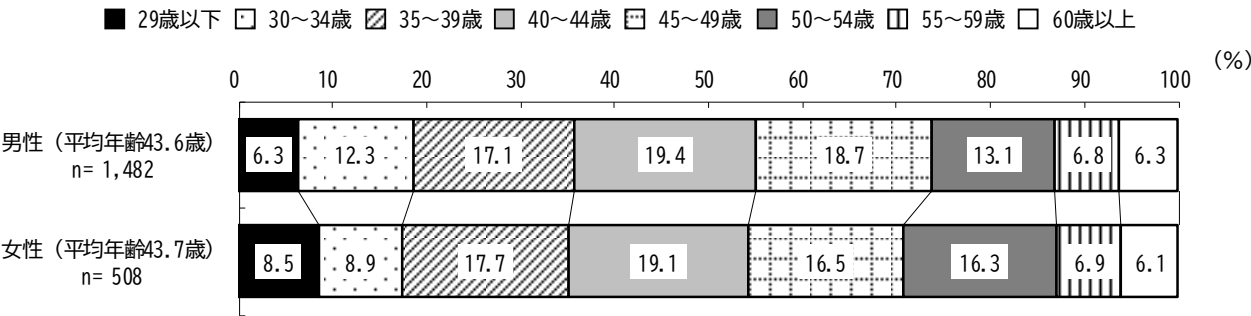


(n=2,165)

注：調査時点 令和7（2025）年8月

資料：2025年度新規開業実態調査（日本政策金融公庫総合研究所）

図表1-5-2-2 開業時の年齢（全国）



注1：調査時点令和6(2024)年8月

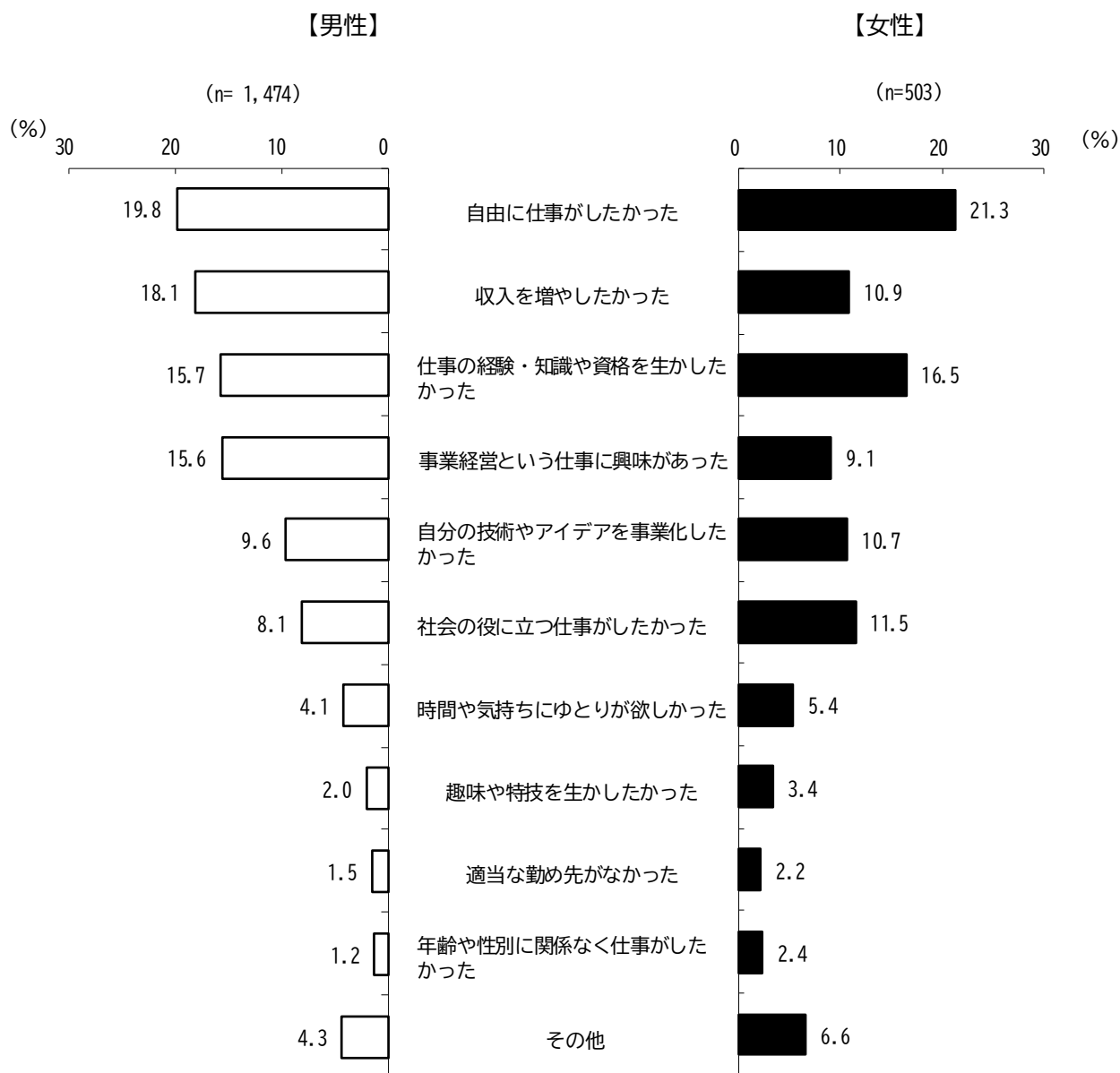
注2：nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業時の年齢」を問う設問の有効回答数である。

資料：日本政策金融公庫総合研究所2025年版「新規開業白書」

3. 開業動機

開業の動機は男女ともに1位は「自由に仕事をしたかった」であり、以下男性は「収入を増やしたかった」「仕事の経験・知識や資格を生かしたかった」、女性は「仕事の経験・知識や資格を生かしたかった」「社会の役に立つ仕事をしたかった」「収入を増やしたかった」である。

図表1-5-3 開業動機（全国）



注1：調査時点 令和6（2024）年8月

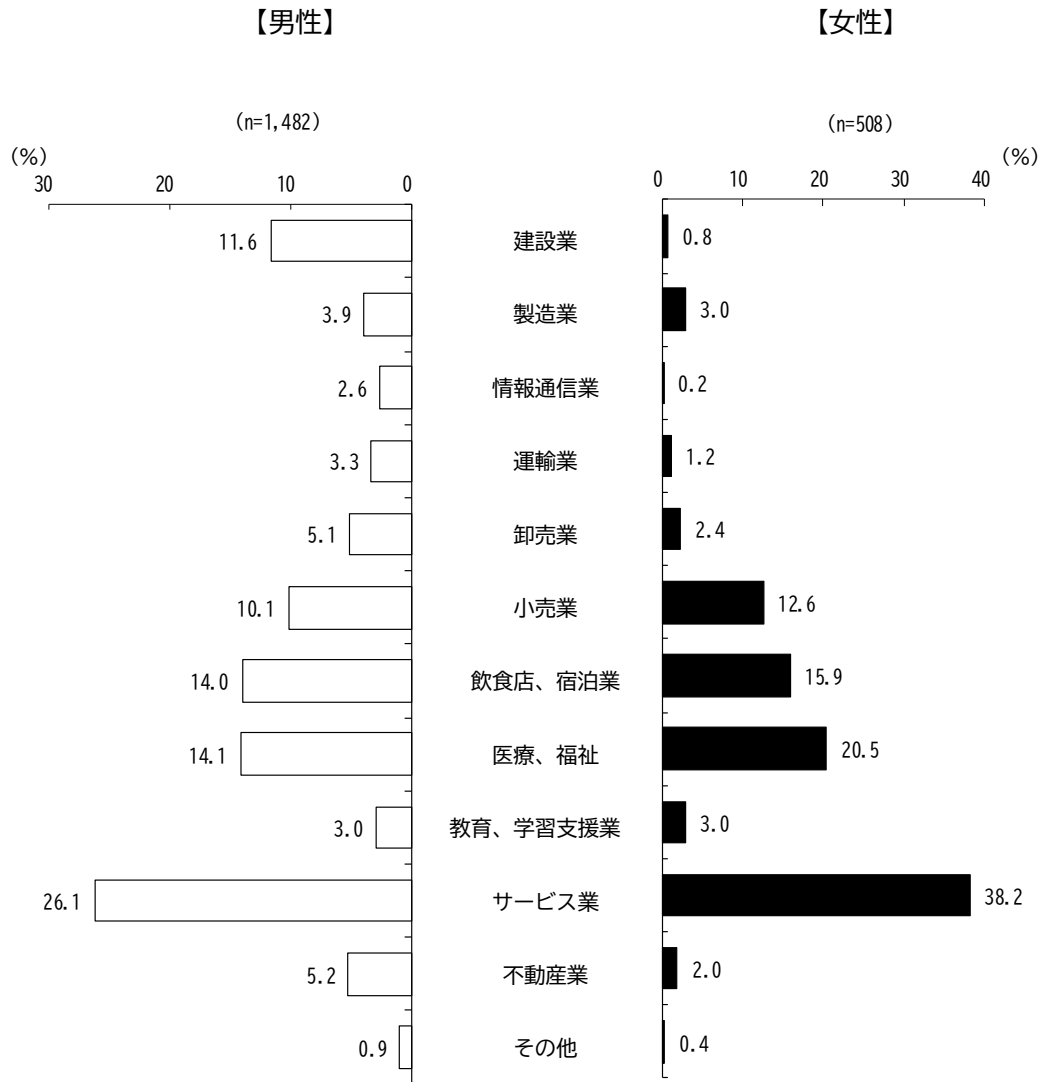
注2：nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業動機」を問う設問の有効回答数である。

資料：日本政策金融公庫総合研究所2025年版「新規開業白書」

4. 男女別開業業種の割合

開業業種の割合は、男性女性共に「サービス業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「飲食店、宿泊業」となっている。男性の方が女性に比べ、開業業種にばらつきが大きい傾向にある。

図表1-5-4 男女別開業業種の割合（全国）



注1：調査時点 令和6(2024)年8月

注2：nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業業種」を問う設問の有効回答数である。

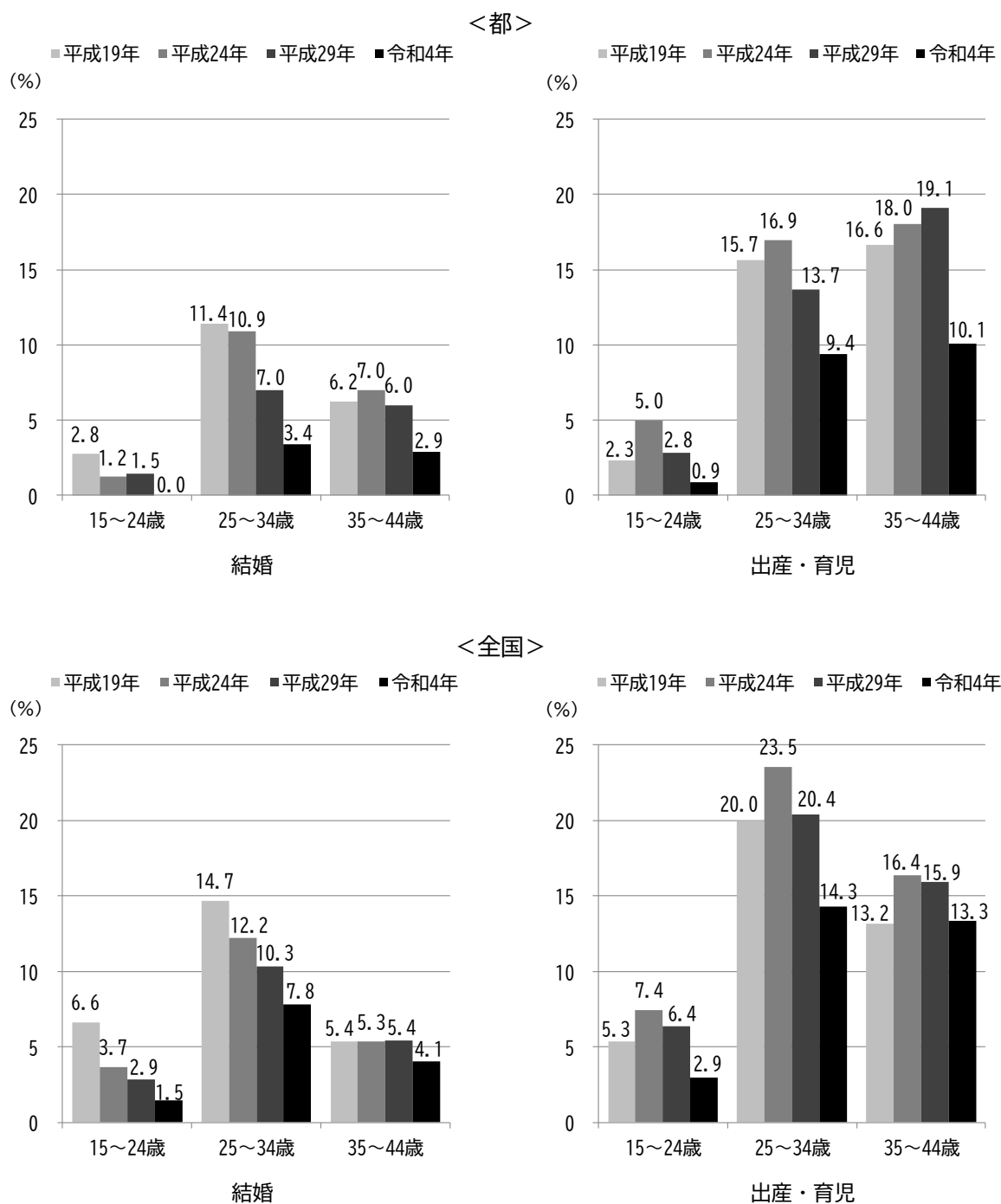
資料：日本政策金融公庫総合研究所2025年版「新規開業白書」

1-6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

1. 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合

令和4（2022）年就業構造基本調査によると、25～34歳で離職した女性のうち、結婚又は出産・育児を理由に離職した人の割合は都で計12.8%、全国で22.1%である。また、35～44歳では都13.0%、全国17.4%である。

図表1-6-1 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合（都・全国）

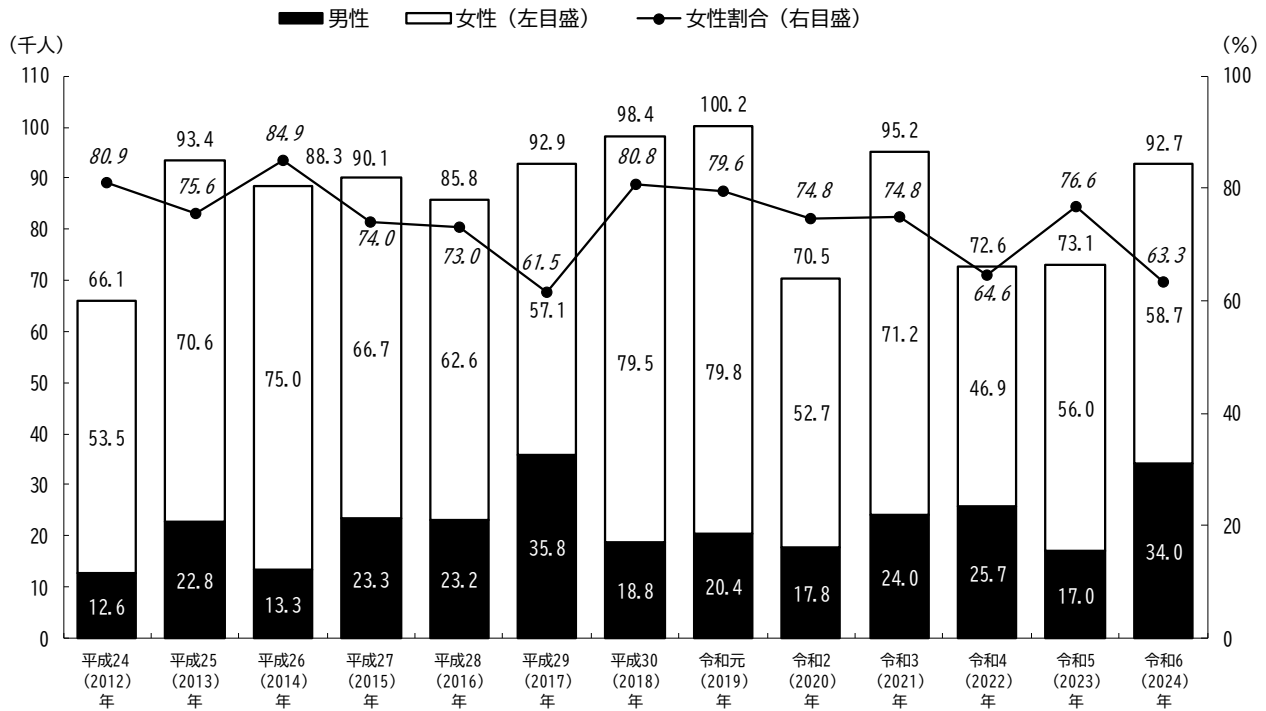


2. 介護を理由とする離職者と女性の割合

介護を理由とする離職者数は、平成25（2013）年以降は9万人前後で推移していた。令和2（2020）年以降は、約7万から9万5千人で増減を繰り返し、令和6（2024）年は約9万3千人となった。

女性の割合も増減を繰り返しており、令和6（2024）年は63.3%となっている。

図表1-6-2 介護を理由とする離職者と女性割合の推移（全国）



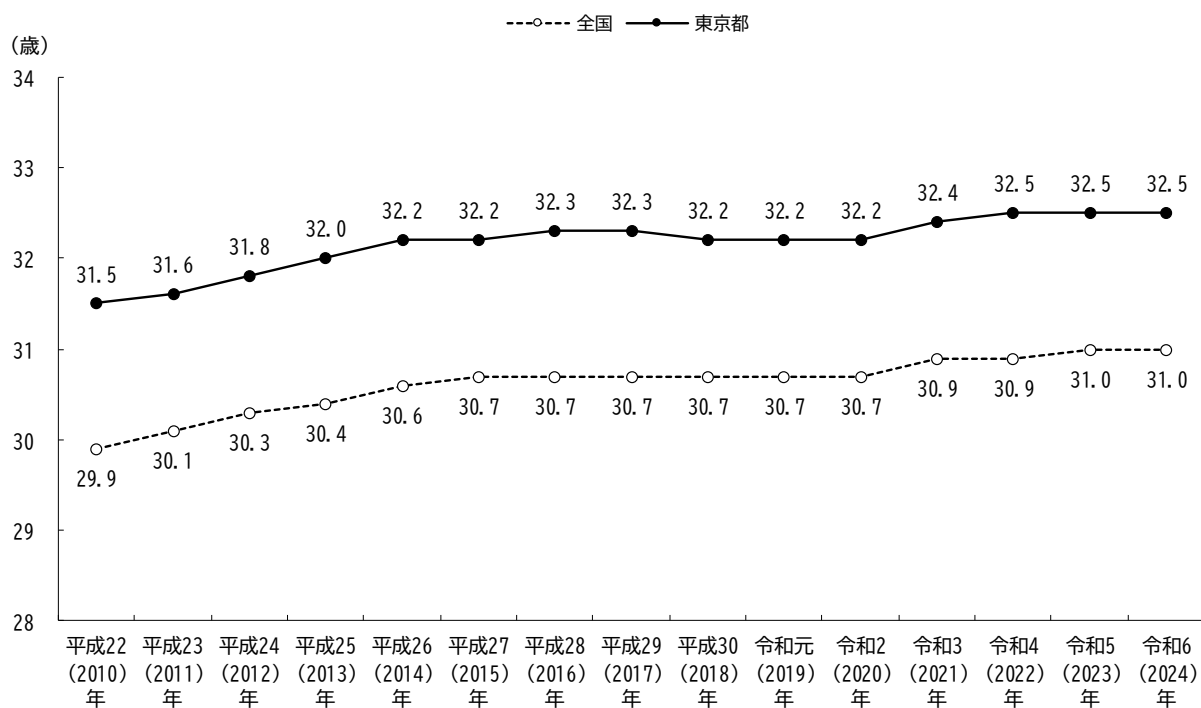
資料：厚生労働省「雇用動向調査」（令和6年）

1-7 生涯を通じた男女の健康支援

1. 第一子出産時の母親の平均年齢の推移

第一子出産時の母親の平均年齢は、東京都では、令和6（2024）年は32.5歳であり、全国は31.0歳である。東京都の方が第一子出産時の母親の年齢は高くなっており、東京都、全国ともに平均年齢は上昇傾向にある。

図表1-7-1 第一子出産時の母親の平均年齢の推移（都・全国）

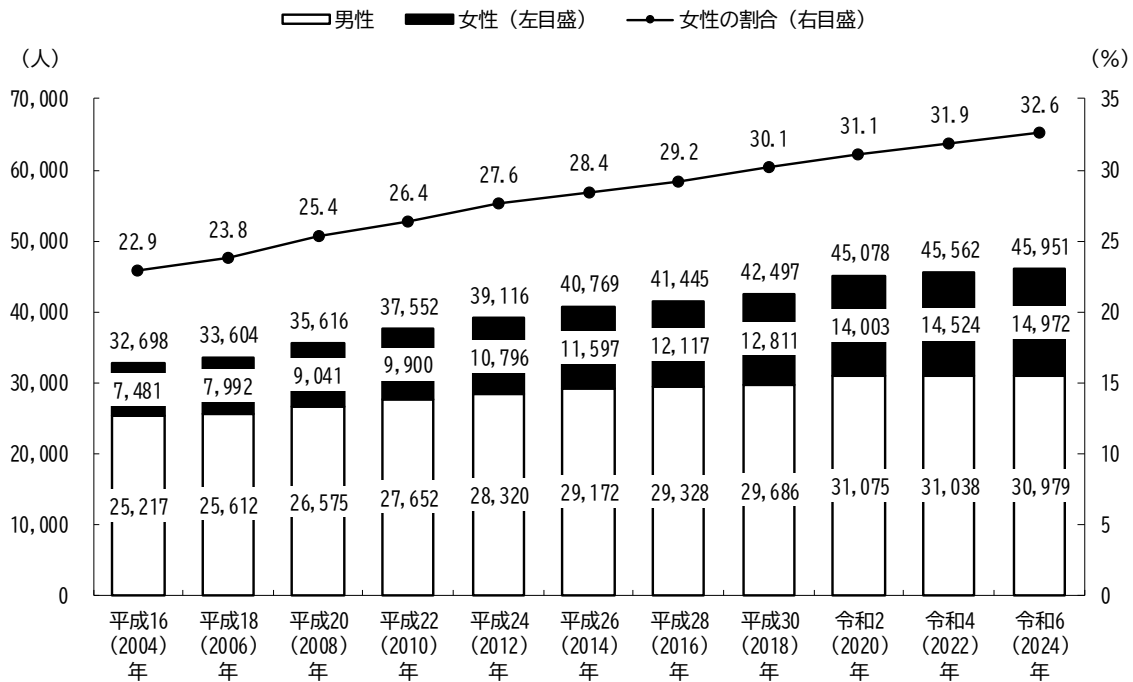


資料：厚生労働省「人口動態調査」

2. 医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、令和6（2024）年で14,972人であり、毎年増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成16年（2004）の22.9%から年々増加し、令和6（2024）年では32.6%となっている。

図表1-7-2 都内の医療施設に従事する医師数（都）



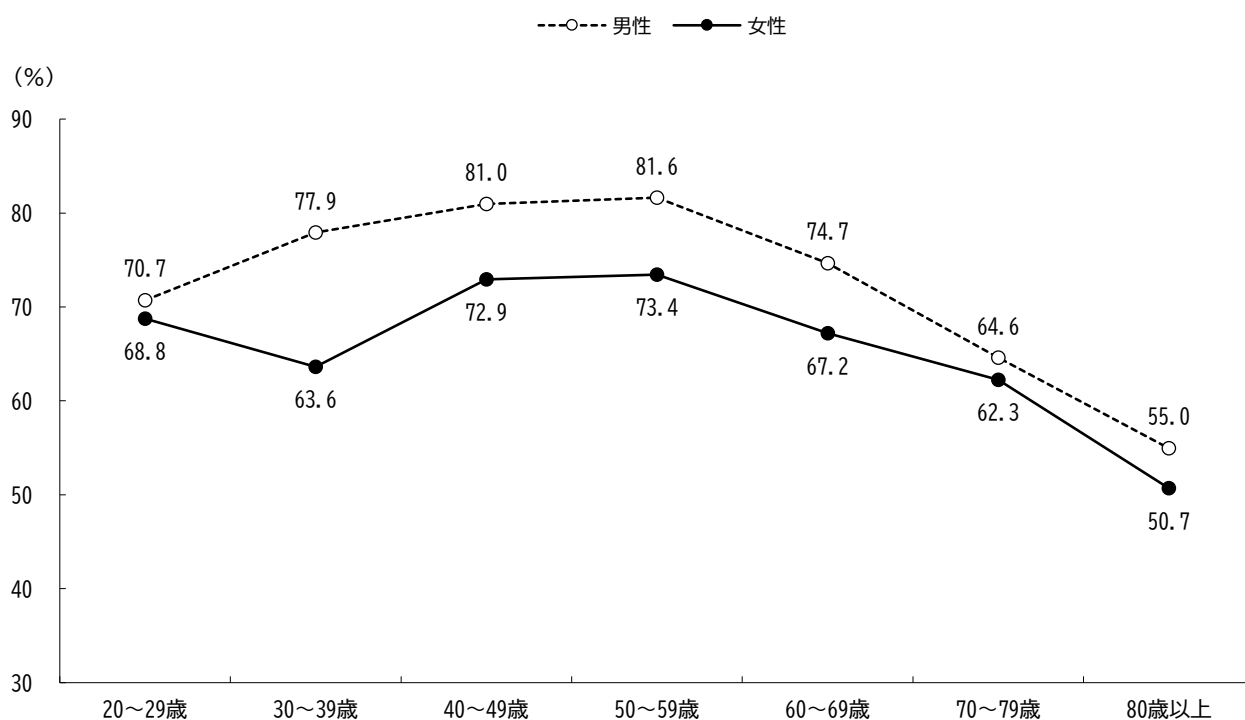
注：各年12月31日現在

資料：厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」

3. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59歳」が73.4%で最も高く、「30～39歳」が63.6%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～39歳」では、その差は14.3ポイントと大きな開きがある。

図表1-7-3 年齢階級別健康診断受診率（全国）



注1：健診や人間ドックを受けた者の割合（20歳以上）

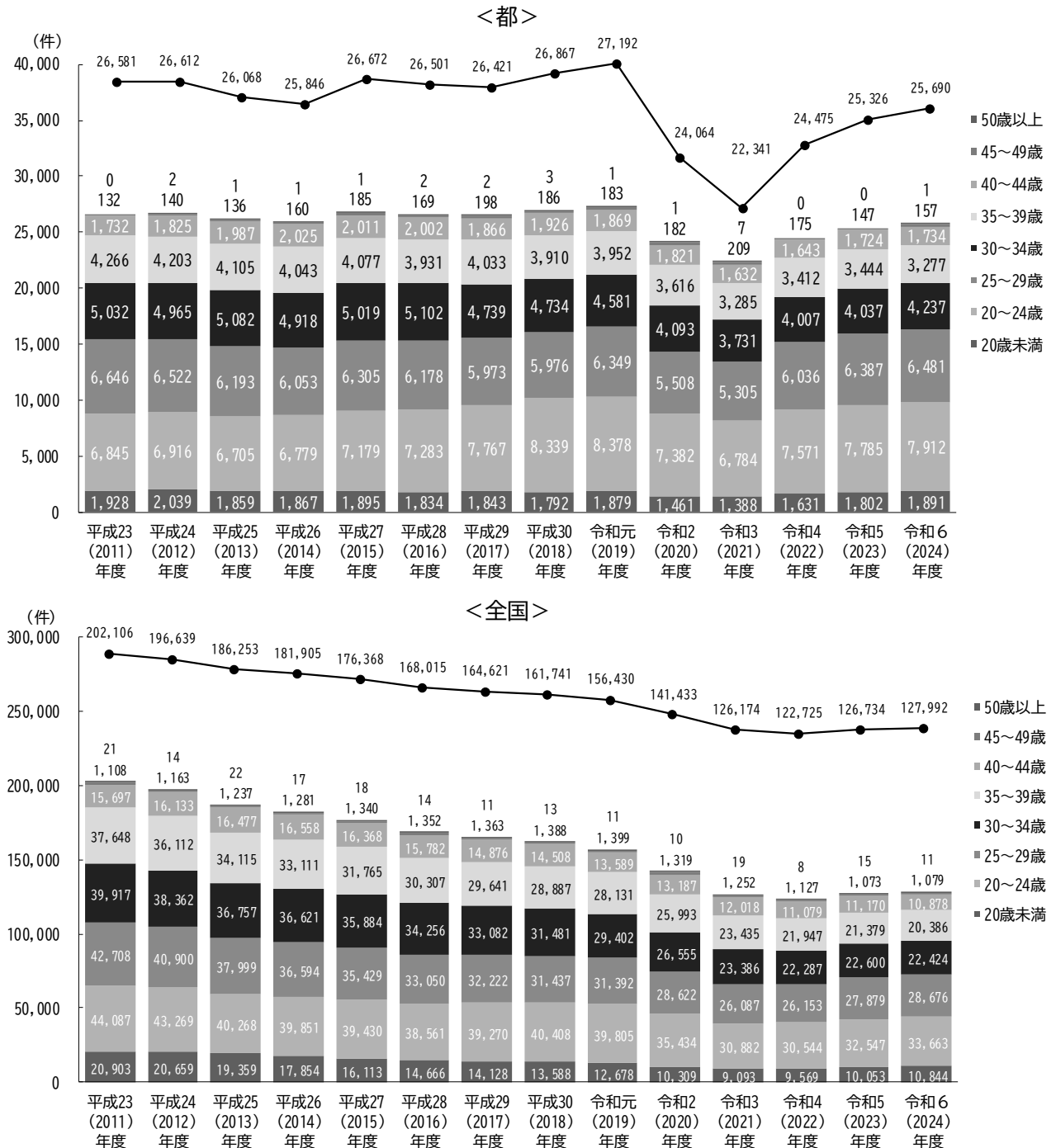
注2：入院者は含まない。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和4年）

4. 人工妊娠中絶件数の推移

令和6（2024）年度の人工妊娠中絶件数は、全国で127,992件、都で25,690件となっている。全国では減少傾向にあったが、令和5（2023）年度から微増している。都ではほぼ横ばいであったが、令和2（2020）年度から減少し、令和4（2022）年度からは増加している。

図表1-7-4 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）



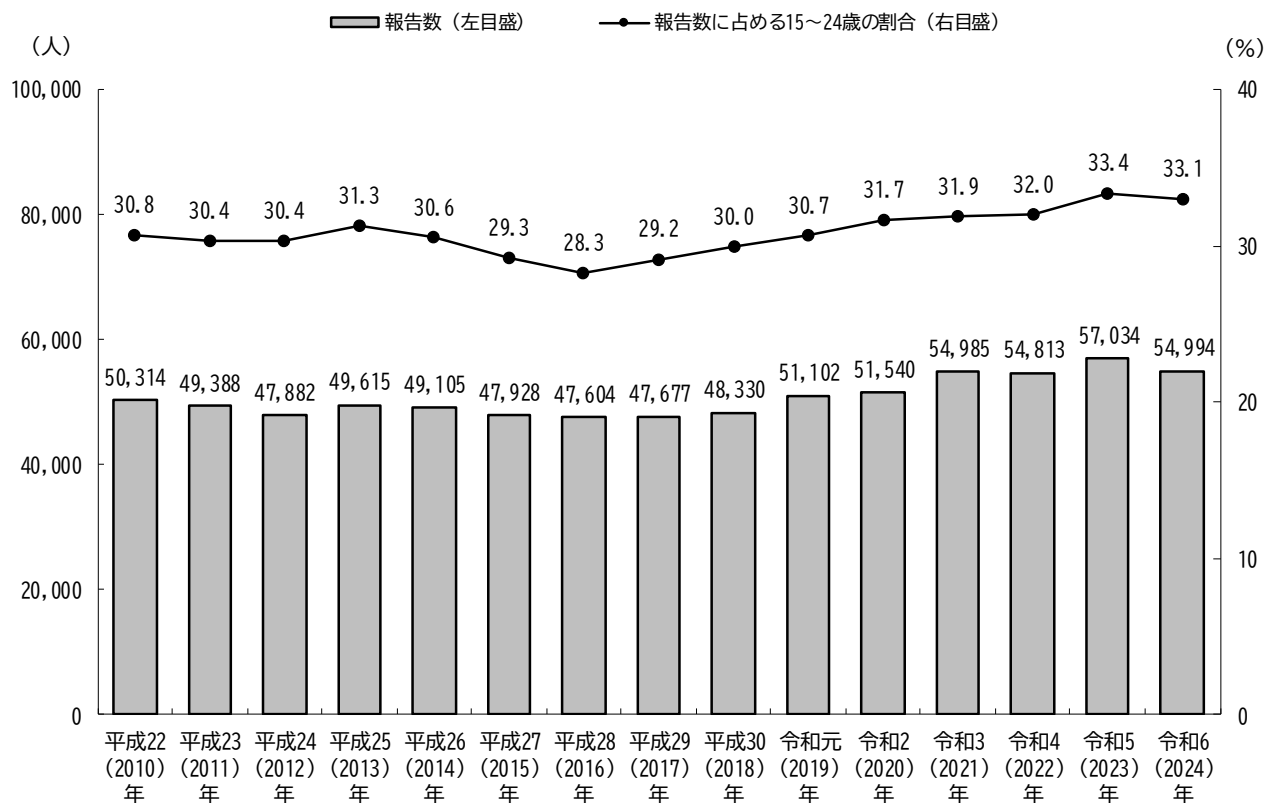
注：平成22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料：厚生労働省「令和6年度衛生行政報告例」

5. 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移

性感染症の報告数は令和6（2024）年で54,994件となっている。15～24歳の若年層の割合は平成28（2016）年まで減少傾向にあったが、その後は増加傾向にあり、令和6（2024）年で33.1%となっている。

図表1-7-5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

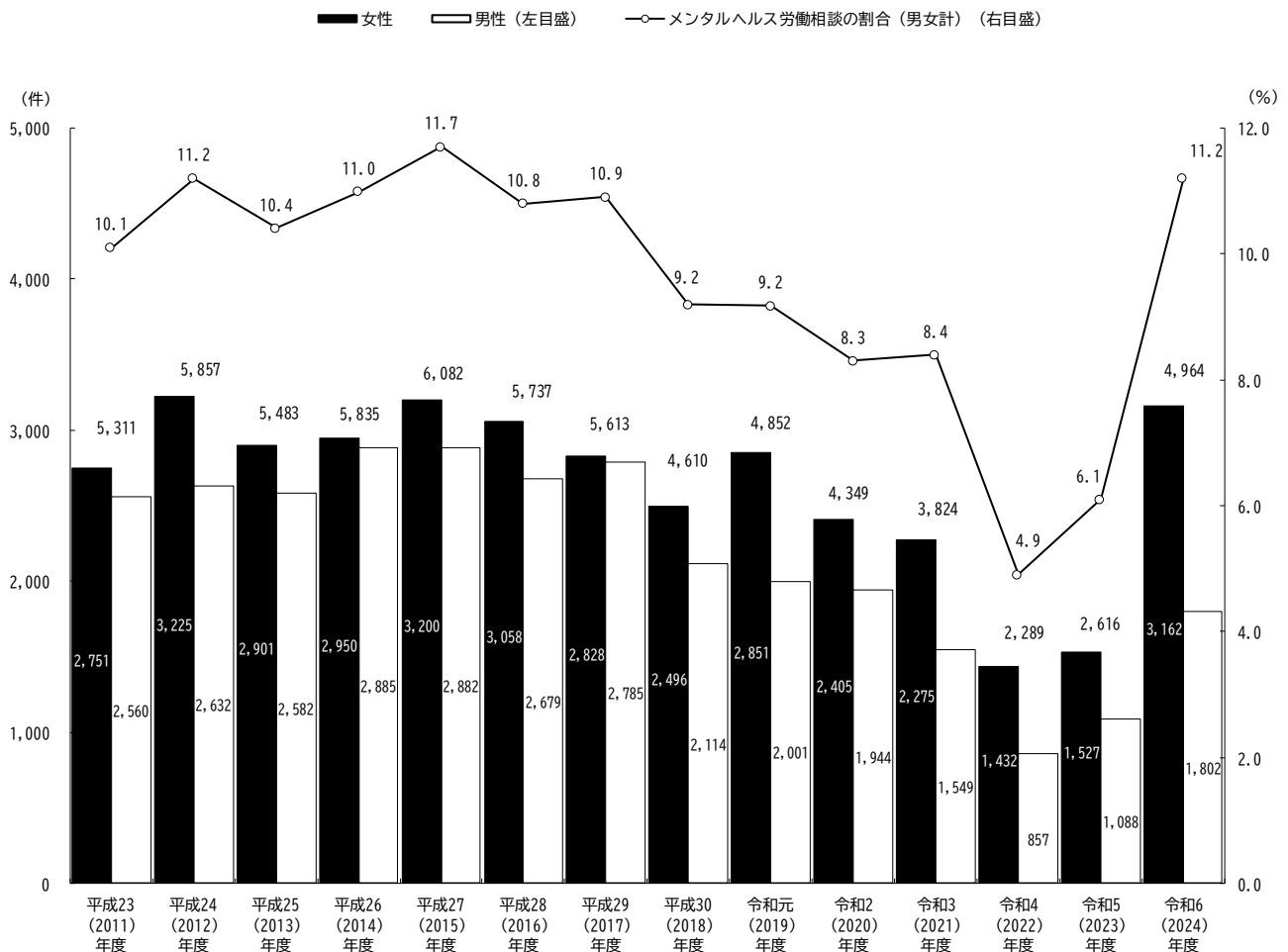
注2：平成27（2015）年は平成28（2016）年3月現在の概数である。

資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（令和6年）

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、令和6（2024）年度は4,964と昨年度に比べ増加した。
うち女性が3,162件（63.7%）、男性が1,802件（36.3%）である。

図表1-7-6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

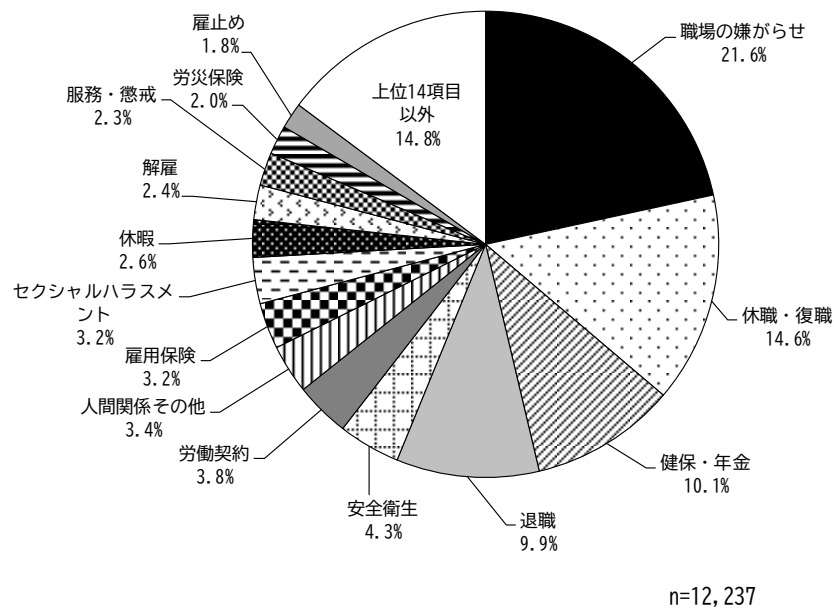
注3：労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある。

資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

7. メンタルヘルス労働相談の内容

都の令和6（2024）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が21.6%と最も多く、以下「休職・復職」が14.6%、「健保・年金」が10.1%となっている。

図表1-7-7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注：上位14項目表示

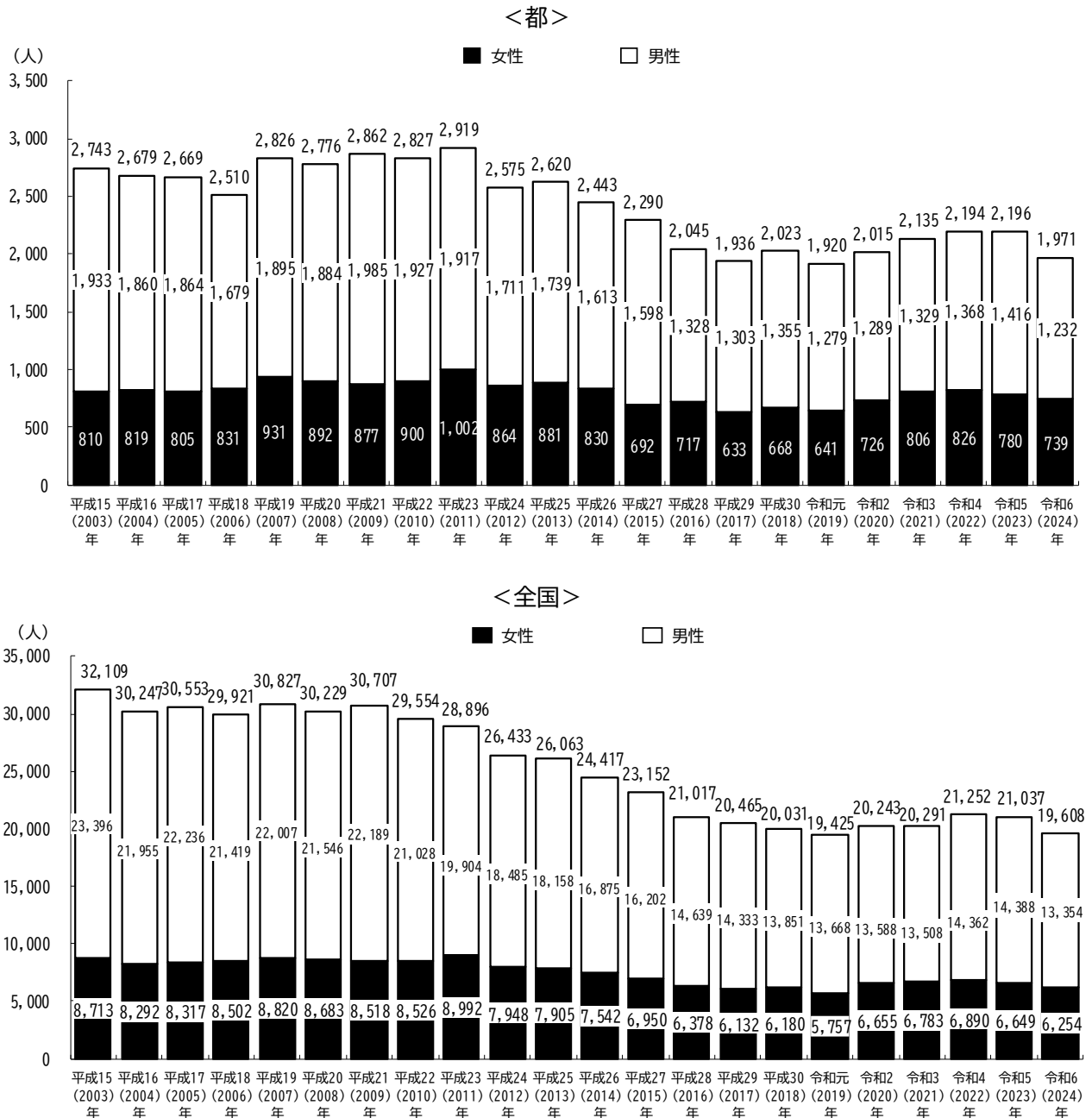
資料：東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

8. 自殺者数の推移

令和6（2024）年の都の自殺者数は1,971人で、令和2（2020）年から増加傾向であったが、5年ぶりに減少した。全国は19,608人で、都・全国とも近年は減少傾向にある。

都・全国いずれも、毎年女性に比べて男性の自殺者数が大幅に多い。

図表1-7-8 自殺者数の推移（都・全国）

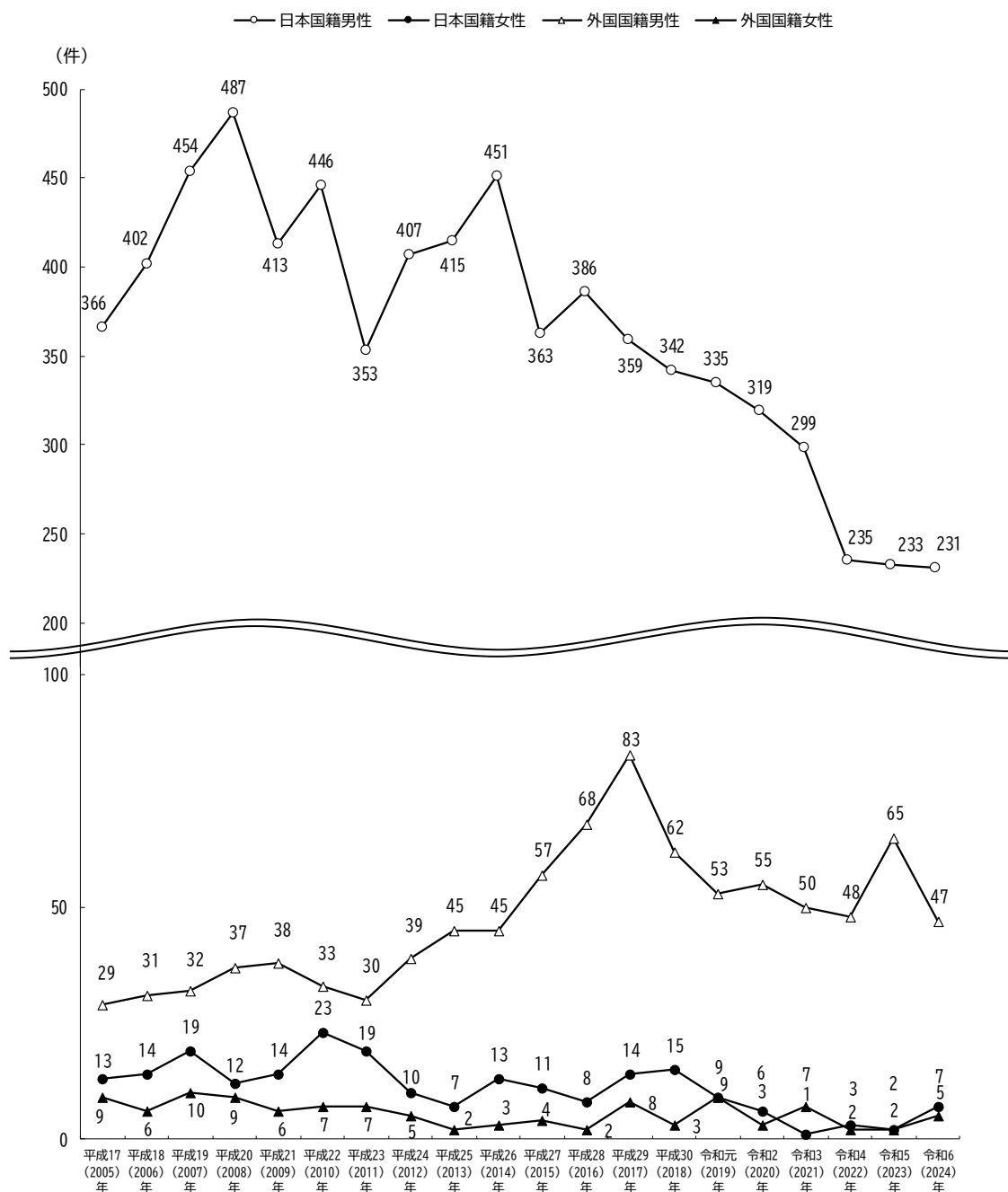


資料：厚生労働省「令和6年 人口動態統計（確定数）」

9. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の令和6（2024）年の報告数は、日本国籍男性は231件で、増減を繰り返しながら、減少していたが、令和4（2022）年以降横ばい傾向にある。一方、外国国籍男性は、近年増加していたが、平成29（2017）年から減少傾向にある。

図表1-7-9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移（都）



注1：HIV感染者とは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2：AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料：東京都保健医療局「2024年東京都のHIV感染者・AIDS患者、梅毒患者の動向及び検査・相談事業の実績」

第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

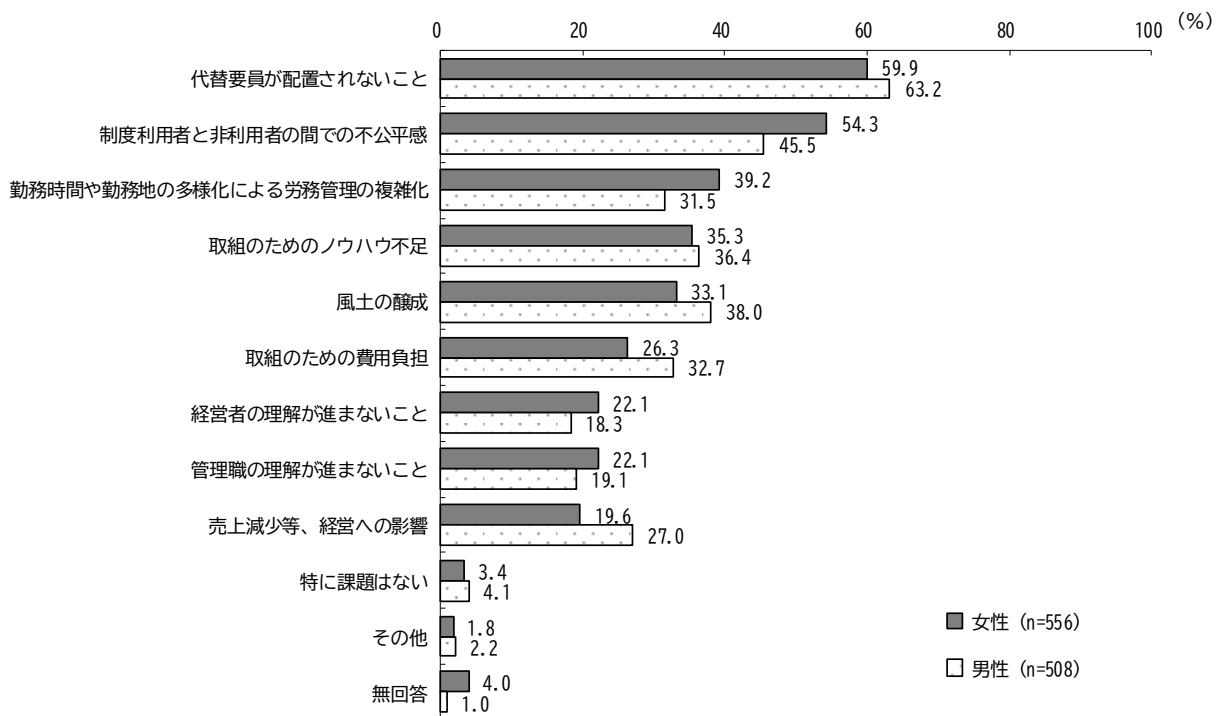
2-1 生活と仕事における意識改革

2-1-(1)「働く」の意識改革

1. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題

多様な働き方を実現する上での課題は、男女共に「代替要員が配置されないこと」が最も多く、次いで「制度利用者と非利用者の間での不公平感」となっている。

図表2-1-(1)-1 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題
(都)

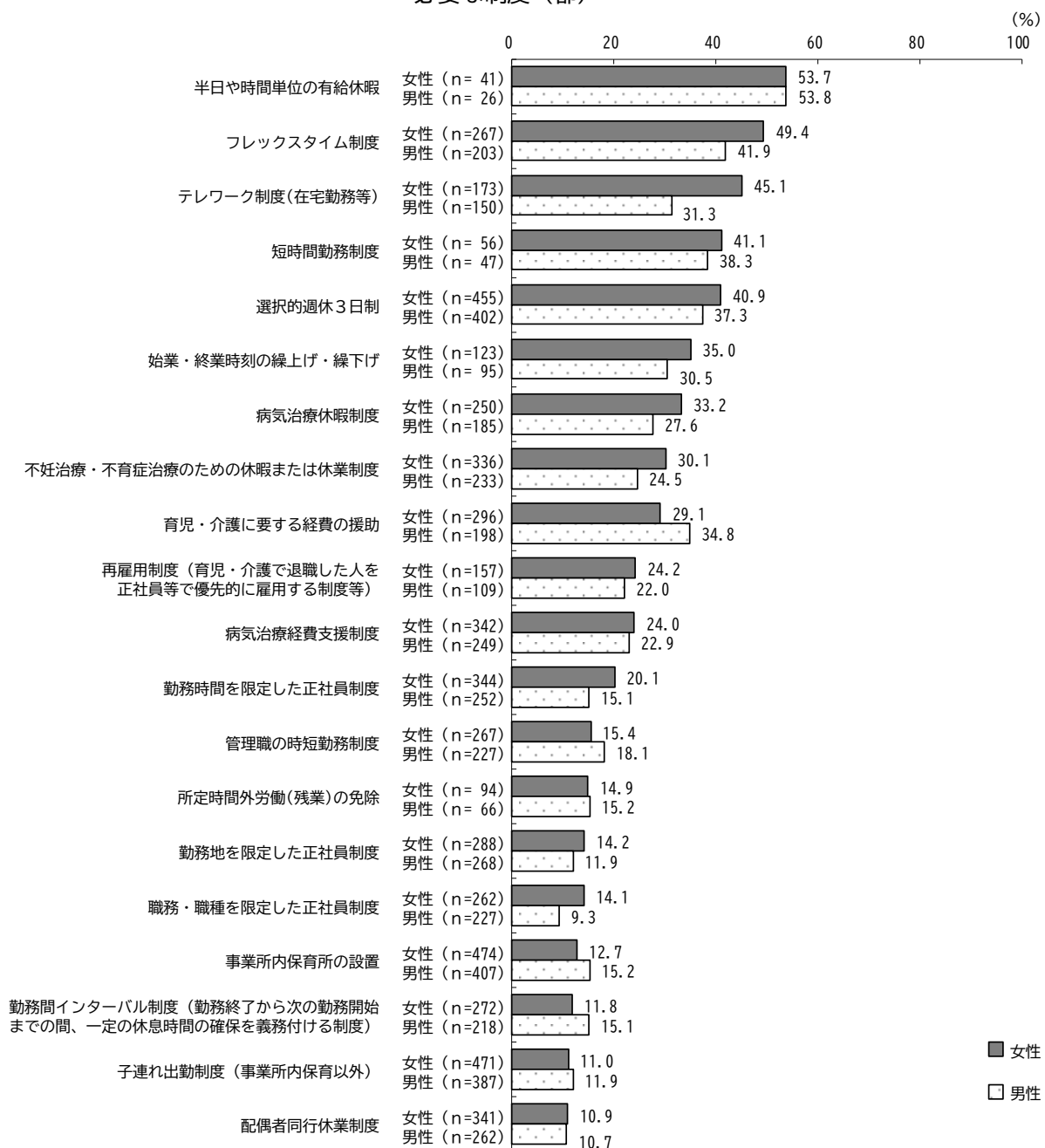


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度

育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な取組は、男女ともに、「半日や時間単位の有給休暇」「フレックスタイム制度」が多くなっている。次いで、女性は「テレワーク制度(在宅勤務等)」「短時間勤務制度」「選択的週休3日制」、男性は、「短時間勤務制度」「選択的週休3日制」「育児・介護に要する経費の援助」となっている。

図表2-1-(1)-2 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度（都）



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2-1-(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革

1. 育児休業等取得の状況及び推移

都の令和7（2025）年度の女性の育児休業等取得率は90.2％であり、平成22（2010）年度以降90％台で推移しているが、令和3年をピークにやや減少傾向である。一方、配偶者が出産した男性の育児休業等取得率は平成25（2013）年度以降上昇傾向が続いており、令和元（2019）年度は11.8％と減少したものの、令和7（2025）年度は61.2％と増加した。

図表2-1-(2)-1-1 育児休業等取得の状況（都）

（単位：人、％）

	一般労働者		一般労働者以外	
	男性	女性	男性	女性
出産者数（男性は配偶者が出産）	1,603	1,295	19	92
育児休業等取得者数	987	1,183	5	68
育児休業等取得率	61.6	91.4	26.3	73.9

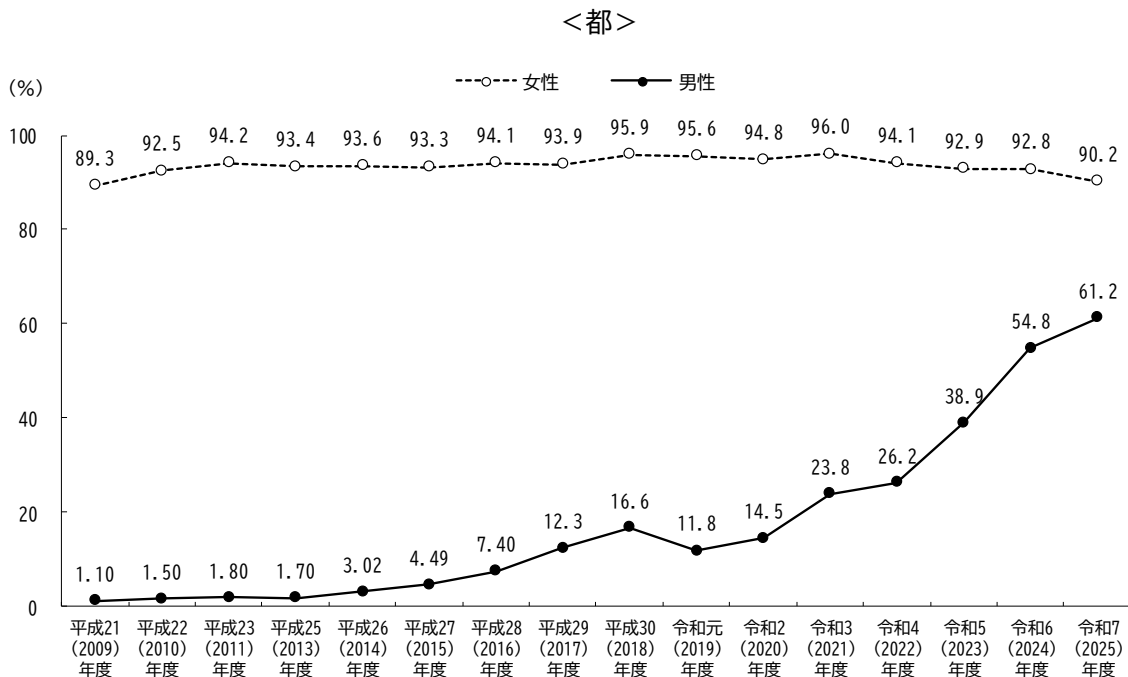
注：育児休業等取得率＝育児休業等取得者数／出産者数×100

出産者数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出産した人数

育児休業等取得者数は、出産者数のうち、令和7年9月1日までに育児休業等を開始した人数

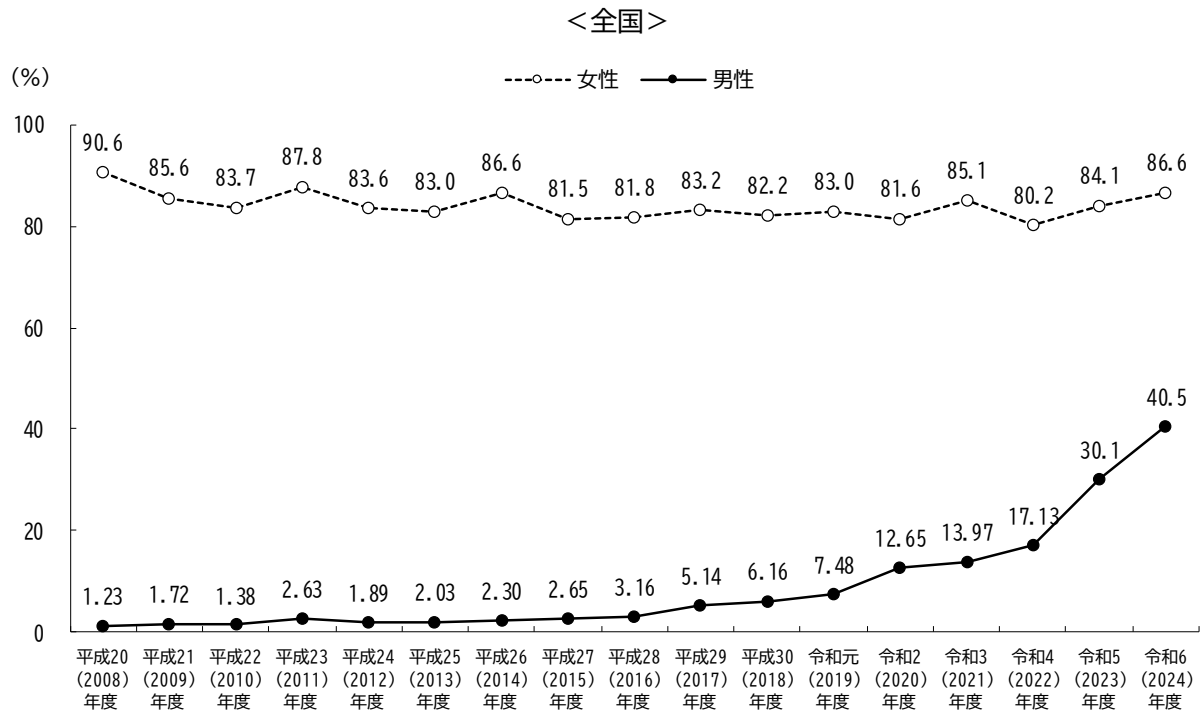
資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

図表2-1-(2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移（都・全国）



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

一方、全国の育児休業取得率は、女性は平成21（2009）年度以降80%台で推移しており、令和6（2024）年度は86.6%である。男性の育児休業取得率は令和6（2024）年度で40.5%であり、都に比べて、女性で3.6ポイント、男性で20.7ポイント低い。



注1：調査対象の事業規模は5人以上

注2：平成23（2011）年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

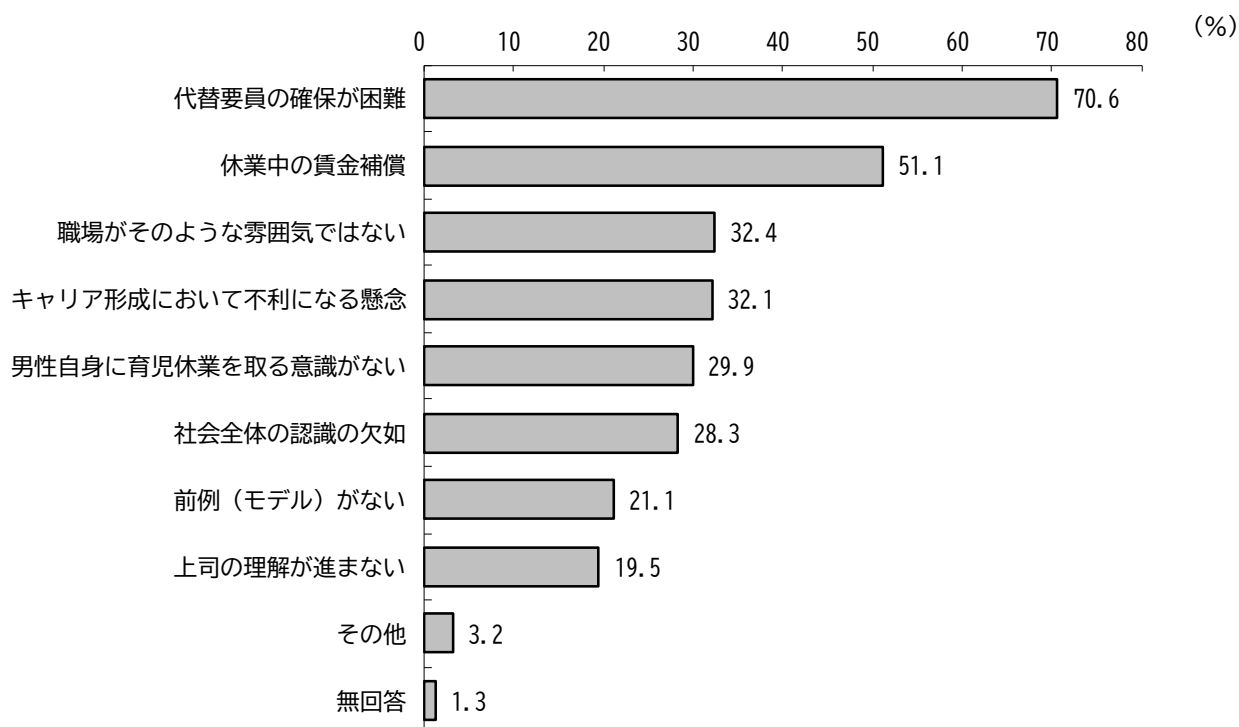
注3：育児休業取得率＝出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数／調査前年度1年間（令和4（2022）年度調査については、令和2（2020）年10月1日から令和3（2021）年9月30日まで）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数。

資料：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査（事業所調査）」

2. 男性の育児休業取得に当たっての課題

男性が育児休業を取得する際の課題として、「代替要員の確保が困難」が70.6%で最も多く、以下「休業中の賃金補償」51.1%、「職場がそのような雰囲気ではない」32.4%、「キャリア形成において不利になる懸念」32.1%の順となっている。

図表2-1-(2)-2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）

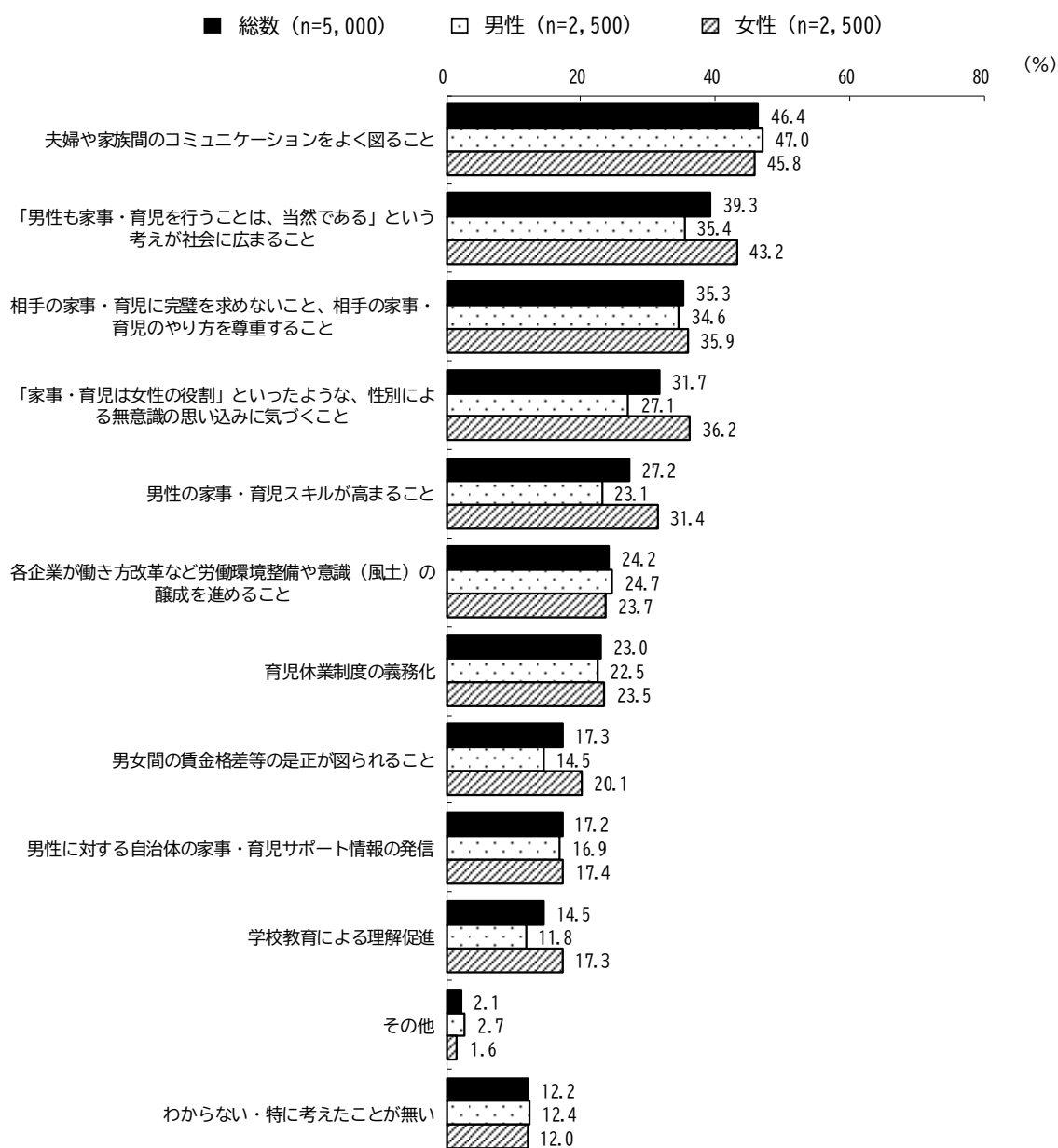


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

3. 男性の家事、子育てへの参加

男性が家事の家事・育児に向けて必要なこととして、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も多く、男性の47.0%と女性の45.8%が選んでいる。次いで、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」という考えが社会に広まること、「相手の家事・育児に完璧を求めないこと、相手の家事・育児のやり方を尊重すること」が上位に挙げられた。

図表2-1-(2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと（都）



資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

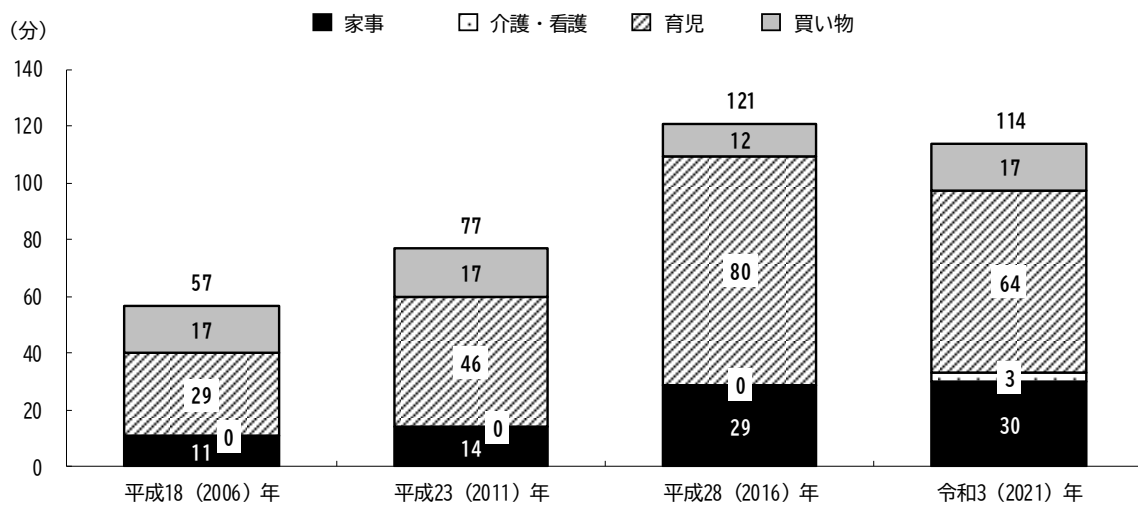
4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は、都・全国とも年々増加傾向にあったが、令和3年(2021)年には都で114分とやや減少した。

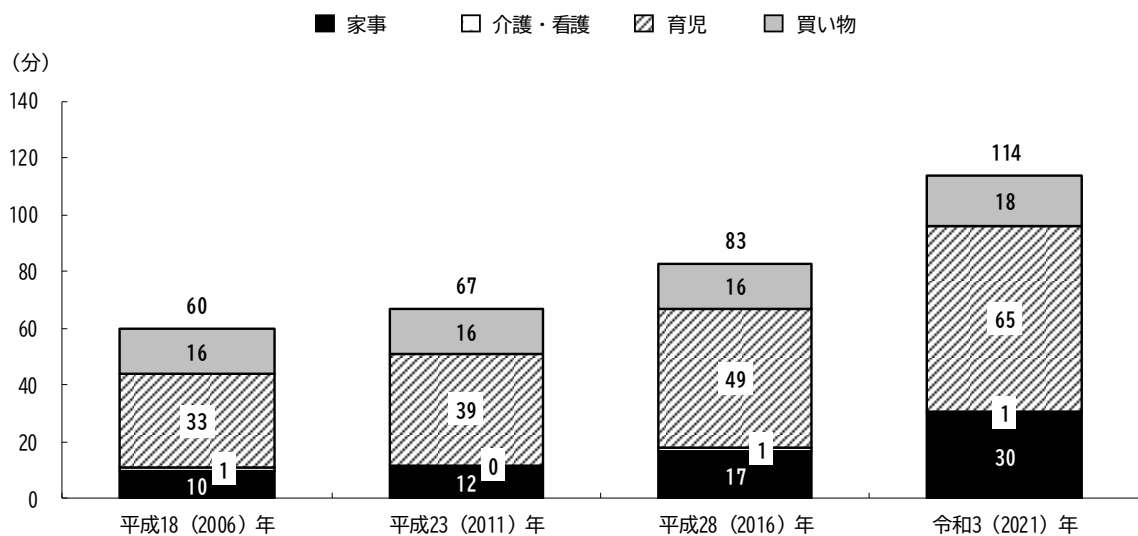
とくに、育児時間は都では平成28(2016)年の80分から令和3(2021)年では64分となった。全国では49分から65分と増加している。

図表2-1-(2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(都・全国)

<都>



<全国>



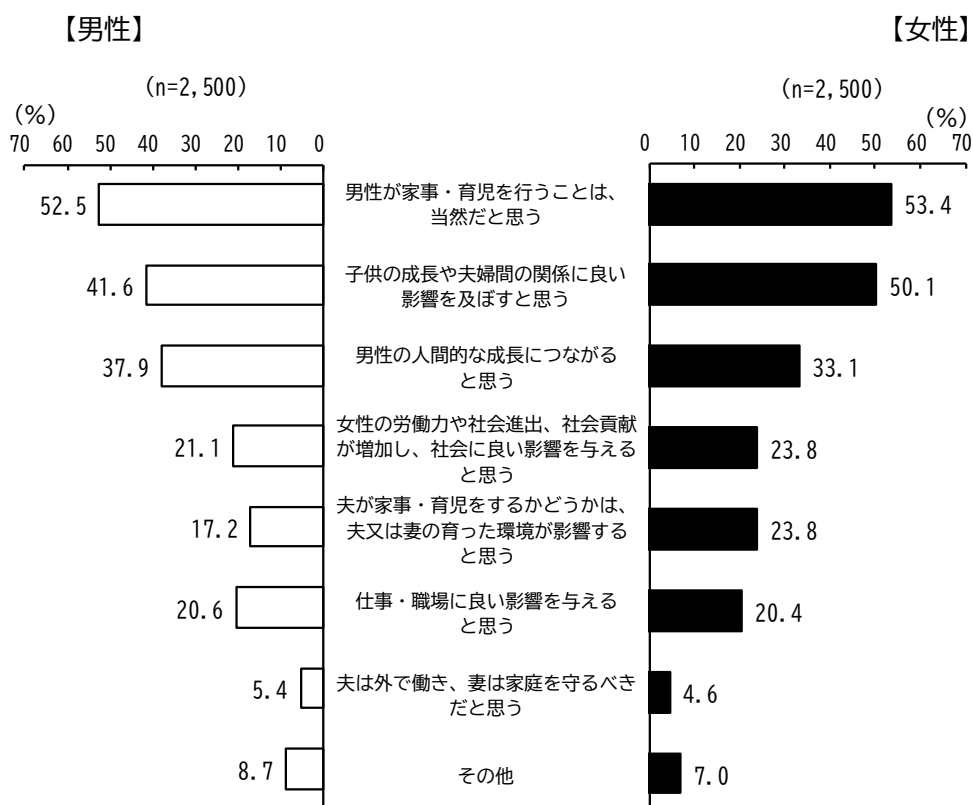
注：週全体の時間(分)である。

資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性の家事・育児参画に対する考え方を聞いたところ、女性、男性とも「男性が家事・育児を行うことは当然だと思う」(女性53.4%、男性52.5%)、「子供の成長や夫婦間の関係に良い影響を及ぼすと思う」(女性50.1%、男性41.6%)、「男性の人間的な成長につながると思う」(女性33.1%、男性37.9%)が上位となっている。

図表2-1-(2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方(都)



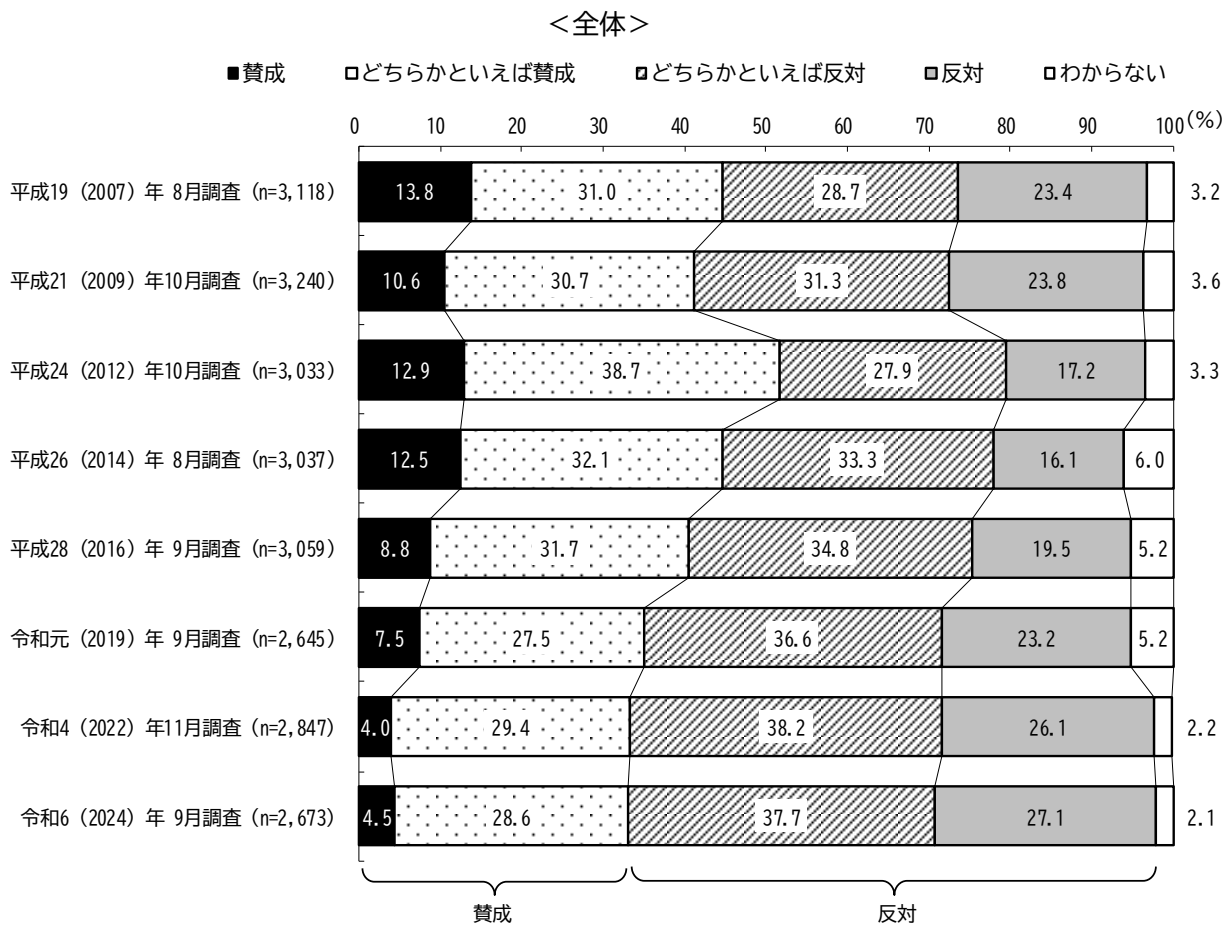
資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

2-1-(3) 男女平等参画に向けた意識改革

1. 性別役割分担意識の変化

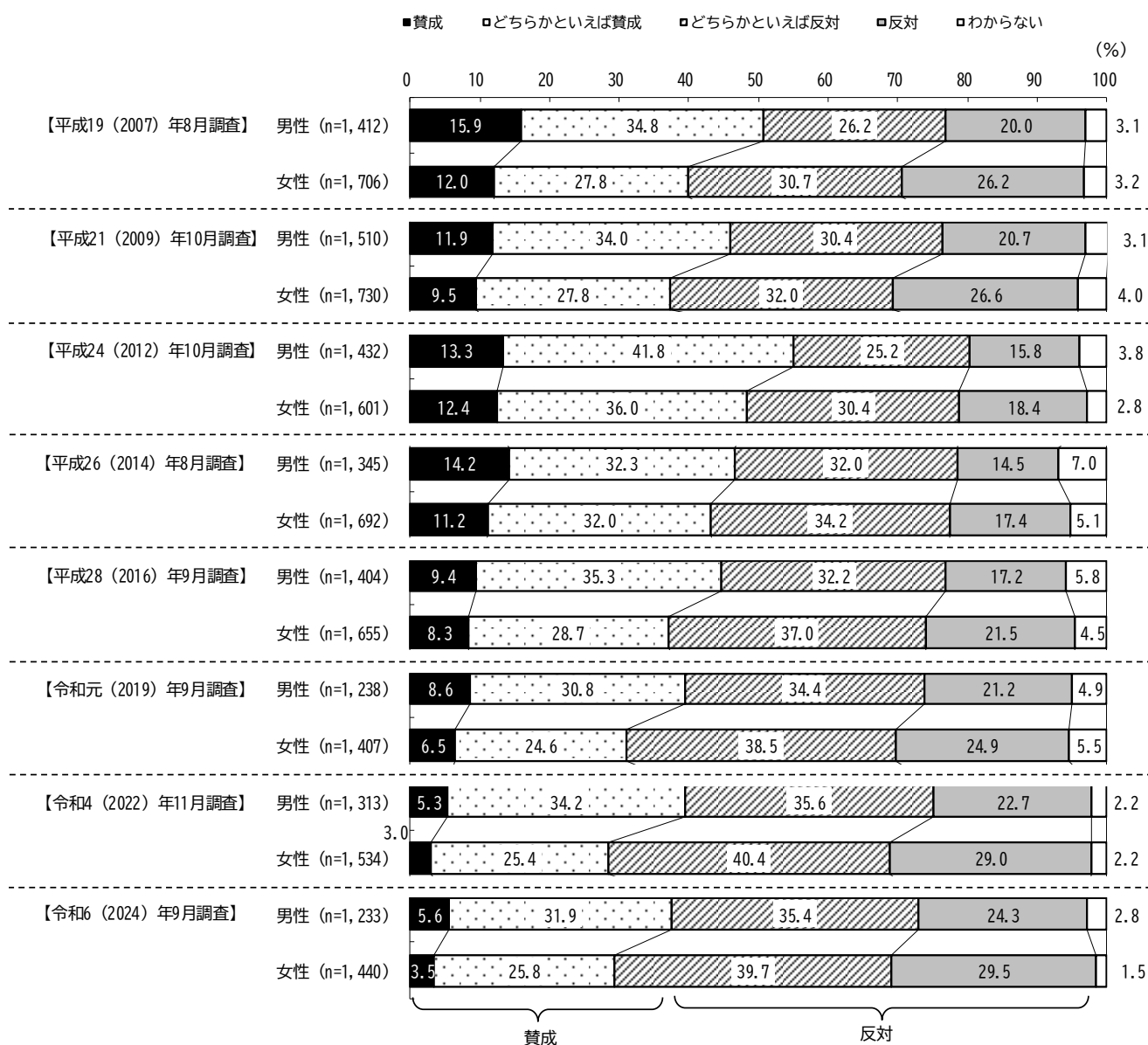
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）は減少傾向にあり、令和6（2024）年9月調査では33.1%となっている。男女別にみると、賛成の割合は女性よりも男性の方が高く、令和6（2024）年9月調査では男性が37.5%、女性が29.3%となっている。

図表2-1-(3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

<男女別>

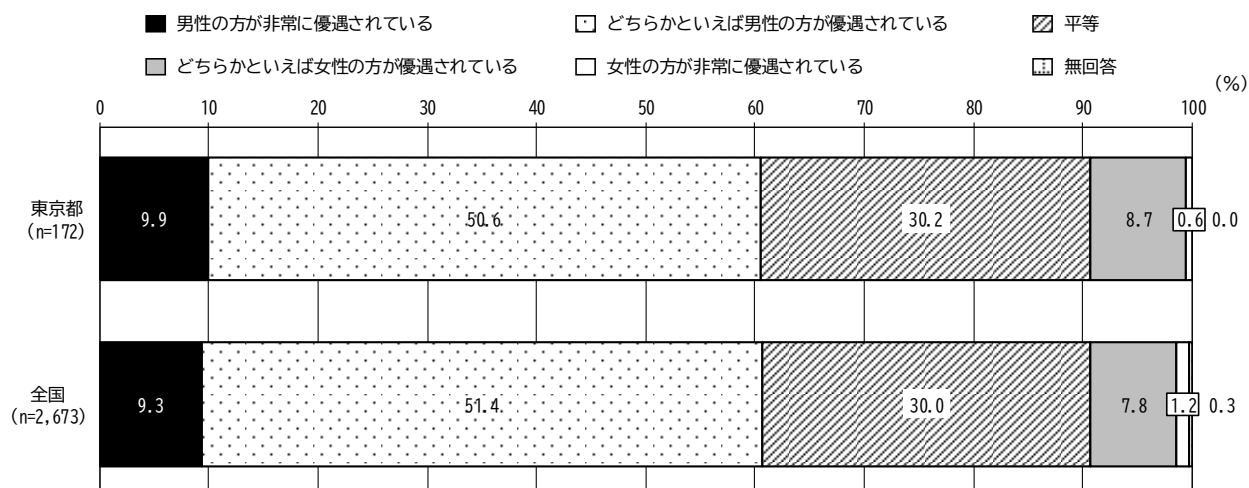


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

2. 男女平等意識について

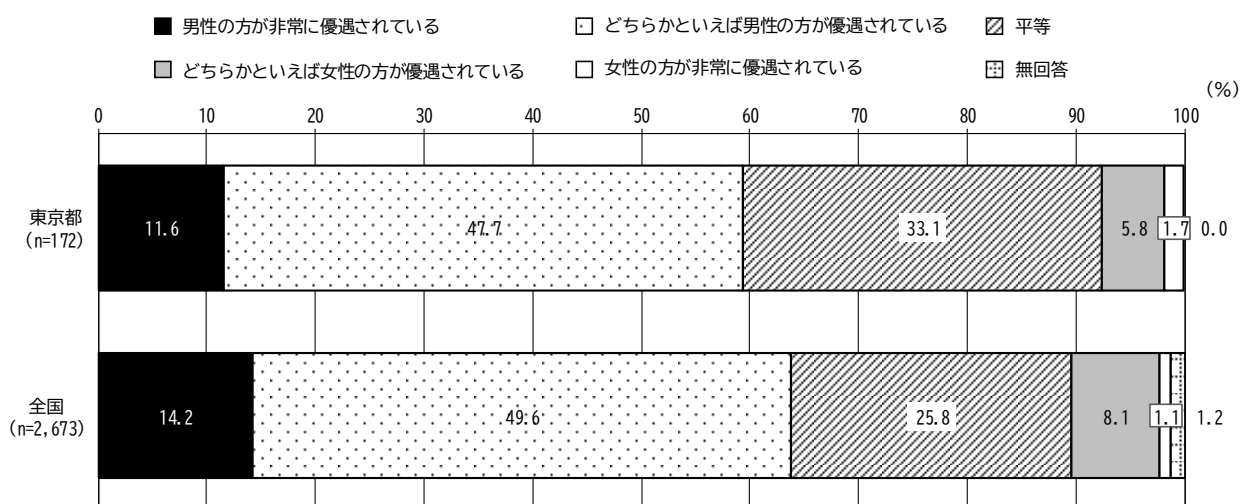
男女の地位の平等感は、家庭生活、職場においては都・全国ともに約3割が平等と感じており、都・全国とも約60%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表2-1-(3)-2-1 男女の地位の平等感＜家庭生活＞（都・全国）



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

図表2-1-(3)-2-2 男女の地位の平等感＜職場＞（都・全国）

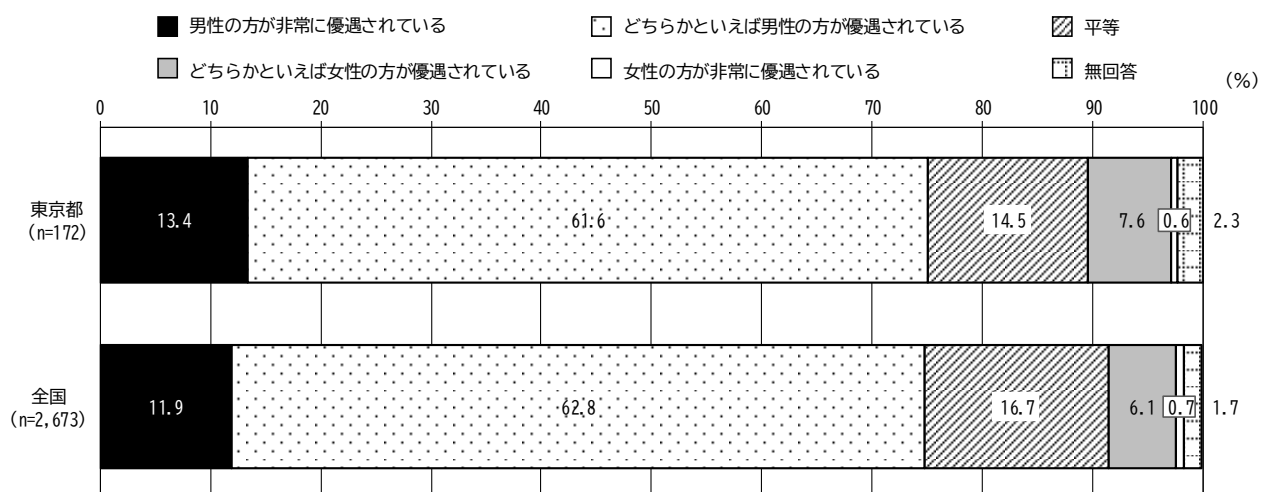


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

社会全体における男女の地位の平等感について、都では14.5%、全国では16.7%が平等と感じている。

都・全国とも約75%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表2-1-(3)-2-3 男女の地位の平等感＜社会全体＞（都・全国）



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

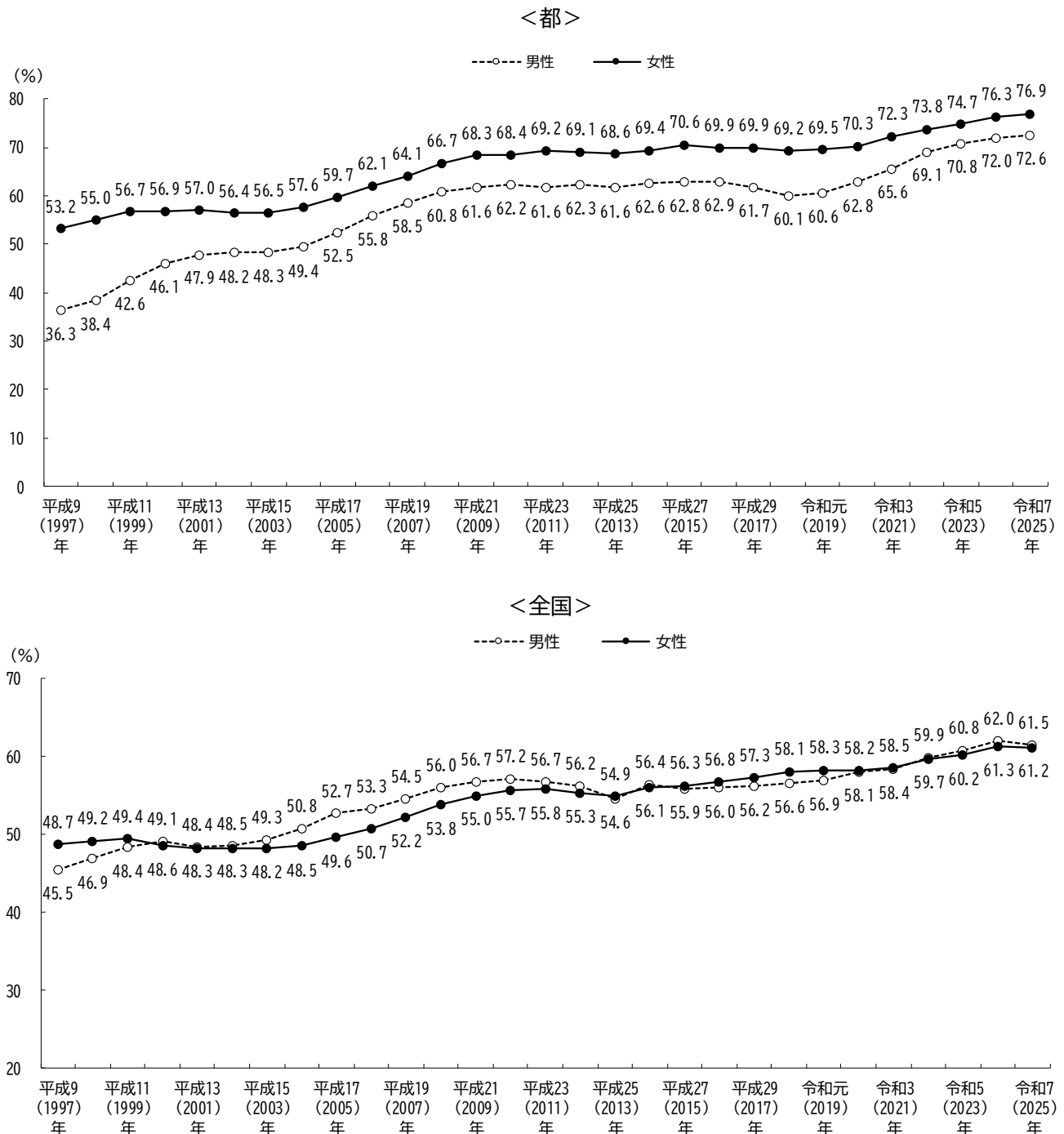
2-2 教育・学習の充実

2-2-(1) 学校での男女平等

1. 大学進学率の推移

令和7（2025）年、都における女性の大学・短期大学への進学率は76.9%で、全国を15.7ポイント上回っている。男性では72.6%であり、全国を11.1ポイント上回っている。

図表2-2-(1)-1 大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者を含む)の推移(都・全国)



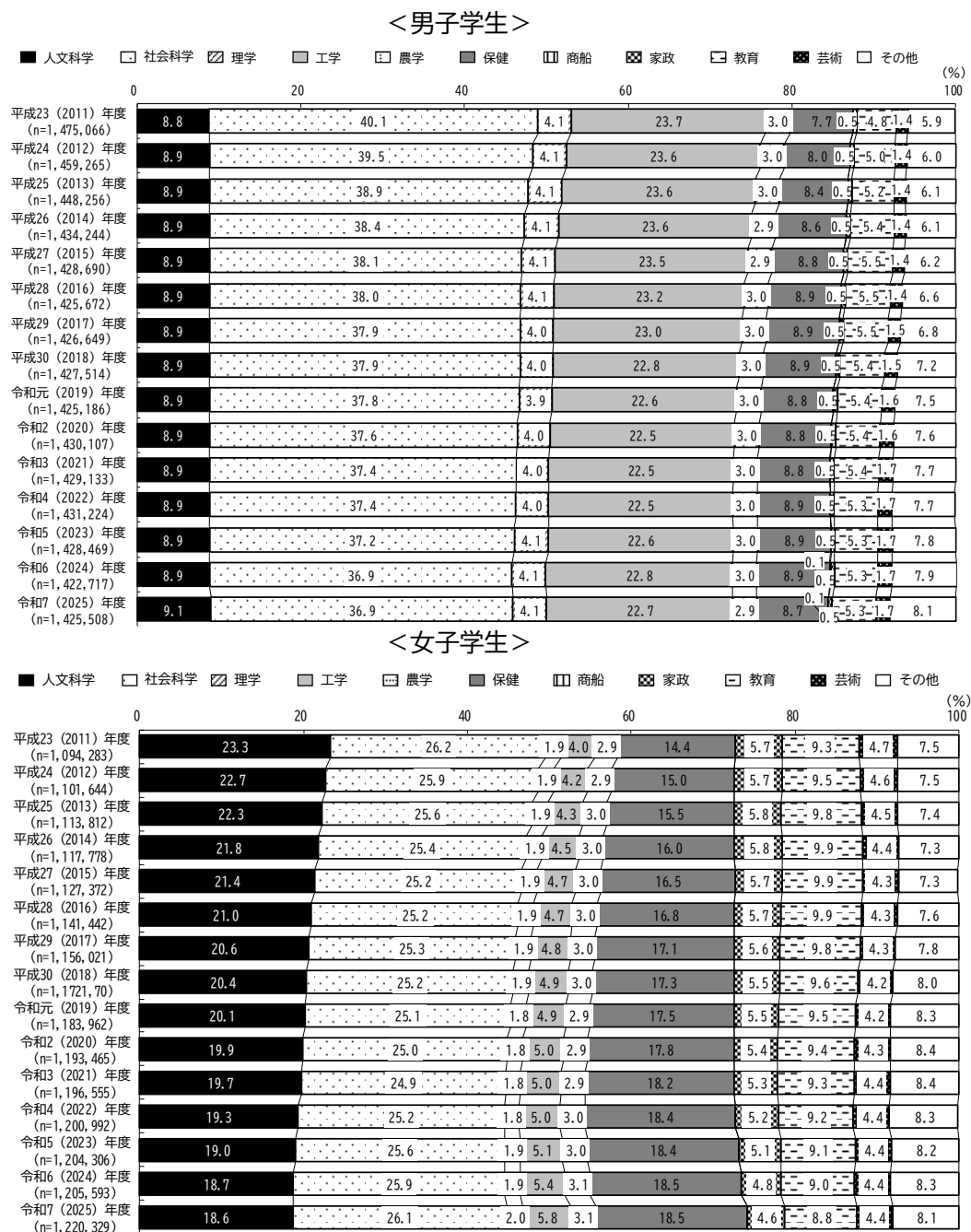
資料：文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2-2-(2) 若者のキャリア教育の推進

1. 大学生の学部別構成

大学生の学部別構成比の推移をみると、男子学生では社会科学、工学の割合が高く、ほぼ横ばいである。一方、女子学生では社会科学、人文科学、保健の割合が高く、人文科学が減少、保健が増加傾向にある。令和7（2025）年は、男子学生で社会科学36.9%、工学22.7%である。女子学生では社会科学26.1%、人文科学18.6%、保健18.5%となっている。

図表2-2-(2)-1 大学生の学部別構成比の推移（全国）



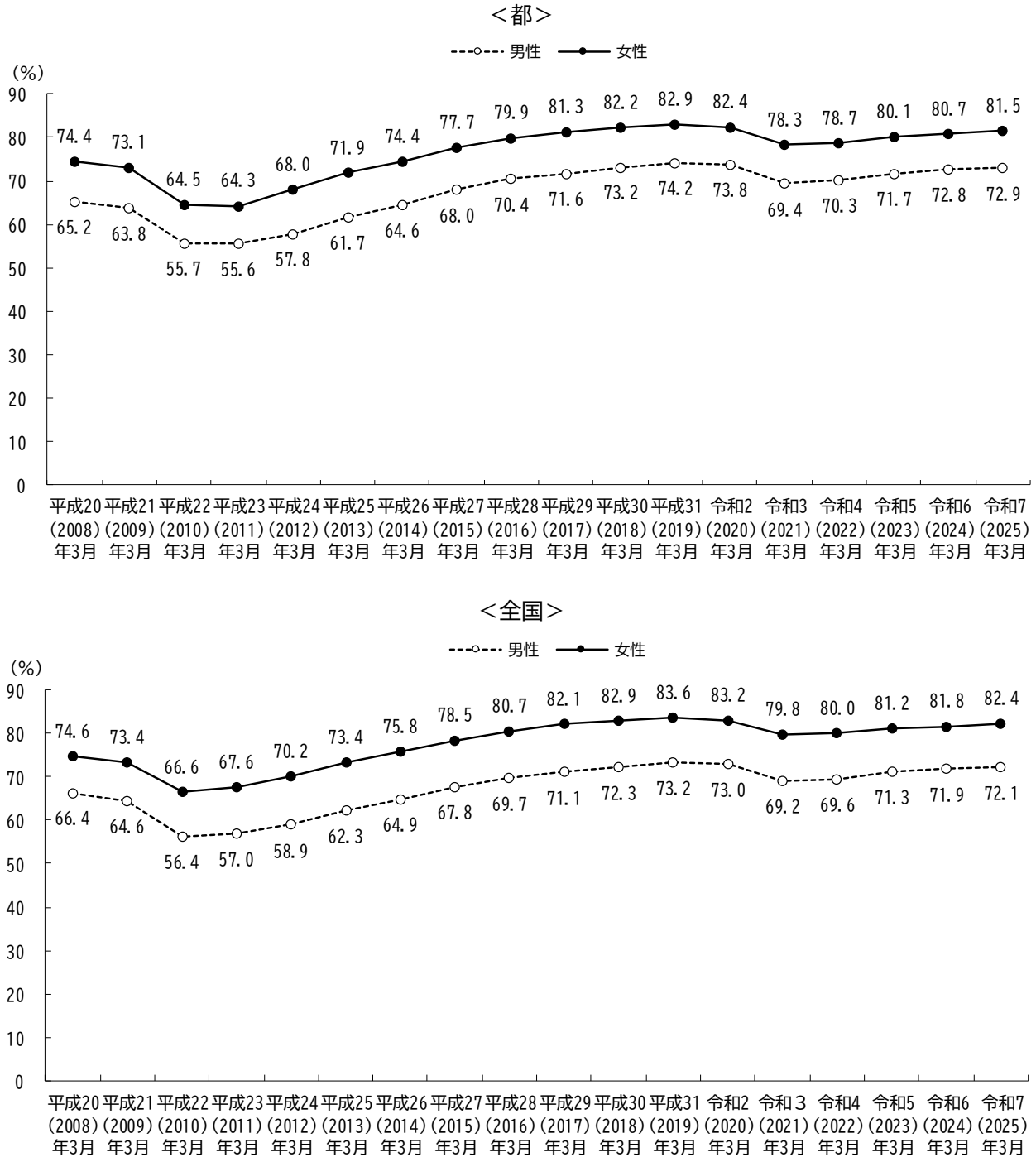
注：各年度5月1日現在

資料：文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2. 大学生の就職率

令和7（2025）年3月に大学を卒業した学生のうち就職した者の割合は、都で男性72.9%、女性81.5%である。平成20（2008）年以降、都・全国とも一貫して女性の就職率が男性を上回っている。

図表2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合（都・全国）



資料：文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2-3 あらゆる分野における女性の参画拡大

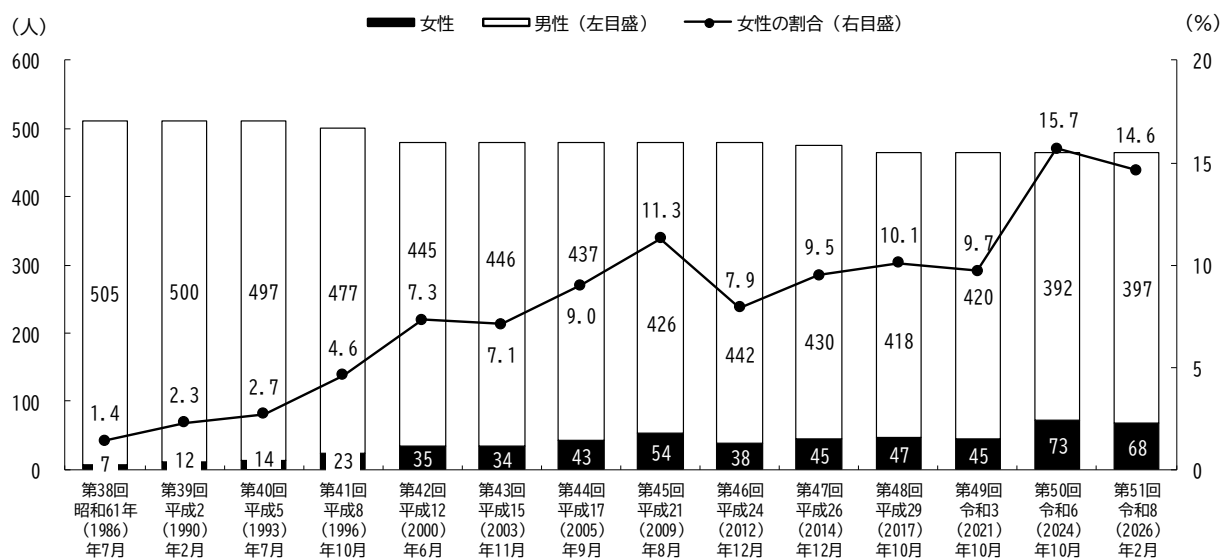
2-3-(1) 政治・行政等分野

1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

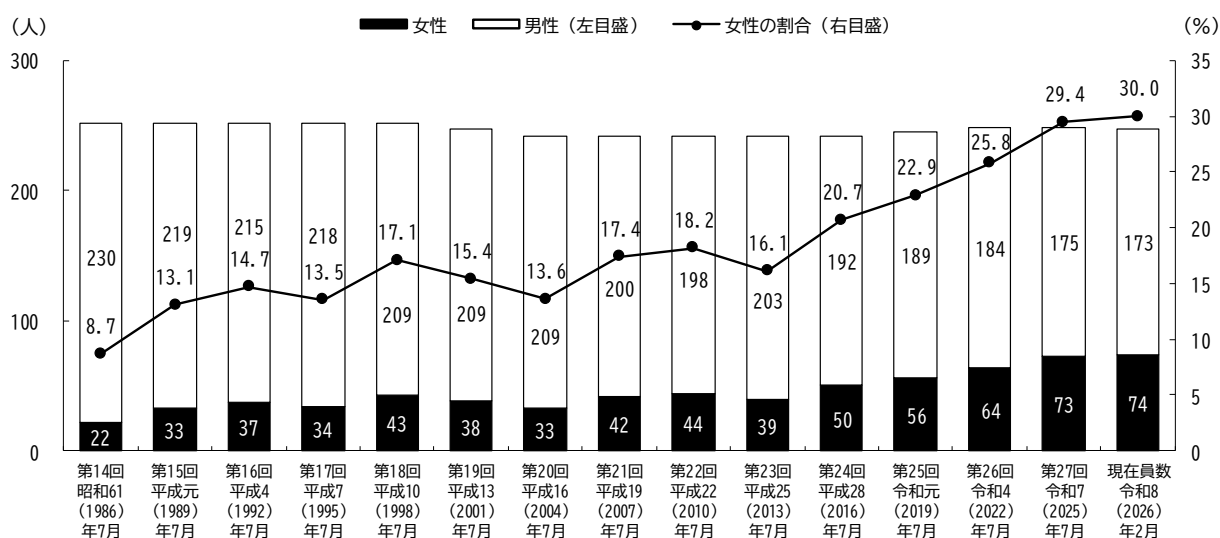
衆・参議院における女性議員の議員数及び議員定数に占める割合は、令和8（2026）年2月時点で衆議院では68人（14.6%）、参議院では74人（30.0%）となっている。

図表2-3-(1)-1 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移（全国）

<衆議院>



<参議院>



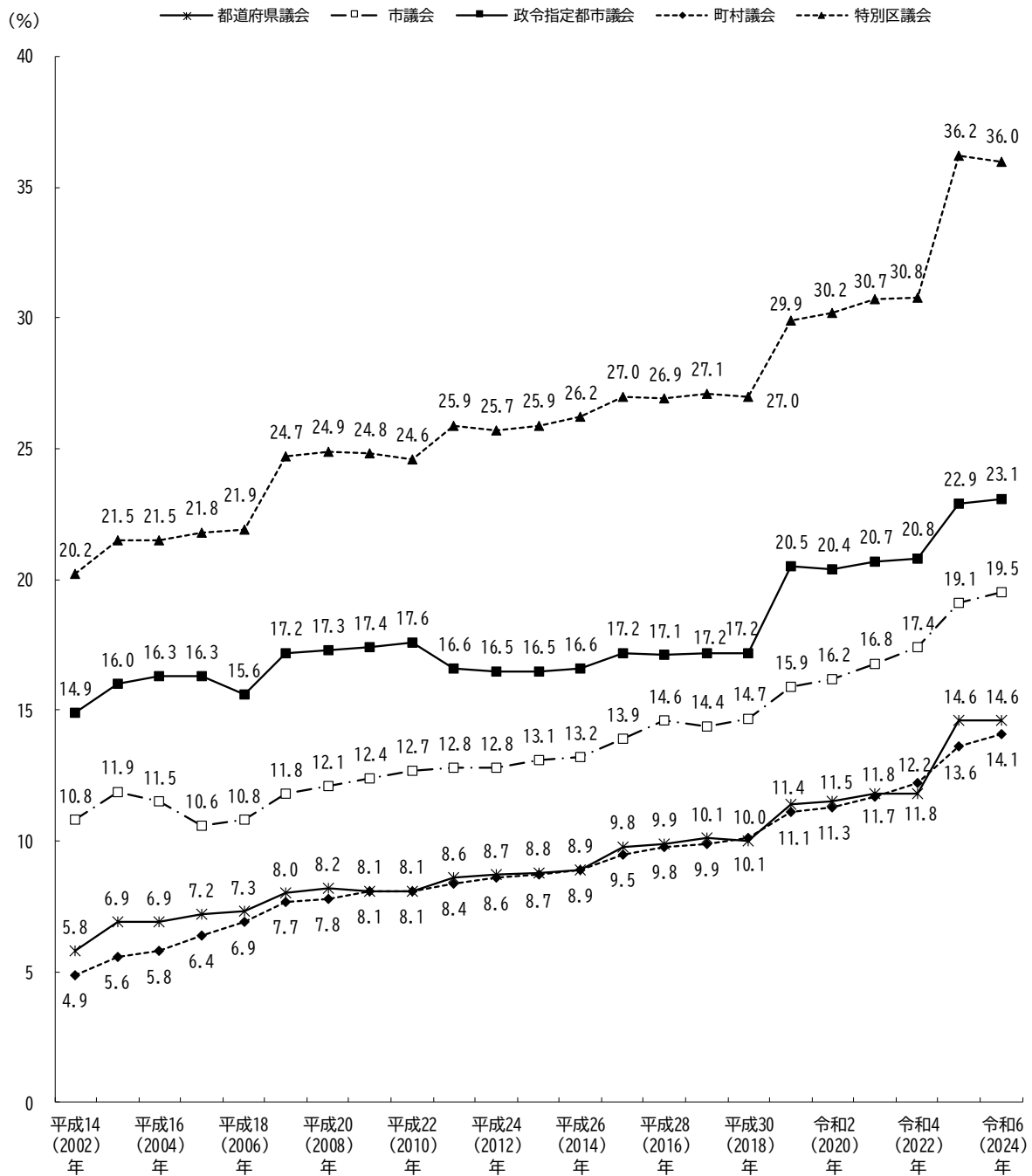
注：衆議院は各選挙における当選人数。参議院は通常選挙後の国会召集日における議員数
衆議院ホームページ、参議院ホームページより内閣府において作成

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和7年度）

2. 地方議会における女性議員の割合

地方議会における女性議員の割合は、令和6（2024）年現在、特別区議会36.0%、政令指定都市議会23.1%、市議会19.5%、都道府県議会14.6%、町村議会14.1%となっている。

図表2-3-(1)-2 地方議会における女性議員の割合の推移（全国）



注1：市議会には政令指定都市議会が含まれる。

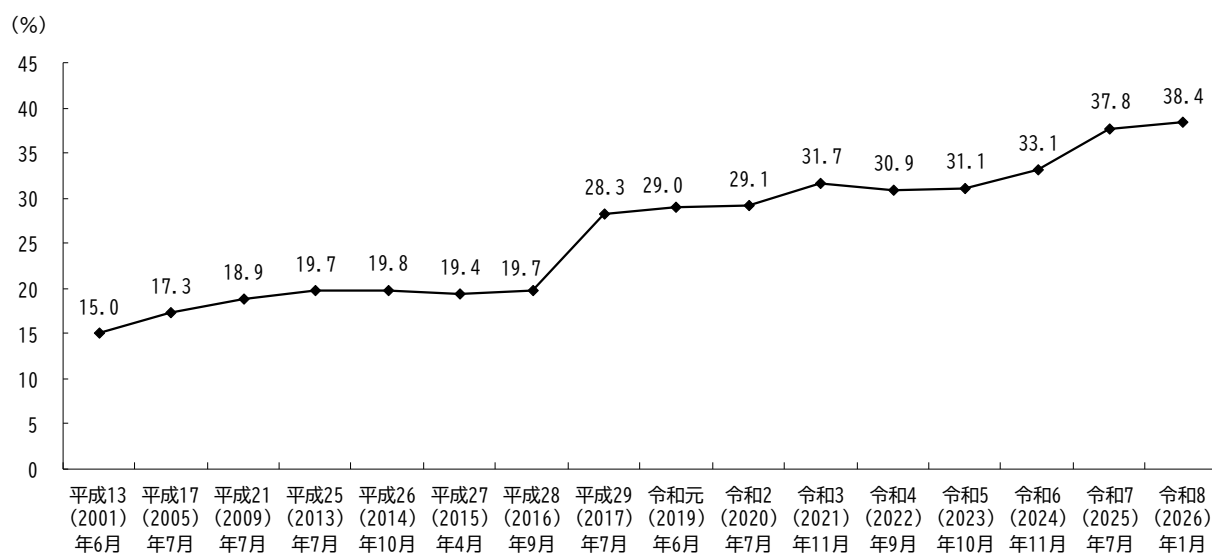
注2：各年12月31日現在

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和6年度）

3. 都議会における女性議員の割合

都議会における女性議員の割合は、平成13（2001）年の15.0%から緩やかに増加し、平成25（2013）以降は19%台で推移していたが、平成29（2017）年7月の選挙で急増し、現在の女性議員の割合は38.4%となっている。

図表2-3-(1)-3 都議会における女性議員の割合の推移（都）

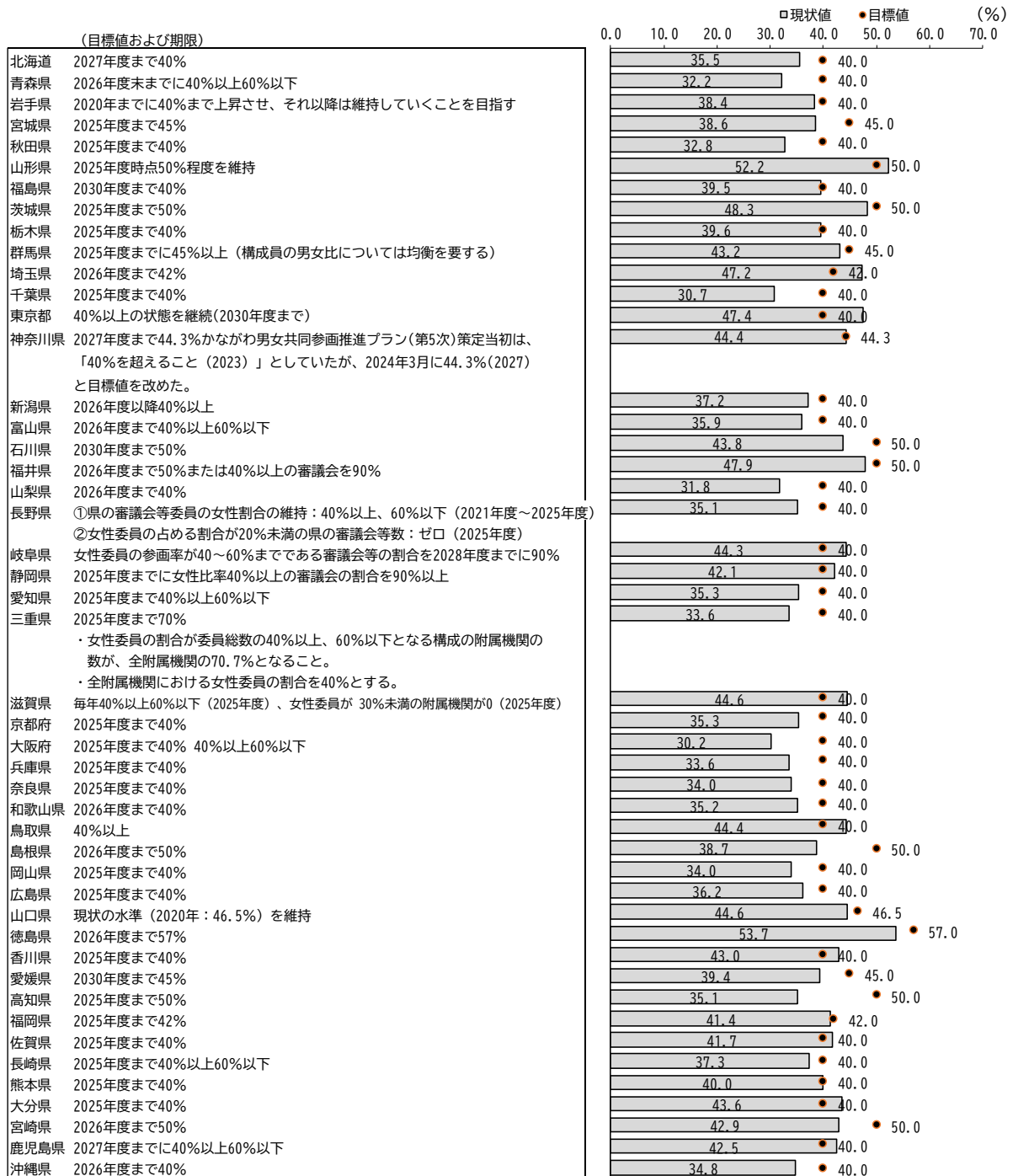


資料：東京都議会議員名簿（令和8年1月現在の議員数）

4. 審議会等委員への女性の登用

目標を設定している審議会等委員の女性の割合をみると、都は目標値「40%以上とし、その状態を継続（2030年度）」に対して、現状値は47.4%となっている。

図表2-3-(1)-4 目標を設定している審議会等委員への女性の登用（全国）



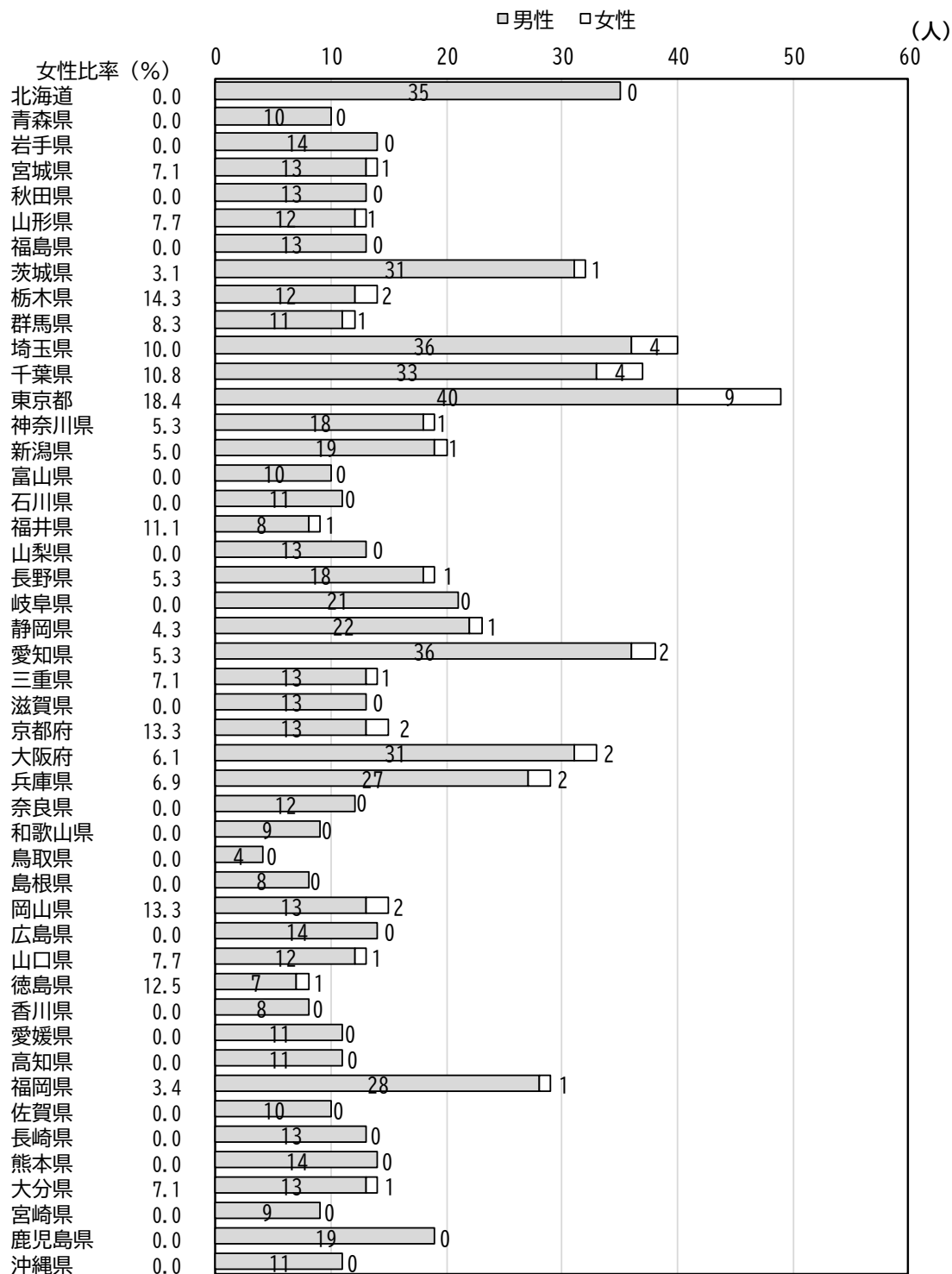
注：調査時点は各都道府県で異なる。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和7年度）

5. 市区長に占める女性の割合

令和6（2024）年7月1日現在、女性の市区長がいるのは20都府県43人である。女性の割合が最も高いのは東京都で18.4%（9人）となっている。

図表2-3-(1)-5 市区長に占める女性の割合（全国）



注1：区は特別区

注2：調査時点は原則として2024年7月1日であるが、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

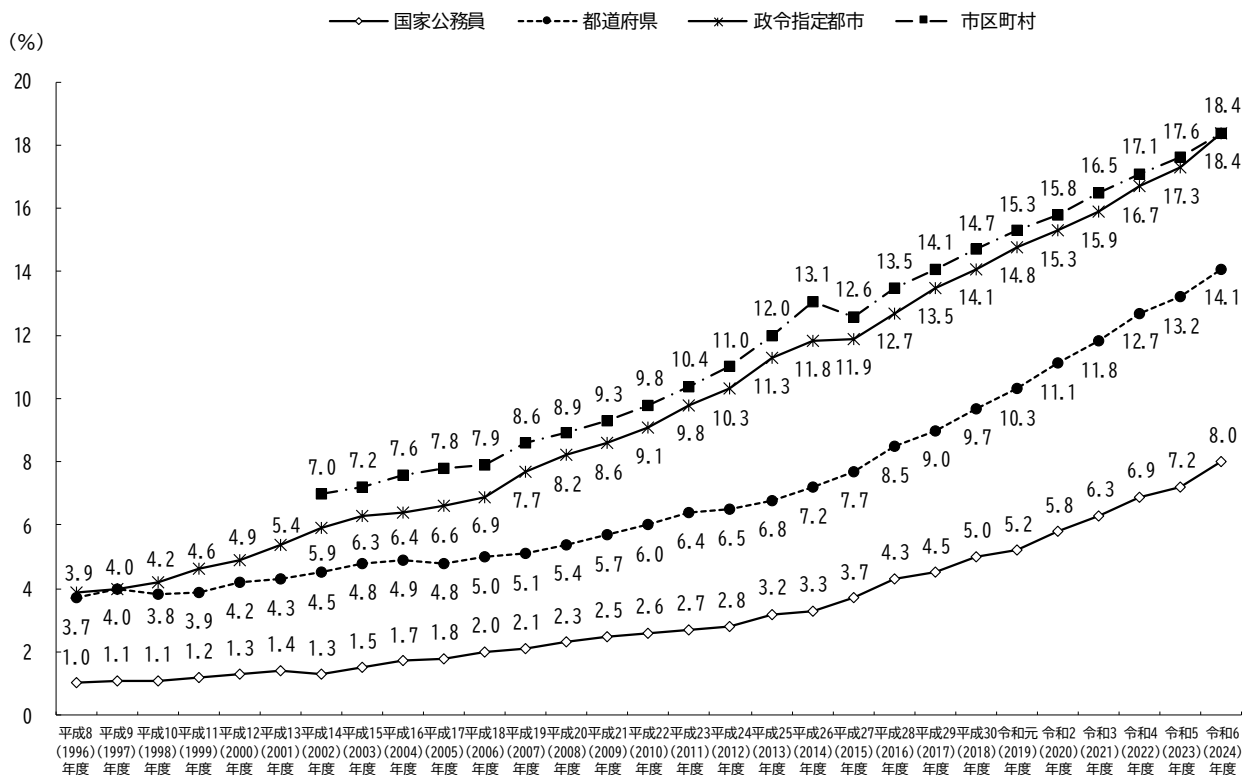
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和6年度）

6. 公務員管理職に占める女性の割合

(国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村)

公務員管理職に占める女性の割合は、令和6（2024）年度で市区町村、政令指定都市ともに18.4%、都道府県14.1%、国家公務員8.0%であり、平成8（1996）年度以降、総じて増加傾向にある。

図表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合（全国）



注1：市区町村には政令指定都市を含む。

注2：国家公務員を除き、調査時点は原則として各年4月1日現在であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

注3：国家公務員について、平成12（2000）年度までは各年度末、平成13（2001）年度から平成25年度（2013）までは各年度1月15日、平成26（2014）年度は9月1日、平成27（2015）年度は7月1日現在。

注4：平成23（2011）年度は、東日本大震災の影響により岩手県（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県（女川町、南三陸町）、福島県（南相馬市、下郷町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）は調査を行わなかったため、集計から除外している。

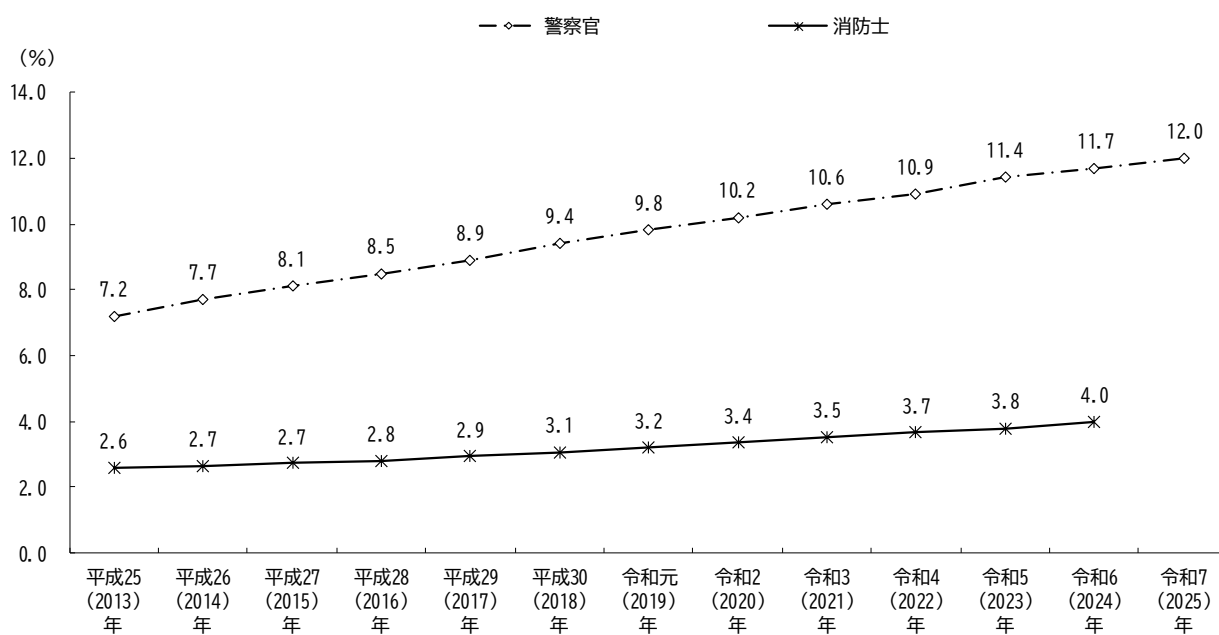
注5：平成24（2012）年度は、東日本大震災の影響により福島県川内村、葛尾村、飯館村は調査を行わなかったため、集計から除外している。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和6年度）

7. 警察官・消防士に占める女性の割合

警察官・消防士に占める女性の割合は、令和7（2025）年の警察官は12.0%と増加傾向にあり、令和6（2024）年の消防士は4.0%とわずかながら平成25年度から上昇している。

図表2-3-(1)-7 警察官・消防士に占める女性の割合（全国）



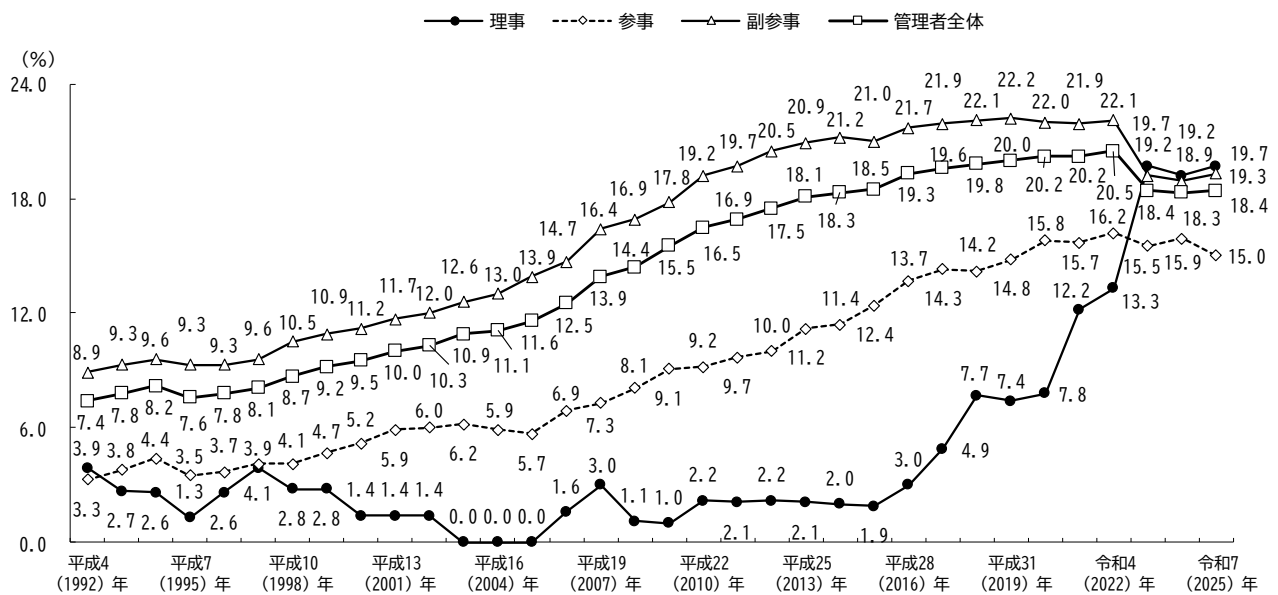
資料：警察庁「令和7年版警察白書」、消防庁「令和6年版消防白書」

8. 都職員の階層別女性比率

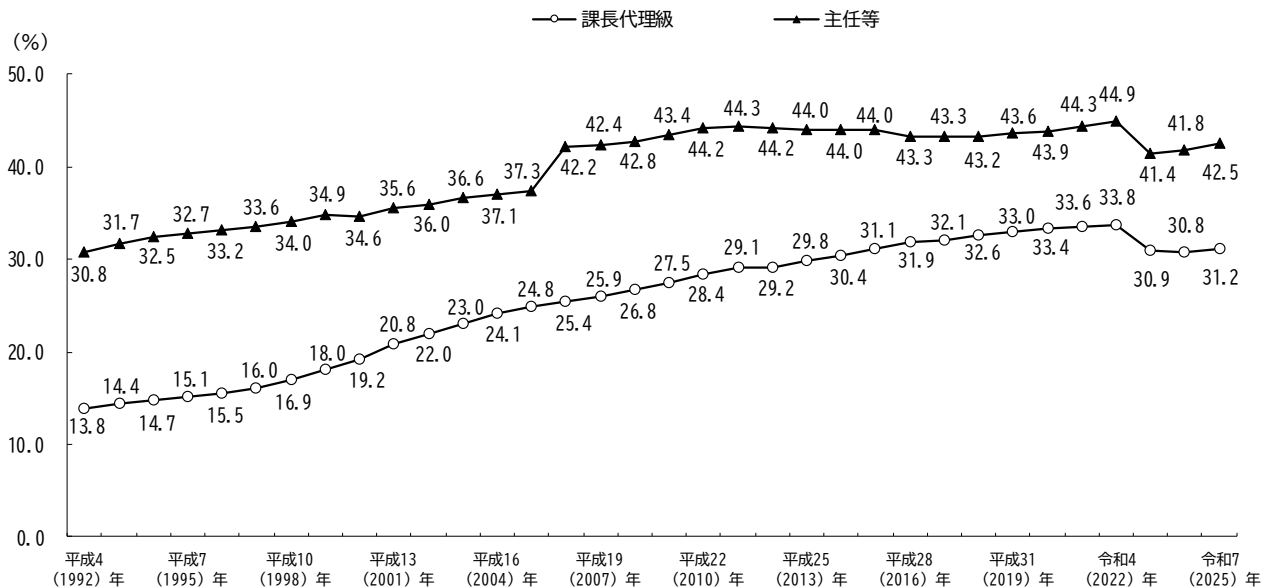
令和7（2025）年の都職員に占める女性の割合を階層別にみると、管理職では理事（局長級）が19.7%、参事（部長級）が15.0%、副参事（課長級）が19.3%となっており、管理職全体では18.4%となっている。また、主事では課長代理級が31.2%、主任等が42.5%となっている。

図表2-3-(1)-8 都職員の階層別女性比率の推移（都）

<管理職>



<主事>



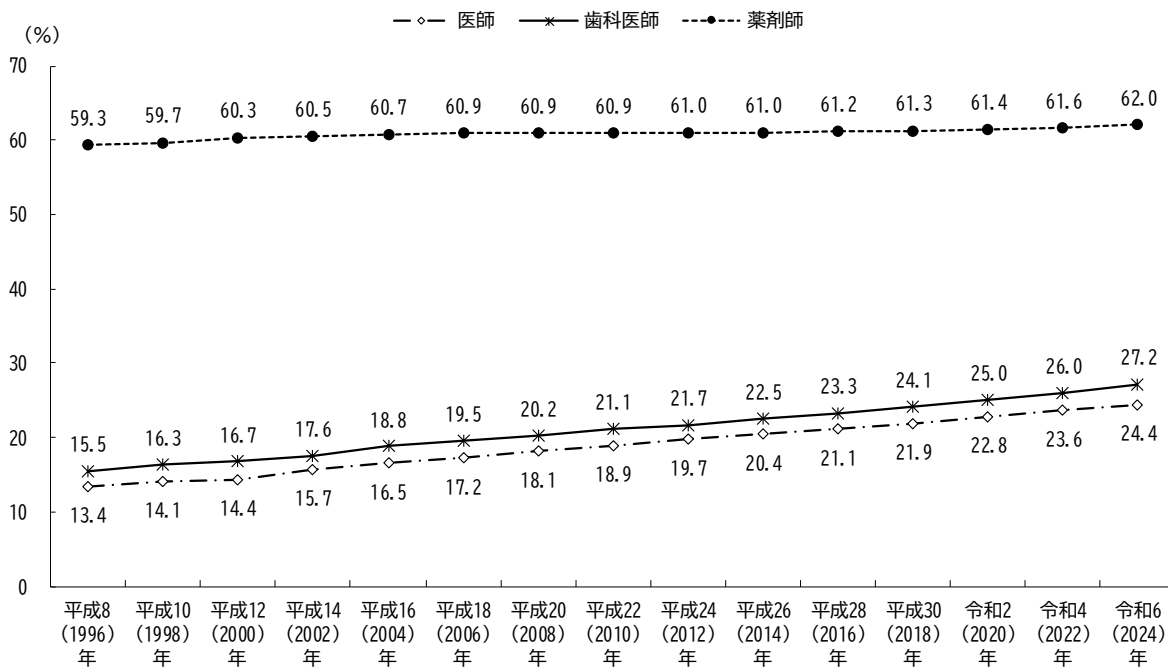
注：各年4月1日現在

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」

9. 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合は緩やかに増加しており、平成8（1996）年の医師13.4%、歯科医師15.5%、薬剤師59.3%が、令和6（2024）年にはそれぞれ24.4%、27.2%、62.0%となっている。

図表2-3-(1)-9-1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移（全国）

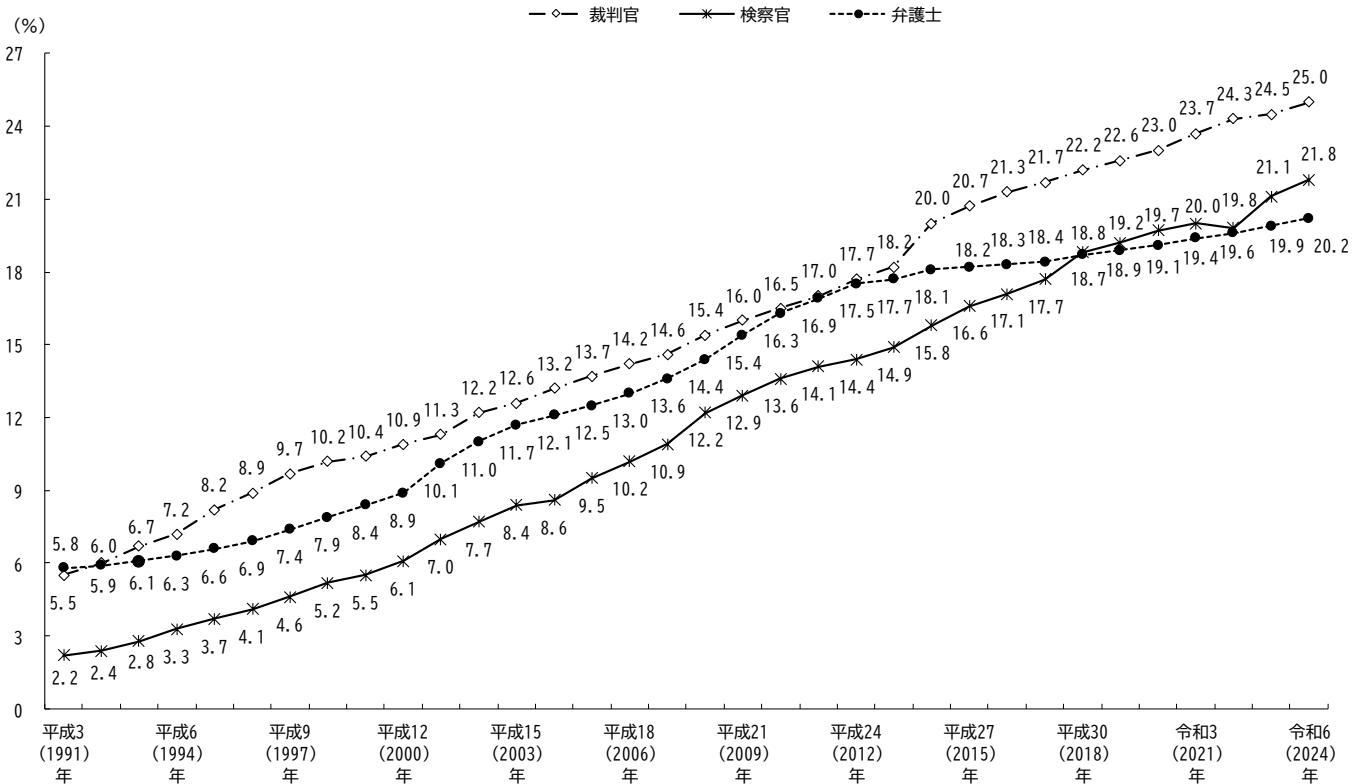


注：各年12月31日現在

資料：厚生労働省「令和6年（2024年）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

裁判官、検察官、弁護士に占める女性の割合は年々着実に増加しており、裁判官、検察官、弁護士はそれぞれ令和6（2024）年25.0%、21.8%、20.2%となっている。
 弁護士については、平成25（2013）年ごろより増加スピードが他の2者に比べ鈍化している。

図表2-3-(1)-9-2 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移（全国）

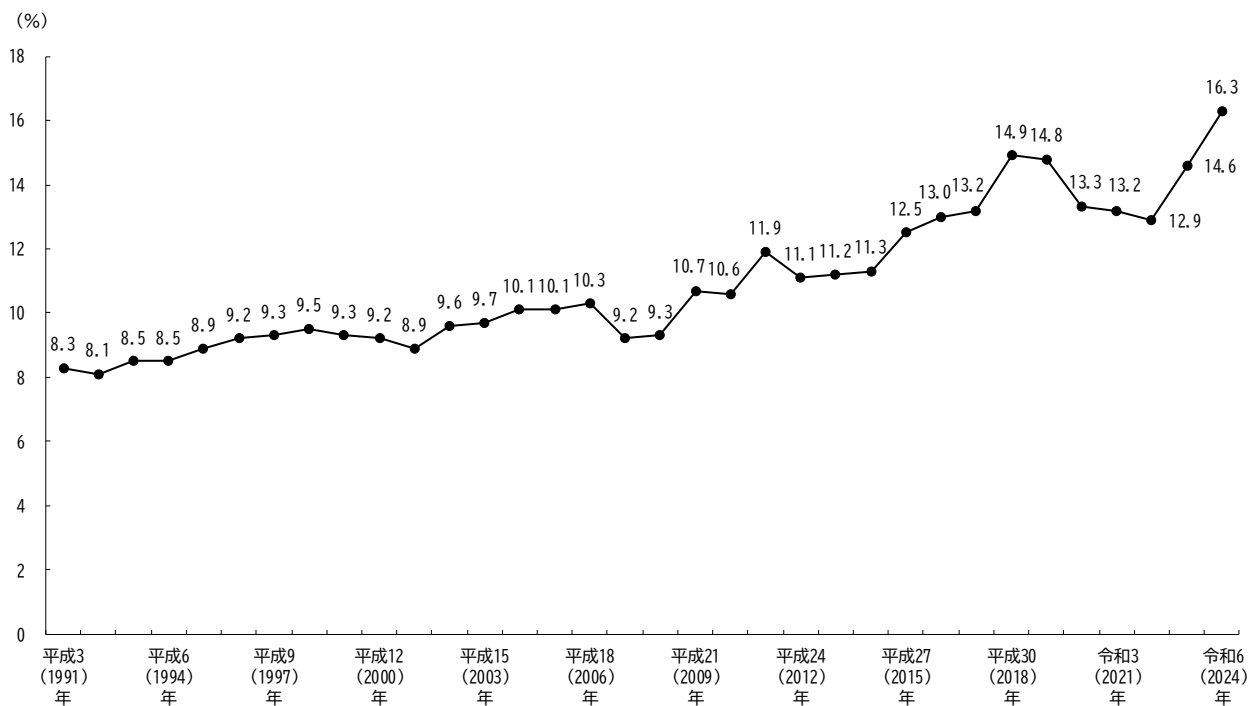


注：裁判官は各年12月（平成26（2014）年以降）、検察官は3月31日、弁護士は9月30日（平成24（2012）～令和5年（2023））、11月1日（令和6年）時点の数値。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和6年度）

企業における管理的職業に従事する女性の割合は、多少の変動をもちながらも全体としては増加傾向にあり、令和6（2024）年で16.3%と最も高くなっている。

図表2-3-(1)-9-3 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移（全国）



注：各年とも年平均。平成23(2011)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和6年度）

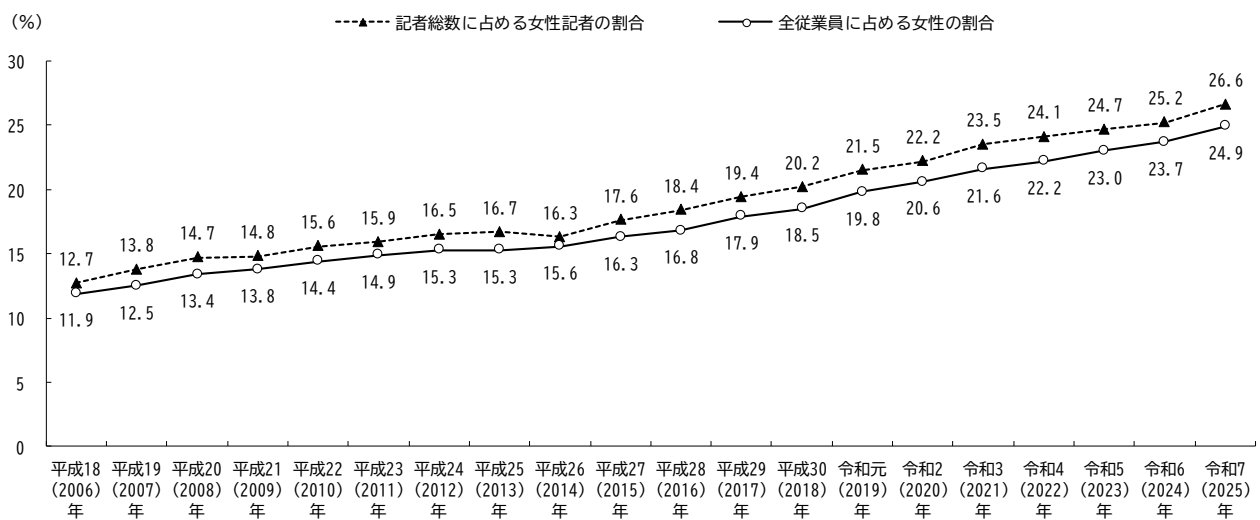
10. 各種メディアにおける女性の割合

(新聞・通信社等、民間放送、日本放送協会)

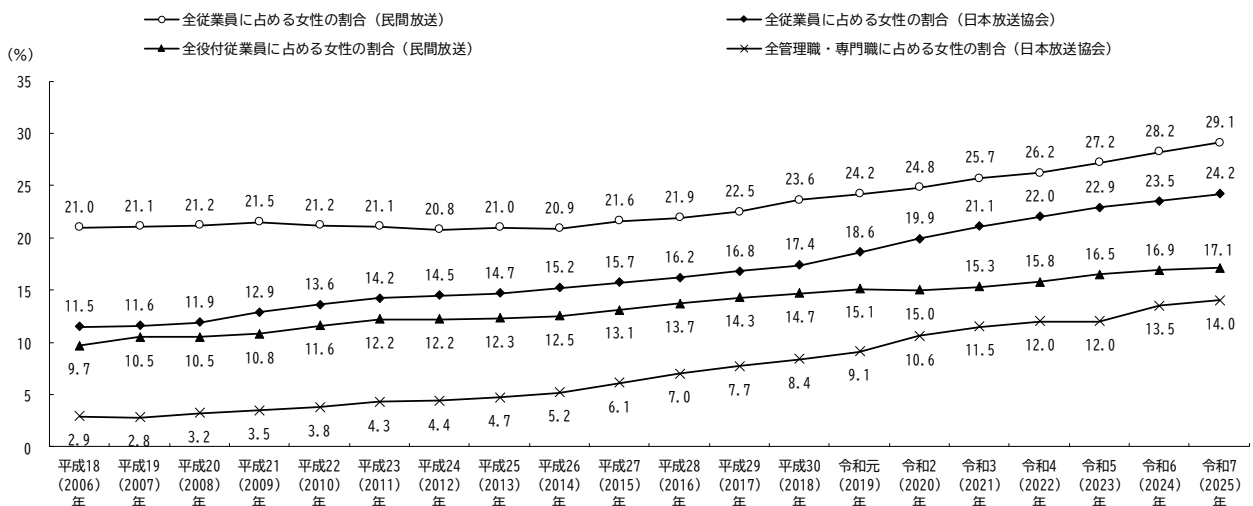
新聞及び放送業界での女性の参画状況をみると、令和7（2025）年における全従業員に占める女性の割合は、新聞・通信社等24.9%、民間放送29.1%、日本放送協会24.2%となっている。各種メディアにおける女性の割合は増加の傾向にある。

図表2-3-(1)-10 各種メディアにおける女性の割合（全国）

<新聞・通信社等>



<民間放送、日本放送協会>



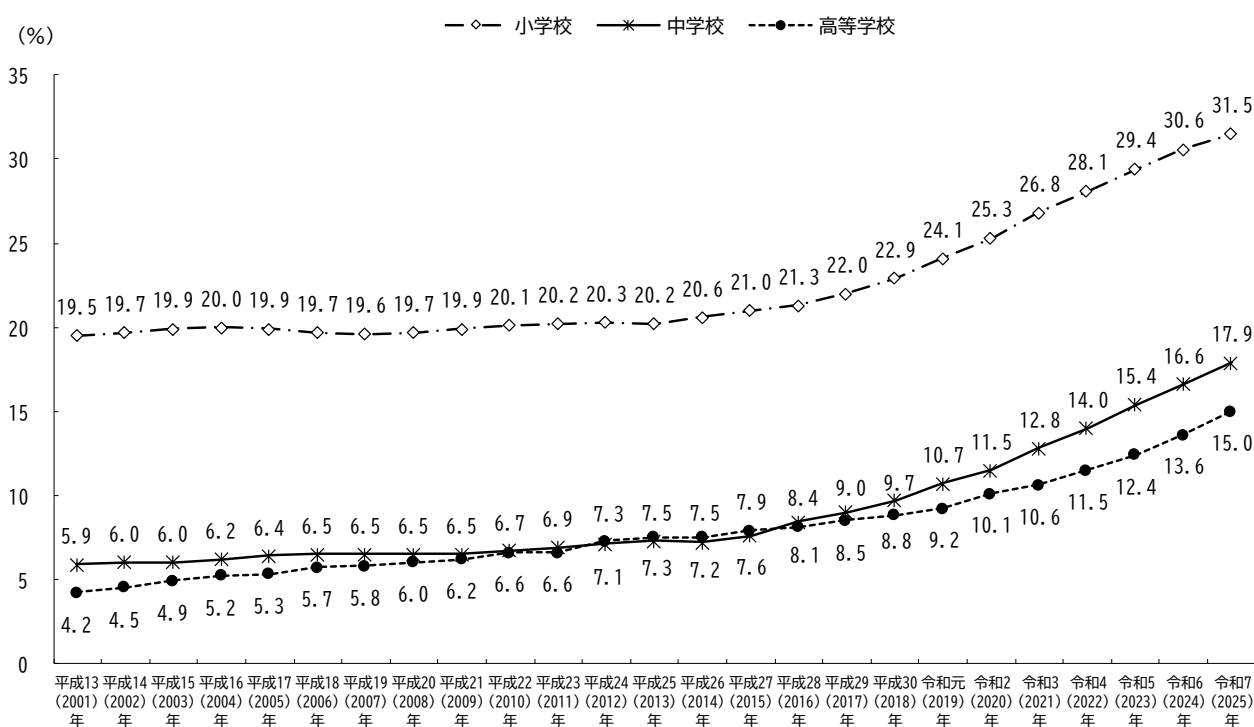
注：役付従業員に占める女性の割合（民間放送）
管理職・（専門職）（日本放送協会）

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和7年度）

11. 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合

小学校・中学校・高等学校の副校長（教頭）以上に占める女性の割合は、小学校では平成15（2003）年より横ばいであったが、平成26（2014）年ごろより再び増加し、令和7（2025）年は31.5%である。中学校では平成13（2001）年の5.9%が令和7（2025）年では17.9%、高等学校では平成13（2001）年の4.2%が令和7（2025）年では15.0%と、ともに緩やかに増加している。

図表2-3-(1)-11 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合（全国）



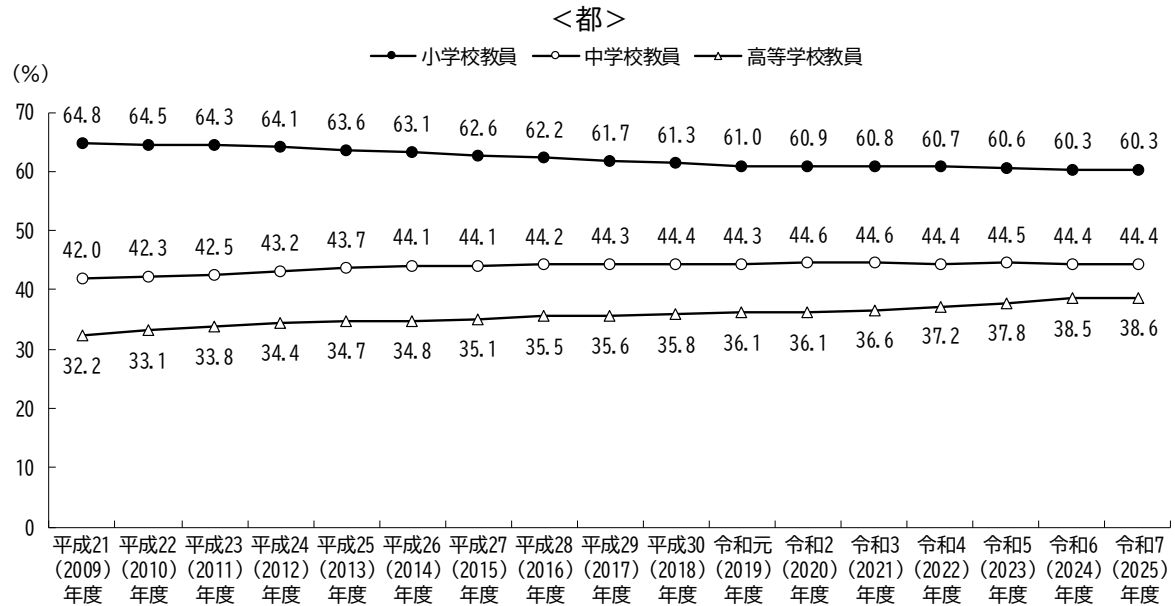
注1：各年5月1日現在。ただし、平成23（2011）年の福島県の数値については、8月1日現在。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和7年度）

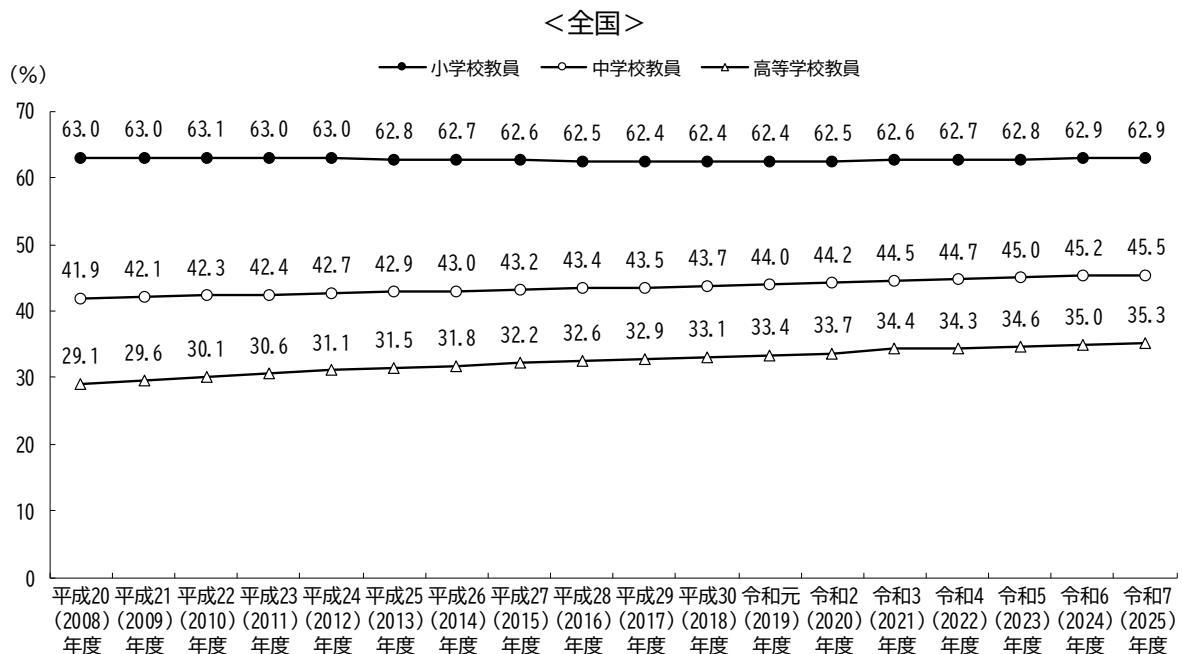
12. 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合

都の令和7（2025）年度の公立学校の教員に占める女性割合は、小学校で60.3%、中学校で44.4%、高等学校で38.6%となっており、小学校ではゆるやかに低下、中学校は近年横ばい、高等学校ではゆるやかに上昇している。全国との比較では、小学校で2.6ポイント、中学校ではポイント1.1低く、高等学校で3.3ポイント高くなっている。

図表2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合（都・全国）



資料：東京都教育委員会「令和7年度公立学校統計調査報告書【学校調査編】」



注1：本務教員の女性比率である。

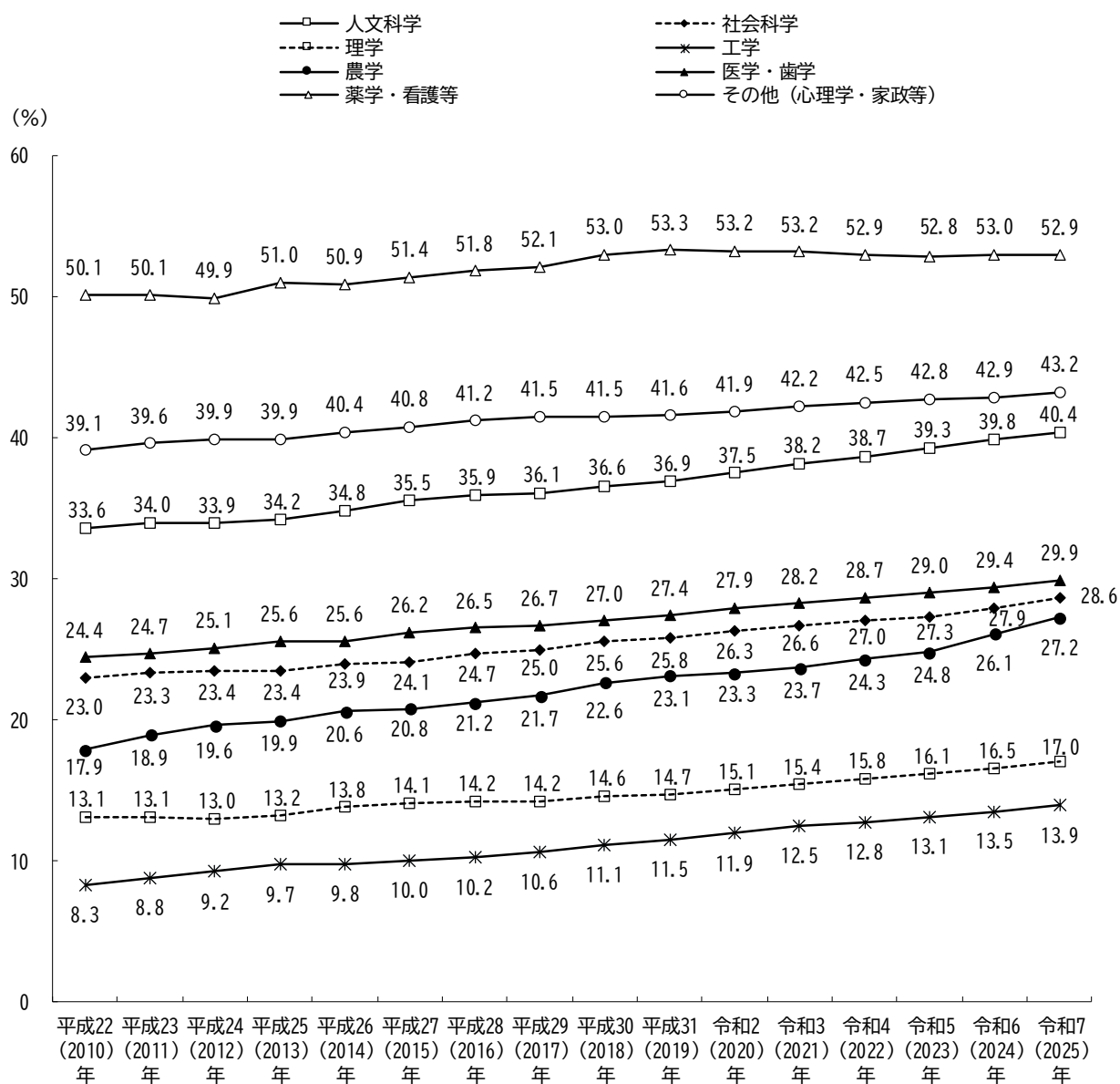
注2：調査対象は公立の学校

資料：文部科学省「令和7年度学校基本調査」

13. 大学等の研究本務者における分野別女性の割合

令和7（2025）年の大学等の研究本務者における女性の割合を分野別にみると、薬学・看護等の分野が52.9%、その他（心理学・家政等）が43.2%である一方、工学や理学の分野では10%台にとどまっている。

図表2-3-(1)-13 専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移（全国）



注1：大学等は、大学の学部（大学院の研究科を含む）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関など。

注2：「薬学・看護等」は、平成22（2010）年は「その他の保健」

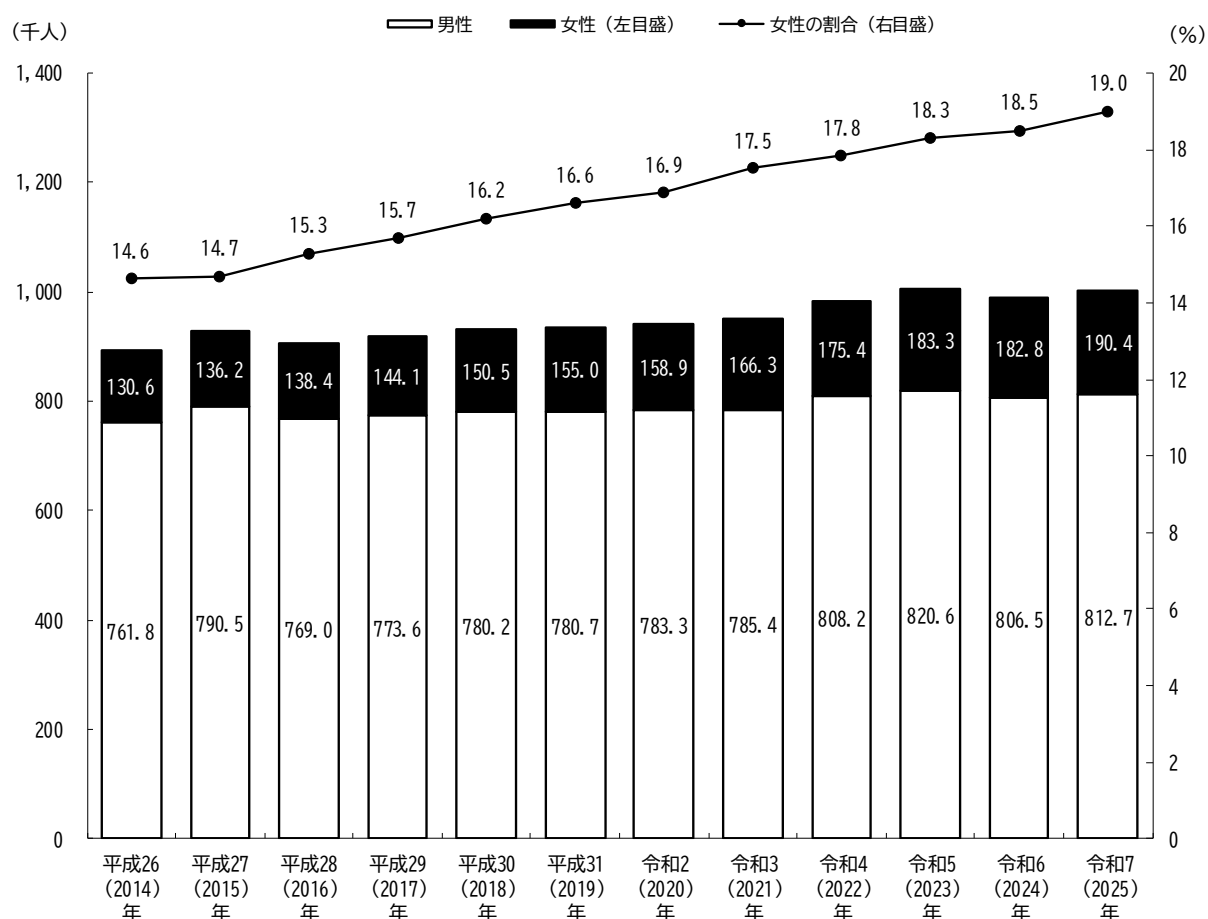
注3：各年3月31日現在

資料：総務省「科学技術研究調査（令和7年）」

14. 研究者に占める女性の割合

女性研究者の数は年々増加しており、令和7（2025）年で190.4千人である。全研究者に占める女性の割合も増加しており、令和7（2025）年で19.0%と人数、割合ともに増加傾向にある。

図表2-3-(1)-14 研究者に占める女性の割合の推移（全国）



注1：企業等、非営利団体・公的機関、大学等における研究関係従業者数（実数）のうち研究者の数。研究者とは大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（またはこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマを持って研究を行っている者をいう。

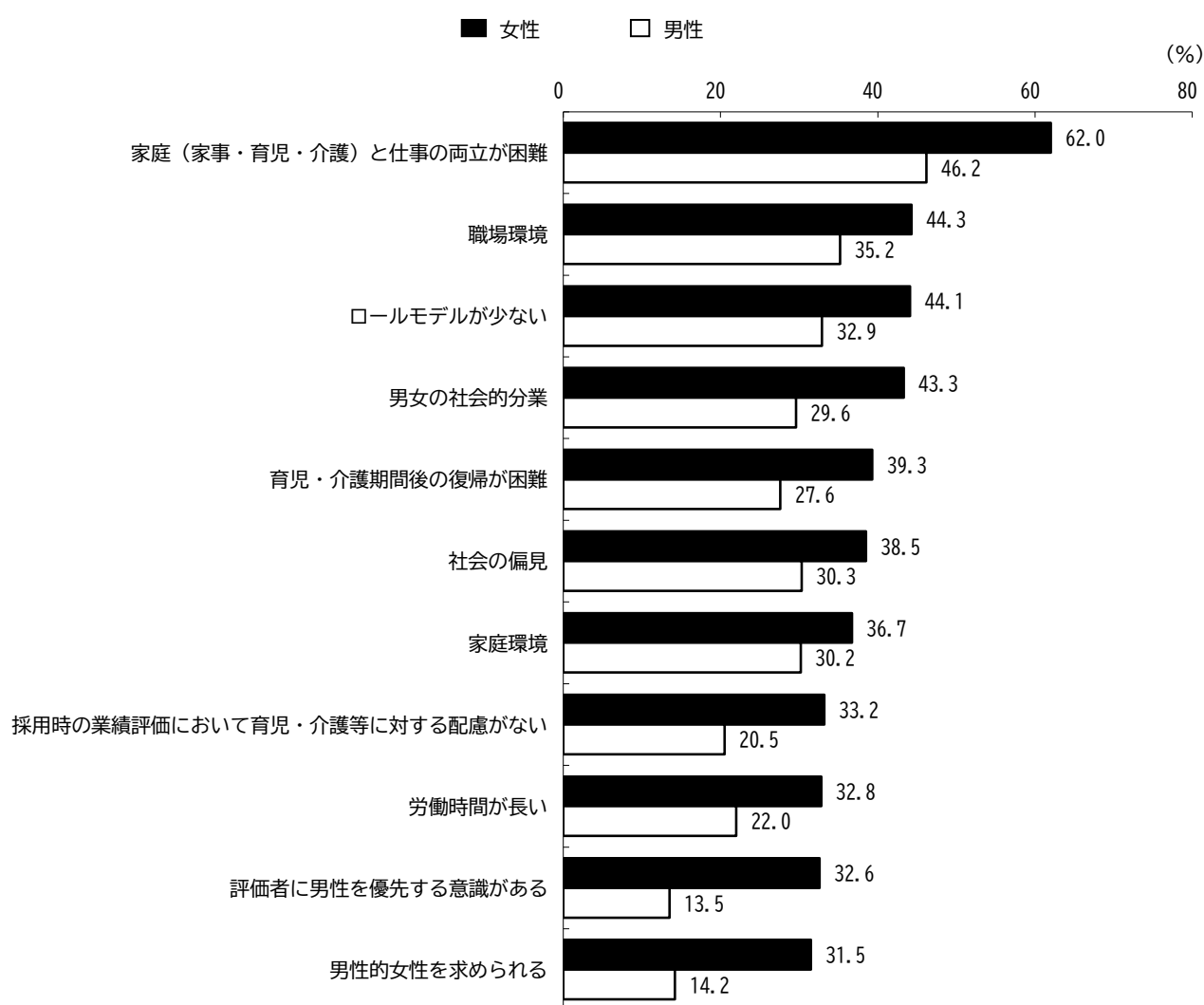
注2：各年3月31日現在

資料：総務省「科学技術研究調査（令和7年）」

15. 女性研究者が少ない理由

女性研究者が少ない理由としては、「家庭（家事・育児・介護）と仕事の両立が困難」が最も多く、次いで「職場環境」、「ロールモデルが少ない」となっており、労働環境や家庭と仕事との両立支援体制の整備が求められている。

図表2-3-(1)-15 女性研究者が少ない理由（全国）



注1：「第五回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」男女共同参画学協会連絡会（2022）より作成。

注2：女性の上位の項目のみを表示

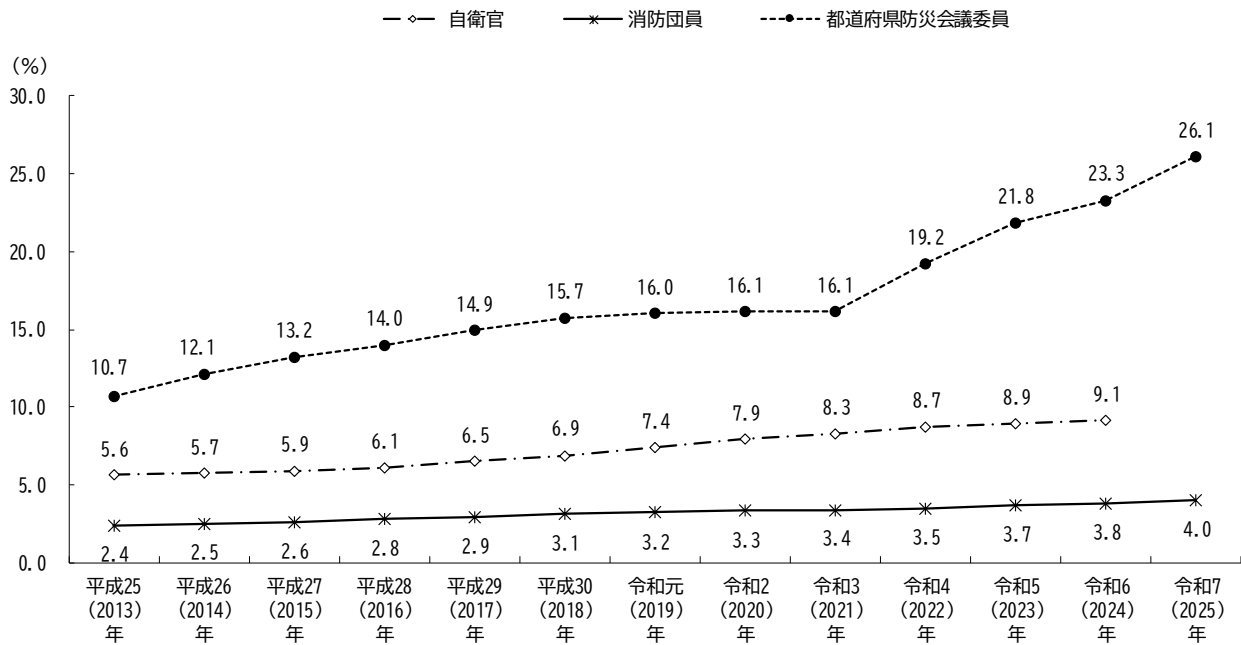
資料：一般社団法人男女共同参画学協会連絡会「第5回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」

2-3-(2) 防災・復興分野

1. 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合

自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員に占める女性の割合は、自衛官と消防団員は微増傾向である。都道府県防災会議委員は、平成30（2018）年以降は横ばいで推移し、令和3（2021）年から令和7（2024）年現在で増加している。

図表2-3-(2)-1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合（全国）



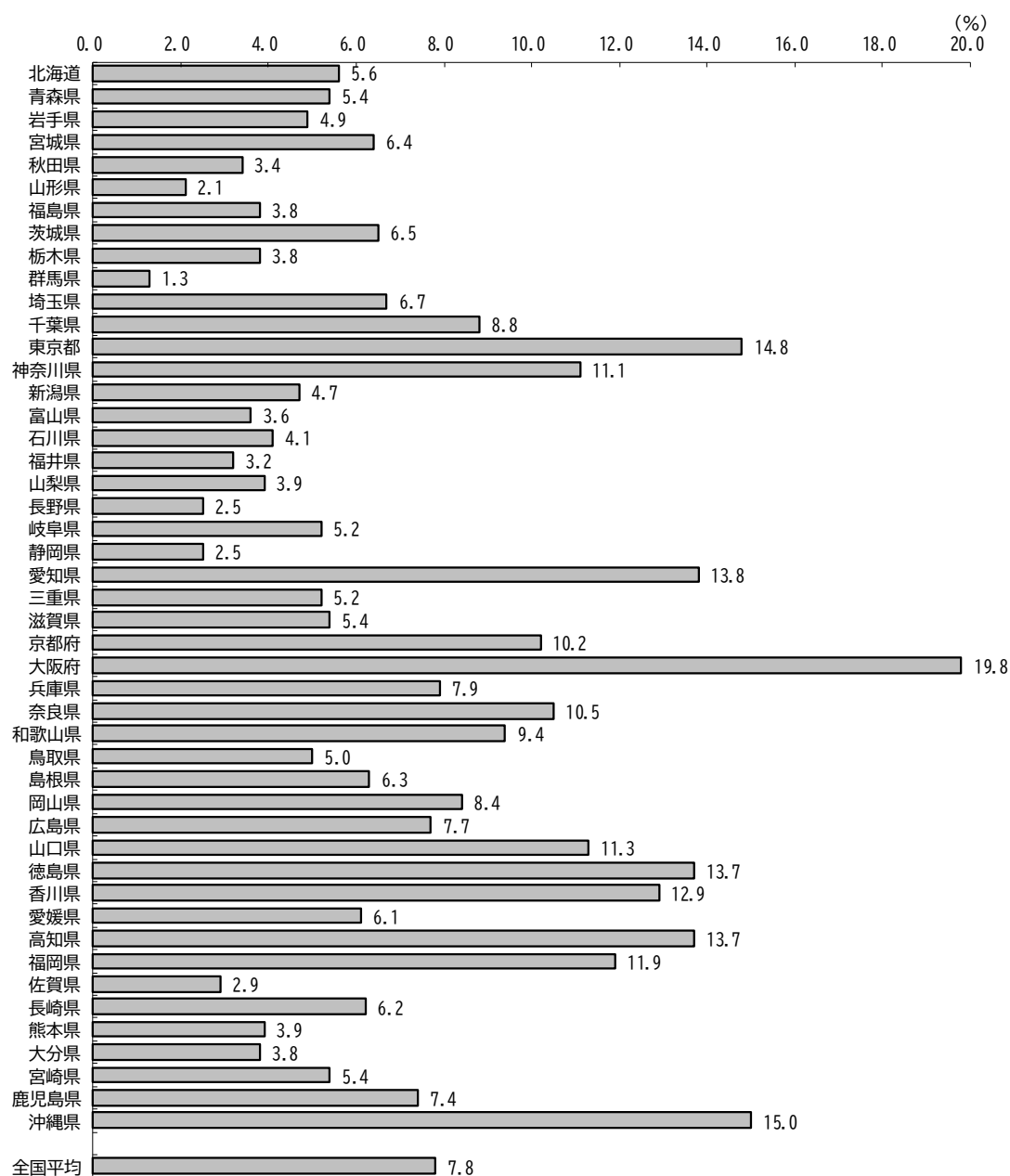
資料：防衛省「令和7年版防衛白書」、消防庁「令和7年版消防白書」、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和7年度）

2-3-(3) 地域活動

1. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合

各都道府県の自治会長に占める女性の割合をみると、東京都は14.8%であり、大阪府、沖縄県に次いで第3位になっている。

図表2-3-(3)-1-1 自治会長に占める女性の割合（全国）



注1：調査時点は原則として7月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

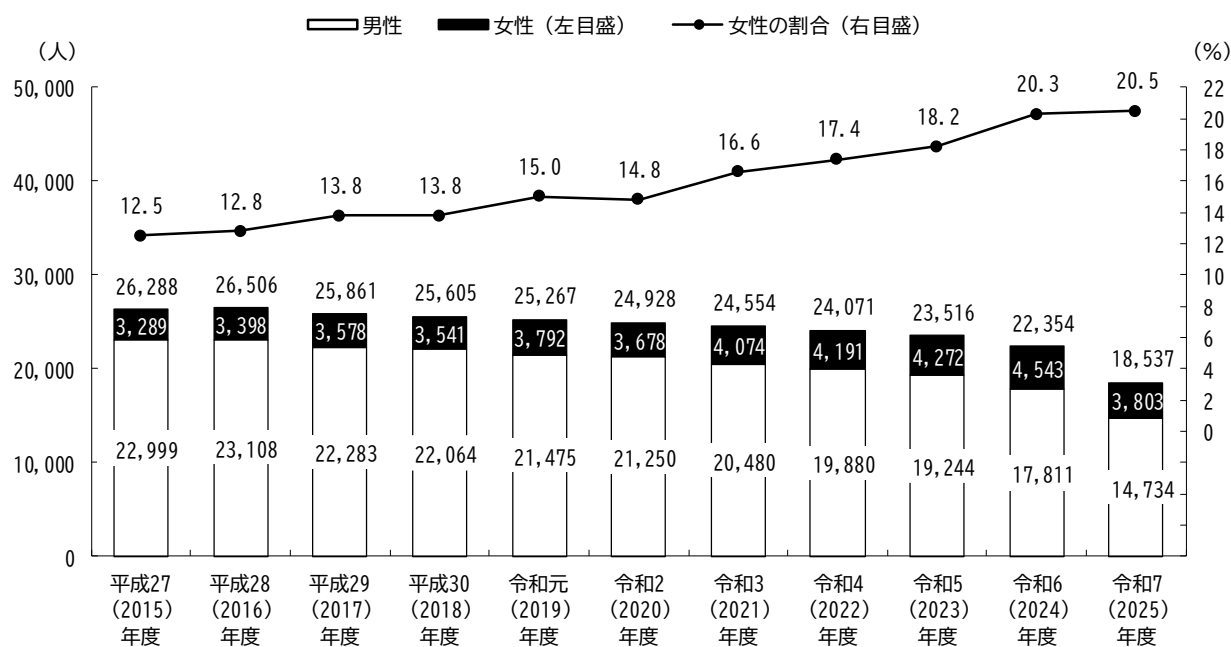
注2：回答のあったもののうち、男女別の数を把握しているもののみ掲載している。

注3：データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会又は女性に関する施策の推進状況」（令和7年度）

単位PTA会長（小中学校）での女性会長数は令和7（2025）年度で3,803人であり、全体に占める女性の割合は20.5%と増加傾向にある。

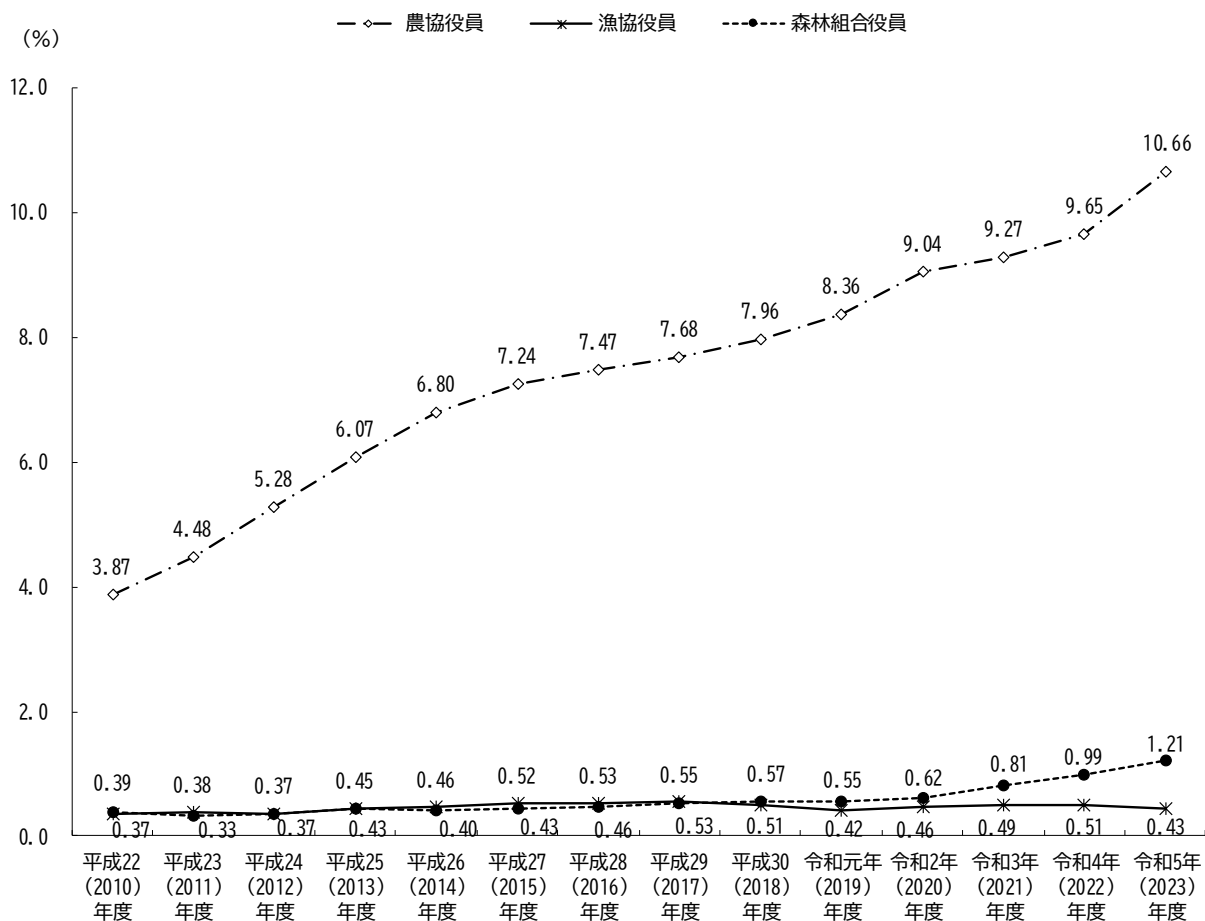
図表2-3-(3)-1-2 単位PTA会長（小中学校）に占める女性の割合及び会長数（全国）



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和7年度）

農協・漁協・森林組合の役員における女性の割合をみると、農協で約10%、漁協で約1%、森林組合では1%未満である。近年、農協、漁協では増加傾向が見られるが、森林組合では変化は見られない。

図表2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合（全国）



注1：農業協同組合

- ・農林水産省「総合農協統計表」より作成
- ・各事業年度末現在

注2：漁業協同組合

- ・農林水産省「水産業協同組合統計表」より作成各事業年度末現在
- ・各事業年度末現在
- ・沿海地区出資漁業協同組合の数値である。

注3：森林組合

- ・農林水産省「森林組合統計」より作成
- ・年度末現在
- ・職員、作業員は令和元年から項目がない

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和7年度）

2. HDI、GII、GGIにおける日本の順位

男女平等参画に関する国際的な指標についてみると、日本は人間開発指数（HDI）が193か国中23位（前年24位）。ジェンダー不平等指数（GII）は172か国中22位で前年と同様。ジェンダー・ギャップ指数（GGI）は148か国中118位で前年と同様。

図表2-3-(3)-2 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

①HDI 令和5（2023）年 （人間開発指数）			②GII 令和5（2023）年 （ジェンダー・不平等指数）			③GGI 令和7（2025）年 （ジェンダー・ギャップ指数）		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.972	1	デンマーク	0.003	1	アイスランド	0.926
2	ノルウェー	0.970	2	ノルウェー	0.004	2	フィンランド	0.879
3	スイス	0.970	3	スウェーデン	0.007	3	ノルウェー	0.863
4	デンマーク	0.962	4	スイス	0.010	4	イギリス	0.838
5	ドイツ	0.959	5	オランダ	0.013	5	ニュージーランド	0.827
6	スウェーデン	0.959	6	フィンランド	0.021	6	スウェーデン	0.817
7	オーストラリア	0.958	7	アイスランド	0.024	7	モルドバ	0.813
8	香港	0.955	8	ベルギー	0.031	8	ナミビア	0.811
9	オランダ	0.955	9	シンガポール	0.031	9	ドイツ	0.803
10	ベルギー	0.951	10	オーストリア	0.033	10	アイルランド	0.801
11	アイルランド	0.949	11	フランス	0.034	11	エストニア	0.799
12	フィンランド	0.948	12	韓国	0.038	12	スペイン	0.797
13	シンガポール	0.946	13	アラブ首長国連邦	0.040	13	オーストラリア	0.792
14	イギリス	0.946	14	スロベニア	0.042	14	デンマーク	0.791
15	アラブ首長国連邦	0.940	15	スペイン	0.043	15	バルバドス	0.786
16	カナダ	0.939	16	イタリア	0.043	16	コスタリカ	0.786
17	リヒテンシュタイン	0.938	17	ルクセンブルク	0.044	17	スイス	0.785
18	ニュージーランド	0.938	18	カナダ	0.052	18	ニカラグア	0.783
19	アメリカ合衆国	0.938	19	アイルランド	0.054	19	リトアニア	0.783
20	韓国	0.937	20	オーストラリア	0.056	20	フィリピン	0.781
21	スロベニア	0.931	21	ドイツ	0.057	21	ラトビア	0.778
22	オーストリア	0.930	22	日本	0.059	22	チリ	0.777
23	日本	0.925	23	エストニア	0.061	23	メキシコ	0.776
24	マルタ	0.924	24	リトアニア	0.070	24	バングラデシュ	0.775
25	ルクセンブルク	0.922	25	クロアチア	0.074	25	エクアドル	0.774
26	フランス	0.920	26	ポルトガル	0.076	26	セルビア	0.774
27	イスラエル	0.919	27	ベラルーシ	0.080	27	ベルギー	0.773
28	スペイン	0.918	28	イスラエル	0.080	28	トリニダード・トバゴ	0.772
29	チェコ	0.915	29	ポーランド	0.081	29	スロベニア	0.770
30	イタリア	0.915	30	ニュージーランド	0.082	30	カーボベルデ	0.769
31	サンマリノ	0.915	31	イギリス	0.083	31	ガイアナ	0.768
32	アンドラ	0.913	32	チェコ	0.088	32	カナダ	0.767
33	キプロス	0.913	33	チリ	0.102	33	南アフリカ	0.767
34	ギリシャ	0.908	34	ギリシャ	0.103	34	ポルトガル	0.767
35	ポーランド	0.906	38	ラトビア	0.117	35	フランス	0.765
36	エストニア	0.905	46	アメリカ合衆国	0.169	36	アルバニア	0.763
37	サウジアラビア	0.900	48	スロバキア	0.176	37	アルゼンチン	0.762
44	スロバキア	0.880	54	ハンガリー	0.313	41	コロンビア	0.758
46	ハンガリー	0.870	55	コスタリカ	0.217	42	アメリカ合衆国	0.756
47	アルゼンチン	0.865	59	トルコ	0.227	43	オランダ	0.756
62	コスタリカ	0.833	88	メキシコ	0.313	45	ポーランド	0.750
81	メキシコ	0.788	98	コロンビア	0.393	118	日本	0.666
83	コロンビア	0.789				135	トルコ	0.633

注1：測定可能な国数は、HDIは193の国と地域、GIIは172か国、GGIは148か国。そのうち、上位30か国及びOECD加盟国（38か国）を抽出。

注2：「HDI 人間開発指数（Human Development Index）国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書2025版」とは、国連開発計画（UNDP）による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識（平均就学年数及び予想就学年数）、1人当たり国民総所得（GNI）を用いて算出している。

注3：「GII ジェンダー不平等指数（Gender Inequality Index）」とは、国連開発計画（UNDP）による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面5指標から構成されている。【保健分野】妊産婦死亡率、15～19歳の女性1,000人当たりの出生数 【エンパワーメント】国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別） 【労働市場】労働力率（男女別）

注4：「GGI ジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index）」とは、世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0 が完全不平等、1 が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。具体的には、次のデータから算出される。【経済分野】労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率・専門職に占める比率 【教育分野】識字率、初等、中等、高等教育の各在学率 【保健分野】新生児の男女比率、健康寿命 【政治分野】国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の国家元首の在任年数

資料：①②国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書2025版」、③「Global Gender Gap Report 2025」

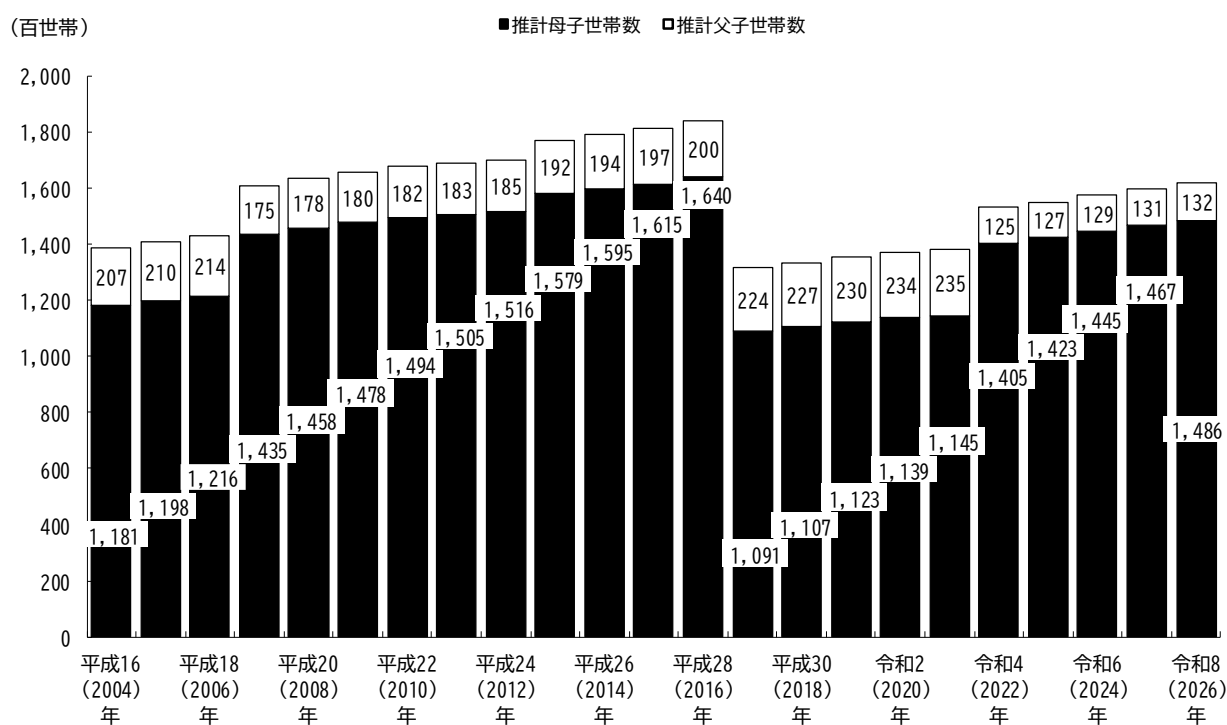
第3章 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

3-1 ひとり親家庭への支援

1. ひとり親家庭の世帯数

都のひとり親家庭の世帯数は、令和7（2025）年1月1日現在で母子世帯が119,800世帯、父子世帯が24,500世帯と推計されている。

図表3-1-1 母子世帯・父子世帯の推計値（都）



注：東京都福祉保健基礎調査（平成17（2005）年度以前は東京都社会福祉基礎調査）による、三世代同居世帯を含む母子家庭・父子家庭の出現率に、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」における各年1月1日人口を乗じたもの

資料：東京都福祉保健基礎調査「都民の生活実態と意識」
東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

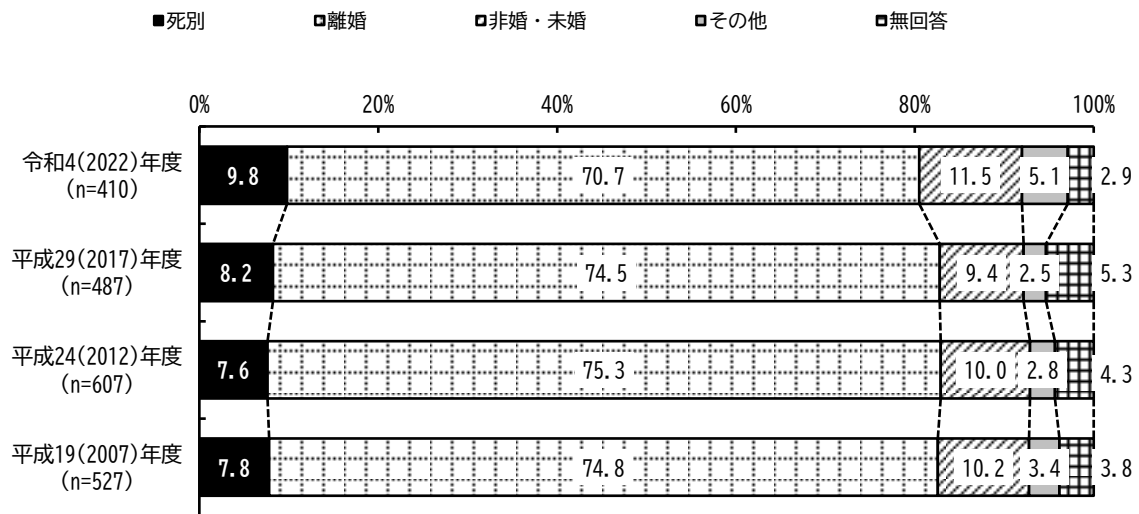
2. ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合

令和4（2022）年度の都の調査では、ひとり親世帯になった理由は母子世帯においては離婚が70.7%を占めており、父子世帯においては離婚が65.8%、次いで死別が28.9%となっている。

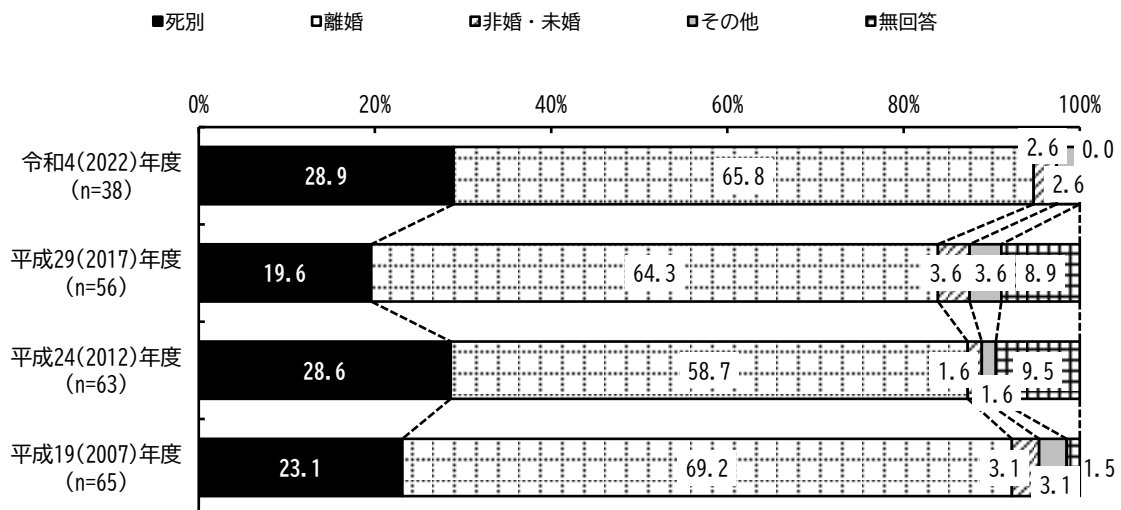
令和3（2021）年度の全国調査では、母子家庭においては離婚が79.6%であり、父子家庭においては離婚が70.3%、死別が21.1%であった。

図表3-1-2-1 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合（都）

<母子世帯>



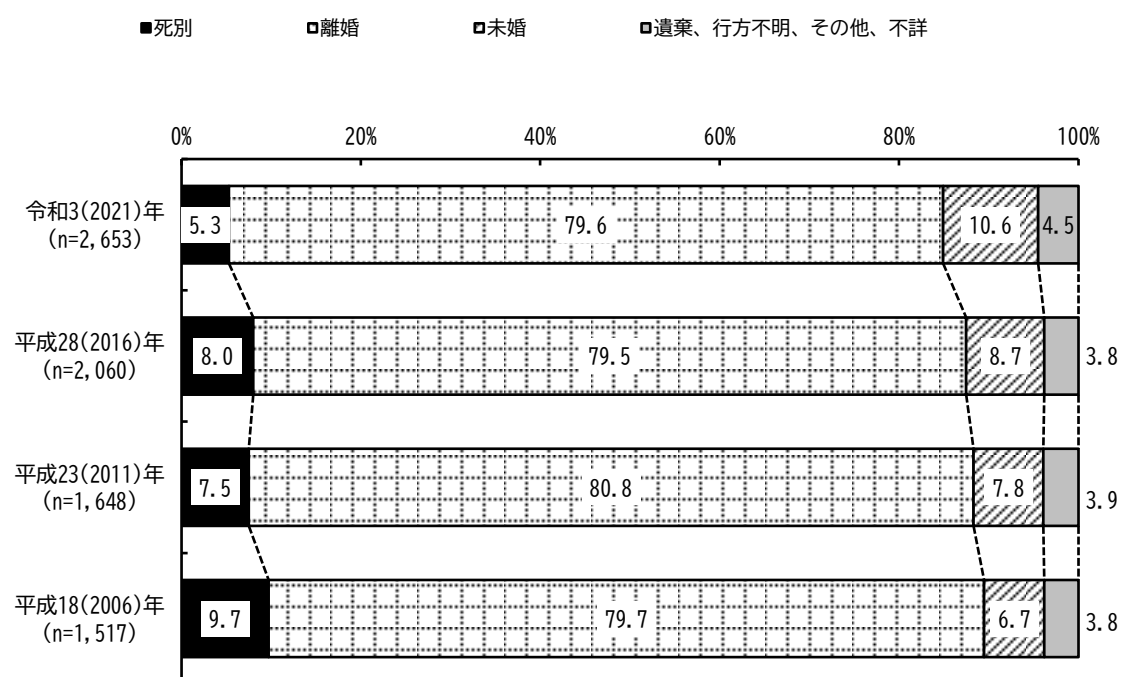
<父子世帯>



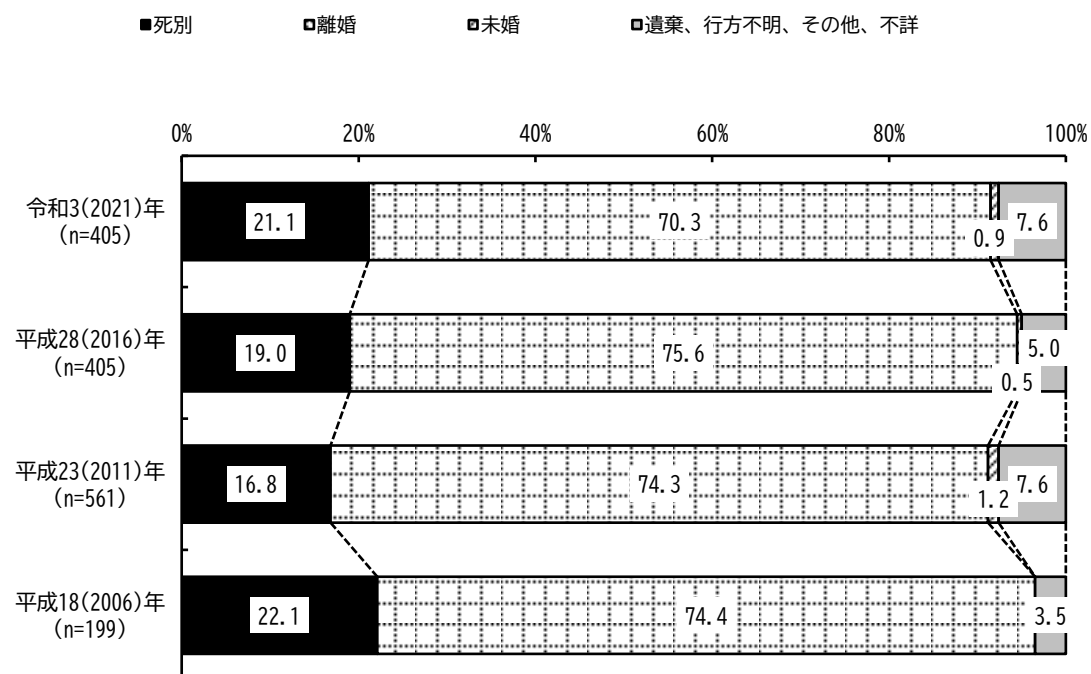
資料：東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」（令和4年度）

図表3-1-2-2 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合（全国）

<母子世帯>



<父子世帯>



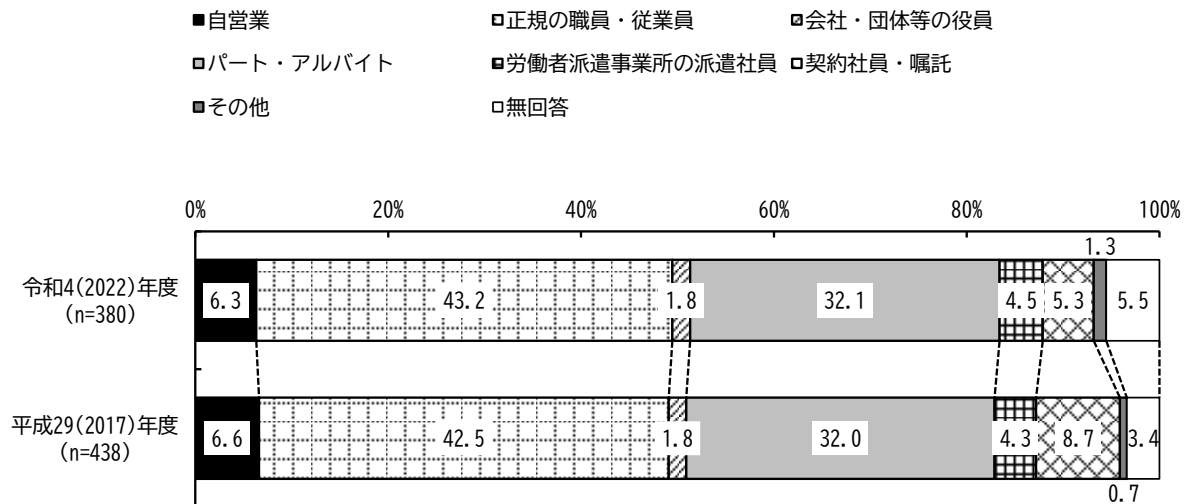
資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（令和3年度）

3. ひとり親家庭の雇用形態

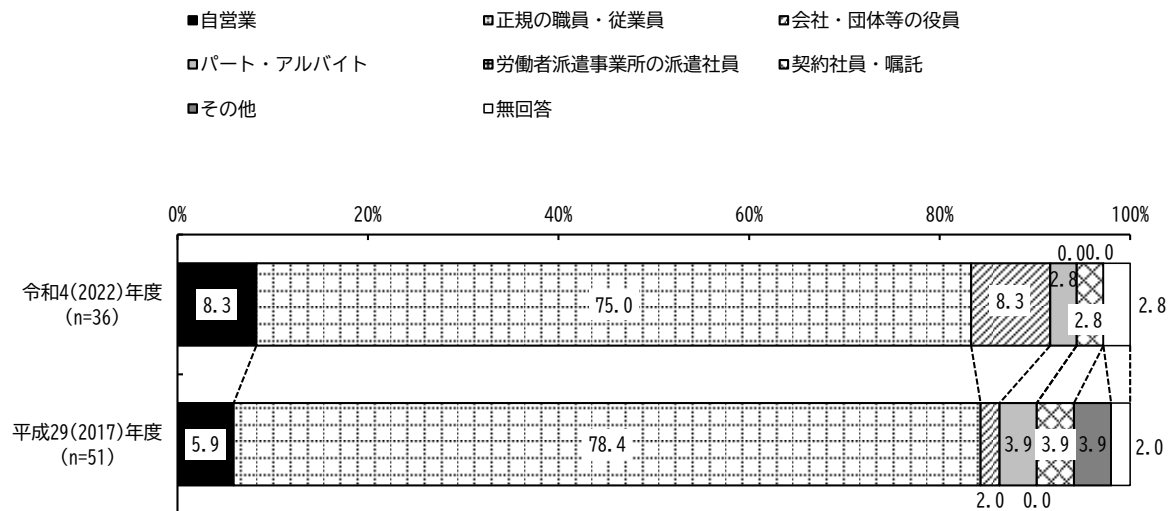
ひとり親家庭の雇用形態は、母子世帯では、「正規の職員・従業員」が43.2%であり、「パート・アルバイト」が32.1%となっている。父子世帯は、「正規の職員・従業員」が75.0%となっており、母子世帯に比べて高くなっている。

図表3-1-3 ひとり親家庭の雇用形態（都）

就業している＜母子世帯＞



就業している＜父子世帯＞



資料：東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」（令和4年度）

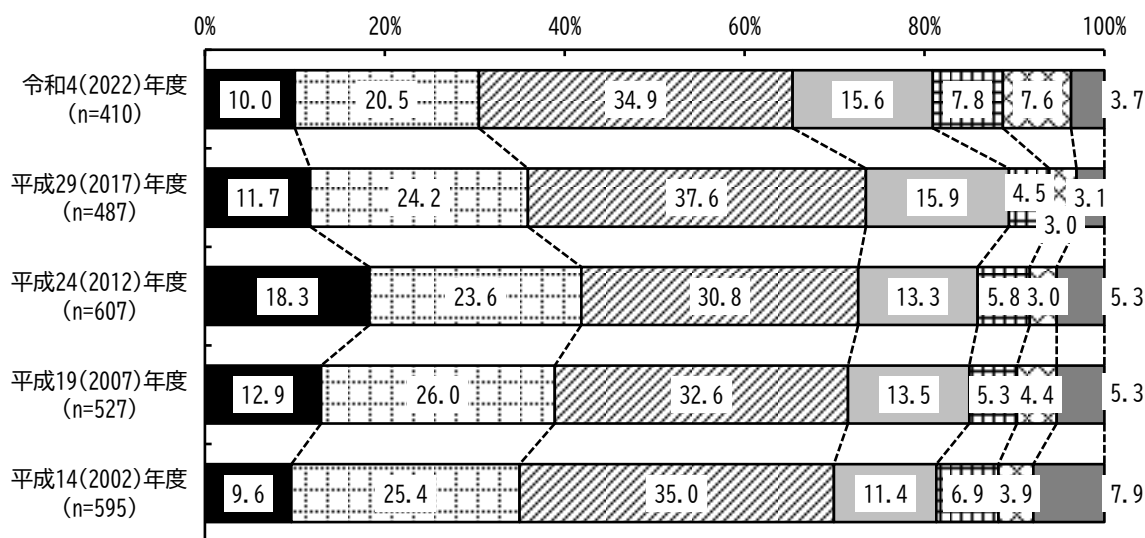
4. ひとり親世帯の収入

令和4(2022)年度の都の調査では、母子世帯は平均収入400万円未満が65.4%となっている。一方、父子世帯では400万円未満は28.9%となり、400万円以上の割合の方が高い。

図表3-1-4-1 ひとり親世帯の年間平均収入（都）

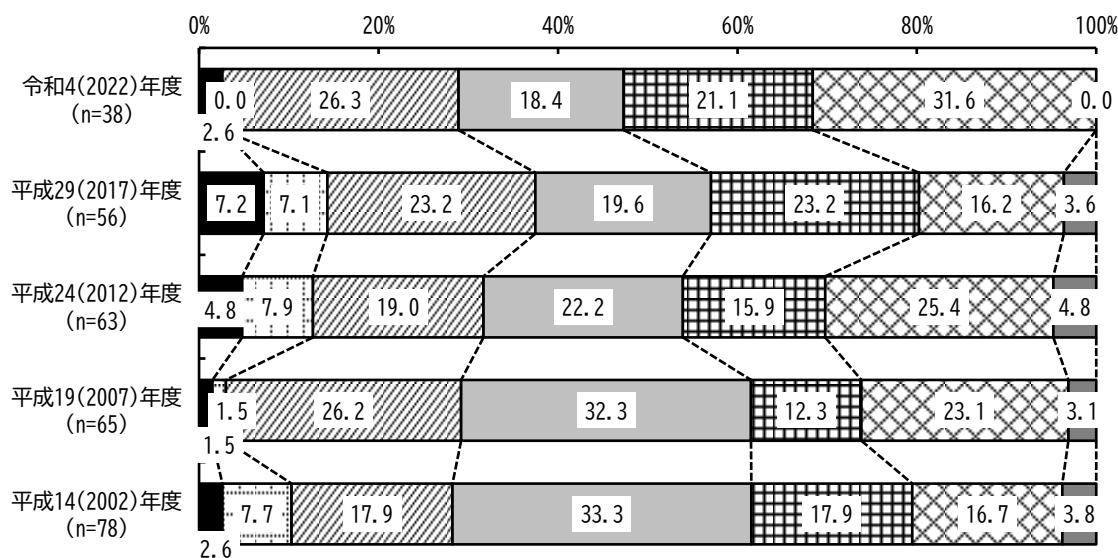
<母子世帯>

■100万未満 □100～200万未満 ▨200～400万未満 ▩400～600万未満 ■600～800万未満 ▩800万以上 ■無回答



<父子世帯>

■100万未満 □100～200万未満 ▨200～400万未満 ▩400～600万未満 ■600～800万未満 ▩800万以上 ■無回答

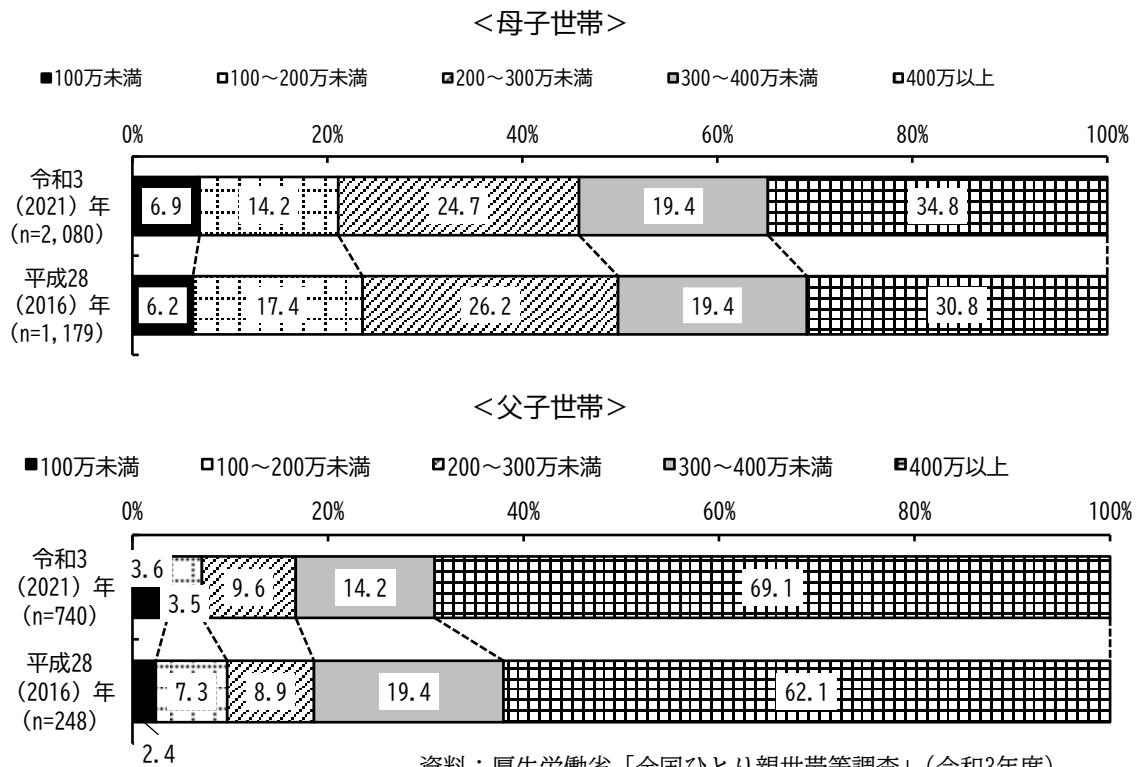


資料：東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」（令和4年度）

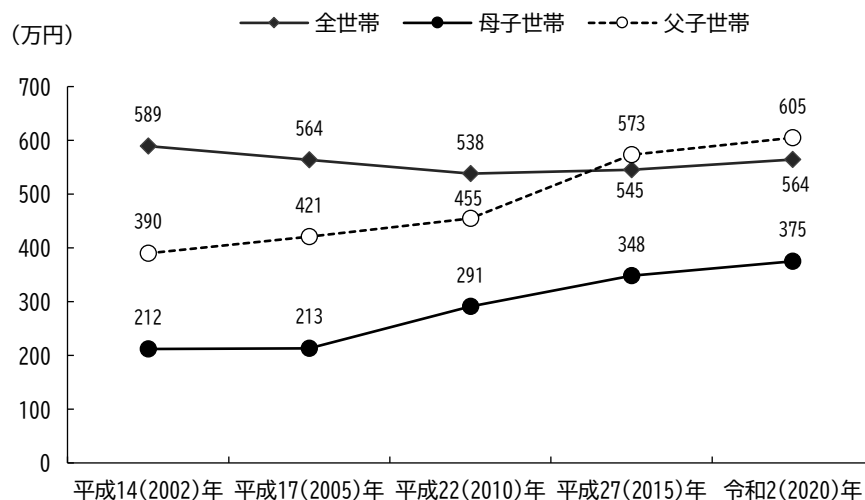
令和3（2021）年度の全国調査では、母子世帯の平均収入は400万未満が65.2%、200万円未満は21.1%である。一方、父子世帯では400万円以上が69.1%、200万円未満は7.1%となっている。

全世帯の収入との比較では、令和2（2020）年度で全世帯平均が564万円であるのに対し、母子世帯が375万円、父子世帯が605万円となっている。

図表3-1-4-2 ひとり親世帯の年間平均収入（全国）



図表3-1-4-3 ひとり親世帯の年間平均収入と全世帯の年間平均収入の比較（全国）



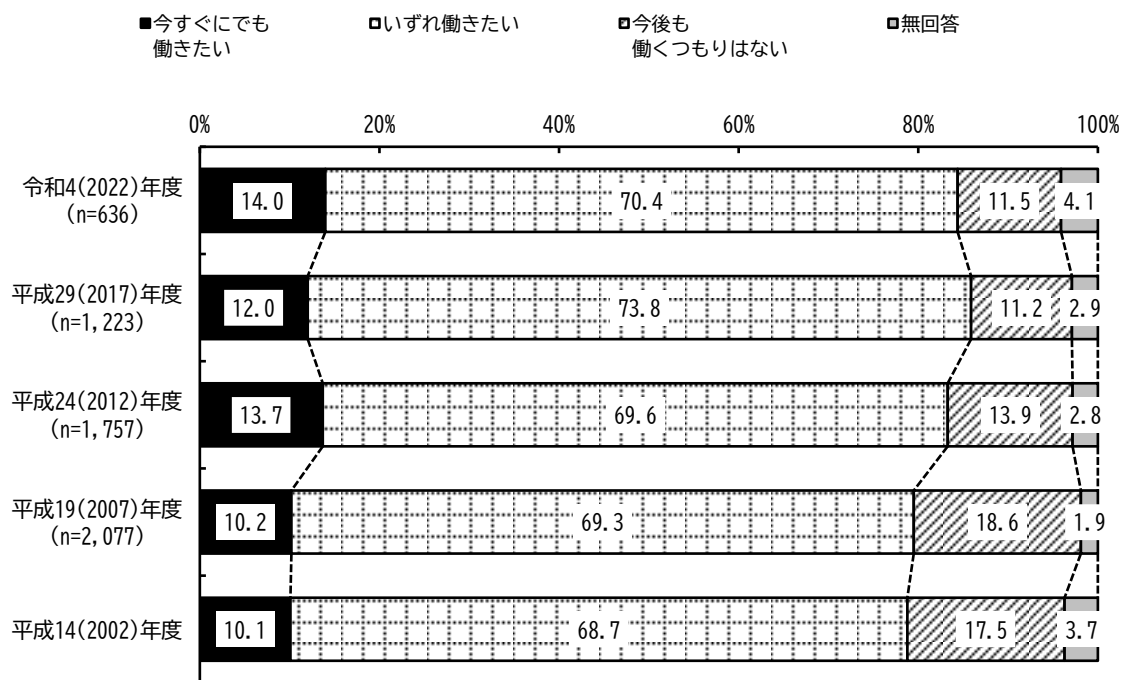
注：全世帯については国民生活基礎調査の平均所得の数値

資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（令和3年度）

5. 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等

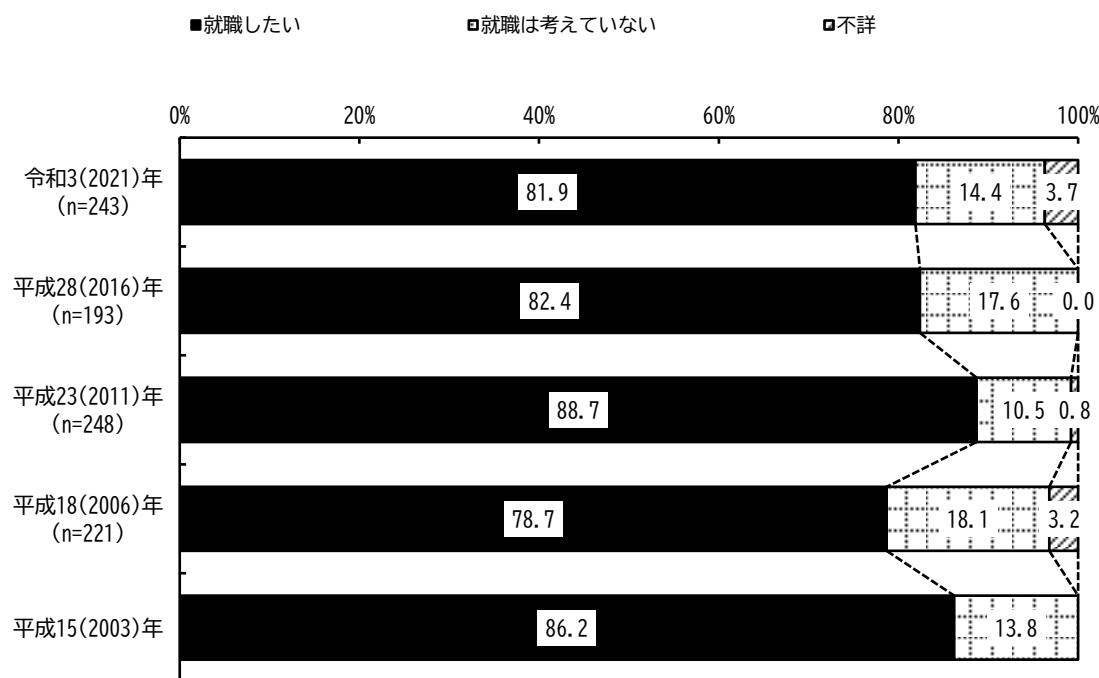
令和4(2022)年度の都の調査では、母子世帯の母で就業していないものの就業希望は、84.4%が働きたいと希望している。令和3(2021)年度の全国調査においても81.9%が就職を希望している。

図表3-1-5-1 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（都）



資料：東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」（令和4年度）

図表3-1-5-2 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（全国）



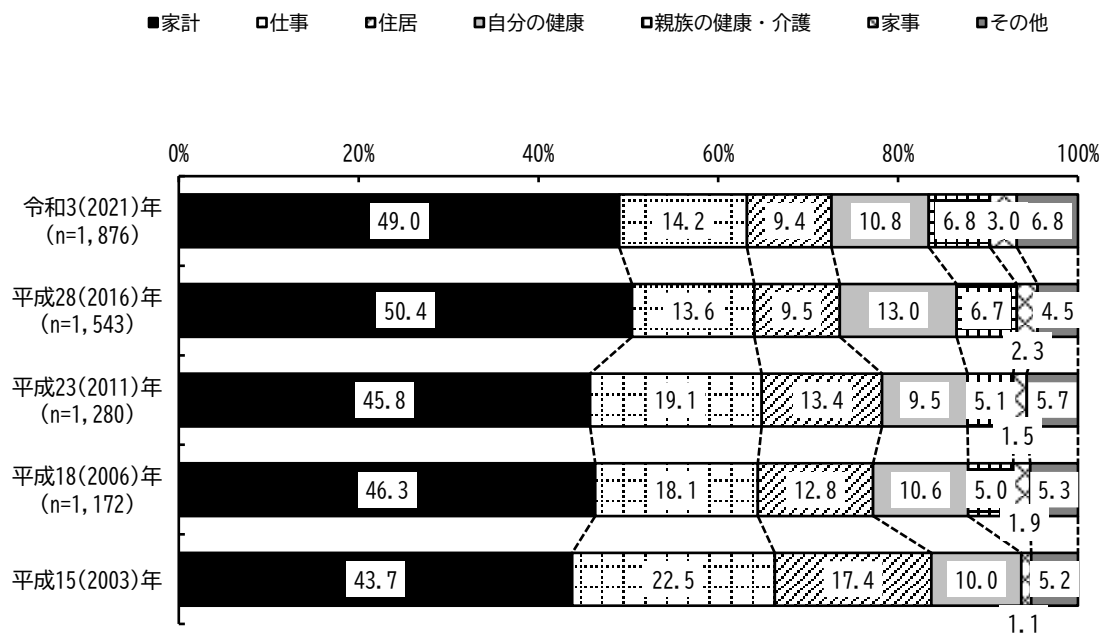
資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（令和3年度）

6. ひとり親世帯の困りごと

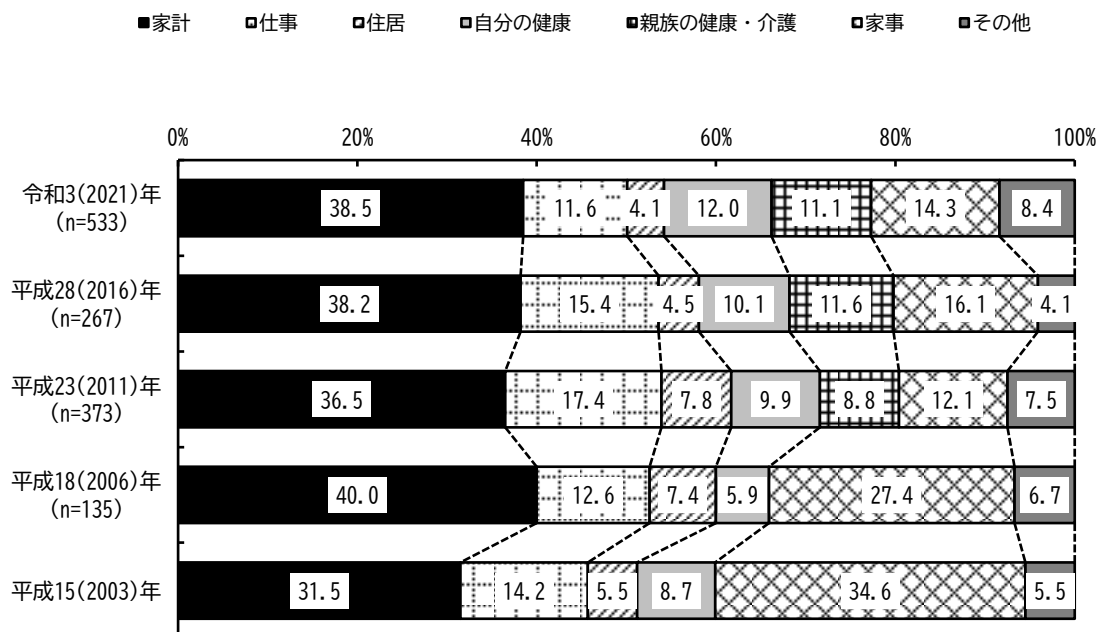
ひとり親世帯で困っていることは、母子世帯の場合、「家計」が49.0%、「仕事」が14.2%、「自分の健康」が10.8%となっている。父子世帯では、「家計」が38.5%、「家事」が14.3%、「自分の健康」が12.0%となっており、母子世帯との悩みの違いがみられる。

図表3-1-6 ひとり親世帯の困りごと（全国）

<母子世帯>



<父子世帯>



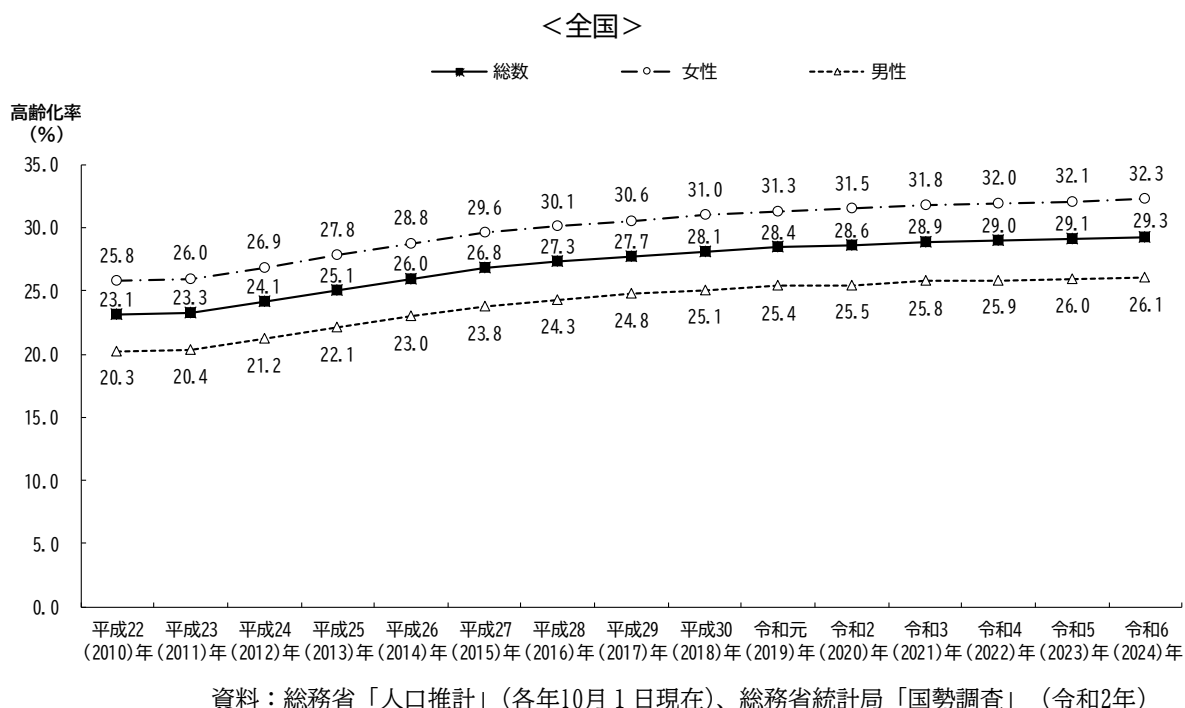
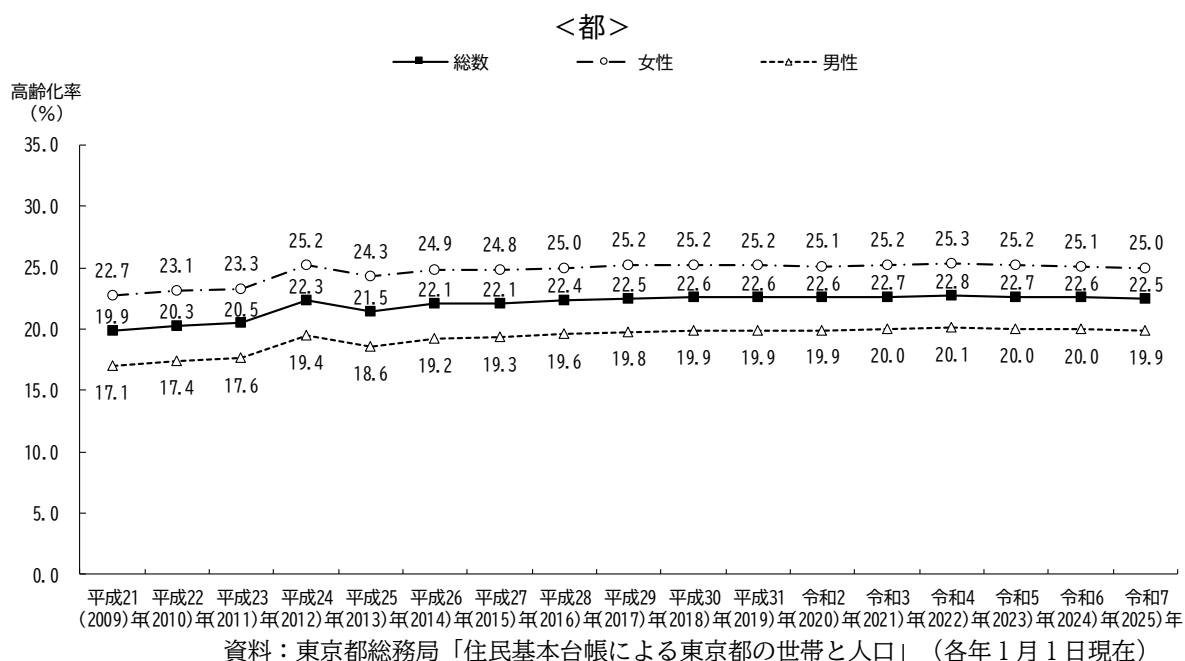
資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（令和3年度）

3-2 高齢者への支援

1. 65歳以上人口の割合（高齢化率）

男女別人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、都は横ばい、全国は近年微増しており、都の高齢化率は、令和7（2025）年に男性が19.9%、女性は25.0%となっている。全国と比較して、男性では6.2ポイント、女性では7.3ポイント下回っている。

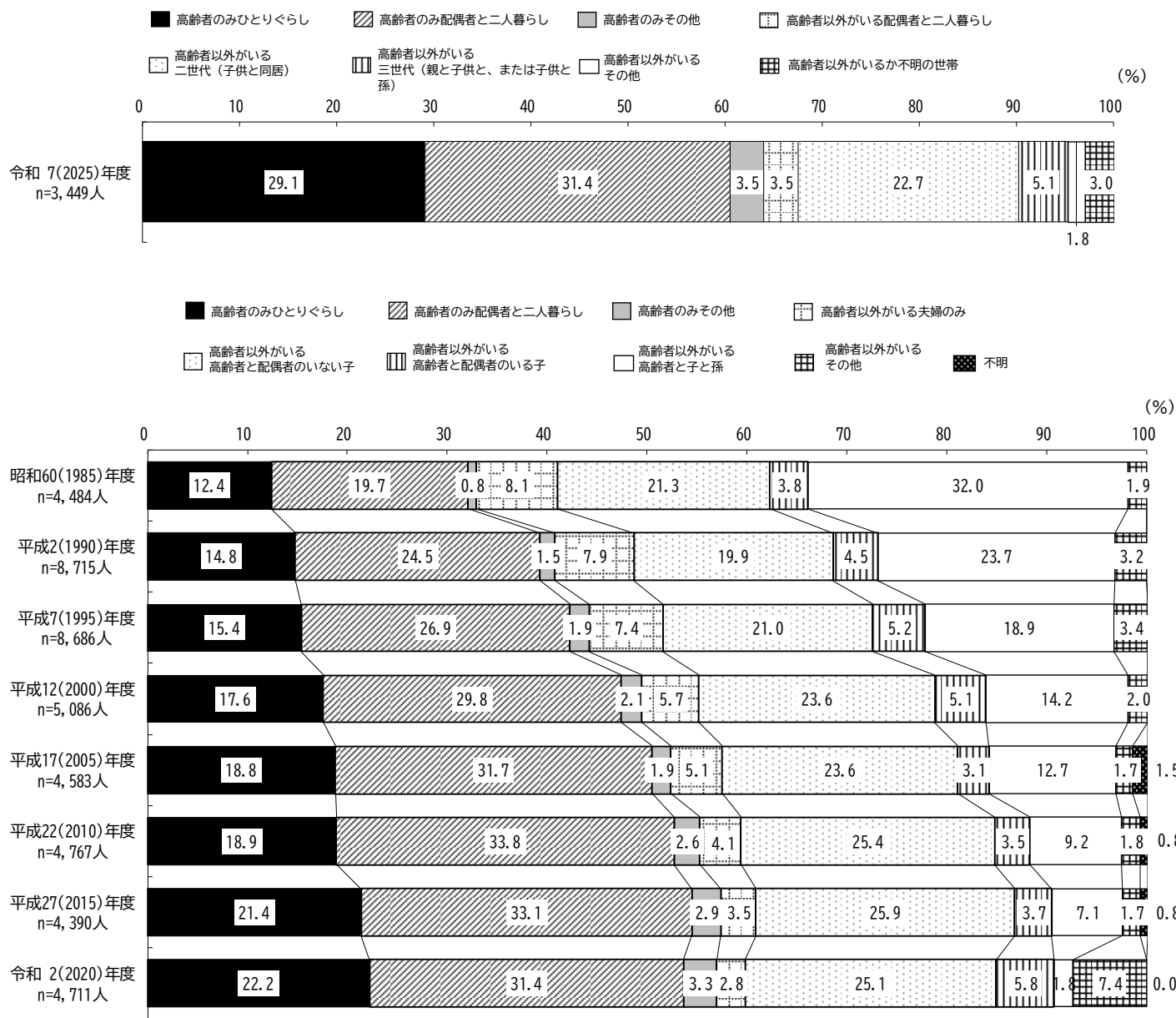
図表3-2-1 65歳以上人口の割合（高齢化率）（都・全国）



2. 高齢者の生活実態

高齢者の生活実態は、令和7（2025）年では、「高齢者のみ配偶者と二人暮らし」が31.4%であり、「高齢者のみ一人暮らし」が29.1%、「高齢者以外がいる二世帯（子供と同居）」が22.7%となっている。

図表3-2-2 「高齢者の生活実態」世帯類型－過去調査との比較（都）



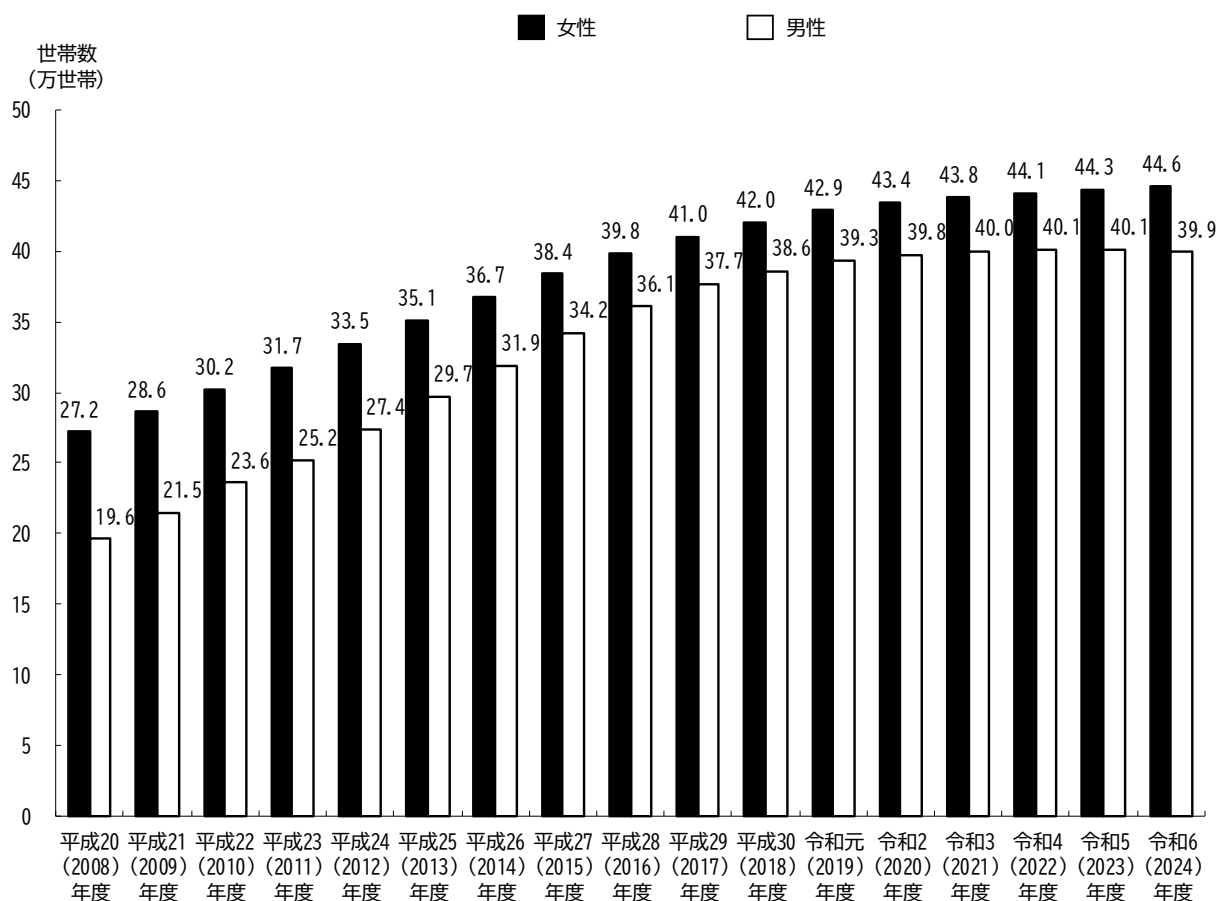
注：令和2（2020）年度の項目に変更あり

資料：東京都福祉局「令和7年度 高齢者の生活実態」

3. 生活保護を受ける高齢者単身世帯数

生活保護を受ける高齢者単身世帯数をみると、女性は毎年増加しているが、男性は令和5（2023）年から減少に転じた。令和6（2024）年の生活保護を受ける高齢者単身世帯数は、男性が39.9万世帯、女性が44.6万世帯となっている。

図表3-2-3 生活保護を受ける高齢者単身世帯数の推移（全国）



注1：高齢者単身世帯とは、男女とも65歳以上の者のみで構成されている世帯をいう。

注2：各年7月末日時点

資料：厚生労働省「令和6年度被保護者調査」

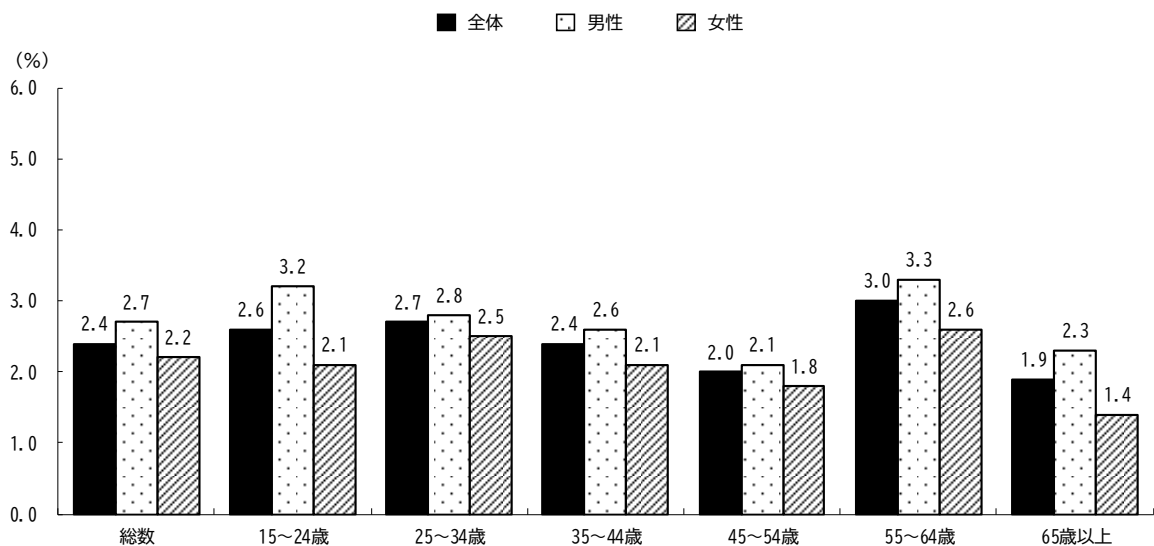
3-3 若年層への支援

1. 完全失業率

令和7（2025）年の都の完全失業率は、男性2.7%、女性2.2%で、全国とほぼ同じである。女性よりも男性の方が高い傾向にあり、年齢階級では都では55～64歳、全国では15～24歳が高い。

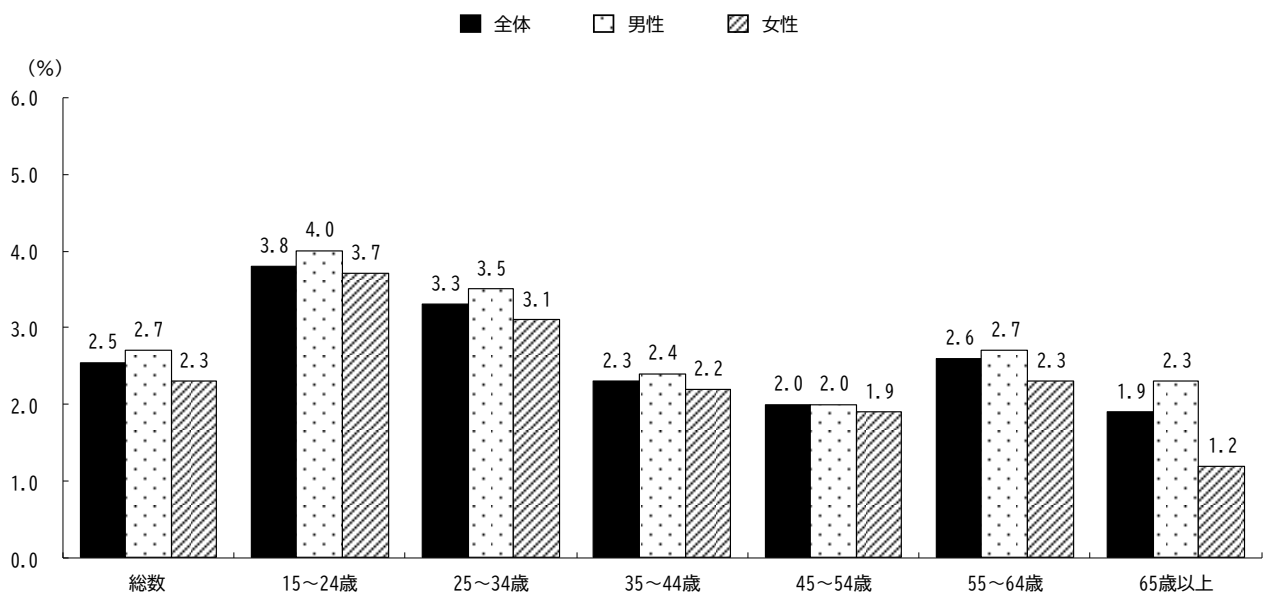
図表3-3-1 性・年齢階級別完全失業率（都・全国）

<都>



資料：東京都総務局「東京の労働力（労働力調査結果）」（令和7年平均）

<全国>

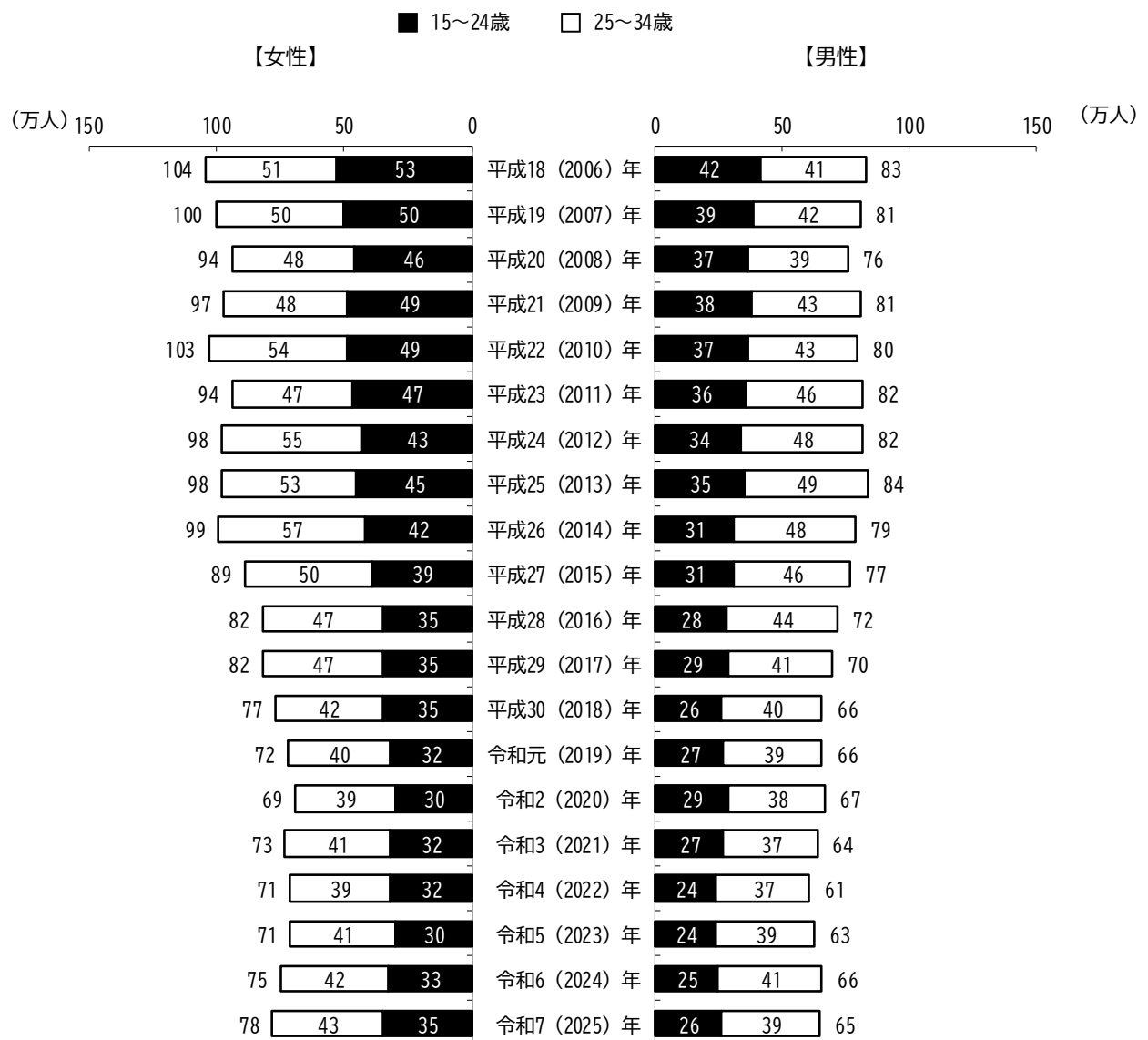


資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

2. 年齢階級別フリーター数の推移

全国のフリーター数は、令和7（2025）年で男性65万人、女性78万人である。平成18（2006）年以降の推移をみると、若干のバラつきはあるが、男性、女性とも緩やかな減少が続いていたが、男女とも近年増加している。

図表3-3-2 年齢階級別フリーター数の推移（全国）



注1：ここでの「フリーター」の人数は、若年層（15～34歳の男性（卒業者）、女性（卒業で未婚の者））のパート・アルバイト及びその希望者で、下記①～③の合計である。

①「パート・アルバイト」での雇用者

②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者

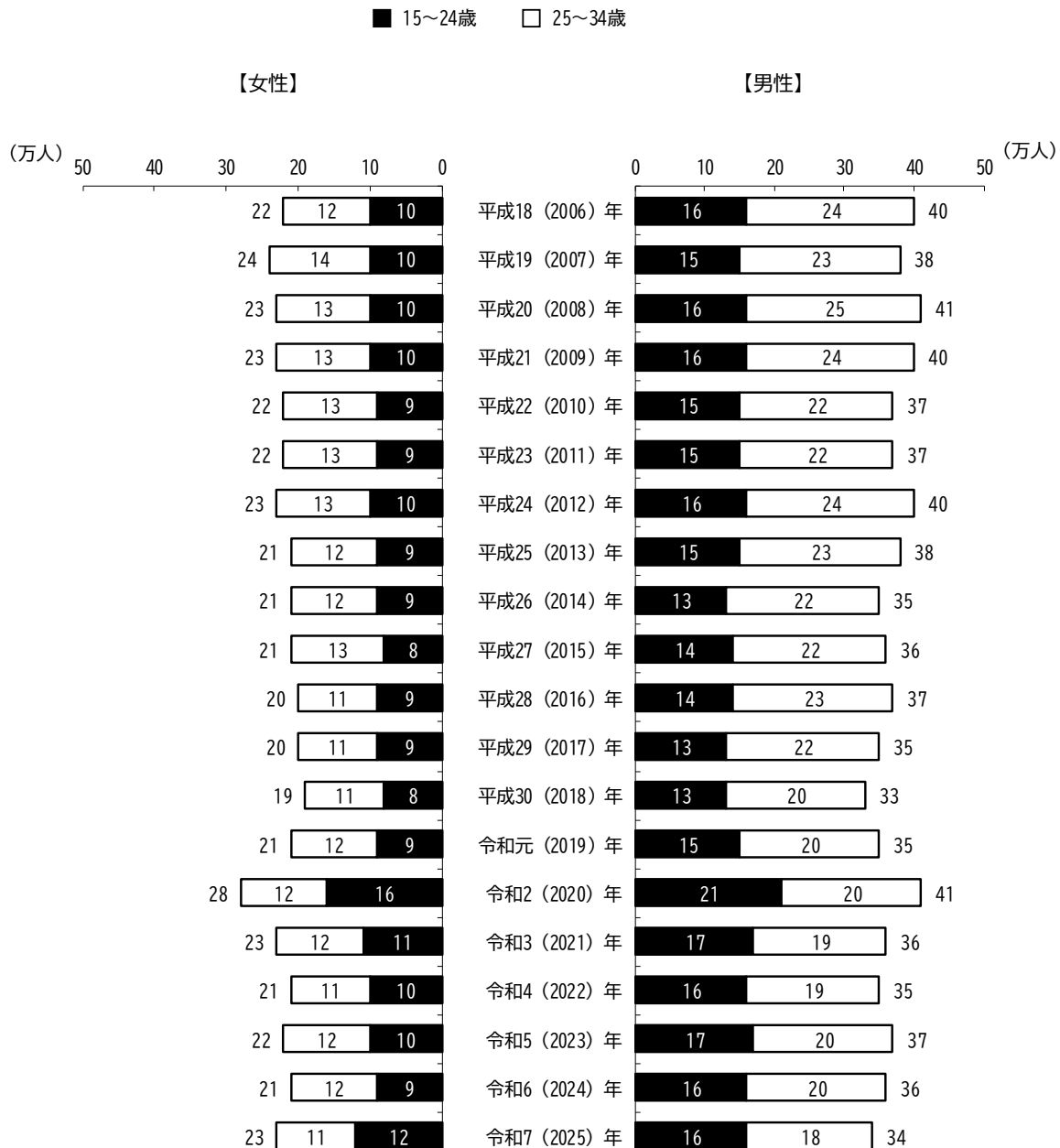
注2：平成23（2011）年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和7年平均）

3. 年齢階級別若年無業者数の推移

全国の若年無業者数は、令和7（2025）年で男性34万人、女性23万人である。男女とも平成24（2012）年以降はゆるやかな減少傾向にあり、令和元（2019）年から増加傾向に転じたが、令和3（2021）年以降は横ばいである。

図表3-3-3 年齢階級別若年無業者数の推移（全国）



注1：ここでの「若年無業者」は、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

注2：平成23（2011）年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

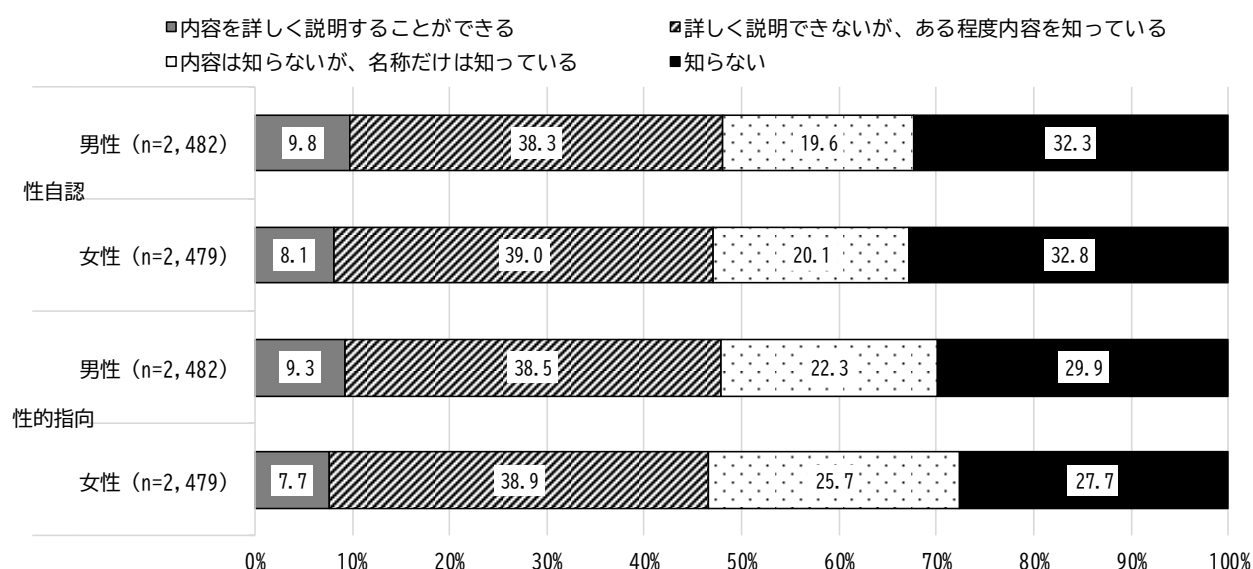
資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和7年平均）

3-4 性的少数者への支援

1. 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度

「性自認」「性的指向」という言葉の認知度は、「内容を詳しく説明することができる」「詳しく説明できないが、ある程度内容を知っている」の合計では「性自認」は、男性が48.1%、女性が47.1%、「性的指向」は、男性が47.8%、女性が46.6%となっている。どの項目も男性、女性での大きな差は見られない。

図表3-4-1 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度（都）



資料：東京都総務局人権部「人権に関する都民の意識調査（令和6年度）」

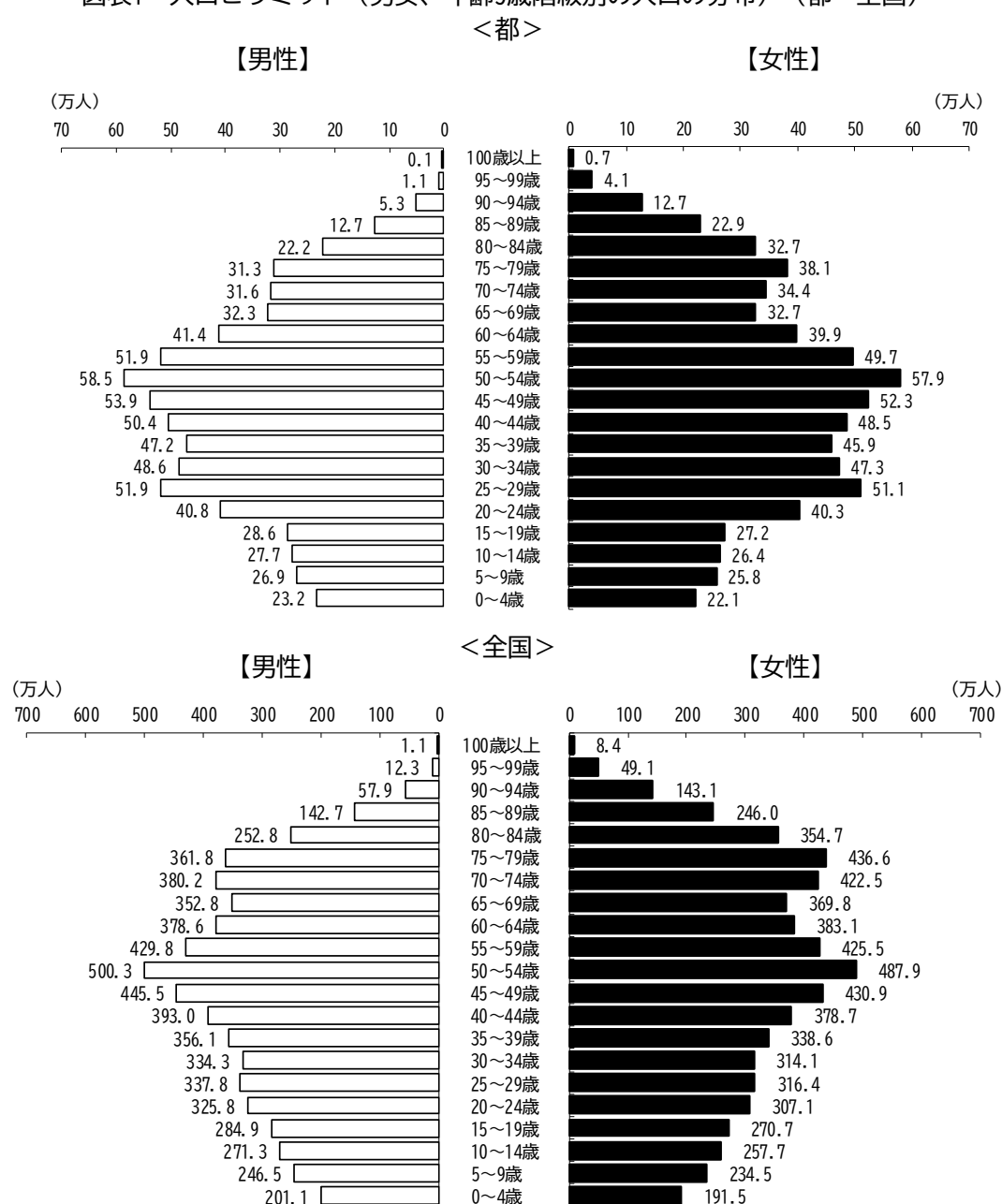
人口・世帯

1. 人口ピラミッド

人口を年齢構成で見ると、都・全国ともに第一次ベビーブーム世代にあたる70歳代後半の女性とその子どもである50歳代前半にピークがみられる。一方、若い年齢層が少ないため、全体的には、つぼ型に近い形となっている。

都・全国とも0～4歳から50～54歳まで人口が増加しているが、都では25～29歳の年齢層が多いのが特徴である。

図表1 人口ピラミッド（男女、年齢5歳階級別の人口の分布）（都・全国）

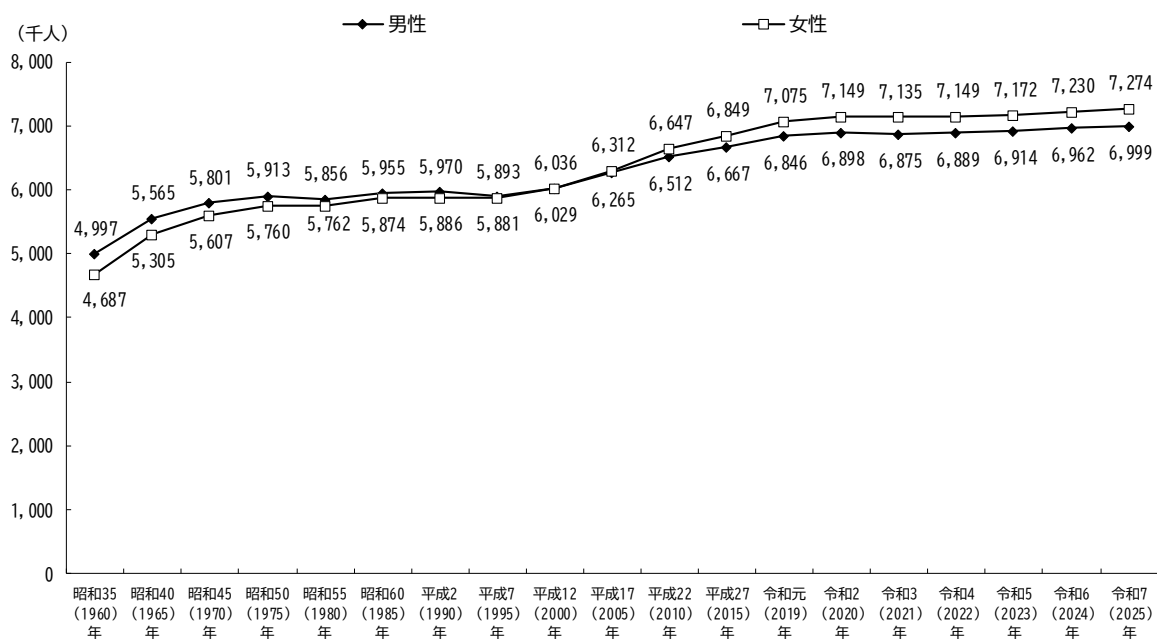


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）」

2. 人口の動向

人口の動向は、東京都では、令和7（2025）年は男性が6,999千人、女性が7,274千人であり、令和元（2019）年までは、男性女性共に増加傾向にあったが、近年は横ばい傾向である。全国では、平成22（2010）年より、緩やかな減少傾向にある。

図表2-1 人口の動向（都）

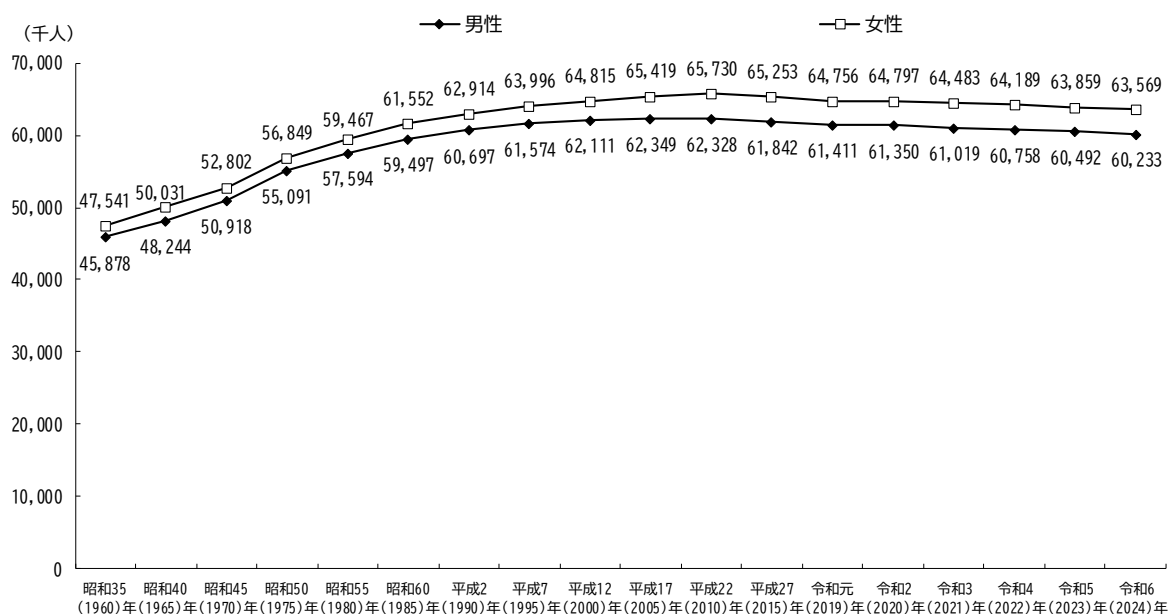


注1：各年10月現在

注2：平成22（2010）年人口は総務省「国勢調査」

資料：東京都「人口の動き」

図表2-2 人口の動向（全国）



注1：各年10月現在

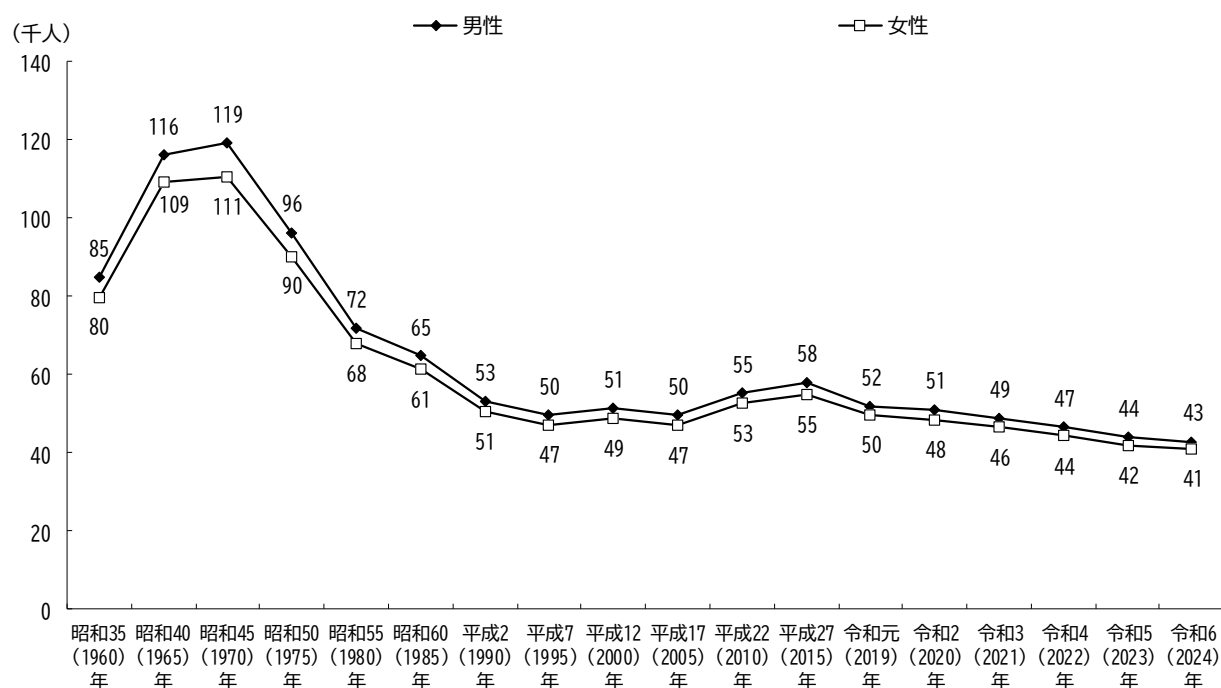
注2：平成22（2010）年人口は総務省「国勢調査」

資料：総務省「人口推計」

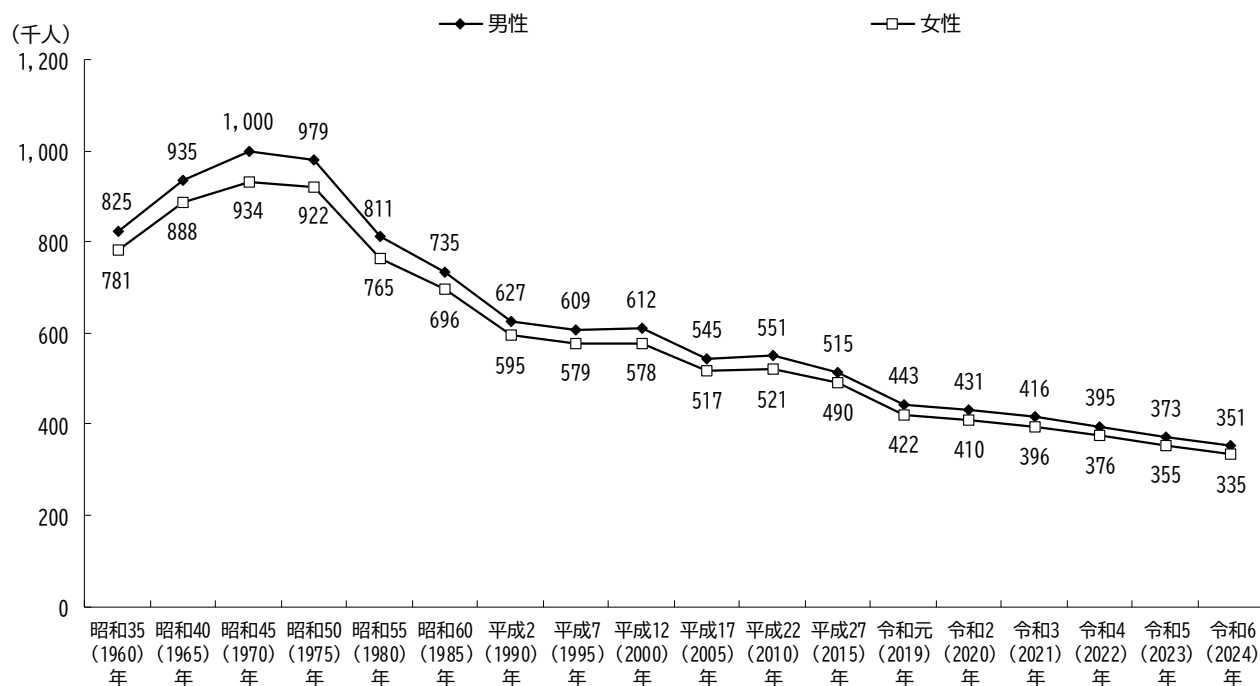
3. 人口動態

人口動態（出生）は、東京都では、令和6（2024）年は男性が43千人、女性が41千人であり、昭和45（1970）年をピークに平成2（1990）年まで急激に減少し、その後平成27（2015）年まで増加傾向にあったが、再び減少している。全国では、昭和45（1970）年をピークに減少傾向し続けている。

図表3-1 人口動態（出生）（都）



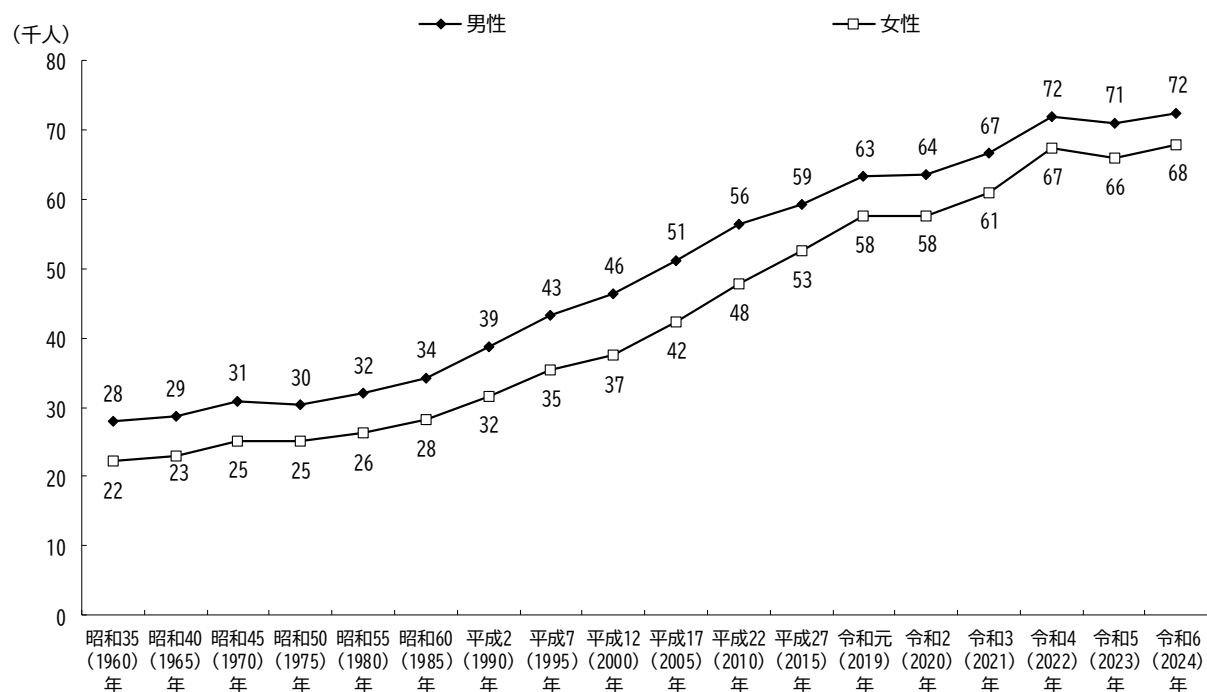
図表3-2 人口動態（出生）（全国）



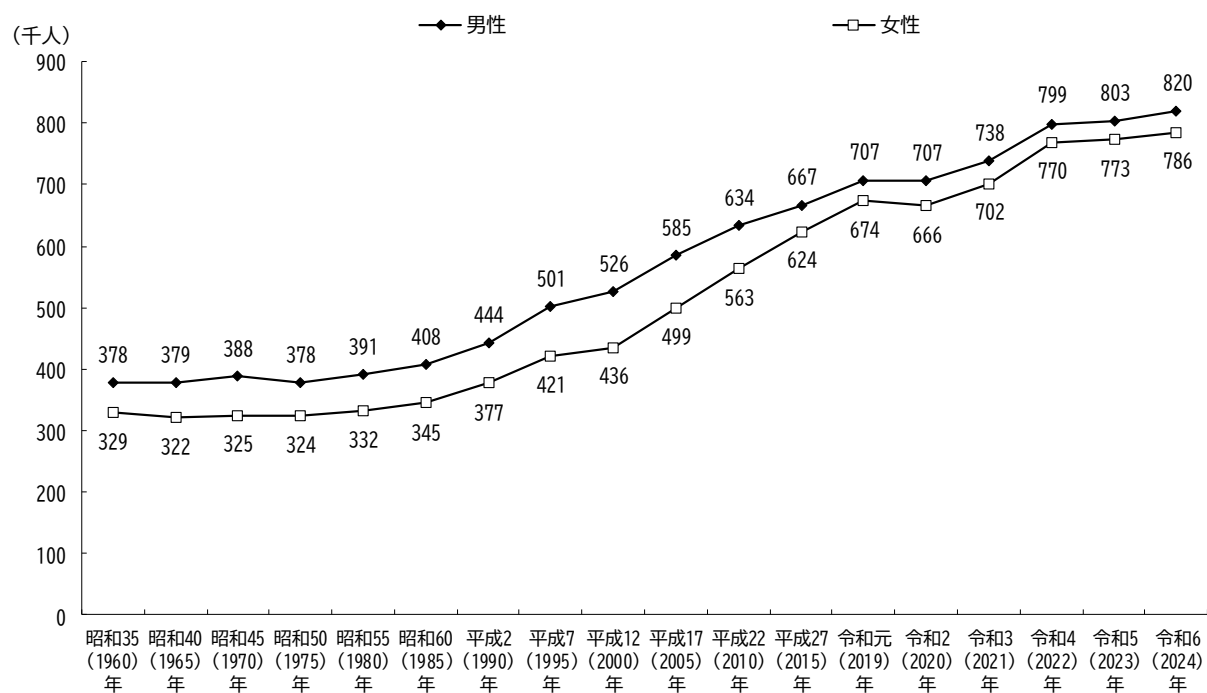
資料：厚生労働省「人口動態統計」

人口動態（死亡）は、東京都では男性が72千人、女性が68千人と増加傾向にある。また、全国も増加傾向にある。

図表3-3 人口動態（死亡）（都）



図表3-4 人口動態（死亡）（全国）



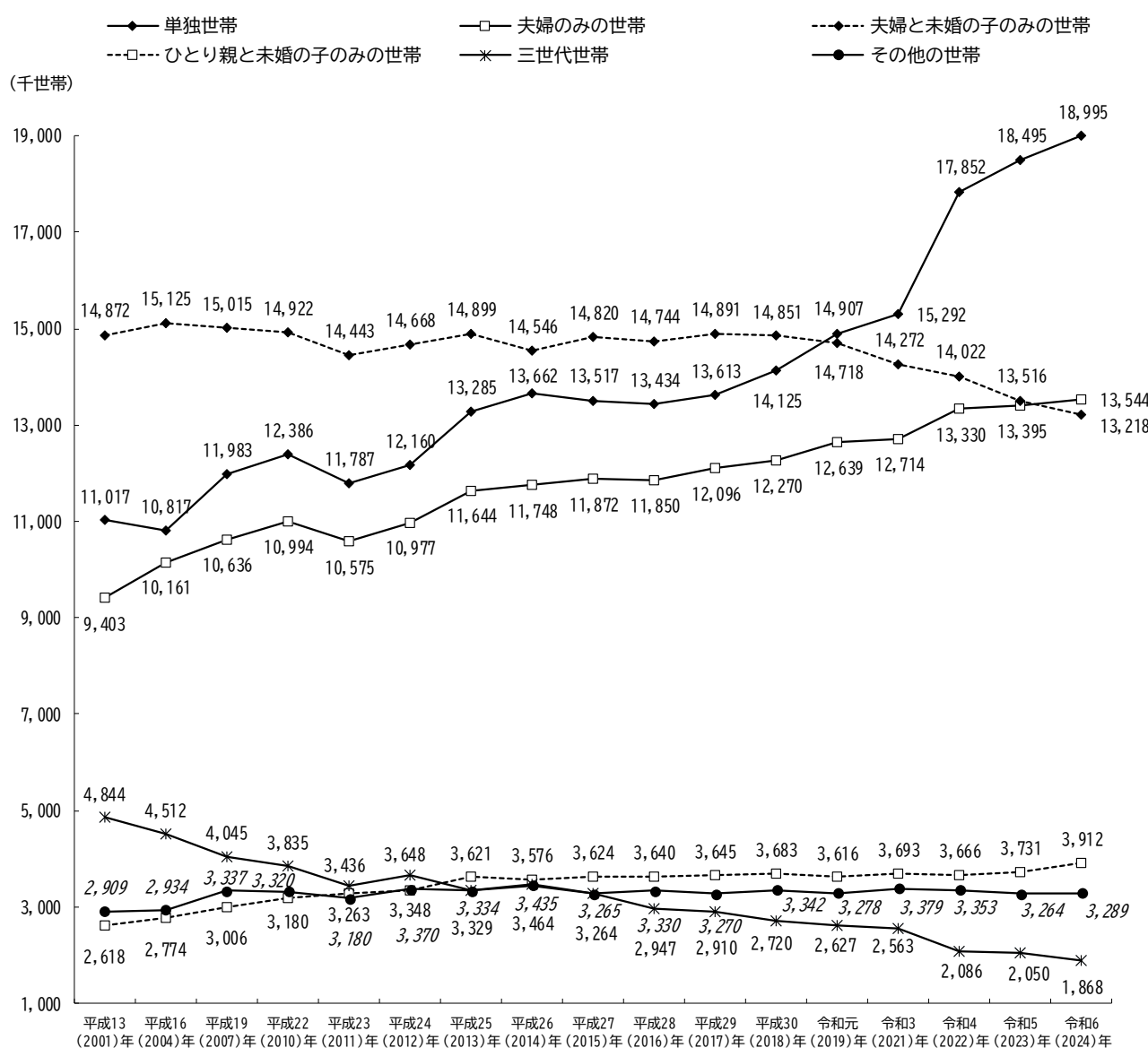
資料：厚生労働省「人口動態統計」

4. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較

平成13（2001）年以降令和6（2024）年までの全国の世帯構造別世帯数の推移をみると、単独世帯が1,102万世帯から1,900万世帯に増加、夫婦のみの世帯も940万世帯から1,354万世帯に増加した。一方で、夫婦と未婚の子のみの世帯は1,487万世帯から1,322万世帯へと緩やかに減少している。令和6（2024）年の各世帯の構成割合は、単独世帯が34.6%、夫婦のみの世帯が24.7%、夫婦と未婚の子のみの世帯が24.1%となっている。

図表4 世帯構造別にみた世帯数・構成割合（全国）

<世帯数>



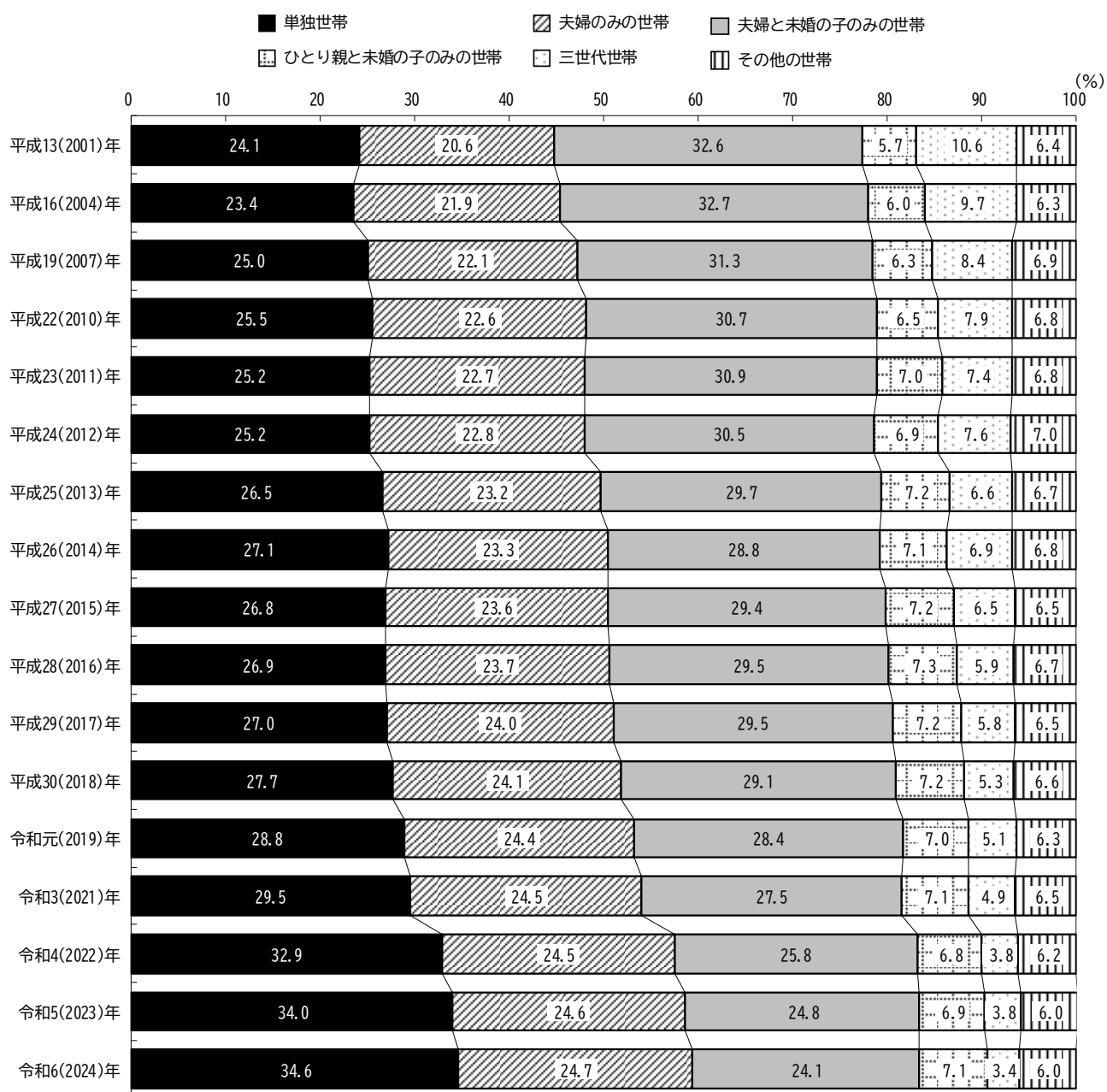
注1：平成23（2011）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注2：平成24（2012）年の数値は、福島県を除いたものである。

注3：平成28（2016）年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和6年）

<構成割合>



注1：平成23（2011）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注2：平成24（2012）年の数値は、福島県を除いたものである。

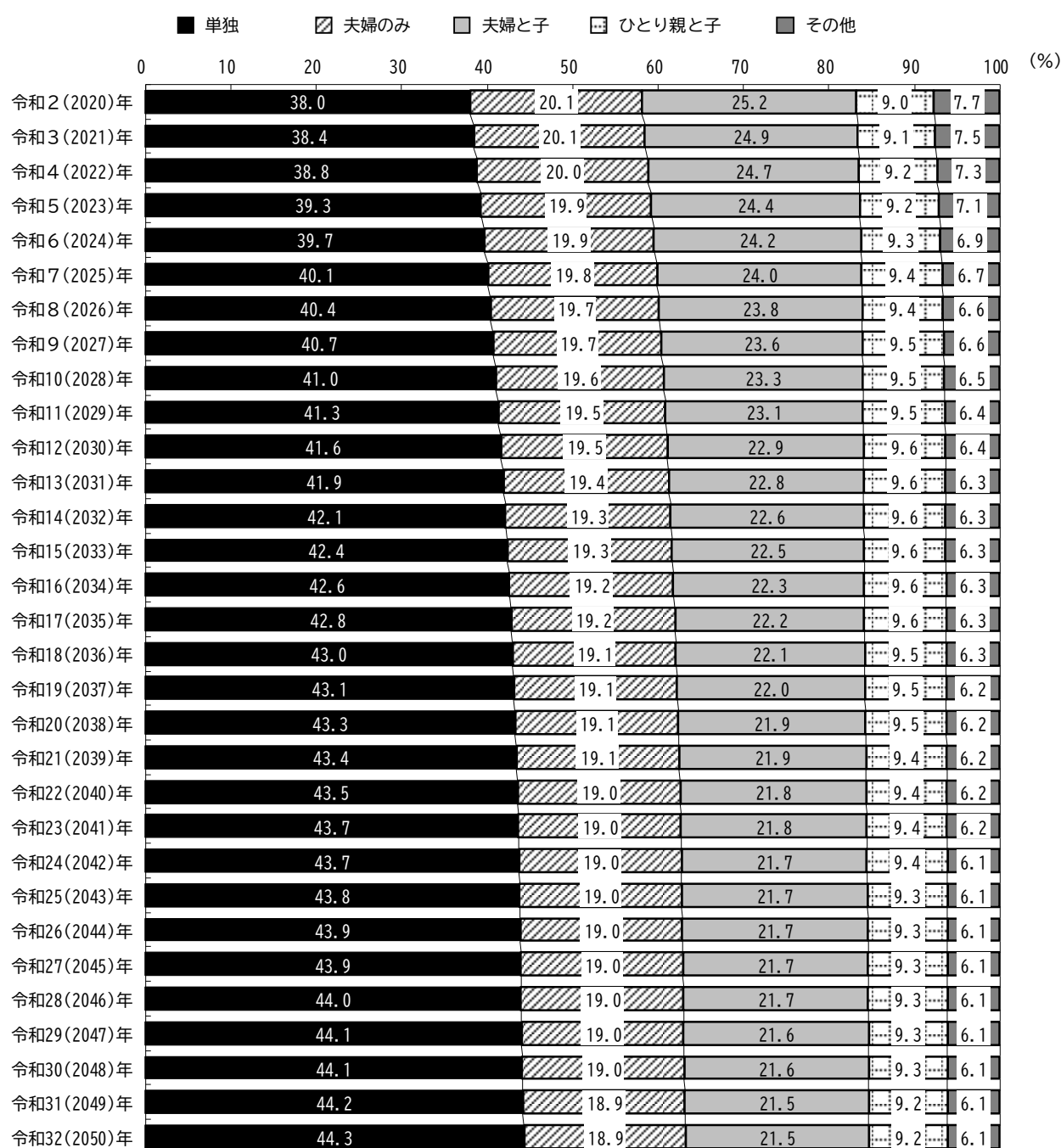
注3：平成28（2016）年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「令和6年国民生活基礎調査」

5. 家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）

家族類型別の一般世帯数構成比は、令和2（2020）年時点で単独世帯が38.0%、夫婦と子の世帯が25.2%、夫婦のみ世帯が20.1%の順になっている。以後30年間で、単独世帯の割合は38.0%から44.3%へ上昇し、夫婦と子の世帯の割合は25.2%から21.5%へ減少していくものと推計される。

図表5 世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）



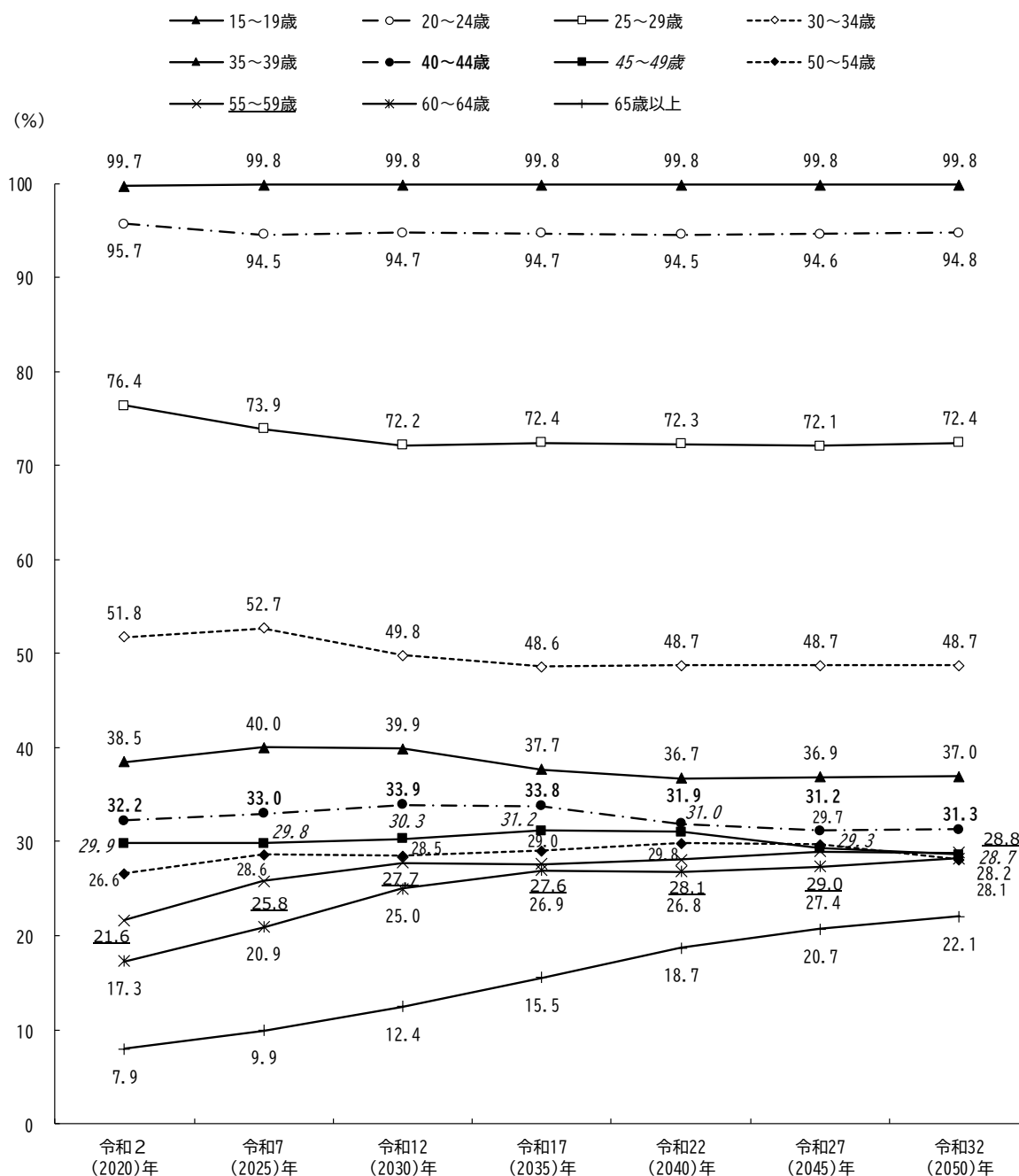
注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2024（令和6）年推計」

6. 年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）

2020（令和2）年の国勢調査を基にした年齢5歳階級別の未婚率の令和32（2050）年までの将来推計の推移を見ると、男女共に今後50歳未満の未婚率の上昇幅は小さく、未婚率が低下する年齢層もある。一方で未婚が珍しくなくなった世代が高齢期に入ることから、高齢者の未婚率は上昇することが見込まれる。

図表6-1 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・男性）

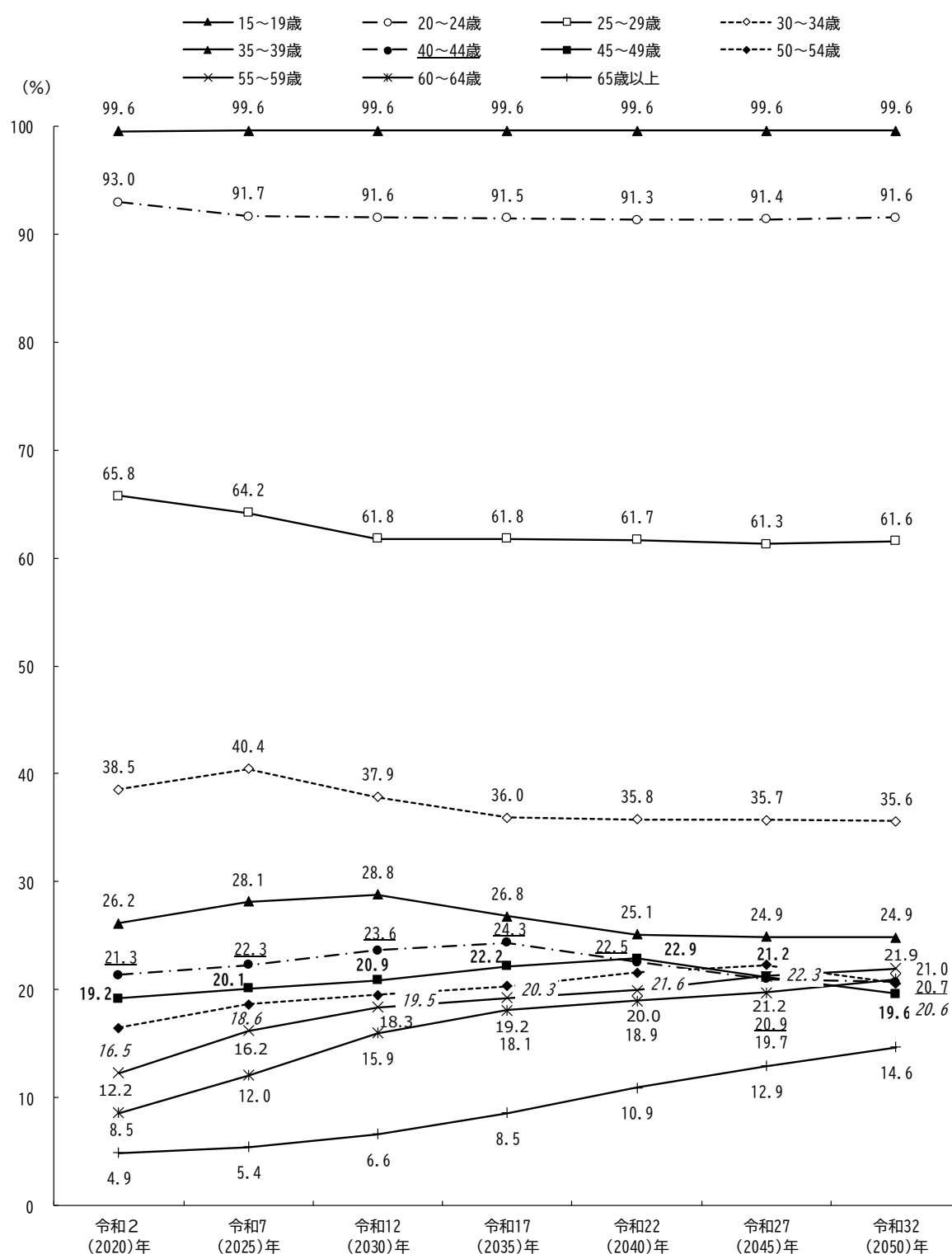


注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2024（令和6）年推計」
令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和2（2020）年から令和32（2050）年の30年間について推計

図表6-2 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・女性）



注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2024（令和6）年推計」
令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和2（2020）年から令和32（2050）年の30年間について推計

配偶者暴力対策基本計画

第1章 配偶者暴力対策

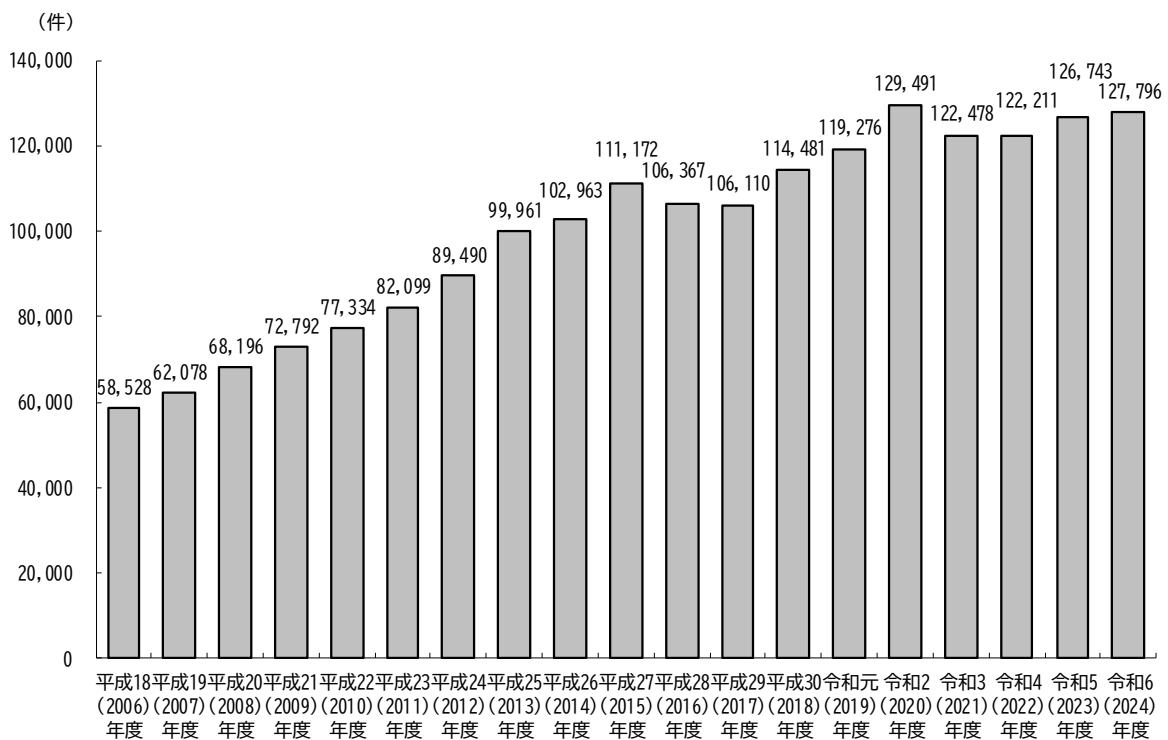
1-1 多様な相談体制の整備

1. 各機関等における暴力相談件数・相談の状況

(全国・都の配偶者暴力相談支援センター、警視庁、区市町村)

令和6(2024)年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数は127,796件であった。令和2(2020)年度は過去最高で、一旦減少したものの、増加傾向となっている。

図表配1-1-1-1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移(全国)

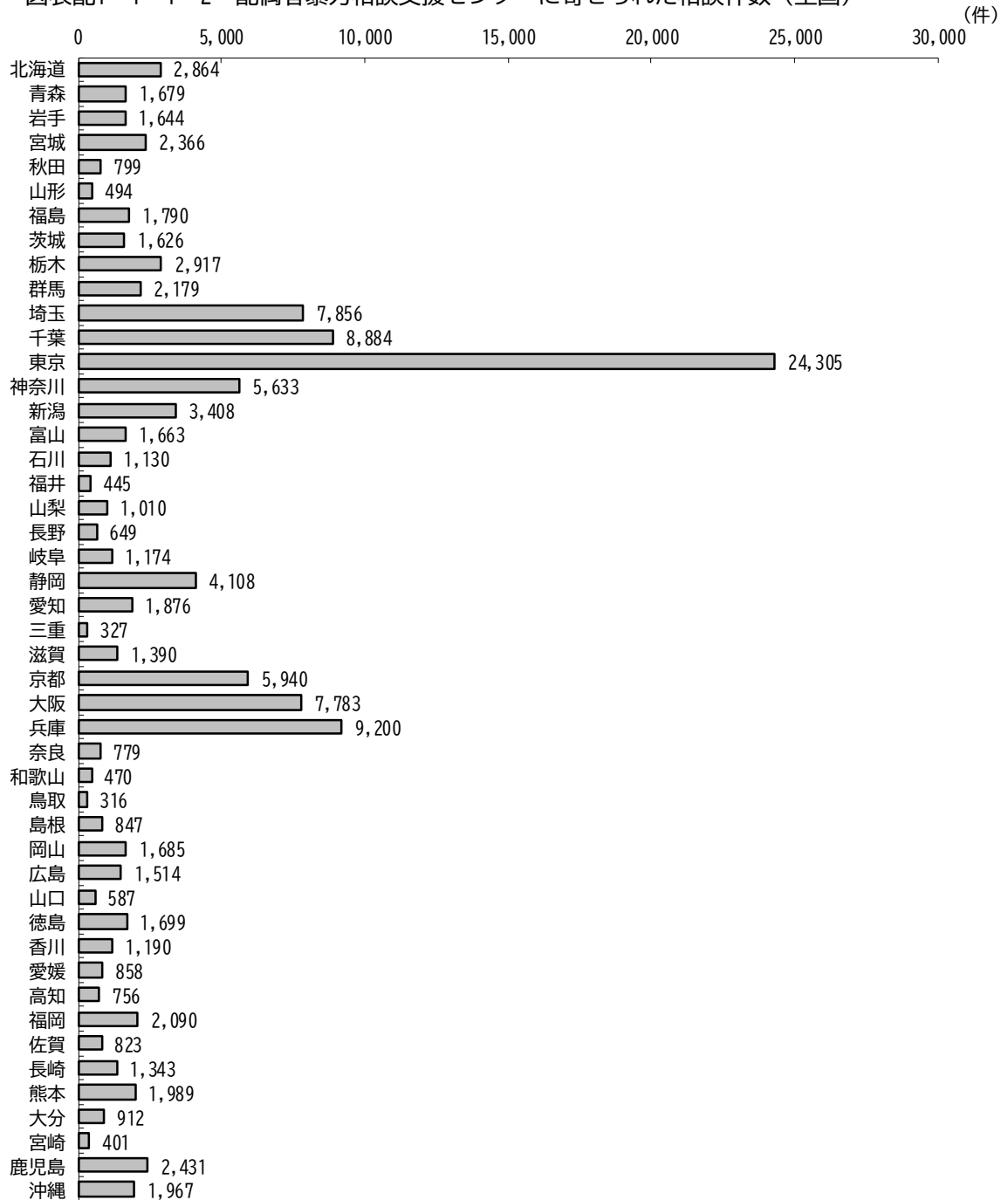


注：件数は、被害者本人からの相談件数

資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」(令和6年度分)

令和6（2024）年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数（合計127,796件）を都道府県別にみると、東京都が24,305件と全国で最も多く、全国の19.0%を占めている。

図表配1-1-1-2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（全国）



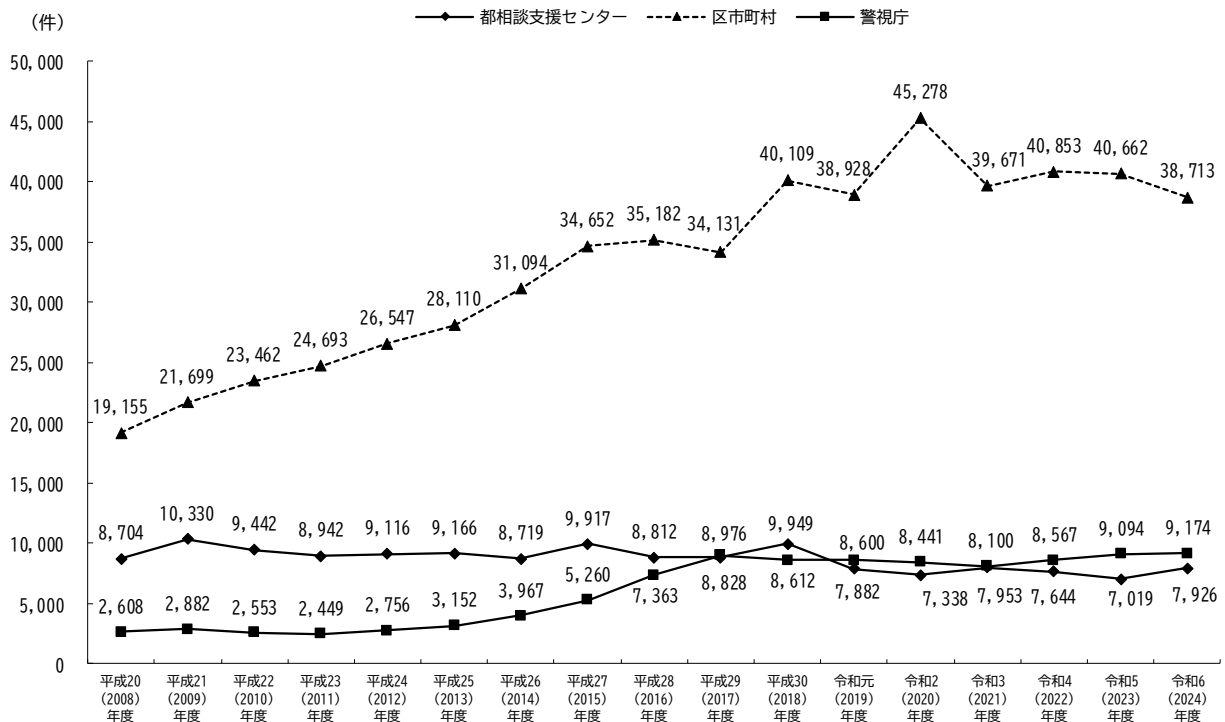
注1：全国317か所の配偶者暴力相談支援センターにおける被害者本人からの相談件数等を集計（令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日）

注2：東京都の相談件数は、東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センター、千代田区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区配偶者暴力相談支援センターの相談件数の合計

資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」（令和6年度分）

令和6（2024）年度に都内で受け付けた配偶者暴力相談は、区市町村扱いが38,713件で最も多く、警視庁扱いが9,174件、都配偶者暴力相談支援センターが7,926件である。長期にわたって警視庁扱いの件数が増加傾向にある。

図表配1-1-1-3 都内相談件数の推移（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）



注1：相談件数には被害者本人以外からの相談も含む。

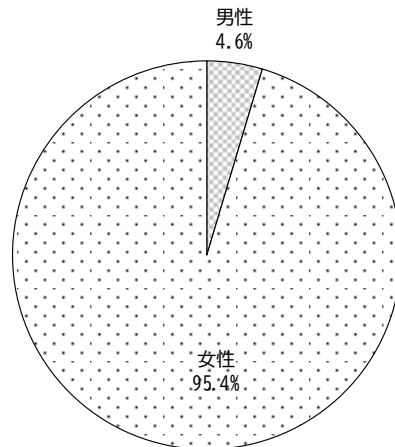
注2：都相談支援センターの相談件数は、東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センターの相談件数の合計

資料：東京都生活文化局調べ

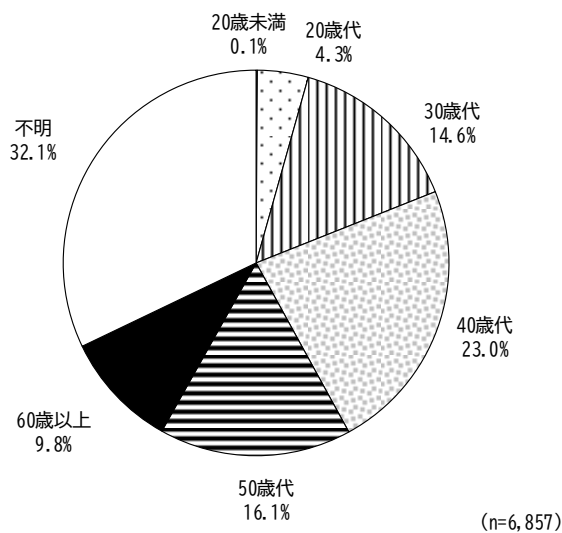
令和6（2024）年度の東京都配偶者暴力相談支援センターにおける相談の件数は7,189件で、被害者の95.4%を女性が占めている。女性被害者の年齢をみると、40歳代が23.0%、50歳代16.1%、30歳代が14.6%、の順となっている。女性被害者の加害者との関係では、「婚姻届出あり」が85.0%を占めている。

図表配1-1-1-4 配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性（都）

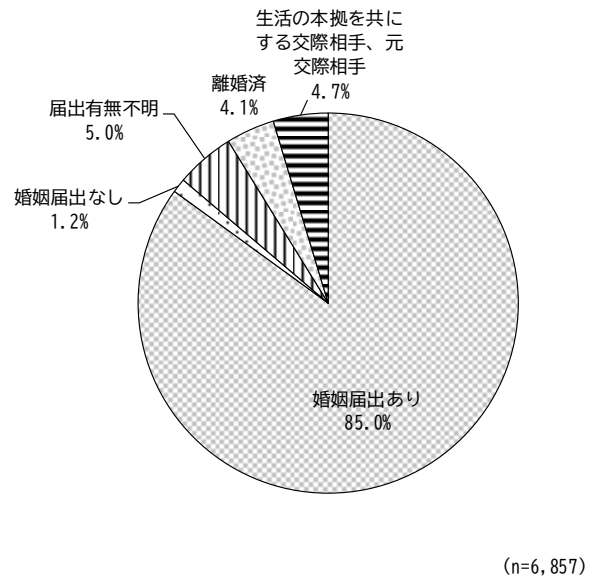
<被害者の性別>



<年齢>



<加害者との婚姻関係>



注1：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センター）が実施した配偶者等暴力被害者本人の電話相談及び来所相談を対象に集計（令和6（2024）年4月から令和7（2025）年3月）

注2：<年齢>と<加害者との婚姻関係>は、<被害者の性別>が「女性」の6,857件を対象に集計

注3：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

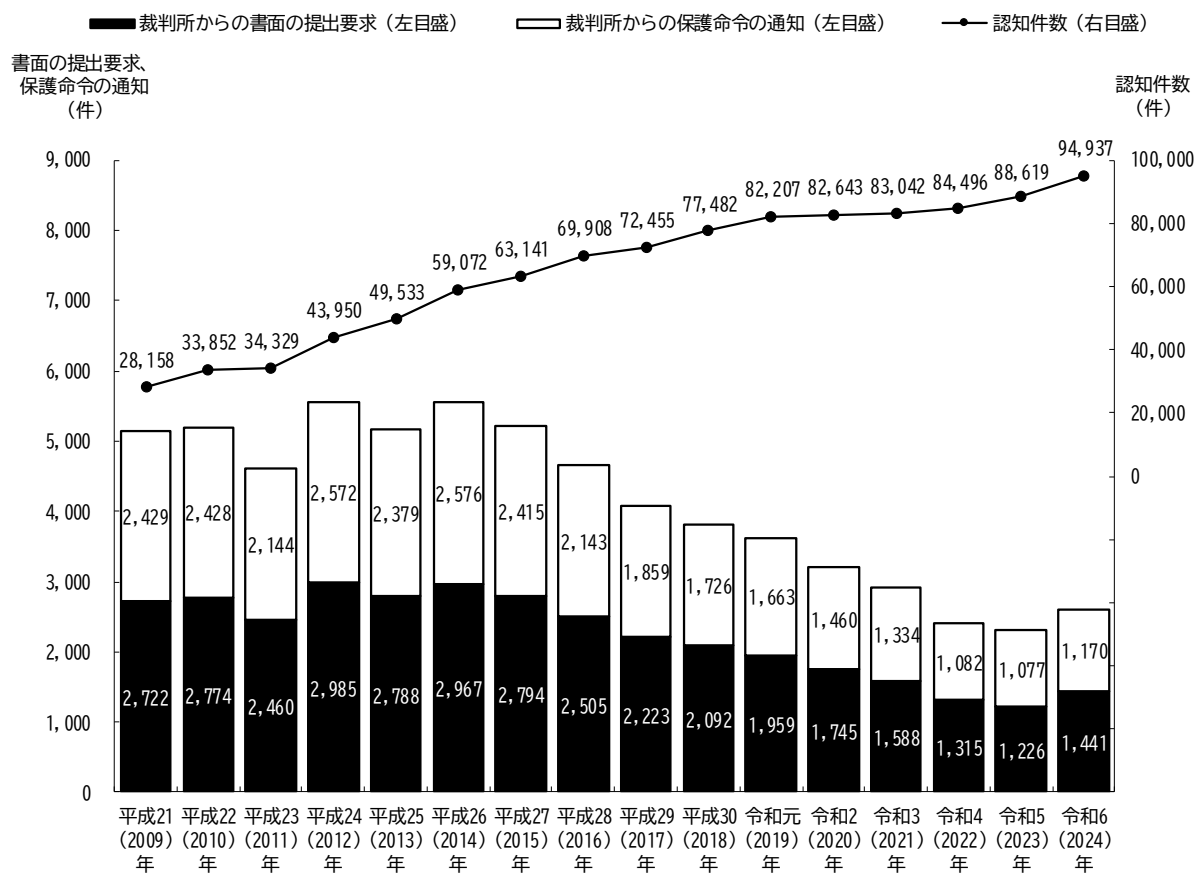
資料：東京都生活文化局調べ

1-2 安全な保護のための体制の準備

1. 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移

全国の警察が取り扱った配偶者からの暴力事案の認知件数は、令和6（2024）年は94,937件であり、前年に比べて6,318件増加した。また配偶者暴力防止法に基づく保護命令等に係る警察の対応状況は、「裁判所からの書面提出要求への対応」が1,441件、「裁判所からの保護命令通知の受理」が1,170件となっている。

図表配1-2-1 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移（全国）



注1：認知件数は、配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

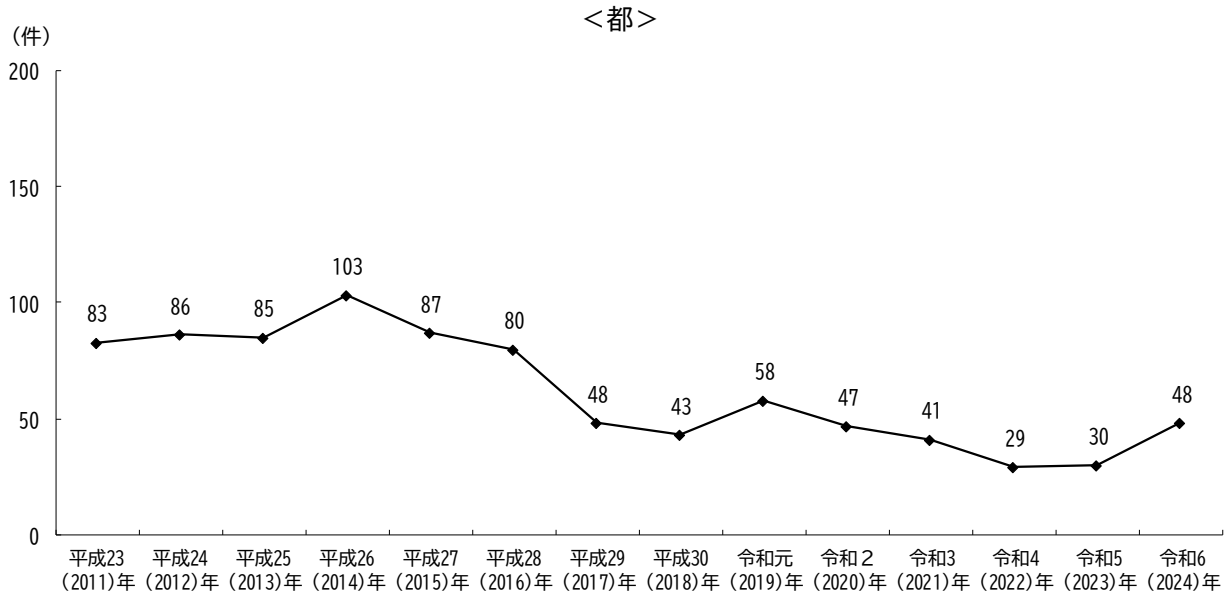
注2：認知件数には、DV防止法の改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力を受けた事案について、20年1月11日施行以降、生命又は身体に対する脅迫を受けた事案について、26年1月3日施行以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案について、また、令和6年4月1日施行以降、自由、名誉又は財産に対する脅迫についても計上

資料：警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

2. 保護命令発令件数

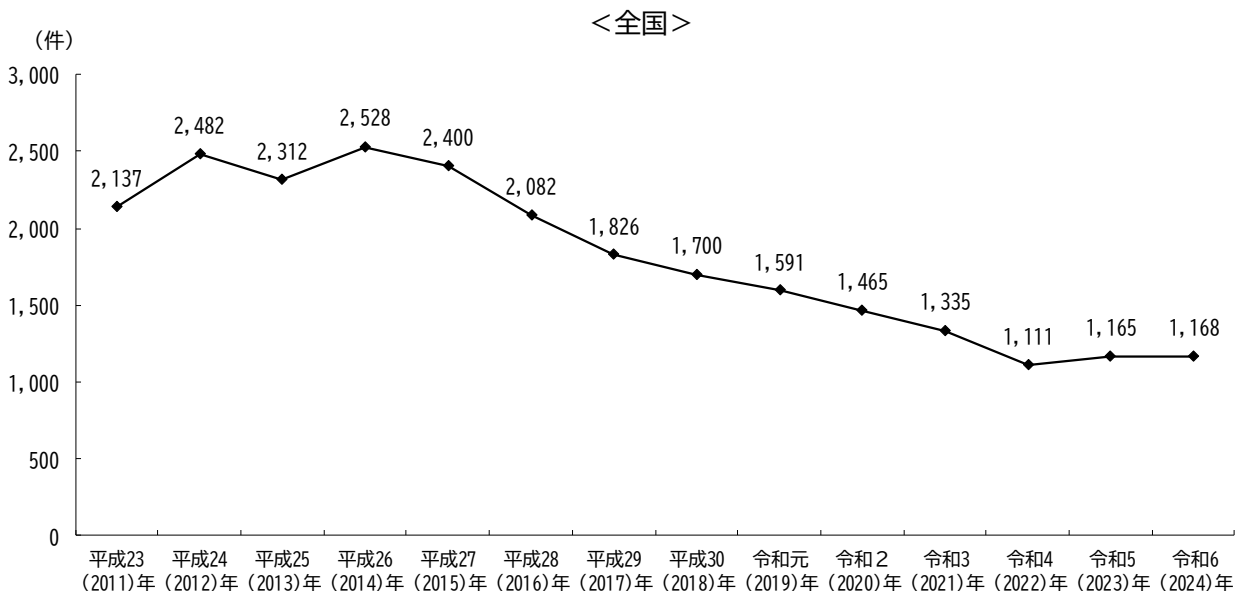
配偶者暴力に関する保護命令発令件数は、都・全国ともに平成26（2014）年以降、減少傾向にあったが、令和6（2024）年では増加しており、都では48件、全国では1,168件となっている。

図表配1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移（都・全国）



注：令和6年は、集計方法を変更したため、令和5年の件数とは単純に比較することはできない。

資料：警視庁「警視庁の統計」（令和6年）



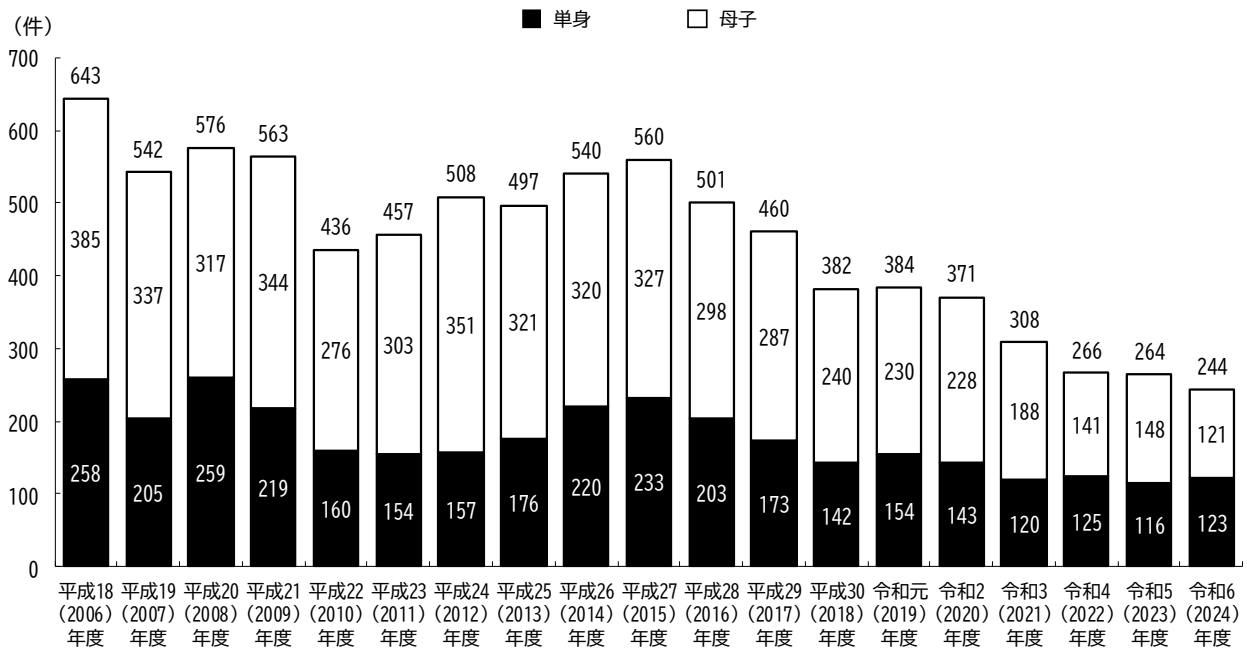
注：最高裁判所資料より作成。

資料：令和6年 司法統計年報

3. 配偶者暴力における一時保護件数の推移

都の配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護件数は、令和6（2024）年度は単身での保護が123件、母子での保護が121件、合わせて244件であった。

図表配1-2-3 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護件数の推移（都）



注1：母子、単身の別は、入所時の状況による区分である。

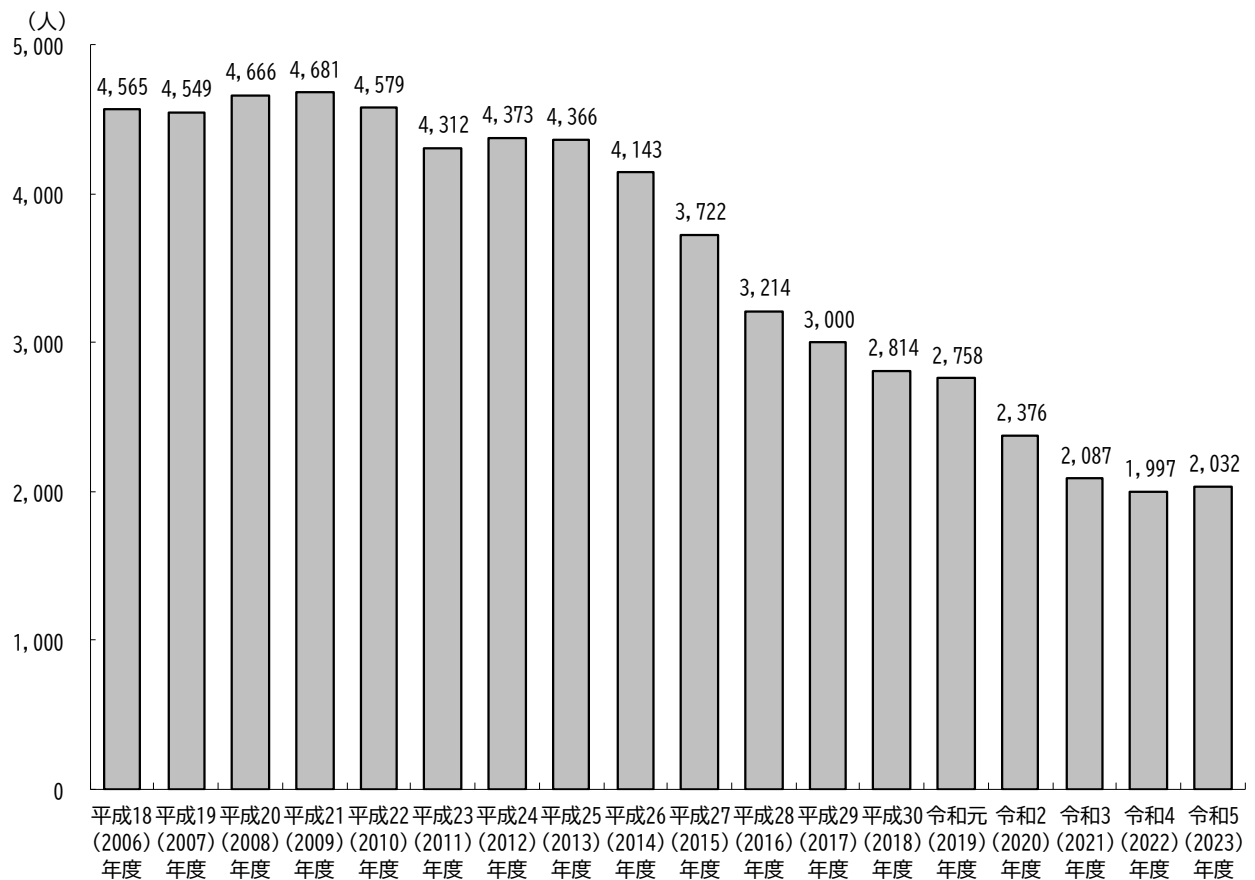
注2：一時保護とは、暴力から逃れ、家を出た被害者や子供たちの安全を確保するため緊急に保護することが必要であると認められる場合等に、被害者本人の申請に基づき保護することをいい、上記件数は、配偶者暴力防止法第3条第3項第3号による件数を指す。

資料：東京都生活文化局「東京都の配偶者暴力相談等件数の推移（令和6年度）」

4. 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により 一時保護された女性の人数の推移

全国の女性相談支援センターにおいて夫等の暴力により一時保護された女性の人数は、令和5（2023）年度で2,032人であった。平成18（2006）年度以降、4,000人を超える状態が続き、平成26（2014）年度以降は減少していたが、近年は横ばい傾向にある。

図表配1-2-4 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移
(全国)



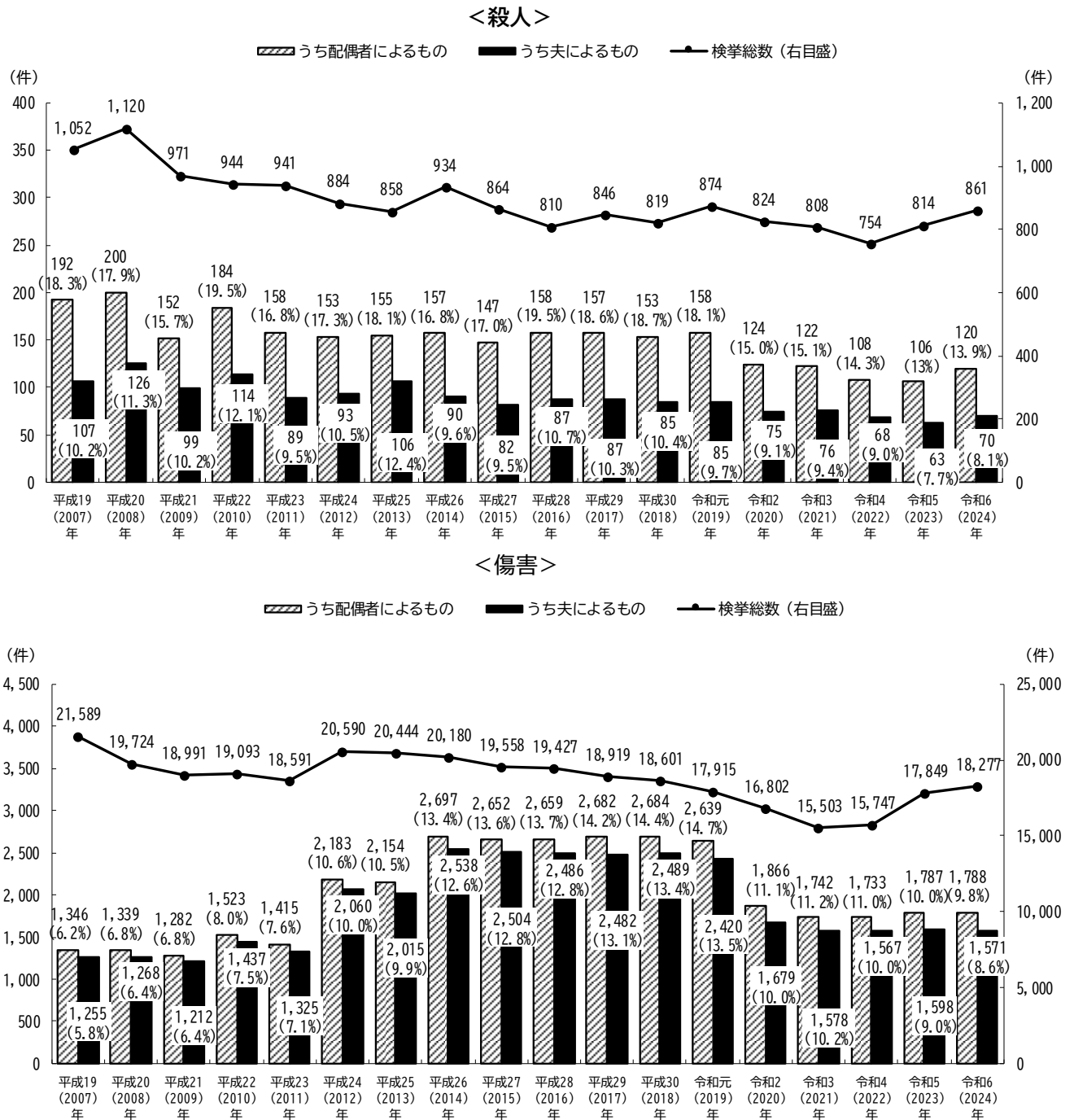
注：一時保護委託分を含む。

資料：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「困難な問題を抱える女性への支援について」

5. 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移

全国の犯罪の総検挙件数に占める配偶者による犯罪の件数は、殺人では令和6（2024）年は861件のうち120件であり、そのうち70件が夫によるものであった。傷害では、令和6（2024）年は18,277件のうち、1,788件であり、そのうち1,571件が夫によるものであった。なお検挙総数は、殺人、傷害ともに減少傾向であるが、令和6（2024）年の検挙総数は増加となった。

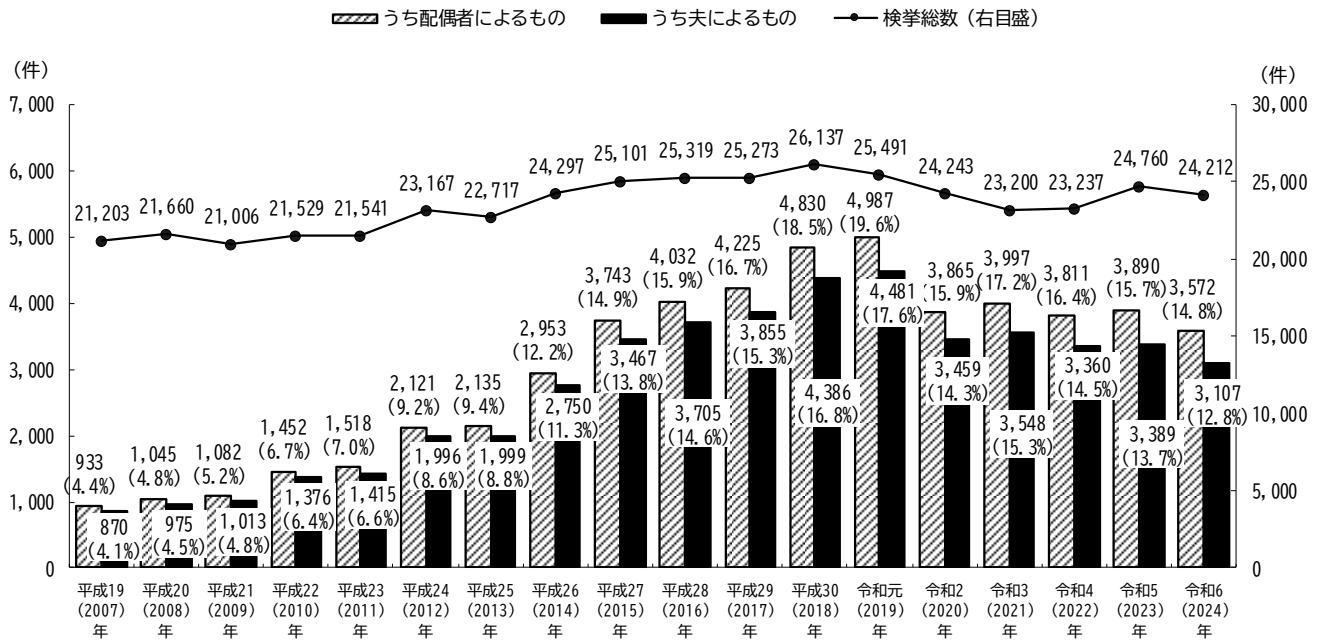
図表配1-2-5 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移（全国）



資料：警察庁「令和6年の犯罪」

暴行では、令和6（2024）年は全国で24,212件のうち、3,572件が配偶者によるものであり、そのうち3,107件が夫によるものであった。なお、令和6（2024）年の検挙総数は減少となった。

< 暴行 >



注1：解決事件を除く。

注2：配偶者には内縁関係にある者を含む。

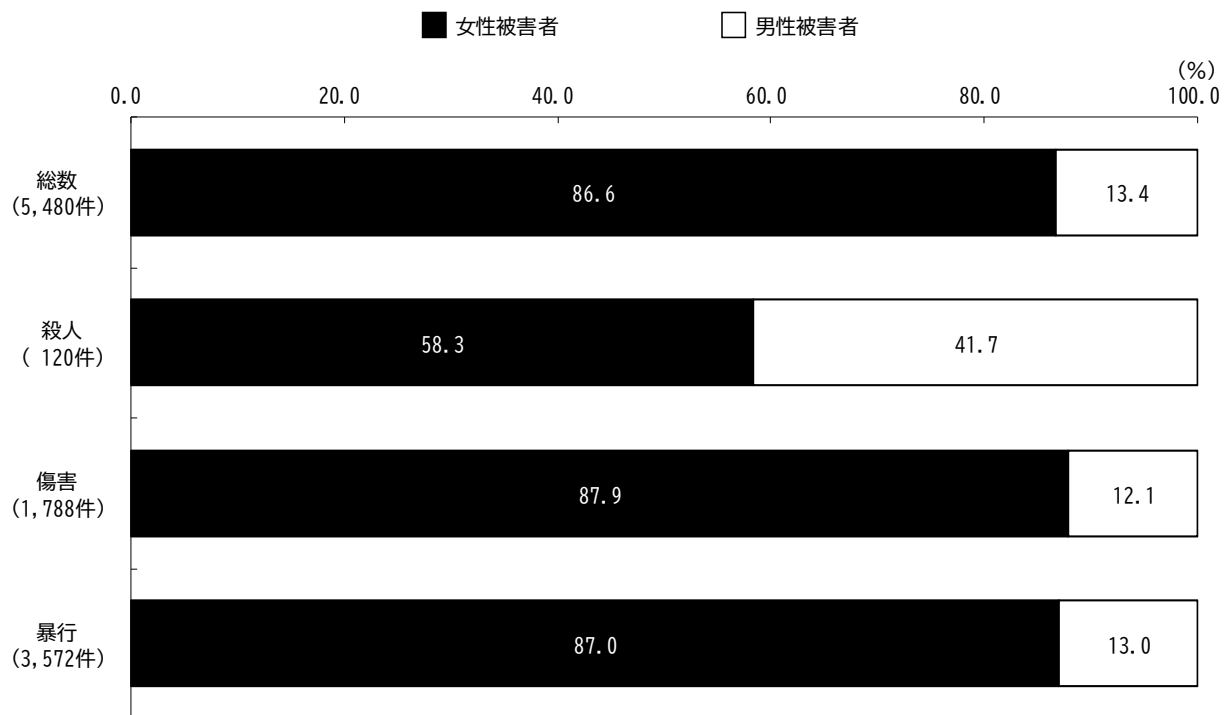
注3：いわゆるドメスティック・バイオレンスによる暴力事件だけではなく、例えば、殺人では嘱託殺人、保険金目的殺人等、配偶者間における多様なものが含まれる。

資料：警察庁「令和6年の犯罪」

6. 配偶者間における犯罪の検挙状況

配偶者間における暴力で女性が被害者となった割合を罪種別にみると、殺人は58.3%と他の罪種に比べて低くなっているが、傷害は87.9%、暴行は87.0%と高い割合になっている。

図表配1-2-6 配偶者間における犯罪の検挙事案に占める被害者の男女比（全国）



注1：令和6（2024）年の数値。

注2：警察庁資料より作成。

注3：解決事件を除く。

注4：配偶者には内縁関係にある者を含む。

注5：いわゆるドメスティック・バイオレンスによる暴力事件だけではなく、例えば、殺人では嘱託殺人、保険金目的殺人等、配偶者間における多様なものが含まれる。

資料：警察庁「令和6年の犯罪」

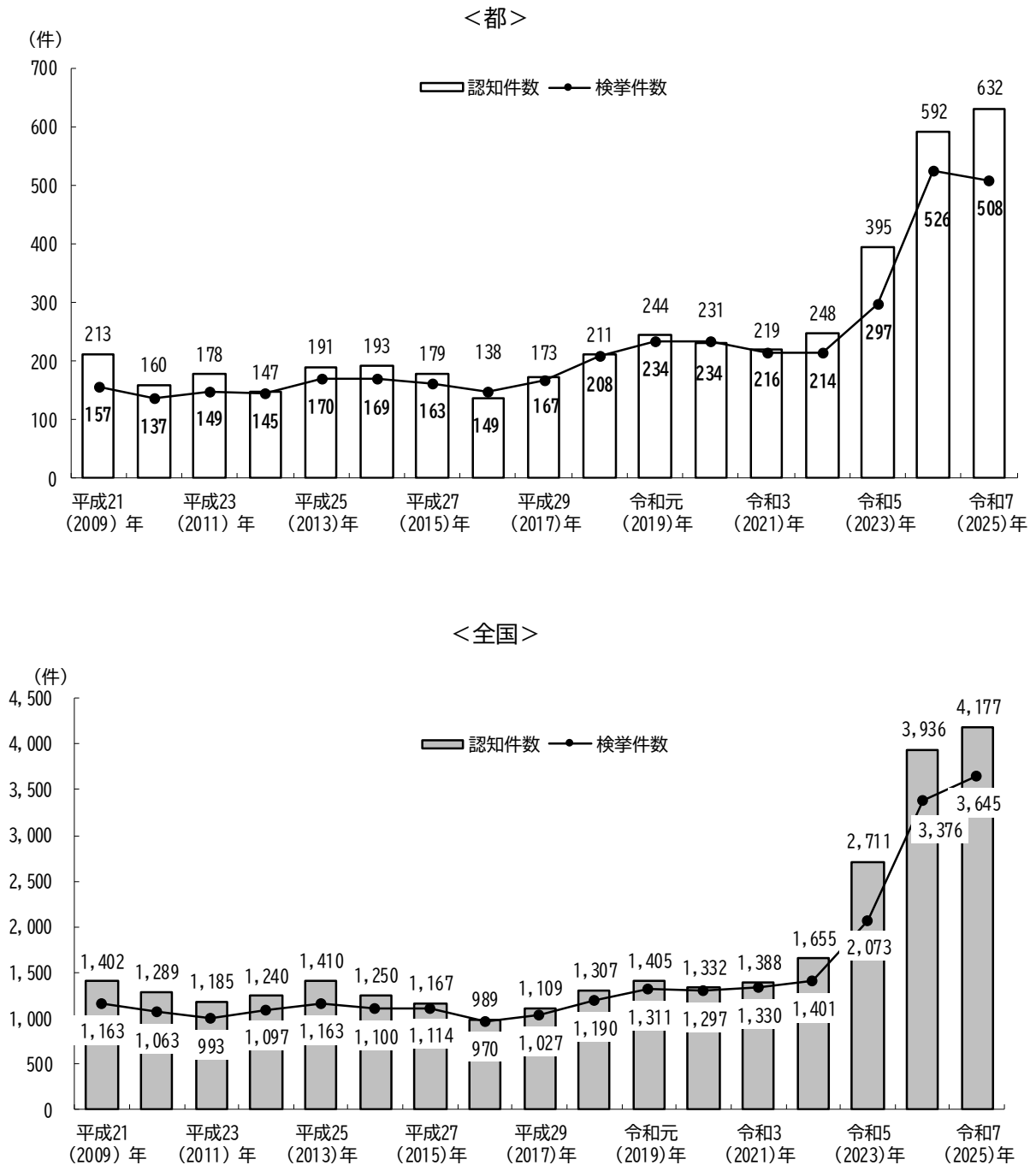
第2章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策

2-1 性暴力被害者に対する支援

1. 不同意性交等、不同意わいせつ事件の認知件数及び検挙件数

令和7（2025）年の不同意性交等事件の認知件数と検挙件数は、都では認知件数が632件、検挙されたのは508件である。全国では認知件数が4,177件、検挙されたのは3,645件である。

図表配2-1-1-1 不同意性交等事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）

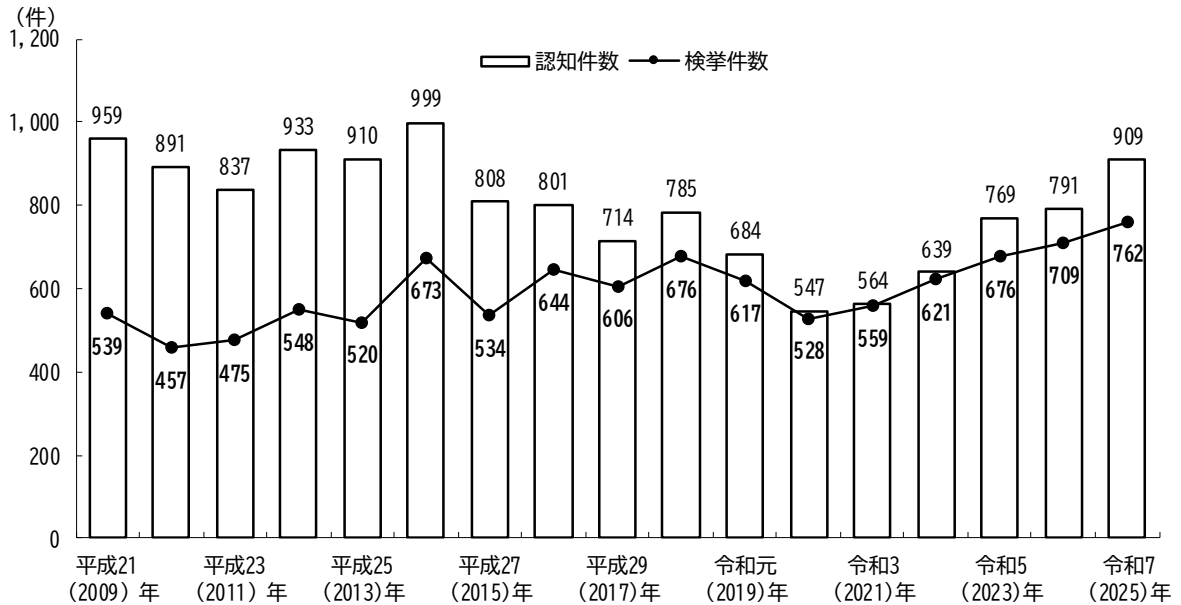


資料：警察庁「犯罪統計資料」（令和7年）

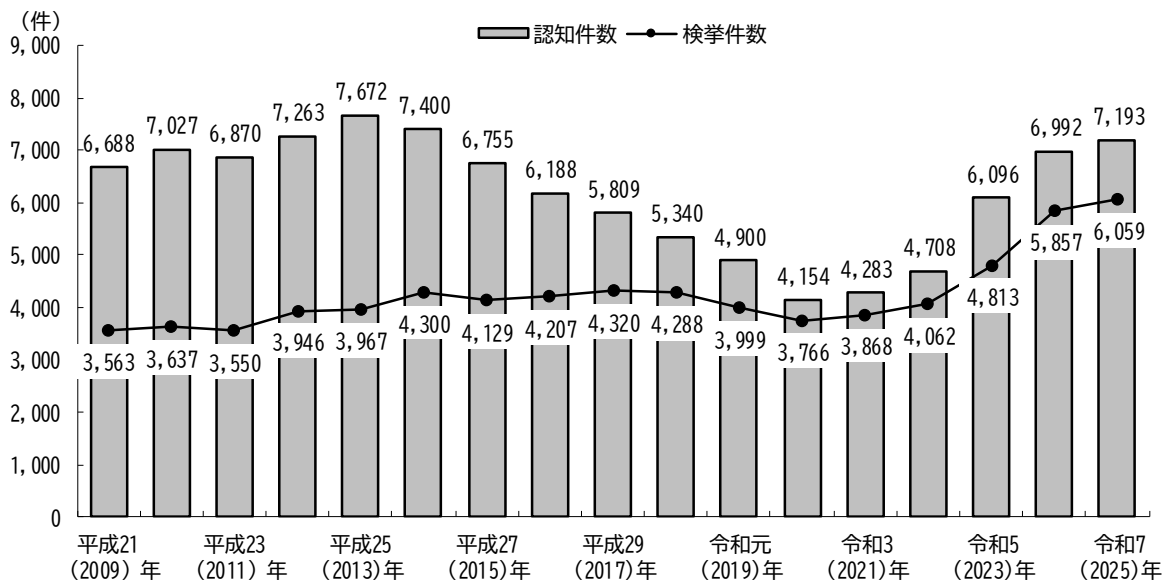
令和7（2025）年の不同意わいせつ事件の認知件数と検挙件数は、都では認知件数が909件、検挙されたのは762件である。全国では認知件数が7,193件、検挙されたのは6,059件である。

図表配2-1-1-2 不同意わいせつ事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）

<都>



<全国>



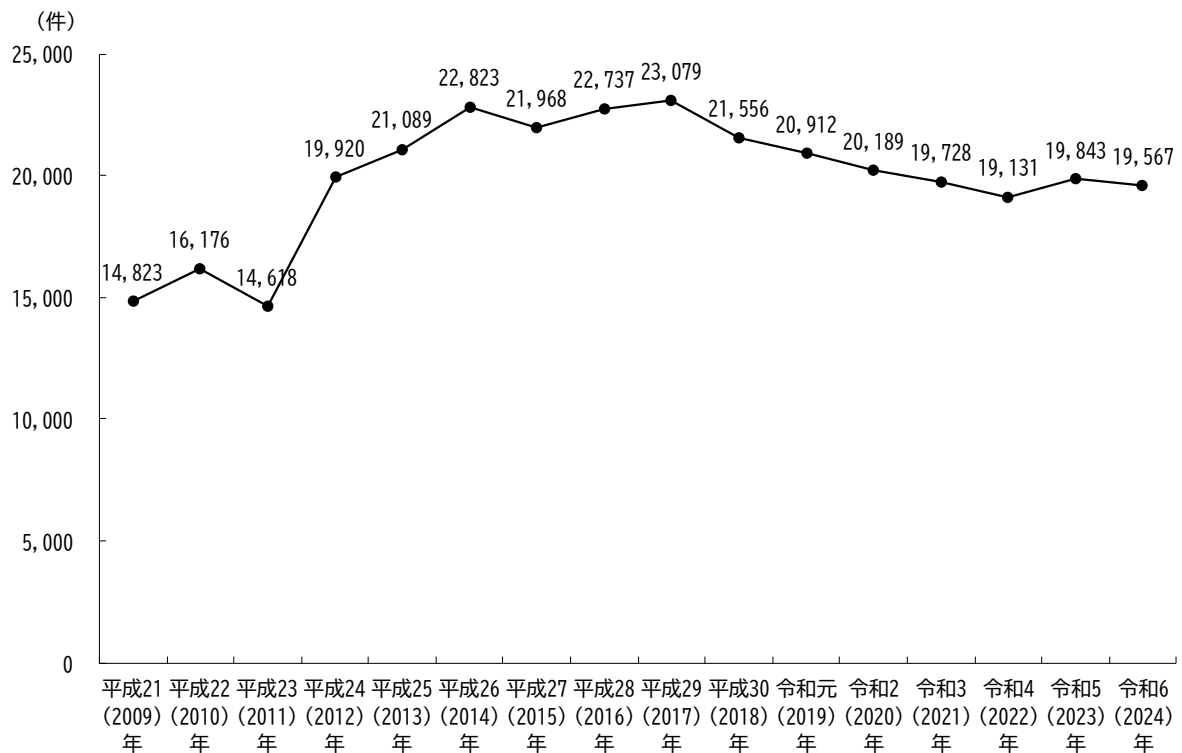
資料：警察庁「犯罪統計資料」（令和7年）

2-2 ストーカー被害者に対する支援

1. ストーカー事案の相談等件数

ストーカー事案の相談等件数は平成29（2017）年までは増加していたが、その後減少傾向となり、令和6（2024）年は19,567件となった。

図表配2-2-1 ストーカー事案の相談等件数の推移（全国）



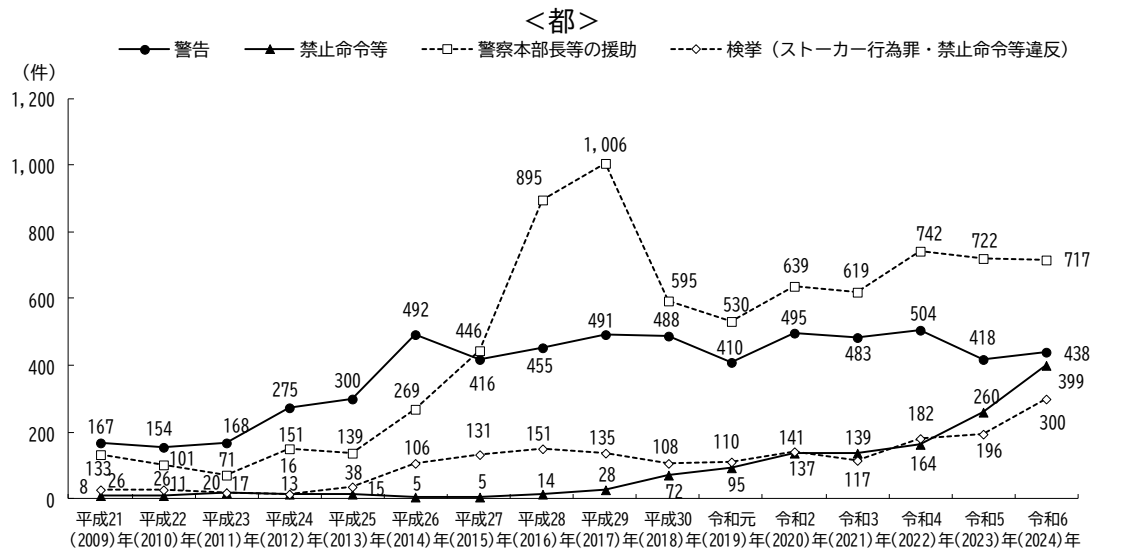
資料：警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

2. ストーカー規制法の適用状況

ストーカー規制法の適用状況をみると、都では「警告」は平成23（2011）年以降増加し、平成26（2014）以降は横ばいで、令和6（2024）年は438件となっている。「禁止命令等」は平成28（2016）年から増加し、令和6（2024）年は399件となった。

全国では「警告」は平成23（2011）年以降増加し、平成29（2017）年から減少傾向にあり、令和6（2024）年は1,479件となった。「禁止命令等」は平成28（2016）年以後増加している。

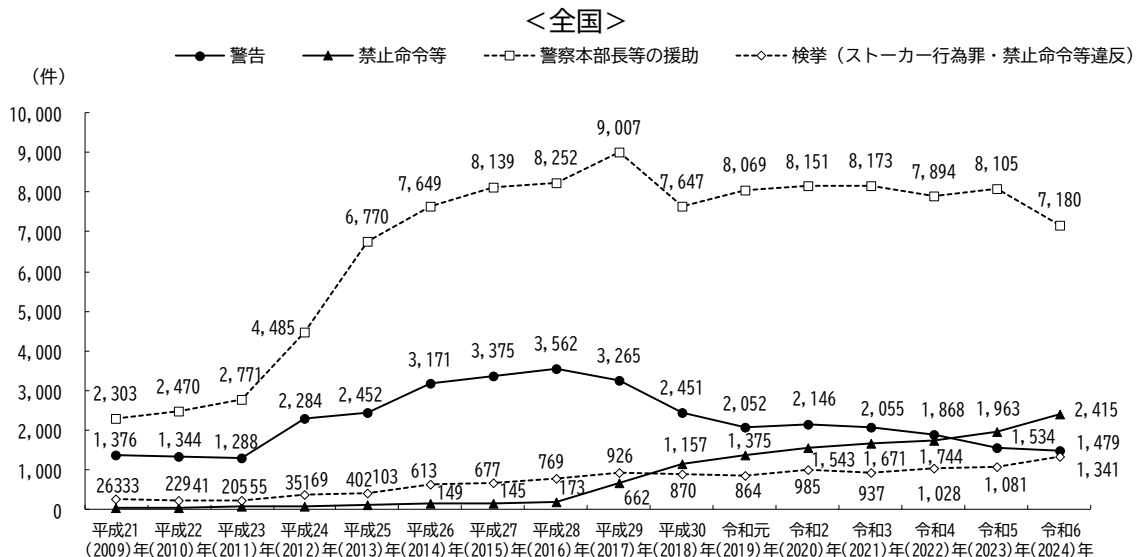
図表配2-2-2 ストーカー規制法の違反等措置状況の推移（都・全国）



注1：援助の実施にあつては、平成30（2018）年から援助申出受理件数を表示する。

注2：令和6年は、集計方法を変更したため、令和5年の件数とは単純に比較することはできない。

資料：警視庁「警視庁の統計」（令和6年）



注1：ストーカー規制法に基づく行政措置、ストーカー事案の検挙状況及び警察本部長等の援助については、令和5年までは基準年中に受理した相談のうち同年中に実施した行政措置、検挙及び援助（以下「行政措置等」という。）した件数を計上していたところ、令和6年からは、基準年中に受理した相談の有無に関わらず、基準年中に実施した行政措置等の件数は全て計上することに変更した。

資料：警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

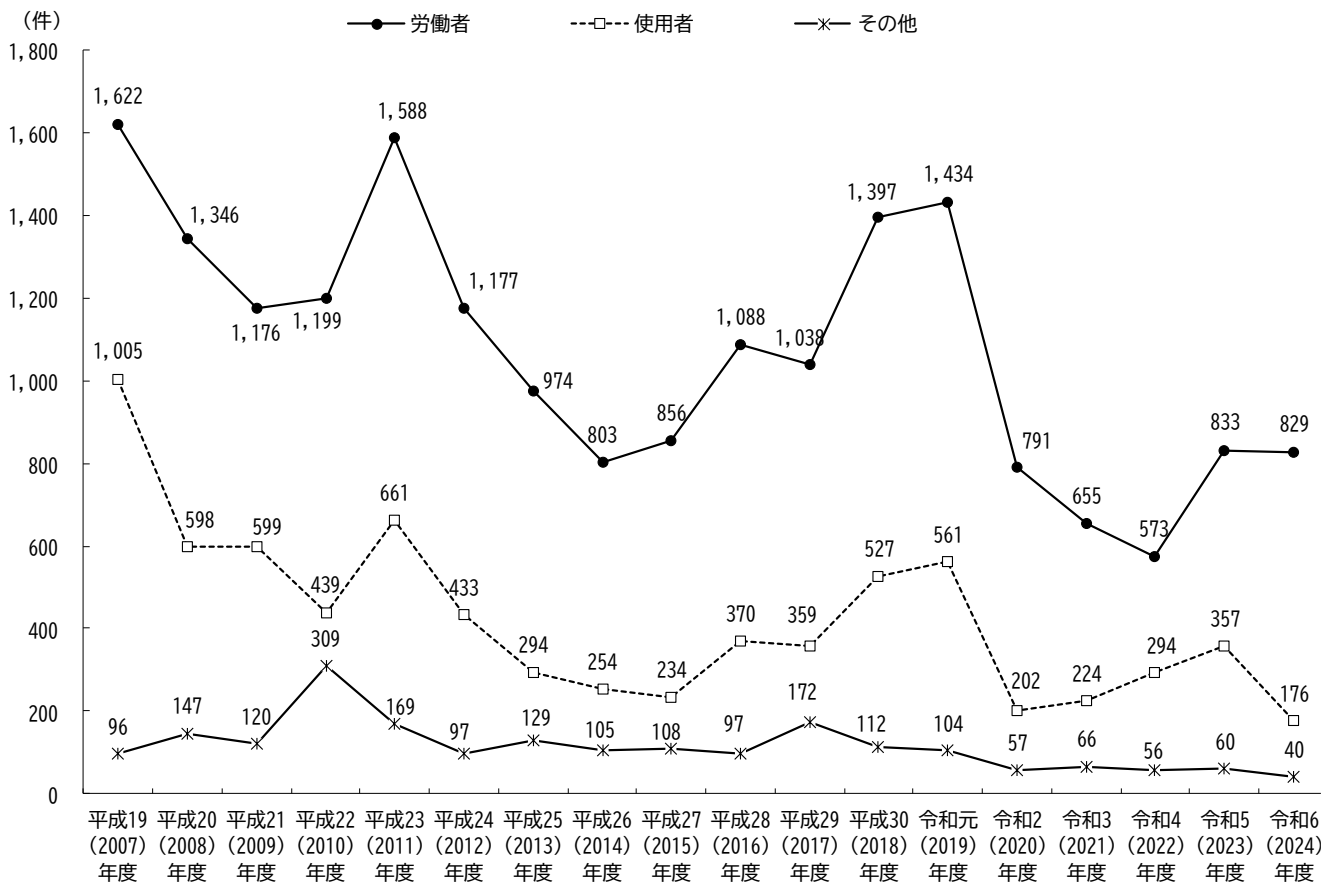
2-3 セクシャル・ハラスメント等の防止

1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容

都の令和6（2024）年度のセクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数は、労働者から829件、使用者から176件であり、労働者は令和元（2019）年度から大きく減少していたが、令和5（2023）年度に再び増加し横ばいとなっている。使用者は令和元（2019）年度から大きく減少したものの、令和3（2021）年からは増加し、令和6（2024）年は再び減少している。

相談内容については、令和6（2024）年度「環境型セクシュアル・ハラスメントに関する相談」が25.5%となっている。

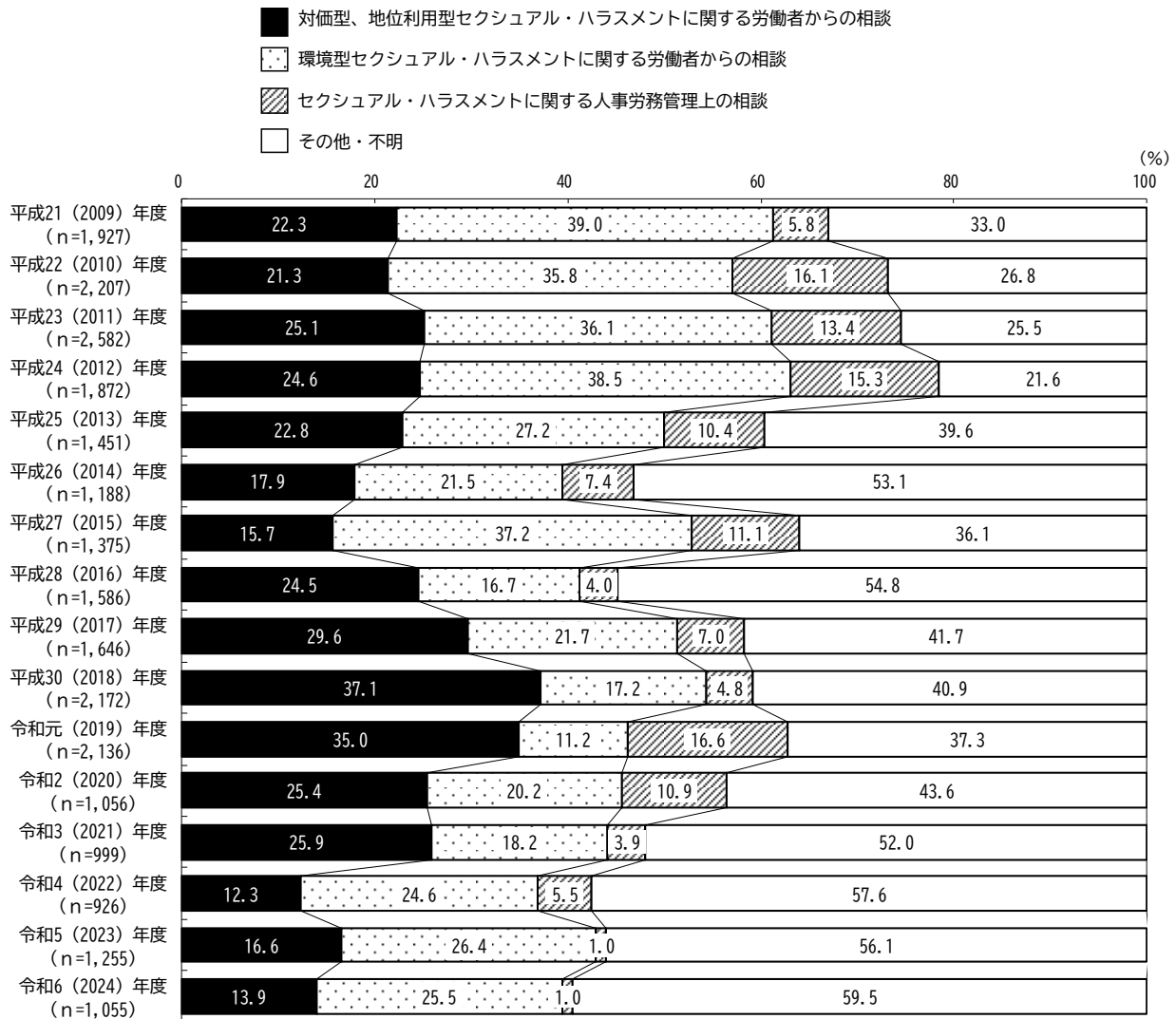
図表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移（都）



注：「その他」とは、労働者が使用者か不明の場合、無職、社会保険労務士等からの問い合わせなどを指す。

資料：東京都産業労働局「令和6年度東京都の労働相談の状況」

図表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容（都）



注1：「対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場の地位を利用し、性的関係を強要しそれを拒否した労働者を解雇するなど、性的言動に対する労働者の対応によってその労働者を解雇したり降格や減給などの不利益を負わせるような行為をいう。

注2：「環境型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場にヌードポスターを掲示し、労働者の就業意識を低下させるなど、性的言動によって労働者の就業環境を不快にさせ女性労働者の就業に支障を生じさせるような行為をいう。

注3：相談内容が複数の分野にまたがる場合はそれぞれ計上している。

注4：各年度のn数は相談内容の合計数である。

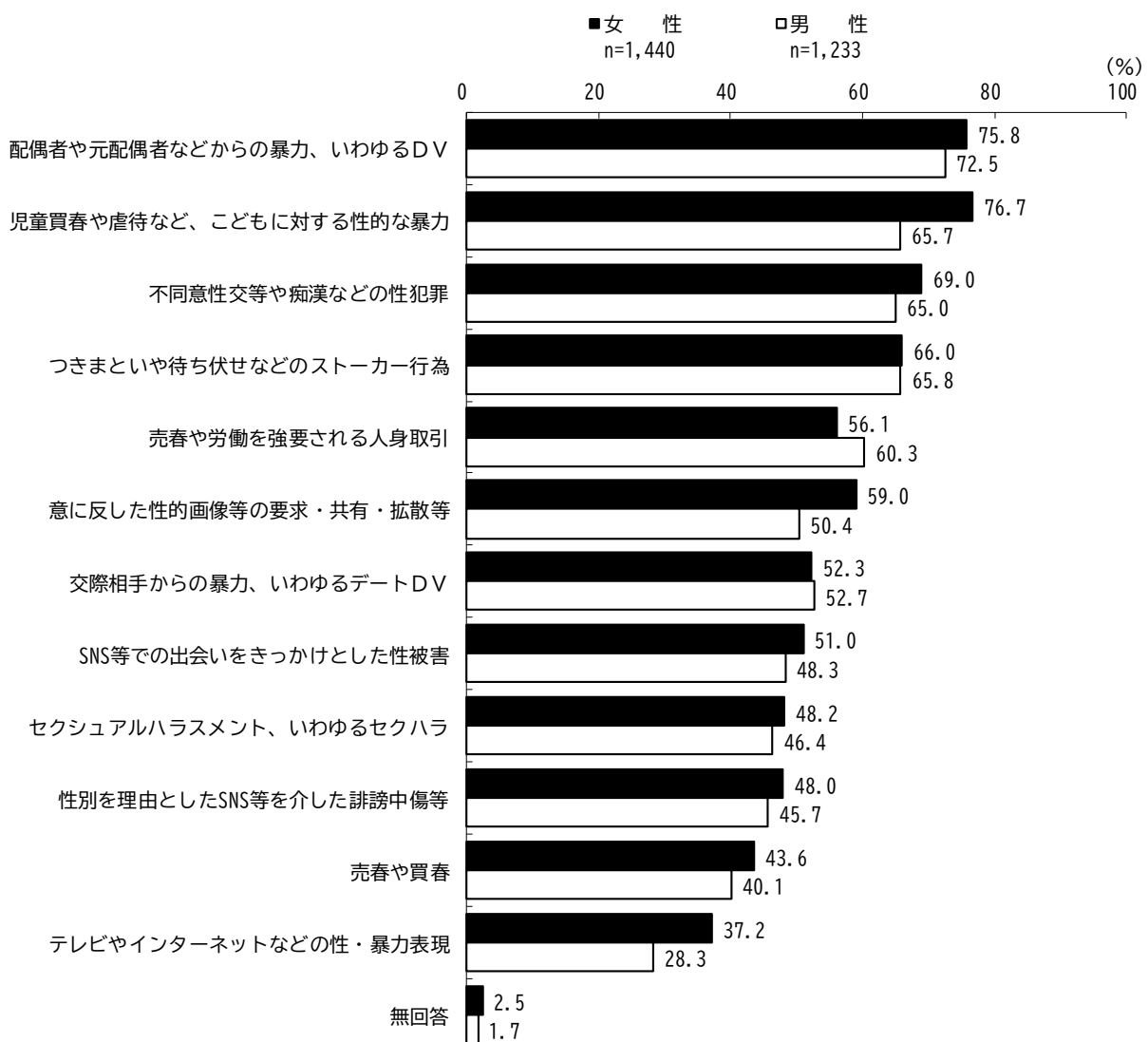
資料：東京都産業労働局「令和6年度東京都の労働相談の状況」

2-4 性・暴力表現等への対応

1. 「女性に対する暴力」の根絶を図るために対策が必要なもの

DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なものは、「配偶者や元配偶者などからの暴力、いわゆるDV」であると答えた人の割合が最も高く、女性で75.8%、男性で72.5%であった。次いで、女性では「児童買春や虐待など、こどもに対する性的な暴力」であると答えた人の割合が最も高く76.7%、男性では「つきまといや待ち伏せなどのストーカー行為」であると答えた人の割合が最も高く65.8%であった。

図表配2-4-1 DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なもの（全国）



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）

東京の男女平等参画の現状

付属統計資料

目 次

女性活躍推進計画

第1章 ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進	1
1-1 生活と仕事を両立できる環境づくり	1
1-1-1 (1) 柔軟な働き方の普及・定着促進	1
1. 共働き等世帯数の推移	1
付表 1-1-1 (1)-1 共働き等世帯数の推移 (全国)	1
2. 共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間のバランス	2
付表 1-1-1 (1)-2 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間の バランス (全国)	2
3. 世帯形態別夫婦の生活時間	4
付表 1-1-1 (1)-3 世帯形態別夫婦の生活時間 (週平均) (全国)	4
4. 家事・育児参画状況の推移	5
付表 1-1-1 (1)-4-1 家事・育児参画状況の推移 (都)	5
付表 1-1-1 (1)-4-2 家事・育児に対する配偶者の満足度の推移 (都)	6
5. 労働者の平均週間就業時間	7
付表 1-1-1 (1)-5 労働者の平均週間就業時間の推移 (全国)	7
6. 所定外労働時間の状況	8
付表 1-1-1 (1)-6 月間所定外労働時間の状況 (都・全国)	8
7. 週 60 時間以上就業する労働者の状況	9
付表 1-1-1 (1)-7-1 週 60 時間以上就業する雇用者の割合 (全国)	9
付表 1-1-1 (1)-7-2 年代別週 60 時間以上就業する雇用者の割合 (全国)	11
8. 有業者の平日の平均通勤時間	12
付表 1-1-1 (1)-8 都道府県別に見た有業者の平日の平均通勤時間	12
9. 有業者の平日の平均帰宅時間	13
付表 1-1-1 (1)-9 都道府県別に見た有業者の平日の平均帰宅時間	13
10. 年次有給休暇の取得率	14
付表 1-1-1 (1)-10 労働者 1 人平均年次有給休暇の取得率の推移 (全国)	14
11. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度 (希望と現実)	15
付表 1-1-1 (1)-11 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度 (希望と現実) (都)	15
12. 生活 (育児・介護等) と仕事の両立支援制度の導入状況	16
付表 1-1-1 (1)-12 多様な働き方に関する制度の有無 (都)	16
13. 企業におけるテレワークの導入状況	17
付表 1-1-1 (1)-13 企業におけるテレワークの導入状況 (都)	17
付表 1-1-1 (1)-13 企業におけるテレワークの導入状況 (全国)	18
1-1-1 (2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進	19
1. 平均勤続年数の男女差	19
付表 1-1-1 (2)-1 平均勤続年数の男女差の推移 (都・全国)	19
2. 役職別女性管理職状況	20
付表 1-1-1 (2)-2-1 役職別女性管理職の状況 (都)	20

付表 1-1-(2)-2-2 役職別女性管理職の状況（全国）	21
3. 所定内給与額男女間格差の推移	22
付表 1-1-(2)-3-1 所定内給与額男女間格差の推移（都・全国）	22
付表 1-1-(2)-3-2 給与階級別給与と所得者数の構成割合（全国）	23
4. 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額男女間格差	24
付表 1-1-(2)-4 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額の推移（都・全国）	24
1-1-(3) 女性の就業継続やキャリア形成	26
1. 年齢階層別労働力人口比率	26
付表 1-1-(3)-1 男女別労働力人口比率（都・全国）	26
2. 年齢階層別正規雇用比率	28
付表 1-1-(3)-2 男女別正規雇用率（都・全国）	28
3. 年齢階層別潜在的労働力率	30
付表 1-1-(3)-3 年齢階層別潜在的労働力率（女性）（全国）	30
4. 就業希望の非労働力人口	31
付表 1-1-(3)-4 就業希望の非労働力人口（女性）（全国）	31
5. 結婚・出産前後の妻（母親）の就業変化	32
付表 1-1-(3)-5 子の出生年別出産前後の妻の就業変化（第1子）（全国）	32
6. 育児に関する両立支援制度の導入状況	33
付表 1-1-(3)-6 育児に関する両立支援制度の導入状況（全国）	33
7. 雇用形態別（役員を除く、正規・パート等）雇用者の割合	34
付表 1-1-(3)-7 雇用形態の内訳別雇用者割合（都）	34
付表 1-1-(3)-7 雇用形態の内訳別雇用者割合（全国）	35
8. パート・アルバイトや派遣労働に関する労働相談	36
付表 1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談（都）＜労働相談件数＞	36
付表 1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談（都） ＜パート・アルバイト労働相談の内容＞	37
付表 1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談（都）＜労働相談件数＞	38
付表 1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談（都）＜派遣労働相談の内容＞	39
9. 雇用形態・年齢階級別平均賃金	40
付表 1-1-(3)-9 雇用形態・年齢階級別平均賃金（全国）	40
10. 年齢階級別非正規雇用者の推移	41
付表 1-1-(3)-10 年齢階級別非正規雇用者の推移（全国）	41
11. 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用	42
付表 1-1-(3)-11 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用者の推移（都）	42
12. 学歴別、年齢階級別非正社員の比率	43
付表 1-1-(3)-12-1 学歴別非正社員の比率（全国）	43
付表 1-1-(3)-12-2 年齢階級別非正社員の比率（全国）	44

1 3. 若年雇用者に占める非正規雇用者比率	45
付表 1-1-(3)-13 若年雇用者に占める非正規雇用者比率（全国）	45
1 4. 勤続年数階級別労働者数	46
付表 1-1-(3)-14 勤続年数階級別一般労働者構成割合（全国）	46
1 5. 事業所における女性が活躍するための取組の進捗度合い	47
付表 1-1-(3)-15-1 女性が活躍するための取組の進捗状況（都）	47
付表 1-1-(3)-15-2 女性が活躍する上での課題について（都）	47
付表 1-1-(3)-15-3 女性が活躍する上での必要な取組について（都）	47
1-2 妊娠・出産・子育てに対する支援	48
1. 合計特殊出生率	48
付表 1-2-1-1 合計特殊出生率の推移（都・全国）	48
付表 1-2-1-2 都道府県別にみた合計特殊出生率	50
2. 保育所数と待機児童数・認証保育所の状況	51
付表 1-2-2-1 保育所（認可保育所）数と保育所待機児童数の推移（都）	51
付表 1-2-2-2 認証保育所数の推移（都）	52
3. 延長保育・保育サービスの整備状況 （学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば）	53
付表 1-2-3-1 延長保育の実施状況の推移（都）	53
付表 1-2-3-2 ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数と会員数の推移（都）	54
付表 1-2-3-3 子育てひろば数の推移（都）	55
付表 1-2-3-4 学童クラブ・定員・登録児童数の推移（都）	56
1-3 介護に対する支援	57
1. 介護休業規定の有無、介護休業の取得実績	57
付表 1-3-1-1 介護休業規定の有無（都）	57
2. 要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）	58
付表 1-3-2 要介護（要支援）認定高齢者・出現率の推移（第1号被保険者）（都）	58
1-4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止	59
1. 職場におけるハラスメント経験	59
付表 1-4-1-1 職場におけるハラスメント問題（都）	59
付表 1-4-1-2 職場のハラスメント防止対策に取り組む上での課題（都）	59
2. 職場における「ハラスメント」の相談件数	60
付表 1-4-2-1 職場における「マタニティハラスメント」の相談件数（都）	60
付表 1-4-2-2 職場における「マタニティハラスメント」の相談内容（都）	60
3. 受けた就活等セクハラの内容	61
付表 1-4-3 受けた就活等セクハラの内容（全国）	61

1-5 起業等を目指す女性に対する支援	62
1. 女性有業者に占める起業家の割合	62
付表 1-5-1 年齢別で見た女性有業者に占める起業家の割合（都・全国）	62
2. 開業者の性別・年齢	64
付表 1-5-2-1 開業者の性別（全国）	64
付表 1-5-2-2 開業時の年齢（全国）	64
3. 開業動機	65
付表 1-5-3 開業動機（全国）	65
4. 男女別開業業種の割合	66
付表 1-5-4 男女別開業業種の割合（全国）	66
1-6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	67
1. 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合	67
付表 1-6-1 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合（都・全国）	67
2. 介護を理由とする離職者と女性の割合	69
付表 1-6-2 介護を理由とする離職者と女性割合の推移（全国）	69
1-7 生涯を通じた男女の健康支援	70
1. 第一子出産時の母親の平均年齢の推移	70
付表 1-7-1 第一子出産時の母親の平均年齢の推移（都・全国）	70
2. 医療施設に従事する医師数	71
付表 1-7-2 都内の医療施設に従事する医師数（都）	71
3. 年齢階級別健康診断受診率	72
付表 1-7-3 年齢階級別健康診断受診率（全国）	72
4. 人工妊娠中絶件数の推移	73
付表 1-7-4 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）	73
5. 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移	74
付表 1-7-5 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移（全国）	74
6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移	75
付表 1-7-6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）	75
7. メンタルヘルス労働相談の内容	76
付表 1-7-7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）	76
8. 自殺者数の推移	77
付表 1-7-8 自殺者数の推移（都・全国）	77
9. HIV感染者、AIDS患者数	78
付表 1-7-9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移（都）	78

第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ	79
2-1 生活と仕事における意識改革	79
2-1-1 (1)「働く」の意識改革	79
1. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題	79
付表 2-1-1 (1)-1 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題（都）	79
2. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度	80
付表 2-1-1 (1)-2 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度（都）	80
2-1-1 (2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革	81
1. 育児休業等取得の状況及び推移	81
付表 2-1-1 (2)-1-1 育児休業等取得の状況（都）	81
付表 2-1-1 (2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移（都・全国）	81
2. 男性の育児休業取得に当たっての課題	83
付表 2-1-1 (2)-2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）	83
3. 男性の家事、子育てへの参加	84
付表 2-1-1 (2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと（都）	84
4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	85
付表 2-1-1 (2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間（都・全国）	85
5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ	86
付表 2-1-1 (2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方（都）	86
2-1-1 (3) 男女平等参画に向けた意識改革	87
1. 性別役割分担意識の変化	87
付表 2-1-1 (3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）	87
2. 男女平等意識について	88
付表 2-1-1 (3)-2-1 男女の地位の平等感＜家庭生活＞（都・全国）	88
付表 2-1-1 (3)-2-2 男女の地位の平等感＜職場＞（都・全国）	88
付表 2-1-1 (3)-2-3 男女の地位の平等感＜社会全体＞（都・全国）	88
2-2 教育・学習の充実	89
2-2-1 (1) 学校での男女平等	89
1. 大学進学率の推移	89
付表 2-2-1 (1)-1 大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者を含む)の推移（都・全国）	89

2-2-(2) 若者のキャリア教育の推進	90
1. 大学生の学部別構成	90
付表 2-2-(2)-1 大学生の学部別構成比の推移 (全国)	90
2. 大学生の就職率	92
付表 2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合 (都)	92
付表 2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合 (全国)	93
2-3 あらゆる分野における女性の参画拡大	94
2-3-(1) 政治・行政等分野	94
1. 衆参両議院の女性議員数及び割合	94
付表 2-3-(1)-1 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移 (全国)	94
2. 地方議会における女性議員の割合	95
付表 2-3-(1)-2 地方議会における女性議員の割合の推移 (全国)	95
3. 都議会における女性議員の割合	96
付表 2-3-(1)-3 都議会における女性議員の割合の推移 (都)	96
4. 審議会等委員への女性の登用	97
付表 2-3-(1)-4 目標を設定している審議会等委員への女性の登用 (全国)	97
5. 市区長に占める女性の割合	98
付表 2-3-(1)-5 市区長に占める女性の割合 (全国)	98
6. 公務員管理職に占める女性の割合 (国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村)	99
付表 2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合 (全国) <国家公務員>	99
付表 2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合 (全国) <都道府県>	100
付表 2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合 (全国) <政令指定都市>	101
付表 2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合 (全国) <市区町村>	102
7. 警察官・消防士に占める女性の割合	103
付表 2-3-(1)-7 警察官・消防士に占める女性の割合 (全国)	103
8. 都職員の階層別女性比率	104
付表 2-3-(1)-8 都職員の階層別女性比率の推移 (都)	104
9. 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合	105
付表 2-3-(1)-9-1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移 (全国)	105
付表 2-3-(1)-9-2 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移 (全国)	106
付表 2-3-(1)-9-3 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移 (全国)	107
10. 各種メディアにおける女性の割合 (新聞・通信社等、民間放送、日本放送協会)	108
付表 2-3-(1)-10 各種メディアにおける女性の割合 (全国)	108
11. 小学校・中学校・高等学校副校長 (教頭) 以上に占める女性の割合	109
付表 2-3-(1)-11 小学校・中学校・高等学校副校長 (教頭) 以上に占める女性の割合 (全国)	109
12. 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合	110
付表 2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合 (都)	110
付表 2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合 (全国)	111

1 3. 大学等の研究本務者における分野別女性の割合	112
付表 2-3-(1)-13 専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移 (全国)	112
1 4. 研究者に占める女性の割合	113
付表 2-3-(1)-14 研究者に占める女性の割合の推移 (全国)	113
1 5. 女性研究者が少ない理由	114
付表 2-3-(1)-15 女性研究者が少ない理由 (全国)	114
2-3-(2) 防災・復興分野	115
1. 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合	115
付表 2-3-(2)-1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合 (全国)	115
2-3-(3) 地域活動	116
1. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合	116
付表 2-3-(3)-1-1 自治会長に占める女性の割合 (全国)	116
付表 2-3-(3)-1-2 単位PTA会長 (小中学校) に占める女性の割合及び会長数 (全国)	117
付表 2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合 (全国)	
<農業協同組合>	118
付表 2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合 (全国)	
<漁業協同組合>	119
付表 2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合 (全国)	
<森林組合>	120
2. HD I、G I I、G G Iにおける日本の順位	121
付表 2-3-(3)-2 HD I、G I I、G G Iにおける日本の順位	121
第3章 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	122
3-1 ひとり親家庭への支援	122
1. ひとり親家庭の世帯数	122
付表 3-1-1 母子世帯・父子世帯の推計値 (都)	122
2. ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合	123
付表 3-1-2-1 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合 (都)	123
付表 3-1-2-2 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合 (全国)	123
3. ひとり親家庭の雇用形態	124
付表 3-1-3 ひとり親家庭の雇用形態 (都)	124

4. ひとり親世帯の収入	125
付表 3-1-4-1 ひとり親世帯の年間平均収入（都）	125
付表 3-1-4-2 ひとり親世帯の年間平均収入（全国）	125
付表 3-1-4-3 ひとり親世帯の年間平均収入と全世帯の年間平均収入の比較（全国）	125
5. 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等	126
付表 3-1-5-1 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（都）	126
付表 3-1-5-2 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等（全国）	126
6. ひとり親世帯の困りごと	127
付表 3-1-6 ひとり親世帯の困りごと（全国）	127
3-2 高齢者への支援	128
1. 65 歳以上人口の割合（高齢化率）	128
付表 3-2-1 65 歳以上人口の割合（高齢化率）（都）	128
付表 3-2-1 65 歳以上人口の割合（高齢化率）（全国）	129
2. 高齢者の生活実態	130
付表 3-2-2 「高齢者の生活実態」世帯類型－過去調査との比較（都）	130
3. 生活保護を受ける高齢者単身世帯数	131
付表 3-2-3 生活保護を受ける高齢者単身世帯数の推移（全国）	131
3-3 若年層への支援	132
1. 完全失業率	132
付表 3-3-1 性・年齢階級別完全失業率（都）	132
付表 3-3-1 性・年齢階級別完全失業率（全国）	133
2. 年齢階級別フリーター数の推移	134
付表 3-3-2 年齢階級別フリーター数の推移（全国）	134
3. 年齢階級別若年無業者数の推移	135
付表 3-3-3 年齢階級別若年無業者数の推移（全国）	135
3-4 性的少数者への支援	136
1. 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度	136
付表 3-4-1 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度（都）	136

人口・世帯

1. 人口ピラミッド	137
付表 1 人口ピラミッド（男女、年齢 5 歳階級別の人口の分布）（都）	137
付表 1 人口ピラミッド（男女、年齢 5 歳階級別の人口の分布）（全国）	138
2. 人口の動向	139
付表 2-1 人口の動向（都）	139
付表 2-2 人口の動向（全国）	139

3. 人口動態	140
付表 3-1 人口動態（出生）（都）	140
付表 3-2 人口動態（出生）（全国）	140
付表 3-3 人口動態（死亡）（都）	140
付表 3-4 人口動態（死亡）（全国）	140
4. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較	141
付表 4 世帯構造別にみた世帯数・構成割合（全国）	141
5. 家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）	142
付表 5 世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）	142
6. 年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）	143
付表 6-1 男女年齢 5 歳階級別未婚率（全国・男性）	143
付表 6-2 男女年齢 5 歳階級別未婚率（全国・女性）	143

配偶者暴力対策基本計画

第 1 章 配偶者暴力対策	144
1-1 多様な相談体制の整備	144
1. 各機関等における暴力相談件数・相談の状況	
（全国・都の配偶者暴力相談支援センター、警視庁、区市町村）	144
付表配 1-1-1-1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移（全国）	144
付表配 1-1-1-2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（全国）	146
付表配 1-1-1-3 都内相談件数の推移	
（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）	147
付表配 1-1-1-4 配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性（都）	147
1-2 安全な保護のための体制の準備	148
1. 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移	148
付表配 1-2-1 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移（全国）	148
2. 保護命令発令件数	149
付表配 1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移（都）	149
付表配 1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移（全国）	150
3. 配偶者暴力における一時保護件数の推移	151
付表配 1-2-3 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護件数の推移（都）	151
4. 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移	152
付表配 1-2-4 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移（全国）	152
5. 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移	153
付表配 1-2-5 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移（全国）	153
6. 配偶者間における犯罪の検挙状況	154
付表配 1-2-6 配偶者間における犯罪の検挙事案に占める被害者の男女比（全国）	154

第2章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	155
2-1 性暴力被害者に対する支援	155
1. 不同意性交等、不同意わいせつ事件の認知件数及び検挙件数	155
付表配 2-1-1-1 不同意性交等事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）	155
付表配 2-1-1-2 不同意わいせつ事件の認知件数と検挙件数の推移（都・全国）	155
2-2 ストーカー被害者に対する支援	156
1. ストーカー事案の相談等件数	156
付表配 2-2-1 ストーカー事案の相談等件数の推移（全国）	156
2. ストーカー規制法の適用状況	157
付表配 2-2-2 ストーカー規制法の違反等措置状況の推移（都・全国）	157
2-3 セクシュアル・ハラスメント等の防止	158
1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容	158
付表配 2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移（都）	158
付表配 2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容（都）	159
2-4 性・暴力表現等への対応	160
1. 「女性に対する暴力」の根絶を図るために対策が必要なもの	160
付表配 2-4-1 DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なもの（全国）	160

女性活躍推進計画

第1章 ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進

1-1 生活と仕事を両立できる環境づくり

1-1-(1) 柔軟な働き方の普及・定着促進

1. 共働き等世帯数の推移

付表1-1-(1)-1 共働き等世帯数の推移(全国)

(単位: 万世帯)

	男性雇用者と 無業の妻からなる世帯	雇用者の共働き世帯
平成4(1992)年	903	914
平成5(1993)年	915	929
平成6(1994)年	930	943
平成7(1995)年	955	908
平成8(1996)年	937	927
平成9(1997)年	921	949
平成10(1998)年	889	956
平成11(1999)年	912	929
平成12(2000)年	916	942
平成13(2001)年	890	951
平成14(2002)年	894	951
平成15(2003)年	870	949
平成16(2004)年	875	961
平成17(2005)年	863	988
平成18(2006)年	854	977
平成19(2007)年	851	1,013
平成20(2008)年	825	1,011
平成21(2009)年	831	995
平成22(2010)年	797	1,012
平成23(2011)年	773	987
平成24(2012)年	787	1,054
平成25(2013)年	748	1,069
平成26(2014)年	723	1,082
平成27(2015)年	692	1,120
平成28(2016)年	668	1,136
平成29(2017)年	641	1,188
平成30(2018)年	608	1,224
令和元(2019)年	584	1,251
令和2(2020)年	574	1,247
令和3(2021)年	569	1,257
令和4(2022)年	539	1,262
令和5(2023)年	517	1,278
令和6(2024)年	508	1,300

注1: 総務省「労働力調査特別調査」(2001年以前)及び総務省「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降)より作成

注2: 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。2018年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯

注3: 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

注4: 平成23(2011)年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

注5: 平成25(2013)年～平成28(2016)年は平成25(2015)年国勢調査基準、平成30(2018)年～令和3(2021)年は令和2(2020)年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値

資料: 独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」

2. 共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間のバランス

付表1-1-(1)-2 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間のバランス
(全国) <夫> <妻>

<夫>

(単位:分)

	総数	子供のいない 夫・妻	子育て期 の 夫・妻	末子が 就学前	末子が 小学生	末子が 中学生	末子が 高校生	末子が その他
睡眠	460	463	458	471	457	450	444	440
身の回りの用事	74	75	72	71	73	71	71	73
食事	95	102	88	86	88	87	89	95
通勤・通学	49	44	53	49	56	55	53	58
仕事	413	379	444	440	444	456	438	446
学業	2	2	2	2	2	1	1	2
家庭内労働時間	52	39	67	109	50	36	37	32
家事	21	19	25	32	25	17	19	16
介護・看護	1	1	1	1	1	1	1	1
育児	13	1	24	59	8	1	1	0
買い物	17	18	17	17	16	17	16	15
移動(通勤・通学を除く)	21	22	21	20	20	22	25	17
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	93	123	56	30	55	78	91	93
休養・くつろぎ	109	106	113	102	122	117	120	110
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	6	6	5	5	6	4	7	6
趣味・娯楽	33	39	30	27	33	30	30	33
スポーツ	11	13	9	6	12	11	11	10
ボランティア活動・社会参加活動	2	3	2	1	4	2	2	1
交際・付き合い	6	7	6	6	4	7	6	5
受診・療養	4	5	4	6	2	3	2	5
その他	11	12	10	8	12	9	11	12

＜妻＞

(単位:分)

	総数	子供のいない 夫・妻	子育て期 の 夫・妻	末子が 就学前	末子が 小学生	末子が 中学生	末子が 高校生	末子が その他
睡眠	445	448	450	474	452	427	412	423
身の回りの用事	87	92	84	77	89	88	83	91
食事	95	102	88	84	91	89	91	94
通勤・通学	30	32	29	30	30	29	29	27
仕事	256	272	248	221	259	269	271	260
学業	3	3	3	3	4	3	4	5
家庭内労働時間	257	189	309	381	269	263	273	253
家事	178	148	192	157	205	218	227	204
介護・看護	4	3	4	3	4	5	4	6
育児	40	4	79	192	25	4	2	2
買い物	35	34	34	29	35	36	40	41
移動(通勤・通学を除く)	25	25	26	26	26	25	28	23
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	80	107	47	23	47	65	73	89
休養・くつろぎ	100	98	103	80	111	121	125	111
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	5	5	4	3	5	6	5	6
趣味・娯楽	23	30	18	14	19	20	17	31
スポーツ	5	8	4	3	6	5	5	4
ボランティア活動・社会参加活動	1	1	2	1	2	2	2	1
交際・付き合い	8	10	8	8	8	8	7	6
受診・療養	5	6	4	4	4	5	3	6
その他	13	13	14	10	19	15	12	12

注1: 土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間(週全体)

注2: 家庭内労働時間は、家事、介護・看護、育児、買い物に費やされた時間の合計

注3: 総数は子供の有無を問わない。

資料: 総務省「令和3年社会生活基本調査」

3. 世帯形態別夫婦の生活時間

付表1-1-(1)-3 世帯形態別夫婦の生活時間(週平均)(全国)＜夫＞＜妻＞

(単位:分)

	夫			妻		
	共働き世帯のうち夫、妻共に週間就業時間35時間以上	共働き世帯のうち週間就業時間夫35時間以上、妻35時間未満	夫が有業で妻が無業	共働き世帯のうち夫、妻共に週間就業時間35時間以上	共働き世帯のうち週間就業時間夫35時間以上、妻35時間未満	夫が有業で妻が無業
睡眠、食事等	624	618	642	622	627	650
睡眠	459	454	466	445	445	457
身の回りの用事	73	71	74	86	87	85
食事	92	93	102	91	95	108
仕事等	486	486	419	381	224	5
通勤・通学	50	54	47	37	26	1
仕事	434	430	371	341	194	3
学業	2	2	1	3	4	1
家事、育児、介護等	56	47	53	212	303	394
家事	24	18	17	138	216	276
介護・看護	1	0	2	3	4	6
育児	15	12	14	42	43	64
買い物	16	17	20	29	40	48
自由時間	273	288	327	227	287	389
移動(通勤・通学を除く)	20	22	23	23	26	29
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	76	87	122	60	85	140
休養・くつろぎ	106	109	103	91	110	120
学業・自己啓発・訓練(学業以外)	6	6	7	4	5	11
趣味・娯楽	34	33	36	20	25	39
スポーツ	9	10	12	5	5	10
ボランティア活動・社会参加活動	2	2	3	1	2	2
交際・付き合い	6	6	5	7	9	11
受診・療養	3	4	4	4	5	8
その他	11	9	12	12	15	19

注1:睡眠、食事等:睡眠、身の回りの用事、食事

仕事等:通勤・通学、仕事、学業

家事、育児、介護等:家事、介護・看護、育児、買い物

自由時間:移動(通勤・通学を除く)、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学業・自己啓発・訓練(学業以外)、

趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

注2:東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

4. 家事・育児参画状況の推移

付表1－1－(1)－4－1 家事・育児参画状況の推移(都)

《 家事時間 週全体平均 》(回答者本人) (配偶者あり・未就学児あり)

		男性	女性
	n	平均時間(分)	平均時間(分)
令和元年度	1,000	63	136
令和3年度	1,000	70	158
令和5年度	2,000	92	210
令和7年度	2,000	78	173

《 介護時間 週全体平均 》(回答者本人) (配偶者あり・未就学児あり)

		男性	女性
	n	平均時間(分)	平均時間(分)
令和元年度	1,000	7	9
令和3年度	1,000	9	6
令和5年度	2,000	14	10
令和7年度	2,000	16	14

《 育児時間 週全体平均 》(回答者本人) (配偶者あり・未就学児あり)

		男性	女性
	n	平均時間(分)	平均時間(分)
令和元年度	1,000	143	369
令和3年度	1,000	135	370
令和5年度	2,000	131	343
令和7年度	2,000	115	281

資料:東京都生活文化局「令和7年度 男性の家事・育児実態調査」

4. 家事・育児参画状況の推移

付表1－1－(1)－4－2 家事・育児に対する配偶者の満足度の推移(都)

(回答者本人)(配偶者あり・未就学児あり)

		男性			
	n	とても満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば不満がある	とても不満がある
令和5年度	2,000	18.9	59.4	17.1	4.8
令和7年度	2,000	21.4	59.4	14.9	4.4

		女性			
	n	とても満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば不満がある	とても不満がある
令和5年度	2,000	10.7	37.3	33.8	18.3
令和7年度	2,000	17.1	43.0	27.5	12.5

資料:東京都生活文化局「令和7年度 男性の家事・育児実態調査」

5. 労働者の平均週間就業時間

付表1－1－(1)－5 労働者の平均週間就業時間の推移(全国)

(単位:時間)

区 分	男性	女性
平成18(2006)年平均	46.3	35.1
平成19(2007)年平均	45.6	34.6
平成20(2008)年平均	45.3	34.4
平成21(2009)年平均	44.6	34.1
平成22(2010)年平均	44.8	34.1
平成23(2011)年平均	44.7	33.7
平成24(2012)年平均	44.7	33.8
平成25(2013)年平均	44.1	33.2
平成26(2014)年平均	43.8	32.9
平成27(2015)年平均	43.7	32.9
平成28(2016)年平均	43.4	32.7
平成29(2017)年平均	43.6	32.9
平成30(2018)年平均	42.7	32.2
令和元(2019)年平均	42.3	32.0
令和2(2020)年平均	40.8	31.3
令和3(2021)年平均	41.1	31.7
令和4(2022)年平均	40.9	31.6
令和5(2023)年平均	41.0	31.7
令和6(2024)年平均	40.3	31.3
令和7(2025)年平均	39.8	31.1

注:平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

6. 所定外労働時間の状況

付表1-1-(1)-6 月間所定外労働時間の状況(都・全国)

<都>

(単位:時間)

	全体	男性	女性
調査産業計	11.6	14.6	8.1
鉱業、採石業、砂利採取業	22.0	23.2	18.6
建設業	15.6	17.1	10.1
製造業	11.3	12.4	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	18.8	20.1	14.1
情報通信業	16.9	17.9	14.7
運輸業、郵便業	18.7	21.6	10.1
卸売業、小売業	9.0	11.5	6.2
金融業、保険業	17.7	21.9	13.9
不動産業、物品賃貸業	13.5	14.7	11.1
学術研究、専門・技術サービス業	16.3	18.1	13.6
宿泊業、飲食サービス業	6.7	9.9	3.9
生活関連サービス業、娯楽業	8.3	9.4	7.4
教育、学習支援業	5.9	6.1	5.8
医療、福祉	6.6	9.0	5.7
複合サービス事業	11.9	15.1	7.1
サービス業(他に分類されないもの)	11.6	15.5	7.5

資料:東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き(毎月勤労統計調査)」令和6年(年報)

<全国>

(単位:時間)

	全体	男性	女性
調査産業計	9.8	13.7	5.7
鉱業、採石業、砂利採取業	11.6	12.5	6.3
建設業	12.8	14.5	5.9
製造業	13.4	15.7	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	16.3	17.3	11.1
情報通信業	15.8	17.0	13.1
運輸業、郵便業	20.6	24.5	9.0
卸売業、小売業	7.0	10.7	3.8
金融業、保険業	12.4	17.0	9.0
不動産業、物品賃貸業	11.9	14.3	8.4
学術研究、専門・技術サービス業	12.8	14.8	9.4
宿泊業、飲食サービス業	5.2	7.7	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	6.7	8.6	5.3
教育、学習支援業	10.2	12.0	8.5
医療、福祉	4.9	6.6	4.4
複合サービス事業	7.8	10.3	4.2
サービス業(他に分類されないもの)	10.1	13.6	5.6

注1:対象は5人以上の事業所

注2:数値は年平均

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」毎勤原表(令和7年平均確報)

7. 週60時間以上就業する労働者の状況

付表1－1－(1)－7－1 週60時間以上就業する雇用者の割合(全国)

<全体>

(単位:万人、%)

	総数	週 1～14 時間	週 15～29 時間	週 30～34 時間	週35 時間 以上	週 35～42 時間	週 43～48 時間	週 49～59 時間	週60 時間 以上	週60時間以 上就業する雇 用者比率
平成16(2004)年平均	5,243	220	637	380	3,993	1,590	911	853	639	12.2
平成17(2005)年平均	5,280	234	640	392	4,001	1,605	928	852	617	11.7
平成18(2006)年平均	5,353	237	636	332	4,133	1,679	1,035	839	580	10.8
平成19(2007)年平均	5,398	253	682	411	4,036	1,670	1,013	800	554	10.3
平成20(2008)年平均	5,394	271	705	431	3,973	1,666	990	781	537	10.0
平成21(2009)年平均	5,313	275	720	437	3,868	1,717	946	714	491	9.2
平成22(2010)年平均	5,317	274	726	415	3,886	1,711	951	721	502	9.4
平成23(2011)年平均	5,105	276	699	409	3,704	1,645	895	687	476	9.3
平成24(2012)年平均	5,926	353	1,288		4,247	1,855	1,023	794	575	9.7
平成25(2013)年平均	5,399	295	806	467	3,802	1,737	903	687	474	8.8
平成26(2014)年平均	5,432	311	838	502	3,748	1,719	880	685	464	8.5
平成27(2015)年平均	5,646	307	785	463	3,928	1,751	941	733	504	8.9
平成28(2016)年平均	5,561	339	847	497	3,844	1,808	917	690	429	7.7
平成29(2017)年平均	5,642	345	836	426	3,998	1,880	948	738	432	7.7
平成30(2018)年平均	5,741	388	902	527	3,888	1,870	929	692	397	6.9
令和元(2019)年平均	5,799	410	964	476	3,914	1,906	949	685	374	6.4
令和2(2020)年平均	5,703	448	930	546	3,745	2,053	837	563	292	5.1
令和3(2021)年平均	5,752	450	933	550	3,788	2,101	821	576	290	5.0
令和4(2022)年平均	5,807	452	916	564	3,842	2,126	832	586	298	5.1
令和5(2023)年平均	5,858	459	903	502	3,964	2,235	841	596	291	5.0
令和6(2024)年平均	5,898	490	937	571	3,870	2,228	811	562	269	4.6
令和7(2025)年平均	5,954	516	956	627	3,828	2,274	771	530	253	4.2

<男性>

(単位:万人、%)

	総数	週 1～14 時間	週 15～29 時間	週 30～34 時間	週35 時間 以上	週 35～42 時間	週 43～48 時間	週 49～59 時間	週60 時間 以上	週60時間以 上就業する雇 用者比率
平成16(2004)年平均	3,097	63	159	158	2,708	879	615	661	552	17.8
平成17(2005)年平均	3,110	71	152	161	2,717	889	631	660	537	17.3
平成18(2006)年平均	3,136	70	149	122	2,788	918	713	655	501	16.0
平成19(2007)年平均	3,168	74	168	173	2,743	935	702	627	479	15.1
平成20(2008)年平均	3,150	81	183	186	2,691	928	686	613	465	14.8
平成21(2009)年平均	3,081	82	191	197	2,603	976	656	552	419	13.6
平成22(2010)年平均	3,069	80	190	179	2,610	961	658	561	430	14.0
平成23(2011)年平均	2,944	80	176	176	2,503	929	628	536	409	13.9
平成24(2012)年平均	3,427	108	420		2,877	1,053	720	618	487	14.2
平成25(2013)年平均	3,081	80	214	212	2,558	977	632	541	407	13.2
平成26(2014)年平均	3,091	84	227	229	2,532	972	621	540	399	12.9
平成27(2015)年平均	3,622	135	290	244	2,861	1,080	713	610	458	12.6
平成28(2016)年平均	3,129	95	221	224	2,569	1,019	644	539	367	11.7
平成29(2017)年平均	3,160	93	215	178	2,653	1,043	666	577	368	11.6
平成30(2018)年平均	3,190	109	241	237	2,584	1,046	655	546	337	10.6
令和元(2019)年平均	3,204	116	283	207	2,577	1,065	663	535	314	9.8
令和2(2020)年平均	3,163	135	279	261	2,469	1,189	594	442	244	7.7
令和3(2021)年平均	3,167	136	279	256	2,479	1,207	578	451	243	7.7
令和4(2022)年平均	3,181	136	260	261	2,505	1,216	588	454	246	7.7
令和5(2023)年平均	3,195	136	258	222	2,561	1,269	591	461	240	7.5
令和6(2024)年平均	3,202	150	285	262	2,488	1,268	567	432	221	6.9
令和7(2025)年平均	3,210	161	293	293	2,446	1,296	535	408	207	6.4

<女性>

(単位:万人、%)

	総数	週 1～14 時間	週 15～29 時間	週 30～34 時間	週35 時間 以上	週 35～42 時間	週 43～48 時間	週 49～59 時間	週60 時間 以上	週60時間以上 就業する雇 用者比率
平成16(2004)年平均	2,146	157	478	222	1,285	711	295	191	87	4.1
平成17(2005)年平均	2,171	163	488	231	1,284	716	297	192	79	3.6
平成18(2006)年平均	2,216	167	487	211	1,346	761	322	184	78	3.5
平成19(2007)年平均	2,230	179	514	238	1,293	735	310	173	75	3.4
平成20(2008)年平均	2,244	190	522	245	1,282	738	303	168	73	3.3
平成21(2009)年平均	2,232	193	529	239	1,265	741	290	163	72	3.2
平成22(2010)年平均	2,248	194	536	236	1,276	750	293	161	72	3.2
平成23(2011)年平均	2,161	196	524	234	1,201	716	267	152	67	3.1
平成24(2012)年平均	2,499	245	868		1,371	802	304	177	88	3.5
平成25(2013)年平均	2,318	216	592	255	1,244	760	271	146	67	2.9
平成26(2014)年平均	2,341	227	611	273	1,216	747	259	145	65	2.8
平成27(2015)年平均	2,754	295	685	292	1,378	819	299	173	88	3.2
平成28(2016)年平均	2,431	244	626	273	1,274	789	273	151	62	2.6
平成29(2017)年平均	2,482	253	621	249	1,344	837	282	161	64	2.6
平成30(2018)年平均	2,550	279	661	291	1,305	824	274	147	60	2.4
令和元(2019)年平均	2,595	294	681	268	1,337	841	286	150	60	2.3
令和2(2020)年平均	2,539	314	651	285	1,276	864	243	121	48	1.9
令和3(2021)年平均	2,585	314	654	295	1,309	894	243	125	47	1.8
令和4(2022)年平均	2,625	316	656	303	1,337	910	244	131	52	2.0
令和5(2023)年平均	2,663	322	645	280	1,403	966	250	136	51	1.9
令和6(2024)年平均	2,696	340	652	309	1,382	960	245	130	47	1.7
令和7(2025)年平均	2,744	355	662	333	1,382	978	236	123	45	1.6

注1:休業者を除く非農林業就業者の数値である。

注2:平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

付表1-1-(1)-7-2 年代別週60時間以上就業する雇用者の割合(全国)

(単位:%)

	男性				女性			
	20代	30代	40代	50代	20代	30代	40代	50代
平成16(2004)年平均	17.6	23.8	21.7	16.2	5.5	4.5	4.0	5.7
平成17(2005)年平均	16.2	23.4	21.3	15.6	4.8	4.0	3.8	5.0
平成18(2006)年平均	15.0	21.7	20.1	14.3	4.9	3.7	3.6	4.3
平成19(2007)年平均	13.9	20.2	19.5	13.7	4.7	3.5	3.3	4.1
平成20(2008)年平均	13.3	20.0	19.3	13.5	4.6	3.5	3.1	3.8
平成21(2009)年平均	12.3	18.0	17.7	12.7	4.7	3.4	2.9	4.0
平成22(2010)年平均	12.6	18.7	17.7	13.2	4.8	3.4	3.0	3.5
平成23(2011)年平均	12.9	18.4	17.9	12.8	4.2	3.2	2.9	3.6
平成24(2012)年平均	12.6	18.2	17.5	12.9	4.4	3.2	3.0	3.2
平成25(2013)年平均	11.5	17.2	16.8	12.0	4.2	2.6	2.4	2.6
平成26(2014)年平均	11.7	16.5	16.4	11.9	4.3	2.7	2.3	2.5
平成27(2015)年平均	10.6	15.9	16.4	12.6	4.1	2.8	2.7	3.1
平成28(2016)年平均	10.0	14.7	15.2	11.7	4.0	2.6	2.2	2.4
平成29(2017)年平均	9.8	14.7	14.9	11.8	4.0	2.6	2.1	2.3
平成30(2018)年平均	8.5	13.5	13.8	11.2	3.5	2.4	2.1	2.3
令和元(2019)年平均	7.7	12.4	12.4	10.7	3.2	2.4	2.1	2.2
令和2(2020)年平均	6.1	9.8	9.9	8.4	2.5	2.0	1.7	1.8
令和3(2021)年平均	6.1	9.6	9.9	8.6	2.5	2.0	1.7	1.7
令和4(2022)年平均	6.2	9.1	10.3	8.9	2.5	2.0	1.9	2.0
令和5(2023)年平均	5.7	9.1	9.8	8.7	2.7	2.0	1.8	1.9
令和6(2024)年平均	5.4	8.0	9.2	7.9	2.4	2.0	1.7	1.7
令和7(2025)年平均	4.5	7.9	8.7	7.4	2.4	1.6	1.7	1.7

注1:休業者を除く非農林業就業者の数値である。

注2:平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

8. 有業者の平日の平均通勤時間

付表1-1-(1)-8 都道府県別に見た有業者の平日の平均通勤時間

(単位:分)

北海道	42
青森県	40
岩手県	42
宮城県	52
秋田県	41
山形県	36
福島県	44
茨城県	53
栃木県	47
群馬県	47
埼玉県	64
千葉県	62
東京都	60
神奈川県	63
新潟県	41
富山県	46
石川県	43
福井県	43
山梨県	44
長野県	45
岐阜県	47
静岡県	46
愛知県	56
三重県	49
滋賀県	50
京都府	55
大阪府	61
兵庫県	59
奈良県	55
和歌山県	39
鳥取県	40
島根県	45
岡山県	47
広島県	53
山口県	44
徳島県	40
香川県	44
愛媛県	38
高知県	41
福岡県	49
佐賀県	44
長崎県	44
熊本県	45
大分県	44
宮崎県	39
鹿児島県	39
沖縄県	48
全国	53

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

9. 有業者の平日の平均帰宅時間

付表1-1-(1)-9 都道府県別に見た有業者の平日の平均帰宅時間
＜男性＞＜女性＞

(単位: 時:分)

	男性	女性
北海道	18:39	17:23
青森県	18:31	17:23
岩手県	18:35	17:31
宮城県	18:52	17:51
秋田県	18:21	17:36
山形県	18:55	17:48
福島県	18:49	17:36
茨城県	19:01	17:42
栃木県	18:56	17:58
群馬県	19:04	17:15
埼玉県	19:18	17:45
千葉県	19:29	18:01
東京都	19:43	18:41
神奈川県	19:29	18:17
新潟県	18:55	17:11
富山県	19:05	17:28
石川県	18:48	17:43
福井県	18:54	17:27
山梨県	18:49	18:08
長野県	18:50	17:25
岐阜県	18:41	17:10
静岡県	18:51	17:16
愛知県	19:28	17:28
三重県	18:41	17:20
滋賀県	19:23	17:20
京都府	19:03	17:27
大阪府	19:14	17:57
兵庫県	19:18	17:45
奈良県	19:00	17:56
和歌山県	18:47	17:30
鳥取県	18:52	17:27
島根県	18:19	17:51
岡山県	18:51	17:52
広島県	19:17	17:41
山口県	18:31	17:14
徳島県	18:25	17:37
香川県	18:28	17:13
愛媛県	18:41	16:52
高知県	18:04	17:46
福岡県	19:13	17:33
佐賀県	18:50	17:32
長崎県	18:27	17:27
熊本県	18:38	17:43
大分県	18:49	17:04
宮崎県	18:41	17:05
鹿児島県	18:28	17:16
沖縄県	18:25	17:31
全国	19:08	17:47

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

10. 年次有給休暇の取得率

付表1-1-(1)-10 労働者1人平均年次有給休暇の取得率の推移(全国)

＜本社の常用労働者が30人以上の民営企業＞

(単位: %)

	平均年次有給 休暇取得率	企業規模別				
		1,000人以上	100～999人			30～99人
				300～999人	100～299人	
平成9(1997)年	53.8	60.0	49.5	50.2	48.7	48.0
平成10(1998)年	51.8	56.7	48.9	50.9	46.9	45.9
平成11(1999)年	50.5	56.5	47.3	49.3	45.5	43.7
平成12(2000)年	—	—	—	—	—	—
平成13(2001)年	49.5	54.6	46.5	47.6	45.4	44.6
平成14(2002)年	48.4	51.7	46.1	46.2	46.1	45.6
平成15(2003)年	48.1	53.1	45.5	45.2	45.8	43.1
平成16(2004)年	47.4	53.9	42.9	42.3	43.6	43.3
平成17(2005)年	46.6	52.1	42.9	43.8	42.1	42.7
平成18(2006)年	47.1	53.4	43.1	43.4	42.8	42.8
平成19(2007)年	46.6	51.7	43.4	43.0	43.9	43.0
平成20(2008)年	47.7	53.4	44.8	45.7	44.0	42.6
平成21(2009)年	48.1	53.9	44.8	44.0	45.5	40.6
平成22(2010)年	48.2	53.6	45.5	45.4	45.5	42.3
平成23(2011)年	49.3	55.5	46.1	46.7	45.4	42.6

＜常用労働者30人以上の民営企業＞

(単位: %)

	平均年次有給 休暇取得率	企業規模別				
		1,000人以上	100～999人			30～99人
				300～999人	100～299人	
平成21(2009)年	47.4	53.7	45.1	44.1	46.0	40.0
平成22(2010)年	47.1	53.5	45.0	44.9	45.0	41.0
平成23(2011)年	48.1	55.3	45.4	46.0	44.7	41.8
平成24(2012)年	49.3	56.5	45.5	47.1	44.0	42.2
平成25(2013)年	47.1	54.6	43.4	44.6	42.3	40.1
平成26(2014)年	48.8	55.6	45.9	47.0	44.9	42.2
平成27(2015)年	47.6	52.2	46.0	47.1	44.9	43.2
平成28(2016)年	48.7	54.7	45.9	47.1	44.8	43.7
平成29(2017)年	49.4	55.3	47.2	48.0	46.5	43.8
平成30(2018)年	51.1	58.4	47.6	47.6	47.6	44.3
平成31(2019)年	52.4	58.6	49.6	49.8	49.4	47.2
平成31(2019)年	52.4	58.6	49.6	49.8	49.4	47.2
令和2(2020)年	56.3	63.1	52.7	53.1	52.3	51.1
令和3(2021)年	56.6	60.8	55.7	56.3	55.2	51.2
令和4(2022)年	58.3	63.2	56.4	57.5	55.3	53.5
令和5(2023)年	62.1	65.6	61.9	61.8	62.1	57.1
令和6(2024)年	65.3	67.0	64.7	66.6	62.8	63.7
令和7(2025)年	66.9	69.0	66.1	66.8	65.5	64.9

注1:平成12(2000)年に「賃金労働時間制度等総合調査」から名称を「就労条件総合調査」と改め、調査対象期日を12月末日現在から1月1日現在に変更した。

注2:「取得率」は、取得日数／付与日数×100(%)である。

注3:平成19(2007)年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20(2008)年から「常用労働者30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

資料:厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」

11. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度(希望と現実)

付表1-1-(1)-11 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度(希望と現実)(都)

(単位:%)

		仕事を優先	家庭生活を優先	個人の生活を優先	仕事と家庭生活を優先	仕事と個人の生活を優先	家庭生活と個人の生活を優先	仕事、家庭生活、個人の生活すべて	わからない	無回答
総数	希望	2.8	10.9	11.1	15.1	8.6	13.8	33.7	2.2	1.9
	現実	31.9	14.6	4.5	21.3	7.4	5.9	7.1	5.4	2.0
男性	希望	3.9	10.3	12.4	17.0	8.6	12.8	31.6	2.0	1.4
	現実	42.4	5.1	4.9	21.0	8.5	5.0	6.6	5.0	1.4
女性	希望	1.6	11.2	10.0	13.2	8.5	14.9	35.9	2.4	2.3
	現実	23.0	23.0	4.2	21.3	6.3	6.8	7.4	5.7	2.4

資料:東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」(令和2年度)

12. 生活(育児・介護等)と仕事の両立支援制度の導入状況

付表1-1-(1)-12 多様な働き方に関する制度の有無(都)

(単位: %)

	制度あり	制度はないが今後導入予定あり	制度なし	無回答
短時間勤務制度	80.0	4.1	14.8	1.0
フレックスタイム制度	32.8	4.9	60.8	1.5
テレワーク制度(在宅勤務等)	56.3	2.4	40.3	1.0
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	60.4	5.5	32.1	2.0
半日や時間単位の有給休暇	88.7	2.4	7.8	1.0
所定時間外労働(残業)の免除	75.1	2.9	20.3	1.7
再雇用制度(育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等)	31.2	8.2	59.7	0.9
育児・介護に要する経費の援助	11.1	4.3	82.9	1.7
事業所内保育所の設置	5.3	2.0	91.6	1.0
配偶者同行休業制度	8.5	2.4	87.9	1.2
不妊治療等のための休暇または休業制度	14.2	4.8	79.5	1.5
勤務間インターバル制度(勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度)	18.6	6.0	74.2	1.2
選択的週休3日制	4.4	3.2	91.6	0.7
勤務時間を限定した正社員制度	8.5	3.9	86.5	1.0
勤務地を限定した正社員制度	20.3	3.4	75.3	1.0
職務・職種を限定した正社員制度	18.8	3.9	75.3	2.0
子連れ出勤制度(事業所内保育以外)	0.9	1.7	96.6	0.9
病気治療経費支援制度	7.8	2.0	88.4	1.7
病気治療休暇制度	27.0	2.4	69.3	1.4
管理職の時短勤務制度	16.2	2.7	79.5	1.5

資料: 東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

13. 企業におけるテレワークの導入状況

付表1-1-(1)-13 企業におけるテレワークの導入状況(都)
<テレワークの導入状況><テレワークの導入目的>

<テレワークの導入状況>

(単位: %)

		導入している	導入していないが、具体的導入予定がある	導入していないし、具体的導入予定もない	無回答
平成29(2017)年	n=2,592	6.8	1.0		
平成30(2018)年	n=2,119	19.2	1.6		
令和元(2019)年	n=2,122	25.1	1.1		
令和2(2020)年	n=2,221	58.8	2.8		
令和3(2021)年	n=2,204	65.7	0.6		
令和4(2022)年	n=2,255	62.9	0.5		
令和5(2023)年	n=2,158	60.1	0.5		
令和6(2024)年	n=2,192	58.0	0.4		
令和7(2025)年	n=2,093	64.0	0.0		

<テレワークの導入目的>

	令和3(2021)年 11月	令和4(2022)年 11月	令和5(2023)年 11月	令和6(2024)年 11月	令和7(2025)年 11月
非常時(感染症、自然災害、猛暑等)の事業継続対策	94.1	93.0	88.0	83.4	72.1
生産性の向上	24.7	30.5	30.7	25.3	31.9
オフィスコスト等の経費の削減	10.4	10.9	8.2	9.2	8.8
従業員の通勤時間、勤務中の移動時間の削減	40.5	43.1	41.8	37.8	41.5
従業員のエンゲージメント向上のため	-	-	-	22.9	27.1
柔軟な働き方への対応	-	-	-	64.7	67.7
育児・介護中の従業員への対応	30.2	37.1	40.4	41.9	56.2
人材の確保	12.1	18.4	19.6	20.3	20.8
障害者等の通勤に支障がある従業員への対応	7.7	9.2	8.6	9.0	11.3
顧客、常駐先の事情・要請	-	-	-	12.1	12.3
その他	2.8	3.3	4.7	1.1	1.9
無回答	0.1	0.1	0.2	-	-

注1:テレワークとは、会社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも会社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、在宅勤務、モバイルワーク(営業活動などで外出中に携帯情報端末で作業する場合)、サテライトオフィス(会社のオフィス以外のオフィスで作業する場合)と呼ばれるもの

注2:調査対象は常用雇用者が100人以上の企業

注3:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料:東京都産業労働局「令和6年度 多様な働き方に関する実態調査(テレワーク)結果報告書」 令和6年11月

付表1-1-(1)-13 企業におけるテレワークの導入状況(全国)
 <テレワークの導入状況> <テレワークの導入目的>

<テレワークの導入状況>

(単位: %)

		導入している	導入していないが、具体的導入予定がある	導入していないし、具体的導入予定もない	無回答
令和元(2019)年	n=2,122	20.1	9.4	70.2	0.3
令和2(2020)年	n=2,221	47.5	10.7	41.9	0.0
令和3(2021)年	n=2,393	51.9	5.5	42.6	0.0
令和4(2022)年	n=2,428	51.7	3.5	44.7	0.1
令和5(2023)年	n=2,638	49.9	3.0	47.1	0.0
令和6(2024)年	n=2,330	47.3	4.0	48.0	0.0

<テレワークの導入目的>

	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年
新型コロナウイルス感染症への対応(感染防止や事業継続)のため	87.4	79.1	66.0
勤務者のワークライフバランスの向上	28.8	42.7	51.6
労働生産性の向上	27.0	-	47.4
業務の効率性(生産性)の向上	26.3	38.8	46.9
非常時(地震、台風、大雪、新型コロナウイルス以外の感染症の流行など)の事業継続に備えて	33.5	42.0	45.3
勤務者の移動時間の短縮・混雑回避	30.3	37.7	40.8
障害者、高齢者、介護・育児中の社員などへの対応	13.3	20.6	27.3
人材の雇用確保・流出の防止	11.2	16.4	20.3
長時間労働の削減	7.7	9.4	12.9
オフィスコストの削減	6.6	7.5	9.1
業務の創造性の向上	4.4	5.1	5.1
顧客満足度の向上	1.6	1.8	2.8
省エネルギー、節電対策	1.1	1.1	2.1
その他	2.7	2.1	2.7

注1: テレワークとは、会社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも会社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、在宅勤務、モバイルワーク(営業活動などで外出中に携帯情報端末で作業する場合)、サテライトオフィス(会社のオフィス以外のオフィスで作業する場合)と呼ばれるもの

注2: 調査対象は常用雇用者が100人以上の企業

注3: 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料: 総務省「令和6年通信利用動向調査」

1-1-(2)雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進

1. 平均勤続年数の男女差

付表1-1-(2)-1 平均勤続年数の男女差の推移(都・全国)

(単位:年)

	都		全国	
	男性	女性	男性	女性
平成24(2012)年	13.2	8.5	13.2	8.9
平成25(2013)年	13.1	8.8	13.3	9.1
平成26(2014)年	13.8	9.3	13.5	9.3
平成27(2015)年	14.1	9.4	13.5	9.4
平成28(2016)年	13.2	8.9	13.3	9.3
平成29(2017)年	13.6	9.3	13.5	9.4
平成30(2018)年	14.0	9.7	13.7	9.7
令和元(2019)年	13.7	9.5	13.8	9.8
令和2(2020)年	13.3	8.9	13.4	9.3
令和3(2021)年	13.5	9.4	13.7	9.7
令和4(2022)年	12.9	9.1	13.7	9.8
令和5(2023)年	12.9	8.8	13.8	9.9
令和6(2024)年	12.9	9.0	13.9	10.0
令和7(2025)年	13.9	10.3	14.2	10.4

資料:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

2. 役職別女性管理職状況

付表1-1-(2)-2-1 役職別女性管理職の状況(都)

<女性管理職を有する事業所割合>

(単位:%)

	n=	女性管理職なし	係長以上の女性管理職を有する事業所	係長相当職の女性管理職を有する事業所	課長相当職の女性管理職を有する事業所	部長相当職の女性管理職を有する事業所	役員の女性管理職を有する事業所
平成21(2009)年度	873	21.6	76.7	52.1	49.8	26.0	19.7
平成22(2010)年度	827	23.1	75.1	48.0	50.4	26.1	19.6
平成23(2011)年度	855	15.9	78.0	51.2	49.7	26.3	20.2
平成24(2012)年度	865	21.0	72.3	45.1	41.0	24.2	22.8
平成25(2013)年度	753	22.0	74.6	52.1	48.2	27.4	18.5
平成26(2014)年度	794	19.1	79.8	54.9	54.2	31.4	22.2
平成27(2015)年度	552	24.0	74.0	51.2	48.7	29.8	21.3
平成28(2016)年度	749	17.9	78.8	51.7	49.8	33.1	28.6
平成29(2017)年度	703	18.3	79.1	56.0	54.6	32.1	21.6
平成30(2018)年度	708	21.8	77.8	51.0	51.1	29.2	26.1
令和元(2019)年度	706	19.0	78.5	54.4	56.4	32.6	21.7
令和2(2020)年度	713	17.0	80.4	55.0	57.2	32.3	25.9
令和3(2021)年度	673	16.9	79.0	53.3	53.3	32.2	28.7
令和4(2022)年度	605	18.7	78.8	48.8	55.5	32.9	26.3
令和5(2023)年度	622	16.9	83.1	54.2	62.1	34.9	28.9
令和6(2024)年度	610	17.5	80.2	50.8	51.1	32.5	26.7
令和7(2025)年度	586	13.1	80.2	57.0	58.4	37.0	28.7

<役職別女性管理職の割合>

(単位:%)

	係長相当職	課長相当職	部長相当職	役員相当職
平成21(2009)年度	12.0	5.2	2.9	4.7
平成22(2010)年度	12.7	5.7	2.8	4.5
平成23(2011)年度	16.4	7.7	4.5	5.3
平成24(2012)年度	13.0	8.7	5.9	8.1
平成25(2013)年度	12.8	5.7	3.7	5.7
平成26(2014)年度	18.0	7.6	3.9	5.5
平成27(2015)年度	20.2	8.7	4.4	6.9
平成28(2016)年度	23.6	9.3	4.5	8.0
平成29(2017)年度	25.0	9.6	6.5	6.8
平成30(2018)年度	16.7	9.3	6.0	7.5
令和元(2019)年度	22.1	10.5	6.4	8.0
令和2(2020)年度	19.6	11.4	6.2	9.0
令和3(2021)年度	24.4	13.1	6.5	10.0
令和4(2022)年度	26.7	14.0	8.0	9.0
令和5(2023)年度	23.8	12.0	7.8	9.4
令和6(2024)年度	27.1	18.2	9.8	12.3
令和7(2025)年度	29.9	19.2	9.7	11.3

注1:調査対象は、都内全域(島しょを除く)の従業員規模30人以上の事業所で、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」の13業種、合計2,500社

注2:一般に管理職は「課長相当職」以上であるが、ここでは事務遂行の指揮命令者である「係長職」も管理職に含めている。

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

付表1-1-(2)-2-2 役職別女性管理職の状況(全国)

＜女性管理職を有する企業割合＞

(単位: %)

	係長相当職以上の 女性管理職 (役員を含む)を 有する企業	部長相当職の 女性管理職を 有する企業	課長相当職の 女性管理職を 有する企業	係長相当職の 女性管理職を 有する企業
平成21(2009)年度	66.9	10.5	22.0	31.6
平成23(2011)年度	69.9	14.4	24.4	34.6
平成25(2013)年度	68.8	12.9	28.6	35.2
平成27(2015)年度	70.5	12.7	26.2	33.9
平成28(2016)年度	71.0	13.5	27.1	32.0
平成29(2017)年度	69.7	16.1	30.2	32.4
平成30(2018)年度	70.2	14.7	30.9	37.0
令和元(2019)年度	65.5	15.5	30.5	34.9
令和2(2020)年度	70.5	16.6	34.3	36.7
令和3(2021)年度	70.4	15.9	31.2	36.0
令和4(2022)年度	70.5	16.2	36.1	38.3
令和5(2023)年度	71.9	16.8	36.6	40.9
令和6(2024)年度	73.7	20.2	35.5	40.3

(全企業=100.0%)

＜役職別女性管理職の割合＞

(単位: %)

	係長相当職以上の 女性管理職 (役員を含む)	部長相当職の 女性管理職	課長相当職の 女性管理職	係長相当職の 女性管理職
平成21(2009)年度	8.0	3.1	5.0	11.1
平成23(2011)年度	8.7	4.5	5.5	11.9
平成25(2013)年度	9.0	3.6	6.0	12.7
平成27(2015)年度	10.2	4.3	7.0	13.9
平成28(2016)年度	10.4	5.4	7.9	13.8
平成29(2017)年度	11.1	5.4	8.6	14.5
平成30(2018)年度	11.4	5.1	8.4	15.9
令和元(2019)年度	12.2	5.5	10.3	16.6
令和2(2020)年度	12.9	6.2	10.1	17.9
令和3(2021)年度	12.8	6.1	9.5	18.3
令和4(2022)年度	12.9	6.1	10.5	17.8
令和5(2023)年度	13.6	6.4	11.3	18.8
令和6(2024)年度	14.3	7.1	11.2	20.2

(当該役職者総数=100.0%)

注: 全国の従業員規模30人以上の企業で、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)〈外国公務を除く。〉」の16業種における割合である。

資料: 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

3. 所定内給与額男女間格差の推移

付表1－1－(2)－3－1 所定内給与額男女間格差の推移(都・全国)

(単位:千円、%)

	都			全国		
	男性の 所定内 給与額	女性の 所定内 給与額	女性の男性 に対する 割合	男性の 所定内 給与額	女性の 所定内 給与額	女性の男性 に対する 割合
平成16(2004)年	401.4	277.9	69.2	333.9	225.6	67.6
平成17(2005)年	410.9	272.6	66.3	337.8	222.5	65.9
平成18(2006)年	411.0	278.0	67.6	337.7	222.6	65.9
平成19(2007)年	415.6	282.1	67.9	336.7	225.2	66.9
平成20(2008)年	405.1	277.8	68.6	333.7	226.1	67.8
平成21(2009)年	402.9	284.5	70.6	326.8	228.0	69.8
平成22(2010)年	401.1	277.9	69.3	328.3	227.6	69.3
平成23(2011)年	406.7	292.6	71.9	328.3	231.9	70.6
平成24(2012)年	402.5	283.7	70.5	329.0	233.1	70.9
平成25(2013)年	401.6	282.4	70.3	326.0	232.6	71.3
平成26(2014)年	413.8	298.0	72.0	329.6	238.0	72.2
平成27(2015)年	421.4	299.5	71.1	335.1	242.0	72.2
平成28(2016)年	411.7	296.5	72.0	335.2	244.6	73.0
平成29(2017)年	414.6	303.0	73.1	335.5	246.1	73.4
平成30(2018)年	420.3	300.6	71.5	337.6	247.5	73.3
令和元(2019)年	417.4	305.8	73.3	338.0	251.0	74.3
令和2(2020)年	410.3	302.7	73.8	338.8	251.9	74.4
令和3(2021)年	396.8	302.5	76.2	337.2	253.6	75.2
令和4(2022)年	412.8	311.2	75.4	342.0	258.9	75.7
令和5(2023)年	409.6	299.2	73.0	350.9	262.6	74.8
令和6(2024)年	440.8	338.4	76.8	363.1	275.3	75.8
令和7(2025)年	459.1	349.9	76.2	373.4	285.9	76.6

注 1:女性の男性に対する割合は男性の所定内給与額を100とした場合の女性の値

注2:所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

ア 時間外勤務手当…所定労働日における所定労働時間外労働に対して支給される給与

イ 深夜勤務手当…深夜の勤務に対して支給される給与

ウ 休日出勤手当…所定休日の勤務に対して支給される給与

エ 宿日直手当…本来の職務外としての宿日直勤務に対して支給される給与

オ 交代手当…臨時に交替制勤務の早番あるいは後番に対して支給される交代勤務給など、労働時間の位置により支給される給与

資料:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

付表1-1-(2)-3-2 給与階級別給与所得者数の構成割合(全国)

(単位: %)

区 分		平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年
男性	100万円以下	3.2	3.3	3.8	3.6	3.5	3.4	3.6	3.5
	200万円以下	6.7	6.6	7.2	7.0	6.7	6.2	6.0	5.6
	300万円以下	11.8	11.0	10.9	11.5	10.5	9.8	9.7	8.7
	400万円以下	17.8	17.3	16.5	17.5	16.9	15.5	14.9	14.3
	500万円以下	17.7	17.8	17.5	17.3	17.5	17.7	17.5	16.9
	600万円以下	13.3	13.5	13.5	13.5	13.8	14.2	14.0	14.7
	700万円以下	9.0	9.2	9.0	9.2	9.4	9.5	10.0	10.3
	800万円以下	6.3	6.5	6.4	6.5	6.8	7.1	7.2	7.6
	900万円以下	4.4	4.4	4.5	4.1	4.4	5.0	4.9	5.0
	1,000万円以下	2.9	2.8	3.0	2.8	3.0	3.4	3.6	3.6
	1,500万円以下	5.1	5.6	5.5	5.2	5.4	6.2	6.3	7.0
	2,000万円以下	1.0	1.2	1.3	1.1	1.3	1.3	1.4	1.7
	2,500万円以下	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	2,500万円超	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
女性	100万円以下	15.9	15.0	15.4	15.2	14.3	14.0	14.1	13.1
	200万円以下	23.6	23.8	23.7	23.4	22.5	21.5	20.5	18.4
	300万円以下	21.7	21.0	20.4	21.3	20.9	20.0	19.6	19.0
	400万円以下	17.1	17.2	17.5	17.3	18.0	17.9	18.1	18.5
	500万円以下	10.4	10.8	10.5	10.7	11.4	12.1	12.7	13.3
	600万円以下	5.4	5.6	5.5	5.7	5.9	6.4	6.7	8.0
	700万円以下	2.5	2.8	3.0	2.6	3.0	3.4	3.4	4.0
	800万円以下	1.4	1.5	1.6	1.5	1.7	1.7	1.9	2.2
	900万円以下	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.2
	1,000万円以下	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7
	1,500万円以下	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0	1.1
	2,000万円以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3
	2,500万円以下	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	2,500万円超	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

資料: 国税庁「令和6年分 民間給与実態統計調査」

4. 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額男女間格差

付表1-1-(2)-4 一般労働者と短時間労働者の所定内給与額の推移(都・全国)

<都>

(単位:円、時間)

	男性				女性			
	一般労働者			短時間労働者	一般労働者			短時間労働者
	所定内給与額	所定内実労働時間数	1時間あたり平均所定内給与額	1時間あたり平均所定内給与額	所定内給与額	所定内実労働時間数	1時間あたり平均所定内給与額	1時間あたり平均所定内給与額
平成23(2011)年	406,700	162	2,510	1,220	292,600	159	1,840	1,167
平成24(2012)年	402,500	159	2,531	1,234	283,700	157	1,807	1,182
平成25(2013)年	401,600	160	2,510	1,281	282,400	156	1,810	1,181
平成26(2014)年	413,800	159	2,603	1,254	298,000	155	1,923	1,207
平成27(2015)年	421,400	159	2,650	1,300	299,500	158	1,896	1,221
平成28(2016)年	411,700	161	2,557	1,309	296,500	159	1,865	1,236
平成29(2017)年	414,600	163	2,544	1,328	303,000	159	1,906	1,293
平成30(2018)年	420,300	161	2,611	1,366	300,600	157	1,915	1,310
令和元(2019)年	417,400	157	2,659	1,418	305,800	152	2,012	1,339
令和2(2020)年	410,300	165	2,487	2,068	302,700	161	1,880	1,706
令和3(2021)年	396,800	164	2,420	2,062	302,500	160	1,891	1,607
令和4(2022)年	412,800	166	2,487	2,035	311,200	162	1,921	1,530
令和5(2023)年	409,600	169	2,424	1,815	299,200	162	1,847	1,534
令和6(2024)年	440,800	158	2,790	2,044	338,400	155	2,183	1,686
令和7(2025)年	459,100	160	2,869	1,990	349,900	156	2,243	1,672

<全国>

(単位:円、時間)

	男性				女性			
	一般労働者			短時間労働者	一般労働者			短時間労働者
	所定内給与額	所定内実労働時間数	1時間あたり平均所定内給与額	1時間あたり平均所定内給与額	所定内給与額	所定内実労働時間数	1時間あたり平均所定内給与額	1時間あたり平均所定内給与額
平成23(2011)年	328,300	167	1,966	1,092	231,900	164	1,414	988
平成24(2012)年	329,000	166	1,982	1,094	233,100	163	1,430	1,001
平成25(2013)年	326,000	164	1,988	1,095	232,600	161	1,445	1,007
平成26(2014)年	329,600	164	2,010	1,120	238,000	162	1,469	1,012
平成27(2015)年	335,100	165	2,031	1,133	242,000	162	1,494	1,032
平成28(2016)年	335,200	165	2,032	1,134	244,600	163	1,501	1,054
平成29(2017)年	335,500	166	2,021	1,154	246,100	163	1,510	1,074
平成30(2018)年	337,600	165	2,046	1,189	247,500	162	1,528	1,105
令和元(2019)年	338,000	162	2,086	1,207	251,000	158	1,589	1,127
令和2(2020)年	338,800	166	2,041	1,658	251,900	162	1,555	1,323
令和3(2021)年	337,200	167	2,019	1,631	253,600	162	1,565	1,290
令和4(2022)年	342,000	167	2,048	1,624	258,900	163	1,588	1,270
令和5(2023)年	350,900	168	2,089	1,657	262,600	163	1,611	1,312
令和6(2024)年	363,100	162	2,241	1,699	275,300	158	1,742	1,387
令和7(2025)年	373,400	163	2,291	1,769	285,900	159	1,798	1,418

注1:一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。

注2:短時間労働者とは、同一事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短いまたは1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

注3:一般労働者の1時間あたり平均所定内給与額は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除した値である。

注4:令和2(2020)年以前は、医師、教員等の一部の職種に該当する短時間労働者で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超える者を除外して集計。令和2(2020)年より職種や賃金による除外を行わず、短時間労働者全体を集計対象

資料:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

1－1－(3)女性の就業継続やキャリア形成

1. 年齢階層別労働力人口比率

付表1－1－(3)－1 男女別労働力人口比率(都・全国)

<都>

(単位:千人、%)

		15歳以上人口	労働力人口	労働力人口比率
男 性	総数	6,227	4,778	76.7
	15～24歳	719	371	51.6
	25～34歳	1,059	1,007	95.1
	35～44歳	975	939	96.3
	45～54歳	1,121	1,078	96.2
	55～64歳	959	861	89.8
	65歳以上	1,393	522	37.5
女 性	総数	6,522	4,056	62.2
	15～24歳	699	389	55.7
	25～34歳	1,029	943	91.6
	35～44歳	945	803	85.0
	45～54歳	1,098	910	82.9
	55～64歳	920	662	72.0
	65歳以上	1,830	350	19.1

注:労働力人口比率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を指す。

資料:東京都総務局「東京の労働力(労働力調査結果)」(令和7年平均)

<全国>

(単位:万人、%)

		15歳以上人口	労働力人口	労働力人口比率
男 性	全 体	5,304	3,805	71.7
	15～19歳	281	57	20.3
	20～24歳	321	247	76.9
	25～29歳	337	317	94.1
	30～34歳	331	317	95.8
	35～39歳	345	330	95.7
	40～44歳	381	365	95.8
	45～49歳	431	412	95.6
	50～54歳	495	471	95.2
	55～59歳	430	402	93.5
	60～64歳	383	332	86.7
	65歳以上	1,569	555	35.4
女 性	全 体	5,669	3,200	56.4
	15～19歳	267	64	24.0
	20～24歳	301	236	78.4
	25～29歳	317	287	90.5
	30～34歳	312	268	85.9
	35～39歳	330	273	82.7
	40～44歳	370	312	84.3
	45～49歳	420	356	84.8
	50～54歳	485	399	82.3
	55～59歳	428	336	78.5
	60～64歳	389	263	67.6
	65歳以上	2,051	405	19.7

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

2. 年齢階層別正規雇用比率

付表1－1－(3)－2 男女別正規雇用率(都・全国)

<都>

(単位:千人、%)

		15歳以上人口	正規雇用労働者数	正規雇用率
男 性	総数	6,227	2,988	48.0
	15～24歳	719	153	21.3
	25～34歳	1,059	790	74.6
	35～44歳	975	720	73.8
	45～54歳	1,121	778	69.4
	55～64歳	959	464	48.4
	65歳以上	1,393	83	6.0
女 性	総数	6,522	1,968	30.2
	15～24歳	699	154	22.0
	25～34歳	1,029	707	68.7
	35～44歳	945	458	48.5
	45～54歳	1,098	393	35.8
	55～64歳	920	215	23.4
	65歳以上	1,830	40	2.2

注:正規雇用率=正規雇用労働者数/15歳以上人口×100

資料:東京都総務局「東京の労働力(労働力調査結果)」(令和7年)

＜全国＞

(単位: 万人、%)

		15歳以上人口	正規雇用労働者数	正規雇用率
男 性	総数	5,304	2,367	44.6
	15～24歳	602	142	23.6
	25～34歳	668	495	74.1
	35～44歳	727	544	74.8
	45～54歳	926	659	71.2
	55～64歳	813	433	53.3
	65歳以上	1,569	94	6.0
女 性	総数	5,669	1,341	23.7
	15～24歳	568	128	22.5
	25～34歳	629	368	58.5
	35～44歳	700	290	41.4
	45～54歳	904	321	35.5
	55～64歳	817	188	23.0
	65歳以上	2,051	46	2.2

資料: 総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

3. 年齢階層別潜在的労働力率

付表1－1－(3)－3 年齢階層別潜在的労働力率(女性)(全国)

(単位:万人、%)

		15歳以上人口	労働力人口	就業希望者	労働力人口比率	潜在的労働力率
令和2年	総数	5,720	3,056	198	53.4	56.9
	15～19歳	296	64	16	21.6	27.0
	20～24歳	291	228	12	78.4	82.5
	25～29歳	289	251	14	86.9	91.7
	30～34歳	338	265	24	78.4	85.5
	35～39歳	356	275	25	77.2	84.3
	40～44歳	427	339	26	79.4	85.5
	45～49歳	479	390	20	81.4	85.6
	50～54歳	434	350	16	80.6	84.3
	55～59歳	382	286	13	74.9	78.3
令和3年	総数	5,705	3,069	171	53.8	56.8
	15～19歳	288	62	11	21.5	25.3
	20～24歳	291	228	10	78.4	81.8
	25～29歳	284	250	11	88.0	91.9
	30～34歳	335	268	21	80.0	86.3
	35～39歳	353	275	22	77.9	84.1
	40～44歳	409	329	20	80.4	85.3
	45～49歳	475	388	21	81.7	86.1
	50～54歳	452	363	16	80.3	83.8
	55～59歳	384	291	12	75.8	78.9
令和4年	総数	5,705	3,108	161	54.5	57.3
	15～19歳	283	64	11	22.6	26.5
	20～24歳	288	223	8	77.4	80.2
	25～29歳	289	255	10	88.2	91.7
	30～34歳	336	273	19	81.3	86.9
	35～39歳	349	278	19	79.7	85.1
	40～44歳	401	327	19	81.5	86.3
	45～49歳	463	381	18	82.3	86.2
	50～54歳	472	383	16	81.1	84.5
	55～59歳	391	297	13	76.0	79.3
令和5年	総数	5,691	3,136	156	55.1	57.8
	15～19歳	291	72	10	24.7	28.2
	20～24歳	279	223	7	79.9	82.4
	25～29歳	302	270	10	89.4	92.7
	30～34歳	322	264	17	82.0	87.3
	35～39歳	332	268	19	80.7	86.4
	40～44歳	399	328	19	82.2	87.0
	45～49歳	445	372	15	83.6	87.0
	50～54歳	484	392	16	81.0	84.3
	55～59歳	401	310	13	77.3	80.5
令和6年	総数	5,677	3,168	149	55.8	58.4
	15～19歳	284	73	11	25.7	29.6
	20～24歳	283	225	9	79.5	82.7
	25～29歳	289	260	8	90.0	92.7
	30～34歳	335	282	16	84.2	89.0
	35～39歳	324	265	17	81.8	87.0
	40～44歳	391	325	15	83.1	87.0
	45～49歳	432	364	14	84.3	87.5
	50～54歳	486	397	16	81.7	85.0
	55～59歳	417	324	13	77.7	80.8
令和7年	総数	5,664	3,211	142	56.7	59.2
	15～19歳	283	74	11	26.1	30.0
	20～24歳	284	228	7	80.3	82.7
	25～29歳	302	274	9	90.7	93.7
	30～34歳	326	283	13	86.8	90.8
	35～39歳	323	269	14	83.3	87.6
	40～44歳	377	318	15	84.4	88.3
	45～49歳	414	352	14	85.0	88.4
	50～54歳	489	406	15	83.0	86.1
	55～59歳	417	328	12	78.7	81.5
令和7年平均	総数	5,664	3,211	142	56.7	59.2
	15～19歳	283	74	11	26.1	30.0
	20～24歳	284	228	7	80.3	82.7
	25～29歳	302	274	9	90.7	93.7
	30～34歳	326	283	13	86.8	90.8
	35～39歳	323	269	14	83.3	87.6
	40～44歳	377	318	15	84.4	88.3
	45～49歳	414	352	14	85.0	88.4
	50～54歳	489	406	15	83.0	86.1
	55～59歳	417	328	12	78.7	81.5

注:労働力人口比率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。潜在的労働力率は、労働力人口と就業希望者の合計を15歳以上人口で除した値。「図表1－1－(3)－1 男女別労働力人口比率<全国>」は、総務省「労働力調査(基本集計)」(令和6年平均)を基に、「図表1－1－(3)－3 年齢階層別潜在的労働力率(女性)」は、総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)を基に作成しているため、女性の労働力人口比率の数値に違いが生じている。

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

4. 就業希望の非労働力人口

付表1－1－(3)－4 就業希望の非労働力人口(女性)(全国)

(単位:万人、%)

		非労働力人口	うち就業希望者	非労働力人口に占める 就業希望者の割合
令和 2 年	総 数	2,664	198	7.4
	15～24歳	296	28	9.5
	25～34歳	110	38	34.5
	35～44歳	170	51	30.0
	45～54歳	174	36	20.7
	55～64歳	245	24	9.8
	65歳以上	1,669	21	1.3
令和 3 年	総 数	2,636	171	6.5
	15～24歳	289	20	6.9
	25～34歳	102	31	30.4
	35～44歳	158	43	27.2
	45～54歳	176	37	21.0
	55～64歳	238	23	9.7
	65歳以上	1,674	17	1.0
令和 4 年	総 数	2,597	161	6.2
	15～24歳	284	19	6.7
	25～34歳	96	29	30.2
	35～44歳	145	38	26.2
	45～54歳	171	34	19.9
	55～64歳	230	22	9.6
	65歳以上	1,672	19	1.1
令和 5 年	総 数	2,555	156	6.1
	15～24歳	275	17	6.2
	25～34歳	90	28	31.1
	35～44歳	135	38	28.1
	45～54歳	164	31	18.9
	55～64歳	226	24	10.6
	65歳以上	1,665	18	1.1
令和 6 年	総 数	2,509	149	5.9
	15～24歳	269	20	7.4
	25～34歳	83	24	28.9
	35～44歳	125	33	26.4
	45～54歳	156	30	19.2
	55～64歳	221	21	9.5
	65歳以上	1,655	21	1.3
令和 6 年	総 数	2,454	142	5.8
	15～24歳	265	17	6.4
	25～34歳	71	22	31.0
	35～44歳	113	29	25.7
	45～54歳	145	29	20.0
	55～64歳	216	23	10.6
	65歳以上	1,644	21	1.3

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

5. 結婚・出産前後の妻(母親)の就業変化

付表1-1-(3)-5 子の出生年別出産前後の妻の就業変化(第1子)(全国)

(単位: %)

		就業継続	育児休業 利用	育児休業 利用なし	出産退職	妊娠前から 無職	不詳
第1子 出産	1985～89年	24.0	5.5	18.4	37.4	35.3	3.3
	1990～94年	24.4	8.1	16.3	37.7	33.6	4.3
	1995～99年	24.2	11.2	13.0	39.3	31.3	5.2
	2000～04年	27.5	15.3	12.2	40.3	26.9	5.3
	2005～09年	31.3	21.1	10.2	40.8	22.3	5.6
	2010～14年	42.5	31.6	10.8	31.1	21.2	5.2
	2015～19年	53.8	42.6	11.2	23.6	17.4	5.2
第2子 出産	1990～94年	24.5	4.9	19.6	5.4	63.2	6.9
	1995～99年	22.5	8.4	14.0	6.8	65.6	5.1
	2000～04年	25.4	10.7	14.7	6.7	63.4	4.5
	2005～09年	29.3	16.5	12.7	8.4	58.9	3.5
	2010～14年	37.3	24.4	12.9	7.8	52.0	3.0
	2015～19年	52.2	38.3	13.9	7.7	36.2	3.9
第3子 出産	1990～94年	30.7	6.4	24.3	5.7	58.6	5.0
	1995～99年	28.9	7.0	21.8	8.1	57.7	5.3
	2000～04年	28.5	10.2	18.3	8.5	59.3	3.7
	2005～09年	33.1	13.1	20.0	8.1	55.6	3.2
	2010～14年	40.9	20.1	20.8	10.2	45.6	3.4
	2015～19年	57.5	35.3	22.2	6.7	34.1	1.6

注:対象は初婚どうしの夫婦。第1子は第12回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計。第2子、第3子については第13回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計

資料:国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」
(令和3年)

6. 育児に関する両立支援制度の導入状況

付表1-1-(3)-6 育児に関する両立支援制度の導入状況(全国)

<導入状況><制度の内容>

<導入状況>

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数		73.4	73.2	77.5	67.2	74.5
事業 所 規 模 別	5～29人	69.8	68.5	74.7	63.0	70.9
	30～99人	89.4	87.0	89.0	84.8	88.4
	100～499人	95.8	97.6	97.9	95.4	98.5
	500人以上	99.2	95.7	100.0	98.0	99.2
	30人以上(再掲)	90.7	89.3	90.8	86.9	90.5

<制度の内容>

(単位:%)

		短時間 勤務制度	所定外労 働の制限	フレックス タイム制 度	始業・終 業時刻の 繰上げ・ 繰下げ	事業所内 保育施設 の設置・ 運営	育児に 要する 経費の 援助措置	育児休業 に準ずる 措置	テレワー ク(在宅勤 務等)
総 数		70.0	64.0	14.9	38.4	4.4	8.1	24.3	13.3
事業 所 規 模 別	5～29人	97.9	91.0	44.9	54.3	22.1	33.1	46.5	48.4
	30～99人	95.2	90.0	27.5	52.5	7.6	19.0	34.5	32.8
	100～499人	85.5	78.1	16.1	46.7	4.3	8.4	24.1	17.4
	500人以上	66.2	60.4	14.0	36.3	4.2	7.4	23.9	11.6
	30人以上(再掲)	87.5	80.5	18.7	47.9	5.2	10.8	26.4	20.8

注:制度の内容の割合は、制度なしを含めた全事業所に対する割合である。

資料:厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査(事業所調査)」

7. 雇用形態別(役員を除く、正規・パート等)雇用者の割合

付表1-1-(3)-7 雇用形態の内訳別雇用者割合(都)

<都>

(単位;上段:人、下段:%)

		雇用者 (役員を 除く)	正規の 職員・ 従業員	パート	アルバイト	労働者 派遣事 業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他
女性	平成14(2002)年	2,211,300	1,040,400	590,800	290,500	106,800	137,600	45,200
		100.0	47.0	26.7	13.1	4.8	6.2	2.0
	平成19(2007)年	2,488,700	1,211,700	631,700	261,500	152,500	179,300	52,000
		100.0	48.7	25.4	10.5	6.1	7.2	2.1
	平成24(2012)年	2,727,600	1,311,400	710,300	315,600	122,800	213,400	54,000
		100.0	48.1	26.0	11.6	4.5	7.8	2.0
	平成29(2017)年	3,063,800	1,509,500	796,900	308,800	153,900	243,700	51,000
		100.0	49.3	26.0	10.1	5.0	8.0	1.7
	令和4(2022)年	3,383,700	1,847,800	773,800	294,900	186,700	233,000	47,600
		100.0	54.6	22.9	8.7	5.5	6.9	1.4
男性	平成14(2002)年	2,970,000	2,401,400	54,800	284,300	19,300	157,800	52,400
		100.0	80.9	1.8	9.6	0.6	5.3	1.8
	平成19(2007)年	3,176,700	2,485,800	83,900	294,400	50,600	212,700	49,300
		100.0	78.3	2.6	9.3	1.6	6.7	1.6
	平成24(2012)年	3,329,300	2,584,600	98,400	309,900	44,100	251,600	40,700
		100.0	77.6	3.0	9.3	1.3	7.6	1.2
	平成29(2017)年	3,567,000	2,791,200	105,800	306,400	61,600	253,200	48,700
		100.0	78.3	3.0	8.6	1.7	7.1	1.4
	令和4(2022)年	3,713,900	2,933,400	117,300	298,700	61,700	264,300	38,500
		100.0	79.0	3.2	8.0	1.7	7.1	1.0

資料:総務省「令和4年就業構造基本調査」

付表1－1－(3)－7 雇用形態の内訳別雇用者割合(全国)

<全国>

(単位:上段:万人、下段:%)

		雇用者 (役員を除く)	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他
女性	平成27(2015)年 平均	2,395 100.0	1,045 43.6	1,350 56.4	855 35.7	201 8.4	77 3.2	176 7.3	41 1.7
	平成28(2016)年 平均	2,453 100.0	1,080 44.2	1,373 55.8	872 35.4	206 8.4	78 3.2	178 7.3	39 1.6
	平成29(2017)年 平均	2,503 100.0	1,114 44.5	1,389 55.5	884 35.3	207 8.3	81 3.2	180 7.2	38 1.5
	平成30(2018)年 平均	2,588 100.0	1,137 43.9	1,451 56.1	914 35.3	229 8.8	85 3.3	183 7.1	40 1.5
	令和元(2019)年 平均	2,635 100.0	1,160 44.0	1,475 56.0	924 35.1	240 9.1	85 3.2	182 6.9	43 1.6
	令和2(2020)年 平均	2,619 100.0	1,193 45.6	1,425 54.4	902 34.4	223 8.5	85 3.2	174 6.6	42 1.6
	令和3(2021)年 平均	2,634 100.0	1,221 46.4	1,413 53.6	895 34.0	221 8.4	87 3.3	169 6.4	41 1.6
	令和4(2022)年 平均	2,681 100.0	1,249 46.6	1,432 53.4	897 33.5	229 8.5	90 3.4	174 6.5	43 1.6
	令和5(2023)年 平均	2,708 100.0	1,267 46.8	1,441 53.2	901 33.3	233 8.6	95 3.5	170 6.3	42 1.6
	令和6(2024)年 平均	2,742 100.0	1,298 47.3	1,444 52.7	896 32.7	242 8.8	94 3.4	168 6.1	44 1.6
	令和7(2025)年 平均	2,790 100.0	1,341 48.1	1,450 52.0	899 32.2	244 8.7	96 3.4	167 6.0	44 1.6
男性	平成27(2015)年 平均	2,908 100.0	2,272 78.1	636 21.9	109 3.7	204 7.0	50 1.7	230 7.9	42 1.5
	平成28(2016)年 平均	2,938 100.0	2,287 78.1	651 21.9	116 3.9	209 7.1	55 1.9	229 7.8	42 1.3
	平成29(2017)年 平均	2,957 100.0	2,310 78.1	647 21.9	113 3.8	210 7.1	53 1.8	231 7.8	40 1.4
	平成30(2018)年 平均	3,008 100.0	2,339 77.8	669 22.2	121 4.0	226 7.5	51 1.7	231 7.7	40 1.3
	令和元(2019)年 平均	3,024 100.0	2,334 77.2	691 22.9	123 4.1	232 7.7	56 1.9	237 7.8	43 1.4
	令和2(2020)年 平均	3,001 100.0	2,336 77.8	665 22.2	122 4.1	225 7.5	54 1.8	221 7.4	43 1.4
	令和3(2021)年 平均	2,986 100.0	2,334 78.2	652 21.8	123 4.1	217 7.3	53 1.8	218 7.3	41 1.4
	令和4(2022)年 平均	3,008 100.0	2,339 77.8	669 22.2	124 4.1	224 7.4	59 2.0	221 7.3	40 1.3
	令和5(2023)年 平均	3,021 100.0	2,338 77.4	683 22.6	129 4.3	226 7.5	61 2.0	225 7.4	43 1.4
	令和6(2024)年 平均	3,029 100.0	2,347 77.5	682 22.5	132 4.4	232 7.7	59 1.9	218 7.2	41 1.4
	令和7(2025)年 平均	3,038 100.0	2,360 77.7	678 22.3	133 4.4	237 7.8	61 2.0	211 6.9	37 1.2

注:割合は、雇用者(役員を除く)の内訳の合計に対するものである。

資料:総務省「令和7年労働力調査年報(詳細調査)」

8. パート・アルバイトや派遣労働に関する労働相談

付表1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談(都)＜労働相談件数＞

(単位;上段:件、下段:%)

	パート・アルバイト 労働相談件数	男性	女性	労働相談総数に占めるパート・アルバイト労働相談件数の割合(%)
平成24(2012)年度	8,000	3,015	4,985	15.3
	100.0	37.7	62.3	
平成25(2013)年度	9,000	3,435	5,565	17.1
	100.0	38.2	61.8	
平成26(2014)年度	8,026	3,131	4,895	15.1
	100.0	39.0	61.0	
平成27(2015)年度	8,198	2,914	5,284	15.8
	100.0	35.5	64.5	
平成28(2016)年度	7,627	2,632	4,995	14.4
	100.0	34.5	65.5	
平成29(2017)年度	8,393	2,993	5,400	16.4
	100.0	35.7	64.3	
平成30(2018)年度	7,006	2,383	4,623	14.0
	100.0	34.0	66.0	
令和元(2019)年度	7,676	2,879	4,797	14.5
	100.0	37.5	62.5	
令和2(2020)年度	8,304	2,603	5,701	15.9
	100.0	31.3	68.7	
令和3(2021)年度	6,029	2,324	3,705	13.2
	100.0	38.5	61.5	
令和4(2022)年度	5,731	1,897	3,834	12.4
	100.0	33.1	66.9	
令和5(2023)年度	5,894	1,720	4,170	13.8
	100.0	29.2	70.7	
令和6(2024)年度	5,635	1,772	3,862	12.7
	100.0	31.4	68.5	

注:労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

付表1-1-(3)-8-1 パート・アルバイト労働に関する労働相談(都)
 <パート・アルバイト労働相談の内容>

<パート・アルバイト労働相談の内容>

(単位:件、%)

労使別	計		労働者	使用者	その他
合計	11,151	(100.0)	9,093	1,799	259
労働組合及び労使関係	131	(1.2)	123	1	7
労働条件	7,102	(63.7)	5,722	1,226	154
就業規則	54	(0.5)	50	3	1
労働契約	1,078	(9.7)	945	115	18
労働条件変更	426	(3.8)	396	26	4
配転・出向	24	(0.2)	23	1	0
賃金情報	37	(0.3)	34	1	2
賃金不払	618	(5.5)	508	91	19
賃金その他	336	(3.0)	281	50	5
退職金	14	(0.1)	14	0	0
労働時間	324	(2.9)	309	10	5
休日	19	(0.2)	18	1	0
休暇	626	(5.6)	490	121	15
休業	141	(1.3)	123	15	3
休職・復職	377	(3.4)	246	123	8
安全衛生	285	(2.6)	184	93	8
服務・懲戒	49	(0.4)	41	4	4
解雇	807	(7.2)	631	159	17
雇止め	354	(3.2)	259	78	17
退職	1,343	(12.0)	991	330	22
定年制	13	(0.1)	10	2	1
女性	34	(0.3)	31	1	2
育児休業	20	(0.2)	19	1	0
介護休業	8	(0.1)	8	0	0
その他	115	(1.0)	111	1	3
労働福祉	1,287	(11.5)	982	260	45
雇用保険	508	(4.6)	375	117	16
労災保険	110	(1.0)	91	9	10
健保・年金	654	(5.9)	501	134	19
教育・訓練	1	(0.0)	1	0	0
福利厚生	9	(0.1)	9	0	0
その他	5	(0.0)	5	0	0
人間関係	2,134	(19.1)	1,804	292	38
職場の嫌がらせ	1,347	(12.1)	1,081	245	21
セクシュアルハラスメント	162	(1.5)	124	35	3
マタニティハラスメント	25	(0.2)	25	0	0
その他	600	(5.4)	574	12	14
その他の問題	497	(4.5)	462	20	15
雇用関連	166	(1.5)	158	7	1
企業再編	7	(0.1)	5	1	1
企業倒産	9	(0.1)	9	0	0
偽装請負	22	(0.2)	21	0	1
損害賠償・慰謝料	96	(0.9)	87	6	3
税金	75	(0.7)	72	2	1
障害者	42	(0.4)	35	1	6
高齢者	12	(0.1)	9	2	1
派遣関連	1	(0.0)	1	0	0
その他	67	(0.6)	65	1	1

注1:()は構成比。項目ごとに四捨五入を行ったため、大項目の計と一致しない。

注2:1件の相談で複数の内容を扱っている場合があるため、合計は実相談件数を上回っている。

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

付表1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談(都)＜労働相談件数＞

＜労働相談件数＞

(単位;上段:件、下段:%)

	派遣労働 相談件数	男性	女性	労働相談総数に占める派遣 労働相談件数の割合(%)
平成24(2012)年度	2,535	962	1,573	4.9
	100.0	37.9	62.1	
平成25(2013)年度	2,657	1,284	1,373	5.0
	100.0	48.3	51.7	
平成26(2014)年度	3,052	1,203	1,849	5.7
	100.0	39.4	60.6	
平成27(2015)年度	2,626	1,202	1,424	5.1
	100.0	45.8	54.2	
平成28(2016)年度	2,834	1,459	1,375	5.3
	100.0	51.5	48.5	
平成29(2017)年度	2,729	1,091	1,638	5.3
	100.0	40.0	60.0	
平成30(2018)年度	2,880	1,054	1,826	5.7
	100.0	36.6	63.4	
令和元(2019)年度	2,457	831	1,626	4.6
	100.0	33.8	66.2	
令和2(2020)年度	2,950	987	1,963	5.6
	100.0	33.5	66.5	
令和3(2021)年度	2,245	810	1,435	4.9
	100.0	36.1	63.9	
令和4(2022)年度	2,128	768	1,360	4.6
	100.0	36.1	63.9	
令和5(2023)年度	2,090	861	1,229	4.9
	100.0	41.2	58.8	
令和6(2024)年度	2,131	723	1,407	
	100.0	33.9	66.0	

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

付表1-1-(3)-8-2 派遣労働に関する労働相談(都)
 <派遣労働相談の件数>

<派遣労働相談の内容>

(単位:件、%)

労使別	計		労働者	使用者	その他
合計	4,300		3,286	924	90
労働組合及び労使関係	4	(0.1)	2	1	1
労働条件	2,312	(53.8)	1,767	501	44
就業規則	5	(0.1)	3	1	1
労働契約	298	(6.9)	269	26	3
労働条件変更	69	(1.6)	66	3	0
配転・出向	27	(0.6)	16	11	0
賃金情報	2	(0.0)	2	0	0
賃金不払	206	(4.8)	129	75	2
賃金その他	46	(1.1)	43	2	1
退職金	4	(0.1)	4	0	0
労働時間	115	(2.7)	63	46	6
休日	5	(0.1)	5	0	0
休暇	185	(4.3)	133	49	3
休業	234	(5.4)	171	57	6
休職・復職	158	(3.7)	95	57	6
安全衛生	14	(0.3)	11	2	1
服務・懲戒	3	(0.1)	3	0	0
解雇	182	(4.2)	156	25	1
雇止め	470	(10.9)	353	111	6
退職	250	(5.8)	209	36	5
定年制	1	(0.0)	1	0	0
女性	8	(0.2)	7	0	1
育児休業	13	(0.3)	12	0	1
介護休業	4	(0.1)	3	0	1
その他	13	(0.3)	13	0	0
労働福祉	465	(10.8)	355	97	13
雇用保険	166	(3.9)	126	37	3
労災保険	48	(1.1)	48	0	0
健保・年金	247	(5.7)	177	60	10
教育・訓練	1	(0.0)	1	0	0
福利厚生	2	(0.0)	2	0	0
その他	1	(0.0)	1	0	0
人間関係	670	(15.6)	538	118	14
職場の嫌がらせ	309	(7.2)	270	36	3
セクシュアルハラスメント	40	(0.9)	27	9	4
マタニティハラスメント	128	(3.0)	63	60	5
その他	193	(4.5)	178	13	2
その他の問題	849	(19.7)	624	207	18
雇用関連	55	(1.3)	52	2	1
企業再編	0	(0.0)	0	0	0
企業倒産	2	(0.0)	2	0	0
偽装請負	1	(0.0)	1	0	0
損害賠償・慰謝料	156	(3.6)	99	52	5
税金	4	(0.1)	4	0	0
障害者	7	(0.2)	7	0	0
高年齢者	0	(0.0)	0	0	0
派遣関連	605	(14.1)	441	153	11
その他	19	(0.4)	18	0	1

注1:()は構成比。項目ごとに四捨五入を行ったため、大項目の計と一致しない。

注2:1件の相談で複数の内容を扱っている場合があるため、合計は実相談件数を上回っている。

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

9. 雇用形態・年齢階級別平均賃金

付表1-1-(3)-9 雇用形態・年齢階級別平均賃金(全国)

<正社員・正職員><正社員以外・正職員以外>

(単位:千円)

		正社員・正職員計		正社員以外・正職員以外計	
		男性	女性	男性	女性
令和3年	総数	348.8	270.6	241.3	195.4
	20～24歳	186.9	178.6	187.8	179.2
	25～29歳	218.0	215.0	212.8	198.9
	30～34歳	256.7	242.2	218.7	199.4
	35～39歳	295.6	258.6	225.1	197.4
	40～44歳	333.4	274.5	230.4	200.2
	45～49歳	364.6	288.1	236.2	199.2
	50～54歳	390.5	292.6	246.9	196.1
	55～59歳	422.6	305.6	242.8	192.8
	60～64歳	428.6	305.3	274.7	197.8
	65～69歳	351.6	272.2	240.9	186.9
令和4年	総数	353.6	276.4	247.5	198.9
	20～24歳	221.9	220.0	206.1	188.2
	25～29歳	262.2	247.1	226.3	201.7
	30～34歳	301.6	263.8	233.8	202.3
	35～39歳	341.8	283.3	233.3	202.2
	40～44歳	370.7	294.2	244.3	203.6
	45～49歳	395.9	300.4	240.0	201.6
	50～54歳	421.4	307.4	241.0	200.0
	55～59歳	431.0	310.4	247.3	199.8
	60～64歳	350.5	276.5	283.6	199.1
	65～69歳	309.0	258.9	238.0	185.8
令和5年	総数	363.6	281.8	255.0	203.5
	20～24歳	232.2	224.8	202.0	189.8
	25～29歳	271.4	252.6	229.1	206.8
	30～34歳	307.0	270.2	238.1	210.5
	35～39歳	344.8	286.4	241.1	207.6
	40～44歳	380.2	296.6	245.6	207.6
	45～49歳	406.4	304.5	245.7	204.7
	50～54歳	428.3	315.2	262.5	204.4
	55～59歳	440.8	316.3	264.5	201.8
	60～64歳	372.4	290.4	285.1	208.9
	65～69歳	331.7	259.6	254.8	188.7
令和6年	総数	376.9	294.2	259.2	210.3
	20～24歳	238.2	235.7	199.0	195.8
	25～29歳	278.7	265.1	227.2	214.4
	30～34歳	322.9	282.2	232.8	213.4
	35～39歳	359.5	299.6	239.7	209.6
	40～44歳	393.4	308.0	245.3	211.4
	45～49歳	424.0	320.8	264.4	212.9
	50～54歳	439.0	324.1	250.7	212.6
	55～59歳	459.1	327.2	264.9	209.0
	60～64歳	382.2	299.2	298.7	217.0
	65～69歳	337.4	276.1	256.1	203.8
令和7年	総数	387.4	304.9	268.1	218.4
	20～24歳	250.0	244.8	205.1	202.0
	25～29歳	292.4	275.3	236.6	220.9
	30～34歳	337.0	293.4	247.9	222.0
	35～39歳	374.2	307.2	247.7	217.8
	40～44歳	406.3	322.2	250.9	220.1
	45～49歳	429.7	327.4	262.8	220.2
	50～54歳	449.2	334.2	254.3	219.6
	55～59歳	460.7	339.1	262.0	217.6
	60～64歳	390.5	310.3	310.9	227.6
	65～69歳	341.7	287.5	269.1	210.1

資料:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

10. 年齢階級別非正規雇用者の推移

付表1－1－(3)－10 年齢階級別非正規雇用者の推移(全国)＜女性＞＜男性＞

＜女性＞

(単位:万人)

	合計	女性						
		15～24歳		25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
			うち在学中を除く					
平成24 (2012)年	1,247	117	64	200	307	293	250	80
平成25 (2013)年	1,296	125	66	200	319	308	257	87
平成26 (2014)年	1,332	126	63	201	325	318	260	102
平成27 (2015)年	1,345	124	59	192	320	330	260	119
平成28 (2016)年	1,367	128	59	186	313	342	262	137
平成29 (2017)年	1,389	126	55	185	306	354	273	146
平成30 (2018)年	1,451	145	57	181	307	365	284	169
令和元 (2019)年	1,475	153	53	177	295	375	292	182
令和2 (2020)年	1,425	140	48	163	273	371	292	187
令和3 (2021)年	1,413	139	49	155	263	371	291	194
令和4 (2022)年	1,432	142	49	153	262	373	303	199
令和5 (2023)年	1,441	147	44	154	254	368	312	206
令和6 (2024)年	1,444	153	46	150	245	360	319	217
令和7 (2025)年	1,450	155	48	147	236	354	328	229

＜男性＞

(単位:万人)

	合計	男性						
		15～24歳		25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
			うち在学中を除く					
平成24 (2012)年	566	101	45	97	63	51	156	99
平成25 (2013)年	610	107	47	101	70	55	160	116
平成26 (2014)年	630	105	44	102	73	58	161	132
平成27 (2015)年	634	107	45	98	73	57	152	148
平成28 (2016)年	648	114	45	93	71	58	150	162
平成29 (2017)年	647	114	42	89	66	59	149	170
平成30 (2018)年	669	127	38	83	65	60	145	189
令和元 (2019)年	691	132	40	83	63	62	143	206
令和2 (2020)年	665	129	41	81	59	59	135	203
令和3 (2021)年	652	124	40	78	57	61	132	200
令和4 (2022)年	669	124	34	80	59	64	136	206
令和5 (2023)年	683	130	36	82	58	62	140	211
令和6 (2024)年	682	137	34	79	56	61	132	216
令和7 (2025)年	678	141	35	78	53	59	132	217

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

11. 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用

付表1－1－(3)－11 大学卒業者のうちの就業者に占める正規雇用・非正規雇用者の推移(都)

(単位:人、%)

	男性				女性			
	総計	正規の職員等	正規職員でないもの	正規職員率	総計	正規の職員等	正規職員でないもの	正規職員率
平成25(2013)年	49,704	48,297	1,407	97.2	49,866	46,481	3,385	93.2
平成26(2014)年	52,222	50,661	1,561	97.0	53,103	49,777	3,326	93.7
平成27(2015)年	54,718	53,236	1,482	97.3	55,428	52,523	2,905	94.8
平成28(2016)年	56,651	55,096	1,555	97.3	56,722	54,391	2,331	95.9
平成29(2017)年	56,974	55,457	1,517	97.3	59,436	57,336	2,100	96.5
平成30(2018)年	58,835	57,298	1,537	97.4	60,559	58,694	1,865	96.9
令和元(2019)年	59,261	57,688	1,573	97.3	62,259	60,375	1,884	97.0
令和2(2020)年	59,455	57,052	2,403	96.0	63,184	60,728	2,456	96.1
令和3(2021)年	56,672	53,765	2,907	94.9	62,038	58,811	3,227	94.8
令和4(2022)年	57,458	54,875	2,583	95.5	63,246	60,027	3,219	94.9
令和5(2023)年	57,887	55,662	2,225	96.2	62,294	59,572	2,722	95.6
令和6(2024)年	58,163	55,859	2,304	96.0	63,708	61,093	2,615	95.9
令和7(2025)年	57,910	55,864	2,046	96.5	64,185	61,843	2,342	96.4

資料:文部科学省「学校基本調査」

12. 学歴別、年齢階級別非正社員の比率

付表1-1-(3)-12-1 学歴別非正社員の比率(全国)

(単位:万人、%)

		男性			女性		
		小学・中学・高校・旧中	短大・高専	大学・大学院	小学・中学・高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
平成28 (2016)年	役員を除く雇用者	1,394	317	1,075	1,137	699	478
	非正規の職員・従業員	363	50	148	740	359	166
	非正規社員の比率	26.0	15.8	13.8	65.1	51.4	34.7
平成29 (2017)年	役員を除く雇用者	1,403	323	1,087	1,149	717	506
	非正規の職員・従業員	360	48	148	741	369	176
	非正規社員の比率	25.7	14.9	13.6	64.5	51.5	34.8
平成30 (2018)年	役員を除く雇用者	1,428	335	1,101	1,186	727	536
	非正規の職員・従業員	360	50	155	764	380	192
	非正規社員の比率	25.2	14.9	14.1	64.4	52.3	35.8
令和元 (2019)年	役員を除く雇用者	1,410	333	1,124	1,170	746	562
	非正規の職員・従業員	367	51	164	762	388	196
	非正規社員の比率	26.0	15.3	14.6	65.1	52.0	34.9
令和2 (2020)年	役員を除く雇用者	1,359	320	1,162	1,130	732	605
	非正規の職員・従業員	339	50	167	732	373	198
	非正規社員の比率	24.9	15.6	14.4	64.8	51.0	32.7
令和3 (2021)年	役員を除く雇用者	1,320	329	1,186	1,099	745	638
	非正規の職員・従業員	332	50	166	697	386	208
	非正規社員の比率	25.2	15.2	14.0	63.4	51.8	32.6
令和4 (2022)年	役員を除く雇用者	1,299	324	1,228	1,109	753	672
	非正規の職員・従業員	324	53	182	706	389	217
	非正規社員の比率	24.9	16.4	14.8	63.7	51.7	32.3
令和5 (2023)年	役員を除く雇用者	1,320	329	1,212	1,097	768	685
	非正規の職員・従業員	341	51	179	698	389	223
	非正規社員の比率	25.8	15.5	14.8	63.6	50.7	32.6
令和6 (2024)年	役員を除く雇用者	1,288	345	1,232	1,089	772	719
	非正規の職員・従業員	325	55	179	681	398	232
	非正規社員の比率	25.2	15.9	14.5	62.5	51.6	32.3
令和7 (2025)年	役員を除く雇用者	1,258	331	1,278	1,092	777	759
	非正規の職員・従業員	323	51	180	684	395	236
	非正規社員の比率	25.7	15.4	14.1	62.6	50.8	31.1

注: 非正社員の比率は、役員を除く雇用者に対する非正規の職員・従業員の割合である。

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

付表1－1－(3)－12－2 年齢階級別非正社員の比率(全国)＜女性＞＜男性＞

(単位:%)

		年齢階級					
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成22 (2010)年平均	男性	43.0	13.9	8.0	7.8	28.8	68.7
	女性	49.6	41.3	53.8	57.6	64.4	70.7
平成23 (2011)年平均	男性	45.8	15.2	8.4	8.1	31.1	69.1
	女性	49.8	41.0	54.9	58.0	66.3	70.4
平成24 (2012)年平均	男性	43.9	15.3	8.2	8.6	31.4	66.9
	女性	50.6	40.9	53.8	58.4	65.3	71.4
平成25 (2013)年平均	男性	45.7	16.4	9.2	9.0	32.5	69.5
	女性	52.5	41.4	54.8	59.2	67.5	73.7
平成26 (2014)年平均	男性	44.3	16.9	9.7	9.4	32.9	71.4
	女性	52.7	42.1	55.4	59.8	68.1	75.6
平成27 (2015)年平均	男性	44.6	16.6	9.8	9.0	31.5	71.8
	女性	52.1	40.9	54.6	59.7	67.4	77.3
平成28 (2016)年平均	男性	45.1	15.8	9.8	8.9	31.3	72.3
	女性	51.2	39.5	53.8	59.2	66.8	78.7
平成29 (2017)年平均	男性	45.1	15.3	9.2	8.7	30.3	71.4
	女性	50.4	38.9	52.5	58.6	67.6	78.1
平成30 (2018)年平均	男性	46.9	14.4	9.3	8.6	29.2	72.4
	女性	53.3	37.9	52.5	58.2	67.9	81.3
令和元 (2019)年平均	男性	47.3	14.6	9.3	8.7	28.4	73.3
	女性	54.3	37.0	51.5	57.7	67.7	82.0
令和2 (2020)年平均	男性	47.3	14.4	9.0	8.2	26.5	72.0
	女性	51.5	34.3	49.5	56.6	66.7	82.0
令和3 (2021)年平均	男性	46.3	14.0	8.9	8.4	26.0	70.9
	女性	51.3	32.4	48.6	55.8	65.7	82.2
令和4 (2022)年平均	男性	47.7	14.3	9.3	8.6	26.0	71.3
	女性	52.6	31.4	48.4	54.9	65.7	82.9
令和5 (2023)年平均	男性	48.5	14.6	9.4	8.4	25.8	71.3
	女性	53.3	31.4	47.5	54.3	64.9	83.4
令和6 (2024)年平均	男性	50.0	14.0	9.2	8.4	23.9	71.3
	女性	54.8	30.0	46.2	53.2	64.3	83.5
令和7 (2025)年平均	男性	50.5	13.7	8.9	8.2	23.4	69.8
	女性	54.8	28.5	44.9	52.4	63.6	83.3

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

13. 若年雇用者に占める非正規雇用者比率

付表1－1－(3)－13 若年雇用者に占める非正規雇用者比率(全国)

<男性>

(単位:上段:万人、下段:%)

	役員を除く 雇用者	正規の職員 ・従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他
平成21(2009)年	192	144	48	32	4	8	4
		75.0	25.0	16.7	2.1	4.2	2.1
平成22(2010)年	179	134	47	32	3	8	4
		74.9	26.3	17.9	1.7	4.5	2.2
平成23(2011)年	164	119	45	31	3	8	4
		72.6	27.4	18.9	1.8	4.9	2.4
平成24(2012)年	173	128	45	30	4	8	4
		74.0	26.0	17.3	2.3	4.6	2.3
平成25(2013)年	172	126	47	30	4	11	3
		73.3	27.3	17.4	2.3	6.4	1.7
平成26(2014)年	170	127	42	27	3	9	3
		74.7	24.7	15.9	1.8	5.3	1.8
平成27(2015)年	174	131	43	28	4	8	3
		75.3	24.7	16.1	2.3	4.6	1.7
平成28(2016)年	183	137	46	27	5	10	4
		74.9	25.1	14.8	2.7	5.5	2.2
平成29(2017)年	179	138	42	27	4	10	3
		77.1	23.5	15.1	2.2	5.6	1.7
平成30(2018)年	182	144	39	24	3	8	3
		79.1	21.4	13.2	1.6	4.4	1.6
令和元(2019)年	186	145	40	24	4	9	4
		78.0	21.5	12.9	2.2	4.8	2.2
令和2(2020)年	183	142	41	25	4	8	4
		77.6	22.4	13.7	2.2	4.4	2.2
令和3(2021)年	181	141	40	24	4	8	4
		77.9	22.1	13.3	2.2	4.4	2.2
令和4(2022)年	166	133	33	22	4	6	3
		80.1	19.9	13.3	2.4	3.6	1.8
令和5(2023)年	172	135	37	21	5	7	3
		78.5	21.5	12.2	2.9	4.1	1.7
令和6(2024)年	168	134	34	21	3	6	3
		79.8	20.2	12.5	1.8	3.6	1.8
令和7(2025)年	169	133	35.0	22	3	7	4
		78.7	20.7	13.0	1.8	4.1	2.4

<女性>

(単位:上段:万人、下段:%)

	役員を除く 雇用者	正規の職員 ・従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他
平成21(2009)年	198	128	71	48	6	13	4
		64.6	35.9	24.2	3.0	6.6	2.0
平成22(2010)年	193	124	69	49	4	11	5
		64.2	35.8	25.4	2.1	5.7	2.6
平成23(2011)年	178	114	64	46	3	11	3
		64.0	36.0	25.8	1.7	6.2	1.7
平成24(2012)年	176	112	64	44	3	14	4
		63.6	36.4	25.0	1.7	8.0	2.3
平成25(2013)年	178	112	66	45	5	11	3
		62.9	37.1	25.3	2.8	6.2	1.7
平成26(2014)年	171	109	62	42	5	12	3
		63.7	36.3	24.6	2.9	7.0	1.8
平成27(2015)年	168	111	58	38	5	12	3
		66.1	34.5	22.6	3.0	7.1	1.8
平成28(2016)年	179	120	58	40	6	11	3
		67.0	32.4	22.3	3.4	6.1	1.7
平成29(2017)年	176	122	55	37	5	10	2
		66.7	30.1	20.2	2.7	5.5	1.1
平成30(2018)年	181	125	57	39	6	11	2
		68.3	31.1	21.3	3.3	6.0	1.1
令和元(2019)年	181	127	54	36	5	11	2
		69.4	29.5	19.7	2.7	6.0	1.1
令和2(2020)年	178	130	49	33	4	9	3
		73.0	27.5	18.5	2.2	5.1	1.7
令和3(2021)年	178	129	49	33	4	9	3
		72.5	27.5	18.5	2.2	5.1	1.7
令和4(2022)年	174	124	49	34	5	7	4
		71.3	28.2	19.5	2.9	4.0	2.3
令和5(2023)年	171	126	45	31	5	7	3
		73.7	26.3	18.1	2.9	4.1	1.8
令和6(2024)年	168	123	46	31	6	7	3
		73.2	27.4	18.5	3.6	4.2	1.8
令和7(2025)年	172	124	48	34	5	9	3
		72.1	27.9	19.8	2.9	5.2	1.7

注1:若年の非正規雇用者比率とは、15～24歳雇用者総数に占める15～24歳非正規雇用者の割合で、いずれも在学中の者を除く。

注2:平成23(2011)年については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

14. 勤続年数階級別労働者数

付表1-1-(3)-14 勤続年数階級別一般労働者構成割合(全国)

(単位: %)

		0年	1～2年	3～4年	5～9年	10年以上
男性	平成24(2012)年	6.6	12.4	11.3	20.3	49.3
	平成25(2013)年	6.6	12.4	10.1	21.5	49.4
	平成26(2014)年	6.6	12.2	9.5	21.5	50.1
	平成27(2015)年	6.7	12.9	9.6	20.8	50.1
	平成28(2016)年	6.7	13.3	10.2	19.8	49.8
	平成29(2017)年	6.7	13.0	10.1	18.9	51.3
	平成30(2018)年	6.7	12.8	10.0	17.9	52.6
	令和元(2019)年	6.8	12.7	10.1	17.4	53.0
	令和2(2020)年	7.1	13.4	10.3	18.0	51.3
	令和3(2021)年	6.1	12.7	10.5	18.5	52.2
	令和4(2022)年	6.3	12.0	10.9	19.0	51.8
	令和5(2023)年	7.3	11.4	10.5	18.6	52.2
	令和6(2024)年	7.4	12.4	9.2	18.9	52.0
	令和7(2025)年	6.9	13.0	9.0	18.1	53.0
女性	平成24(2012)年	10.4	18.5	15.6	23.2	32.2
	平成25(2013)年	10.5	17.8	13.7	24.8	33.3
	平成26(2014)年	10.4	18.0	12.9	24.5	34.1
	平成27(2015)年	10.5	18.3	12.7	23.5	35.0
	平成28(2016)年	10.2	19.2	13.3	22.8	34.5
	平成29(2017)年	10.3	19.0	13.5	21.5	35.8
	平成30(2018)年	10.1	18.1	13.3	20.8	37.7
	令和元(2019)年	10.4	18.2	13.3	20.3	37.8
	令和2(2020)年	11.0	19.5	13.4	20.6	35.6
	令和3(2021)年	9.5	18.6	13.8	21.1	37.0
	令和4(2022)年	9.9	17.1	14.2	21.5	37.3
	令和5(2023)年	10.9	16.3	13.9	21.5	37.4
	令和6(2024)年	10.7	17.7	12.4	21.6	37.6
	令和7(2025)年	9.9	17.3	11.5	21.8	39.5

注1: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、令和元(2019)年度までは勤続年数階級別一般労働者構成割合の推移を内閣府が、令和2(2020)年度は都が作成

注2: 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料: 内閣府「令和2年版男女共同参画白書」
厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

15. 事業所における女性が活躍するための取組の進捗度合い

付表1-1-(3)-15-1 女性が活躍するための取組の進捗状況(都)

	件数	%
進んでいる	191	17.8
ある程度進んでいる	452	42.0
あまり進んでいない	325	30.2
進んでいない	96	8.9
無回答	12	1.1
全体	1,076	100.0

付表1-1-(3)-15-2 女性が活躍する上での課題について(都)

	件数	%
女性は男性と比べて家庭責任が重いイメージがあること	650	60.4
短時間勤務やテレワークなど、多様な働き方ができないこと	285	26.5
育児や介護の支援などに関する公的サービスが十分でないこと	393	36.5
現時点では、昇進に必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと	243	22.6
顧客や取引先を含む社会全体の意識・理解が不十分であること	168	15.6
時間外労働や深夜勤務が多いこと	220	20.4
女性自身がキャリアアップを望んでいない場合が多いこと	395	36.7
女性の健康上の特性による健康課題(月経、更年期等に伴う就業上の課題)により、十分な働き方ができないこと	250	23.2
その他	54	5.0
無回答	41	3.8
全体	1,076	100.0

付表1-1-(3)-15-3 女性が活躍する上での必要な取組について(都)

	件数	%
女性管理職への積極的な登用	392	36.4
女性従業員の採用拡大、パート契約社員から正社員への転換	314	29.2
長時間労働や深夜勤務の是正に対する取組	283	26.3
短縮勤務やテレワークなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方制度の導入	530	49.3
出産や育児などによる休業がハンディとならないような人事制度の導入	601	55.9
女性従業員の意識を高めるための教育や研修機会の確保	288	26.8
男性従業員の意識改革を目的とした研修の実施	286	26.6
経営者の意識改革を目的とした啓発等の実施	224	20.8
女性が活躍しやすいよう社会全体の機運醸成	393	36.5
女性の職域拡大に対する取組	193	17.9
女性の健康上の特性による健康課題(月経、更年期等に伴う就業上の課題)への理解促進のためのセミナーや研修会などの開催(経営者・管理職向け)	260	24.2
男女の賃金の差異の解消に向けた取組	298	27.7
その他	30	2.8
無回答	43	4.0
全体	1,076	100.0

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

1-2 妊娠・出産・子育てに対する支援

1. 合計特殊出生率

付表1-2-1-1 合計特殊出生率の推移(都・全国)

<都>

	出生数(人)			合計特殊出生率
	総数	男	女	
平成4(1992)年	100,965	51,868	49,097	1.14
平成5(1993)年	98,291	50,583	47,708	1.10
平成6(1994)年	101,998	52,251	49,747	1.14
平成7(1995)年	96,823	49,648	47,175	1.11
平成8(1996)年	97,954	50,423	47,531	1.07
平成9(1997)年	97,906	50,282	47,624	1.05
平成10(1998)年	98,960	50,948	48,012	1.05
平成11(1999)年	97,959	50,396	47,563	1.03
平成12(2000)年	100,209	51,487	48,722	1.07
平成13(2001)年	98,421	50,546	47,875	1.00
平成14(2002)年	100,118	51,619	48,499	1.02
平成15(2003)年	98,534	50,804	47,730	1.00
平成16(2004)年	99,272	50,793	48,479	1.01
平成17(2005)年	96,542	49,603	46,939	1.00
平成18(2006)年	101,674	52,391	49,283	1.02
平成19(2007)年	103,837	53,564	50,273	1.05
平成20(2008)年	106,015	54,348	51,667	1.09
平成21(2009)年	106,613	54,736	51,877	1.12
平成22(2010)年	108,135	55,420	52,715	1.12
平成23(2011)年	106,027	54,333	51,694	1.06
平成24(2012)年	107,401	54,985	52,416	1.09
平成25(2013)年	109,986	56,267	53,719	1.13
平成26(2014)年	110,629	56,541	54,088	1.15
平成27(2015)年	113,194	58,192	55,002	1.24
平成28(2016)年	111,962	57,359	54,603	1.24
平成29(2017)年	108,990	55,818	53,172	1.21
平成30(2018)年	107,150	55,052	52,098	1.20
令和元(2019)年	101,818	52,032	49,786	1.15
令和2(2020)年	99,661	51,169	48,492	1.12
令和3(2021)年	95,404	48,916	46,488	1.08
令和4(2022)年	91,097	46,762	44,335	1.04
令和5(2023)年	86,348	44,109	42,239	0.99
令和6(2024)年	84,207	42,988	41,219	0.96

資料：東京都保健医療局「人口動態統計年報(確定数)令和6年」

<全国>

	出生数(人)			合計特殊出生率
	総数	男	女	
平成4(1992)年	1,208,989	622,136	586,853	1.50
平成5(1993)年	1,188,282	610,244	578,038	1.46
平成6(1994)年	1,238,328	635,915	602,413	1.50
平成7(1995)年	1,187,064	608,547	578,517	1.42
平成8(1996)年	1,206,555	619,793	586,762	1.43
平成9(1997)年	1,191,665	610,905	580,760	1.39
平成10(1998)年	1,203,147	617,414	585,733	1.38
平成11(1999)年	1,177,669	604,769	572,900	1.34
平成12(2000)年	1,190,547	612,148	578,399	1.36
平成13(2001)年	1,170,662	600,918	569,744	1.33
平成14(2002)年	1,153,855	592,840	561,015	1.32
平成15(2003)年	1,123,610	576,736	546,874	1.29
平成16(2004)年	1,110,721	569,559	541,162	1.29
平成17(2005)年	1,062,530	545,032	517,498	1.26
平成18(2006)年	1,092,674	560,439	532,235	1.32
平成19(2007)年	1,089,818	559,847	529,971	1.34
平成20(2008)年	1,091,156	559,513	531,643	1.37
平成21(2009)年	1,070,035	548,993	521,042	1.37
平成22(2010)年	1,071,304	550,742	520,562	1.39
平成23(2011)年	1,050,806	538,271	512,535	1.39
平成24(2012)年	1,037,231	531,781	505,450	1.41
平成25(2013)年	1,029,816	527,657	502,159	1.43
平成26(2014)年	1,003,539	515,533	488,006	1.42
平成27(2015)年	1,005,677	515,452	490,225	1.45
平成28(2016)年	976,978	501,880	475,098	1.44
平成29(2017)年	946,065	484,449	461,616	1.43
平成30(2018)年	918,400	470,851	447,549	1.42
令和元(2019)年	865,239	443,430	421,809	1.36
令和2(2020)年	840,835	430,713	410,122	1.33
令和3(2021)年	811,622	415,903	395,719	1.30
令和4(2022)年	770,759	395,257	375,502	1.26
令和5(2023)年	727,288	372,603	354,685	1.20
令和6(2024)年	686,173	351,451	334,722	1.15

注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計(確定数)の概況」

付表1-2-1-2 都道府県別にみた合計特殊出生率

	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
北海道	1.29	1.27	1.24	1.21	1.20	1.12	1.06	1.01
青森県	1.43	1.43	1.38	1.33	1.31	1.24	1.23	1.14
岩手県	1.47	1.41	1.35	1.32	1.30	1.21	1.16	1.09
宮城県	1.31	1.30	1.23	1.20	1.15	1.09	1.07	1.00
秋田県	1.35	1.33	1.33	1.24	1.22	1.18	1.10	1.04
山形県	1.45	1.48	1.40	1.37	1.32	1.32	1.22	1.17
福島県	1.57	1.53	1.47	1.39	1.36	1.27	1.21	1.15
茨城県	1.48	1.44	1.39	1.34	1.30	1.27	1.22	1.16
栃木県	1.45	1.44	1.39	1.32	1.31	1.24	1.19	1.15
群馬県	1.47	1.47	1.40	1.39	1.35	1.32	1.25	1.20
埼玉県	1.36	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17	1.14	1.09
千葉県	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14	1.09
東京都	1.21	1.20	1.15	1.12	1.08	1.04	0.99	0.96
神奈川県	1.34	1.33	1.28	1.26	1.22	1.17	1.13	1.08
新潟県	1.41	1.41	1.38	1.33	1.32	1.27	1.23	1.14
富山県	1.55	1.52	1.53	1.44	1.42	1.46	1.35	1.29
石川県	1.54	1.54	1.46	1.47	1.38	1.38	1.34	1.23
福井県	1.62	1.67	1.56	1.56	1.57	1.50	1.46	1.46
山梨県	1.50	1.53	1.44	1.48	1.43	1.40	1.32	1.26
長野県	1.56	1.57	1.57	1.46	1.44	1.43	1.34	1.30
岐阜県	1.51	1.52	1.45	1.42	1.40	1.36	1.31	1.27
静岡県	1.52	1.50	1.44	1.39	1.36	1.33	1.25	1.19
愛知県	1.54	1.54	1.45	1.44	1.41	1.35	1.29	1.22
三重県	1.49	1.54	1.47	1.42	1.43	1.40	1.29	1.24
滋賀県	1.54	1.55	1.47	1.50	1.46	1.43	1.38	1.32
京都府	1.31	1.29	1.25	1.26	1.22	1.18	1.11	1.05
大阪府	1.35	1.35	1.31	1.31	1.27	1.22	1.19	1.14
兵庫県	1.47	1.44	1.41	1.39	1.36	1.31	1.29	1.23
奈良県	1.33	1.37	1.31	1.28	1.30	1.25	1.21	1.19
和歌山県	1.52	1.48	1.46	1.43	1.43	1.39	1.33	1.24
鳥取県	1.59	1.61	1.63	1.52	1.51	1.60	1.44	1.43
島根県	1.72	1.74	1.68	1.60	1.62	1.57	1.46	1.43
岡山県	1.54	1.53	1.47	1.48	1.45	1.39	1.32	1.27
広島県	1.56	1.55	1.49	1.48	1.42	1.40	1.33	1.29
山口県	1.57	1.54	1.56	1.48	1.49	1.47	1.40	1.36
徳島県	1.51	1.52	1.46	1.48	1.44	1.42	1.36	1.32
香川県	1.65	1.61	1.59	1.47	1.51	1.45	1.40	1.36
愛媛県	1.54	1.55	1.46	1.40	1.40	1.39	1.31	1.28
高知県	1.56	1.48	1.47	1.43	1.45	1.36	1.30	1.25
福岡県	1.51	1.49	1.44	1.41	1.37	1.33	1.26	1.22
佐賀県	1.64	1.64	1.64	1.59	1.56	1.53	1.46	1.41
長崎県	1.70	1.68	1.66	1.61	1.60	1.57	1.49	1.39
熊本県	1.67	1.69	1.60	1.60	1.59	1.52	1.47	1.39
大分県	1.62	1.59	1.53	1.55	1.54	1.49	1.39	1.37
宮崎県	1.73	1.72	1.73	1.65	1.64	1.63	1.49	1.43
鹿児島県	1.69	1.70	1.63	1.61	1.65	1.54	1.48	1.38
沖縄県	1.94	1.89	1.82	1.83	1.80	1.70	1.60	1.54
全国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

注:合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料:厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計(確定数)の概況」

2. 保育所数と待機児童数・認証保育所の状況

付表1－2－2－1 保育所(認可保育所)数と保育所待機児童数の推移(都)

<保育所(認可保育所)数>

(単位:箇所、人)

	保育所(認可保育所)数	定員
平成20(2008)年	1,689	166,552
平成21(2009)年	1,705	169,184
平成22(2010)年	1,740	173,532
平成23(2011)年	1,800	181,384
平成24(2012)年	1,855	186,698
平成25(2013)年	1,915	193,757
平成26(2014)年	2,019	203,170
平成27(2015)年	2,184	216,699
平成28(2016)年	2,342	230,334
平成29(2017)年	2,558	247,105
平成30(2018)年	2,811	266,473
平成31(2019)年	3,066	285,121
令和2(2020)年	3,325	303,093
令和3(2021)年	3,477	313,364
令和4(2022)年	3,569	319,510
令和5(2023)年	3,611	320,870
令和6(2024)年	3,623	320,389

<待機児童数>

(単位:人)

	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上
平成20(2008)年	5,479	848	2,678	1,268	512	173
平成21(2009)年	7,939	1,334	3,877	2,036	538	154
平成22(2010)年	8,435	1,635	3,873	2,155	648	124
平成23(2011)年	7,855	1,576	3,715	1,827	615	122
平成24(2012)年	7,257	1,358	3,487	1,698	613	101
平成25(2013)年	8,117	1,637	3,883	1,691	752	154
平成26(2014)年	8,672	2,151	4,046	1,701	588	186
平成27(2015)年	7,814	1,786	4,089	1,436	420	83
平成28(2016)年	8,466	2,072	4,447	1,485	411	51
平成29(2017)年	8,586	2,284	4,498	1,446	313	45
平成30(2018)年	5,414	1,523	2,790	855	231	15
平成31(2019)年	3,690	755	2,214	544	158	19
令和2(2020)年	2,343	389	1,365	506	65	18
令和3(2021)年	969	80	681	177	30	1
令和4(2022)年	300	34	190	67	7	2
令和5(2023)年	286	11	217	43	9	6
令和6(2024)年	361	8	268	71	13	1

注:各年4月現在

資料:東京都福祉局調べ

付表1－2－2－2 認証保育所数の推移(都)

(単位:箇所)

	合計	A型	B型
平成21(2009)年	448	364	84
平成22(2010)年	528	438	90
平成23(2011)年	598	509	89
平成24(2012)年	652	564	88
平成25(2013)年	694	607	87
平成26(2014)年	719	636	83
平成27(2015)年	700	620	80
平成28(2016)年	664	587	77
平成29(2017)年	631	558	73
平成30(2018)年	610	541	69
令和元(2019)年	575	508	67
令和2(2020)年	537	475	62
令和3(2021)年	500	438	62
令和4(2022)年	464	406	58
令和5(2023)年	436	381	55
令和6(2024)年	412	361	51
令和7(2025)年	396	346	50

注1:各年4月1日現在

注2:平成23(2011)年より郡部を計上している。

注3:認証保育所は増大する保育ニーズに応え、東京都が独自の基準により認証するもので、主に駅前に設置されるA型と、小規模で家庭的な保育を行うB型がある。

資料:東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報(令和6年度)」

3. 延長保育・保育サービスの整備状況
(学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば)

付表1－2－3－1 延長保育の実施状況の推移(都)

(単位:箇所、%)

	延長保育実施 保育所数 (夜間保育所 含む)	公立	私立	実施率
平成18(2006)年度	1,219	675	544	74.0
平成19(2007)年度	1,282	697	585	76.6
平成20(2008)年度	1,338	716	622	79.2
平成21(2009)年度	1,373	723	650	80.5
平成22(2010)年度	1,390	704	686	79.9
平成23(2011)年度	1,538	743	795	85.4
平成24(2012)年度	1,621	752	869	87.4
平成25(2013)年度	1,717	754	963	89.7
平成26(2014)年度	1,831	752	1,079	90.7
平成27(2015)年度	2,008	740	1,268	91.9
平成28(2016)年度	2,138	740	1,398	83.6
平成29(2017)年度	2,314	702	1,612	90.5
平成30(2018)年度	2,673	738	1,935	95.1
令和元(2019)年度	2,905	727	2,178	94.7
令和2(2020)年度	3,095	662	2,433	93.1
令和3(2021)年度	3,331	685	2,646	95.8
令和4(2022)年度	3,306	670	2,636	92.6
令和5(2023)年度	3,421	659	2,762	94.7
令和6(2024)年度	3,166	594	2,572	87.4

注1:各年度4月1日現在

資料:東京都福祉局調べ

付表1-2-3-2 ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数と会員数の推移(都)

(単位:所、人)

	事業実施 自治体数	会員計	依頼会員	提供会員	両方会員
平成18(2006)年度	47	58,356	46,394	10,174	1,788
平成19(2007)年度	47	61,069	49,069	10,216	1,784
平成20(2008)年度	47	67,759	54,886	10,965	1,908
平成21(2009)年度	47	75,160	59,818	13,299	2,043
平成22(2010)年度	47	79,380	64,227	13,012	2,141
平成23(2011)年度	47	83,450	67,783	13,446	2,221
平成24(2012)年度	47	87,589	71,832	13,496	2,261
平成25(2013)年度	48	95,550	79,219	13,968	2,363
平成26(2014)年度	48	98,991	82,322	14,452	2,217
平成27(2015)年度	49	110,488	93,077	15,122	2,289
平成28(2016)年度	50	112,272	94,767	15,223	2,282
平成29(2017)年度	51	123,650	106,184	15,240	2,226
平成30(2018)年度	51	130,106	112,633	15,324	2,149
令和元(2019)年度	53	135,325	118,170	15,107	2,048
令和2(2020)年度	53	127,009	110,872	14,405	1,732
令和3(2021)年度	53	118,348	102,729	14,113	1,506
令和4(2022)年度	53	118,336	102,832	14,127	1,377
令和5(2023)年度	54	114,896	99,669	14,007	1,220
令和6(2024)年度	54	110,859	95,703	14,040	1,116

注1:各年度3月31日現在

注2:会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計

注3:ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしたい人(提供会員)と手助けを受けたい人(依頼会員)が、地域において育児に関する相互援助活動を行う人を支援する会員組織

資料:東京都福祉局調べ

付表1－2－3－3 子育てひろば数の推移(都)

(単位:箇所)

	子育てひろばA型	子育てひろばB型	C型 (つどいの広場)
平成18(2006)年	414	49	64
平成19(2007)年	473	53	84
平成20(2008)年	518	65	105
平成21(2009)年	494	71	122
平成22(2010)年	524	79	132
平成23(2011)年	544	85	142
平成24(2012)年	556	83	159

	都単独型	一般型	地域機能強化型	連携型
平成25(2013)年度	532	186	56	34
平成26(2014)年度	521	268		51
平成27(2015)年度	495	287		89
平成28(2016)年度	513	307		92
平成29(2017)年度	484	330		119
平成30(2018)年度	478	342		123
令和元(2019)年度	444	369		135
令和2(2020)年度	421	393		202
令和3(2021)年度	424	406		202
令和4(2022)年度	417	416		204
令和5(2023)年度	414	429		204
令和6(2024)年度	414	438		206

注:子育てひろばとは身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。

- ・子育てひろばA型:保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
- ・子育てひろばB型:保育所等に専用スペースを確保して実施する。
- ・C型(つどいの広場):空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペースを確保して、常時親子の集いの場所を提供する。

資料:東京都福祉局調べ

付表1-2-3-4 学童クラブ・定員・登録児童数の推移(都)

(単位:箇所、人)

	施設数	定員	登録児童数
平成20 (2008)年度末	1,498	84,485	83,682
平成21 (2009)年度末	1,565	85,724	84,588
平成22 (2010)年度末	1,676	84,095	84,095
平成23 (2011)年度末	1,701	84,627	84,627
平成24 (2012)年度末	1,717	84,992	84,992
平成25 (2013)年度末	1,737	86,835	86,835
平成26 (2014)年度末	1,748	89,327	89,327
平成27 (2015)年度末	1,777	98,216	98,216
平成28 (2016)年度末	1,742	95,741	95,741
平成29 (2017)年度末	1,785	100,869	100,869
平成30 (2018)年度末	1,821	105,805	105,805
令和元 (2019)年度末	1,875	110,344	110,344
令和2 (2020)年度末	1,907	115,270	115,270
令和3 (2021)年度末	1,950	119,640	119,640
令和4 (2022)年度末	1,930	127,541	127,541
令和5(2023) 5月1日現在	1,958	132,648	132,648

注:学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を授業終了後にあずかる事業

資料:東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報(令和5年度)」

1-3 介護に対する支援

1. 介護休業規定の有無、介護休業の取得実績

付表1-3-1-1 介護休業規定の有無(都)

(単位:%)

	規定あり	規定なし	無回答
令和2(2020)年度	91.4	6.7	1.8
令和3(2021)年度	92.0	7.3	0.7
令和4(2022)年度	93.9	5.1	1.0
令和5(2023)年度	92.8	4.7	2.6
令和6(2024)年度	86.7	9.5	3.8
令和7(2025)年度	92.0	4.3	3.8

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 要介護(要支援)認定高齢者・出現率の推移(第1号被保険者)

付表1-3-2 要介護(要支援)認定高齢者・出現率の推移(第1号被保険者)(都)

(単位;上段:人、下段:%)

	第1号 被保険者数 (人)	要介護(要支援)認定者数									出現率 (%)
		要支援		経過の 要介護	要介護						
		1	2		1	2	3	4	5		
平成19 (2007)年	2,381,386	370,102	49,477	44,533	103	67,006	63,157	55,579	48,212	42,035	15.5
		100.0	13.4	12.0	0.0	18.1	17.1	15.0	13.0	11.4	
平成20 (2009)年	2,456,003	381,348	49,681	49,770	26	60,383	67,069	60,525	50,578	43,316	15.5
		100.0	13.0	13.1	0.0	15.8	17.6	15.9	13.3	11.4	
平成21 (2008)年	2,540,637	393,674	52,541	51,256	0	62,154	68,929	62,391	51,525	44,878	15.5
		100.0	13.3	13.0	0.0	15.8	17.5	15.8	13.1	11.4	
平成22 (2010)年	2,592,371	410,956	53,903	52,754	0	67,387	72,410	60,445	54,695	49,362	15.9
		100.0	13.1	12.8	0.0	16.4	17.6	14.7	13.3	12.0	
平成23 (2011)年	2,615,039	433,060	60,272	54,635	0	73,802	76,825	59,131	55,302	53,093	16.6
		100.0	13.9	12.6	0.0	17.0	17.7	13.7	12.8	12.3	
平成24 (2012)年	2,685,887	458,009	64,063	58,273	0	80,764	81,590	60,387	57,908	55,024	17.1
		100.0	14.0	12.7	0.0	17.6	17.8	13.2	12.6	12.0	
平成25 (2013)年	2,794,445	490,060	73,788	62,541	0	90,741	84,200	62,156	60,374	56,260	17.5
		100.0	15.1	12.8	0.0	18.5	17.2	12.7	12.3	11.5	
平成26 (2014)年	2,884,356	512,644	78,770	65,588	0	97,431	87,881	64,561	62,442	55,971	17.8
		100.0	15.4	12.8	0.0	19.0	17.1	12.6	12.2	10.9	
平成27 (2015)年	2,966,059	534,013	83,659	67,913	0	104,592	91,069	66,901	63,521	56,358	18.0
		100.0	15.7	12.7	0.0	19.6	17.1	12.5	11.9	10.6	
平成28 (2016)年	3,026,698	549,382	84,700	69,910	0	109,132	93,731	69,061	66,099	56,749	18.2
		100.0	15.4	12.7	0.0	19.9	17.1	12.6	12.0	10.3	
平成29 (2017)年	3,068,969	563,933	86,495	71,020	0	113,167	96,191	71,732	68,414	56,914	18.4
		100.0	15.3	12.6	0.0	20.1	17.1	12.7	12.1	10.1	
平成30 (2018)年	3,100,998	581,742	90,327	74,871	0	116,879	98,050	73,629	70,579	57,407	18.8
		100.0	15.5	12.9	0.0	20.1	16.9	12.7	12.1	9.9	
平成31 (2019)年	3,121,833	595,940	93,278	77,431	0	120,322	100,200	75,216	71,808	57,685	19.1
		100.0	15.7	13.0	0.0	20.2	16.8	12.6	12.0	9.7	
令和2 (2020)年	3,142,040	608,213	95,397	80,630	0	122,033	102,235	76,208	73,827	57,883	19.4
		100.0	15.7	13.3	0.0	20.1	16.8	12.5	12.1	9.5	
令和3 (2021)年	3,152,502	621,165	96,632	79,928	0	127,672	103,088	79,689	78,083	56,073	19.7
		100.0	15.6	12.9	0.0	20.6	16.6	12.8	12.6	9.0	
令和4 (2022)年	3,154,224	630,721	96,787	79,564	0	132,042	103,023	81,575	81,658	56,072	20.0
		100.0	15.3	12.6	0.0	20.9	16.3	12.9	12.9	8.9	
令和5 (2023)年	3,152,346	640,029	98,042	81,015	0	134,108	103,674	82,477	83,239	57,474	20.3
		100.0	15.3	12.7	0.0	21.0	16.2	12.9	13.0	9.0	
令和6 (2024)年	3,158,519	668,444	102,194	87,646	0	136,460	111,856	85,885	85,020	59,383	21.2
		100.0	15.3	13.1	0.0	20.4	16.7	12.8	12.7	8.9	
令和7 (2025)年	3,154,555	666,007	105,102	88,882	0	136,541	112,888	84,321	82,334	55,939	21.1
		100.0	15.8	13.3	0.0	20.5	16.9	12.7	12.4	8.4	

注1: 第1号被保険者とは、区市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者をいう。

注2: 要介護(要支援)認定者は第1号被保険者のみ

注3: 出現率とは、第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者の割合のことをいう。

注4: 各年4月末現在

資料: 東京都福祉局「介護保険事業状況報告(令和7年4月分)」

1-4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止

1. 職場におけるハラスメント経験

付表1-4-1-1 職場におけるハラスメント問題(都)

(単位:%)

選択肢	問題になったことがある	問題になったことはないが実態としてはある	問題になったことも実態としてもない	無回答
社内でのハラスメント(※1)	55.3	15.2	28.5	1.0
就活ハラスメント	0.2	1.0	96.1	2.7
カスタマーハラスメント	20.5	23.7	53.6	2.2

(※1) 社内でのハラスメントとは、セクシュアルハラスメント、妊娠等に関するハラスメント、パワーハラスメント等、社内で発生するハラスメントを意味します。

付表1-4-1-2 職場のハラスメント防止対策に取り組む上での課題(都)

(単位:件、%)

選択肢	件数	割合
経営者の理解が進まないこと	30	5.1
管理職の理解が進まないこと	68	11.6
風土の醸成	166	28.3
どこまでがハラスメントに該当するか、線引きが難しい	396	67.6
顧客や取引相手が加害者となる場合の対応が難しい	150	25.6
取組のための費用負担	46	7.8
代替要員の確保等、人員配置に苦慮すること	207	35.3
取組のためのノウハウ不足	108	18.4
日常の業務が忙しいため、十分に対応する余裕がない	119	20.3
その他	14	2.4
無回答	13	2.2
全体		100.0

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 職場における「ハラスメント」の相談件数

付表1-4-2-1 職場における「マタニティハラスメント」の相談件数(都)

(単位：件、%)

	相談件数	男性	女性	女性相談の割合
平成29(2017)年度	407	89	318	78.1
平成30(2018)年度	373	86	287	76.9
令和元(2019)年度	373	121	252	67.6
令和2(2020)年度	670	106	564	84.2
令和3(2021)年度	231	55	176	76.2
令和4(2022)年度	212	50	162	76.4
令和5(2023)年度	847	222	624	73.7
令和6(2024)年度	449	162	287	63.9

注：相談件数の合計と男女計は一致しないことがある

資料：東京都産業労働局「令和6年度労働相談及びあつせんの概要」

付表1-4-2-2 職場における「マタニティハラスメント」の相談内容(都)

(単位：件、%)

	相談件数	不利益な取り扱いによるマタニティハラスメントの相談	言動によるマタニティハラスメントの相談	マタニティハラスメントに関する人事管理上の相談	その他・不明
平成29(2017)年度	407	123	70	49	220
平成30(2018)年度	373	112	6	54	242
令和元(2019)年度	373	131	13	18	225
令和2(2020)年度	670	97	11	21	547
令和3(2021)年度	231	55	7	31	140
令和4(2022)年度	212	61	6	16	130
令和5(2023)年度	847	66	76	9	699
令和6(2024)年度	449	181	57	50	180

資料：東京都産業労働局「令和6年度労働相談及びあつせんの概要」

3. 受けた就活等セクハラの内容

付表1-4-3 受けた就活等セクハラの内容(全国)

(単位:人、%)

		該当者数	性的な冗談やからかい	性的指向・性自認に関する冗談やからかい	食事やデートへの執拗な誘い	性的な事実関係に関する質問	性的な内容の情報の流布	不必要な身体への接触	性的な言動に対して拒否・抵抗したことによる不利益な取り扱い	性的な関係の強要	その他
全体		228	38.2	20.6	35.1	22.8	22.4	27.2	18.4	19.7	0.9
性別	男性	129	36.4	20.9	33.3	27.1	25.6	29.5	17.1	20.9	1.6
	女性	99	40.4	20.2	37.4	17.2	18.2	24.2	20.2	18.2	0.0

資料:厚生労働省「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査報告書」

1-5 起業等を目指す女性に対する支援

1. 女性有業者に占める起業家の割合

付表1-5-1 年齢別で見た女性有業者に占める起業家の割合(都・全国)

<都>

(単位：千人，%)

年齢		実 数						割 合					
		総数		男		女		総数		男		女	
		有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者
令和 4 年	総数	8,297.1	621.3	4,533.0	469.6	3,764.0	151.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	121.1	0.0	54.2	0.0	66.9	0.0	1.5	0.0	1.2	0.0	1.8	0.0
	20～24歳	578.5	3.2	276.3	1.4	302.2	1.8	7.0	0.5	6.1	0.3	8.0	1.2
	25～29歳	901.2	17.7	456.2	11.1	444.9	6.7	10.9	2.8	10.1	2.4	11.8	4.4
	30～34歳	837.3	24.4	444.9	15.1	392.4	9.3	10.1	3.9	9.8	3.2	10.4	6.1
	35～39歳	843.3	52.9	459.0	35.5	384.3	17.4	10.2	8.5	10.1	7.6	10.2	11.5
	40～44歳	879.0	61.3	488.1	46.7	390.9	14.6	10.6	9.9	10.8	9.9	10.4	9.6
	45～49歳	983.6	65.8	533.1	47.4	450.5	18.4	11.9	10.6	11.8	10.1	12.0	12.1
	50～54歳	956.0	77.8	534.4	56.6	421.7	21.2	11.5	12.5	11.8	12.0	11.2	14.0
	55～59歳	780.1	81.3	449.0	59.8	331.0	21.5	9.4	13.1	9.9	12.7	8.8	14.2
	60～64歳	543.2	54.3	315.0	41.7	228.2	12.6	6.5	8.7	6.9	8.9	6.1	8.3
	65～69歳	339.4	54.1	204.0	45.0	135.4	9.1	4.1	8.7	4.5	9.6	3.6	6.0
	70～74歳	280.5	56.0	172.4	48.8	108.1	7.1	3.4	9.0	3.8	10.4	2.9	4.7
	75歳以上	253.8	72.5	146.4	60.7	107.4	11.8	3.1	11.7	3.2	12.9	2.9	7.8
平成 29 年	総数	7,886.6	657.6	4,432.7	513.2	3,454.0	144.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	104.3	0.0	49.2	0.0	55.1	0.0	1.3	0.0	1.1	0.0	1.6	0.0
	20～24歳	561.4	1.7	271.4	0.3	290.0	1.4	7.1	0.3	6.1	0.1	8.4	1.0
	25～29歳	790.7	12.3	414.2	7.6	376.5	4.7	10.0	1.9	9.3	1.5	10.9	3.3
	30～34歳	842.1	35.1	467.5	20.1	374.6	15.0	10.7	5.3	10.5	3.9	10.8	10.4
	35～39歳	860.0	55.1	493.9	40.3	366.1	14.7	10.9	8.4	11.1	7.9	10.6	10.2
	40～44歳	961.4	62.6	541.7	49.5	419.7	13.0	12.2	9.5	12.2	9.6	12.2	9.0
	45～49歳	970.0	81.7	546.2	65.2	423.8	16.5	12.3	12.4	12.3	12.7	12.3	11.4
	50～54歳	825.7	77.1	467.3	58.4	358.4	18.6	10.5	11.7	10.5	11.4	10.4	12.9
	55～59歳	610.5	64.2	361.9	51.2	248.5	13.0	7.7	9.8	8.2	10.0	7.2	9.0
	60～64歳	485.1	63.5	286.0	52.3	199.1	11.3	6.2	9.7	6.5	10.2	5.8	7.8
	65～69歳	415.9	74.1	249.0	62.3	166.9	11.8	5.3	11.3	5.6	12.1	4.8	8.2
	70～74歳	242.5	62.1	152.4	50.6	90.1	11.5	3.1	9.4	3.4	9.9	2.6	8.0
	75歳以上	216.9	68.0	131.9	55.2	85.1	12.9	2.8	10.3	3.0	10.8	2.5	8.9
平成 24 年	総数	7,328.4	656.3	4,216.6	527.7	3,111.8	128.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	93.7	0.0	45.6	0.0	48.1	0.0	1.3	0.0	1.1	0.0	1.5	0.0
	20～24歳	485.9	3.0	230.1	2.6	255.9	0.4	6.6	0.5	5.5	0.5	8.2	0.3
	25～29歳	801.6	10.0	434.1	8.0	367.4	1.9	10.9	1.5	10.3	1.5	11.8	1.5
	30～34歳	848.9	29.2	481.3	23.4	367.6	5.8	11.6	4.4	11.4	4.4	11.8	4.5
	35～39歳	903.4	47.5	543.2	38.8	360.1	8.7	12.3	7.2	12.9	7.4	11.6	6.8
	40～44歳	916.1	72.9	542.1	52.3	373.9	20.6	12.5	11.1	12.9	9.9	12.0	16.0
	45～49歳	810.3	72.1	472.1	58.4	338.1	13.6	11.1	11.0	11.2	11.1	10.9	10.6
	50～54歳	656.2	62.5	381.7	47.5	274.5	15.0	9.0	9.5	9.1	9.0	8.8	11.7
	55～59歳	545.3	65.1	327.9	54.1	217.5	11.0	7.4	9.9	7.8	10.3	7.0	8.6
	60～64歳	569.1	98.4	342.1	82.0	227.0	16.3	7.8	15.0	8.1	15.5	7.3	12.7
	65～69歳	322.4	67.1	192.7	55.6	129.8	11.6	4.4	10.2	4.6	10.5	4.2	9.0
	70～74歳	202.1	59.4	121.5	49.5	80.6	9.8	2.8	9.1	2.9	9.4	2.6	7.6
	75歳以上	173.2	69.2	102.1	55.6	71.1	13.7	2.4	10.5	2.4	10.5	2.3	10.7

<全国>

(単位：千人，％)

年齢		実 数						割 合					
		総数		男		女		総数		男		女	
		有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者
令和 4 年	総数	67,060.4	4,657.6	36,706.2	3,618.2	30,354.2	1,039.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	998.1	1.1	474.3	1.1	523.8	0.0	1.5	0.0	1.3	0.0	1.7	0.0
	20～24歳	4,288.7	22.6	2,131.8	15.0	2,156.9	7.6	6.4	0.5	5.8	0.4	7.1	0.7
	25～29歳	5,565.7	88.9	2,928.9	57.8	2,636.8	31.2	8.3	1.9	8.0	1.6	8.7	3.0
	30～34歳	5,547.4	146.8	3,007.3	94.0	2,540.0	52.9	8.3	3.2	8.2	2.6	8.4	5.1
	35～39歳	6,186.5	294.5	3,398.4	205.7	2,788.1	88.8	9.2	6.3	9.3	5.7	9.2	8.5
	40～44歳	6,888.7	389.3	3,750.2	292.8	3,138.4	96.5	10.3	8.4	10.2	8.1	10.3	9.3
	45～49歳	8,263.6	501.8	4,470.7	384.0	3,792.9	117.9	12.3	10.8	12.2	10.6	12.5	11.3
	50～54歳	8,090.7	535.3	4,406.1	416.6	3,684.6	118.8	12.1	11.5	12.0	11.5	12.1	11.4
	55～59歳	6,670.6	496.8	3,659.6	378.8	3,011.1	118.0	9.9	10.7	10.0	10.5	9.9	11.4
	60～64歳	5,393.3	465.5	3,054.0	371.1	2,339.2	94.4	8.0	10.0	8.3	10.3	7.7	9.1
	65～69歳	3,837.4	522.2	2,236.8	428.9	1,600.7	93.2	5.7	11.2	6.1	11.9	5.3	9.0
	70～74歳	3,110.2	585.6	1,862.3	488.6	1,247.9	97.0	4.6	12.6	5.1	13.5	4.1	9.3
	75歳以上	2,219.6	607.1	1,325.8	484.0	893.8	123.0	3.3	13.0	3.6	13.4	2.9	11.8
平成 29 年	総数	66,213.0	4,770.9	37,074.1	3,848.5	29,138.9	922.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	1,043.6	0.3	515.5	0.2	528.1	0.1	1.6	0.0	1.4	0.0	1.8	0.0
	20～24歳	4,243.6	11.8	2,156.2	9.0	2,087.4	2.8	6.4	0.2	5.8	0.2	7.2	0.3
	25～29歳	5,378.6	65.3	2,887.6	45.0	2,491.0	20.3	8.1	1.4	7.8	1.2	8.5	2.2
	30～34歳	5,938.2	168.7	3,352.7	120.0	2,585.5	48.8	9.0	3.5	9.0	3.1	8.9	5.3
	35～39歳	6,561.9	295.9	3,727.0	229.6	2,834.9	66.3	9.9	6.2	10.1	6.0	9.7	7.2
	40～44歳	8,060.9	415.3	4,479.5	325.4	3,581.4	89.9	12.2	8.7	12.1	8.5	12.3	9.7
	45～49歳	8,094.6	484.0	4,448.9	388.4	3,645.7	95.6	12.2	10.1	12.0	10.1	12.5	10.4
	50～54歳	6,920.8	456.1	3,805.3	364.8	3,115.4	91.2	10.5	9.6	10.3	9.5	10.7	9.9
	55～59歳	6,138.0	485.6	3,456.6	389.4	2,681.4	96.2	9.3	10.2	9.3	10.1	9.2	10.4
	60～64歳	5,252.7	572.3	3,070.6	474.0	2,182.1	98.2	7.9	12.0	8.3	12.3	7.5	10.6
	65～69歳	4,511.4	762.0	2,697.0	638.9	1,814.4	123.0	6.8	16.0	7.3	16.6	6.2	13.3
	70～74歳	2,248.6	509.9	1,359.8	414.1	888.8	95.8	3.4	10.7	3.7	10.8	3.1	10.4
	75歳以上	1,820.1	543.6	1,117.4	449.7	702.7	94.0	2.7	11.4	3.0	11.7	2.4	10.2
平成 24 年	総数	64,420.7	5,138.2	36,744.5	4,220.7	27,676.2	917.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	938.8	0.8	451.4	0.5	487.4	0.3	1.5	0.0	1.2	0.0	1.8	0.0
	20～24歳	4,061.9	12.0	2,026.2	8.4	2,035.7	3.7	6.3	0.2	5.5	0.2	7.4	0.4
	25～29歳	5,754.9	62.9	3,154.1	49.1	2,600.9	13.8	8.9	1.2	8.6	1.2	9.4	1.5
	30～34歳	6,280.6	180.5	3,649.5	148.6	2,631.1	31.9	9.7	3.5	9.9	3.5	9.5	3.5
	35～39歳	7,565.3	325.4	4,451.5	262.9	3,113.9	62.6	11.7	6.3	12.1	6.2	11.3	6.8
	40～44歳	7,758.9	445.5	4,450.6	360.9	3,308.3	84.6	12.0	8.7	12.1	8.6	12.0	9.2
	45～49歳	6,881.5	449.0	3,837.6	365.0	3,043.9	83.9	10.7	8.7	10.4	8.6	11.0	9.1
	50～54歳	6,363.4	482.6	3,556.3	385.9	2,807.1	96.7	9.9	9.4	9.7	9.1	10.1	10.5
	55～59歳	6,141.5	597.8	3,538.5	496.0	2,603.0	101.8	9.5	11.6	9.6	11.8	9.4	11.1
	60～64歳	6,120.2	903.4	3,651.2	751.5	2,469.0	151.8	9.5	17.6	9.9	17.8	8.9	16.5
	65～69歳	3,201.6	674.0	1,927.7	562.4	1,273.8	111.7	5.0	13.1	5.2	13.3	4.6	12.2
	70～74歳	1,825.6	489.6	1,113.3	405.4	712.3	84.3	2.8	9.5	3.0	9.6	2.6	9.2
	75歳以上	1,526.4	514.8	936.6	424.2	589.9	90.5	2.4	10.0	2.5	10.1	2.1	9.9

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

2. 開業者の性別・年齢

付表1－5－2－1 開業者の性別(全国)

(単位: %)

	全体(件)	男性	女性
平成25(2013)年度	1,618	84.9	15.1
平成26(2014)年度	1,885	84.0	16.0
平成27(2015)年度	1,869	83.0	17.0
平成28(2016)年度	1,967	81.8	18.2
平成29(2017)年度	1,425	81.6	18.4
平成30(2018)年度	1,746	80.1	19.9
令和元(2019)年度	2,137	81.0	19.0
令和2(2020)年度	1,597	78.6	21.4
令和3(2021)年度	1,467	79.3	20.7
令和4(2022)年度	1,122	75.5	24.5
令和5(2023)年度	1,789	75.2	24.8
令和6(2024)年度	1,990	74.5	25.5
令和7(2025)年度	2,165	74.3	25.7

注:調査時点 令和7(2025)年8月

資料:2025年度新規開業実態調査(日本政策金融公庫総合研究所)

付表1－5－2－2 開業時の年齢(全国)

(単位: %)

	男性	女性	平均年齢(男性)	平均年齢(女性)
有効回答数(件)	1,482	508	43.6歳	43.7歳
29歳以下	6.3	8.5		
30～34歳	12.3	8.9		
35～39歳	17.1	17.7		
40～44歳	19.4	19.1		
45～49歳	18.7	16.5		
50～54歳	13.1	16.3		
55～59歳	6.8	6.9		
60歳以上	6.3	6.1		

注1:調査時点 令和6(2024)年8月

注2:nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業時の年齢」を問う設問の有効回答数である。

資料:日本政策金融公庫総合研究所 2025年版「新規開業白書」

3. 開業動機

付表1－5－3 開業動機(全国)

(単位: %)

	男性	女性
自由に仕事をしたかった	19.8	21.3
収入を増やしたかった	18.1	10.9
仕事の経験・知識や資格を生かしたかった	15.7	16.5
事業経営という仕事に興味があった	15.6	9.1
自分の技術やアイデアを事業化したかった	9.6	10.7
社会の役に立つ仕事をしたかった	8.1	11.5
時間や気持ちにゆとりが欲しかった	4.1	5.4
趣味や特技を生かしたかった	2.0	3.4
適当な勤め先がなかった	1.5	2.2
年齢や性別に関係なく仕事をしたかった	1.2	2.4
その他	4.3	6.6

注1:調査時点 令和6(2024)年8月

注2:nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業動機」を問う設問の有効回答数である。

資料: 日本政策金融公庫総合研究所 2025年版「新規開業白書」

4. 男女別開業業種の割合

付表1－5－4 男女別開業業種の割合(全国)

(単位:%)

	男性	女性
建設業	11.6	0.8
製造業	3.9	3.0
情報通信業	2.6	0.2
運輸業	3.3	1.2
卸売業	5.1	2.4
小売業	10.1	12.6
飲食店、宿泊業	14.0	15.9
医療、福祉	14.1	20.5
教育、学習支援業	3.0	3.0
サービス業	26.1	38.2
不動産業	5.2	2.0
その他	0.9	0.4

注1:調査時点 令和6(2024)年8月

注2:nは「2024年度新規開業実態調査」での「開業業種」を問う設問の有効回答数である。

資料:日本政策金融公庫総合研究所 2025年版「新規開業白書」

1-6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

1. 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合

付表1-6-1 結婚又は出産・育児を理由に離職した若年女性の割合(都・全国)

<都>

(単位:人、%)

		15～24歳	25～34歳	35～44歳
平成 19 年	転職就業者及び離職非就業者	151,000	451,300	275,400
	うち、結婚のため	4,200	51,500	17,200
	同 構成比	2.8	11.4	6.2
	うち、出産・育児のため	3,500	70,700	45,800
	同 構成比	2.3	15.7	16.6
平成 24 年	転職就業者及び離職非就業者	130,000	391,300	291,100
	うち、結婚のため	1,600	42,700	20,400
	同 構成比	1.2	10.9	7.0
	うち、出産・育児のため	6,500	66,300	52,500
	同 構成比	5.0	16.9	18.0
平成 29 年	転職就業者及び離職非就業者	123,600	363,700	291,000
	うち、結婚のため	1,800	25,400	17,500
	同 構成比	1.5	7.0	6.0
	うち、出産・育児のため	3,500	49,700	55,500
	同 構成比	2.8	13.7	19.1
令和 4 年	転職就業者及び離職非就業者	145,300	356,900	273,500
	うち、結婚のため	-	12,200	7,900
	同 構成比	-	3.4	2.9
	うち、出産・育児のため	1,300	33,500	27,600
	同 構成比	0.9	9.4	10.1

<全国>

(単位:人、%)

		15 ～ 24 歳	25 ～ 34 歳	35 ～ 44 歳
平成 19 年	離職非就業者	1,353,400	3,750,900	2,408,900
	うち、結婚のため	90,000	551,100	129,900
	同 構成比	6.6	14.7	5.4
	うち、出産・育児のため	72,300	749,800	316,800
	同 構成比	5.3	20.0	13.2
平成 24 年	離職非就業者	1,080,700	3,133,800	2,509,800
	うち、結婚のため	39,700	382,200	134,100
	同 構成比	3.7	12.2	5.3
	うち、出産・育児のため	80,300	737,600	410,500
	同 構成比	7.4	23.5	16.4
平成 29 年	転職就業者及び離職非就業者	990,300	2,651,000	2,351,700
	うち、結婚のため	28,400	273,300	127,600
	同 構成比	2.9	10.3	5.4
	うち、出産・育児のため	63,000	541,000	374,400
	同 構成比	6.4	20.4	15.9
令和 4 年	転職就業者及び離職非就業者	950,600	2,401,700	2,036,900
	うち、結婚のため	14,200	188,100	82,500
	同 構成比	1.5	7.8	4.1
	うち、出産・育児のため	28,000	342,800	271,900
	同 構成比	2.9	14.3	13.3

資料:総務省「令和4年就業構造基本調査」

2. 介護を理由とする離職者と女性の割合

付表1－6－2 介護を理由とする離職者と女性割合の推移(全国)

(単位:千人)

	合計	男性	女性	女性割合 (%)
平成24(2012)年	66.1	12.6	53.5	80.9
平成25(2013)年	93.4	22.8	70.6	75.6
平成26(2014)年	88.3	13.3	75.0	84.9
平成27(2015)年	90.1	23.3	66.7	74.0
平成28(2016)年	85.8	23.2	62.6	73.0
平成29(2017)年	92.9	35.8	57.1	61.5
平成30(2018)年	98.4	18.8	79.5	80.8
令和元(2019)年	100.2	20.4	79.8	79.6
令和2(2020)年	70.5	17.8	52.7	74.8
令和3(2021)年	95.2	24.0	71.2	74.8
令和4(2022)年	72.6	25.7	46.9	64.6
令和5(2023)年	73.1	17.0	56.0	76.6
令和6(2024)年	92.7	34.0	58.7	63.3

資料:厚生労働省「雇用動向調査」(令和6年)

1-7 生涯を通じた男女の健康支援

1. 第一子出産時の母親の平均年齢の推移

付表1-7-1 第一子出産時の母親の平均年齢の推移(都・全国)

(単位:年)

	都	全国
平成22(2010)年	31.5	29.9
平成23(2011)年	31.6	30.1
平成24(2012)年	31.8	30.3
平成25(2013)年	32.0	30.4
平成26(2014)年	32.2	30.6
平成27(2015)年	32.2	30.7
平成28(2016)年	32.3	30.7
平成29(2017)年	32.3	30.7
平成30(2018)年	32.2	30.7
令和元(2019)年	32.2	30.7
令和2(2020)年	32.2	30.7
令和3(2021)年	32.4	30.9
令和4(2022)年	32.5	30.9
令和5(2023)年	32.5	31.0
令和6(2024)年	32.5	31.0

資料:厚生労働省「人口動態調査」

2. 医療施設に従事する医師数

付表1－7－2 都内の医療施設に従事する医師数(都)

(単位:人、%)

	総数	(再掲)医療施設 の従事者	男	女	女性の割合
平成14(2002)年	32,696	30,995	24,271	6,724	21.7
平成16(2004)年	34,463	32,698	25,217	7,481	22.9
平成18(2006)年	35,695	33,604	25,612	7,992	23.8
平成20(2008)年	38,079	35,616	26,575	9,041	25.4
平成22(2010)年	39,965	37,552	27,652	9,900	26.4
平成24(2012)年	41,498	39,116	28,320	10,796	27.6
平成26(2014)年	43,297	40,769	29,172	11,597	28.4
平成28(2016)年	44,136	41,445	29,328	12,117	29.2
平成30(2018)年	45,392	42,497	29,686	12,811	30.1
令和2(2020)年	48,072	45,078	31,075	14,003	31.1
令和4(2022)年	48,578	45,562	31,038	14,524	31.9
令和6(2024)年	49,166	45,951	30,979	14,972	32.6

注:各年12月31日現在

資料:厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」

3. 年齢階級別健康診断受診率

付表1－7－3 年齢階級別健康診断受診率(全国)

<男性>

(単位:%)

	平成25(2013)年	平成28(2016)年	令和元(2019)年	令和4(2022)年
総数	67.2	72.0	74.0	73.1
20～29歳	60.3	66.8	70.9	70.7
30～39歳	70.6	74.9	77.9	77.9
40～49歳	75.3	79.6	81.4	81.0
50～59歳	76.2	79.9	81.8	81.6
60～69歳	65.7	70.6	73.3	74.7
70～79歳	58.5	64.2	66.0	64.6
80歳以上	48.1	55.0	56.0	55.0

<女性>

(単位:%)

	平成25(2013)年	平成28(2016)年	令和元(2019)年	令和4(2022)年
総数	57.9	63.1	65.6	65.7
20～29歳	54.4	61.5	65.9	68.8
30～39歳	53.5	56.2	60.5	63.6
40～49歳	63.0	67.7	71.5	72.9
50～59歳	66.2	71.0	73.2	73.4
60～69歳	60.1	65.1	67.4	67.2
70～79歳	56.2	63.0	63.5	62.3
80歳以上	43.6	50.5	51.6	50.7

注1) 健診や人間ドックを受けた者の割合(20歳以上)

注2) 入院者は含まない。

注3) 平成28(2016)年は熊本県を除く。

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和4年)

4. 人工妊娠中絶件数の推移

付表1－7－4 人工妊娠中絶件数の推移(都・全国)

<都>

(単位:件)

	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
平成23 (2011)年度	26,581	1,928	6,845	6,646	5,032	4,266	1,732	132	－	－
平成24 (2012)年度	26,612	2,039	6,916	6,522	4,965	4,203	1,825	140	2	－
平成25 (2013)年度	26,068	1,859	6,705	6,193	5,082	4,105	1,987	136	1	－
平成26 (2014)年度	25,846	1,867	6,779	6,053	4,918	4,043	2,025	160	1	－
平成27 (2015)年度	26,672	1,895	7,179	6,305	5,019	4,077	2,011	185	1	－
平成28 (2016)年度	26,501	1,834	7,283	6,178	5,102	3,931	2,002	169	2	－
平成29 (2017)年度	26,421	1,843	7,767	5,973	4,739	4,033	1,866	198	2	－
平成30 (2018)年度	26,867	1,792	8,339	5,976	4,734	3,910	1,926	186	3	1
令和元 (2019)年度	27,192	1,879	8,378	6,349	4,581	3,952	1,869	183	1	－
令和2 (2020)年度	24,064	1,461	7,382	5,508	4,093	3,616	1,821	182	1	－
令和3 (2021)年度	22,341	1,388	6,784	5,305	3,731	3,285	1,632	209	7	－
令和4 (2022)年度	24,475	1,631	7,571	6,036	4,007	3,412	1,643	175	－	－
令和5 (2023)年度	25,326	1,802	7,785	6,387	4,037	3,444	1,724	147	－	－
令和6 (2024)年度	25,690	1,891	7,912	6,481	4,237	3,277	1,734	157	1	－

<全国>

(単位:件)

	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
平成23 (2011)年度	202,106	20,903	44,087	42,708	39,917	37,648	15,697	1,108	21	17
平成24 (2012)年度	196,639	20,659	43,269	40,900	38,362	36,112	16,133	1,163	14	27
平成25 (2013)年度	186,253	19,359	40,268	37,999	36,757	34,115	16,477	1,237	22	19
平成26 (2014)年度	181,905	17,854	39,851	36,594	36,621	33,111	16,558	1,281	17	18
平成27 (2015)年度	176,368	16,113	39,430	35,429	35,884	31,765	16,368	1,340	18	41
平成28 (2016)年度	168,015	14,666	38,561	33,050	34,256	30,307	15,782	1,352	14	27
平成29 (2017)年度	164,621	14,128	39,270	32,222	33,082	29,641	14,876	1,363	11	28
平成30 (2018)年度	161,741	13,588	40,408	31,437	31,481	28,887	14,508	1,388	13	31
令和元 (2019)年度	156,430	12,678	39,805	31,392	29,402	28,131	13,589	1,399	11	23
令和2 (2020)年度	141,433	10,309	35,434	28,622	26,555	25,993	13,187	1,319	10	4
令和3 (2021)年度	126,174	9,093	30,882	26,087	23,386	23,435	12,018	1,252	19	2
令和4 (2022)年度	122,725	9,569	30,544	26,153	22,287	21,947	11,079	1,127	8	11
令和5 (2023)年度	126,734	10,053	32,547	27,879	22,600	21,379	11,170	1,073	15	18
令和6 (2024)年度	127,992	10,844	33,663	28,676	22,424	20,386	10,878	1,079	11	31

注:平成22(2010)年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料:厚生労働省「令和6年度衛生行政報告例」

5. 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移

付表1－7－5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移(全国)

(単位;上段:人、下段:%)

	総数	男性	女性	0～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
平成22(2010)年	50,314	27,167	23,147	92	15,483	18,297	9,673	4,108	2,661
		54.0	46.0	0.2	30.8	36.4	19.2	8.2	5.3
平成23(2011)年	49,388	26,091	23,297	84	15,009	17,748	9,927	4,115	2,505
		52.8	47.2	0.2	30.4	35.9	20.1	8.3	5.1
平成24(2012)年	47,882	25,296	22,586	91	14,542	17,007	9,663	3,957	2,622
		52.8	47.2	0.2	30.4	35.5	20.2	8.3	5.5
平成25(2013)年	49,615	26,812	22,803	101	15,542	17,190	9,848	4,282	2,652
		54.0	46.0	0.2	31.3	34.6	19.8	8.6	5.3
平成26(2014)年	49,105	26,284	22,821	95	15,049	17,063	9,724	4,436	2,738
		53.5	46.5	0.2	30.6	34.7	19.8	9.0	5.6
平成27(2015)年	47,928	25,704	22,224	73	14,045	16,704	9,616	4,624	2,866
		53.6	46.4	0.2	29.3	34.9	20.1	9.6	6.0
平成28(2016)年	47,604	25,664	21,940	84	13,473	16,545	9,822	4,803	2,877
		53.9	46.1	0.2	28.3	34.8	20.6	10.1	6.0
平成29(2017)年	47,677	25,607	22,080	57	13,918	16,378	9,263	5,015	3,046
		53.7	46.3	0.1	29.2	34.4	19.4	10.5	6.4
平成30(2018)年	48,330	25,893	22,437	54	14,480	16,765	9,111	4,802	3,118
		53.6	46.4	0.1	30.0	34.7	18.9	9.9	6.5
令和元(2019)年	51,102	28,047	23,055	68	15,669	17,503	9,276	5,251	3,335
		54.9	45.1	0.1	30.7	34.3	18.2	10.3	6.5
令和2(2020)年	51,540	28,341	23,199	70	16,327	17,772	9,219	4,964	3,188
		55.0	45.0	0.1	31.7	34.5	17.9	9.6	6.2
令和3(2021)年	54,985	30,466	24,519	70	17,551	18,747	9,951	5,238	3,428
		55.4	44.6	0.1	31.9	34.1	18.1	9.5	6.2
令和4(2022)年	54,813	30,603	24,210	77	17,553	18,499	9,592	5,558	3,534
		55.8	44.2	0.1	32.0	33.7	17.5	10.1	6.4
令和5(2023)年	57,034	31,143	25,891	101	19,074	18,579	9,515	5,857	3,908
		54.6	45.4	0.2	33.4	32.6	16.7	10.3	6.9
令和6(2024)年	54,994	29,563	25,431	71	18,188	17,958	9,251	5,680	3,846
		53.8	46.2	0.1	33.1	32.7	16.8	10.3	7.0

注1:ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

注2:平成27(2015)年は平成28(2016)年3月現在の概数である。

資料:厚生労働省「感染症発生動向調査」(令和6年)

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

付表1-7-6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移(都)

(単位:件、%)

	労働相談総数	メンタルヘルス 労働相談	女性	男性	労働相談全体に 占めるメンタル ヘルス労働相談 の割合(男女計)
平成23(2011)年度	52,363	5,311	2,751	2,560	10.1
平成24(2012)年度	52,155	5,857	3,225	2,632	11.2
平成25(2013)年度	52,684	5,483	2,901	2,582	10.4
平成26(2014)年度	53,104	5,835	2,950	2,885	11.0
平成27(2015)年度	51,960	6,082	3,200	2,882	11.7
平成28(2016)年度	53,019	5,737	3,058	2,679	10.8
平成29(2017)年度	51,294	5,613	2,828	2,785	10.9
平成30(2018)年度	50,137	4,610	2,496	2,114	9.2
令和元(2019)年度	52,884	4,852	2,851	2,001	9.2
令和2(2020)年度	52,318	4,349	2,405	1,944	8.3
令和3(2021)年度	45,504	3,824	2,275	1,549	8.4
令和4(2022)年度	46,269	2,289	1,432	857	4.9
令和5(2023)年度	42,642	2,616	1,527	1,088	6.1
令和6(2024)年度	44,440	4,966	3,162	1,802	11.2

注1:メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

注2:労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が

浮び上がってきた場合のみ「メンタルヘルス」として計上している(相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため)。このため、数値の扱いには留意が必要

注3:労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

7. メンタルヘルス労働相談の内容

付表1-7-7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容(都)

(単位:件)

相談項目	総計		労働者	使用者	その他
		構成比(%)			
労使別合計	12,237	100.0	8,673	3,094	470
労働組合及び労使関係	49	0.4	41	7	1
労働条件	6,327	51.7	4,475	1,588	264
就業規則	144	1.2	126	13	5
労働契約	463	3.8	282	166	15
労働条件変更	212	1.7	171	35	6
配転・出向	147	1.2	143	2	2
賃金情報	7	0.1	1	6	0
賃金不払	106	0.9	99	4	3
賃金その他	119	1.0	97	19	3
退職金	57	0.5	54	0	3
労働時間	85	0.7	81	3	1
休日	1	0.0	1	0	0
休暇	320	2.6	193	117	10
休業	184	1.5	85	84	15
休職・復職	1,784	14.6	1,347	351	86
安全衛生	530	4.3	274	228	28
服務・懲戒	278	2.3	249	9	20
解雇	296	2.4	147	141	8
雇止め	223	1.8	133	83	7
退職	1,211	9.9	857	304	50
定年制	1	0.0	1	0	0
女性	66	0.5	50	15	1
育児休業	47	0.4	45	2	0
介護休業	5	0.0	4	1	0
その他	41	0.3	35	5	1
労働福祉	1,922	15.7	1,276	586	60
雇用保険	388	3.2	249	130	9
労災保険	240	2.0	189	38	13
健保・年金	1,240	10.1	803	399	38
教育・訓練	54	0.4	35	19	0
福利厚生	0	0.0	0	0	0
その他	0	0.0	0	0	0
人間関係	3,542	28.9	2,562	853	127
職場の嫌がらせ	2,648	21.6	1,819	738	91
セクシュアルハラスメント	387	3.2	276	95	16
マタニティハラスメント	94	0.8	83	9	2
その他	413	3.4	384	11	18
その他の問題	397	3.2	319	60	18
雇用関連	112	0.9	82	26	4
企業再編	1	0.0	1	0	0
企業倒産	0	0.0	0	0	0
偽装請負	0	0.0	0	0	0
損害賠償・慰謝料	73	0.6	65	0	8
税金	13	0.1	10	1	2
障害者	60	0.5	59	1	0
高年齢者	7	0.1	6	1	0
派遣関連	78	0.6	46	31	1
その他	53	0.4	50	0	3

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

8. 自殺者数の推移

付表1－7－8 自殺者数の推移(都・全国)

<都>

(単位:人)

	合計	女性	男性	女性の割合 (%)
平成15(2003)年	2,743	810	1,933	29.5
平成16(2004)年	2,679	819	1,860	30.6
平成17(2005)年	2,669	805	1,864	30.2
平成18(2006)年	2,510	831	1,679	33.1
平成19(2007)年	2,826	931	1,895	32.9
平成20(2008)年	2,776	892	1,884	32.1
平成21(2009)年	2,862	877	1,985	30.6
平成22(2010)年	2,827	900	1,927	31.8
平成23(2011)年	2,919	1,002	1,917	34.3
平成24(2012)年	2,575	864	1,711	33.6
平成25(2013)年	2,620	881	1,739	33.6
平成26(2014)年	2,443	830	1,613	34.0
平成27(2015)年	2,290	692	1,598	30.2
平成28(2016)年	2,045	717	1,328	35.1
平成29(2017)年	1,936	633	1,303	32.7
平成30(2018)年	2,023	668	1,355	33.0
令和元(2019)年	1,920	641	1,279	33.4
令和2(2020)年	2,015	726	1,289	36.0
令和3(2021)年	2,135	806	1,329	37.8
令和4(2022)年	2,194	826	1,368	37.6
令和5(2023)年	2,196	780	1,416	35.5
令和6(2024)年	1,971	739	1,232	37.5

<全国>

(単位:人)

	合計	女性	男性	女性の割合 (%)
平成15(2003)年	32,109	8,713	23,396	27.1
平成16(2004)年	30,247	8,292	21,955	27.4
平成17(2005)年	30,553	8,317	22,236	27.2
平成18(2006)年	29,921	8,502	21,419	28.4
平成19(2007)年	30,827	8,820	22,007	28.6
平成20(2008)年	30,229	8,683	21,546	27.7
平成21(2009)年	30,707	8,518	22,189	28.7
平成22(2010)年	29,554	8,526	21,028	28.8
平成23(2011)年	28,896	8,992	19,904	31.1
平成24(2012)年	26,433	7,948	18,485	30.1
平成25(2013)年	26,063	7,905	18,158	30.3
平成26(2014)年	24,417	7,542	16,875	30.9
平成27(2015)年	23,152	6,950	16,202	30.0
平成28(2016)年	21,017	6,378	14,639	30.3
平成29(2017)年	20,465	6,132	14,333	30.0
平成30(2018)年	20,031	6,180	13,851	30.9
令和元(2019)年	19,425	5,757	13,668	29.6
令和2(2020)年	20,243	6,655	13,588	32.9
令和3(2021)年	20,291	6,783	13,508	33.4
令和4(2022)年	21,252	6,890	14,362	32.4
令和5(2023)年	21,037	6,649	14,388	31.6
令和6(2024)年	19,608	6,254	13,354	31.9

資料:厚生労働省「令和6年 人口動態統計(確定数)」

9. HIV感染者、AIDS患者数

付表1－7－9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移(都)

(単位:件)

	日本国籍男性	日本国籍女性	外国国籍男性	外国国籍女性	合計
平成17(2005)年	366	13	29	9	417
平成18(2006)年	402	14	31	6	453
平成19(2007)年	454	19	32	10	515
平成20(2008)年	487	12	37	9	545
平成21(2009)年	413	14	38	6	471
平成22(2010)年	446	23	33	7	509
平成23(2011)年	353	19	30	7	409
平成24(2012)年	407	10	39	5	461
平成25(2013)年	415	7	45	2	469
平成26(2014)年	451	13	45	3	512
平成27(2015)年	363	11	57	4	435
平成28(2016)年	386	8	68	2	464
平成29(2017)年	359	14	83	8	464
平成30(2018)年	342	15	62	3	422
令和元(2019)年	335	9	53	9	406
令和2(2020)年	319	6	55	3	383
令和3(2021)年	299	1	50	7	357
令和4(2022)年	235	3	48	2	288
令和5(2023)年	233	2	65	2	302
令和6(2024)年	231	7	47	5	290

注1:HIV感染者とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2:AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者

資料:東京都保健医療局「2024年(令和6年)東京都のHIV感染者・AIDS患者、梅毒患者の動向及び検査・相談事業の実績

第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

2-1 生活と仕事における意識改革

2-1-1(1)「働く」の意識改革

1. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題

付表2-1-1(1)-1 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題
(都)

(単位:人、%)

		該当者数	経営者の理解が進まないこと	管理職の理解が進まないこと	風土の醸成	売上減少等、経営への影響	取組のための費用負担	感制度利用者と非利用者の間での不公平	勤務時間の複雑化	取組のためのノウハウ不足	代替要員が配置されないこと	特に課題はない	その他	無回答
性別	男性	508	18.3	19.1	38.0	27.0	32.7	45.5	31.5	36.4	63.2	4.1	2.2	1.0
	女性	556	22.1	22.1	33.1	19.6	26.3	54.3	39.2	35.3	59.9	3.4	1.8	4.0

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度

付表2－1－(1)－2 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度(都)

(単位：％、人)

			短時間勤務制度	フレックスタイム制度	テレワーク制度（在宅勤務等）	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	半日や時間単位の有給休暇	所定時間外労働（残業）の免除	再雇用制度（育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）	育児・介護に要する経費の援助	事業所内保育所の設置	配偶者同行休業制度	不妊治療・不育症治療のための休暇または休業制度	勤務間インターバル制度（勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度）	選択的週休3日制	勤務時間を限定した正社員制度	勤務地を限定した正社員制度	職務・職種を限定した正社員制度	子連れ出勤制度（事業所内保育以外）	病氣治療経費支援制度	病氣治療休暇制度	管理職の短勤務制度
性別	男性	割合	38.3	41.9	31.3	30.5	53.8	15.2	22.0	34.8	15.2	10.7	24.5	15.1	37.3	15.1	11.9	9.3	11.9	22.9	27.6	18.1
		n	47	203	150	95	26	66	109	198	407	262	233	218	402	252	268	227	387	249	185	227
	女性	割合	41.1	49.4	45.1	35.0	53.7	14.9	24.2	29.1	12.7	10.9	30.1	11.8	40.9	20.1	14.2	14.1	11.0	24.0	33.2	15.4
		n	56	267	173	123	41	94	157	296	474	341	336	272	455	344	288	262	471	342	250	267

資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2-1-(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革

1. 育児休業等取得の状況及び推移

付表2-1-(2)-1-1 育児休業等取得の状況(都)

(単位:人、%)

	一般労働者		一般労働者以外	
	男性	女性	男性	女性
出産者数(男性は配偶者が出産)	1,603	1,295	19	92
育児休業等取得者数	987	1,183	5	68
育児休業等取得率	61.6	91.4	26.3	73.9

注: 育児休業等取得率=育児休業等取得者数/出産者数×100

出産者数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出産した人数

育児休業等取得者数は、出産者数のうち、令和7年9月1日までに育児休業等を開始した人数

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

付表2-1-(2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移(都・全国)

<都>

(単位:%)

	事業所数	男性	女性
平成20(2008)年度	936	1.34	90.9
平成21(2009)年度	873	1.10	89.3
平成22(2010)年度	827	1.50	92.5
平成23(2011)年度	855	1.80	94.2
平成25(2013)年度	753	1.70	93.4
平成26(2014)年度	794	3.02	93.6
平成27(2015)年度	552	4.49	93.3
平成28(2016)年度	749	7.40	94.1
平成29(2017)年度	703	12.3	93.9
平成30(2018)年度	708	16.6	95.9
令和元(2019)年度	706	11.8	95.6
令和2(2020)年度	713	14.5	94.8
令和3(2021)年度	673	23.8	96.0
令和4(2022)年度	605	26.2	94.1
令和5(2023)年度	622	38.9	92.9
令和6(2024)年度	610	54.8	92.8
令和7(2025)年度	586	61.2	90.2

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

<全国>

(単位:%)

	男性	女性
平成21(2009)年度	1.72	85.6
平成22(2010)年度	1.38	83.7
平成23(2011)年度	2.63	87.8
平成24(2012)年度	1.89	83.6
平成25(2013)年度	2.03	83.0
平成26(2014)年度	2.30	86.6
平成27(2015)年度	2.65	81.5
平成28(2016)年度	3.16	81.8
平成29(2017)年度	5.14	83.2
平成30(2018)年度	6.16	82.2
令和元(2019)年度	7.48	83.0
令和2(2020)年度	12.65	81.6
令和3(2021)年度	13.97	85.1
令和4(2022)年度	17.13	80.2
令和5(2023)年度	30.1	84.1
令和6(2024)年度	40.5	86.6

注1:調査対象の事業規模は5人以上

注2:平成23(2011)年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

注3:育児休業取得率＝出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数
 ／調査前年度1年間(令和5(2023)年度調査については、令和3(2020)年10月1日から令和4(2022)年9月30日まで)
 の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数

資料:厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査(事業所調査)」

2. 男性の育児休業取得に当たっての課題

付表2－1－(2)－2 男性の育児休業取得に当たっての課題(都)

(単位:%)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
男性自身に育児休業を取る意識がない	49.6	50.4	45.5	36.0	30.2	32.4	29.9
代替要員の確保が困難	73.1	67.2	65.5	68.8	73.2	69.2	70.6
前例(モデル)がない	33.0	31.8	31.1	26.0	21.7	28.1	21.1
休業中の賃金補償	37.4	33.1	37.3	34.9	39.5	49.2	51.1
職場がそのような雰囲気ではない	20.3	22.2	23.0	14.9	15.3	40.0	32.4
社会全体の認識の欠如	20.1	20.8	21.1	14.7	15.8	32.4	28.3
上司の理解が進まない	9.3	10.7	13.1	8.4	9.0	21.1	19.5
キャリア形成において不利になる懸念	11.2	9.5	15.2	11.4	13.7	27.8	32.1
その他	2.0	2.8	5.8	7.6	5.3	3.3	3.2
無回答	1.0	2.2	2.8	2.3	2.6	1.6	1.3

資料:東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

3. 男性の家事、子育てへの参加

付表2-1-(2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと(都)

(単位: %)

	総数	男性	女性
夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図ること	46.4	47.0	45.8
「男性も家事・育児を行うことは、当然である」という考えが社会に広まること	39.3	35.4	43.2
相手の家事・育児に完璧を求めないこと、相手の家事・育児のやり方を尊重すること	35.3	34.6	35.9
「家事・育児は女性の役割」といったような、性別による無意識の思い込みに気づくこと	31.7	27.1	36.2
男性の家事・育児スキルが高まること	27.2	23.1	31.4
各企業が働き方改革など労働環境整備や意識(風土)の醸成を進めること	24.2	24.7	23.7
育児休業制度の義務化	23.0	22.5	23.5
男女間の賃金格差等の是正が図られること	17.3	14.5	20.1
男性に対する自治体の家事・育児サポート情報の発信	17.2	16.9	17.4
学校教育による理解促進	14.5	11.8	17.3
その他	2.1	2.7	1.6
わからない・特に考えたことが無い	12.2	12.4	12.0

資料: 東京都生活文化局 「令和7年度 男性の家事・育児実態調査」

4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

付表2-1-(2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(都・全国)

<都>

(単位:分)

	家事	介護・看護	育児	買い物	合計
平成18(2006)年	11	0	29	17	57
平成23(2011)年	14	0	46	17	77
平成28(2016)年	29	0	80	12	121
令和3(2021)年	30	3	64	17	114

<全国>

(単位:分)

	家事	介護・看護	育児	買い物	合計
平成18(2006)年	10	1	33	16	60
平成23(2011)年	12	0	39	16	67
平成28(2016)年	17	1	49	16	83
令和3(2021)年	30	1	65	18	114

注1 週全体の時間である。

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

付表2-1-(2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方(都)

(単位:%)

		男性が家事・育児を行うことは、当然だと思う	子供の成長や夫婦間の関係に良い影響を及ぼすと思う	男性の人間的な成長につながると思う	女性の労働力や社会進出、社会貢献が増加し、社会に良い影響を与え、社会貢献が増加すると思う	仕事・職場に良い影響を与え、職場に良い影響を与えると思う	夫が家事・育児をするかどうかは、夫又は妻の育った環境が影響すると思う	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだと思う	その他
全 体		53.0	45.8	35.5	22.5	20.5	20.5	5.0	7.8
男性 (n=2,500)	全 体	52.5	41.6	37.9	21.1	20.6	17.2	5.4	8.7
	子育て世代	55.0	44.3	41.0	22.0	22.0	17.9	5.0	6.5
	共働き	53.0	42.2	39.5	21.9	21.9	17.7	5.1	7.4
	配偶者が無職(自身は有職)	55.5	45.6	38.9	19.5	18.7	16.0	5.5	6.9
	自身が無職	49.4	36.8	33.3	18.4	16.1	26.4	4.6	20.7
女性 (n=2,500)	全 体	53.4	50.1	33.1	23.8	20.4	23.8	4.6	7.0
	子育て世代	55.1	53.7	34.6	24.3	21.6	25.1	4.4	4.8
	共働き	55.2	51.0	33.6	25.0	22.7	23.3	3.4	4.1
	配偶者が無職(自身は有職)	40.9	50.0	45.5	13.6	22.7	4.5	4.5	13.6
	自身が無職	51.1	52.0	33.3	21.6	15.3	27.2	6.9	12.2

資料:東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

2-1-(3)男女平等参画に向けた意識改革

1. 性別役割分担意識の変化

付表2-1-(3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
(全国)＜全体＞＜男女別＞

＜全体＞

(単位:%)

	賛成	賛成	どちらかといえ ば賛成	反対	どちらかといえ ば反対	反対	わからない /無回答
平成19(2007)年8月調査(n=3,118)	44.8	13.8	31.0	52.1	28.7	23.4	3.2
平成21(2009)年10月調査(n=3,240)	41.3	10.6	30.7	55.1	31.3	23.8	3.6
平成24(2012)年10月調査(n=3,033)	51.6	12.9	38.7	45.1	27.9	17.2	3.3
平成26(2014)年8月調査(n=3,037)	44.6	12.5	32.1	49.4	33.3	16.1	6.0
平成28(2016)年9月調査(n=3,059)	40.5	8.8	31.7	54.3	34.8	19.5	5.2
令和元(2019)年9月調査(n=2,645)	35.0	7.5	27.5	59.8	36.6	23.2	5.2
令和4(2022)年11月調査(n=2,847)	33.5	4.0	29.4	64.3	38.2	26.1	2.2
令和6(2024)年9月調査(n=2,673)	33.1	4.5	28.6	64.8	37.7	27.1	2.1

資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

＜男女別＞

(単位:%)

		賛成	賛成	どちらかといえ ば賛成	反対	どちらかといえ ば反対	反対	わからない /無回答
平成19(2007)年8月調査	男性	50.7	15.9	34.8	46.2	26.2	20.0	3.1
	女性	39.9	12.0	27.8	56.9	30.7	26.2	3.2
平成21(2009)年10月調査	男性	45.8	11.9	34.0	51.1	30.4	20.7	3.1
	女性	37.3	9.5	27.8	58.6	32.0	26.6	4.0
平成24(2012)年10月調査	男性	55.2	13.3	41.8	41.0	25.2	15.8	3.8
	女性	48.4	12.4	36.0	48.8	30.4	18.4	2.8
平成26(2014)年8月調査	男性	46.5	14.2	32.3	46.5	32.0	14.5	7.0
	女性	43.2	11.2	32.0	51.7	34.2	17.4	5.1
平成28(2016)年9月調査	男性	44.7	9.4	35.3	49.4	32.2	17.2	5.8
	女性	37.0	8.3	28.7	58.5	37.0	21.5	4.5
令和元(2019)年9月調査	男性	39.4	8.6	30.8	55.7	34.4	21.2	4.9
	女性	31.1	6.5	24.6	63.4	38.5	24.9	5.5
令和4(2022)年11月調査	男性	39.5	5.3	34.2	58.3	35.6	22.7	2.2
	女性	28.4	3.0	25.4	69.4	40.4	29.0	2.2
令和6(2024)年9月調査	男性	37.5	5.6	31.9	59.7	35.4	24.3	2.8
	女性	29.3	3.5	25.8	69.2	39.7	29.5	1.5

資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

2. 男女平等意識について

付表2-1-(3)-2-1 男女の地位の平等感＜家庭生活＞（都・全国）

（単位：％）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が非常に優遇されている	わからない
東京都 (n=172)	9.9	50.6	30.2	8.7	0.6	0.0
全国 (n=2,673)	9.3	51.4	30.0	7.8	1.2	0.3

付表2-1-(3)-2-2 男女の地位の平等感＜職場＞（都・全国）

（単位：％）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が非常に優遇されている	わからない
東京都 (n=172)	11.6	47.7	33.1	5.8	1.7	0.0
全国 (n=2,673)	14.2	49.6	25.8	8.1	1.1	1.2

付表2-1-(3)-2-3 男女の地位の平等感＜社会全体＞（都・全国）

（単位：％）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が非常に優遇されている	わからない
東京都 (n=172)	13.4	61.6	14.5	7.6	0.6	2.3
全国 (n=2,673)	11.9	62.8	16.7	6.1	0.7	1.7

資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

2-2 教育・学習の充実

2-2-(1) 学校での男女平等

1. 大学進学率の推移

付表2-2-(1)-1 大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者を含む)の推移
(都・全国)

(単位: %)

	都		全国	
	男性	女性	男性	女性
平成9(1997)年	36.3	53.2	45.5	48.7
平成10(1998)年	38.4	55.0	46.9	49.2
平成11(1999)年	42.6	56.7	48.4	49.4
平成12(2000)年	46.1	56.9	49.1	48.6
平成13(2001)年	47.9	57.0	48.4	48.3
平成14(2002)年	48.2	56.4	48.5	48.3
平成15(2003)年	48.3	56.5	49.3	48.2
平成16(2004)年	49.4	57.6	50.8	48.5
平成17(2005)年	52.5	59.7	52.7	49.6
平成18(2006)年	55.8	62.1	53.3	50.7
平成19(2007)年	58.5	64.1	54.5	52.2
平成20(2008)年	60.8	66.7	56.0	53.8
平成21(2009)年	61.6	68.3	56.7	55.0
平成22(2010)年	62.2	68.4	57.2	55.7
平成23(2011)年	61.6	69.2	56.7	55.8
平成24(2012)年	62.3	69.1	56.2	55.3
平成25(2013)年	61.6	68.6	54.6	54.9
平成26(2014)年	62.6	69.4	56.4	56.1
平成27(2015)年	62.8	70.6	55.9	56.3
平成28(2016)年	62.9	69.9	56.0	56.8
平成29(2017)年	61.7	69.9	56.2	57.3
平成30(2018)年	60.1	69.2	56.6	58.1
令和元(2019)年	60.6	69.5	56.9	58.3
令和2(2020)年	62.8	70.3	58.1	58.2
令和3(2021)年	65.6	72.3	58.4	58.5
令和4(2022)年	69.1	73.8	59.9	59.7
令和5(2023)年	70.8	74.7	60.8	60.2
令和6(2024)年	72.0	76.3	62.0	61.3
令和7(2025)年	72.6	76.9	61.5	61.2

資料: 文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2-2-(2)若者のキャリア教育の推進

1. 大学生の学部別構成

付表2-2-(2)-1 大学生の学部別構成比の推移(全国)＜男子学生＞＜女子学生＞
＜男子学生＞

(単位:上段:人、下段:%)

	計	人文 科学	社会 科学	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
平成23 (2011) 年度	1,475,066	130,219	591,994	59,980	350,290	44,102	113,512	0	6,967	70,834	20,640	86,528
	100.0	8.8	40.1	4.1	23.7	3.0	7.7	0.0	0.5	4.8	1.4	5.9
平成24 (2012) 年度	1,459,265	129,322	576,053	59,840	344,808	43,316	117,384	0	6,994	73,296	20,201	88,051
	100.0	8.9	39.5	4.1	23.6	3.0	8.0	0.0	0.5	5.0	1.4	6.0
平成25 (2013) 年度	1,448,256	128,881	563,476	59,367	342,006	42,734	120,985	0	6,842	75,132	19,978	88,855
	100.0	8.9	38.9	4.1	23.6	3.0	8.4	0.0	0.5	5.2	1.4	6.1
平成26 (2014) 年度	1,434,244	127,715	551,186	59,375	338,001	42,108	123,957	104	6,696	77,097	19,922	88,083
	100.0	8.9	38.4	4.1	23.6	2.9	8.6	0.0	0.5	5.4	1.4	6.1
平成27 (2015) 年度	1,428,690	127,137	544,207	58,680	336,213	41,934	125,990	217	7,100	78,104	20,122	88,986
	100.0	8.9	38.1	4.1	23.5	2.9	8.8	0.0	0.5	5.5	1.4	6.2
平成28 (2016) 年度	1,425,672	126,731	541,542	57,854	330,724	42,415	126,750	322	6,776	78,205	20,488	93,865
	100.0	8.9	38.0	4.1	23.2	3.0	8.9	0.0	0.5	5.5	1.4	6.6
平成29 (2017) 年度	1,426,649	126,799	541,279	57,479	328,749	42,367	126,914	347	6,656	78,153	20,902	97,004
	100.0	8.9	37.9	4.0	23.0	3.0	8.9	0.0	0.5	5.5	1.5	6.8
平成30 (2018) 年度	1,427,514	126,618	541,413	56,677	324,878	42,342	126,346	333	6,837	77,551	21,726	102,793
	100.0	8.9	37.9	4.0	22.8	3.0	8.9	0.0	0.5	5.4	1.5	7.2
令和元 (2019) 年度	1,425,186	126,782	538,837	56,270	321,892	42,312	125,354	331	7,011	77,222	22,604	106,571
	100.0	8.9	37.8	3.9	22.6	3.0	8.8	0.0	0.5	5.4	1.6	7.5
令和2 (2020) 年度	1,430,107	126,941	537,657	56,547	322,483	42,576	126,032	337	7,810	77,671	23,450	108,603
	100.0	8.9	37.6	4.0	22.5	3.0	8.8	0.0	0.5	5.4	1.6	7.6
令和3 (2021) 年度	1,429,133	126,934	534,918	56,648	321,633	42,645	126,372	511	7,261	77,505	24,513	110,193
	100.0	8.9	37.4	4.0	22.5	3.0	8.8	0.0	0.5	5.4	1.7	7.7
令和4 (2022) 年度	1,431,224	127,129	535,123	57,379	322,418	42,770	127,563	578	6,900	76,000	24,948	110,416
	100.0	8.9	37.4	4.0	22.5	3.0	8.9	0.0	0.5	5.3	1.7	7.7
令和5 (2023) 年度	1,428,469	127,215	531,592	58,873	322,245	42,586	127,516	658	6,584	75,345	24,581	111,274
	100.0	8.9	37.2	4.1	22.6	3.0	8.9	0.0	0.5	5.3	1.7	7.8
令和6 (2024) 年度	1,422,717	126,551	525,176	58,224	324,596	42,311	126,367	725	6,514	74,796	24,697	112,760
	100.0	8.9	36.9	4.1	22.8	3.0	8.9	0.1	0.5	5.3	1.7	7.9
令和7 (2025) 年度	1,425,508	129,170	525,840	58,101	323,981	41,672	124,285	745	6,540	75,999	24,091	115,084
	100.0	9.1	36.9	4.1	22.7	2.9	8.7	0.1	0.5	5.3	1.7	8.1

＜女子学生＞

(単位:上段:人、下段:%)

	計	人文 科学	社会 科学	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
平成23 (2011) 年度	1,094,283	255,049	287,179	20,980	44,184	31,668	157,274	0	62,536	102,137	51,433	81,843
	100.0	23.3	26.2	1.9	4.0	2.9	14.4	0.0	5.7	9.3	4.7	7.5
平成24 (2012) 年度	1,101,644	249,966	285,828	21,150	45,724	32,425	164,953	0	63,272	105,125	50,728	82,473
	100.0	22.7	25.9	1.9	4.2	2.9	15.0	0.0	5.7	9.5	4.6	7.5
平成25 (2013) 年度	1,113,812	248,301	285,176	21,123	48,036	32,990	172,307	0	64,446	108,651	50,159	82,623
	100.0	22.3	25.6	1.9	4.3	3.0	15.5	0.0	5.8	9.8	4.5	7.4
平成26 (2014) 年度	1,117,778	243,486	284,027	21,309	50,275	33,485	179,141	15	64,395	110,452	49,241	81,952
	100.0	21.8	25.4	1.9	4.5	3.0	16.0	0.0	5.8	9.9	4.4	7.3
平成27 (2015) 年度	1,127,372	241,148	284,023	21,431	52,955	33,464	185,837	28	64,611	112,114	49,023	82,738
	100.0	21.4	25.2	1.9	4.7	3.0	16.5	0.0	5.7	9.9	4.3	7.3
平成28 (2016) 年度	1,141,442	239,510	287,900	21,442	54,043	33,989	191,772	43	64,617	112,703	49,203	86,220
	100.0	21.0	25.2	1.9	4.7	3.0	16.8	0.0	5.7	9.9	4.3	7.6
平成29 (2017) 年度	1,156,021	237,822	291,977	21,529	55,975	34,309	197,775	51	64,292	113,000	49,439	89,852
	100.0	20.6	25.3	1.9	4.8	3.0	17.1	0.0	5.6	9.8	4.3	7.8
平成30 (2018) 年度	1,172,170	238,545	295,827	21,781	57,446	34,588	202,926	62	64,791	112,397	49,635	94,172
	100.0	20.4	25.2	1.9	4.9	3.0	17.3	0.0	5.5	9.6	4.2	8.0
令和元 (2019) 年度	1,183,962	238,381	297,571	21,727	58,560	34,788	207,461	75	64,590	112,121	50,316	98,372
	100.0	20.1	25.1	1.8	4.9	2.9	17.5	0.0	5.5	9.5	4.2	8.3
令和2 (2020) 年度	1,193,465	237,533	297,938	21,806	59,858	35,046	213,016	74	64,307	112,315	51,305	100,267
	100.0	19.9	25.0	1.8	5.0	2.9	17.8	0.0	5.4	9.4	4.3	8.4
令和3 (2021) 年度	1,196,555	235,608	298,186	21,816	59,921	35,165	217,976	112	63,443	111,541	52,322	100,465
	100.0	19.7	24.9	1.8	5.0	2.9	18.2	0.0	5.3	9.3	4.4	8.4
令和4 (2022) 年度	1,200,992	231,898	302,972	22,141	60,383	35,723	221,364	113	62,985	110,274	52,907	100,232
	100.0	19.3	25.2	1.8	5.0	3.0	18.4	0.0	5.2	9.2	4.4	8.3
令和5 (2023) 年度	1,204,306	228,635	308,543	22,802	61,667	36,480	222,163	126	61,897	109,358	53,492	99,143
	100.0	19.0	25.6	1.9	5.1	3.0	18.4	0.0	5.1	9.1	4.4	8.2
令和6 (2024) 年度	1,205,593	225,221	312,453	22,998	65,060	37,204	223,166	124	58,263	107,921	53,373	99,810
	100.0	18.7	25.9	1.9	5.4	3.1	18.5	0.0	4.8	9.0	4.4	8.3
令和7 (2025) 年度	1,220,329	227,478	318,983	24,220	70,590	37,772	225,532	120	56,442	106,926	53,433	98,833
	100.0	18.6	26.1	2.0	5.8	3.1	18.5	0.0	4.6	8.8	4.4	8.1

注:各年度5月1日現在

資料:文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2. 大学生の就職率

付表2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合(都)

<都>

(単位:人)																	
		計 (a)	進 学 者 (b)	就 職 者 (c)				臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校等 入学者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以外 の者	不詳・死 亡の者	(再掲)左記「進学 者」のうち就職して いる者(d)				
				正規の職 員等	正規の職 員等でな い者								正規の職 員等	正規の職 員等でな い者			
男性	平成20 (2008)年3月	79,019	11,172	51,525				898	1,371	1,935	9,389	2,729	4				
	平成21 (2009)年3月	79,710	11,360	50,858				941	1,481	2,044	10,963	2,063	3				
	平成22 (2010)年3月	76,415	12,262	42,525				955	1,925	2,947	13,503	2,298	4				
	平成23 (2011)年3月	80,379	12,579	44,699				958	1,787	3,093	14,083	3,180	3				
	平成24 (2012)年3月	81,768	11,454	45,851	1,420			941	1,634	3,218	14,737	2,513	6	1			
	平成25 (2013)年3月	80,528	11,089	48,297	1,407			968	1,311	2,848	12,374	2,234	6	4			
	平成26 (2014)年3月	80,860	11,043	50,661	1,561			995	1,224	2,196	11,334	1,846	2	0			
	平成27 (2015)年3月	80,513	10,842	53,236	1,482			955	932	1,746	9,606	1,714	5	2			
	平成28 (2016)年3月	80,448	10,464	55,096	1,555		1,050	860	1,662	8,281	1,480	3	1				
	平成29 (2017)年3月	79,537	10,591	55,457	1,517		1,036	773	1,436	7,388	1,339	8	2				
	平成30 (2018)年3月	80,417	10,387	57,298	1,537		1,072	812	1,425	6,764	1,122	11	0				
	平成31 (2019)年3月	79,952	10,106	57,688	1,573		1,016	763	1,350	6,382	1,074	20	4				
				就職者等									(再掲)				
			自営業主 等 (a)	常用労働者		臨時労働 者	臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校 等入学者	左記以外 の者	不詳・死 亡の者	左記「進学者」の うち就職している 者(c)		左記有期雇 用労働者の うち、雇用契 約期間が一 年以上、かつ フルタイム 勤務相当の 者(d)	就職者 (再掲) (a, b, c, d)			
				無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者 (雇用契 約期間が 一か月以 上の者)						自営業主 等、無期 雇用労働 者	雇用契約 期間が一 年以上、かつ フルタ イム勤務 相当の者					
	令和2年 (2020)年3月	80,546	9,896	894	57,052	2,403	522	1,041	730		6,993	1,015	8	5	1,458	59,417	
	令和3年 (2021)年3月	81,440	10,294	926	53,765	2,907	819	1,108	806		9,690	1,125	16	4	1,772	56,483	
	令和4年 (2022)年3月	81,760	10,745	990	54,875	2,583	658	1,075	797		9,753	284	9	3	1,582	57,459	
	令和5年 (2023)年3月	80,897	11,204	905	55,662	2,225	625	1,000	779		8,340	157	14	7	1,433	58,021	
	令和6年 (2024)年3月	80,130	10,972	880	55,859	2,304	626	1,071	629		7,752	37	73	8	1,479	58,299	
	令和7年 (2025)年3月	79,843	11,420	908	55,864	2,046	587	983	601		7,407	27	60	9	1,355	58,196	
女性				就 職 者 (c)				臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校等 入学者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以外 の者	不詳・死 亡の者	(再掲)左記「進学 者」のうち就職して いる者(d)				
				正規の職 員等	正規の職 員等でな い者								正規の職 員等	正規の職 員等でな い者			
		平成20 (2008)年3月	63,778	4,620	47,428				541	1,317	1,733	6,549	1,590	7			
		平成21 (2009)年3月	64,631	4,602	47,248				576	1,306	2,029	7,652	1,218	2			
		平成22 (2010)年3月	64,984	5,041	41,886				561	1,847	3,415	10,821	1,413	9			
		平成23 (2011)年3月	67,038	5,251	43,095				536	1,738	3,187	11,384	1,847	3			
		平成24 (2012)年3月	69,066	4,471	43,571	3,404			543	1,721	3,426	10,618	1,312	4	0		
		平成25 (2013)年3月	69,386	4,303	46,481	3,385			564	1,533	2,681	9,191	1,248	0	0		
		平成26 (2014)年3月	71,391	4,453	49,777	3,326			603	1,281	2,237	8,571	1,143	1	0		
		平成27 (2015)年3月	71,367	4,329	52,523	2,905			536	1,137	1,753	7,116	1,068	2	1		
		平成28 (2016)年3月	70,993	4,215	54,391	2,331			658	964	1,574	5,908	952	2	1		
		平成29 (2017)年3月	73,103	4,364	57,336	2,100			613	856	1,452	5,463	919	4	0		
		平成30 (2018)年3月	73,656	4,378	58,694	1,865			642	909	1,331	5,075	762	8	1		
		平成31 (2019)年3月	75,068	4,293	60,375	1,884			698	871	1,306	4,744	897	7	1		
				就職者等										(再掲)			
				自営業主 等 (a)	常用労働者		臨時労働 者	臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校 等入学者	左記以外 の者	不詳・死 亡の者	左記「進学者」の うち就職している 者(c)		左記有期雇 用労働者の うち、雇用契 約期間が一 年以上、かつ フルタイム 勤務相当の 者(d)	就職者 (再掲) (a, b, c, d)		
					無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者 (雇用契 約期間が 一か月以 上の者)						自営業主 等、無期 雇用労働 者	雇用契約 期間が一 年以上、かつ フルタ イム勤務 相当の者				
		令和2年 (2020)年3月	76,386	4,309	501	60,728	2,456	584	700	876		5,477	755	4	3	1,671	62,907
		令和3年 (2021)年3月	78,820	4,827	688	58,811	3,227	1,096	711	1,022		7,679	759	8	6	2,166	61,679
		令和4年 (2022)年3月	80,086	5,381	819	60,027	3,219	896	728	1,097		7,727	192	1	11	2,144	63,002
		令和5年 (2023)年3月	77,668	5,440	736	59,572	2,722	778	715	1,054		6,562	89	6	11	1,870	62,195
		令和6年 (2024)年3月	78,832	5,648	699	61,093	2,615	678	745	979		6,359	16	37	1	1,803	63,633
		令和7年 (2025)年3月	78,743	5,668	648	61,843	2,342	635	847	776		5,974	10	14	5	1,656	64,166

付表2-2-(2)-2 大学卒業者に占める就職者の割合(全国)

<全国>

														(単位:人)			
		計 (a)	進 学 者 (b)	就 職 者 (c)			臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校等 入学者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以外 の 者	不詳・死 亡の 者	(再掲)左記「進学者」 のうち就職して いる者(d)					
				正規の職員 等	正規の職員 等でない 者							正規の職員 等	正規の職員 等でない 者				
男性	平成19 (2007)年3月	320,081	49,243	204,973			5,993	5,393	6,681	40,270	7,528	26					
	平成20 (2008)年3月	319,614	49,599	212,213			5,645	4,923	5,946	34,856	6,432	40					
	平成21 (2009)年3月	321,132	51,069	207,418			5,774	5,597	6,518	39,446	5,310	33					
	平成22 (2010)年3月	306,986	54,528	173,058			5,800	7,924	9,259	49,952	6,465	30					
	平成23 (2011)年3月	311,040	52,314	177,110			5,860	6,926	9,586	50,898	8,346	51					
	平成24 (2012)年3月	311,488	48,972	175,892	7,659		5,859	6,110	9,760	51,022	6,214	31	17				
	平成25 (2013)年3月	308,817	47,200	184,277	8,053		5,827	5,086	8,487	44,620	5,267	38	29				
	平成26 (2014)年3月	310,606	46,984	193,469	8,050		5,889	4,474	7,324	39,957	4,459	30	10				
	平成27 (2015)年3月	307,553	46,241	200,275	8,064		5,969	3,492	5,897	33,679	3,936	21	11				
	平成28 (2016)年3月	304,248	45,516	204,369	7,728		6,158	3,056	5,270	28,686	3,465	30	16				
	平成29 (2017)年3月	306,655	46,493	209,948	7,905		5,979	2,764	4,762	25,716	3,088	41	5				
	平成30 (2018)年3月	305,325	45,728	212,732	7,878		6,130	2,634	4,548	23,038	2,637	30	5				
	平成31 (2019)年3月	307,458	44,724	217,818	7,322		6,361	2,555	4,249	21,962	2,467	38	14				
	就職者等																
		計	進 学 者	自営業主 等 (a)	常用労働者		臨時労働 者	臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校 等入学者	左記以外 の 者	不詳・死 亡の 者	(再掲)		就職者 (再掲) (a, b, c, d)			
					無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者 (雇用契 約期間が 一か月以 上の者)						左記「進学者」の うち就職している 者(c)	左記有期雇 用労働者の うち、雇用契 約期間が一 年以上、かつ フルタイム 勤務相当の 者(d)				
													自営業主 等、無期 雇用労働 者	雇用契約 期間が一 年以上、か つフルタ イム勤務 相当の者			
		令和2年 (2020)年3月	306,328	43,989	3,205	214,150	9,280	1,428	6,372	2,363	23,244	2,297	67	14	6,109	223,545	
		令和3年 (2021)年3月	309,877	46,011	3,255	203,886	10,858	2,133	6,449	2,714	32,227	2,344	77	21	7,234	214,473	
		令和4年 (2022)年3月	312,163	47,853	3,205	206,791	10,552	1,849	6,423	2,928	31,810	752	73	21	7,161	217,251	
		令和5年 (2023)年3月	313,601	48,481	3,080	213,199	10,112	1,725	6,368	2,639	27,733	264	56	33	7,162	223,530	
		令和6年 (2024)年3月	312,911	49,190	2,873	214,753	9,850	1,654	6,549	2,382	25,588	72	117	28	7,083	224,854	
	令和7年 (2025)年3月	309,287	50,050	2,796	213,626	8,896	1,574	6,348	2,015	23,925	57	127	23	6,494	223,066		
女性	平成19 (2007)年3月	239,009	17,932	172,761			3,112	4,597	6,606	29,026	4,975	16					
	平成20 (2008)年3月	236,076	17,773	176,204			3,206	4,048	5,539	24,935	4,371	23					
	平成21 (2009)年3月	238,407	17,353	175,016			3,277	4,246	6,473	28,448	3,594	18					
	平成22 (2010)年3月	234,442	18,011	156,074			3,144	5,576	10,073	37,222	4,342	28					
	平成23 (2011)年3月	241,318	18,151	163,033			3,063	5,266	9,521	37,109	5,175	23					
	平成24 (2012)年3月	247,204	16,711	159,156	14,304		3,034	5,063	9,809	35,544	3,583	16	13				
	平成25 (2013)年3月	250,036	16,134	168,848	14,681		3,157	4,402	8,249	31,309	3,256	12	19				
	平成26 (2014)年3月	254,967	16,043	179,040	14,209		3,010	3,886	7,195	28,527	3,057	30	7				
	平成27 (2015)年3月	256,482	15,997	188,303	13,068		3,087	3,228	5,833	24,423	2,543	12	5				
	平成28 (2016)年3月	255,430	16,005	194,610	11,388		3,260	2,986	4,914	20,180	2,087	16	6				
	平成29 (2017)年3月	261,108	15,838	203,967	10,443		3,334	2,639	4,421	18,466	2,000	15	9				
	平成30 (2018)年3月	260,111	15,927	206,305	9,182		3,473	2,541	4,136	16,816	1,731	21	3				
	平成31 (2019)年3月	265,181	15,639	213,079	8,575		3,490	2,437	3,916	16,270	1,775	22	14				
	就職者等																
		計	進 学 者	自営業主 等 (a)	常用労働者		臨時労働 者	臨床研修 医 (予定 者を含む)	専修学 校・外国 の学校 等入学者	左記以外 の 者	不詳・死 亡の 者	(再掲)		就職者 (再掲) (a, b, c, d)			
					無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者 (雇用契 約期間が 一か月以 上の者)						左記「進学者」の うち就職している 者(c)	左記有期雇 用労働者の うち、雇用契 約期間が一 年以上、かつ フルタイム 勤務相当の 者(d)				
													自営業主 等、無期 雇用労働 者	雇用契約 期間が一 年以上、か つフルタ イム勤務 相当の者			
		令和2年 (2020)年3月	267,619	15,921	1,532	213,508	10,142	1,421	3,533	2,354	17,565	1,643	111	8	7,378	222,537	
		令和3年 (2021)年3月	273,641	17,323	1,637	207,916	12,314	2,500	3,599	2,728	24,001	1,623	27	24	8,713	218,317	
		令和4年 (2022)年3月	277,974	19,123	1,855	211,464	12,511	2,209	3,625	3,202	23,476	509	93	32	8,988	222,432	
		令和5年 (2023)年3月	276,561	19,531	1,700	214,020	11,623	1,938	3,707	2,998	20,909	135	30	59	8,734	224,543	
		令和6年 (2024)年3月	277,576	20,157	1,679	216,719	11,027	1,784	3,770	2,661	19,756	23	64	49	8,429	226,940	
	令和7年 (2025)年3月	275,017	20,176	1,623	217,345	9,919	1,642	4,006	2,088	18,195	23	48	19	7,537	226,572		

注:就職率は、卒業者に占める就職者の割合 (c+d)/a×100

資料:文部科学省「令和7年度学校基本調査」

2-3 あらゆる分野における女性の参画拡大

2-3-(1) 政治・行政等分野

1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

付表2-3-(1)-1 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移(全国)

＜衆議院＞＜参議院＞

＜衆議院＞

(単位:人)

		定数	男性	女性	女性比率(%)
第38回	昭和61(1986)年7月	512	505	7	1.4
第39回	平成2(1990)年2月	512	500	12	2.3
第40回	平成5(1993)年7月	511	497	14	2.7
第41回	平成8(1996)年10月	500	477	23	4.6
第42回	平成12(2000)年6月	480	445	35	7.3
第43回	平成15(2003)年11月	480	446	34	7.1
第44回	平成17(2005)年9月	480	437	43	9.0
第45回	平成21(2008)年8月	480	426	54	11.3
第46回	平成24(2012)年12月	480	442	38	7.9
第47回	平成26(2014)年12月	475	430	45	9.5
第48回	平成29(2017)年10月	465	418	47	10.1
第49回	令和3(2021)年10月	465	420	45	9.7
第50回	令和6(2024)年10月	465	392	73	15.7
第51回	令和8(2026)年2月	465	397	68	14.6
現在員数	令和8(2024)年2月	465	397	68	14.6

＜参議院＞

(単位:人)

		定数	男性	女性	女性比率(%)
第14回	昭和61(1986)年7月	252	230	22	8.7
第15回	平成元(1989)年7月	252	219	33	13.1
第16回	平成4(1992)年7月	252	215	37	14.7
第17回	平成7(1995)年7月	252	218	34	13.5
第18回	平成10(1998)年7月	252	209	43	17.1
第19回	平成13(2001)年7月	247	209	38	15.4
第20回	平成16(2004)年7月	242	209	33	13.6
第21回	平成19(2007)年7月	242	200	42	17.4
第22回	平成22(2010)年7月	242	198	44	18.2
第23回	平成25(2013)年7月	242	203	39	16.1
第24回	平成28(2016)年7月	242	192	50	20.7
第25回	令和元(2019)年7月	245	189	56	22.9
第26回	令和4(2022)年7月	248	184	64	25.8
第27回	令和7(2025)年7月	248	175	73	29.4
現在員数	令和8(2026)年2月	248	173	74	30.0

注:衆議院は各選挙における当選人数。参議院は通常選挙後の国会召集日における議員数
衆議院ホームページ、参議院ホームページより内閣府において作成

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

2. 地方議会における女性議員の割合

付表2-3-(1)-2 地方議会における女性議員の割合の推移(全国)

(単位:人、%)

	女性議員数					女性議員割合				
	都道府県議会	市議会	政令指定都市議会	町村議会	特別区議会	都道府県議会	市議会	政令指定都市議会	町村議会	特別区議会
平成14(2002)年	165	1,976	124	1,901	189	5.8	10.8	14.9	4.9	20.2
平成15(2003)年	197	2,180	142	2,093	200	6.9	11.9	16.0	5.6	21.5
平成16(2004)年	194	2,306	144	1,936	199	6.9	11.5	16.3	5.8	21.5
平成17(2005)年	200	2,505	154	1,359	199	7.2	10.6	16.3	6.4	21.8
平成18(2006)年	200	2,562	159	1,110	198	7.3	10.8	15.6	6.9	21.9
平成19(2007)年	223	2,508	189	1,062	225	8.0	11.8	17.2	7.7	24.7
平成20(2008)年	225	2,535	189	1,045	226	8.2	12.1	17.3	7.8	24.9
平成21(2009)年	220	2,532	198	1,044	220	8.1	12.4	17.4	8.1	24.8
平成22(2010)年	217	2,557	209	981	219	8.1	12.7	17.6	8.1	24.6
平成23(2011)年	233	2,482	199	990	234	8.6	12.8	16.6	8.4	25.9
平成24(2012)年	232	2,467	198	997	229	8.7	12.8	16.5	8.6	25.7
平成25(2013)年	233	2,480	198	994	226	8.8	13.1	16.5	8.7	25.9
平成26(2014)年	233	2,468	197	997	227	8.9	13.2	16.6	8.9	26.2
平成27(2015)年	261	2,559	204	1,064	243	9.8	13.9	17.2	9.5	27.0
平成28(2016)年	263	2,818	202	1,081	241	9.9	14.6	17.1	9.8	26.9
平成29(2017)年	264	2,619	202	1,092	236	10.1	14.4	17.2	9.9	27.1
平成30(2018)年	262	2,656	200	1,105	236	10.0	14.7	17.2	10.1	27.0
令和元(2019)年	303	2,864	239	1,204	269	11.4	15.9	20.5	11.1	29.9
令和2(2020)年	303	2,894	238	1,217	270	11.5	16.2	20.4	11.3	30.2
令和3(2021)年	306	2,995	242	1,260	268	11.8	16.8	20.7	11.7	30.7
令和4(2022)年	303	3,074	240	1,295	267	11.8	17.4	20.8	12.2	30.8
令和5(2023)年	386	3,369	267	1,439	325	14.6	19.1	22.9	13.6	36.2
令和6(2024)年	382	3,412	267	1,492	320	14.6	19.5	23.1	14.1	36.0

注1:市議会には政令指定都市議会が含まれる。

注2:各年12月31日現在

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

3. 都議会における女性議員の割合

付表2-3-(1)-3 都議会における女性議員の割合の推移(都)

(単位:人、%)

	女性議員数	女性議員比率
平成13(2001)年6月	19	15.0
平成17(2005)年7月	22	17.3
平成21(2009)年7月	24	18.9
平成25(2013)年7月	25	19.7
平成26(2014)年10月	25	19.8
平成27(2015)年4月	24	19.4
平成28(2016)年9月	25	19.7
平成29(2017)年7月	36	28.3
令和元(2019)年6月	36	29.0
令和2(2020)年7月	37	29.1
令和3(2021)年11月	40	31.7
令和4(2022)年9月	38	30.9
令和5(2023)年10月	37	31.1
令和6(2024)年11月	41	33.1
令和7(2025)年7月	48	37.8
令和8(2026)年1月	48	38.4

資料:東京都議会議員名簿(令和8年1月現在の議員数)

4. 審議会等委員への女性の登用

付表2-3-(1)-4 目標を設定している審議会等委員への女性の登用(全国)

	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	審議会委員総数に占める女性比率(%)	
北海道	2027年度まで40%	196	187	2,039	724	35.5	2025年4月1日
青森県	2026年度末までに40%以上60%以下	62	59	952	307	32.2	2025年4月1日
岩手県	2020年までに40%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指す	93	92	1,516	582	38.4	2025年4月1日
宮城県	2025年度まで45%	108	103	1,268	489	38.6	2025年4月1日
秋田県	2025年度まで40%	79	74	989	324	32.8	2025年4月1日
山形県	2025年度時点50%程度を維持	91	91	1,127	588	52.2	2025年3月31日
福島県	2030年度まで40%	83	80	1,338	528	39.5	2025年4月1日
茨城県	2025年度まで50%	66	66	1,212	586	48.3	2025年4月1日
栃木県	2025年度まで40%	71	71	1,136	450	39.6	2025年4月1日
群馬県	2025年度までに45%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	90	85	979	423	43.2	2025年4月1日
埼玉県	2026年度まで42%	80	79	1,505	711	47.2	2025年4月1日
千葉県	2025年度まで40%	114	111	1,689	518	30.7	2025年4月1日
東京都	40%以上の状態を継続(2030年度まで)	233	233	2,285	1,084	47.4	2025年4月1日
神奈川県	2027年度まで44.3%かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)策定当初は、「40%を超えること(2023)」としていたが、2024年3月に44.3%(2027)と目標値を改めた。	122	122	1,520	675	44.4	2025年3月31日
新潟県	2026年度以降40%以上	73	73	1,327	494	37.2	2025年6月1日
富山県	2026年度まで40%以上60%以下	88	86	1,561	560	35.9	2025年4月1日
石川県	2030年度まで50%	93	93	1,245	545	43.8	2025年6月1日
福井県	2026年度まで50%または40%以上の審議会を90%	104	103	1,159	555	47.9	2025年4月1日
山梨県	2026年度まで40%	80	74	942	300	31.8	2025年4月1日
長野県	①県の審議会等委員の女性割合の維持:40%以上、60%以下(2021年度～2025年度) ②女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数:ゼロ(2025年度)	101	99	1,515	532	35.1	2025年4月1日
岐阜県	女性委員の参画率が40～60%までである審議会等の割合を2028年度までに90%	85	85	1,175	521	44.3	2025年4月1日
静岡県	2025年度までに女性比率40%以上の審議会の割合を90%以上	80	80	1,236	520	42.1	2025年6月1日
愛知県	2025年度まで40%以上60%以下	69	69	1,199	423	35.3	2025年4月1日
三重県	2025年度まで70% ・女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関の70.7%となること。 ・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。	99	98	1,291	434	33.6	2025年4月1日
滋賀県	毎年40%以上60%以下、女性委員が30%未満の附属機関が0(2025年度)	95	95	1,398	624	44.6	2025年4月1日
京都府	2025年度まで40%	103	100	1,766	624	35.3	2025年4月1日
大阪府	2025年度まで40%40%以上60%以下	183	175	4,385	1,323	30.2	2025年4月1日
兵庫県	2025年度まで40%	62	61	1,456	489	33.6	2025年7月1日
奈良県	2025年度まで40%	140	135	1,293	439	34.0	2025年4月1日
和歌山県	2026年度まで40%	100	91	1,187	418	35.2	2025年6月1日
鳥取県	40%以上	64	63	892	396	44.4	2025年4月1日
島根県	2026年度まで50%	98	98	1,463	712	48.7	2025年4月1日
岡山県	2025年度まで40%	71	68	1,265	430	34.0	2025年4月1日
広島県	2025年度まで40%	96	95	1,168	423	36.2	2025年4月1日
山口県	現状の水準(2020年:46.5%)を維持	61	60	652	291	44.6	2025年4月1日
徳島県	2026年度まで57%	83	82	1,232	662	53.7	2025年4月1日
香川県	2025年度まで40%	61	61	865	372	43.0	2025年3月31日
愛媛県	2030年度まで45%	152	146	1,551	611	39.4	2025年4月1日
高知県	2025年度まで50%	158	148	1,970	692	35.1	2025年5月1日
福岡県	2025年度まで42%	90	90	1,282	531	41.4	2025年4月1日
佐賀県	2025年度まで40%	96	96	1,356	565	41.7	2025年4月1日
長崎県	2025年度まで40%以上60%以下	59	58	1,045	390	37.3	2025年4月1日
熊本県	2025年度まで40%	117	116	1,753	702	40.0	2025年3月31日
大分県	2025年度まで40%	102	102	1,830	798	43.6	2025年4月1日
宮崎県	2026年度まで50%	84	84	1,317	565	42.9	2025年3月31日
鹿児島県	2027年度までに40%以上60%以下	91	90	1,726	734	42.5	2025年3月31日
沖縄県	2026年度まで40%	163	155	1,962	682	34.8	2025年4月1日
計		4,689	4,582	67,019	26,346	39.3	

注:調査時点は各都道府県で異なる。

資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和7年度)

5. 市区長に占める女性の割合

付表2-3-(1)-5 市区長に占める女性の割合(全国)

(単位:人)

（単位：人）

団体名	定数		女性比率(%)
		うち女性	
北海道	35		0.0
青森県	10		0.0
岩手県	14		0.0
宮城県	14	1	7.1
秋田県	13		0.0
山形県	13	1	7.7
福島県	13		0.0
茨城県	32	1	3.1
栃木県	14	2	14.3
群馬県	12	1	8.3
埼玉県	40	4	10.0
千葉県	37	4	10.8
東京都	49	9	18.4
神奈川県	19	1	5.3
新潟県	20	1	5.0
富山県	10		0.0
石川県	11		0.0
福井県	9	1	11.1
山梨県	13		0.0
長野県	19	1	5.3
岐阜県	21		0.0
静岡県	23	1	4.3
愛知県	38	2	5.3
三重県	14	1	7.1
滋賀県	13		0.0
京都府	15	2	13.3
大阪府	33	2	6.1
兵庫県	29	2	6.9
奈良県	12		0.0
和歌山県	9		0.0
鳥取県	4		0.0
島根県	8		0.0
岡山県	15	2	13.3
広島県	14		0.0
山口県	13	1	7.7
徳島県	8	1	12.5
香川県	8		0.0
愛媛県	11		0.0
高知県	11		0.0
福岡県	29	1	3.4
佐賀県	10		0.0
長崎県	13		0.0
熊本県	14		0.0
大分県	14	1	7.1
宮崎県	9		0.0
鹿児島県	19		0.0
沖縄県	11		0.0
合計	815	43	5.3

注1:区は特別区

注2:調査時点は原則として各年7月1日現在であるが、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和6年度)

6. 公務員管理職に占める女性の割合(国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村)

付表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合(全国)

＜国家公務員＞

(単位:上段:人、下段:%)

	指定職			行政職(一)										計		
				11級			10級			9級						
	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	
平成8(1996)年度	1,642	11	1,631	1,622	12	1,610	2,079	23	2,056	4,095	48	4,047	9,438	94	9,344	
		0.7	99.3		0.7	99.3		1.1	98.9		1.2	98.8		1.0	99.0	
平成9(1997)年度	1,683	10	1,673	1,633	16	1,617	2,181	27	2,154	4,080	51	4,029	9,577	104	9,473	
		0.6	99.4		1.0	99.0		1.2	98.8		1.3	98.7		1.1	98.9	
平成10(1998)年度	1,722	7	1,715	1,657	19	1,638	2,195	25	2,170	4,128	58	4,070	9,702	109	9,593	
		0.4	99.6		1.1	98.9		1.1	98.9		1.4	98.6		1.1	98.9	
平成11(1999)年度	1,742	8	1,734	1,694	20	1,674	2,219	24	2,195	4,083	62	4,021	9,738	114	9,624	
		0.5	99.5		1.2	98.8		1.1	98.9		1.5	98.5		1.2	98.8	
平成12(2000)年度	1,660	6	1,654	1,644	23	1,621	2,277	26	2,251	4,158	67	4,091	9,739	122	9,617	
		0.4	99.6		1.4	98.6		1.1	98.9		1.6	98.4		1.3	98.7	
平成13(2001)年度	1,627	11	1,616	1,706	24	1,682	2,318	35	2,283	4,155	66	4,089	9,806	136	9,670	
		0.7	99.3		1.4	98.6		1.5	98.5		1.6	98.4		1.4	98.6	
平成14(2002)年度	1,641	13	1,628	1,774	27	1,747	2,291	31	2,260	4,161	59	4,102	9,867	130	9,737	
		0.8	99.2		1.5	98.5		1.4	98.6		1.4	98.6		1.3	98.7	
平成15(2003)年度	1,623	13	1,610	1,734	36	1,698	2,306	30	2,276	4,142	66	4,076	9,805	145	9,660	
		0.8	99.2		2.1	97.9		1.3	98.7		1.6	98.4		1.5	98.5	
平成16(2004)年度	861	10	851	1,717	36	1,681	2,199	28	2,171	3,679	68	3,611	8,456	142	8,314	
		1.2	98.8		2.1	97.9		1.3	98.7		1.8	98.2		1.7	98.3	
平成17(2005)年度	887	11	876	1,703	36	1,667	2,188	43	2,145	3,674	64	3,610	8,452	154	8,298	
		1.2	98.8		2.1	97.9		2.0	98.0		1.7	98.3		1.8	98.2	

	指定職			行政職(一)												計		
				10級			9級			8級			7級					
	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性			
平成18(2006)年度	894	10	884	132	0	132	1,624	38	1,586	2,211	46	2,165	3,709	75	3,634	8,570	169	8,401
		1.1	98.9		0.0	100.0		2.3	97.7		2.1	97.9		2.0	98.0		2.0	98.0
平成19(2007)年度	903	11	892	179	1	178	1,597	39	1,558	2,246	43	2,203	3,751	84	3,667	8,676	178	8,498
		1.2	98.8		0.6	99.4		2.4	97.6		1.9	98.1		2.2	97.8		2.1	97.9
平成20(2008)年度	901	16	885	215	2	213	1,555	38	1,517	2,249	52	2,197	3,823	97	3,726	8,743	205	8,538
		1.8	98.2		0.9	99.1		2.4	97.6		2.3	97.7		2.5	97.5		2.3	97.7
平成21(2009)年度	914	19	895	232	5	227	1,512	37	1,475	2,281	45	2,236	3,792	114	3,678	8,731	220	8,511
		2.1	97.9		2.2	97.8		2.4	97.6		2.0	98.0		3.0	97.0		2.5	97.5
平成22(2010)年度	891	20	871	250	7	243	1,516	38	1,478	2,399	54	2,345	3,780	110	3,670	8,836	229	8,607
		2.2	97.8		2.8	97.2		2.5	97.5		2.3	97.7		2.9	97.1		2.6	97.4
平成23(2011)年度	904	18	886	255	7	248	1,537	44	1,493	2,467	59	2,408	3,826	115	3,711	8,989	243	8,746
		2.0	98.0		2.7	97.3		2.9	97.1		2.4	97.6		3.0	97.0		2.7	97.3
平成24(2012)年度	903	15	888	256	5	251	1,601	45	1,556	2,438	62	2,376	3,916	127	3,789	9,114	254	8,860
		1.7	98.3		2.0	98.0		2.8	97.2		2.5	97.5		3.2	96.8		2.8	97.2
平成25(2013)年度	926	20	906	264	1	263	1,588	42	1,546	2,504	71	2,433	4,070	164	3,906	9,352	298	9,054
		2.2	97.8		0.4	99.6		2.6	97.4		2.8	97.2		4.0	96.0		3.2	96.8
平成26(2014)年度																9,839	326	9,513
		2.8	97.2														3.3	96.7
平成27(2015)年度	911	28	883	259	2	257	1,482	40	1,442	2,253	79	2,174	3,997	176	3,821	8,902	325	8,577
		3.1	96.9		0.8	99.2		2.7	97.3		3.5	96.5		4.4	95.6		3.7	96.3
平成28(2016)年度	936	34	902	257	6	251	1,488	38	1,410	2,283	104	2,179	4,053	205	3,848	8,977	387	8,590
		3.6	96.4		2.3	98.0		2.6	97.4		4.6	95.4		5.1	94.9		4.3	95.7
平成29(2017)年度	939	32	907	282	12	270	1,489	38	1,451	2,342	103	2,239	4,067	225	3,842	9,119	410	8,709
		3.4	96.6		4.3	96.0		2.6	97.4		4.4	95.6		5.5	94.5		4.5	95.5
平成30(2018)年度	929	38	891	288	13	275	1,489	48	1,441	2,331	114	2,217	4,100	240	3,860	9,137	453	8,684
		4.1	95.9		4.5	95.5		3.2	96.8		4.9	95.1		5.9	94.1		5.0	95.0
令和元(2019)年度	959	41	918	298	14	284	1,506	53	1,453	2,324	135	2,189	4,181	242	3,939	9,268	485	8,783
		4.3	95.7		4.7	95.3		3.5	96.5		5.8	94.2		5.8	94.2		5.2	94.8
令和2(2020)年度	969	43	926	286	9	277	1,481	65	1,416	2,302	146	2,156	4,211	278	3,933	9,249	541	8,708
		4.4	95.6		3.1	97.0		4.4	95.6		6.3	93.7		6.6	93.4		5.8	94.2
令和3(2021)年度	977	44	933	289	11	278	1,444	71	1,373	2,297	157	2,140	4,219	298	3,921	9,226	581	8,645
		4.5	95.5		3.8	96.0		4.9	95.1		6.8	93.2		7.1	92.9		6.3	93.7
令和4(2022)年度	975	51	924	286	9	277	1,429	82	1,347	2,309	156	2,153	4,263	337	3,926	9,262	635	8,627
		5.2	94.8		3.1	97.0		5.7	94.3		6.8	93.2		7.9	92.1		6.9	93.1
令和5(2023)年度	977	46	931	301	11	290	1,474	95	1,379	2,370	173	2,197	4,243	347	3,896	9,365	672	8,693
		4.7	95.3		3.7	96.0		6.4	93.6		7.3	92.7		8.2	91.8		7.2	92.8
令和6(2024)年度	987	50	937	301	17	284	1,483	109	1,374	2,304	185	2,119	4,295	384	3,911	9,370	745	8,625
		5.1	94.9		5.6	94.0		7.3	92.7		8.0	92.0		8.9	91.1		8.0	92.0

注1:平成12(2000)年度までは各年度末、13(2001)年度から平成25(2013)年度までは各年度1月15日、平成26(2014)年度は9月1日、平成27(2015)年度は7月1日現在。なお、平成26(2014)年度は、具体的な数値の内訳が公表されていない。

注2:本府省課室長相当職以上である指定職俸給表適用職員及び行政職(一)俸給表2等級(昭和50(1975)年度～昭和59(1984)年度)、9級(昭和60(1985)年度～平成17(2005)年度)または7級(平成18(2006)年度以降)以上適用職員数。

注3:調査時点において適用されていた俸給表における各級の職員数を示す。

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

付表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合(全国)

<都道府県>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成8(1996)年度		3.7	96.3
平成9(1997)年度		4.0	96.0
平成10(1998)年度		3.8	96.2
平成11(1999)年度		3.9	96.1
平成12(2000)年度		4.2	95.8
平成13(2001)年度		4.3	95.7
平成14(2002)年度		4.5	95.5
平成15(2003)年度	40,341	1,929	38,412
平成16(2004)年度	40,112	1,971	38,141
平成17(2005)年度	40,532	1,944	38,588
平成18(2006)年度	40,391	2,008	38,383
平成19(2007)年度	39,888	2,045	37,843
平成20(2008)年度	39,201	2,110	37,091
平成21(2009)年度	37,721	2,143	35,782
平成22(2010)年度	36,481	2,203	34,278
平成23(2011)年度	35,602	2,280	33,322
平成24(2012)年度	35,711	2,330	33,381
平成25(2013)年度	36,728	2,492	34,236
平成26(2014)年度	37,391	2,693	34,698
平成27(2015)年度	37,349	2,890	34,459
平成28(2016)年度	37,379	3,170	34,209
平成29(2017)年度	37,372	3,374	33,998
平成30(2018)年度	37,651	3,646	34,005
令和元(2019)年度	37,853	3,883	33,970
令和2(2020)年度	37,931	4,211	33,720
令和3(2021)年度	38,392	4,549	33,843
令和4(2022)年度	38,567	4,885	33,682
令和5(2023)年度	37,940	4,996	32,944
令和6(2024)年度	37,845	5,353	32,492

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

付表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合(全国)

<政令指定都市>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成8(1996)年度		3.9	96.1
平成9(1997)年度		4.0	96.0
平成10(1998)年度		4.2	95.8
平成11(1999)年度		4.6	95.4
平成12(2000)年度		4.9	95.1
平成13(2001)年度		5.4	94.6
平成14(2002)年度		5.9	94.1
平成15(2003)年度	15,092	947	14,145
平成16(2004)年度	15,044	958	14,086
平成17(2005)年度	16,232	1,067	15,165
平成18(2006)年度	16,657	1,157	15,500
平成19(2007)年度	17,621	1,356	16,265
平成20(2008)年度	17,184	1,412	15,772
平成21(2009)年度	17,299	1,493	15,806
平成22(2010)年度	17,754	1,619	16,135
平成23(2011)年度	17,547	1,719	15,828
平成24(2012)年度	17,364	1,797	15,567
平成25(2013)年度	17,971	2,033	15,938
平成26(2014)年度	17,704	2,094	15,610
平成27(2015)年度	15,745	1,880	13,865
平成28(2016)年度	15,703	2,002	13,701
平成29(2017)年度	15,665	2,117	13,548
平成30(2018)年度	15,650	2,213	13,437
令和元(2019)年度	15,520	2,300	13,220
令和2(2020)年度	15,728	2,405	13,323
令和3(2021)年度	15,825	2,521	13,304
令和4(2022)年度	15,943	2,668	13,275
令和5(2023)年度	16,023	2,776	13,247
令和6(2024)年度	16,100	2,969	13,131

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

付表2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合(全国)

<市区町村>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成15(2003)年度		7.2	92.8
平成16(2004)年度	131,035	9,946	121,089
平成17(2005)年度	130,685	10,229	120,456
平成18(2006)年度	127,081	10,039	117,042
平成19(2007)年度	128,071	11,008	117,063
平成20(2008)年度	124,354	11,007	113,347
平成21(2009)年度	123,722	11,547	112,175
平成22(2010)年度	119,809	11,717	108,092
平成23(2011)年度	118,691	12,337	106,354
平成24(2012)年度	117,963	13,002	104,961
平成25(2013)年度	122,495	14,757	107,738
平成26(2014)年度	121,966	15,958	106,008
平成27(2015)年度	108,510	13,666	94,844
平成28(2016)年度	108,200	14,616	93,584
平成29(2017)年度	107,518	15,208	92,310
平成30(2018)年度	106,799	15,699	91,100
令和元(2019)年度	106,292	16,262	90,030
令和2(2020)年度	107,206	16,975	90,231
令和3(2021)年度	107,082	17,663	89,419
令和4(2022)年度	108,167	18,462	89,705
令和5(2023)年度	107,488	18,881	88,607
令和6(2024)年度	108,401	19,938	88,463

注1:市区町村には政令指定都市を含む。

注2:国家公務員を除き、調査時点は原則として各年4月1日現在であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

注3:国家公務員について、平成12(2000)年度までは各年度末、平成13(2001)年度から平成25年度(2013)までは各年度1月15日、平成26(2014)年度は9月1日、平成27(2015)年度は7月1日現在

注4:平成23(2011)年度は、東日本大震災の影響により岩手県(花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町)、宮城県(女川町、南三陸町)、福島県(南相馬市、下郷町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村)は調査を行わなかったため、集計から除外している。

注5:平成24(2012)年度は、東日本大震災の影響により福島県川内村、葛尾村、飯館村は調査を行わなかったため、集計から除外している。

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

7. 警察官・消防士に占める女性の割合

付表2-3-(1)-7 警察官・消防士に占める女性の割合(全国)

<警察官>

(単位:人、%)

	総数	構成比			
		女性	男性	女性	男性
平成25(2013)年	258,762	18,719	240,043	7.2	92.8
平成26(2014)年	258,839	19,856	238,983	7.7	92.3
平成27(2015)年	259,972	20,947	239,025	8.1	91.9
平成28(2016)年	261,124	22,119	239,005	8.5	91.5
平成29(2017)年	262,130	23,410	238,720	8.9	91.1
平成30(2018)年	262,245	24,587	237,658	9.4	90.6
令和元(2019)年	261,782	25,540	236,242	9.8	90.2
令和2(2020)年	261,967	26,664	235,303	10.2	89.8
令和3(2021)年	261,852	27,697	234,155	10.6	89.4
令和4(2022)年	261,975	28,637	233,338	10.9	89.1
令和5(2023)年	261,994	29,737	232,257	11.4	88.6
令和6(2024)年	262,556	30,645	231,911	11.7	88.3
令和7(2025)年	264,236	31,667	232,569	12.0	88.0

注1:各年4月1日現在

注2:平成23(2011)年度以降は定員外とされた育児休業取得中の者を含んでいる。

資料:警察庁「令和7年版警察白書」

<消防士>

(単位:人、%)

	総数	構成比			
		女性	男性	女性	男性
平成25(2013)年	160,392	4,124	156,268	2.6	97.4
平成26(2014)年	161,244	4,290	156,954	2.7	97.3
平成27(2015)年	162,124	4,425	157,699	2.7	97.3
平成28(2016)年	163,043	4,597	158,446	2.8	97.2
平成29(2017)年	163,814	4,802	159,012	2.9	97.1
平成30(2018)年	164,873	5,069	159,804	3.1	96.9
令和元(2019)年	165,438	5,307	160,131	3.2	96.8
令和2(2020)年	166,628	5,587	161,041	3.4	96.6
令和3(2021)年	167,073	5,885	161,188	3.5	96.5
令和4(2022)年	167,510	6,148	161,362	3.7	96.3
令和5(2023)年	167,861	6,409	161,452	3.8	96.2
令和6(2024)年	168,898	6,705	162,193	4.0	96.0

注1:各年4月1日現在

注2:東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

注3:東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

資料:消防庁「令和6年版消防白書」

8. 都職員の階層別女性比率

付表2-3-(1)-8 都職員の階層別女性比率の推移(都)＜管理職＞＜主事＞

(単位:%)

	管理職			管理職全体	主事	
	理事	参事	副参事		課長代理級	主任・その他
平成4(1992)年	3.9	3.3	8.9	7.4	13.8	30.8
平成5(1993)年	2.7	3.8	9.3	7.8	14.4	31.7
平成6(1994)年	2.6	4.4	9.6	8.2	14.7	32.5
平成7(1995)年	1.3	3.5	9.3	7.6	15.1	32.7
平成8(1996)年	2.6	3.7	9.3	7.8	15.5	33.2
平成9(1997)年	4.1	3.9	9.6	8.1	16.0	33.6
平成10(1998)年	2.8	4.1	10.5	8.7	16.9	34.0
平成11(1999)年	2.8	4.7	10.9	9.2	18.0	34.9
平成12(2000)年	1.4	5.2	11.2	9.5	19.2	34.6
平成13(2001)年	1.4	5.9	11.7	10.0	20.8	35.6
平成14(2002)年	1.4	6.0	12.0	10.3	22.0	36.0
平成15(2003)年	0.0	6.2	12.6	10.9	23.0	36.6
平成16(2004)年	0.0	5.9	13.0	11.1	24.1	37.1
平成17(2005)年	0.0	5.7	13.9	11.6	24.8	37.3
平成18(2006)年	1.6	6.9	14.7	12.5	25.4	42.2
平成19(2007)年	3.0	7.3	16.4	13.9	25.9	42.4
平成20(2008)年	1.1	8.1	16.9	14.4	26.8	42.8
平成21(2009)年	1.0	9.1	17.8	15.5	27.5	43.4
平成22(2010)年	2.2	9.2	19.2	16.5	28.4	44.2
平成23(2011)年	2.1	9.7	19.7	16.9	29.1	44.3
平成24(2012)年	2.2	10.0	20.5	17.5	29.2	44.2
平成25(2013)年	2.1	11.2	20.9	18.1	29.8	44.0
平成26(2014)年	2.0	11.4	21.2	18.3	30.4	44.0
平成27(2015)年	1.9	12.4	21.0	18.5	31.1	44.0
平成28(2016)年	3.0	13.7	21.7	19.3	31.9	43.3
平成29(2017)年	4.9	14.3	21.9	19.6	32.1	43.3
平成30(2018)年	7.7	14.2	22.1	19.8	32.6	43.2
平成31(2019)年	7.4	14.8	22.2	20.0	33.0	43.6
令和2(2020)年	7.8	15.8	22.0	20.2	33.4	43.9
令和3(2021)年	12.2	15.7	21.9	20.2	33.6	44.3
令和4(2022)年	13.3	16.2	22.1	20.5	33.8	44.9
令和5(2023)年	19.7	15.5	19.2	18.4	30.9	41.4
令和6(2024)年	19.2	15.9	18.9	18.3	30.8	41.8
令和7(2025)年	19.7	15.0	19.3	18.4	31.2	42.5

注:各年4月1日現在

資料:東京都人事委員会「都職員の構成」

9. 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

付表2－3－(1)－9－1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移(全国)

(単位: %)

	医師	歯科医師	薬剤師
平成8(1996)年	13.4	15.5	59.3
平成10(1998)年	14.1	16.3	59.7
平成12(2000)年	14.4	16.7	60.3
平成14(2002)年	15.7	17.6	60.5
平成16(2004)年	16.5	18.8	60.7
平成18(2006)年	17.2	19.5	60.9
平成20(2008)年	18.1	20.2	60.9
平成22(2010)年	18.9	21.1	60.9
平成24(2012)年	19.7	21.7	61.0
平成26(2014)年	20.4	22.5	61.0
平成28(2016)年	21.1	23.3	61.2
平成30(2018)年	21.9	24.1	61.3
令和2(2020)年	22.8	25.0	61.4
令和4(2022)年	23.6	26.0	61.6
令和6(2024)年	24.4	27.2	62.0

注: 各年12月31日現在

資料: 厚生労働省「令和6年(2024年)医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

付表2-3-(1)-9-2 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移(全国)

(単位:%)

	裁判官	検察官	弁護士
平成3(1991)年	5.5	2.2	5.8
平成4(1992)年	6.0	2.4	5.9
平成5(1993)年	6.7	2.8	6.1
平成6(1994)年	7.2	3.3	6.3
平成7(1995)年	8.2	3.7	6.6
平成8(1996)年	8.9	4.1	6.9
平成9(1997)年	9.7	4.6	7.4
平成10(1998)年	10.2	5.2	7.9
平成11(1999)年	10.4	5.5	8.4
平成12(2000)年	10.9	6.1	8.9
平成13(2001)年	11.3	7.0	10.1
平成14(2002)年	12.2	7.7	11.0
平成15(2003)年	12.6	8.4	11.7
平成16(2004)年	13.2	8.6	12.1
平成17(2005)年	13.7	9.5	12.5
平成18(2006)年	14.2	10.2	13.0
平成19(2007)年	14.6	10.9	13.6
平成20(2008)年	15.4	12.2	14.4
平成21(2009)年	16.0	12.9	15.4
平成22(2010)年	16.5	13.6	16.3
平成23(2011)年	17.0	14.1	16.9
平成24(2012)年	17.7	14.4	17.5
平成25(2013)年	18.2	14.9	17.7
平成26(2014)年	20.0	15.8	18.1
平成27(2015)年	20.7	16.6	18.2
平成28(2016)年	21.3	17.1	18.3
平成29(2017)年	21.7	17.7	18.4
平成30(2018)年	22.2	18.8	18.7
令和元(2019)年	22.6	19.2	18.9
令和2(2020)年	23.0	19.7	19.1
令和3(2021)年	23.7	20.0	19.4
令和4(2022)年	24.3	19.8	19.6
令和5(2023)年	24.5	21.1	19.9
令和6(2024)年	25.0	21.8	20.2

注:裁判官は各年12月(平成26(2014)年以降)、検察官は3月31日、弁護士は平成24(2012)年から
令和5(2023)年は9月30日、令和6(2024)年は11月1日時点

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

付表2-3-(1)-9-3 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移(全国)

(単位:万人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成2(1990)年	239	19	220
平成3(1991)年	252	21	231
平成4(1992)年	259	21	239
平成5(1993)年	246	21	226
平成6(1994)年	235	20	214
平成7(1995)年	236	21	216
平成8(1996)年	240	22	218
平成9(1997)年	226	21	204
平成10(1998)年	222	21	201
平成11(1999)年	215	20	195
平成12(2000)年	206	19	186
平成13(2001)年	202	18	183
平成14(2002)年	187	18	168
平成15(2003)年	185	18	167
平成16(2004)年	189	19	170
平成17(2005)年	189	19	171
平成18(2006)年	185	19	166
平成19(2007)年	173	16	156
平成20(2008)年	172	16	156
平成21(2009)年	168	18	151
平成22(2010)年	161	17	144
平成23(2011)年	151	18	133
平成24(2012)年	153	17	136
平成25(2013)年	143	16	127
平成26(2014)年	142	16	125
平成27(2015)年	144	18	127
平成28(2016)年	146	19	127
平成29(2017)年	144	19	125
平成30(2018)年	134	20	115
平成31(2019)年	128	19	110
令和2(2020)年	128	17	112
令和3(2021)年	129	17	112
令和4(2022)年	124	16	108
令和5(2023)年	123	18	105
令和6(2024)年	123	20	104

注:各年とも年平均。平成23(2011)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

10. 各種メディアにおける女性の割合(新聞・通信社等、民間放送、日本放送協会)

付表2-3-(1)-10 各種メディアにおける女性の割合(全国)

<新聞・通信社等> <民間放送、日本放送協会>

<新聞・通信社等>

(単位: %)

	全従業員に占める 女性の割合	記者総数に占める 女性記者の割合
平成17(2005)年	11.4	12.0
平成18(2006)年	11.9	12.7
平成19(2007)年	12.5	13.8
平成20(2008)年	13.4	14.7
平成21(2009)年	13.8	14.8
平成22(2010)年	14.4	15.6
平成23(2011)年	14.9	15.9
平成24(2012)年	15.3	16.5
平成25(2013)年	15.3	16.7
平成26(2014)年	15.6	16.3
平成27(2015)年	16.3	17.6
平成28(2016)年	16.8	18.4
平成29(2017)年	17.9	19.4
平成30(2018)年	18.5	20.2
令和元(2019)年	19.8	21.5
令和2(2020)年	20.6	22.2
令和3(2021)年	21.6	23.5
令和4(2022)年	22.2	24.1
令和5(2023)年	23.0	24.7
令和6(2024)年	23.7	25.2
令和7(2025)年	26.6	24.9

<民間放送、日本放送協会>

(単位: %)

	民間放送		日本放送協会	
	全従業員に占める 女性の割合	全役付従業員に 占める女性の割合	全従業員に占める 女性の割合	全管理職・専門職に 占める女性の割合
平成17(2005)年	21.0	9.2	11.3	2.7
平成18(2006)年	21.0	9.7	11.5	2.9
平成19(2007)年	21.1	10.5	11.6	2.8
平成20(2008)年	21.2	10.5	11.9	3.2
平成21(2009)年	21.5	10.8	12.9	3.5
平成22(2010)年	21.2	11.6	13.6	3.8
平成23(2011)年	21.1	12.2	14.2	4.3
平成24(2012)年	20.8	12.2	14.5	4.4
平成25(2013)年	21.0	12.3	14.7	4.7
平成26(2014)年	20.9	12.5	15.2	5.2
平成27(2015)年	21.6	13.1	15.7	6.1
平成28(2016)年	21.9	13.7	16.2	7.0
平成29(2017)年	22.5	14.3	16.8	7.7
平成30(2018)年	23.6	14.7	17.4	8.4
令和元(2019)年	24.2	15.1	18.6	9.1
令和2(2020)年	24.8	15.0	19.9	10.6
令和3(2021)年	25.7	15.3	21.1	11.5
令和4(2022)年	26.2	15.8	22.0	12.0
令和5(2023)年	27.2	16.5	22.9	12.0
令和6(2024)年	28.2	16.9	23.5	13.5
令和7(2025)年	29.1	24.2	17.1	14.0

資料: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和6年度)

11. 小学校・中学校・高等学校副校長(教頭)以上に占める女性の割合

付表2-3-(1)-11 小学校・中学校・高等学校副校長(教頭)以上に占める女性の割合(全国)

(単位:%)

	小学校	中学校	高等学校
平成12(2000)年	19.1	5.7	3.9
平成13(2001)年	19.5	5.9	4.2
平成14(2002)年	19.7	6.0	4.5
平成15(2003)年	19.9	6.0	4.9
平成16(2004)年	20.0	6.2	5.2
平成17(2005)年	19.9	6.4	5.3
平成18(2006)年	19.7	6.5	5.7
平成19(2007)年	19.6	6.5	5.8
平成20(2008)年	19.7	6.5	6.0
平成21(2009)年	19.9	6.5	6.2
平成22(2010)年	20.1	6.7	6.6
平成23(2011)年	20.2	6.9	6.6
平成24(2012)年	20.3	7.1	7.3
平成25(2013)年	20.2	7.3	7.5
平成26(2014)年	20.6	7.2	7.5
平成27(2015)年	21.0	7.6	7.9
平成28(2016)年	21.3	8.4	8.1
平成29(2017)年	22.0	9.0	8.5
平成30(2018)年	22.9	9.7	8.8
令和元(2019)年	24.1	10.7	9.2
令和2(2020)年	25.3	11.5	10.1
令和3(2021)年	26.8	12.8	10.6
令和4(2022)年	28.1	14.0	11.5
令和5(2023)年	29.4	15.4	12.4
令和6(2024)年	30.6	16.6	13.6
令和7(2025)年	31.5	17.9	15.0

注1:各年5月1日現在。ただし、平成23(2011)年の福島県の数値については、8月1日現在

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

12. 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合

付表2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合(都・全国)

<都>

(単位:人)

	小学校教員				中学校教員				高等学校教員			
	総数	男性	女性	女性 比率 (%)	総数	男性	女性	女性 比率 (%)	総数	男性	女性	女性 比率 (%)
平成20 (2008)年度	29,337	10,195	19,142	65.2	14,305	8,283	6,022	42.1	9,807	6,698	3,109	31.7
平成21 (2009)年度	29,546	10,407	19,139	64.8	14,360	8,324	6,036	42.0	9,728	6,594	3,134	32.2
平成22 (2010)年度	29,896	10,601	19,295	64.5	14,404	8,306	6,098	42.3	9,735	6,515	3,220	33.1
平成23 (2011)年度	30,302	10,808	19,494	64.3	14,669	8,432	6,237	42.5	9,748	6,453	3,295	33.8
平成24 (2012)年度	30,662	10,998	19,664	64.1	14,891	8,463	6,428	43.2	9,824	6,445	3,379	34.4
平成25 (2013)年度	30,760	11,186	19,574	63.6	15,097	8,502	6,595	43.7	9,816	6,405	3,411	34.7
平成26 (2014)年度	31,038	11,439	19,599	63.1	15,177	8,484	6,693	44.1	9,843	6,420	3,423	34.8
平成27 (2015)年度	31,590	11,826	19,764	62.6	15,266	8,538	6,728	44.1	9,835	6,379	3,456	35.1
平成28 (2016)年度	31,795	12,007	19,788	62.2	15,064	8,410	6,654	44.2	9,452	6,093	3,359	35.5
平成29 (2017)年度	32,410	12,427	19,983	61.7	15,188	8,466	6,722	44.3	9,786	6,301	3,485	35.6
平成30 (2018)年度	32,922	12,750	20,172	61.3	15,049	8,361	6,688	44.4	9,792	6,291	3,501	35.8
令和元 (2019)年度	33,448	13,056	20,392	61.0	15,203	8,463	6,740	44.3	9,734	6,220	3,514	36.1
令和2 (2020)年度	33,914	13,250	20,664	60.9	15,340	8,503	6,837	44.6	9,641	6,161	3,480	36.1
令和3 (2021)年度	34,442	13,503	20,939	60.8	15,697	8,700	6,997	44.6	9,537	6,050	3,487	36.6
令和4 (2022)年度	34,346	13,501	20,845	60.7	15,685	8,719	6,966	44.4	9,407	5,910	3,497	37.2
令和5 (2023)年度	34,740	13,704	21,036	60.6	15,768	8,750	7,018	44.5	9,467	5,886	3,581	37.8
令和6 (2024)年度	35,244	13,982	21,262	60.3	15,891	8,842	7,049	44.4	9,560	5,881	3,679	38.5
令和7 (2025)年度	35,723	14,191	21,532	60.3	16,072	8,944	7,128	44.4	9,630	5,909	3,721	38.6

資料:東京都教育委員会「令和7年度公立学校統計調査報告書【学校調査編】」

<全国>

(単位:人)

	小学校教員				中学校教員				高等学校教員			
	総数	男性	女性	女性 比率 (%)	総数	男性	女性	女性 比率 (%)	総数	男性	女性	女性 比率 (%)
平成20 (2008)年度	413,280	152,730	260,550	63.0	233,581	135,721	97,860	41.9	181,564	128,714	52,850	29.1
平成21 (2009)年度	413,321	152,723	260,598	63.0	234,494	135,768	98,726	42.1	179,831	126,603	53,228	29.6
平成22 (2010)年度	413,473	152,663	260,810	63.1	234,471	135,370	99,101	42.3	179,433	125,373	54,060	30.1
平成23 (2011)年度	413,024	152,718	260,306	63.0	236,433	136,136	100,297	42.4	177,851	123,497	54,354	30.6
平成24 (2012)年度	412,154	152,639	159,515	63.0	237,139	135,890	101,249	42.7	177,152	122,083	55,069	31.1
平成25 (2013)年度	410,928	152,960	257,968	62.8	237,568	135,643	101,925	42.9	174,716	119,767	54,949	31.5
平成26 (2014)年度	409,753	153,039	256,714	62.7	237,082	135,145	101,937	43.0	174,363	118,973	55,390	31.8
平成27 (2015)年度	410,397	153,544	256,853	62.6	236,947	134,681	102,266	43.2	173,473	117,649	55,824	32.2
平成28 (2016)年度	410,116	153,722	256,394	62.5	235,223	133,190	102,033	43.4	172,741	116,468	56,273	32.6
平成29 (2017)年度	411,898	154,674	257,224	62.4	233,247	131,708	101,539	43.5	171,473	115,121	56,352	32.9
平成30 (2018)年度	413,720	155,581	258,139	62.4	230,366	129,588	100,778	43.7	169,935	113,681	56,254	33.1
令和元 (2019)年度	414,901	155,952	258,949	62.4	229,895	128,842	101,053	44.0	168,445	112,240	56,205	33.4
令和2 (2020)年度	415,467	155,674	259,793	62.5	229,731	128,246	101,485	44.2	166,238	110,251	55,987	33.7
令和3 (2021)年度	415,745	155,393	260,352	62.6	231,006	128,297	102,709	44.5	163,513	107,799	55,714	34.1
令和4 (2022)年度	416,225	155,355	260,870	62.7	230,074	127,169	102,905	44.7	161,622	106,152	55,470	34.3
令和5 (2023)年度	417,007	155,058	261,949	62.8	229,980	126,472	103,508	45.0	160,306	104,790	55,516	34.6
令和6 (2024)年度	417,793	155,090	262,703	62.9	229,792	125,823	103,969	45.2	160,114	104,076	56,038	35.0
令和7 (2025)年度	417,496	154,897	262,599	62.9	229,632	125,246	104,386	45.5	158,755	102,745	56,010	35.3

注1:本務教員の女性比率である。

注2:調査対象は公立の学校

資料:文部科学省「令和7年度学校基本調査」

13. 大学等の研究本務者における分野別女性の割合

付表2-3-(1)-13 専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移(全国)

(単位: %)

	専門分野計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医学・歯学	薬学・看護等	その他(心理学・家政等)
平成22 (2010)年	24.4	33.6	23.0	13.1	8.3	17.9	24.4	50.1	39.1
平成23 (2011)年	24.8	34.0	23.3	13.1	8.8	18.9	24.7	50.1	39.6
平成24 (2012)年	25.2	33.9	23.4	13.0	9.2	19.6	25.1	49.9	39.9
平成25 (2013)年	25.9	34.2	23.4	13.2	9.7	19.9	25.6	51.0	39.9
平成26 (2014)年	25.9	34.8	23.9	13.8	9.8	20.6	25.6	50.9	40.4
平成27 (2015)年	26.5	35.5	24.1	14.1	10.0	20.8	26.2	51.4	40.8
平成28 (2016)年	26.9	35.9	24.7	14.2	10.2	21.2	26.5	51.8	41.2
平成29 (2017)年	27.2	36.1	25.0	14.2	10.6	21.7	26.7	52.1	41.5
平成30 (2018)年	27.7	36.6	25.6	14.6	11.1	22.6	27.0	53.0	41.5
平成31 (2019)年	28.2	36.9	25.8	14.7	11.5	23.1	27.4	53.3	41.6
令和2 (2020)年	28.6	37.5	26.3	15.1	11.9	23.3	27.9	53.2	41.9
令和3 (2021)年	29.0	38.2	26.6	15.4	12.5	23.7	28.2	53.2	42.2
令和4 (2022)年	29.3	38.7	27.0	15.8	12.8	24.3	28.7	52.9	42.5
令和5 (2023)年	29.6	39.3	27.3	16.1	13.1	24.8	29.0	52.8	42.8
令和6 (2024)年	30.0	39.8	27.9	16.5	13.5	26.1	29.4	53.0	42.9
令和7 (2025)年	30.4	40.4	28.6	17.0	13.9	27.2	29.9	52.9	43.2

注1: 大学等は、大学の学部(大学院の研究科を含む)、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関など

注2: 「薬学・看護等」は、平成22年は「その他の保健」

注3: 各年3月31日現在

資料: 総務省「科学技術研究調査(令和7年)」

14. 研究者に占める女性の割合

付表2-3-(1)-14 研究者に占める女性の割合の推移(全国)

(単位:千人、%)

	男性	女性	女性比率
平成26(2014)年	761.8	130.6	14.6
平成27(2015)年	790.5	136.2	14.7
平成28(2016)年	769.0	138.4	15.3
平成29(2017)年	773.6	144.1	15.7
平成30(2018)年	780.2	150.5	16.2
平成31(2019)年	780.7	155.0	16.6
令和2(2020)年	783.3	158.9	16.9
令和3(2021)年	785.4	166.3	17.5
令和4(2022)年	808.2	175.4	17.8
令和5(2023)年	820.6	183.3	18.3
令和6(2024)年	806.5	182.8	18.5
令和7(2025)年	812.7	190.4	19.0

注1:企業等、非営利団体・公的機関、大学等における研究関係従業者数(実数)のうち研究者の数
研究者とは大学(短期大学を除く。)の課程を修了した者(またはこれと同等以上の専門的知識を有する者)で、
特定の研究テーマを持って研究を行っている者をいう。

注2:各年3月31日現在

資料:総務省「科学技術研究調査(令和7年)」

15. 女性研究者が少ない理由

付表2-3-(1)-15 女性研究者が少ない理由(全国)

(単位: %)

	女性	男性
家庭(家事・育児・介護)と仕事の両立が困難	62.0	46.2
職場環境	44.3	35.2
ロールモデルが少ない	44.1	32.9
男女の社会的分業	43.3	29.6
育児・介護期間後の復帰が困難	39.3	27.6
社会の偏見	38.5	30.3
家庭環境	36.7	30.2
採用時の業績評価において育児・介護等に対する配慮がない	33.2	20.5
労働時間が長い	32.8	22.0
評価者に男性を優先する意識がある	32.6	13.5
男性的女性を求められる	31.5	14.2

注1:「第五回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」男女共同参画学協会連絡会(2022)より作成

注2:女性の上位の項目のみを表示

資料:一般社団法人男女共同参画学協会連絡会「第5回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」

2-3-(2)防災・復興分野

1. 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合

付表2-3-(2)-1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合(全国)

<自衛官>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成24(2012)年度	224,526	12,350	212,176
平成25(2013)年度	225,712	12,599	213,113
平成26(2014)年度	226,742	12,958	213,784
平成27(2015)年度	227,339	13,476	213,863
平成28(2016)年度	224,422	13,707	210,715
平成29(2017)年度	226,789	14,686	212,103
平成30(2018)年度	226,547	15,734	210,813
令和元(2019)年度	227,442	16,863	210,579
令和2(2020)年度	232,509	18,259	214,250
令和3(2021)年度	230,754	19,153	211,601
令和4(2022)年度	227,843	19,866	208,021
令和5(2023)年度	223,511	19,961	203,550
令和6(2024)年度	220,252	20,046	200,206

注:各年度末現在

資料:防衛省「令和7年版防衛白書」

<消防団員>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成25(2013)年	868,872	20,785	848,087
平成26(2014)年	864,347	21,684	842,663
平成27(2015)年	859,995	22,747	837,248
平成28(2016)年	856,278	23,899	832,379
平成29(2017)年	850,331	24,947	825,384
平成30(2018)年	843,667	25,981	817,686
令和元(2019)年	831,982	26,625	805,357
令和2(2020)年	818,478	27,200	791,278
令和3(2021)年	804,877	27,317	777,560
令和4(2022)年	783,578	27,603	755,975
令和5(2023)年	762,670	27,954	734,716
令和6(2024)年	746,681	28,595	718,086
令和7(2025)年	732,223	29,478	702,745

注1:各年4月1日現在

注2:東日本大震災の影響により、平成24(2012)年のうち、宮城県牡鹿郡女川町については、平成22(2010)年4月1日現在の数値で集計。

資料:消防庁「令和7年版消防白書」

<都道府県防災会議委員>

(単位:人、%)

	総数	構成比	
		女性	男性
平成25(2013)年	2,715	291	2,424
平成26(2014)年	2,780	337	2,443
平成27(2015)年	2,810	372	2,438
平成28(2016)年	2,815	393	2,422
平成29(2017)年	2,851	425	2,426
平成30(2018)年	2,882	453	2,429
令和元(2019)年	2,904	466	2,438
令和2(2020)年	2,932	471	2,461
令和3(2021)年	2,944	474	2,470
令和4(2022)年	2,977	571	2,406
令和5(2023)年	3,002	654	2,348
令和6(2024)年	3,008	700	2,308
令和7(2025)年	3,011	785	2,226

注:各年4月1日現在

資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和7年度)

2-3-(3)地域活動

1. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合

付表2-3-(3)-1-1 自治会長に占める女性の割合(全国)

(単位:人、%)

都道府県	自治会長数	うち女性	女性比率
北海道	14,140	798	5.6
青森県	3,456	187	5.4
岩手県	2,779	135	4.9
宮城県	4,508	290	6.4
秋田県	4,572	156	3.4
山形県	4,541	96	2.1
福島県	6,106	232	3.8
茨城県	7,675	502	6.5
栃木県	3,832	144	3.8
群馬県	2,420	31	1.3
埼玉県	6,892	460	6.7
千葉県	8,809	772	8.8
東京都	8,125	1,206	14.8
神奈川県	6,819	759	11.1
新潟県	7,939	371	4.7
富山県	3,407	124	3.6
石川県	4,042	164	4.1
福井県	3,600	115	3.2
山梨県	2,110	82	3.9
長野県	4,029	102	2.5
岐阜県	6,872	359	5.2
静岡県	4,769	117	2.5
愛知県	11,931	1,650	13.8
三重県	5,068	262	5.2
滋賀県	3,351	180	5.4
京都府	2,218	227	10.2
大阪府	7,291	1,445	19.8
兵庫県	6,189	488	7.9
奈良県	4,276	449	10.5
和歌山県	3,569	336	9.4
鳥取県	2,758	137	5.0
島根県	5,583	349	6.3
岡山県	6,562	554	8.4
広島県	3,595	278	7.7
山口県	7,058	800	11.3
徳島県	3,759	516	13.7
香川県	6,037	778	12.9
愛媛県	2,444	149	6.1
高知県	3,554	488	13.7
福岡県	7,699	918	11.9
佐賀県	2,388	69	2.9
長崎県	4,265	265	6.2
熊本県	4,484	174	3.9
大分県	3,430	130	3.8
宮崎県	2,481	135	5.4
鹿児島県	6,711	495	7.4
沖縄県	1,022	153	15.0
全国平均	239,165	18,627	7.8

注1:調査時点は原則として7月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

注2:回答のあったもののうち、男女別の数を把握しているもののみ掲載している。

注3:データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和7年度)

付表2-3-(3)-1-2 単位PTA会長(小中学校)に占める女性の割合及び会長数(全国)

(単位:人、%)

	総数	構成比			
		女性	男性	女性	男性
平成26(2014)年度	23,636	2,645	20,991	11.2	88.8
平成27(2015)年度	26,288	3,289	22,999	12.5	87.5
平成28(2016)年度	26,506	3,398	23,108	12.8	87.2
平成29(2017)年度	25,861	3,578	22,283	13.8	86.2
平成30(2018)年度	25,605	3,541	22,064	13.8	86.2
令和元(2019)年度	25,267	3,792	21,475	15.0	85.0
令和2(2020)年度	24,928	3,678	21,250	14.8	85.2
令和3(2021)年度	24,554	4,074	20,480	16.6	83.4
令和4(2022)年度	24,071	4,191	19,880	17.4	82.6
令和5(2023)年度	23,516	4,272	19,244	18.2	81.8
令和6(2024)年度	22,354	4,543	17,811	20.3	79.7
令和7(2025)年度	18,537	3,803	14,734	20.5	79.5

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

付表2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合(全国)

＜農業協同組合＞

(単位:上段:人、下段:%)

	役員			個人正組合員		
		女性	男性		女性	男性
平成22(2010)年度	19,161	741	18,420	4,707,348	890,718	3,816,630
		3.87	96.13		18.92	81.08
平成23(2011)年度	18,990	851	18,139	4,655,215	907,486	3,747,729
		4.48	95.52		19.49	80.51
平成24(2012)年度	18,910	998	17,912	4,599,727	917,488	3,682,239
		5.28	94.72		19.95	80.05
平成25(2013)年度	18,792	1,140	17,652	4,546,050	928,584	3,617,466
		6.07	93.93		20.43	79.57
平成26(2014)年度	18,416	1,253	17,163	4,478,620	932,121	3,546,499
		6.80	93.20		20.81	21.22
平成27(2015)年度	18,139	1,313	16,826	4,415,549	937,145	3,478,404
		7.24	92.76		79.19	78.78
平成28(2016)年度	17,542	1,310	16,232	4,348,560	939,283	3,409,277
		7.47	92.53		21.60	78.40
平成29(2017)年度	17,272	1,327	15,945	4,283,685	940,351	3,343,334
		7.68	92.32		21.95	78.05
平成30(2018)年度	16,916	1,347	15,569	4,225,505	945,416	3,280,089
		7.96	92.04		22.37	77.63
令和元(2019)年度	16,241	1,358	14,883	4,154,980	940,785	3,214,195
		8.36	91.64		22.64	77.36
令和2(2020)年度	15,565	1,407	14,158	4,073,527	934,782	3,138,745
		9.04	90.96		22.95	77.05
令和3(2021)年度	15,087	1,399	13,688	3,991,639	925,877	3,065,762
		9.27	90.73		23.20	76.80
令和4(2022)年度	14,593	1,408	13,185	3,905,175	916,250	2,988,925
		9.65	90.35		23.46	76.54
令和5(2023)年度	13,965	1,488	12,477	3,824,976	907,316	2,917,660
		10.66	89.34		23.72	76.28

注1:農林水産省「総合農協統計表」より作成

注2:各事業年度末現在

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

付表2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合(全国)

＜漁業協同組合＞

(単位:上段:人、下段:%)

	役員			個人正組合員		
		女性	男性		女性	男性
平成22(2010)年度	10,305	38	10,267	178,465	10,111	168,354
		0.37	99.63		5.67	94.33
平成23(2011)年度	10,170	39	10,131	171,889	9,907	161,982
		0.38	99.62		5.76	94.24
平成24(2012)年度	9,980	37	9,943	167,876	9,436	158,440
		0.37	99.63		5.62	94.38
平成25(2013)年度	9,766	44	9,722	155,721	8,363	147,358
		0.45	99.55		5.37	94.63
平成26(2014)年度	9,573	44	9,529	148,411	8,077	140,334
		0.46	99.54		5.44	94.56
平成27(2015)年度	9,537	50	9,487	144,305	8,071	136,234
		0.52	99.48		5.59	94.41
平成28(2016)年度	9,373	50	9,323	138,988	7,971	131,017
		0.53	99.47		5.74	94.26
平成29(2017)年度	9,330	51	9,279	134,570	7,679	126,891
		0.55	99.45		5.71	94.29
平成30(2018)年度	9,195	47	9,148	129,373	7,158	122,215
		0.51	99.49		5.53	94.47
令和元(2019)年度	9,075	38	9,037	124,702	7,164	117,538
		0.42	99.58		5.74	94.26
令和2(2020)年度	8,433	39	8,394	118,101	6,296	111,805
		0.46	99.54		5.33	94.67
令和3(2021)年度	8,346	41	8,305	112,155	6,071	106,084
		0.49	99.51		5.41	94.59
令和4(2022)年度	8,206	42	8,164	106,952	5,615	101,337
		0.51	99.49		5.25	94.75
令和5(2023)年度	8,119	35	8,084	103,115	5,672	97,443
		0.43	99.57		5.50	94.50

注1:農林水産省「水産業協同組合統計表」より作成各事業年度末現在

注2:各事業年度末現在

注3:沿海地区出資漁業協同組合の数値である。

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

付表2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の女性の割合(全国)

<森林組合>

(単位;上段:人、下段:%)

	役員			職員			作業員		
		女性	男性		女性	男性		女性	男性
平成22(2010)年度	10,129	40	10,089	7,191	1,657	5,534	26,050	1,862	24,188
		0.39	99.61		23.04	76.96		7.15	92.85
平成23(2011)年度	9,910	33	9,877	7,048	1,626	5,422	24,818	1,720	23,098
		0.33	99.67		23.07	76.93		6.93	93.07
平成24(2012)年度	9,682	36	9,646	6,908	1,612	5,296	21,795	1,600	20,195
		0.37	99.63		23.34	76.66		7.34	92.66
平成25(2013)年度	9,387	40	9,347	6,889	1,607	5,282	19,800	1,400	18,400
		0.43	99.57		23.33	76.67		7.07	92.93
平成26(2014)年度	9,242	37	9,205	6,947	1,625	5,322	18,439	1,221	17,218
		0.40	99.60		23.39	76.61		6.62	93.38
平成27(2015)年度	9,132	39	9,093	6,846	1,625	5,221	17,288	1,093	16,195
		0.43	99.57		23.74	76.26		6.32	93.68
平成28(2016)年度	9,039	42	8,997	6,684	1,623	5,061	16,112	959	15,153
		0.46	99.54		24.28	75.72		5.95	94.05
平成29(2017)年度	8,921	47	8,874	6,692	1,631	5,061	15,418	921	14,497
		0.53	99.47		24.37	75.63		5.97	94.03
平成30(2018)年度	8,814	50	8,764	6,777	1,706	5,071	14,701	847	13,854
		0.57	99.43		25.17	74.83		5.76	94.24
令和元(2019)年度	8,730	48	8,682						
		0.55	99.45						
令和2(2020)年度	8,703	54	8,649						
		0.62	99.38						
令和3(2021)年度	8,617	70	8,547						
		0.81	99.19						
令和4(2022)年度	8,549	85	8,464						
		0.99	99.01						
令和5(2023)年度	8,459	102	8,357						
		1.21	98.79						

注1:農林水産省「森林組合統計」より作成

注2:年度末現在

注3:職員、作業員は令和元年から項目がない

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和7年度)

2. HDI、GII、GGIにおける日本の順位

付表2-3-(3)-2 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

①HDI 令和5（2023）年 （人間開発指数）			②GII 令和5（2023）年 （ジェンダー・不平等指数）			③GGI 令和7（2025）年 （ジェンダー・ギャップ指数）		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.972	1	デンマーク	0.003	1	アイスランド	0.926
2	ノルウェー	0.970	2	ノルウェー	0.004	2	フィンランド	0.879
3	スイス	0.970	3	スウェーデン	0.007	3	ノルウェー	0.863
4	デンマーク	0.962	4	スイス	0.010	4	イギリス	0.838
5	ドイツ	0.959	5	オランダ	0.013	5	ニュージーランド	0.827
6	スウェーデン	0.959	6	フィンランド	0.021	6	スウェーデン	0.817
7	オーストラリア	0.958	7	アイスランド	0.024	7	モルドバ	0.813
8	香港	0.955	8	ベルギー	0.031	8	ナミビア	0.811
9	オランダ	0.955	9	シンガポール	0.031	9	ドイツ	0.803
10	ベルギー	0.951	10	オーストリア	0.033	10	アイルランド	0.801
11	アイルランド	0.949	11	フランス	0.034	11	エストニア	0.799
12	フィンランド	0.948	12	韓国	0.038	12	スペイン	0.797
13	シンガポール	0.946	13	アラブ首長国連邦	0.040	13	オーストラリア	0.792
14	イギリス	0.946	14	スロベニア	0.042	14	デンマーク	0.791
15	アラブ首長国連邦	0.940	15	スペイン	0.043	15	バルバドス	0.786
16	カナダ	0.939	16	イタリア	0.043	16	コスタリカ	0.786
17	リヒテンシュタイン	0.938	17	ルクセンブルク	0.044	17	スイス	0.785
18	ニュージーランド	0.938	18	カナダ	0.052	18	ニカラグア	0.783
19	アメリカ合衆国	0.938	19	アイルランド	0.054	19	リトアニア	0.783
20	韓国	0.937	20	オーストラリア	0.056	20	フィリピン	0.781
21	スロベニア	0.931	21	ドイツ	0.057	21	ラトビア	0.778
22	オーストリア	0.930	22	日本	0.059	22	チリ	0.777
23	日本	0.925	23	エストニア	0.061	23	メキシコ	0.776
24	マルタ	0.924	24	リトアニア	0.070	24	バングラデシュ	0.775
25	ルクセンブルク	0.922	25	クロアチア	0.074	25	エクアドル	0.774
26	フランス	0.920	26	ボルトガル	0.076	26	セルビア	0.774
27	イスラエル	0.919	27	ベラルーシ	0.080	27	ベルギー	0.773
28	スペイン	0.918	28	イスラエル	0.080	28	トリニダード・トバゴ	0.772
29	チェコ	0.915	29	ポーランド	0.081	29	スロベニア	0.770
30	イタリア	0.915	30	ニュージーランド	0.082	30	カーボベルデ	0.769
31	サンマリノ	0.915	31	イギリス	0.083	31	ガイアナ	0.768
32	アンドラ	0.913	32	チェコ	0.088	32	カナダ	0.767
33	キプロス	0.913	33	チリ	0.102	33	南アフリカ	0.767
34	ギリシャ	0.908	34	ギリシャ	0.103	34	ボルトガル	0.767
35	ポーランド	0.906	38	ラトビア	0.117	35	フランス	0.765
36	エストニア	0.905	46	アメリカ合衆国	0.169	36	アルバニア	0.763
37	サウジアラビア	0.900	48	スロバキア	0.176	37	アルゼンチン	0.762
44	スロバキア	0.880	54	ハンガリー	0.313	41	コロンビア	0.758
46	ハンガリー	0.870	55	コスタリカ	0.217	42	アメリカ合衆国	0.756
47	アルゼンチン	0.865	59	トルコ	0.227	43	オランダ	0.756
62	コスタリカ	0.833	88	メキシコ	0.313	45	ポーランド	0.750
81	メキシコ	0.788	98	コロンビア	0.393	118	日本	0.666
83	コロンビア	0.789				135	トルコ	0.633

注1: 測定可能な国数は、HDIは193の国と地域、GIIは172か国、GGIは148か国。そのうち、上位30か国及びOECD加盟国(38か国)を抽出。

注2: 「HDI 人間開発指数(Human Development Index)」とは、国連開発計画(UNDP)による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得(GNI)を用いて算出している。

注3: 「GII ジェンダー不平等指数(Gender Inequality Index)」とは、国連開発計画(UNDP)による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面5指標から構成されている。【保健分野】妊産婦死亡率、15～19歳の女性1,000人当たりの出生数 【エンパワーメント】国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別) 【労働市場】労働力率(男女別)

注4: 「GGI ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index)」とは、世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。具体的には、次のデータから算出される。【経済分野】労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率・専門職に占める比率 【教育分野】識字率、初等、中等、高等教育の各在学率 【保健分野】新生児の男女比率、健康寿命 【政治分野】国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の国家元首の在任年数

①②国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2025版」、③「Global Gender Gap Report 2025」

第3章 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

3-1 ひとり親家庭への支援

1. ひとり親家庭の世帯数

付表3-1-1 母子世帯・父子世帯の推計値(都)

(単位: %、世帯)

	1月1日の住民 基本台帳世帯数	母子世帯 出現率	推計母子 世帯数	父子世帯 出現率	推計父子 世帯数
平成15(2003)年	5,679,978	2.05	116,400	0.36	20,400
平成16(2004)年	5,760,580	2.05	118,100	0.36	20,700
平成17(2005)年	5,842,829	2.05	119,800	0.36	21,000
平成18(2006)年	5,932,890	2.05	121,600	0.36	21,400
平成19(2007)年	6,029,100	2.38	143,500	0.29	17,500
平成20(2008)年	6,125,824	2.38	145,800	0.29	17,800
平成21(2009)年	6,210,852	2.38	147,800	0.29	18,000
平成22(2010)年	6,275,360	2.38	149,400	0.29	18,200
平成23(2011)年	6,324,293	2.38	150,500	0.29	18,300
平成24(2012)年	6,368,485	2.38	151,600	0.29	18,500
平成25(2013)年	6,633,677	2.38	157,900	0.29	19,200
平成26(2014)年	6,699,669	2.38	159,500	0.29	19,400
平成27(2015)年	6,784,195	2.38	161,500	0.29	19,700
平成28(2016)年	6,889,954	2.38	164,000	0.29	20,000
平成29(2017)年	6,994,147	1.56	109,100	0.32	22,400
平成30(2018)年	7,096,624	1.56	110,700	0.32	22,700
令和元(2019)年	7,198,348	1.56	112,300	0.32	23,000
令和2(2020)年	7,298,694	1.56	113,900	0.32	23,400
令和3(2021)年	7,341,487	1.56	114,500	0.32	23,500
令和4(2022)年	7,354,402	1.91	140,500	0.17	12,500
令和5(2023)年	7,451,051	1.91	142,300	0.17	12,700
令和6(2024)年	7,563,383	1.91	144,500	0.17	12,900
令和7(2025)年	7,682,155	1.91	146,700	0.17	13,100
令和8(2026)年	7,778,975	1.91	148,600	0.17	13,200

注: 東京都福祉保健基礎調査(平成17年度以前は東京都社会福祉基礎調査)による、三世代同居世帯を含む母子家庭・父子家庭の出現率に、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」における各年1月1日人口を乗じたもの(100世帯単位で四捨五入)

資料: 東京都福祉保健基礎調査「都民の生活実態と意識」
東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

2. ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合

付表3-1-2-1 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合(都)
 <母子世帯><父子世帯>

(単位：％)

	母子世帯				父子世帯			
	平成19 (2007) 年度	平成24 (2012) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度	平成19 (2007) 年度	平成24 (2012) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度
死別	7.8	7.6	8.2	9.8	23.1	28.6	19.6	28.9
離婚	74.8	75.3	74.5	70.7	69.2	58.7	64.3	65.8
非婚・未婚	10.2	10.0	9.4	11.5	3.1	1.6	3.6	2.6
その他	3.4	2.8	2.5	5.1	3.1	1.6	3.6	2.6
無回答	3.8	4.3	5.3	2.9	1.5	9.5	8.9	0.0

資料：東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」(令和4年度)

付表3-1-2-2 ひとり親家庭になった理由別の世帯構成割合(全国)
 <母子世帯><父子世帯>

(単位：％)

	母子世帯				父子世帯			
	平成18 (2006) 年度	平成23 (2011) 年度	平成28 (2016) 年度	令和3 (2021) 年度	平成18 (2006) 年度	平成23 (2011) 年度	平成28 (2016) 年度	令和3 (2021) 年度
死別	9.7	7.5	8.0	5.3	22.1	16.8	19.0	21.1
離婚	79.7	80.8	79.5	79.6	74.4	74.3	75.6	70.3
未婚	6.7	7.8	8.7	10.6	-	1.2	0.5	0.9
遺棄	0.1	0.4	0.5	0.5	-	0.5	0.5	0.1
行方不明	0.7	0.4	0.4	0.2	0.5	0.5	0.5	1.2
その他	2.3	3.1	2.0	2.6	2.5	6.6	3.0	4.8
不詳	0.7	-	0.9	1.2	0.5	-	1.0	1.5

資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」(令和3年度)

3. ひとり親家庭の雇用形態

付表3-1-3 ひとり親家庭の雇用形態(都)
＜母子世帯＞＜父子世帯＞

(単位:人、%)

		該当者数	自営業	正規の職員・従業員	会社・団体等の役員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他	無回答
平成29 (2017) 年度	母子世帯	438	29	186	8	140	19	38	3	15
		100.0	6.6	42.5	1.8	32.0	4.3	8.7	0.7	3.4
令和4 (2022) 年度		380	24	164	7	122	17	20	5	21
		100.0	6.3	43.2	1.8	32.1	4.5	5.3	1.3	5.5
平成29 (2017) 年度	父子世帯	51	3	40	1	2	－	2	2	1
		100.0	5.9	78.4	2.0	3.9	－	3.9	3.9	2.0
令和4 (2022) 年度		36	3	27	3	1	－	1	－	1
		100.0	8.3	75.0	8.3	2.8	－	2.8	－	2.8

資料:東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」(令和4年度)

4. ひとり親世帯の収入

付表3-1-4-1 ひとり親世帯の年間平均収入(都)<母子世帯><父子世帯>

(単位:%)

	母子世帯					父子世帯				
	平成14 (2002) 年度	平成19 (2007) 年度	平成24 (2012) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度	平成14 (2002) 年度	平成19 (2007) 年度	平成24 (2012) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度
100万円未満	9.6	12.9	18.3	11.7	10.0	2.6	1.5	4.8	7.2	2.6
100～200万円未満	25.4	26.0	23.6	24.2	20.5	7.7	1.5	7.9	7.1	0.0
200～400万円未満	35.0	32.6	30.8	37.6	34.9	17.9	26.2	19.0	23.2	26.3
400～600万円未満	11.4	13.5	13.3	15.9	15.6	33.3	32.3	22.2	19.6	18.4
600～800万円未満	6.9	5.3	5.8	4.5	7.8	17.9	12.3	15.9	23.2	21.1
800万円以上	3.9	4.4	3.0	3.0	7.6	16.7	23.1	25.4	16.2	31.6
無回答	7.9	5.3	5.3	3.1	3.7	3.8	3.1	4.8	3.6	0.0

資料:東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」(令和4年度)

付表3-1-4-2 ひとり親世帯の年間平均収入(全国)<母子世帯><父子世帯>

(単位:%)

	母子世帯				父子世帯			
	平成18 (2006) 年	平成23 (2011) 年	平成28 (2016) 年	令和3 (2021) 年	平成18 (2006) 年	平成23 (2011) 年	平成28 (2016) 年	令和3 (2021) 年
100万円未満	18.9	10.8	6.2	6.9	4.3	3.1	2.4	3.6
100～200万円未満	36.3	26.4	17.4	14.2	10.2	8.9	7.3	3.5
200～300万円未満	26.2	26.9	26.2	24.7	15.5	19.0	8.9	9.6
300～400万円未満	9.4	15.4	19.4	19.4	20.9	19.3	19.4	14.2
400万円以上	9.1	20.5	30.8	34.8	49.2	49.7	62.1	69.1

資料:厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」(令和3年度)

付表3-1-4-3 ひとり親世帯の年間平均収入と全世帯の年間平均収入の比較(全国)

(単位:万円)

	全世帯	母子世帯	父子世帯
平成14(2002)年	589	212	390
平成17(2005)年	564	213	421
平成22(2010)年	538	291	455
平成27(2015)年	546	348	573
令和2(2020)年	564	375	605

注:全世帯については国民生活基礎調査の平均所得の数値

資料:厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」(令和3年度)

5. 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等

付表3-1-5-1 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等(都)

(単位:%)

	今すぐにも働きたい	いずれ働きたい	今後も働くつもりはない	無回答
平成14 (2002)年度	10.1	68.7	17.5	3.7
平成19 (2007)年度	10.2	69.3	18.6	1.9
平成24 (2012)年度	13.7	69.6	13.9	2.8
平成29 (2017)年度	12.0	73.8	11.2	2.9
令和4 (2022)年度	14.0	70.4	11.5	4.1

資料:東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」(令和4年度)

付表3-1-5-2 母子世帯の母で就業していないものの就業希望等(全国)

(単位:%)

	就職したい				就職は考えていない	不詳
		求職中である	求職中でない	不詳		
平成15 (2003)年	86.2				13.8	0.0
平成18 (2006)年	78.7				18.1	3.2
平成23 (2011)年	88.7				10.5	0.8
	100.0	38.2	61.4	0.5		
平成28 (2016)年	82.4				17.6	0.0
	100.0	50.9	49.1	0.0		
令和3 (2021)年	81.9				14.4	3.7
	100.0	50.3	49.7	0.0		

資料:厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」(令和3年度)

6. ひとり親世帯の困りごと

付表 3-1-6 ひとり親世帯の困りごと(全国)＜母子世帯＞＜父子世帯＞
＜母子世帯＞

(単位：％)

	総数	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
平成15 (2003)年	100.0	43.7	22.5	17.4	10.0	－	1.1	5.2
平成18 (2006)年	100.0	46.3	18.1	12.8	10.6	5.0	1.9	5.3
平成23 (2011)年	100.0	45.8	19.1	13.4	9.5	5.1	1.5	5.7
平成28 (2016)年	100.0	50.4	13.6	9.5	13.0	6.7	2.3	4.5
令和3 (2021)年	100.0	49.0	14.2	9.4	10.8	6.8	3.0	6.8

＜父子世帯＞

(単位：％)

	総数	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
平成15 (2003)年	100.0	31.5	14.2	5.5	8.7	－	34.6	5.5
平成18 (2006)年	100.0	40.0	12.6	7.4	5.9	－	27.4	6.7
平成23 (2011)年	100.0	36.5	17.4	7.8	9.9	8.8	12.1	7.5
平成28 (2016)年	100.0	38.2	15.4	4.5	10.1	11.6	16.1	4.1
令和3 (2021)年	100.0	38.5	11.6	4.1	12.0	11.1	14.3	8.4

資料：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（令和3年度）

3-2 高齢者への支援

1. 65歳以上人口の割合(高齢化率)

付表3-2-1 65歳以上人口の割合(高齢化率)(都・全国)

<都>

(単位:人、%)

	人口総数			65歳以上			65歳以上人口の割合 (高齢化率)		
		男性	女性		男性	女性		男性	女性
平成21 (2009)年	12,517,299	6,216,067	6,301,232	2,490,769	1,060,413	1,430,356	19.9	17.1	22.7
平成22 (2010)年	12,591,643	6,249,973	6,341,670	2,557,714	1,090,550	1,467,164	20.3	17.4	23.1
平成23 (2011)年	12,646,745	6,269,830	6,376,915	2,589,316	1,103,435	1,485,881	20.5	17.6	23.3
平成24 (2012)年	12,686,067	6,283,796	6,402,271	2,832,351	1,221,626	1,610,725	22.3	19.4	25.2
平成25 (2013)年	12,740,088	6,306,859	6,433,229	2,733,757	1,171,779	1,561,978	21.5	18.6	24.3
平成26 (2014)年	12,807,631	6,335,735	6,471,896	2,826,618	1,216,495	1,610,123	22.1	19.2	24.9
平成27 (2015)年	13,297,586	6,565,648	6,731,938	2,936,928	1,268,709	1,668,219	22.1	19.3	24.8
平成28 (2016)年	13,415,349	6,621,602	6,793,747	2,999,105	1,298,828	1,700,277	22.4	19.6	25.0
平成29 (2017)年	13,530,053	6,675,004	6,855,049	3,044,881	1,320,503	1,724,378	22.5	19.8	25.2
平成30 (2018)年	13,637,348	6,720,970	6,916,378	3,080,924	1,337,213	1,743,711	22.6	19.9	25.2
平成31 (2019)年	13,740,732	6,764,646	6,976,086	3,103,714	1,347,755	1,755,959	22.6	19.9	25.2
令和2年 (2020)年	13,834,925	6,805,301	7,029,624	3,122,068	1,356,036	1,766,032	22.6	19.9	25.1
令和3年 (2021)年	13,843,524	6,805,319	7,038,205	3,138,567	1,363,595	1,774,972	22.7	20.0	25.2
令和4年 (2022)年	13,794,932	6,775,557	7,019,375	3,143,662	1,365,078	1,778,584	22.8	20.1	25.3
令和5年 (2023)年	13,841,665	6,797,186	7,044,479	3,137,857	1,361,411	1,776,446	22.7	20.0	25.2
令和6年 (2024)年	13,911,902	6,830,918	7,080,984	3,143,256	1,363,703	1,779,553	22.6	20.0	25.1
令和7年 (2025)年	14,002,534	6,875,972	7,126,562	3,148,445	1,365,868	1,782,577	22.5	19.9	25.0

注:各年1月1日現在

資料:東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

<全国>

(単位:千人、%)

	人口総数			65歳以上			65 歳以上人口の割合 (高齢化率)		
		男性	女性		男性	女性		男性	女性
平成22 (2010)年	128,056	62,360	65,697	29,578	12,644	16,934	23.1	20.3	25.8
平成23 (2011)年	127,799	62,184	65,615	29,752	12,680	17,072	23.3	20.4	26.0
平成24 (2012)年	127,515	62,029	65,486	30,793	13,177	17,616	24.1	21.2	26.9
平成25 (2013)年	127,298	61,909	65,388	31,898	13,703	18,195	25.1	22.1	27.8
平成26 (2014)年	127,083	61,801	65,282	33,000	14,227	18,773	26.0	23.0	28.8
平成27 (2015)年	127,103	61,825	65,279	34,045	14,722	19,323	26.8	23.8	29.6
平成28 (2016)年	126,933	61,766	65,167	34,591	14,999	19,592	27.3	24.3	30.1
平成29 (2017)年	126,706	61,655	65,051	35,152	15,261	19,891	27.7	24.8	30.6
平成30 (2018)年	126,443	61,532	64,911	35,578	15,458	20,120	28.1	25.1	31.0
令和元 (2019)年	126,167	61,411	64,756	35,885	15,600	20,285	28.4	25.4	31.3
令和2 (2020)年	126,146	61,350	64,797	36,027	15,641	20,386	28.6	25.5	31.5
令和3 (2021)年	125,502	61,019	64,483	36,214	15,722	20,492	28.9	25.8	31.8
令和4 (2022)年	124,947	60,758	64,189	36,236	15,725	20,511	29.0	25.9	32.0
令和5 (2023)年	124,352	60,492	63,859	36,227	15,714	20,512	29.1	26.0	32.1
令和6 (2024)年	123,802	60,233	63,569	36,243	15,715	20,528	29.3	26.1	32.3

資料:総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、総務省統計局「国勢調査」(令和2年)

2. 高齢者の生活実態

付表3-2-2 「高齢者の生活実態」世帯類型一過去調査との比較(都)

(単位: %)

	高齢者のみ			高齢者以外がいる					不明
	ひとりぐらし	配偶者と 二人暮らし	その他	夫婦のみ	高齢者と 配偶者の いない子	高齢者と 配偶者の いる子	高齢者と 子と孫	その他	
昭和55(1980)年度 n=4,502人	11.1	16.1	0.8	8.4	20.5	4.1	37.4	1.6	0.0
昭和60(1985)年度 n=4,484人	12.4	19.7	0.8	8.1	21.3	3.8	32.0	1.9	0.0
平成2(1990)年度 n=8,715人	14.8	24.5	1.5	7.9	19.9	4.5	23.7	3.2	0.0
平成7(1995)年度 n=8,686人	15.4	26.9	1.9	7.4	21.0	5.2	18.9	3.4	0.0
平成12(2000)年度 n=5,086人	17.6	29.8	2.1	5.7	23.6	5.1	14.2	2.0	0.0
平成17(2005)年度 n=4,583人	18.8	31.7	1.9	5.1	23.6	3.1	12.7	1.7	1.5
平成22(2010)年度 n=4,767人	18.9	33.8	2.6	4.1	25.4	3.5	9.2	1.8	0.8
平成27(2015)年度 n=4,390人	21.4	33.1	2.9	3.5	25.9	3.7	7.1	1.7	0.8
	高齢者のみ			高齢者以外がいる					高齢者以外 がいる か不明の 世帯
	ひとりぐらし	配偶者と 二人暮らし	その他	配偶者と 二人暮らし	二世帯(子 供と同居)	三世帯(親 と子供と、 または子 供と孫)	その他		
令和 2(2020)年度 n=4,711人	22.2	31.4	3.3	2.8	25.1	5.8	1.8	7.4	
令和 7(2020)年度 n=3,499人	29.1	31.4	3.5	3.5	22.7	5.1	1.8	3.0	

資料:東京都福祉局「令和7年度 高齢者の生活実態」

3. 生活保護を受ける高齢者単身世帯数

付表3-2-3 生活保護を受ける高齢者単身世帯数の推移(全国)

(単位;上段:世帯、下段:%)

	被保護世帯数(A)	高齢者世帯数(B) (B/A)	単身世帯数(C) (C/A)	男性世帯数(D) (D/A)	女性世帯数(E) (E/A)
平成20 (2008)年度	1,117,660 100.0	524,510 46.9	467,842 41.9	195,708 17.5	272,134 24.3
平成21 (2009)年度	1,216,840 100.0	564,350 46.4	501,138 41.2	214,735 17.6	286,403 23.5
平成22 (2010)年度	1,362,190 100.0	607,340 44.6	538,111 39.5	235,694 17.3	302,417 22.2
平成23 (2011)年度	1,472,230 100.0	639,760 43.5	569,442 38.7	252,301 17.1	317,141 21.5
平成24 (2012)年度	1,526,015 100.0	677,433 44.4	608,160 39.9	273,658 17.9	334,502 21.9
平成25 (2013)年度	1,562,754 100.0	720,621 46.1	648,045 41.5	296,947 19.0	351,098 22.5
平成26 (2014)年度	1,583,211 100.0	761,805 48.1	686,680 43.4	319,454 20.2	367,226 23.2
平成27 (2015)年度	1,602,551 100.0	803,298 50.1	726,141 45.3	342,444 21.4	383,697 23.9
平成28 (2016)年度	1,609,004 100.0	837,407 52.0	758,833 47.2	360,931 22.4	397,902 24.7
平成29 (2017)年度	1,617,980 100.0	866,543 53.6	787,603 48.7	377,138 23.3	410,465 25.4
平成30 (2018)年度	1,615,357 100.0	883,800 54.7	806,275 49.9	386,136 23.9	420,139 26.0
令和元 (2019)年度	1,615,083 100.0	898,395 55.6	821,962 50.9	393,224 24.3	428,738 26.5
令和2 (2020)年度	1,616,090 100.0	905,545 56.0	831,568 51.5	397,519 24.6	434,049 26.9
令和3 (2021)年度	1,617,578 100.0	909,936 56.3	838,025 51.8	400,215 24.7	437,810 27.1
令和4 (2022)年度	1,619,452 100.0	911,055 56.3	841,750 52.0	401,074 24.8	440,676 27.2
令和5 (2023)年度	1,626,263 100.0	910,625 56.0	844,202 51.9	400,865 24.6	443,337 27.3
令和6 (2024)年度	1,626,840 100.0	908,466 55.8	844,877 51.9	399,044 24.5	445,833 27.4

注1:高齢者単身世帯とは、男女とも65歳以上の者のみで構成されている世帯をいう。

注2:各年7月時点

資料：厚生労働省「令和6年度被保護者調査」

3-3 若年層への支援

1. 完全失業率

付表3-3-1 性・年齢階級別完全失業率(都・全国)

<都>

(単位: %)

		全体	男性	女性
令和2 (2020)年	総数	3.1	3.3	2.8
	15～24歳	4.5	5.8	3.6
	25～34歳	3.9	4.0	3.7
	35～44歳	2.6	3.0	2.2
	45～54歳	2.5	2.2	2.9
	55～64歳	3.2	3.6	2.7
	65歳以上	2.5	3.0	1.4
令和3 (2021)年	総数	3.0	3.4	2.5
	15～24歳	4.3	5.8	2.9
	25～34歳	3.7	4.6	2.6
	35～44歳	2.5	2.8	2.2
	45～54歳	2.7	3.0	2.3
	55～64歳	3.0	2.8	3.3
	65歳以上	2.2	2.4	1.9
令和4 (2022)年	総数	2.6	2.8	2.5
	15～24歳	3.7	5.2	2.4
	25～34歳	3.4	3.4	3.3
	35～44歳	2.5	2.4	2.5
	45～54歳	2.1	2.2	1.9
	55～64歳	2.6	2.7	2.6
	65歳以上	1.8	2.0	1.6
令和5 (2023)年	総数	2.5	2.6	2.4
	15～24歳	3.0	3.2	2.9
	25～34歳	3.5	3.3	3.6
	35～44歳	2.2	2.3	2.1
	45～54歳	1.9	2.1	1.6
	55～64歳	2.7	2.6	2.6
	65歳以上	1.9	2.3	1.4
令和6 (2024)年	総数	2.6	2.7	2.5
	15～24歳	3.6	3.4	3.9
	25～34歳	2.8	2.7	3.0
	35～44歳	2.4	2.7	1.9
	45～54歳	2.2	2.4	1.9
	55～64歳	2.8	2.9	2.8
	65歳以上	2.2	2.6	1.7
令和7 (2025)年	総数	2.4	2.7	2.2
	15～24歳	2.6	3.2	2.1
	25～34歳	2.7	2.8	2.5
	35～44歳	2.4	2.6	2.1
	45～54歳	2.0	2.1	1.8
	55～64歳	3.0	3.3	2.6
	65歳以上	1.9	2.3	1.4

資料: 東京都総務局「東京の労働力(労働力調査結果)」(令和7年平均)

<全国>

(単位:%)

		全体	男性	女性
令和2 (2020)年	総数	2.4	2.4	2.4
	15～24歳	4.6	5.0	4.1
	25～34歳	3.9	4.1	3.7
	35～44歳	2.5	2.7	2.3
	45～54歳	2.3	2.4	2.3
	55～64歳	2.6	2.9	2.1
	65歳以上	1.7	2.4	1.1
令和3 (2021)年	総数	2.8	3.1	2.5
	15～24歳	4.6	5.1	4.2
	25～34歳	3.8	4.2	3.3
	35～44歳	2.5	2.5	2.3
	45～54歳	2.4	2.4	2.3
	55～64歳	2.7	3.1	2.5
	65歳以上	1.8	2.4	1.1
令和4 (2022)年	総数	2.6	2.8	2.4
	15～24歳	4.4	4.9	3.5
	25～34歳	3.6	3.8	3.2
	35～44歳	2.5	2.6	2.3
	45～54歳	2.1	2.2	2.0
	55～64歳	2.5	2.7	2.2
	65歳以上	1.6	2.0	1.1
令和5 (2023)年	総数	2.6	2.8	2.3
	15～24歳	3.9	4.4	3.8
	25～34歳	3.6	3.9	3.4
	35～44歳	2.4	2.5	2.2
	45～54歳	2.0	2.1	2.0
	55～64歳	2.5	2.8	2.1
	65歳以上	1.7	2.4	1.0
令和6 (2024)年	総数	2.5	2.7	2.4
	15～24歳	4.1	4.1	3.8
	25～34歳	4.1	4.0	3.9
	35～44歳	3.5	3.5	3.4
	45～54歳	2.7	2.9	2.4
	55～64歳	2.3	2.3	2.0
	65歳以上	2.0	1.9	1.9
令和7 (2025)年	総数	2.5	2.7	2.3
	15～24歳	3.8	4.0	3.7
	25～34歳	3.3	3.5	3.1
	35～44歳	2.3	2.4	2.2
	45～54歳	2.0	2.0	1.9
	55～64歳	2.6	2.7	2.3
	65歳以上	1.9	2.3	1.2

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

2. 年齢階級別フリーター数の推移

付表3-3-2 年齢階級別フリーター数の推移(全国)

(単位:万人)

	男性			女性		
		15～24歳	25～34歳		15～24歳	25～34歳
平成18(2006)年	83	42	41	104	53	51
平成19(2007)年	81	39	42	100	50	50
平成20(2008)年	76	37	39	94	46	48
平成21(2009)年	81	38	43	97	49	48
平成22(2010)年	80	37	43	103	49	54
平成23(2011)年	82	36	46	94	47	47
平成24(2012)年	82	34	48	98	43	55
平成25(2013)年	84	35	49	98	45	53
平成26(2014)年	80	31	49	99	42	57
平成27(2015)年	78	31	47	89	39	50
平成28(2016)年	73	28	45	82	35	47
平成29(2017)年	70	29	41	82	35	47
平成30(2018)年	66	26	40	77	35	42
令和元(2019)年	66	27	39	72	32	40
令和2(2020)年	67	29	38	69	30	39
令和3(2021)年	64	27	37	73	32	41
令和4(2022)年	61	24	37	71	32	39
令和5(2023)年	63	24	39	71	30	41
令和6(2024)年	66	25	41	75	33	42
令和7(2025)年	65	26	39	78	35	43

注1:ここでいう「フリーター」の人数は、若年層(15～34歳の男性(卒業者)、女性(卒業で未婚の者))のパート・アルバイト及びその希望者で、下記①～③の合計である。

①「パート・アルバイト」での雇用者

②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者

注2:平成23(2011)年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和7年平均)

3. 年齢階級別若年無業者数の推移

付表3-3-3 年齢階級別若年無業者数の推移(全国)

(単位:万人)

	男性		女性	
		15～24歳	25～34歳	
平成18(2006)年	40	16	24	22
平成19(2007)年	38	15	23	24
平成20(2008)年	41	16	25	23
平成21(2009)年	40	16	24	23
平成22(2010)年	37	15	22	22
平成23(2011)年	37	15	22	22
平成24(2012)年	40	16	24	23
平成25(2013)年	38	15	23	21
平成26(2014)年	35	13	22	21
平成27(2015)年	36	14	22	21
平成28(2016)年	37	14	23	20
平成29(2017)年	35	13	22	20
平成30(2018)年	33	13	20	19
令和元(2019)年	35	15	20	21
令和2(2020)年	41	21	20	28
令和3(2021)年	36	17	19	23
令和4(2022)年	35	16	19	21
令和5(2023)年	37	17	20	22
令和6(2024)年	37	16	21	24
令和7(2025)年	34	16	18	23

注1:ここでの「若年無業者」は、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

注2:平成23(2011)年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:総務省「労働力調査(基本集計)」(令和7年平均)

3-4 性的少数者への支援

1. 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度

付表3-4-1 「性自認」「性的指向」という言葉の認知度(都)

(単位:人、%)

		該 当 者 数	き明内 るす容 るをこ詳 としく で説	い度な詳 る内いし る内がく 容を、説 明あ明 つるで て程き	知が内 っ、容 て名は い称知 るだら けな はい	知 ら ない
性 自 認	男性	2,482	9.8	38.3	19.6	32.3
	女性	2,479	8.1	39.0	20.1	32.8
性 的 指 向	男性	2,482	9.3	38.5	22.3	29.9
	女性	2,479	7.7	38.9	25.7	27.7

資料:東京都総務局人権部「人権に関する都民の意識調査」(令和6年度)

人口・世帯

1. 人口ピラミッド

付表1 人口ピラミッド(男女、年齢5歳階級別の人口の分布)(都・全国)

<都>

(単位:人)

	総数	男性	女性
総数	14,002,534	6,875,969	7,126,562
0～4歳	453,620	232,414	221,206
5～9歳	526,597	269,055	257,542
10～14歳	541,756	277,490	264,266
15～19歳	558,180	285,937	272,241
20～24歳	811,342	408,153	403,189
25～29歳	1,029,729	519,224	510,505
30～34歳	958,429	485,630	472,798
35～39歳	931,365	472,298	459,067
40～44歳	989,533	504,071	485,462
45～49歳	1,061,992	538,820	523,172
50～54歳	1,163,767	584,799	578,968
55～59歳	1,015,105	518,573	496,532
60～64歳	812,560	413,582	398,978
65～69歳	649,573	322,696	326,877
70～74歳	660,511	316,271	344,240
75～79歳	693,940	312,688	381,252
80～84歳	548,982	222,396	326,586
85～89歳	356,669	127,401	229,268
90～94歳	179,872	52,699	127,173
95～99歳	51,248	10,724	40,524
100歳以上	7,634	990	6,644

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和7年1月1日現在)」

<全国>

(単位:人)

	総数	男性	女性
総数	124,330,690	60,663,248	63,667,433
0～4歳	3,925,286	2,010,546	1,914,740
5～9歳	4,809,272	2,464,598	2,344,674
10～14歳	5,290,412	2,713,233	2,577,179
15～19歳	5,556,552	2,849,118	2,707,432
20～24歳	6,328,583	3,257,881	3,070,699
25～29歳	6,542,213	3,378,007	3,164,205
30～34歳	6,484,433	3,342,998	3,141,432
35～39歳	6,946,520	3,560,873	3,385,647
40～44歳	7,716,225	3,929,667	3,786,558
45～49歳	8,764,380	4,454,953	4,309,427
50～54歳	9,881,665	5,002,860	4,878,805
55～59歳	8,552,509	4,297,548	4,254,961
60～64歳	7,616,180	3,785,562	3,830,618
65～69歳	7,225,168	3,527,550	3,697,618
70～74歳	8,027,177	3,802,016	4,225,161
75～79歳	7,984,004	3,617,616	4,366,388
80～84歳	6,074,933	2,528,429	3,546,504
85～89歳	3,886,449	1,426,928	2,459,521
90～94歳	2,009,703	578,877	1,430,826
95～99歳	614,270	122,831	491,439
100歳以上	94,723	11,145	83,578

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和7年1月1日現在)」

2. 人口の動向

付表2-1 人口の動向(都)

付表2-2 人口の動向(全国)

(単位:千人)

	平成23 (2011) 年	平成24 (2012) 年	平成25 (2013) 年	平成26 (2014) 年	平成27 (2015) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	令和元 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年	増減率 千人比 (%)
全 国	127,799	127,515	127,298	127,083	127,095	126,933	126,706	126,443	126,167	126,146	125,502	124,947	124,352	123,802	-4.4
01 北 海 道	5,486	5,460	5,431	5,400	5,382	5,352	5,320	5,286	5,250	5,225	5,183	5,140	5,092	5,043	-9.6
02 青 森 県	1,363	1,350	1,335	1,321	1,308	1,293	1,278	1,263	1,246	1,238	1,221	1,204	1,184	1,165	-16.0
03 岩 手 県	1,314	1,303	1,295	1,284	1,280	1,268	1,255	1,241	1,227	1,211	1,196	1,181	1,163	1,145	-15.5
04 宮 城 県	2,327	2,325	2,328	2,328	2,334	2,330	2,323	2,316	2,306	2,302	2,290	2,280	2,264	2,248	-7.1
05 秋 田 県	1,075	1,063	1,050	1,037	1,023	1,010	996	981	966	960	945	930	914	897	-18.6
06 山 形 県	1,161	1,152	1,141	1,131	1,124	1,113	1,102	1,090	1,078	1,068	1,055	1,041	1,026	1,011	-14.6
07 福 島 県	1,990	1,962	1,946	1,935	1,914	1,901	1,882	1,864	1,846	1,833	1,812	1,790	1,767	1,743	-13.6
08 茨 城 県	2,958	2,943	2,931	2,919	2,917	2,905	2,892	2,877	2,860	2,867	2,852	2,840	2,825	2,806	-6.7
09 栃 木 県	2,000	1,992	1,986	1,980	1,974	1,966	1,957	1,946	1,934	1,933	1,921	1,909	1,897	1,885	-6.3
10 群 馬 県	2,001	1,992	1,984	1,976	1,973	1,967	1,960	1,952	1,942	1,939	1,927	1,913	1,902	1,890	-6.3
11 埼 玉 県	7,207	7,212	7,222	7,239	7,267	7,289	7,310	7,330	7,350	7,345	7,340	7,337	7,331	7,332	0.1
12 千 葉 県	6,214	6,195	6,192	6,197	6,223	6,236	6,246	6,255	6,259	6,284	6,275	6,266	6,257	6,251	-1.0
13 東 京 都	13,196	13,230	13,300	13,390	13,515	13,624	13,724	13,822	13,921	14,048	14,010	14,038	14,086	14,178	6.5
14 神 奈 川 県	9,058	9,067	9,079	9,096	9,126	9,145	9,159	9,177	9,198	9,237	9,232	9,229	9,225	9,225	-0.4
15 新 潟 県	2,362	2,347	2,330	2,313	2,304	2,286	2,267	2,246	2,223	2,201	2,177	2,153	2,126	2,099	-12.7
16 富 山 県	1,088	1,082	1,076	1,070	1,066	1,061	1,056	1,050	1,044	1,035	1,025	1,017	1,007	997	-9.9
17 石 川 県	1,166	1,163	1,159	1,156	1,154	1,151	1,147	1,143	1,138	1,133	1,125	1,118	1,109	1,098	-9.9
18 福 井 県	803	799	795	790	787	782	779	774	768	767	760	753	744	739	-6.7
19 山 梨 県	857	852	847	841	835	830	823	817	811	810	805	802	796	791	-6.3
20 長 野 県	2,142	2,132	2,122	2,109	2,099	2,088	2,076	2,063	2,049	2,048	2,033	2,020	2,004	1,987	-8.5
21 岐 阜 県	2,071	2,061	2,051	2,041	2,032	2,022	2,008	1,997	1,987	1,979	1,961	1,946	1,931	1,916	-7.8
22 静 岡 県	3,749	3,735	3,723	3,705	3,700	3,688	3,675	3,659	3,644	3,633	3,608	3,582	3,555	3,527	-7.9
23 愛 知 県	7,416	7,427	7,443	7,455	7,483	7,507	7,525	7,537	7,552	7,542	7,517	7,495	7,477	7,460	-2.3
24 三 重 県	1,847	1,840	1,833	1,825	1,816	1,808	1,800	1,791	1,781	1,770	1,756	1,742	1,727	1,711	-9.3
25 滋 賀 県	1,414	1,415	1,416	1,416	1,413	1,413	1,413	1,412	1,414	1,414	1,411	1,409	1,407	1,402	-3.6
26 京 都 府	2,632	2,625	2,617	2,610	2,610	2,605	2,599	2,591	2,583	2,578	2,561	2,550	2,535	2,520	-5.9
27 大 阪 府	8,861	8,856	8,849	8,836	8,839	8,833	8,823	8,813	8,809	8,838	8,806	8,782	8,763	8,757	-0.7
28 兵 庫 県	5,582	5,571	5,558	5,541	5,535	5,520	5,503	5,484	5,466	5,465	5,432	5,402	5,370	5,337	-6.1
29 奈 良 県	1,396	1,390	1,383	1,376	1,364	1,356	1,348	1,339	1,330	1,324	1,315	1,306	1,296	1,285	-8.5
30 和 歌 山 県	995	988	979	971	964	954	945	935	925	923	914	903	892	880	-13.5
31 鳥 取 県	585	582	578	574	573	570	565	560	556	553	549	544	537	531	-11.2
32 島 根 県	712	707	702	697	694	690	685	680	674	671	665	658	650	642	-12.3
33 岡 山 県	1,941	1,936	1,930	1,924	1,922	1,915	1,907	1,898	1,890	1,888	1,876	1,862	1,847	1,831	-8.7
34 広 島 県	2,855	2,848	2,840	2,833	2,844	2,837	2,829	2,817	2,804	2,800	2,780	2,760	2,738	2,714	-8.8
35 山 口 県	1,442	1,431	1,420	1,408	1,405	1,394	1,383	1,370	1,358	1,342	1,328	1,313	1,298	1,281	-13.1
36 徳 島 県	780	776	770	764	756	750	743	736	728	720	712	704	695	685	-14.4
37 香 川 県	992	989	985	981	976	972	967	962	956	950	942	934	926	917	-9.7
38 愛 媛 県	1,423	1,415	1,405	1,395	1,385	1,375	1,364	1,352	1,339	1,335	1,321	1,306	1,291	1,276	-11.6
39 高 知 県	758	752	745	738	728	721	714	706	698	692	684	676	666	656	-15.0
40 福 岡 県	5,079	5,085	5,090	5,091	5,102	5,104	5,107	5,107	5,104	5,135	5,124	5,116	5,103	5,092	-2.2
41 佐 賀 県	847	843	840	835	833	828	824	819	815	811	806	801	795	788	-8.8
42 長 崎 県	1,417	1,408	1,397	1,386	1,377	1,367	1,354	1,341	1,327	1,312	1,297	1,283	1,267	1,252	-11.8
43 熊 本 県	1,813	1,807	1,801	1,794	1,786	1,774	1,765	1,757	1,748	1,738	1,728	1,718	1,709	1,697	-7.0
44 大 分 県	1,191	1,185	1,178	1,171	1,166	1,160	1,152	1,144	1,135	1,124	1,114	1,107	1,096	1,085	-10.0
45 宮 崎 県	1,131	1,126	1,120	1,114	1,104	1,096	1,089	1,081	1,073	1,070	1,061	1,052	1,042	1,033	-8.6
46 鹿 児 島 県	1,699	1,690	1,680	1,668	1,648	1,637	1,626	1,614	1,602	1,588	1,576	1,563	1,549	1,532	-11.0
47 沖 縄 県	1,401	1,409	1,415	1,421	1,434	1,439	1,443	1,448	1,453	1,467	1,468	1,468	1,468	1,466	-1.4

	昭和30 (1955)年		昭和35 (1960)年		昭和40 (1965)年		昭和45 (1970)年		昭和50 (1975)年		昭和55 (1980)年		昭和60 (1985)年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 国	43,861	45,415	45,878	47,541	48,244	50,031	50,918	52,802	55,091	56,849	57,594	59,467	59,497	61,552
13 東 京 都	4,116	3,921	4,997	4,687	5,565	5,305	5,801	5,607	5,913	5,760	5,856	5,762	5,955	5,874

	平成2 (1990)年		平成7 (1995)年		平成12 (2000)年		平成17 (2005)年		平成22 (2010)年		平成23 (2011)年		平成24 (2012)年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 国	60,697	62,914	61,574	63,996	62,111	64,815	62,349	65,419	62,328	65,730	62,184	65,615	62,029	65,486
13 東 京 都	5,970	5,886	5,893	5,881	6,029	6,036	6,265	6,312	6,512	6,647	6,524	6,672	6,536	6,694

	平成25 (2013)年		平成26 (2014)年		平成27 (2015)年		平成28 (2016)年		平成29 (2017)年		平成30 (2018)年		令和元 (2019)年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 国	61,909	65,388	61,801	65,282	61,842	65,253	61,766	65,167	61,655	65,051	61,532	64,911	61,411	64,756
13 東 京 都	6,566	6,733	6,608	6,782	6,667	6,849	6,717	6,907	6,760	6,964	6,802	7,020	6,846	7,075

	令和2 (2020)年		令和3 (2021)年		令和4 (2022)年		令和5 (2023)年		令和6 (2024)年		令和7 (2025)年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 国	61,350	64,797	61,019	64,483	60,758	64,189	60,492	63,859	60,233	63,569		
13 東 京 都	6,898	7,149	6,875	7,135	6,889	7,149	6,914	7,172	6,962	7,230	6,999	7,274

注1:各年10月1日現在

注2:平成22(2010)年人口は総務省「国勢調査」

注3:平成18(2006)～平成21(2009)年は補間補正人口

注4:増減率(千人比、%)＝人口増減(令和5(2023)年10月～令和6(2024)年10月)／令和3(2023)年10月1日現在人口×1,000

■は令和5(2023)年から令和6(2024)年にかけて人口が減少している都道府県

資料：東京都「人口の動き」総務省「人口推計」

3. 人口動態

付表3-1 人口動態(出生)(都)

付表3-2 人口動態(出生)(全国)

付表3-3 人口動態(死亡)(都)

付表3-4 人口動態(死亡)(全国)

		出生			死亡			自然増減率 (千対)	乳児死亡率 (千対)	新生児死亡率 (千対)	婚姻		離婚	
		出生数 (人)	(出生率)	性比	死亡数 (人)	(死亡率)	性比				婚姻 件数	(婚姻率)	離婚 件数	(離婚率)
都	平成19 (2007)年	103,837	8.3	106.5	96,354	7.7	118.2	0.6	2.7	1.4	89,243	7.1	26,627	2.13
	平成20 (2008)年	106,015	8.4	105.2	98,248	7.8	118.5	0.6	2.5	1.1	91,196	7.3	26,300	2.10
	平成21 (2009)年	106,613	8.5	105.5	98,304	7.8	119.6	0.7	2.3	1.1	91,028	7.2	26,803	2.13
	平成22 (2010)年	108,135	8.4	105.1	104,238	8.1	118.1	0.3	2.0	0.9	91,196	7.1	26,335	2.05
	平成23 (2011)年	106,027	8.2	105.1	105,723	8.2	115.3	0.0	2.0	0.9	86,888	6.8	24,927	1.94
	平成24 (2012)年	107,401	8.3	104.9	109,194	8.5	114.1	-0.1	2.2	1.1	89,301	6.9	25,329	1.96
	平成25 (2013)年	109,986	8.5	104.7	110,507	8.5	113.8	0.0	2.0	0.9	88,067	6.8	24,855	1.92
	平成26 (2014)年	110,629	8.5	104.5	111,023	8.5	112.9	0.0	1.9	0.8	87,000	6.7	23,653	1.81
	平成27 (2015)年	113,194	8.6	105.8	111,673	8.5	112.7	0.1	1.7	0.8	87,167	6.6	24,135	1.84
	平成28 (2016)年	111,962	8.5	105.0	113,415	8.6	111.6	-0.1	2.0	0.9	86,009	6.5	23,470	1.78
	平成29 (2017)年	108,990	8.2	105.0	116,451	8.8	111.8	-0.6	1.6	0.8	84,991	6.4	23,055	1.74
	平成30 (2018)年	107,150	8.0	105.7	119,253	8.9	110.0	-0.9	1.7	0.7	82,716	6.2	22,706	1.70
	令和元 (2019)年	101,818	7.6	104.5	120,870	9.0	109.7	-1.4	1.4	0.6	86,059	6.4	22,707	1.69
	令和2 (2020)年	99,661	7.4	105.5	121,219	9.0	110.1	-1.6	1.4	0.6	73,931	5.5	20,783	1.54
	令和3 (2021)年	95,404	7.1	105.2	127,649	9.5	109.0	-2.4	1.7	0.7	69,813	5.2	19,605	1.46
	令和4 (2022)年	91,097	6.8	105.5	139,264	10.4	106.5	-3.6	1.6	0.8	75,179	5.6	19,255	1.43
	令和5 (2023)年	86,346	6.4	104.4	137,241	10.2	107.3	-3.8	1.6	0.7	71,774	5.3	20,016	1.49
	令和6 (2024)年	84,207	6.3	104.3	140,329	10.4	106.6	△ 4.2	1.3	0.6	76,441	5.7	20,424	1.52
全国	平成14 (2002)年	1,153,855	9.2	105.7	982,379	7.8	119.7	1.4	3.0	1.7	757,331	6.0	289,836	2.30
	平成15 (2003)年	1,123,610	8.9	105.5	1,014,951	8.0	119.1	0.9	3.0	1.7	740,191	5.9	283,854	2.25
	平成16 (2004)年	1,110,721	8.8	105.2	1,028,602	8.2	118.2	0.7	2.8	1.5	720,417	6.7	270,804	2.15
	平成17 (2005)年	1,062,530	8.4	105.3	1,083,796	8.6	117.3	-0.2	2.8	1.4	714,265	5.7	261,917	2.08
	平成18 (2006)年	1,092,674	8.7	105.3	1,084,450	8.6	115.6	0.1	2.6	1.3	730,971	5.8	257,475	2.04
	平成19 (2007)年	1,089,818	8.6	105.6	1,108,334	8.8	115.0	-0.1	2.6	1.3	719,822	5.7	254,832	2.02
	平成20 (2008)年	1,091,156	8.7	105.2	1,142,407	9.1	114.1	-0.4	2.6	1.2	726,106	5.8	251,136	1.99
	平成21 (2009)年	1,070,035	8.5	105.4	1,141,865	9.1	114.3	-0.6	2.4	1.2	707,734	5.6	253,353	2.01
	平成22 (2010)年	1,071,304	8.5	105.8	1,197,012	9.5	112.5	-1.0	2.3	1.1	700,214	5.5	251,378	1.99
	平成23 (2011)年	1,050,806	8.3	15.9	1,253,066	9.9	110.1	-1.6	2.3	1.1	661,895	5.2	235,719	1.87
	平成24 (2012)年	1,037,231	8.2	105.2	1,256,359	10.0	109.1	-1.7	2.2	1.0	668,869	5.3	235,406	1.87
	平成25 (2013)年	1,029,816	8.2	105.1	1,268,436	10.1	108.0	-1.9	2.1	1.0	660,613	5.3	231,383	1.84
	平成26 (2014)年	1,003,539	8.0	105.6	1,273,004	10.1	107.8	-2.1	2.1	0.9	643,749	5.1	222,107	1.77
	平成27 (2015)年	1,005,677	8.0	105.1	1,290,444	10.3	106.9	-2.3	1.9	0.9	635,156	5.1	226,215	1.81
	平成28 (2016)年	976,978	7.8	105.6	1,307,748	10.5	106.6	-2.6	2.0	0.9	620,531	5.0	216,798	1.78
	平成29 (2017)年	946,146	7.6	104.9	1,340,567	10.8	106.3	-3.2	1.9	0.9	606,952	4.9	212,296	1.70
	平成30 (2018)年	918,400	7.4	105.2	1,362,470	11.0	106.3	-3.6	1.9	0.9	586,481	4.7	208,333	1.68
	令和元 (2019)年	865,239	7.0	105.1	1,381,093	11.2	105.0	-4.2	1.9	0.9	599,007	4.8	208,496	1.69
	令和2 (2020)年	840,835	6.8	105.0	1,372,755	11.1	106.1	-4.3	1.8	0.8	525,507	4.3	193,253	1.57
	令和3 (2021)年	811,622	6.6	105.1	1,439,856	11.7	105.2	-5.1	1.7	0.8	501,138	4.1	184,384	1.50
	令和4 (2022)年	770,759	6.3	105.3	1,569,050	12.9	103.9	-6.5	1.8	0.8	504,930	4.1	179,099	1.47
	令和5 (2023)年	727,288	6.0	105.1	1,576,016	13.0	103.8	-7.0	1.8	0.8	474,741	3.9	183,814	1.52
	令和6 (2024)年	686,173	5.7	105.0	1,605,378	13.3	104.3	-7.6	1.8	0.9	485,092	4.0	185,904	1.55

注1:出生率、死亡率、自然増減率、婚姻率及び離婚率は人口千人に対する値

注2:出生性比及び死亡性比は女性100に対する男性

注3:乳児死亡率及び新生児死亡率は出生千に対する値

資料:厚生労働省「人口動態調査」

4. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較

付表4 世帯構造別にみた世帯数・構成割合(全国)＜世帯数＞＜構成割合＞

(単位:上段:千世帯、下段:%)

年 次	世帯総数	単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と未婚 の子のみの 世帯	ひとり親と 未婚の子 のみの世帯	三世代 世帯	その他の 世帯
平成13(2001)年	45,664	11,017	9,403	14,872	2,618	4,844	2,909
	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4
平成16(2004)年	46,323	10,817	10,161	15,125	2,774	4,512	2,934
	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3
平成19(2007)年	48,023	11,983	10,636	15,015	3,006	4,045	3,337
	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9
平成22(2010)年	48,638	12,386	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320
	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8
平成23(2011)年	46,684	11,787	10,575	14,443	3,263	3,436	3,180
	100.0	25.2	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8
平成24(2012)年	48,170	12,160	10,977	14,668	3,348	3,648	3,370
	100.0	25.2	22.8	30.5	6.9	7.6	7.0
平成25(2013)年	50,112	13,285	11,644	14,899	3,621	3,329	3,334
	100.0	26.5	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7
平成26(2014)年	50,431	13,662	11,748	14,546	3,576	3,464	3,435
	100.0	27.1	23.3	28.8	7.1	6.9	6.8
平成27(2015)年	50,361	13,517	11,872	14,820	3,624	3,264	3,265
	100.0	26.8	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5
平成28(2016)年	49,945	13,434	11,850	14,744	3,640	2,947	3,330
	100.0	26.9	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7
平成29(2017)年	50,425	13,613	12,096	14,891	3,645	2,910	3,270
	100.0	27.0	24.0	29.5	7.2	5.8	6.5
平成30(2018)年	50,991	14,125	12,270	14,851	3,683	2,720	3,342
	100.0	27.7	24.1	29.1	7.2	5.3	6.6
令和元(2019)年	51,785	14,907	12,639	14,718	3,616	2,627	3,278
	100.0	28.8	24.4	28.4	7.0	5.1	6.3
令和3(2021)年	51,913	15,292	12,714	14,272	3,693	2,563	3,379
	100.0	29.5	24.5	27.5	7.1	4.9	6.5
令和4(2022)年	54,309	17,852	13,330	14,022	3,666	2,086	3,353
	100.0	32.9	24.5	25.8	6.8	3.8	6.2
令和5(2023)年	54,452	18,495	13,395	13,516	3,731	2,050	3,264
	100.0	34.0	24.6	24.8	6.9	3.8	6.0
令和6(2024)年	54,825	18,995	13,544	13,218	3,912	1,868	3,289
	100.0	34.6	24.7	24.1	7.1	3.4	6.0

注1:平成23(2011)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注2:平成24(2012)年の数値は、福島県を除いたものである。

注3:平成28(2016)年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料:厚生労働省「令和6年国民生活基礎調査」

5. 家族類型別一般世帯数構成比(将来推計含む)

付表5 世帯の家族類型別一般世帯構成比(全国)

(単位:%)

年 次	単 独	核 家 族 世 帯				その他
		総 数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
令和2(2020)年	38.0	54.3	20.1	25.2	9.0	7.7
令和3(2021)年	38.4	54.1	20.1	24.9	9.1	7.5
令和4(2022)年	38.8	53.8	20.0	24.7	9.2	7.3
令和5(2023)年	39.3	53.6	19.9	24.4	9.2	7.1
令和6(2024)年	39.7	53.4	19.9	24.2	9.3	6.9
令和7(2025)年	40.1	53.2	19.8	24.0	9.4	6.7
令和8(2026)年	40.4	53.0	19.7	23.8	9.4	6.6
令和9(2027)年	40.7	52.7	19.7	23.6	9.5	6.6
令和10(2028)年	41.0	52.5	19.6	23.3	9.5	6.5
令和11(2029)年	41.3	52.2	19.5	23.1	9.5	6.4
令和12(2030)年	41.6	52.0	19.5	22.9	9.6	6.4
令和13(2031)年	41.9	51.8	19.4	22.8	9.6	6.3
令和14(2032)年	42.1	51.6	19.3	22.6	9.6	6.3
令和15(2033)年	42.4	51.3	19.3	22.5	9.6	6.3
令和16(2034)年	42.6	51.1	19.2	22.3	9.6	6.3
令和17(2035)年	42.8	50.9	19.2	22.2	9.6	6.3
令和18(2036)年	43.0	50.8	19.1	22.1	9.5	6.3
令和19(2037)年	43.1	50.6	19.1	22.0	9.5	6.2
令和20(2038)年	43.3	50.5	19.1	21.9	9.5	6.2
令和21(2039)年	43.4	50.4	19.1	21.9	9.4	6.2
令和22(2040)年	43.5	50.3	19.0	21.8	9.4	6.2
令和23(2041)年	43.7	50.2	19.0	21.8	9.4	6.2
令和24(2042)年	43.7	50.1	19.0	21.7	9.4	6.1
令和25(2043)年	43.8	50.1	19.0	21.7	9.3	6.1
令和26(2044)年	43.9	50.0	19.0	21.7	9.3	6.1
令和27(2045)年	43.9	50.0	19.0	21.7	9.3	6.1
令和28(2046)年	44.0	49.9	19.0	21.7	9.3	6.1
令和29(2047)年	44.1	49.9	19.0	21.6	9.3	6.1
令和30(2048)年	44.1	49.8	19.0	21.6	9.3	6.1
令和31(2049)年	44.2	49.7	18.9	21.5	9.2	6.1
令和32(2050)年	44.3	49.6	18.9	21.5	9.2	6.1

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和6(2024)年推計)
令和2(2020)年の国勢調査を基に、令和2(2020)年から令和32(2050)年の30年間について
推計
令和2(2020)年は総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」数値である。

6. 年齢階級別未婚率の推移(将来推計含む)

付表6-1 男女年齢5歳階級別未婚率(全国・男性)

<男>

(単位：％)

	令和2年 (2020)年	令和7年 (2025)年	令和12年 (2030)年	令和17年 (2035)年	令和22年 (2040)年	令和27年 (2045)年	令和32年 (2050)年
総 数	34.6	35.3	35.9	36.2	36.3	36.3	36.5
15～19歳	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
20～24歳	95.7	94.5	94.7	94.7	94.5	94.6	94.8
25～29歳	76.4	73.9	72.2	72.4	72.3	72.1	72.4
30～34歳	51.8	52.7	49.8	48.6	48.7	48.7	48.7
35～39歳	38.5	40.0	39.9	37.7	36.7	36.9	37.0
40～44歳	32.2	33.0	33.9	33.8	31.9	31.2	31.3
45～49歳	29.9	29.8	30.3	31.2	31.0	29.3	28.7
50～54歳	26.6	28.6	28.5	29.0	29.8	29.7	28.1
55～59歳	21.6	25.8	27.7	27.6	28.1	29.0	28.8
60～64歳	17.3	20.9	25.0	26.9	26.8	27.4	28.2
65歳以上	7.9	9.9	12.4	15.5	18.7	20.7	22.1

付表6-2 男女年齢5歳階級別未婚率(全国・女性)

<女>

(単位：％)

	令和2年 (2020)年	令和7年 (2025)年	令和12年 (2030)年	令和17年 (2035)年	令和22年 (2040)年	令和27年 (2045)年	令和32年 (2050)年
総 数	24.8	25.3	25.8	26.1	26.3	26.6	27.1
15～19歳	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
20～24歳	93.0	91.7	91.6	91.5	91.3	91.4	91.6
25～29歳	65.8	64.2	61.8	61.8	61.7	61.3	61.6
30～34歳	38.5	40.4	37.9	36.0	35.8	35.7	35.6
35～39歳	26.2	28.1	28.8	26.8	25.1	24.9	24.9
40～44歳	21.3	22.3	23.6	24.3	22.5	20.9	20.7
45～49歳	19.2	20.1	20.9	22.2	22.9	21.2	19.6
50～54歳	16.5	18.6	19.5	20.3	21.6	22.3	20.6
55～59歳	12.2	16.2	18.3	19.2	20.0	21.2	21.9
60～64歳	8.5	12.0	15.9	18.1	18.9	19.7	21.0
65歳以上	4.9	5.4	6.6	8.5	10.9	12.9	14.6

注1: 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2: 総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき、家族類型不詳、年齢不詳をあん分したものである。

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和6(2024)年推計)
令和2(2020)年の国勢調査を基に、令和2(2020)年から令和32(2050)年の30年間について
推計

配偶者暴力対策基本計画

第1章 配偶者暴力対策

1-1 多様な相談体制の整備

1. 各機関等における暴力相談件数・相談の状況
(全国・都の配偶者暴力相談支援センター、警視庁、区市町村)

付表配1-1-1-1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移(全国)

<相談件数>

(単位:件)

	総数	女	男	その他
平成18(2006)年度	58,528	58,020	508	
平成19(2007)年度	62,078	61,636	442	
平成20(2008)年度	68,196	67,660	536	
平成21(2009)年度	72,792	72,086	706	
平成22(2010)年度	77,334	76,613	721	
平成23(2011)年度	82,099	81,075	1,024	
平成24(2012)年度	89,490	88,425	1,065	
平成25(2013)年度	99,961	98,384	1,577	
平成26(2014)年度	102,963	101,339	1,624	
平成27(2015)年度	111,172	109,171	2,001	
平成28(2016)年度	106,367	104,716	1,651	
平成29(2017)年度	106,110	104,082	2,028	
平成30(2018)年度	114,481	112,076	2,405	
令和元(2019)年度	119,276	116,374	2,902	
令和2(2020)年度	129,491	125,916	3,575	
令和3(2021)年度	122,478	119,331	3,147	
令和4(2022)年度	122,211	118,946	3,211	54
令和5(2023)年度	126,743	123,274	3,340	129
令和6(2024)年度	127,796	123,855	3,866	75

注:件数は、被害者本人からの相談件数

資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」(令和6年度分)

<参考:DV相談プラスにおける相談の種類別相談件数等>

(単位:件)

	総数
総数	45,858
電話	25,853
オンライン・チャット(SNS)	13,610
メール	6,395

注:「DV相談プラス」は、令和2年4月に、内閣府が開設した相談窓口

DV相談プラスに寄せられた相談件数(令和5年4月～令和6年3月)

資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」
(令和6年度分)

＜施設の種別別相談件数(令和6年度分)＞

(単位:箇所、件、%)

	施設数	件数	構成割合
男女共同参画センター ・女性センター	52	35,408	27.7
女性相談支援センター	49	31,808	24.9
福祉事務所	116	27,784	21.7
児童相談所	11	2,471	1.9
保健所	14	935	0.7
その他	75	29,390	23.0
合 計	317	127,796	100.0

注:件数は、被害者本人からの相談件数

資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」
(令和6年度分)

付表配1-1-1-2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数(全国)

(単位:件)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
北海道	3,403	3,119	2,960	2,864
青森県	1,208	1,403	1,563	1,679
岩手県	1,987	1,967	2,266	1,644
宮城県	2,320	2,177	1,999	2,366
秋田県	916	676	740	799
山形県	435	398	529	494
福島県	1,763	1,833	1,930	1,790
茨城県	1,662	1,766	1,527	1,626
栃木県	2,746	3,494	3,223	2,917
群馬県	1,208	1,352	1,749	2,179
埼玉県	6,682	7,916	8,176	7,856
千葉県	10,151	9,981	9,411	8,884
東京都	20,711	21,543	22,727	24,305
神奈川県	5,998	5,863	6,120	5,633
新潟県	2,781	2,778	3,453	3,408
富山県	1,828	1,720	1,710	1,663
石川県	1,731	1,571	1,520	1,130
福井県	975	794	678	445
山梨県	1,241	1,117	1,309	1,010
長野県	1,146	552	583	649
岐阜県	1,418	1,228	1,208	1,174
静岡県	2,136	2,167	2,271	4,108
愛知県	1,604	1,744	1,593	1,876
三重県	442	368	398	327
滋賀県	1,072	1,094	1,337	1,390
京都府	5,232	5,404	5,945	5,940
大阪府	6,978	7,023	8,409	7,783
兵庫県	9,043	9,155	9,417	9,200
奈良県	858	656	845	779
和歌山県	564	570	472	470
鳥取県	350	259	246	316
島根県	1,129	903	905	847
岡山県	2,522	1,926	1,761	1,685
広島県	1,578	1,585	1,743	1,514
山口県	460	438	498	587
徳島県	1,739	1,516	1,385	1,699
香川県	828	681	808	1,190
愛媛県	572	608	707	858
高知県	749	859	771	756
福岡県	2,132	2,132	2,133	2,090
佐賀県	1,180	723	686	823
長崎県	1,657	1,595	1,419	1,343
熊本県	2,158	2,777	2,520	1,989
大分県	840	787	786	912
宮崎県	268	289	289	401
鹿児島県	1,514	1,869	2,092	2,431
沖縄県	2,563	1,835	1,926	1,967
全国	122,478	122,211	126,743	127,796

注1 :全国317か所の配偶者暴力相談支援センターにおける被害者本人からの相談件数等を集計(令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日)

注2 :東京都の相談件数は、東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センター、千代田区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区配偶者暴力相談支援センターの相談件数の合計

資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」
(令和6年度分)

付表配1-1-1-3 都内相談件数の推移
(東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁)

(単位：件)

	相談支援センター(都内)	区市町村	警視庁
平成19(2007)年度	8,606	16,061	2,118
平成20(2008)年度	8,704	19,155	2,608
平成21(2009)年度	10,330	21,699	2,882
平成22(2010)年度	9,442	23,462	2,553
平成23(2011)年度	8,942	24,693	2,449
平成24(2012)年度	9,116	26,547	2,756
平成25(2013)年度	9,166	28,110	3,152
平成26(2014)年度	8,719	31,094	3,967
平成27(2015)年度	9,917	34,652	5,260
平成28(2016)年度	8,812	35,182	7,363
平成29(2017)年度	8,828	34,131	8,976
平成30(2018)年度	9,949	40,109	8,612
令和元(2019)年度	7,882	38,928	8,600
令和2(2020)年度	7,338	45,278	8,441
令和3(2021)年度	7,953	39,671	8,100
令和4(2022)年度	7,644	40,853	8,567
令和5(2023)年度	7,019	40,662	9,094
令和6(2024)年度	7,926	38,713	9,174

注1:相談件数には被害者本人以外からの相談も含む。

注2:都相談支援センターの相談件数は、東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センターの相談件数の合計

資料:東京都生活文化局調べ

付表配1-1-1-4 配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性
(都)＜被害者の性別＞＜年齢＞＜加害者との婚姻関係＞

＜被害者の性別＞

(単位：上段 件、下段 %)

男性	女性	合計
332	6,857	7,189
4.6	95.4	100.0

＜年齢＞

(単位：上段 件、下段 %)

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
7	292	1,002	1,580	1,105	669	2,202	6,857
0.1	4.3	14.6	23.0	16.1	9.8	32.1	100.0

＜加害者との婚姻関係＞

(単位：上段 件、下段 %)

婚姻届出あり	婚姻届出なし	届出有無不明	離婚済	生活の本拠を共にする交際相手、元交際相手	合計
5,830	83	341	283	320	6,857
85.0	1.2	5.0	4.1	4.7	100.0

注1:東京都配偶者暴力相談支援センター(東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センター)が実施した

配偶者等暴力被害者本人の電話相談及び来所相談を対象に集計(令和5(2023)年4月から令和6(2024)年3月)

注2:＜年齢＞と＜加害者との婚姻関係＞は、＜被害者の性別＞が「女性」の6,857件を対象に集計

注3:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料:東京都生活文化局調べ

1-2 安全な保護のための体制の準備

1. 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移

付表配1-2-1 警察が取り扱った配偶者暴力の状況の推移(全国)

<認知件数>

(単位:件)

	平成21 (2009) 年	平成22 (2010) 年	平成23 (2011) 年	平成24 (2012) 年	平成25 (2013) 年	平成26 (2014) 年	平成27 (2015) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	令和元 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年
件数	28,158	33,852	34,329	43,950	49,533	59,072	63,141	69,908	72,455	77,482	82,207	82,643	83,042	84,496	88,619	94,937

<配偶者暴力に係る対応の推移>

(単位:件)

	平成21 (2009) 年	平成22 (2010) 年	平成23 (2011) 年	平成24 (2012) 年	平成25 (2013) 年	平成26 (2014) 年	平成27 (2015) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	令和元 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年
医療関係者 からの通報 (法第6条第2項)	44	60	45	67	75	101	110	126	116	136	122	118	102	84	117	112
裁判所からの 書面の提出要求 (法第14条第2項)	2,722	2,774	2,460	2,985	2,788	2,967	2,794	2,505	2,223	2,092	1,959	1,745	1,588	1,315	1,226	1,441
裁判所からの 更なる説明要求 (法第14条第3項)																
裁判所からの 保護命令通知 (法第15条第3項)	2,429	2,428	2,144	2,572	2,379	2,576	2,415	2,143	1,859	1,726	1,663	1,460	1,334	1,082	1,077	1,170
接近禁止 命令のみ	320	236	147	179	161	185	175	135	126	118	92	106	103	79	85	71
退去命令のみ	6	9	4	5	4	4	2	4	2	3	1	0	4	3	3	1
接近禁止命令 ・退去命令	63	43	47	55	72	61	43	27	27	20	19	21	26	36	18	19
接近禁止命令 ・電話等禁止命 令	1,544	1,526	1,427	1,740	1,627	1,744	1,589	1,452	1,211	1,131	1,138	974	860	688	703	772
接近禁止命令 ・電話等禁止命 令・退去命令	496	614	519	593	515	582	606	525	493	454	413	359	341	276	268	307
保護命令違反検挙 (法第29条)	92	86	72	121	110	120	106	104	80	71	71	76	69	46	49	69

注1: 認知件数は、配偶者からの身体に対する暴力または生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

注2: 認知件数には、DV防止法の改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力を受けた事案について、20年1月11日施行以降、生命又は身体に対する脅迫を受けた事案について、26年1月3日施行以降、生活の本拠を共にする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。)をする関係にある相手方からの暴力事案について、また、令和6年4月1日施行以降、自由、名誉又は財産に対する脅迫についても計上している。

資料: 警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

2. 保護命令発令件数

付表配1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移(都)

<都>

(単位:件)

	接近禁止命令	退去命令	接近禁止命令と 退去命令	計
平成23(2011)年	69(63)	1	13(13)	83(76)
平成24(2012)年	66(63)	1	19(18)	86(81)
平成25(2013)年	71(64)	0	14(12)	85(76)
平成26(2014)年	77(72)	1	25(24)	103(96)
平成27(2015)年	69(68)	0	18(15)	87(83)
平成28(2016)年	71(67)	0	9(9)	80(76)
平成29(2017)年	38(36)	1	9(8)	48(44)
平成30(2018)年	37(31)	0	6(6)	43(37)
令和元(2019)年	51(47)	0	7(6)	58(53)
令和2(2020)年	-	-	-	47
令和3(2021)年	-	-	-	41
令和4(2022)年	-	-	-	29
令和5(2023)年	-	-	-	30
令和6(2024)年	-	-	-	48

注:()は、平成20(2008)年、法改正により拡充された「電話等を禁止する命令等」が併せて発令された件数を内数として表示

資料:警視庁「警視庁の統計」(令和6年(2024年))

※令和2(2020)年から総件数のみを表示

※令和5(2023)年は、集計方法を変更したため、令和4(2022)年の件数とは単純に比較することはできない。

令和6(2024)年は、集計方法を変更したため、令和5(2023)年の件数とは単純に比較することはできない。

付表配1-2-2 配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数の推移(全国)

<全国>

(単位:件)

	認 容 (保 護 命 令 発 令 件 数)	(1)被害者に関する保護命令のみ 発令された場合						(2)「子への接 近禁止命令」及 び「親族等への 接近禁止命令」 が同時に発令さ れた場合		(3)「子への接 近禁止命令」が 発令された場合 (2以外)		(4)「親族等へ の接近禁止命 令」が発令され た場合(2以 外)		却 下	取 下 げ 等
		① 接近禁止命令・退 去命令・ 電話等禁止命令	② 接近禁止命令・退 去命令	③ 接近禁止命令・電 話等禁止命令	④ 接近禁止命令のみ	⑤ 退去命令のみ	⑥ 電話等禁止命令(事 後発令)	① 被害者への接近禁 止命令と同時	② 事後的な子への接 近禁止命令及び 親族等への接近禁 止命令の同時発令	① 被害者への接近禁 止命令と同時	② 事後的な子への接 近禁止命令	① 被害者への接近禁 止命令と同時	② 事後的な親族等へ の接近禁止命令		
平成23 (2011)年	2,137	127	13	378	63	4	1	424	1	894	1	227	4	144	458
平成24 (2012)年	2,482	146	13	427	78	7	1	556	1	970	7	272	4	166	504
平成25 (2013)年	2,312	123	14	391	72	3	0	534	0	941	4	227	3	172	500
平成26 (2014)年	2,528	119	25	431	75	7	1	545	2	1,002	4	311	6	161	436
平成27 (2015)年	2,400	-	-	632	-	-	-	510	-	972	-	286	-	139	431
平成28 (2016)年	2,082	-	-	565	-	-	-	471	-	798	-	248	-	144	406
平成29 (2017)年	1,826	-	-	536	-	-	-	389	-	699	-	202	-	135	332
平成30 (2018)年	1,700	-	-	430	-	-	-	357	-	689	-	224	-	120	357
令和元 (2019)年	1,591	-	-	400	-	-	-	337	-	644	-	210	-	99	308
令和2 (2020)年	1,465	-	-	383	-	-	-	306	-	592	-	184	-	83	307
令和3 (2021)年	1,335	-	-	352	-	-	-	301	-	519	-	163	-	106	291
令和4 (2022)年	1,111	-	-	305	-	-	-	255	-	400	-	151	-	93	249
令和5 (2023)年	1,165	-	-	319	-	-	-	270	-	412	-	164	-	71	219
令和6 (2024)年	1,168	93	10	212	25	1	-	263	-	403	4	156	1	98	250

注1 :最高裁判所資料より作成。

注2 :「認容」には、一部認容の事案を含む。「却下」には、一部却下一部取下げの事案を含む。「取下げ等」には、移送、回付等の事案を含む。

注3 :配偶者暴力防止法の改正により、平成16(2004)年12月に「子への接近禁止命令」制度が、20(2008)年1月に「電話等禁止命令」制度及び「親族等への接近禁止命令」制度がそれぞれ新設された。これらの命令は、被害者への接近禁止命令と同時にまたは被害者への接近禁止命令が発令された後に発令される(表の(2)、(3)、(4)のそれぞれ①が前者、(1)の⑥、(2)、(3)、(4)のそれぞれ②が後者である)。

資料:令和6年 司法統計年報(民事・行政編)

3. 配偶者暴力における一時保護件数の推移

付表配1－2－3 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護件数の推移(都)

(単位:件)

	計	単身	母子
平成18(2006)年度	643	258	385
平成19(2007)年度	542	205	337
平成20(2008)年度	576	259	317
平成21(2009)年度	563	219	344
平成22(2010)年度	436	160	276
平成23(2011)年度	457	154	303
平成24(2012)年度	508	157	351
平成25(2013)年度	497	176	321
平成26(2014)年度	540	220	320
平成27(2015)年度	560	233	327
平成28(2016)年度	501	203	298
平成29(2017)年度	460	173	287
平成30(2018)年度	382	142	240
令和元(2019)年度	384	154	230
令和2(2020)年度	371	143	228
令和3(2021)年度	308	120	188
令和4(2022)年度	266	125	141
令和5(2023)年度	264	116	148
令和6(2024)年度	244	123	121

注1 : 母子、単身の別は、入所時の状況による区分である。

注2 : 一時保護とは、暴力から逃れ、家を出た被害者や子供たちの安全を確保するため緊急に保護することが必要であると認められる場合等に、被害者本人の申請に基づき保護することをいい、上記件数は、配偶者暴力防止法第3条第3項第3号に於ける件数を指す。

資料: 東京都生活文化局「東京都の配偶者暴力相談等件数の推移(令和6年度)」

4. 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移

付表配1-2-4 女性相談支援センターにおける夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移(全国)

(単位:人、%)

	要保護女子	うち夫等の暴力を理由とする者		同伴家族
		件数	構成比	
平成18(2006)年度	6,359	4,565	71.8	5,478
平成19(2007)年度	6,478	4,549	70.2	5,529
平成20(2008)年度	6,613	4,666	70.6	5,532
平成21(2009)年度	6,625	4,681	70.7	5,535
平成22(2010)年度	6,357	4,579	72.0	5,509
平成23(2011)年度	6,059	4,312	71.2	5,187
平成24(2012)年度	6,189	4,373	70.7	5,376
平成25(2013)年度	6,125	4,366	71.3	5,498
平成26(2014)年度	5,808	4,143	71.3	5,274
平成27(2015)年度	5,117	3,722	72.7	4,577
平成28(2016)年度	4,624	3,214	69.5	4,018
平成29(2017)年度	4,172	3,000	71.9	3,793
平成30(2018)年度	4,052	2,814	69.4	3,536
平成31(2019)年度	3,994	2,758	69.1	3,561
令和2(2020)年度	3,514	2,376	67.6	2,851
令和3(2021)年度	3,093	2,087	67.5	2,444
令和4(2022)年度	2,963	1,997	67.4	2,328
令和5(2023)年度	3,061	2,032	66.4	2,395

注:一時保護委託分を含む。

資料:厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「困難な問題を抱える女性への支援について」

5. 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移

付表配1-2-5 配偶者間における犯罪の検挙件数の推移(全国)
 <殺人><傷害><暴行>

(単位:件)

	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成26 (2014)年
殺人	1,155	1,052	1,120	971	944	941	884	858	934	934
うち配偶者	179	192	200	152	184	158	153	155	157	157
うち夫によるもの	117	107	126	99	114	89	93	106	90	90
傷害	22,921	21,589	19,724	18,991	19,093	18,591	20,590	20,444	20,180	20,180
うち配偶者	1,353	1,346	1,339	1,282	1,523	1,415	2,183	2,154	2,697	2,697
うち夫によるもの	1,294	1,255	1,268	1,212	1,437	1,325	2,060	2,015	2,538	2,538
うち傷害致死	139	104	129	112	110	118	102	99	96	96
うち配偶者	15	10	15	15	11	9	15	10	11	11
うち夫によるもの	14	8	11	12	11	7	12	8	8	8
暴行	19,175	21,203	21,660	21,006	21,529	21,541	23,167	22,717	24,297	24,297
うち配偶者	707	933	1,045	1,082	1,452	1,518	2,121	2,135	2,953	2,953
うち夫によるもの	671	870	975	1,013	1,376	1,415	1,996	1,999	2,750	2,750
合計	43,251	43,844	42,504	40,968	41,566	41,073	44,641	44,019	45,411	45,411
うち配偶者	2,239	2,471	2,584	2,516	3,159	3,091	4,457	4,444	5,807	5,807
うち夫によるもの	2,082	2,232	2,369	2,324	2,927	2,829	4,149	4,120	5,378	5,378
	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
殺人	864	810	846	819	874	824	808	754	814	861
うち配偶者	147	158	157	153	158	124	122	108	106	120
うち夫によるもの	82	87	87	85	85	75	76	68	63	70
傷害	19,558	19,427	18,919	18,601	17,915	16,802	15,503	15,747	17,849	18,277
うち配偶者	2,652	2,659	2,682	2,684	2,639	1,866	1,742	1,733	1,787	1,788
うち夫によるもの	2,504	2,486	2,482	2,489	2,420	1,679	1,578	1,567	1,598	1,571
うち傷害致死	85	77	79	72	60	66	65	57	56	61
うち配偶者	11	5	8	16	11	7	4	2	5	5
うち夫によるもの	11	5	5	11	10	7	1	2	4	3
暴行	25,101	25,319	25,273	26,137	25,491	24,243	23,200	23,237	24,760	24,212
うち配偶者	3,743	4,032	4,225	4,830	4,987	3,865	3,997	3,811	3,890	3,572
うち夫によるもの	3,467	3,705	3,855	4,386	4,481	3,459	3,548	3,360	3,389	3,107
合計	45,523	45,556	45,038	45,557	44,280	41,869	39,511	39,738	43,423	43,350
うち配偶者	6,542	6,849	7,064	7,667	7,784	5,855	5,861	5,652	5,783	5,480
うち夫によるもの	6,053	6,278	6,424	6,960	6,986	5,213	5,202	4,995	5,050	4,748

注1:解決事件を除く。

注2:配偶者には内縁関係にある者を含む。

注3:いわゆるドメスティック・バイオレンスによる暴力事件だけではなく、例えば、殺人では嘱託殺人、保険金目的殺人等、配偶者間における多様なもの含まれる。

資料:警察庁「令和6年の犯罪」

6. 配偶者間における犯罪の検挙状況

付表配1-2-6 配偶者間における犯罪の検挙事案に占める被害者の男女比(全国)

<殺人>

(単位:件)

	男女計	女性被害者		男性被害者	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30(2018)年	153	85	55.6	68	44.4
令和元(2019)年	158	85	53.8	73	46.2
令和2(2020)年	124	75	60.5	49	39.5
令和3(2021)年	122	76	62.3	46	37.7
令和4(2022)年	108	68	63.0	40	37.0
令和5(2023)年	106	63	59.4	43	40.6
令和6(2024)年	120	70	58.3	50	41.7

<傷害>

(単位:件)

	男女計	女性被害者		男性被害者	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30(2018)年	2,684	2,489	92.7	195	7.3
令和元(2019)年	2,639	2,420	91.7	219	8.3
令和2(2020)年	1,866	1,679	90.0	187	10.0
令和3(2021)年	1,742	1,578	91.1	164	9.5
令和4(2022)年	1,733	1,567	90.4	166	9.6
令和5(2023)年	1,787	1,598	89.4	189	10.6
令和6(2024)年	1,788	1,571	87.9	217	12.1

<暴行>

(単位:件)

	男女計	女性被害者		男性被害者	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30(2018)年	4,830	4,386	90.8	444	9.2
令和元(2019)年	4,987	4,481	89.9	506	10.1
令和2(2020)年	3,865	3,459	89.5	406	10.5
令和3(2021)年	3,997	3,548	88.8	449	11.2
令和4(2022)年	3,811	3,360	88.2	451	11.8
令和5(2023)年	3,890	3,389	87.1	501	12.9
令和6(2024)年	3,572	3,107	87.0	465	13.0

注1:警察庁資料より作成

注2:解決事件を除く

注3:配偶者には内縁関係にある者を含む

注4:いわゆるドメスティック・バイオレンスによる暴力事件だけではなく、例えば、殺人では囑託殺人、保険金目的殺人等、配偶者間における多様なものが含まれる。

資料:警察庁「令和6年の犯罪」

第2章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策

2-1 性暴力被害者に対する支援

1. 不同意性交等、不同意わいせつ事件の認知件数及び検挙件数

付表配2-1-1-1 不同意性交等事件の認知件数と検挙件数の推移(都・全国)

(単位:件、人、%)

	都				全国			
	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率
平成21(2009)年	213	157	128	73.7	1,402	1,163	918	83.0
平成22(2010)年	160	137	101	85.6	1,289	1,063	803	82.5
平成23(2011)年	178	149	134	83.7	1,185	993	768	83.8
平成24(2012)年	147	145	117	98.6	1,240	1,097	858	88.5
平成25(2013)年	191	170	139	89.0	1,410	1,163	937	82.5
平成26(2014)年	193	169	154	87.6	1,250	1,100	919	88.0
平成27(2015)年	179	163	146	91.1	1,167	1,114	933	95.5
平成28(2016)年	138	149	157	108.0	989	970	875	98.1
平成29(2017)年	173	167	176	96.5	1,109	1,027	910	92.6
平成30(2018)年	211	208	200	98.6	1,307	1,190	1,088	91.0
令和元(2019)年	244	234	206	95.9	1,405	1,311	1,178	93.3
令和2(2020)年	231	234	214	101.3	1,332	1,297	1,177	97.4
令和3(2021)年	219	216	194	98.6	1,388	1,330	1,251	95.8
令和4(2022)年	248	214	205	86.3	1,655	1,401	1,339	84.7
令和5(2023)年	395	297	272	75.2	2,711	2,073	1,875	76.5
令和6(2024)年	592	526	495	88.9	3,936	3,376	3,086	85.8
令和7(2025)年	632	508	491	80.4	4,177	3,645	3,371	87.3

資料:警察庁「犯罪統計資料」(令和7年)

付表配2-1-1-2 不同意わいせつ事件の認知件数と検挙件数の推移(都・全国)

(単位:件、人、%)

	都				全国			
	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率
平成21(2009)年	959	539	407	56.2	6,688	3,563	2,129	53.3
平成22(2010)年	891	457	371	51.3	7,027	3,637	2,189	51.8
平成23(2011)年	837	475	355	56.8	6,870	3,550	2,217	51.7
平成24(2012)年	933	548	426	58.7	7,263	3,946	2,451	54.3
平成25(2013)年	910	520	407	57.1	7,672	3,967	2,487	51.7
平成26(2014)年	999	673	454	67.4	7,400	4,300	2,602	58.1
平成27(2015)年	808	534	416	66.1	6,755	4,129	2,644	61.1
平成28(2016)年	801	644	485	80.4	6,188	4,207	2,799	68.0
平成29(2017)年	714	606	509	84.9	5,809	4,320	2,837	74.4
平成30(2018)年	785	676	555	86.1	5,340	4,288	2,923	80.3
令和元(2019)年	684	617	499	90.2	4,900	3,999	2,926	81.6
令和2(2020)年	547	528	406	96.5	4,154	3,766	2,760	90.7
令和3(2021)年	564	559	436	99.1	4,283	3,868	2,903	90.3
令和4(2022)年	639	621	492	97.2	4,708	4,062	3,067	86.3
令和5(2023)年	769	676	542	87.9	6,096	4,813	3,804	79.0
令和6(2024)年	791	709	556	89.6	6,992	5,857	4,450	83.8
令和7(2025)年	909	762	604	83.8	7,193	6,059	4,732	84.2

資料:警察庁「犯罪統計資料」(令和7年)

2-2 ストーカー被害者に対する支援

1. ストーカー事案の相談等件数

付表配2-2-1 ストーカー事案の相談等件数の推移(全国)

(単位:件)

平成21(2009)年	14,823
平成22(2010)年	16,176
平成23(2011)年	14,618
平成24(2012)年	19,920
平成25(2013)年	21,089
平成26(2014)年	22,823
平成27(2015)年	21,968
平成28(2016)年	22,737
平成29(2017)年	23,079
平成30(2018)年	21,556
令和元(2019)年	20,912
令和2(2020)年	20,189
令和3(2021)年	19,728
令和4(2022)年	19,131
令和5(2023)年	19,843
令和6(2025)年	19,567

資料:警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

2. ストーカー規制法の適用状況

付表配2-2-2 ストーカー規制法の違反等措置状況の推移(都・全国)

<都>

(単位:件)

	警告	禁止命令等	警察本部長等の援助	検挙	ストーカー行為 罪	禁止命令等違反
平成21(2009)年	167	8	133	26	26	0
平成22(2010)年	154	11	101	26	21	5
平成23(2011)年	168	17	71	20	17	3
平成24(2012)年	275	13	151	16	13	3
平成25(2013)年	300	15	139	38	34	4
平成26(2014)年	492	5	269	106	104	2
平成27(2015)年	416	5	446	131	129	2
平成28(2016)年	455	14	895	151	149	2
平成29(2017)年	491	28	1,006	135	133	2
平成30(2018)年	488	72	595	108	95	13
令和元(2019)年	410	95	530	110	97	13
令和2(2020)年	495	137	639	141	126	15
令和3(2021)年	483	139	619	117	102	15
令和4(2022)年	504	164	742	182	166	16
令和5(2023)年	418	260	722	196	182	14
令和6(2024)年	438	399	717	300	248	52

資料:警視庁の統計(令和6年)

注:援助の実施にあつては、平成30(2018)年から援助申出受理件数を表示する。

注:令和5年は、集計方法を変更したため、令和4年の件数とは単純に比較することはできない。

<全国>

(単位:件)

	警告	禁止命令等	警察本部長等の援助	検挙	ストーカー行為 罪	禁止命令等違反
平成21(2009)年	1,376	33	2,303	263	261	2
平成22(2010)年	1,344	41	2,470	229	220	9
平成23(2011)年	1,288	55	2,771	205	197	8
平成24(2012)年	2,284	69	4,485	351	340	11
平成25(2013)年	2,452	103	6,770	402	392	10
平成26(2014)年	3,171	149	7,649	613	598	15
平成27(2015)年	3,375	145	8,139	677	647	30
平成28(2016)年	3,562	173	8,252	769	735	34
平成30(2018)年	2,451	1,157	7,647	870	762	108
令和元(2019)年	2,052	1,375	8,069	864	748	116
令和2(2020)年	2,146	1,543	8,151	985	868	117
令和3(2021)年	2,055	1,671	8,173	937	812	125
令和4(2022)年	1,868	1,744	7,894	1,028	897	131
令和5(2023)年	1,534	1,963	8,105	1,081	961	120
令和6(2024)年	1,479	2,415	7,180	1,341	1,108	233

注1:ストーカー規制法に基づく行政措置、ストーカー事案の検挙状況及び警察本部長等の援助については、令和5年度までは基準年中に受理した相談のうち同年中に実施した行政措置、検挙状況及び援助(以下「行政措置等」という。)した件数を計上していたところ、令和6年からは、基準年中に受理した相談の有無に関わらず、基準年に実施した行政措置等の件数は全て計上することに変更した。

資料:警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」

2-3 セクシャル・ハラスメント等の防止

1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容

付表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移(都)

(単位:上段:人、下段:%)

	合計	労働者	使用者	その他	男性	女性
平成18 (2006)年度	2,556 100.0	1,603 62.7	896 35.1	57 2.2	1,071 41.9	1,485 58.1
平成19 (2007)年度	2,723 100.0	1,622 59.6	1,005 36.9	96 3.5	1,063 39.0	1,660 61.0
平成20 (2008)年度	2,091 100.0	1,346 64.4	598 28.6	147 7.0	743 35.5	1,348 64.5
平成21 (2009)年度	1,895 100.0	1,176 62.1	599 31.6	120 6.3	793 41.8	1,102 58.2
平成22 (2010)年度	1,947 100.0	1,199 61.6	439 22.5	309 15.9	737 37.9	1,210 275.6
平成23 (2011)年度	2,418 100.0	1,588 65.7	661 27.3	169 7.0	890 36.8	1,528 63.2
平成24 (2012)年度	1,707 100.0	1,177 69.0	433 25.4	97 5.7	643 37.7	1,064 62.3
平成25 (2013)年度	1,397 100.0	974 69.7	294 21.0	129 9.2	445 31.9	952 68.1
平成26 (2014)年度	1,162 100.0	803 69.1	254 21.9	105 9.0	456 39.2	706 60.8
平成27 (2015)年度	1,198 100.0	856 73.7	234 20.1	108 9.3	371 31.9	827 71.2
平成28 (2016)年度	1,555 100.0	1,088 70.0	370 23.8	97 6.2	564 36.3	991 63.7
平成29 (2017)年度	1,569 100.0	1,038 66.2	359 22.9	172 11.0	483 30.8	1,086 69.2
平成30 (2018)年度	2,036 100.0	1,397 68.6	527 25.9	112 5.5	640 31.4	1,396 68.6
令和元 (2019)年度	2,099 100.0	1,434 68.3	561 26.7	104 5.0	771 36.7	1,328 63.3
令和2 (2020)年度	1,050 100.0	791 75.3	202 19.2	57 5.4	346 33.0	704 67.0
令和3 (2021)年度	945 100.0	655 69.3	224 23.7	66 7.0	301 31.9	644 68.1
令和4 (2022)年度	923 100.0	573 62.1	294 31.9	56 6.1	437 47.3	486 52.7
令和5 (2023)年度	1,250 100.0	833 66.6	357 28.6	60 4.8	429 34.3	819 65.5
令和6 (2024)年度	1,045 100.0	829 79.3	176 16.8	40 3.8	165 15.8	880 84.2

注:「その他」とは、労働者か使用者か不明の場合、無職、社会保険労務士等からの問い合わせなどを指す。

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

付表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容(都)

(単位;上段:人、下段:%)

	合計	対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	環境型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	セクシュアル・ハラスメントに関する人事労務管理上の相談	その他・不明
平成21 (2009)年度	1,927 100.0	429 22.3	752 39.0	111 5.8	635 33.0
平成22 (2010)年度	2,207 100.0	471 21.3	790 35.8	355 16.1	591 26.8
平成23 (2011)年度	2,582 100.0	647 25.1	931 36.1	346 13.4	658 25.5
平成24 (2012)年度	1,872 100.0	461 24.6	720 38.5	287 15.3	404 21.6
平成25 (2013)年度	1,451 100.0	331 22.8	394 27.2	151 10.4	575 39.6
平成26 (2014)年度	1,188 100.0	213 17.9	256 21.5	88 7.4	631 53.1
平成27 (2015)年度	1,375 100.0	216 15.7	511 37.2	152 11.1	496 36.1
平成28 (2016)年度	1,586 100.0	389 24.5	265 16.7	63 4.0	869 54.8
平成29 (2017)年度	1,646 100.0	488 29.6	357 21.7	115 7.0	686 41.7
平成30 (2018)年度	2,172 100.0	806 37.1	374 17.2	104 4.8	888 40.9
令和元 (2019)年度	2,136 100.0	747 35.0	239 11.2	354 16.6	796 37.3
令和2 (2020)年度	1,056 100.0	268 25.4	213 20.2	115 10.9	460 43.6
令和3 (2021)年度	999 100.0	259 25.9	182 18.2	39 3.9	519 52.0
令和4 (2022)年度	926 100.0	114 12.3	228 24.6	51 5.5	533 57.6
令和5 (2023)年度	1,255 100.0	208 16.6	331 26.4	12 1.0	704 56.1
令和6 (2024)年度	1,055 100.0	147 13.9	269 25.5	11 1.0	628 59.5

注1:「対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場の地位を利用し、性的関係を強要しそれを拒否した労働者を解雇するなど、性的言動に対する労働者の対応によってその労働者を解雇したり降格や減給などの不利益を負わせるような行為をいう。

注2:「環境型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場にノードポスターなどを掲示し、労働者の就業意識を低下させるなど、性的言動によって労働者の就業環境を不快にさせ女性労働者の就業に支障を生じさせるような行為をいう。

注3:相談内容が複数の分野にまたがる場合はそれぞれ計上している。

資料:東京都産業労働局「令和6年東京都の労働相談の状況」

2-4 性・暴力表現等への対応

1. 「女性に対する暴力」の根絶を図るために対策が必要なもの

付表配2-4-1 DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なもの

(単位:人、%)

		該 当 者 数	配 偶 者 や 元 配 偶 者 な ど か ら の 暴 力 、 い わ ゆ る D V	児 童 買 春 や 虐 待 な ど 、 こ ど も に 対 す る 性 的 暴 力 *	不 同 意 性 交 等 や 痴 漢 な ど の 性 犯 罪	為 つ き ま と い や 待 ち 伏 せ な ど の ス ト ー カ ー 行	売 春 や 労 働 を 強 要 さ れ る 人 身 取 引	等 意 に 反 し た 性 的 画 像 等 の 要 求 ・ 共 有 ・ 拡 散	交 際 相 手 か ら の 暴 力 、 い わ ゆる デ ー ト D V	害 S N S 等 で の 出 会 い を き つ か け と し た 性 被	セ ク シ ュ ア ル ハ ラ ス メ ン ト 、 い わ ゆる セ ク ハ ラ	性 別 を 理 由 と し た S N S 等 を 介 し た 誹 謗 中 傷 等	売 春 や 買 春	現 テ レ ビ や イ ン タ ー ネ ッ ト な ど の 性 ・ 暴 力 表	無 回 答
	総 数	2,673	74.3	71.6	67.2	65.9	58.0	55.1	52.5	49.7	47.4	47.0	42.0	33.1	2.1
女性	総 数	1,440	75.8	76.7	69.0	66.0	56.1	59.0	52.3	51.0	48.2	48.0	43.6	37.2	2.5
	18～29歳	138	84.8	79.7	77.5	78.3	59.4	60.9	70.3	56.5	60.1	55.1	50.7	30.4	-
	30～39歳	174	82.2	85.1	79.3	75.3	60.3	66.1	64.9	64.4	62.1	56.3	53.4	36.8	-
	40～49歳	233	83.3	81.5	78.1	75.5	61.4	65.2	64.8	56.7	54.1	46.4	47.2	39.9	1.7
	50～59歳	257	82.9	82.5	79.8	75.5	68.9	70.8	66.5	58.8	56.0	59.1	52.5	40.5	0.8
	60～69歳	251	74.1	75.7	65.3	66.1	47.8	53.4	45.8	46.6	43.4	43.4	38.6	37.1	1.6
	70歳以上	387	61.5	65.6	51.2	45.2	46.8	47.3	27.4	37.2	32.0	38.2	31.8	36.2	6.7
男性	総 数	1,233	72.5	65.7	65.0	65.8	60.3	50.4	52.7	48.3	46.4	45.7	40.1	28.3	1.7
	18～29歳	114	80.7	68.4	67.5	66.7	64.9	55.3	67.5	53.5	59.6	63.2	60.5	27.2	-
	30～39歳	120	81.7	64.2	65.8	70.8	65.0	45.0	57.5	46.7	50.0	39.2	47.5	20.8	-
	40～49歳	182	80.2	67.0	64.3	71.4	64.8	50.5	63.2	43.4	44.0	39.6	34.6	22.0	0.5
	50～59歳	233	77.3	66.1	67.8	74.2	61.8	55.8	60.5	47.2	51.1	42.1	39.5	28.8	1.7
	60～69歳	219	72.6	67.1	65.8	68.9	64.4	51.6	51.6	57.5	46.6	52.1	34.7	34.2	-
	70歳以上	365	60.0	63.6	61.9	53.7	51.5	46.6	37.0	44.7	39.2	44.1	37.5	30.4	4.4

資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年度)

2-4 性・暴力表現等への対応

1. 「女性に対する暴力」の根絶を図るために対策が必要なもの

付表配2-4-1 DVや性暴力などの暴力の根絶を図るために対策が必要なもの

(単位:人、%)

		該 当 者 数	配 偶 者 や 元 配 偶 者 な ど か ら の 暴 力 、 い わ ゆ る D V	児 童 買 春 や 虐 待 な ど 、 こ ど も に 対 す る 性 的 暴 力 *	不 同 意 性 交 等 や 痴 漢 な ど の 性 犯 罪	為 つ き ま と い や 待 ち 伏 せ な ど の ス ト ー カ ー 行	売 春 や 労 働 を 強 要 さ れ る 人 身 取 引	等 意 に 反 し た 性 的 画 像 等 の 要 求 ・ 共 有 ・ 拡 散	交 際 相 手 か ら の 暴 力 、 い わ ゆる デ ー ト D V	害 S N S 等 で の 出 会 い を き つ か け と し た 性 被	セ ク シ ュ ア ル ハ ラ ス メ ン ト 、 い わ ゆる セ ク ハ ラ	性 別 を 理 由 と し た S N S 等 を 介 し た 誹 謗 中 傷 等	売 春 や 買 春	現 テ レ ビ や イ ン タ ー ネ ッ ト な ど の 性 ・ 暴 力 表	無 回 答
総 数		2,673	74.3	71.6	67.2	65.9	58.0	55.1	52.5	49.7	47.4	47.0	42.0	33.1	2.1
女性	総 数	1,440	75.8	76.7	69.0	66.0	56.1	59.0	52.3	51.0	48.2	48.0	43.6	37.2	2.5
	18～29歳	138	84.8	79.7	77.5	78.3	59.4	60.9	70.3	56.5	60.1	55.1	50.7	30.4	-
	30～39歳	174	82.2	85.1	79.3	75.3	60.3	66.1	64.9	64.4	62.1	56.3	53.4	36.8	-
	40～49歳	233	83.3	81.5	78.1	75.5	61.4	65.2	64.8	56.7	54.1	46.4	47.2	39.9	1.7
	50～59歳	257	82.9	82.5	79.8	75.5	68.9	70.8	66.5	58.8	56.0	59.1	52.5	40.5	0.8
	60～69歳	251	74.1	75.7	65.3	66.1	47.8	53.4	45.8	46.6	43.4	43.4	38.6	37.1	1.6
	70歳以上	387	61.5	65.6	51.2	45.2	46.8	47.3	27.4	37.2	32.0	38.2	31.8	36.2	6.7
男性	総 数	1,233	72.5	65.7	65.0	65.8	60.3	50.4	52.7	48.3	46.4	45.7	40.1	28.3	1.7
	18～29歳	114	80.7	68.4	67.5	66.7	64.9	55.3	67.5	53.5	59.6	63.2	60.5	27.2	-
	30～39歳	120	81.7	64.2	65.8	70.8	65.0	45.0	57.5	46.7	50.0	39.2	47.5	20.8	-
	40～49歳	182	80.2	67.0	64.3	71.4	64.8	50.5	63.2	43.4	44.0	39.6	34.6	22.0	0.5
	50～59歳	233	77.3	66.1	67.8	74.2	61.8	55.8	60.5	47.2	51.1	42.1	39.5	28.8	1.7
	60～69歳	219	72.6	67.1	65.8	68.9	64.4	51.6	51.6	57.5	46.6	52.1	34.7	34.2	-
	70歳以上	365	60.0	63.6	61.9	53.7	51.5	46.6	37.0	44.7	39.2	44.1	37.5	30.4	4.4

資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年度)